

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月3日
【事業年度】	自 2014年7月1日 至 2015年6月30日
【会社名】	テルストラ・コーポレーション・リミテッド (Telstra Corporation Limited)
【代表者の役職氏名】	会社秘書役 ダミアン・コールマン (Damien Coleman, Company Secretary)
【本店の所在の場所】	オーストラリア連邦 ヴィクトリア州3000 メルボルン市 エクスビション・ストリート242 (242 Exhibition Street, Melbourne, Victoria 3000 Commonwealth of Australia)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 梅 津 立
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 白 根 信 人
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

(注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の語は以下の意味を有するものとする。

「我々」、「当社」または「テルストラ」	別段の記載がある場合を除き、テルストラ・コーポレーション・リミテッド (ABN 33 051 775 556) およびその被支配会社全体
「普通株式」	テルストラ・コーポレーション・リミテッドの普通株式
「連邦」	オーストラリア連邦

2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「豪ドル」および「豪セント」は連邦政府の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載のある場合を除き、1豪ドル＝84.06円の換算率（2015年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値）により計算されている。

3 テルストラの会計年度は、6月30日をもって終了する1年間である。本書では、2015年6月30日に終了した会計年度を「2015年度」または「2015事業年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。特に明記しない限り、本書における情報は2015年8月13日現在のものとする。

4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5 「将来予測に関する記述」についての注意点

本書に記載する情報には、最新の情報および想定に基づき、種々のリスクや不確実性に左右される将来予測に関する記述を構成するものがある。これらの記述は、「可能性がある」、「予定である」、「予期する」、「予想する」、「見積もる」、「引き続き～する」、「計画である」、「意図している」、「信じる」、「目標」、「見通し」、「指針」等、またはこれらに類する将来を予測する用語の使用により確認することができる。当社の実際の業績、パフォーマンスや成果は、かかる将来予測に関する記述において明示的もしくは暗示的に記載されているものとは著しく異なる可能性がある。

当社の実際の業績、パフォーマンスや成果が本書に明示的もしくは暗示的に記載されている将来予測に関する記述と大きく相違することとなる可能性のある重要な要因については、「第一部 第3 4 事業等のリスク」および本書のその他の項目（「第一部 第3 3 対処すべき課題」を含む。）に記載している。これらのリスク、不確実性やその他の要因を踏まえ、将来予測に関する記述に過度に依拠すべきではない。

オーストラリアおよびその他の国々における®テルストラ・コーポレーション・リミテッドの登録商標。

オーストラリアおよびその他の国々における™テルストラ・コーポレーション・リミテッドの商標。

^ AppleおよびiPadは、米国およびその他の国々で登録されているアップル・インクの商標である。

^ Androidは、グーグル・インクの商標である。

フォクステルのマークは、フォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドからのライセンス供与に従って使用されている。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、オーストラリア連邦の法律である2001年度会社法（Corporations Act）によって規制されている。会社法は、オーストラリア証券・投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）の管轄の下にある。会社事務書類は、オーストラリアのいずれの州またはテリトリー（州未編入地域）においてもオーストラリア証券・投資委員会の事務所に提出することができる。当社はオーストラリア連邦に於いて設立され、オーストラリア首都特別地域に登録されている。

会社法の規制を受ける上場公開会社として当社に適用のある会社法の主要な規定の概略は以下の通りである。

会社を登録するには、その申請書をオーストラリア証券・投資委員会に提出しなければならない。オーストラリア証券・投資委員会がこの申請書を受理し、登記証明書を発行して初めて会社は適法な法人として存在することとなる。

上場企業として、当社は、当社およびオーストラリア証券取引所（「ASX」）間の契約として機能する、オーストラリア証券取引所上場規則の規定に服する。オーストラリア証券取引所上場規則の一部（オーストラリア証券取引所の公表基盤を通じた情報の継続開示に関するもの。）は、会社法のもとで法的効力を与えられる。

定款

会社はその選択により、定款（Constitution）を置くことができる。定款は会社の基礎をなす書類として、会社法とともに会社内の経営および管理に関する規則を定めるものである。会社が定款を置かないことを選択する場合、社内の経営および管理に関する事項は会社法のみに基づくことになる。

定款には、会社の業務、事務、権利および権限並びに株主、取締役その他の役員の権利および権限に関して、法律の規定と矛盾しないあらゆる事項を定めることができる。定款は、28日以上前に通知がなされた株主総会において、自らまたは代理人または代表者により出席し投票した株主の議決権の少なくとも75%によって特別に決議された場合にのみ変更することができる。

定款は通常次の事項に関する規定を含んでいる。

- ・ 会社の株式に付随する権利および義務（株式の名義書換および譲渡に関する事項を含む）。
- ・ 株主総会に於ける議決権の行使（定足数および議長の任命に関する事項を含む）。
- ・ 取締役の員数、権限および職務、任免に関する手続並びに取締役会の議事の運営。
- ・ 配当の宣言およびその支払。
- ・ 財務書類の管理および特定の財務報告書等の株主総会への提出。
- ・ 株主への通知の送付に係る諸手続。
- ・ 会社の清算時における財産の分配。

株主

会社法の規定に従い、1名以上の株主を有する公開会社については、株主総会は少なくとも毎年1回開催されなければならない。この株主総会を年次株主総会と称する。また、取締役および一定比率以上の株式を保有する株主は、その他の株主総会を招集することができる。年次株主総会の通常の活動は、取締役の選任、取締役報酬の上限額の決定、監査人の任命、財務書類および報告書の審議並びに報酬報告書（Remuneration Report）の採択である。

会社の株式に付随する議決権については、株主総会におけるその行使方法と共に、定款に定められている。

株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人（プロクシー、法定代理人または代表者）によって株主総会に出席することができる。この場合の代理人は会社の株主たることを要しない。

株主総会の決議は、一般に普通決議、即ち自らまたは代理人により出席し投票した株主議決権の単純過半数によって採択される。しかし、特定の事項（例えば定款の変更）については、会社法、オーストラリア証券取引所上場規則または定款によって、特別決議、即ち自らまたは代理人により出席し投票した株主の議決権の少なくとも75%をもって可決されることを要する。

会社法第671条Aによる通知－ある者（またはその関係者）が関連する持分を有する議決権付株式に付された議決権の数の合計が当社の議決権付株式に付された議決権の総数の5%以上である場合、かかる者は当該持分をオーストラリア証券取引所および当社に通知しなければならない。さらに、かかる持分の一定の変動も通知しなければならない。

会社法第672条Aによる通知－オーストラリア証券・投資委員会は自発的に、当社の株主名簿上の株主に対し、その株主の株式に対する権利やその保有する株式について当該株主以外で「関連する利害」を有する者全員の利害に関して詳細を報告するよう請求した通知書を送付することができる。かかる通知書は当該通知書を既に送付した者からの回答において開示された者に対してもさらに送付することができる。ただし、オーストラリア証券・投資委員会は、当社株主から請求があれば、（いかなる状況においても不合理であると考えられる場合を除き）これらを行う義務を負う。本手続は、連鎖する株主系統の最終的な実質株主の情報が開示されるまで続けて行うことができる。オーストラリア証券・投資委員会のほか、当社も自発的にかかる「追跡型の」通知を送付することができる。

第672条Aによる通知はオーストラリア国外に居住している株主または株式に利害を有する者に交付することができる。第672条Aによる通知を受け取った者は、法律により2営業日以内に通知に従うよう義務づけられている。但し、かかる通知を受け取った者がオーストラリア証券・投資委員会に対し開示義務の変更を証する免除証書または告知書を申請し、これを取得した場合にはこの限りではない。第672条Aによる通知に従い正確な詳細情報を開示しなかった者は、かかる違反行為により損失を被った者に対し損害賠償の責任を負うことがある。

経営および運営

当社のような公開会社は3名以上の取締役によって運営しなければならない。取締役は自然人でなければならない。そのうち少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者であることを要する。取締役の会社運営権限（およびこの権限に対するすべての制限）は一般的には定款で定められている。定款は通常、取締役に対して、特定の職務の遂行または特定分野の業務の処理のために委員会を設置する権限を付与している。

取締役は、取締役会として行為しなければならない。取締役会は諸決議を会議で行うほか、定款に別段の規定がない限り、会議を開催することなく書面決議の方法によりこれを行うことができる。取締役は、取締役会の決議で付与された権限の範囲内に於いてのみ会社を単独で代理して行為する実際の権限を有するが、マネージング・ディレクター（Managing Director）は会社を代理して行為する一定の黙示的な権限を有する。

公開会社は1名または複数の秘書役を置くことを義務づけられているが、会社法はその他の特定の役員の任命を要求していない。秘書役は会社法に基づく特定の機能と責任を有しており、各秘書役はオーストラリア国内に通常居住する1名以上の自然人でなければならない。

定款は、会社の業務運営権限を取締役に付与するのみならず、通常は、取締役が業務運営権限を専有するものと定めており、これによって、株主が会社業務の運営方法につき取締役会に指示を与え、業務遂行につき取締役会の決定した事項を覆すことを排除している。但し、株主は次の事項について最終的決定権を保持している。

- (a) 取締役会に諸権限を付与している定款の規定を株主総会において修正すること。
- (b) 取締役の全員若しくは一部の解任または不再任を決議すること。

取締役は合理的な注意をもってこれにあたる義務を負い、その権限の行使と義務の履行に際しては常時会社の利益が最大となるように誠実に、かつ適切なる目的をもってこれを行うことが要求されている。また、取締役は、自己または第三者が不当な利益を得るためにその地位または知識を利用してはならない。

株式の発行

取締役会が適切と判断した条件により新株式を発行することができる。但し、定款またはオーストラリア証券取引所上場規則に別段の定めがある場合はこの限りでない。

会計

当社は、会社法に基づき、その取引ならびに財政状態および経営成績を正確に記録しかつこれを説明する会計帳簿を保持することを要する。これらの帳簿は、真正かつ公正な財務書類を作成し、その監査を受けるのに十分なものでなければならない。当社はまた、各会計年度について会計基準によって要求される財務書類、その注記ならびに財務書類および注記に対する取締役会の宣言からなる財務報告書を作成しなければならない。財務報告書は、会社法ならびに関連する会計士および監査人の職業団体が定める手続および基準に従って、登録会社監査人（以下「監査人」という。）による監査を受けなければならない。監査人は、財務報告書が会計基準に従って会社（連結財務書類が要求される場合は連結会社）の財政状態および業績の真正かつ公正な概観を示しているか否かを含め、会社法に則っているか否かを記載した報告書を作成し、これを当社に提出しなければならない。

取締役は、会社法で特定された事項に関する株主宛の報告書を作成しなければならない。これらの事項には、主要業務活動、配当提案額（もしあれば）および配当支払額または宣言額、当該会計年度の当社の事業（およびそれらの事業の業績）の検討、一定の会計年度中に於ける重要な業務内容の変更および当該会計年度末以降に生じた事象のうち当社の業務、経営成績または財政状態に重大な影響を及ぼしたかまたは将来の事業年度中に重大な影響を及ぼす可能性のあるすべての事項が含まれる。取締役報告書には、取締役および主要経営陣の報酬に関連する取締役会の方針その他の情報を含めなければならない。

当社は、株主に当社の財務報告書および取締役報告書（または当社が作成することを決定した場合には、簡易財務報告書）を、年次株主総会の21日前または当社の事業年度末から4ヶ月後のいずれか早い方までに提供しなければならない。これは、財務報告書および取締役報告書（または当社が作成することを決定した場合には、簡易財務報告書）の写しを、当社のウェブサイト入手可能な状態にすることにより充足される。株主がこれらの書類の写しを受領することを書面により選択した場合には、当社は、株主に財務報告書および取締役報告書（または当社が作成することを決定した場合には、簡易財務報告書）を送付しなければならない。財務報告書は、各事業年度終了後3ヶ月以内にオーストラリア証券取引所およびオーストラリア証券・投資委員会にも提出しなければならない。株主は上の書類を受けとらないことを選択することができる。

配当

当社の場合、すべての配当について、これを支払うか否かの決定権が取締役会に付与されている。会社法の規定によると、会社は、会社の資産が配当の宣言の直前に負債を上回っており、その超過額が配当の支払いに十分な額でない限り、配当を支払ってはならない。配当の支払は、総じて株主にとって公正かつ合理的であり、支払は、当社の債権者に対する支払能力を実質的に害することはない。

オーストラリアの各州および各テリトリー（州未編入地域）の法律は未請求の配当は当社が留保し、一定の年限（各法域により期間は異なる。）経過後は、当該州またはテリトリーに支払われる旨を規定する。当該州またはテリトリーに支払われる未請求配当に関する詳細は、当該州またはテリトリーの登記において公告されなければならない。正当な権利者はいつでも申請により当該州またはテリトリーに支払われた金額の払戻しを請求できる。

また、当社の定款は、取締役会が株主を代理して未請求の配当金を当社の株式の取得の為に再投資することができると規定している。かかる再投資により生じる残額は、取締役の決定により、繰越または株主を代理して慈善事業に対して寄付される。

減資

当社は法律の認めるところに従い、裁判所の許可を得ずとも随時資本金を減少させることができる。「平等な減資」の場合、当会社の株主総会において単純過半数の承認を受けなければならない。「選択的減資」の場合、当社の株主総会（減資の一部として対価を受け取るか、株式に関して未払いの金額を支払う債務が減額されることとなる株主またはその関係者は議決権を有しない。）における特別決議または普通株式保有者全員一致の決議による承認を受けなければならない。当社はまた一定の条件に従って裁判所の承認を得ずに株式を買い戻すことができる。

取引市場の性質

株式が上場されている取引所

当社および当社の全ての発行済株式はオーストラリア証券取引所（「ASX」）およびニュージーランド証券取引所（「NZX」）に上場している。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

株式および定款の概要

以下に記載するのは、株式に関する一定の情報ならびに当社の定款の重要な規定の要約である。当社の定款は株主の権利について多数規定している。この要約は定款に含まれる全ての情報を網羅したものではなく、株主としての権利の詳細については当社の定款の全文を参照すべきものである。

2014年6月30日現在、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの全額払込済み発行済普通株式数は12,443,074,357株であった。

2014年10月6日、当社は、市場外の株式の買戻しの完了を公表した。これにより、テルストラの発行済株式資本の1.75%である217,418,521株が市場外で購入され、消却された。これらの株式は、合計10億豪ドルの対価で、一株あたり4.60豪ドルで買い戻された。これは、5.34豪ドルであったテルストラの市場価格（2014年10月3日のクロージング日を含み、当該日までの5取引日間のテルストラ普通株式の出来高加重平均株価）の14%のディスカウントであった。結果的に、2015年6月30日時点で、当社は、12,225,655,836株の発行済み普通株式を有していた。

現在、当社は普通株式1種類の株式を保有する。オーストラリアにおいては授權株式の概念が廃止されたため、発行可能株式数には制限がない。オーストラリアでは、株式に係る額面価額の概念も廃止された。つまり、株式の発行価格は自由に決定できる。

株主名簿

オーストラリアにおいては、株主の電子的登録が行われる

オーストラリア株主名簿は電子的である。ニュージーランド株主名簿に登録されている株主を除き、すべての株主はオーストラリア株主名簿に登録される。当社は、オーストラリア証券取引所の上場規則、オーストラリア証券取引所決済業務規則（ASX Settlement Operating Rules）ならびにASXクリアの業務規則（ASX Clear Operating Rules）に従い、決済機構電子予備登録システム（Clearing House Electronic Sub-register System）（「CHESS」）に参加することが認められている。このシステムのもとでは、発行者運営電子予備登録簿および電子CHESS予備登録簿を維持する。これらの予備登録簿を合わせてオーストラリアの株主名簿とする。株主は、無償で株主名簿を閲覧することができる。会社法に基づき、ある一定の状況のもとで、いかなる第三者も株主名簿を閲覧またはその写しを取得することができる。会社法は、株主名簿上の情報の株主または第三者による使用および開示に対して一定の制限を設けている。

取締役会は、法令またはオーストラリア証券取引所の上場規則に従い、株券の不発行を決定することができます。株主名簿が電子的なものであるため、すべての株主はその株式保有の内容について通知を受ける。通知は銀行の残高通知書と類似のものであり、株主の保有株式数を知らせるものである。株主名簿上の株式保有に変更があった場合、株主は月末時点における株式保有に関して新たな通知を受領する。株主は株券の交付を受けない。株主がCHESSE予備登録簿に登録されている場合、株主の保有者識別番号（Holder Identification Number）（「HIN」）が株主に対する通知に記載される。株主が発行者運営予備登録簿に登録されている場合、有価証券保有者参照番号（Security Holder Reference Number）（「SRN」）が株主に通知される。株主は、証券会社と取引する際または当社の株式登録機関に連絡する場合、自己のHINまたはSRNを申し出なければならない。

オーストラリアにおける株式登録機関は、リンク・マーケット・サービシズ・リミテッド（Link Market Services Limited）である。

ニュージーランドにおいては、株主の電子的登録が行われる

ニュージーランド市場で株式を購入した者は、ニュージーランド株主名簿に登録される。テルストラ株式は、完全自動スクリーン取引・電子登録システム（Fully Automated Screen Trading and Electronic Registration System）（「FASTER」）に登録され、これにより取引される。株主となった者は、その株式保有についてFASTER通知を受ける。株主は株式の保有について株券の交付を受けない。FASTER通知は銀行の残高通知書と類似のものであり、株主の保有株式数を知らせるものである。また、株主はFASTER識別番号（FASTER Identification Number）（「FIN」）を別途受領する。株主が株式を売却またはさらに株式を買い増した場合、株主は月末時点における株式保有に関して新たな通知を受領する。

取締役会は、登録される株式および支店の株主名簿にとどまる株式を決定することができる。

株主は、オーストラリア株主名簿とニュージーランド株主名簿の間で名義書換ができる

株主がオーストラリア株主名簿とニュージーランド株主名簿間で名義書換を希望する場合、一定の規制が適用される可能性があるため株主は株式登録機関に詳細について照会する必要がある。詳細については、下記「当社の証券はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所で取引されている」および「2 外国為替管理制度」を参照。

株式の譲渡

オーストラリアおよびニュージーランドにおける株式譲渡の方法は以下のとおりである。

オーストラリアにおける株式の譲渡

株式の電子決済による場合は、オーストラリア証券取引所決済業務規則および当社が参加しているオーストラリア証券取引所策定または認定の電子決済制度の規則に従って、株式の譲渡は行われなければならない。その他の場合には、譲渡人および譲受人によって作成された譲渡証書（必要がある場合、印紙を貼付する。）により行われる。当社の取締役会は、会社法、オーストラリア証券取引所の上場規則、ならびにオーストラリア証券取引所決済業務規則、当社の定款その他1991年連邦テルストラ・コーポレーション法（「テルストラ法」）を含む法律の規定に従い、上記の手續に従う譲渡の登録を行わなければならない。取締役は、特定の状況において、電子決済を取り止めるためにオーストラリア証券取引所決済に対しホールディング・ロックを適用するよう要求することができる。

ニュージーランドにおける株式の譲渡

ニュージーランドにおける株式の譲渡は、FASTERシステムにより策定された電子決済制度に基づく市場における譲渡または書面による適切な譲渡証書により行われる。

当社の証券はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所で取引されている

現在、当社の証券はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所にて取引されている。株主が証券会社と特別な取決めをした場合を除き、株主は該当する名簿の存在する国の証券取引所以外の取引所で自己の証券の売買を行うことができない場合がある。

株主がオーストラリア株主名簿とニュージーランド株主名簿間で名義書換を希望する場合、一定の規制が適用される可能性があるため株主はテルストラの株式登録機関に詳細について照会する必要がある。

当社株式の外国人による所有には一定の制限がある

外国人は、個別にまたは合計して当社株式の一定割合以上を保有できない。これは、

- ・テルストラ法
- ・当社の定款

に定められている要件である。

オーストラリアの会社の外国資本による買収は、オーストラリアの1975年外資企業取得買収法およびオーストラリア連邦政府の外国資本政策によっても規制されている。この規制については、下記「2 外国為替管理制度」を参照のこと。

定款および備置書類

当社の定款

以下は、株主に影響を与える可能性のある当社定款の主要な規定の要約である。
当社の定款は、2010年11月19日に開催された2010年度年次株主総会において採択された。

株式の追加発行

当社の取締役会は、その裁量により株式を発行することができる。しかしながら、取締役は当社の定款、会社法、テルストラ法、オーストラリア証券取引所の上場規則、ならびに株主に付与された特別の権利に従って行為しなければならない。

払込請求

当社の取締役会は、株主が保有する株式にかかる払込未了の金銭について、当該株式の発行条件に従い、株主に払込を請求することができる。当社の株主は、それ以上の資本の払込請求につきその他に何ら責任を負わない。

優先株式

当社の取締役会は、普通株式による強制償還条項または普通株式への転換条項を含むことのある優先株式を発行することができる。

各優先株式の保有者には優先配当受領権および清算の権利が付与されるが、一定の状況を除き株主総会における議決権は付与されない。

償還可能な優先株式の発行条項に従った償還通知を受領した場合、当社は当該優先株式の該当価格を支払わなければならない。

外資所有制限

テルストラ法は、テルストラに対する特定の外資所有を制限している。当社の定款は、当社がかかる制限を監視し実施することを意図した規定を置いている。当社は、当該規定を実施するための規則を採択した。当該規則はすべての株主を拘束する。これらの概要については本書の「2 外国為替管理制度」の項を参照。

権利の変更

当社の株式に付された権利は、当該種類の発行済株式の75%を有する株主による書面の同意または当該種類の発行済株式の株主による種類株主総会において採択された特別決議による承認をもって変更し、または放棄することができる。

借入権限

当社の取締役は、その絶対的な裁量により借入にかかる一切の権限を行使することができる。この権限は、当社の定款を変更することによってのみ変更することができる。なお、定款の変更には、当社株主が株主総会において特別決議を採択する必要がある。

一般的権限

定款に基づき、当社は株式会社有限責任会社が法律上行使できるあらゆる権限および実行することができるあらゆる行為を行使し実行することができる。当社の定款には特定の目的は掲げられていない。

株主による承認の必要性

当社の業務遂行権限は取締役が付与されている。しかしながら、定款、会社法およびオーストラリア証券取引所上場規則により、取締役の選任および主要事業の売却または処分等の一定の重要事項については株主の承認を要する。

取締役会および株主は株主総会を招集できる

取締役会は、その裁量により株主総会を招集することができる。また、

- ・株主総会において行使可能な議決権の5%以上を有する株主の要求がある場合、または
- ・株主総会において議決権を有する株主100人以上の要求がある場合には、

取締役は株主総会を招集し開催の手続をしなければならない。

株主総会への出席および招集通知

株主は、株主総会にかかる通知を受け、株主総会に出席することができる。当社は、会議の28日前までに招集通知を株主全員に送付する。

株主総会の議長は、一定の状況において総会への出席を制限することのほか、株主総会の出席者の安全を確保し、議事を整然と進行するために適切であると考えられるあらゆる行為を行うことができる。

取締役または議長から株主総会への出席を要請された者（株主であるか否かを問わない。）は、株主総会に出席し、議長から要請がある場合には総会の席上で発言する権利を有する。

総会の出席者の全員を主たる会場に収容するだけのスペースがないと議長が考える場合、議長は、主たる会場に着席することができないと認められる者が別の会場において総会を観察または総会に出席するよう取り計らうことができる。

別の会場が主たる会場との間で瞬時に視聴覚的に接続されている場合、一定の要件を満たせば、かかる技術を通じて出席した株主は総会の主たる会場に出席した場合と同様にあらゆる権利を行使することが認められる。

議決権

株主（オーストラリアの居住者または非居住者の別を問わない。）は、株主総会において自らまたは代理人もしくは代表者により（当該株主が個人であるか法人であるかによる。）議決権を行使することができる。

取締役会は、株主が、株主総会で審議される決議事項に関し、総会前に当社に議決権行使の内容を郵送、ファックスまたは取締役会により認められたその他の電子的手段により送付することで直接議決権を行使することを許可することができる。かかる取扱いを認めるか否かは取締役会の裁量による。かかる選択肢は、株主が自ら総会に出席することができず、代理人、代行者または代表者の指名を希望しない場合であっても当該株主の議決権を算入することができるということを意味する。

定足数を満たすためには、3名の株主が自らまたは代理人もしくは代表者により出席しなければならない。定刻を30分経過しても定足数を満たさない場合において、

- ・当該株主総会が株主により招集されたものであるときは、当該総会は解散され、
- ・その他の場合においては、株主総会は翌週の同じ日時および場所、または、出席した取締役が決定する日時および場所に延期される。延期された総会の定刻を30分経過しても定足数を満たさない場合には、延期された株主総会は解散される。

投票が要求されない限り、総会に出席した株主による決議の採択は挙手により行われる。投票は、採決されるまで、または挙手による表決の結果が宣言される前もしくはその直後に請求することができる。投票は、会議の議長、決議に参加し得る5名以上の株主、または投票による決議時に行使可能な議決権の5%以上を有する株主が請求できる。

投票の要求が撤回された場合には、挙手により採決する。

当社の定款および当社株式に付された権利または制限に服することを条件として、挙手による場合、自らまたは代理人もしくは代表者により出席する各株主は1個の議決権を有し、投票による場合は保有する全額払込済株式1株につき1個の議決権を有する。当社の株式は現在1種類の全額払込済普通株式のみであり、議決権行使上の制限はない。払込請求金額の全額の払込が完了していない場合には、当該株式にかかる議決権数は、投票において、当社の定款に従って削減される。

普通決議は、

- ・挙手による場合には、決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し議決権を行使する、議決権を行使することができる株主の過半数の賛成により、また
- ・投票による場合には、（取締役会により承認された場合）直接投票を行うか、普通決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し、かつ行使された議決権の過半数に相当する株主の賛成により採択される。

特別決議は、

- ・ 挙手による場合には、決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し議決権を行使する、議決権を行使することができる株主の75%以上の賛成により、また
- ・ 投票による場合には、（取締役会により承認された場合）直接投票を行うか、特別決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し、かつ行使された議決権の75%以上に相当する株主の賛成により採択される。

配当

当社株式に付された特別な権利および株式の発行条件に従うことを条件として、株主は、保有する株式の数および当該株式への払込金額に応じて配当を収受する。現在、当社株式に特別な権利は付されていない。

取締役会は、配当の支払方法を決定し、株主に対して、指定の口座への電信振替により配当を支払うことができる。請求のない配当金は、一定の状況においては、関連する株主を代理して、およびその名義により、テルストラ株式に再投資することができる。

株式に対する配当金は取締役が指定した基準日、または基準日が指定されていない場合には配当支払日として指定された日において株主名簿に株主として登録される資格を有する者に対して支払わなければならない。基準日以前に登録されていない株式の譲渡による配当を受領する権利の移転は効力を有しない。

利益に対する権利

配当を支払う権限およびその支払時期を決定する権限は、取締役会に付与されている。

当社の取締役は、配当の支払を決議しまたは支払う前に、積立金に充当すべきと判断する金額を当社の利益から控除することができる。また、配当として分配すべきでないと判断する利益について、積立金に積み立てず繰り越すことができる。

株主に送付される書類

株主は、財務諸表または当社の定款、会社法またはオーストラリア証券取引所の上場規則に基づき当社が送付しなければならないその他の文書の写しを受領する。

株主は、当社の財務諸表の写しを受領することを書面により選択した場合にのみ、当該写しを受領する。株主はその他に、当社のウェブサイトにて、当社の財務諸表の写しにアクセスすることができる。

清算

当社が清算される際に、株主に対して分配可能な資産が当社の債務および負債の全額の弁済および清算費用の支払いに足りる額を超える場合、当該超過額は、

- ・まず保有する株式数に応じて株主間で分け合い、
- ・次いで（払込済の金額または払込済として貸記された金額にかかわらず）保有する制限付株式数に応じて株主間で分け合う。

ただし、かかる超過額の計算に際して、株式の払込未了額は当社の財産として扱われ、一部払込済の株式の保有者に対して分配される超過額の金額は、当該分配日時点の払込未了額分だけ減額されなければならない。かかる減額の結果が負の金額となる場合、当該株主はその金額を当社に払い込まなければならない。

取締役の員数

当社は、常時3名以上11名以下の取締役を置かなければならない。株主は、取締役の上限数を変更するために議決権を行使することができる。

取締役の株式保有に対する資格

当社の取締役は、取締役に任命されるための資格としてテルストラの株式を保有することを要求されない。

取締役の退任

当社は毎年取締役を選任しなければならないが、全ての取締役は選任または最後の再任から3年後もしくは3回目の年次株主総会（いずれか遅い方）において退任しなければならない。選任後3回目の年次株主総会に該当して退任すべき取締役が存在しない場合、退任すべき取締役は、退任して再任を申し出ることを希望する取締役となり、かかる取締役がいなければ、在任期間が最長の取締役となる。

取締役の利害関係

取締役会において審議している提案、取決めまたは契約に対し個人的に重大な利害関係を有する取締役は、当該会議に出席し、当該事項に関して議決権を行使する上で限られた権利しか有しない。

当該取締役会の会議に出席し、議決権を行使する権限は、会社法に定める一定の場合にのみ存在する。例えば、

- ・取締役会が、当該取締役およびその利害関係を確認する決議を採択するとともに、当該関係により当該取締役が会議に出席し、議決権を行使する資格を喪失させるべきでないことを他の取締役が確認している旨を公表した場合、または
- ・個人的に重大な利害関係があるにもかかわらず、当該取締役が会議に出席し、議決権を行使できる旨をASICが宣言し、または集団的命令を出した場合。

定款および会社法に基づき、取締役には自己の報酬に関する取締役会の決議に関し議決権を行使する権限が認められている。これらの規定によれば、当社の取締役としての報酬に関連して生じる取締役の利害関係は、当該利害関係自体が会議で審議され、決議の対象となるものの、当該取締役の出席を禁止すべき利害関係にはあたらない。

当社の株主総会において、報酬関連の決議または会社法およびオーストラリア証券取引所上場規則に基づき利害関係を有すると判断されるその他の決議についての取締役の議決権に対しては、さらなる制約が適用される。

役員の免責および保険

当社の定款は、法により許容される限度において、テルストラまたは関連法人の役員として被った責任につき各役員を補償する旨を規定している。ただし、

- ・当該責任が当社または関連法人に対するものでないこと、
- ・当該責任が会社法に基づき補償が行われてはならない状況における裁判所による罰金刑または賠償命令に対するものでないこと、および
- ・当該責任が悪意による行為から生じたものでないこと。

が要件となる。

当社の定款は、法により許容される最大限度において、テルストラまたは関連法人の役員として被った訴訟費用につき、各役員を補償する旨についても規定している。

当社が当社の役員または従業員に対して当社と関係を有しない会社の取締役（または予備取締役）への就任要請をした場合、当社の定款では、当該役員または従業員が負う責任につき、当該役員または従業員を補償する旨を規定している。この補償は、当該他の会社の取締役として役員または従業員の資格の下で被った責任にのみ適用される。当社の定款は、一定の場合において当社が従業員および社外取締役を補償することも認めている。「役員」、「従業員」および「社外取締役」の各用語については、当社の定款において定義している。

当社は、過去または現在において当社もしくは当社の関連会社の取締役、秘書役または執行役員であった者が当該地位の下で被った一定の債務に対し、当該者を付保する保険料を支払うことができる。この保険は、当該者の当社に対する故意による職務違反または当該者の地位もしくは会社の情報の不正使用により生ずる債務は保険の対象とはならない。

2 【外国為替管理制度】

証券保有者に影響を及ぼす外国為替およびその他の規制

外国為替管理規制および取引に関するその他の規制

オーストラリア外務大臣は、2011年独立制裁法および2011年独立制裁規制に基づき、一定の個人および団体に對する制裁を定めた。

- (i) 前ユーゴスラビア連邦共和国政府の特定の支援者
- (ii) ジンバブエ政府の特定の大臣および高官、
- (iii) 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に關係する一定の団体、
- (iv) 国連安全保障理事会によるリストに載っていないイランの一定の団体および人物、
- (v) リビアのカダフィ政権に關係する一定の重要な人物および団体、ならびに
- (vi) シリアにおける人権侵害に責任があり、もしくは関与している特定の個人および団体

對して資金を支払う場合またはその者から資金を受け取る場合、オーストラリアへの資金の持ち込みおよび持ち出しにはオーストラリア外務大臣（またはその適切に権限を与えられた代理人）の同意が必要となる。

また、1945年国際連合憲章法は、国連安全保障理事会により指定された特定の個人および団体の資産に関する金融取引および取引に対して規制を課す。これには、テロに關係しているとされるおよび/またはテロに關係のある特定の国家と關係のある人物および団体を含む。

オーストラリア外交貿易省は、2011年独立制裁法または1945年国際連合憲章法のいずれかが適用される個人または団体の総合リストを管理している。本リストは、現在<http://www.dfat.gov.au/sanctions/consolidated-list.html>において入手可能である。

現在オーストラリア連邦準備銀行は、テルストラが行う上述の者以外の非オーストラリア人の有価証券の保有者に対する配当、利子その他の支払の送金について、外国為替管理または制限を課していない。

外資所有制限

1975年外資企業取得買収法（FATA）は、オーストラリア連邦財務大臣に対して特定の状況においてオーストラリア企業の株式に対する持分の取得を禁止する権限を与えている。さらに、オーストラリア企業の相当の持分（15%以上）を含む特定のオーストラリアの持分の直接的または間接的な取得の申入れの届出を（外国投資規制委員会（FIRB）を介して）財務大臣に対して行う義務がある。また、テルストラ法には外資所有にかかる制限を扱う規定がある。

テルストラ法

テルストラ法は、「外国人」およびその関係者があわせて連邦以外の者の保有する株式の35%（「総額規制」）を超えるテルストラの「特定種類の持分」を保有する場合、またはある外国人およびその関係者が連邦以外の者の保有する株式の5%（「個別規制」）を超えるテルストラの特定種類の持分を保有している場合には、テルストラに関して「容認できない外資所有状況」が存在すると規定している。「外国人」、「関係者」、「グループ」、特定種類の「持分」、「直接支配持分」および「株式に対する持分」の各語句は、すべてテルストラ法において定義されており、後掲の「定義」の項においてその要約が記載されている。

ある会社の株式または株式に対する持分の取得により、

- (i) テルストラに関して容認できない外資所有状況が生じ、
- (ii) ある外国人グループが保有するテルストラのいずれかの種類の持分の合計が増加して総額規制に違反し、または
- (iii) 既に個別規制に違反している外国人が保有するテルストラのいずれかの種類の持分が増加し、かつ、
- (iv) 当該株式の取得者がその取得によりそうした状況が発生するか否かについて認識していた場合またはその注意を怠っていた場合には、

当該者は最高72,000豪ドルの罰金刑に処せられる。

有効な総額規制は35%であり、有効な個別規制は5%である。

通信大臣またはテルストラは、容認できない外資所有状況が存在する場合に株式の処分を要求し、株式に付された権利の行使を制限し、株式につき支払われるべき金額の受領を禁止もしくは繰り延べさせ、または株式に付された権利の行使を無視する命令等の救済命令を連邦裁判所に申請することができる。また、テルストラ法に基づき、当社に関して容認できない外資所有状況が存在しないよう、あらゆる合理的な措置を講じることが当社に義務づけられている。

当社の定款には、当社が外資所有制限を監視し実施できる旨の規定が定められている。当社の定款に記載されるこれらの規定は、すべての株主を拘束する。当社取締役会はこれらの規定を実施するためのテルストラ外資所有規則を採択した。以下にその要約を記載する。当該規則は、当社取締役会の決議により変更されることがある。

株式の譲渡または移転申請の登録以後その取得者が初めて株主となる場合には、当該取得者は、原則として

- (i) 外国人もしくは外国人の関係者として株式に対する持分を有する者であるか、または
- (ii) 外国人もしくは外国人の関係者が持分を有している株式を保有する者

(以下、いずれの場合も「外国人保有者」という。)

であるかどうかを当社に届け出なければならない。

これらの届出から得た情報は、外国人保有者により保有されている株式に関係する名簿上に反映される。

オーストラリア証券取引所において売買される株式についてはシステムが構築されており、オーストラリア証券取引所決済情報の定期的な提供の一環として証券会社が届出を行う。米国預託証券（米国預託証券制度）上、預託機関またはその保管機関（「ADR機構」）は、ニュージーランド株主名簿上のすべての株主と同様に定款との関係において当然に外国人株主として取り扱われる。その他の譲渡または移転申請の場合においては、取得者が外国人保有者であるときは当該取得者が当社に届け出る義務を負う。

外国人保有者が保有する株式は、当該保有者が当社に対してその保有する株式の一部は外国人または外国人の関係者が持分を有するもの（以下「外国株式」または「外国分割払証券」という。）があるが残りは全てそうではない旨の届出を行い、かつ、

（i）自己の持分を（それぞれオーストラリア証券取引所のCHESシステム（決済機構電子予備登録システム）または発行者が提供している予備登録システムの下で）保有者識別番号（外国株式を対象とする。）もしくは有価証券保有者参照番号（外国株式以外の株式を対象とする。）に分割するか、または

（ii）取締役が、外国人保有者を2人の別個の株主（国内株式を有する者と外国株式を有する者）として扱うと決定した場合を除き、すべて外国株式または外国分割払証券として扱われる。

当社は特定の株式の名義人が外国人株主であるか否かを決定し、当該株式に対する持分を有する外国人または外国人の関係者の詳細ならびに外資所有状況に関して要求されるその他の情報を要求するために当該者に通知を送付することができる。当該通知は、通知に記載される日数以内に回答されなければならない。

上述の届出および通知に対する回答から得られる情報の結果、当社に関して容認できない外資所有状況が存在すると当社が判断した場合、当社はこの状況を治癒するために株式の処分を要求する権限を有する。この処分権限を行使するにあたり、当社は、上述の届出および通知に対する回答に依拠することができる。外資所有の水準が総額規制の5%以内となった場合、また以後1%の変動ごとに、当社はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所に通知する。

処分権限の範囲は広く定められており、当社および当社の取締役は、その行使方法について株主に責任を負わない。

個別規制に違反していると判断した場合には、当社は、各自で処分を要求する通知（以下「処分通知」という。）の送付日から通知に記載される日数以内に、違反している「持分」の一部を構成すると判断される株式の保有者から株式を剥奪するよう要求することができる。

総額規制に違反していると判断した場合、現在の規則では、外国の登録総数が規制を上回った日に、外国株式が自己の名義で登録されることとなったすべての株主に対し処分通知を送付する旨を定めている。

処分通知の受領者は、通知において指定された処分日までに、通知の対象となった株式を処分するよう要求される。処分日は、処分通知が発せられた月の翌月の第5営業日である（ただし、その日が通知の発送日から数えて30日に満たない場合は、その翌月の第5営業日が処分日となる。）。

処分日において名簿上に記載された外国株式が個別規制または総額規制（適用される方）を超えていない場合は、当該日の処分は要しない。処分通知が遵守されなかった場合について、当社はその処分日以後に保有者に代わって当該株式を売却することができる（同日以後、保有者は株式を譲渡する能力を失う。）。

外国人保有者の間の譲渡

ある外国人保有者から別の外国人保有者への一定の譲渡については、特別の措置が適用される。

- （i）外国人保有者間の譲渡のために特別の方式による特別CHESSシステム（外国間配賦システム）の下で取得した外国株式（ただし、現に処分通知の対象ではなくまたその対象となりそうでもない場合。）、または
- （ii）ニュージーランド支店の株主に登録されているか、もしくはADR機構に預託されている株式（ただし、個別規制を超える場合のみ。）については、処分通知はなされない。

ニュージーランド証券取引所における取引は、ニュージーランド支店の名簿に登録された株式についてのみ行われる。

上述の要約は完全なものではなく、当社の定款および外資所有規定を施行するために当社が採択した規則および手続、ならびにテルストラ法を参照することが必要である。当社の定款およびテルストラ外資所有規則の写しは、テルストラのウェブサイト（www.telstra.com）上で入手可能であり、テルストラ法の写しは、オーストラリア連邦ヴィクトリア州3000、メルボルン市、エクスピション・ストリート242の会社秘書役を通じて通常の営業時間中に縦覧可能である。

定義

テルストラ法において、

「外国人」とは、

- （i）通常はオーストラリアに居住していない外国市民（テルストラ法において、非オーストラリア市民と定義されている。）（以下「外国市民」という。）、
- （ii）外国市民もしくは外国会社（テルストラ法において、オーストラリア国外で設立された会社と定義されている。）が15%以上の特定種類の持分を保有している会社、
- （iii）外国市民もしくは外国会社である2以上の者のグループが全体で40%以上の特定種類の持分を保有している会社、
- （iv）外国市民もしくは外国会社が相当の持分（具体的には、当該外国市民もしくは外国会社の関係者の持分を含めて15%の実質持分）を保有している信託財産の受託者、または
- （v）外国市民もしくは外国会社である2以上の者があわせて相当の持分（具体的には、当該外国市民または外国会社の関係者の持分を含めて40%の実質持分）を保有している信託財産の受託者と定義される。

ある者が保有するある会社に対する**特定種類の「持分」**とは、当該者およびその関係者が有する当該会社に対する当該種類の「直接支配持分」の合計として定義される。

ある者の「関係者」には、

- (i) 当該者の親類、パートナー、被用者および使用者等、広範囲にわたる直接および間接の関係、
- (ii) 当該者がある個人の被用者である場合には、当該個人のその他の被用者、
- (iii) 当該者が会社である場合にはその会社の役員、また当該者がある会社の役員である場合には、その会社およびその会社のその他の役員、
- (iv) 当該者または当該者の関係者が受益者である裁量信託の受託者、
- (v) 取締役が当該者の意思、命令もしくは指図に従って行為することが慣習となっているか、またはそのように行為する義務を公式もしくは非公式に負っている会社、
- (vi) 当該者が会社の意図、命令もしくは指図に従って行為することが慣習となっているか、またはそのように行為する義務を公式もしくは非公式に負っている会社、
- (vii) 当該者が少なくとも15%の特定種類の持分を有している会社、また当該者が会社である場合には、その会社に対して少なくとも15%の特定種類の持分を保有する者、ならびに
- (viii) 当該者の関係者の関係者（上記の関係に基づく）

を含むと定義される。

会社の外資所有状況を決定する目的上、ある者の関係者には、当該者がその会社の議決権を共同で支配することを可能にし、もしくはその会社の取締役の選任もしくは解任を行う取極めを締結しているか、もしくは締結することを提案しているか、またはその会社の一名もしくは複数の取締役が、行動を共にする者の意図、命令もしくは指図に従って行為することが慣習となっているか、もしくはそのように行為する義務を公式もしくは非公式に負っている場合におけるその他の者も含まれる。

外資所有制限に関連して、「グループ」には一名または複数名の者が含まれる（これらの者が相互に資本関係を有さず、または共同して行為しない場合も含まれる。）。

ある者のある会社に対する「**直接支配持分**」とは、次に掲げるものに相当する割合として定義される。

- (i) 当該者が持分を有する会社の払込資本の総額、
- (ii) 当該者が支配する立場にある会社の議決権、
- (iii) 清算時に株主に対して分配される会社の資本または利益にかかる分配請求権、および
- (iv) 清算以外の場合に株主に対して分配される資本または利益にかかる分配請求権。

「**株式に対する持分**」とは、

- (i) 株式に対するコモン・ローまたはエクイティ上の権利、
- (ii) 株式購入契約の締結、
- (iii) 株式または株式に対する持分を取得するためのオプション、

(iv) (信託の受益権によるものではなく) 当該者または当該者の指図により株式を移転させる権利、および

(v) 株式もしくは株式に対する持分を取得し、または株式に付された権利を行使し、もしくは行使を支配する権利

を含むと定義される。

ただし、担保権に基づく、または担保権実行に伴う貸し手の一定の持分など、テルストラ法に定める株式に対する一定の持分は除外する。

テルストラに対する外国投資に必要な承認

オーストラリアにおける外国投資は、主に買収法を含む連邦法およびオーストラリア連邦政府の外国資本政策(「外国資本政策」)により規制されている。この規制制度は、上述のテルストラの外資所有における特別の制限に加えて適用される。

買収法または外国資本政策を適用するためには、取得者は買収法にそれぞれ定義される「外国政府投資家」または「外国人」でなければならない。「外国人」の定義は当該言葉が持つ通常の意味よりも幅広く、買収法に規定されるように、ある程度の外国株式を保有するオーストラリアまたは外国で設立された会社を含む。

買収法は、

(i) 投資の価値に関わらず、全ての外国政府投資家に、オーストラリア企業の直接の持分(すなわち外国政府投資家とその関係者とともに直接または間接に保有する10%以上の株式)を取得する前に連邦財務長官に(FIRBを通じて)届出をする(および連邦財務長官から事前承認を得る)ことおよび

(ii) ほとんどの外国人に、資産総額(純資産額ではなく)が252百万豪ドルまたはそれ以上(米国、ニュージーランド、チリ、日本および韓国の投資家が電気通信業界などの指定業種に投資する場合にも、かかる252百万豪ドルの制限が適用され、規定された指定業種を含まない投資については1,094百万豪ドルの制限が適用される。)となるオーストラリア企業の相当量の持分(すなわち外国人がその関係者とともに直接的または間接的に保有する15%以上の株式)を取得する前に連邦財務長官に(FIRBを通じて)届出をする(および連邦財務長官から事前承認を得る)ことを義務付けている。

(i) 届出をせずに相当量の持分を取得するために契約を締結すること(当該契約が適切な状況において締結された場合を除く)、または

(ii) 届出後、連邦財務長官から異議がない旨の通知を受ける前に取得を進めることは違反となる。

外国政府投資家による10%未満の、または外国人による15%未満のテルストラに対する投資については、買収法の強制届出義務は適用されない。しかし、取得の状況によっては取得に関して命令をする財務長官の権限（取得を禁止する権限を含む）を発動する場合がある。これらの状況においては、買収法に基づく財務長官の異議がない旨の通知を求めて任意の届出を行うことを考慮する必要がある。当該異議が存在しない旨の通知の発行により、取得に関する財務長官の権限は停止する。

買収法に基づいてなされた届出は、個別的にオーストラリアの国益に反しているか否かを審査される。国益についての定義はない。ただし、オーストラリア連邦政府により検討される予定の関連要因の詳細については外国資本政策に含まれている。

オーストラリアの外国投資制度は複雑であり、特別の状況および取得の申入れに関する事情について助言を求めるべきである。

外資所有状況

2015年10月23日現在、テルストラの名簿上に外国株式として登録されたテルストラ株式は、テルストラの発行済株式の合計の約21.56%に相当する2,636,050,637株であった。

3 【課税上の取扱い】

普通株式

(1) オーストラリアの課税上の取扱い

本項は、株式の所有に関するオーストラリアの主要な課税上の取扱いについて記載したものであり、株式を公募により取得した場合にのみ適用され、キャピタルゲイン課税のルールに基づき当該株式の取引を行うことにより生じた利益または損失に対して評価が行われる。本項は、株式の所有に関する重要な課税上の取扱いをすべて取扱うものでなく、以下をはじめとする特定の区分の所有者（一部には他の規則が適用される場合がある。）について取扱うものではない。

- ・非課税法人
- ・一定の保険会社
- ・有価証券または通貨の売買を業とする者
- ・時価評価を選択する有価証券を取引する者
- ・代替ミニマム税の納税義務を負う投資家
- ・当社の議決権付き株式の10%以上を現に所有し、または所有しているとみなされる投資家
- ・オーストラリアの税法上の一時的居住者
- ・ストラドル取引もしくはヘッジ取引またはコンバージョン取引の一環として株式を保有する投資家
- ・資産勘定よりもむしろ収益勘定で投資商品を保有する金融機関

同様に、オーストラリアの税法上オーストラリアの非居住者である一定の投資家（以下「課税対象非居住者」という。）の課税上の取扱いも著しく異なる場合がある。一定の投資家に関するオーストラリア所得税の取扱いは、当該投資家の税務上の地位および状況に左右される。

ここでの議論は、本書の日付現在で施行されている法律に基づいている。

株式の取扱い

配当に対する課税

オーストラリアでは、法人所得税について「帰属方式」が用いられている。例外または特権が存在しない場合、オーストラリア国内の企業は、その課税所得について、法人税率（現在は30%）のオーストラリア所得税を支払う義務がある。しかしながら、テルストラなどのオーストラリア国内の企業によるオーストラリア所得税の支払いからは、普通配当の非課税控除が作り出される。税額は、当社が株主に対して非課税の配当を支払った場合には通常、（非課税控除として）株主に対して付与される。

オーストラリア国内に在住する株主に対して支払われる配当は、通常当該株式の保有者の課税所得に含まれる。

配当が非課税配当である場合、かかる配当に関する非課税控除も、通常当該オーストラリア国内に在住する株主の課税所得に含まれる。

非課税控除と同額の税務上の相殺金（「税務相殺金（tax offset）」として知られる）は、オーストラリアに居住する株主のみが利用できる。

株主に対して非課税控除の特典を利用する資格が付与されない状況が存在する。これらの規則の適用は、株式が保有される期間および株主が当該投資につき「リスクを負う」程度を含む、株主自身の状況に左右される。

非居住株主に対して支払われる完全非課税配当（非課税とされる配当）は、オーストラリア非居住配当源泉課税（「DWHT」）の適用を受けない。完全非課税とされない範囲の配当は、通常、30%の比率（該当する二重課税防止のための租税条約の規定に基づき軽減されない限り）でDWHTの適用を受ける。

日本の居住者である場合には、新たに締結された、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオーストラリアとの間の条約（「日本条約」）第10条に基づき、この比率は10%に軽減される。

日本条約に基づきDWHTの比率の軽減を受けるためには、株式は、オーストラリアにおける課税対象非居住者の恒久的施設（これらを通して課税対象非居住者がオーストラリアにおいて取引を実施し、または事業を営営する場合。）と事実上関係性を有していないことが要求される。

「導管外国所得」とであると宣言された課税済みでない一切の部分については、DWHTの適用を受けない可能性がある。一般的に導管外国所得とは、オーストラリア税が課税されないエンティティにより得られた外国所得の額をいう。

テルストラが課税対象非居住者に対して支払う一切の配当のうち、非課税とされない部分で、導管外国所得であると宣言されていないものについては、DWHTの適用を受ける。テルストラは、該当する支払配当からDWHTを控除し、その差額を課税対象非居住者に対して支払う。

課税対象非居住者に対して支払われる完全非課税とされた配当および、DWHTの適用を受けた配当が、さらにオーストラリア所得税の課税を受けることはない。

株式処分時の利益に対する課税

課税対象非居住者によるテルストラの株式の処分によるオーストラリアにおける税効果は、処分にかかる利益または損失に対してオーストラリアのキャピタルゲイン課税のルールに基づく課税がなされるか否かも含み、課税対象非居住者が処分に際してどのように課税されるかにより変化する。

キャピタルゲイン課税に関するオーストラリア所得税法に基づき、課税対象非居住者による株式の処分によるキャピタルゲインは、限られた状況においてのみキャピタルゲイン課税規定に基づくオーストラリア所得税の課税対象となる。

一般に、課税対象非居住者は、「課税オーストラリア資産」に対する持分を保有している場合にのみ、キャピタルゲイン課税規定に基づくオーストラリア所得税を課される可能性がある。

「課税オーストラリア資産」には、課税対象非居住者の、オーストラリア国内に所在する不動産またはオーストラリア国内の恒久的施設の事業資産に対する直接および間接的持分が含まれる。

オーストラリア国内の不動産に対する間接的持分には、中間会社のポートフォリオ外で保有する株式またはオーストラリア国内の不動産を保有するその他の中間会社に対する持分の価値が完全に、もしくは主に課税対象のオーストラリア国内不動産に起因する場合の当該株式または持分が含まれる。

一定の課税対象非居住者は、キャピタルゲイン課税規定に基づくものではなく株式取引による経常利益としての利益について、納税義務を負うことがある。

日本条約は、その目的上、日本の居住者である課税対象非居住者のオーストラリア所得税の納税義務を免除することがある。

日本条約第7条は、オーストラリア国内の恒久的施設を通じて事業を行っており、その事業所得が当該恒久的施設に起因する場合を除いて、日本の居住者である企業は、その事業所得につき、オーストラリアでの課税を受けない旨を規定している。「恒久的施設」は、日本条約第5条において定義されている。

株主は、株式処分により実現された利益が、所得として扱われるのか、またはオーストラリアのキャピタルゲイン課税規定に基づき課税されるのかについて、独自に税務上の助言を求める必要がある。さらに、もし株式処分に係るオーストラリア所得税の納税義務の免除を求めて二重課税防止のための租税条約に依拠することを望むのであれば、それについてもまた独自に税務上の助言を求める必要がある。

オーストラリアの課税目的上、株式処分により実現された利益がキャピタルゲインとして扱われる場合には、キャピタルゲインの額は、通常、株式の処分に係る公正妥当な対価の額が基礎となる原価を上回る部分となる。株式の基礎となる原価には、買収の対価および買収に関連する附随費用が含まれる。

株主が分割払証書を以前保有していたことにより保有している株式については、基礎となる原価の決定に特別な規定が適用される。この規定の適用は、課税対象者が当該分割払証書の原保有者であったか否かによって決定される。

株主が個人居住者、オーストラリア適格年金機関または信託である場合、キャピタルゲイン課税減額特権に基づき正味キャピタルゲインの減額を受ける資格を有する。これは、株主が当該株式の処分前にこれを12ヶ月以上保有しており、減額を受けるためのその他の要件が満たされた場合にのみ当てはまる。

株主がキャピタルゲインの減額措置を受ける資格を有する場合で、個人または信託（オーストラリア適格年金機関である信託を除く。）である場合、正味キャピタルゲインは、半額に減額される。

株主がオーストラリア適格年金機関である場合、正味キャピタルゲインは、3分の1減額される。

株主が法人である場合、キャピタルゲイン課税減額特権は、株式の処分に対する正味キャピタルゲインについては適用されない。

一定の課税対象非居住者は、2012年5月8日よりも後に取得した資産に関してキャピタルゲインの課税減額を受けることができない。課税対象非居住者は、2012年5月8日までに（同日を含む。）発生した利益のみについて、キャピタルゲイン課税減額を受けることができる。

オーストラリア連邦政府は、2016年7月1日より、課税対象非居住者による、特定の課税対象となるオーストラリアの資産の売却に対する最終的でない源泉税の導入の開始を予定していることを表明した。本提案を実行するための法律が制定された場合には、課税対象非居住者から当該資産を購入する者は、売却代金の10%を控除し、当該控除額をオーストラリア税務局に対して納付しなければならない可能性がある。

オーストラリア所得税の納税義務を有する課税対象非居住株主は、オーストラリアにおいて確定申告をする必要がある。

オーストラリア印紙税

テルストラの株式は、オーストラリアの会社法の目的において、オーストラリア首都特別地域に登録されている。したがって、オーストラリア首都特別地域（ACT）の印紙税法は、当該株式の取引に関連している。

ACTの印紙税法に基づき、株式譲渡税は、ACTに登録されている株式の譲渡合意時、または実際の譲渡時には課されない。これは、（オーストラリアまたは海外の）公認証券取引所に上場されている株式であるか否かにかかわらず適用される。テルストラ株式の90%以上を取得しない限り、現行のACT法に基づき、その後のテルストラ株式の購入者もしくは譲受人が土地保有税の納税義務を負うことはない。

(2) 日本の課税上の取扱い

「第8 2 （7）本邦における配当等に関する課税上の取扱い」参照。

4 【法律意見】

当社のリーガル・カウンセル（ファイナンス・アンド・ストラテジー）であるステファニー・スピルズベリーにより、以下の趣旨の法律意見が提出されている。

- (1) 当社は、オーストラリア連邦法に基づいて、適式に設立されかつ有効に存続している。
- (2) 本書「第一部 第1 本国における法制等の概要」および「第一部 第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」中のオーストラリア連邦法に関する記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

以下の要約連結財務情報は当社の監査済連結財務書類に基づくが、本書「第６ 経理の状況」中の監査済連結財務書類等と併せて検討すること。2011年、2012年、2013年、2014年および2015年６月30日に終了した事業年度に関する当社の監査済連結財務書類はオーストラリア版国際財務報告基準（A-IFRS）に従って作成されている。A-IFRSは、日本で一般に公正妥当と認められた会計原則および米国で一般に公正妥当と認められた会計原則と一定の重要な点において異なっている。

2011年、2012年、2013年、2014年および2015年6月30日に終了した事業年度に関するA-IFRSに従った財務データ

(1株当たりの金額を除き、単位：百万豪ドル)

6月30日に終了した年度	2015年度	2014年度	2013年度 ^(注5)	2012年度	2011年度
損益計算書データ					
収益合計（金融収益を除く） （注1）	26,607	26,296	24,776	25,503	25,304
営業費用（減価償却費および償却費ならびに金融費用を除く） （注1）（注2）	15,881	15,185	14,607	15,269	15,154
減価償却費および償却費	3,983	3,950	4,078	4,412	4,459
純金融費用	689	957	933	888	1,135
税引前当期利益	6,073	6,228	5,157	4,934	4,557
継続事業からの当期純利益	4,286	4,549	3,640	3,424	3,250
非継続事業からの当期の損益	19	(204)	151	n/a	n/a
基本的1株当たり当期純利益 （注3）	34.5豪セント	34.4豪セント	30.1豪セント	27.5豪セント	26.1豪セント
希薄化後1株当たり当期純利益 （注3）	34.5豪セント	34.3豪セント	30.0豪セント	27.4豪セント	26.1豪セント
支払配当金（注4）	3,699	3,545	3,480	3,475	3,475
1株当たり配当金	30.5豪セント	29.5豪セント	28.0豪セント	28.0豪セント	28.0豪セント
収益合計の構成					
収入	25,845	25,119	24,298	25,232	24,983
その他収入	178	201	176	136	110
その他収益	584	976	302	135	211
金融収益	157	156	219	134	127
継続事業からの合計	26,764	26,452	24,995	25,637	25,431
非継続事業からの合計	n/a	552	1,204	n/a	n/a
貸借対照表データ					
資産合計	40,445	39,360	38,527	39,525	37,913
短期借入金	1,496	2,277	751	3,306	1,990
長期借入金	14,138	13,547	14,313	11,958	12,178
資本金	5,198	5,719	5,711	5,635	5,610
株主持分合計	14,510	13,960	12,875	11,689	12,292

（注1）商品グループ別の営業収入の内訳および費用項目別の営業費用の内訳については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。

（注2）被共同支配会社および関連会社からの純（利益）／損失の持分を含む。

（注3）2015年度財務書類注記3を参照。

（注4）2015年度中、当社は3,699百万豪ドルの配当金を支払った。これは前事業年度の合計配当の3,545百万豪ドルおよび2015年度の中間配当の1,833百万豪ドルから成る。

（注5）2013年度の数字は、AASB第119号「従業員給付」の遡及適用のため再表示された。

2 【沿革】

テルストラの起源は、1901年にすべての国内電信電話および郵便業務を所轄するため、オーストラリア政府が通信省を設置したこと、ならびに1946年に国際通信業務を所轄するため、オーストラリア政府が海外通信委員会を設置したことに遡る。

以来、テルストラは数々の変化を遂げ、1991年11月にはオーストラリアの公開有限責任会社として設立された。テルストラ・コーポレーション・リミテッドは現在、会社法に基づいて、設立され運営されている、株式有限責任会社である。1997年7月に、オーストラリア通信市場に完全競争が導入された後、オーストラリア政府は、テルストラ株式の保有を100%から徐々に減少させ、2007年2月以降は、当該株式をもはや直接保有していない。

日本における活動

テルストラは、1987年から東京に事務所を置いている。

また、1999年2月以降株式会社インテックコミュニケーションズ（特別第二種通信事業者）の株式を少し保有していたが、2005年度に株式会社インテックコミュニケーションズが親会社である株式会社インテックに吸収合併された際にこの持分を売却した。

2000年2月、日本テルストラ株式会社（1999年設立、第一種通信事業者免許を有する事業者）およびテルストラ・シンガポール株式会社日本支社（特別第二種通信事業者免許を有する事業者であり、データ・サービスと音声サービスを合わせて提供する。）がPCCWリミテッドとの合弁会社（折半出資）に売却された。この合弁会社リーチ・リミテッドは、ホールセール型通信市場に特化している。日本テルストラ株式会社はリーチ・ネットワークス・ジャパン株式会社となり、他の通信事業者に対してホールセール型音声サービスを提供して、日本市場で事業を継続している。

リーチ・リミテッドの設立後、日本においてリテール利用者へのサービス提供およびサポート、さらに日本の通信事業者との関係維持を目的として、テルストラは全額出資子会社日本テルストラ・リテール株式会社を日本に設立した。2005年、同社はテルストラ・ジャパン株式会社に社名変更し、大半が付加価値サービスおよび再販売サービスのための、「届出」タイプの免許を保有していた。2011年10月に、テルストラ・ジャパン株式会社は、通信事業者が施設およびネットワーク構成要素を保有および運営し、当該施設およびネットワーク構成要素において商品およびサービスを提供することを可能とする「登録」タイプの免許を取得した。テルストラ・ジャパン株式会社は、現在は日本の多国籍企業、日本に拠点を有する外国企業、通信事業者およびサービス・プロバイダーを対象とした新規事業成長活動に重点を置いた大規模電気通信回路および施設事業者である。テルストラ・ジャパン株式会社は現地の契約締結、日本の利用者に対する現地通貨での請求、国際プライベート専用回線（IPLC）等のグローバル・ワイド・エリア・ネットワーク（GWAN）ソリューション、イーサネット・プライベート専用回線（EPLC）、IPヴァーチャル・プライベート・ネットワーク（IPVPN）、ヴァーチャル・プライベートLANサービス（VPLS）、イーサネット・ヴァーチャル・プライベート回線（EVPL）、ウェーブレンスサービス、グローバル・インターネット・ダイレクトおよびIPトランジット・ソリューション、グローバルCPEソリューション、グローバル・データ・センター・ソリューション、ならびにグローバル・ヴォイス・オーバーIP（VOIP）ソリューションを含む広範囲の情報通信技術（ICT）ならびにITサービスの提供を行っている。

2015年10月22日現在、テルストラは、オーストラリアー・ジャパン・ケーブル(Australia-Japan Cable)の46.94%の持分を保有している。オーストラリアー・ジャパン・ケーブルは、グアムを経由してオーストラリアと日本を直接結ぶ、12,700キロメートルの光ファイバーリング海底ケーブル・ネットワークである。

3【事業の内容】

当社の事業

当社の目的

全ての人々のために輝かしいつながりのある未来を創造すること

創造すること

輝かしいつながりのある未来は、ひとりでに実現されるものではなく、創造されねばならない。テルストラは、その創造のためにパーツをまとめることができる。

輝かしいつながりのある未来

これは、当社の顧客の一人一人のための当社の強い望みである。そして、当社が事業を行う市場においても。

全ての人々のために

十分な人々が社会的、経済的および文化的変化を起こす技術にアクセスできて初めて、全ての人のためにこのような未来が創造できる。

当社の展望

人々につながる力を与える世界クラスの技術系企業になること。

当社の戦略

当社の戦略は、成長を推進し、長期的な株主価値を生み出すことに焦点を置いている。当社の戦略には、3つの重要な柱がある。

当社の戦略的な優先順位		
カスタマー・アドボカシーの改善	中核事業からの価値の推進	新規成長事業の構築
当社は、顧客サービスを改善し、すべての当社の顧客の中で支持者を創出することに専念している。	当社は、事業を簡素化することで、顧客および増収、主導的なネットワーク及び生産性の改善をもたらすことを目指す。	当社は、新しい地域および事業部門において新しい可能性を求め続けている。

当社の企業理念

テルストラには5つの企業理念がある。当社の企業理念は、当社の態度および当社のビジネスの中心となるものを表している。企業理念が主導する組織として、この企業理念は当社の社員の決定および行動を形成する。また、協同して働く方法を指南する。我々の行うこと全ては、その企業理念と一致する。

気遣い／関心を示す	共に行動する	互いを信じて実行する	複雑なものをシンプルにする	勇気を持つ
-----------	--------	------------	---------------	-------

当社について

1901年にまで遡る豊かな歴史を持つ → 371の小売店 84のビジネス センター 137の事業および 企業パートナー 18,700の 現小売店舗
象徴的なオーストラリアの企業



36,000

世界に渡る20カ国の
テルストラの従業員



現在2000以上の
ネットワーク
ポイントがある



業界の状況

技術は、私たちの世界を変化させており、私たちは、人々がつながり、コミュニケーションをとる方法の大規模な変化を目にしている。

電気通信業界は、ダイナミックで成長を続けており、ネットワークトラフィックが急速に成長し、IPをベースとした製品やサービスの進展が続いている。

20年前、世界には1億台未満の携帯電話しかなかったが、現在では50億台以上が存在している。

世界的に見て、移動体データは、2014年には70%近く増大した。⁽ⁱ⁾すべてのインターネット・トラフィックのうち、50%以上を映像が占めている。今は大きなチャンスのある時代である。次世代にとっては、最良のネットワークを持っていることが今の世代よりも大きな意味を持つことを当社は認識しており、テルストラは、確実に次世代がより良いネットワークを獲得できるようにする。

(i) 出典-シスコ・ビジュアル・ネットワークング・インデックス-グローバル・モバイル・データ・フォレキャスト・アップデート、2014-2019、ホワイト・ペーパー、2015 www.cisco.com

当社の活動

当社は、顧客にとって一番大切な人々やものをつながることができるよう顧客の手助けをする。

テルストラは、オーストラリア屈指の電気通信企業であり、幅広いコミュニケーション・サービスを提供している。

当社は、人々はつながればつながるほど、多くのチャンスを手に入れると信じている。

当社は、簡単で使いやすい技術およびコンテンツ・ソリューションを構築することを目的としている。

当社は、オーストラリアで最大の国家移動体ネットワークを構築しており、より多くの場所でさらに速いスピードで使用できるようになった。

当社は、デジタル・コネクションだけではなく、デジタル・コンテンツの選択も提供し、他の誰よりも顧客についてよく知り、顧客の役に立つことを目指している。

当社は、オーストラリアおよび世界中で、新しい成長の機会および新技術を積極的に探している。当社の国際的なプレゼンスは20カ国に及び、アジアでの取り組みも増加している。

当社の事業

小売業			
顧客	事業	メディア	健康
ポストペイドおよびプリペイド式携帯ならびにモバイル・ブロードバンド、PSTN,ADSL,HFCおよびNBNを含む、固定音声、データ・モバイルメディアおよび付与価値製品のポートフォリオを全国の顧客に提供する。	信頼されるアドバイザーとして、オーストラリアの中小企業にサービスを提供し、固定回線、移動体、データ通信およびIPを含む製品等、ビジネス・ソフトウェア・アプリケーションおよびネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ（NAS）を提供する。	固定および移動体接続上の、有料テレビ放送、ストリーミングビデオ、音楽、人気のスポーツおよびニュースコンテンツを含むメディア・コンテンツのポートフォリオおよびプラットフォーム。	一次医療、老人介護、居住看護、病院、放射線および病理、薬局、先住民民族医療ならびに遠隔治療のための電子医療ソリューション。
グローバル・エンタープライズ・アンド・サービスズ			
イノベーション、製品開発、電話、移動体およびデータ接続性、IPネットワークおよびクラウドを含む、完全一体型のエンド・ツー・エンドのソリューションおよび製品でグローバル企業および政府顧客の役に立つこと。 アジア、ヨーロッパおよび米国のライセンス。	管理されたネットワーク・サービス、コラボレーション、クラウド、ユニファイド・コミュニケーションズ、セキュリティ・サービスおよびサービス・ソリューションとしての一連のソフトウェアを含む、ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ。	インテリジェント・ビデオ・ソリューションおよび新興企業支援プログラムであるmuru-D [®] に焦点を置いたテルストラ・ソフトウェア・グループ（TSG）の責任を負う。	
卸売業			
固定回線、データ通信およびIP、携帯電話、施設アクセスおよびナショナル・ブロードバンド・ネットワークにまたがる電気通信サービスの卸売のオーストラリア有数の供給業者。			
運営			
テルストラのネットワークおよび情報技術の計画、デザイン、設計、構築、運営、整備、サービスのインストールおよび修復に対して責任を負う。当グループは、当社のイノベーションのポートフォリオに責任を負い、全社的なイノベーションおよび新しいサービス機会の創出を促進する。			

セグメント情報

オペレーティング・セグメント

当社は、当社の組織および運営状況を決定する内部管理報告システムと同様の基準に基づいて、セグメント情報を報告している。

セグメント成績は、報告日における内部管理報告システムに従い報告される。セグメントの比較は、同一条件での状況を示すよう、前年度以降に発生したあらゆる組織改編を反映している。

当社グループのセグメント別成績の「その他すべて」のカテゴリーは、独立では事業セグメントとは認められない各種の事業単位をまとめたものである。比較期間には、前期において完全又は部分的に売却された会社、すなわちCSLニュー・ワールド・モビリティ・リミテッドおよびその被支配会社（CSLグループ）ならびにセンシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社（センシス・グループ）の成績も含まれる。

2014年5月のCSLグループの売却後、当社のテルストラ・インターナショナル・グループ（TIG）のオペレーティング・セグメントは、主にニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場している当社の被支配会社であるオートホーム・インクの成績から成る。TIGオペレーティング・セグメントの成績は、「その他すべて」のカテゴリーで開示されている。

2015年6月30日終了年度中に、当社のオペレーティング・セグメントにその他の変更はなかった。

内部管理報告目的で、2015年度のテルストラ・グループは以下の報告セグメントに整理される。

テルストラ・リテール(TR)の業務内容は、次のとおりである。

- ・オーストラリアの一般消費者および中小企業のサポート。
- ・移動体、固定および移動体ブロードバンド、電話ならびに有料テレビにわたるあらゆる電気通信製品、サービスおよびソリューションの提供。
- ・インバウンド業務およびアウトバンウンド業務を行うコールセンター、テルストラの店（直営店および認可店）、ならびにテルストラの販売代理店のネットワークの運営。
- ・テルストラの顧客に、検索から購入ならびに請求およびサービスの要求に至るまで、顧客経験価値のあらゆる側面において、セルフケア機能の提供を行う。
- ・当社のフォクステル合併会社に対するハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)ケーブルサービスの供給及びフォクステル製品の提供。
- ・つながりのあるヘルス・IT・エコシステムの提供および医療分野における変革の実現。

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス（GES）の業務内容は、次のとおりである。

- ・オーストラリアの事業および政府顧客のための販売および契約管理のサポート
- ・オーストラリア国外のテルストラのネットワークの管理
- ・先進技術ソリューション（データおよびIP通信向けのネットワークならびに管理されたネットワーク、統合されたコミュニケーション、クラウド、業界のソリューションおよび統合されたサービスといったネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ（NAS）のサービスを含む。）のためのオーストラリアおよび世界における製品管理。
- ・テルストラのネットワークおよび技術に基づく業界の垂直ソリューションの開発
- ・テルストラのソフトウェア資産の開発および管理

テルストラ・オペレーションズ（T0ps）の業務内容は、次のとおりである。

- ・テルストラのネットワーク、技術および情報技術に関する全体的な企画、設計、エンジニアリングおよびアーキテクチャ。
- ・当社のオーストラリアの固定回線、携帯電話、IPおよびデータ通信向けネットワーク基盤設備の建設。
- ・これらのネットワークにおける顧客サービスの提供。
- ・これらのネットワークの（稼動、修復を含む）運営および維持管理。
- ・当社の製品、サービス、顧客サポート機能および当社の内部需要を支える情報技術ソリューションの提供および配信。
- ・NBN正式契約または個別の商業契約に基づくNBN Coへのネットワーク・サービスの提供
- ・当社の電気通信ユニバーサル・サービス管理局（TUSMA）の義務を果たすための様々な電気通信サービスの提供。将来これは、テルストラ・ユニバーサル・サービス義務履行契約（TUSOPA）として知られることになる。

テルストラ・ホールセール（TW）の業務内容は、次のとおりである。

- ・テルストラ以外のブランドで事業を展開する電気通信業者、電気通信サービスのプロバイダーおよびインターネット・サービス・プロバイダーへのテルストラのネットワーク上および関連サポート・システム上の広範な電気通信製品・サービスの提供。

セグメント成績

セグメント成績の評価は、内部管理報告の目的で経営管理者へ提示される情報に合致している。各セグメントの業績は、現在、それぞれの「利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益（EBITDA）への貢献額」に基づき評価される。EBITDAへの貢献額には、セグメント間の残高および取引を含まない（「注記(a)において言及されている取引を例外として。）。したがって、テルストラ・グループ外の取引のみが報告される。

当社は、セグメント成績およびテルストラ・グループのEBITDA報告額間の調整項目を有していない。財務書類におけるテルストラ・グループのEBIT報告額および税引前利益に対するセグメント成績の調整には、減価償却費および償却費ならびに純金融費用のみが含まれる。

収益および費用の一定の項目は、各セグメントへ配賦されるのではなく、当社のコーポレート・エリアに計上されている。それらの項目は以下を含む。

- ・当社の基本アクセス設置と接続による収入および費用を当社の会計方針に従い繰り延べるための調整。（当社の事業セグメントは、これらの金額を繰り延べずに計上する。）
- ・テルストラの余剰人員整理費用の過半。

上記に加えて、以下の記述は、一部の項目が配賦され管理され、結果としてどのように当社のセグメント成績に反映されているかを説明したものである。

- ・販売代理店によりGESセグメントに販売された移動体通信機器に関連する収入は、TRセグメントが当社のサプライヤー、配信および販売代理店の手配を管理することから、関連する購入商品および購入サービスの費用とともに、TRセグメントに配賦されている。移動体通信利用から生じる継続的なプリペイドおよびポストペイド収入は、サービスを受ける顧客のタイプによって、TRおよびGESセグメントに計上されている。
- ・TRセグメントに含まれているテルストラ・ビジネス（TB）顧客からの収入に関連するNAS費用は、GESセグメントに報告される。
- ・T0psのセグメント成績は、TR、GESおよびTWの顧客のためのネットワークのサービスの配信費用を含む。
- ・T0psは、ハイブリッド・ファイバー同軸ケーブル・ネットワーク(HFC)の設置と運営に関連する一定の費用を認識している。
- ・テルストラ社の国内の販売促進費および宣伝広告費は、TR本店機能に一括して計上される。
- ・GESセグメントに関連するコールセンター費用は、TRセグメントに含まれる。
- ・TWのセグメント成績は、NBN正式契約に基づく貸付けによる収入を含んでいるが、関連費用はT0psセグメントで報告されている。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はない。

(2) 子会社

「第6 1 財務書類」注記25および26を参照。

5 【従業員の状況】

労務費

労務費の合計は、4.0%（189百万豪ドル）増加して4,921百万豪ドルとなった。

当社の常勤従業員および常勤相当者（FTE）の合計は、36,165名に増加した。このFTEの増加は、主に有機的成長および当社のNAS部門のポートフォリオ（特にパクネットの買収）のM&A活動、テルストラ・ビジネス、および当社で始まったばかりのソフトウェア・アンド・ヘルス事業に牽引された。さらに、事業の成長および当社の中国事業において請負による社員を正社員に転換したこともこの増加の一因となっている。これらの増加を相殺したのは、さまざまな部門の事業でリストラ計画を行ったことによるFTEの減少である。

給与および関連諸費用は、8.4%（287百万豪ドル）増加して3,686百万豪ドルとなった。この増加は主に、FTEおよび法定の退職年金拠出額の変更も組み込んだ給与の増加に牽引されたものである。これらの増加は、対前年比の58百万豪ドルの債券利率の好ましい影響によって一部相殺された。これは、AASB第119号に従い、従業員の長期勤続休暇の支給の引当ての計算のための優良社債の利率に移行したことによる71百万豪ドルの好ましい結果によって牽引された。この変化は、オーストラリアに深い社債の市場が存在すると2015年5月に結論付けたG100に起因する。

労働代替費用は、3.7%（29百万豪ドル）増加して、816百万豪ドルとなった。この増加は主に、当社のNAS事業拡大を支援するための世界的オペレーションの立ち上げ、悪天候によるフィールドでの不良の増大およびNBNの活性化支援のための費用の増加によって牽引されたものである。

解雇費用は、55.0%（138百万豪ドル）減少して、113百万豪ドルになった。この減少は主に、当社の中核事業の中でリストラ作業が通常のレベルに戻ったこと、前年度のセンシスの売却の効果、および成長している事業分野でスタッフを再雇用することで解雇費用を節約したことによる。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

下記「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【生産、受注及び販売の状況】

下記「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を含む本書のその他セクションを参照のこと。

3 【対処すべき課題】

下記「第3 4 事業等のリスク」、「第3 5 経営上の重要な契約等」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を含む本書のその他セクションを参照のこと。

2015年8月28日、当社は、フィリピンでの投資についての見解に関して、市場に対するASX発表を行った。当社は、テルストラがサン・ミゲル（Sun Miguel Corporation）とワイヤレスの合弁会社への投資を検討していること、および当該合弁会社の関係で融資を求めていることに関する最近の臆測について言及した。当社は、これらの問題について検討中だと述べた。しかしながら、これらの問題に関して合意に達しておらず、また将来合意に達するとも限らない。

2015年10月29日に開催されたテルストラのインベスター・デイにおいて、当社のCEOであるアンドリュー・ペンは、テルストラがその合弁会社に投資をする場合、彼がそのコメントの中で言及した数多くの事項に基づいて、この初期段階では、テルストの投資額は10億USドル未満になると推定されるとコメントした。2015年10月29日木曜日に開催されたテルストラ・インベスター・デイの原稿の写しは、www.telstra.com.au/aboutus/investors/announcements/index.htmで閲覧可能である。

2015年10月29日に開催された当社のインベスター・デイに関して、当社CEOであるアンドリュー・ペン、当社CFOであるウォリック・ブレイおよびその他の執行役員による、以下の情報およびアップデートを含む様々な事項に関するプレゼンテーションが行われた。ペン氏およびブレイ氏によるプレゼンテーションは、www.telstra.com.au/aboutus/investors/announcements/index.htmで閲覧可能である。

2016事業年度の優先事項

当社は、2016事業年度において、以下の5つの優先事項を設けている。

1. 当社のネットワーク・リーダーシップを強化し続けること。
2. 当社の生産性プログラムの要求水準を上げること。
3. NBN市場を制し、獲得するためにコストを変換すること。
4. 長期的成長への投資を継続すること、および
5. 世界的なテクノロジー企業であることの証を実現させること。

資本管理の枠組み

当社の資本管理戦略は、2012年から実施されている。この戦略は、以下のために最適化することに明確な焦点を当てて支えられている。

1. 配当および資本成長の両方を通じて株主の利益を最大化すること、
2. 財務の健全性を維持すること、および
3. 財務状態の柔軟性を保つこと。

これらの主要目的は、実務の上でこれが何を意味するかに関する構造および定義を提供する5つの原則によって支えられている。その原則は以下の通りである。

1. 貸借対照表の状況が単独Aの信用格付けと一致するように維持すること。この強い格付けは、国際市場で頻繁に債券を発行している当社にとって重要である。
2. 当社のより長期的な目的は、持続可能な収益の成長に基づいて、徐々に配当を増大させること、およびその配当が完全税額控除適格になるようにすることである。当社の配当方針に変化はなく、将来の配当は取締役会の通常の年2回の承認プロセスを受ける。これは引き続き当社の重要な優先事項である。次の5年間に向けて、当社がNBNの財務的影響を相殺する以上のことができるよう、事業を成長させ、生産性を高め、最終的に持続可能な収益を成長させることが重要である。
3. 債務および手元資金を通じて賄う周波数帯の支払いを除き、当社の営業収入に対する資本的支出の比率の中期目標値は14%である。以前公表した通り、移動体での主導権を強化する機会があると考えているため、次の2年間のその比率は15%である。
4. 年間を通じて、配当を支払うため、または投資利益をまかなうための借入は行わない。
5. ポートフォリオ管理のための財務的柔軟性を維持し、目標ハードルレートを達成できる場合には戦略的投資を行う。

当社は、持続的なEPSの成長に基づき徐々に完全税額控除適格の配当金を増加させることで、株主価値を提供することに対して明確なコミットメントを有している。これは引き続き当社の重要な優先事項である。

将来に投資し、それによってより強く、持続的で、安定した株主の利益の基礎を構築するため、そして当社のより広範な成長戦略の一環として、以下を継続して行っていく。

1. 中核事業に有機的に投資をすること、
2. 当社の既存の投資ガイドラインを満たす外部での機会を追求すること、
3. 選択的でより長期的な視点を持った戦略的投資を検討すること、および
4. 資本管理に計画的な方法を取ることを。

当社の資本管理の選択肢に関連して、当社は、利用可能なフランキング・クレジットの分配を含むオプション、可能であれば、市場外の買戻しなどの当社の株主全員に持続的なEPS給付を提供するオプションに参加することを優先する。

現在の取引環境

市場はより競争が激しくなった。これは、固定ブロードバンドおよび移動体の両方で見られたデータ通信可能量の増加によって最も良く示されている。

固定商品においては、過去12ヶ月間で、ブロードバンド市場の全ての主要な競合他社が、一括プランの一部または単体でのオファーとして、無制限データを広告する「ヒーロー・アバブ・ザ・ライン」に移行した。オペレーター・ヘッドライン・アクセスの価格も恒久的な値下げまたは同期間中の戦略的値下げとして下降している。

移動体のヘッドライン価格が比較的安定している一方、全てのオペレーターは、より多いデータ通信可能量を提供している。いくつかのプランでは、データ通信可能量は、過去12ヶ月間で3倍以上になった。

その結果、ARPUの成長は減速した。2015事業年度第1四半期は2014事業年度第1四半期より3豪ドル上昇しとても好調であったものの、2016事業年度第1四半期のMROを除くポストペイド式端末のAPRUは、2015事業年度第1四半期より若干減少した。

APRUは、連続的に、2015事業年度第4四半期に対して若干上昇した。

顧客の増加に関しては、当社の固定音声および固定データの顧客増加は、これまでの好調な傾向を継続している。

移動体では、今回のポストペイド式端末の純増加は、昨年度と同様の傾向である。

移動体の半期の結果は、クリスマスまでの期間の業績にかかっている。この期間は、特にプリペイド端末およびプリペイド移動体ブロードバンドにおいて重要であり、競合他社の重要な活動がある期間でもある。

これらの傾向にも関わらず、当社の2016事業年度のガイダンスは変更されていない。

当社は、1桁半ばのパーセントの総収益の伸び、および1桁低目のパーセントのEBITDAの伸びを実現すると計画している。フリー・キャッシュフローは、46億豪ドルから51億豪ドルの間になると見込んでいる。資本的支出は、移動体ネットワークの増加した投資に資金を供給するため、売上高の15%程度になると予想される。

ガイダンスは、ホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、事業の売却代金、合併・買収費用および周波数帯の購入費用を除いている。営業収入に対する資本的支出の比率は、外部資金による資本的支出を除く。

ホールセール向け商品価格に関して、8月に当社の業績を公表してから、ACCCによってなされた決定が二つある。

- ・一つ目は、移動体終端アクセスサービスのホールセール価格に関してである。当社は、2016事業年度においてこれが及ぼす正味の影響は、報告されたEBITDAにとって重要ではないが、約350百万豪ドルの報告された収益の減少につながると予測している。当社はまだこれを資本的支出の計画に組み込んでおらず、この限りにおいて、2016事業年度の当社の資本的支出を設定する目的で売上高の調整を行わない。
- ・二つ目は、固定回線サービスの最終アクセス決定に関するものである。ACCCの最終アクセス決定の2016事業年度の報告された収益およびEBITDAの減少想定額は、80百万豪ドルにまで及ぶ。これは、新しい価格が実施される11月1日からの期間に及んでいる。

この決定は、当社がNBNに関して株主のために重要な決定をする際に依拠してきたACCC自身の固定価格の原則に従っていないため、当社はこの決定に落胆している。

2015年11月5日、当社は、連邦政府に対してACCCの固定回線サービスの最終アクセス決定の司法審査の申立てを行った。

生産性

当社はこの数年間で、年間約10億豪ドルの総生産性の改善を達成してきた。このうち年間約500～550百万豪ドルは、費用の削減により達成された。

当社は現在、移動体および固定ブロードバンド事業において競争の激しい時期に突入している。この激化した競争に対処するため、当社が生産性の目標を引き上げると同時に、生産性アップの努力が財務勘定における報告されるコスト改善に繋がるよう努める必要がある。

当社は、生産性のアップを目指し、焦点を総生産性から根本的なコスト結果、つまり報告される勘定に見られる生産性の管理をすることに移行させることで、事業のコストおよび生産性についての責任の負い方を変化させている。

コスト削減が当社の第一の焦点および手段であるが、当社はまた、増分収益、コスト削減、資本的支出および現金給付などの他の生産性の達成を維持するため、年間10億豪ドルの総生産性を追求し続ける。

当社は生産性に関して数多くの誓約を立てている。

第一に、当社は、生産性、つまり当社の財務勘定に見られる生産性を高めることを誓約している。

第二に、純コスト増加、生産性および将来の対外的な業績の公表への再投資をさらに特定することを誓約している。つまり、

- ・3つの特定されたカテゴリー（中心的な直接変動費（DVC）、中心的な間接変動費ならびに新規事業および企業コスト）と対照して、当社の業績を対外的に報告する。
- ・当社のDVCの支出の効率性についてより多くの説明を行う。
- ・重要な取引および出来事による調整後の中心的な間接変動費の純コスト削減を目指す。

最後に、当社は6つの生産性のテーマを中心として構築された分散型経営モデルを使用し当社の生産性の誓約を果たすよう努力している。

デジタル化、簡易化およびプロセスを1回目から正しくすることで、生産性のアップおよび顧客への結果の改善に繋がる。

4 【事業等のリスク】

2015年8月13日現在の本書の以下およびその他のセクション（第6 3 （2）を含む。）を参照のこと。

テルストラは、人々がつながり、コミュニケーションを取る方法の大規模な変化によって特徴付けられる急速に変化する環境の中で活動している。

当社の産業はダイナミックで成長を続ける産業であり、ネットワーク・トラフィックは急速に増加し、技術および市場の発展が続いている。こういったトレンドによって、当社の成長目標および将来の財務成績を含む、当社の戦略的目標を達成することの課題となる様々なリスクが発生する。以下は、経済、環境および社会的持続可能性のリスクに対する重大なエクスポージャーを含む、テルストラに影響を与える可能性のある重大なリスク、ならびに当社がどのようにそれらを軽減または管理していくかを説明している。これらのリスクは重要度の順で列挙されている訳ではなく、また包括的でもない。むしろこれらは、企業全体のレベルとして確認されている最も重大なリスクを反映している。当社は、リスク管理プロセスを通じてこれらのリスクを特定した。当社のリスク管理プロセスに関する詳細は、「第5 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載されている。

重大な事業リスクおよび主要な推進力	管理計画
事業モデル	
当社が生産的かつ費用効率の高い方法で技術および市場の発展に対応することができないというリスク。このリスクへのエクスポージャーは、加速する技術進歩、顧客の業績に対する期待の高まりならびに国内および世界市場で破壊的かつよりシンプルなビジネスモデルを持つ競合他社を含め、変動する市場状況のために、増大している。	当社の戦略は、事業の効率性のアップ、新しく破壊的な技術の監視ならびにイノベーションおよび技術主導の事業機会への積極的な投資の組み合わせを含んでいる。当社の反応性および敏しょう性を高め、当社の原価基準を合理化するために、当社のシステム、プロセスおよび技術を単純化することに焦点を置いた取り組みの複数年にわたるポートフォリオに取り組んでいる。当社は、主要な供給業者、ジョイントベンチャーのパートナーとの関係および買収を通じて必要となる従業員の能力、技術的革新およびビジネスモデルにアクセスし、獲得する一方で、内部的に革新を行う能力を開発することに注力している。これには、NBNや健康分野などのクリティカルな成長分野で成功するために必要な能力及び規模に対応することも含まれる。

重大な事業リスクおよび主要な推進力	管理計画
事業の回復力	
急速に増加する電気通信サービスの需要および依存、複雑な国際的ネットワークへのエクスポージャーの増加、ならびに異常気象や自然災害などの外部的衝撃によって、当社が顧客に提供するサービスが中断されるリスク。長期間または重大なサービスの中断は、当社がサービスを提供する顧客およびコミュニティに重大な影響を及ぼし、当社の企業としての評判に著しく影響を与える可能性もある。	当社の顧客へのサービスを中断させうる事態を予測、予防、耐久、対応、およびそれから回復するための当社の能力を開発し、保持している。主に焦点となる分野は、事業継続管理、技術およびネットワークの継続性、事故管理および緊急事態管理を含む。これらの活動は主に、当社の事業回復チームによって統括されており、このチームは当社が事業を成長させる機会を利用する一方で、活動のニーズに対応し続けられるように取り組んでいる。
データ管理	
当社の規制義務に一致しない方法または当社の顧客の期待に沿わない方法で顧客および企業のデータを収集、使用または管理するリスク。これは、当社の事業が変化し、データ量が増大し、サイバーセキュリティへの脅威がより動的になり、データ・セットが収束するにつれて増大するリスクである。顧客および企業データの管理に失敗した場合、当社の評判、財務状況、規制に大きな影響が出る可能性がある。また、当社が顧客情報を安全に保管しているという顧客からの信頼を損なう可能性もある。	当社は、データの機密保護およびプライバシー・コンプライアンスに関連するものを含め、このリスクを管理するための全社的なコントロールを数多く実施してきた。当社は、従業員およびビジネスパートナーに対するデータの機密保護に関する意識向上のための必須訓練を実施しており、販売会社に対しては当社のデータの機密保護要件の強制的遵守を実施している。当社は、既知のセキュリティ脅威および最新の情報に基づいて、継続的に当社のネットワークのセキュリティ・コントロールを精査し、アップデートしている。また、当社のプライバシー義務の遵守を支援するため、グループ全体のプログラムも実施しており、これは当社のプライバシー方針およびプライバシーに関する必須訓練によって支えられている。さらに、顧客および企業情報の使用に関する当社のガバナンスおよび意思決定プロセスを改善する取り組みも行っている。当社がどのようにプライバシーおよびデータの保護を行っているかの詳細については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、持続可能性セクション中「顧客満足体験」に記載されている。
規制環境	
事業の複雑化およびコストの増加につながる不都合な規制要件の登場。 テルストラは、オーストラリアで大きく規制を受けており、電気通信に頼る人が増えるにつれて顧客保護、サービスおよび競争などの問題への規制の介入のリスクが高くなる。 新しい規制および現行の規制の実施は、当社の収入およびコスト、価格設定および製品戦略に重大な影響を及ぼし、又は当社の戦略に沿って活動する能力を阻むコンプライアンス負担の追加につながる可能性がある。 また、当社の戦略を実行することで、国内外において、新しい法域および馴染みのない規制環境の政府および規制機関への新たなエクスポージャーが発生することになるので、このリスクを高めることになる可能性がある。	効率的かつコンプライアンスのコストを最小化できる方法で顧客のニーズに応えることができるよう、当社のリスク管理戦略は、現行およびあたらしい規制の好ましくない影響を制限することに焦点を当てている。 当社は、関連する規制機関の利害関係者および政策立案者、コミュニティグループおよび産業との関係を積極的に深めている。特に、当社は、規制の範囲およびその結果についてACCCおよびオーストラリア通信メディア庁と、規制改革の機会について当社の利害関係者全員と協働し、そして最善な政策および規制に関する決定の達成を目指す方法で政府と連携している。 また当社は、テルストラが活動するオーストラリア国外の法域の政府および規制機関との関係性を深めることにも焦点を置いている。

重大な事業リスクおよび主要な推進力	管理計画
ナショナル・ブロードバンド・ネットワーク	
「NBNワールド」において当社の顧客を成功裏に移行し、サービスを提供することに関するリスク。NBNに移行することで、当社は、小売サービス・プロバイダーおよび長期的には新しく力強い「過度な競合者」との激化した競争にさらされることになる。NBN Coのマルチ技術モデルおよび計画が加速した敷設によって、このリスクへのエクスポージャーは増加した。 このリスクは、市場シェアの損失、コストの増加および顧客満足度の低下を引き起こす可能性がある。	競争力を保ち、コストを削減するため、当社はシステム、プロセスおよび技術の簡略化に焦点を当てている。競合他社との差別化ができるよう、顧客との関わりを強化し、革新的なNBN製品およびサービスを提供するためのプログラムを実施している。 当社は、マルチ技術モデルのNBNのもとでサービスを費用効率良く提供できるよう、事業の適応・規模変更を行うことに積極的に取り組んでいる。
従業員の能力	
当社が中核事業からの価値を推進し、新しい成長事業を立ち上げる能力を持たないリスク。 当社が主にオーストラリアでの電気通信事業から世界に焦点を当てた多角的な技術企業に移行していくにつれて、当社の従業員の能力は変化する必要がある。 当社の中核事業では、当社は事業を簡素化し、革新的製品およびサービスを提供できるようにならない。成長分野においては、当社の従業員の能力は、当社の成長目標を達成し、当社の合併、買収およびジョイントベンチャー活動からの利益を実現するために非常に重要である。	当社は、事業の簡素化、NBN稼働環境への移行および中核事業から価値を抽出するために必要な能力を生み出すことに焦点を当てている。重要になる能力は、ITネットワークの簡素化、製品開発およびデータ分析の分野などである。 新しい成長事業の立ち上げの観点では、当社は、医療事業、企業マネージド・サービス、ソフトウェア・アプリケーションの統合および開発ならびに国際的な成長に必要とされる能力を開発することに注力している。 国際市場において、当社は、より多くの才能ある従業員を世界中から集めるような移動性および報酬の政策・活動を計画している。経験豊富な採用チームをアジアに設置し、世界中の優秀な人材へのアクセスの助けとなる採用パートナーを特定した。 当社がより良いサービスを顧客に提供するためにどのように能力ある従業員を引き付け維持しているについては、「第5 7財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の持続可能性セクション中「当社の従業員」に詳述されている。

重大な事業リスクおよび主要な推進力	管理計画
評判およびコミュニケーション	
当社の評判を効率的に守り、高めることができないというリスク。 テルストラの顧客およびコミュニティからの評判は、当社の最も価値のある財産の一つであるが、評判に関わる重大な問題で当社の評判が即座に損なわれ、長期的な結果をもたらす可能性がある。 評判に関わる問題は、効率的に管理されなければ、政府や規制機関からの監視や介入が進み、投資家の投資意欲を削ぎ、カスタマー・アドボカシーの達成の成績を低下し、従業員の分裂および雇用問題を引き起こすことに繋がる。	当社は、評判とカスタマー・アドボカシーの関連が強いことを理解しているので、当社の主要な利害関係者と関係を深め、問題管理において最善を尽くし、有益な活動を継続的に推進することで当社の評判を形成し、当社の技術および専門性を利用してコミュニティに有益な貢献を行うことを継続する。 当社の中核戦略は、主要な意思決定者および世論形成者との堅強な関係性を形成し、プラスの結果の可能性を最大化し、評判を損なうリスクを最小化する方法で、明確かつ一貫性のあるメッセージが届けられるようにすることである。 当社は、最近、ソーシャルメディアを通じて当社の利害関係者と連絡を取り、協働する方法を向上させることに責任を負うチーフ・ソーシャル・オフィサーのポジションを創設した。 環境影響を最小化することも含め、当社がどのようにコミュニティに有益な貢献をしているかについての詳細は、「第5 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の持続可能性セクション中「環境におけるリーダーシップ発揮について」に詳述されている。

5 【経営上の重要な契約等】

投資家またはその専門アドバイザーが、当社の資産、負債、財政状態、経営成績および見通しに関し十分な情報に基づく評価を行うために合理的に必要とする全ての重要な契約等に関する情報は本書(「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で提供される情報を含む。)に記載されている。

2014年度の有価証券報告書で開示されたとおり、2014年12月14日、当社は、原契約の全体的な理念を保持し、株主にとっての価値を保持しつつ、NBNのマルチ・テクノロジー・モデルを支援するため、NBN Coおよび連邦政府との改定版のNBN正式契約をまとめた。当該契約は、オーストラリア競争・消費委員会(ACCC)による当社の変更されたマイグレーション・プランの承認およびオーストラリア税務局の容認可能な決定を含む全ての前提条件が満たされた2015年6月26日に効力が発生した。

2014年度有価証券報告書にあるとおり、当社は、改訂版契約に基づき、継続して施設の接続を切断していく。しかしながら、NBN CoがNBNサービスを提供するために銅線ネットワークおよびHFCネットワークを使用する場合、当社は、NBN Coに対して順次所有権を譲渡し、関連する銅線ネットワークおよびHFCの資産に対する運営および保守管理の責任をNBN Coに移行していく。テルストラの銅線ネットワークの一部は、NBNのファイバー・トゥ・ザ・ノード製品の立ち上げに備えて、2015年9月に初めてNBN Coに譲渡された。

6 【研究開発活動】

研究開発

当社の研究開発活動は、広汎な事業分野を対象とし、特に以下に重点を置き開発に取り組んでいる。

- ・ 利用者のための、競争力のある新商品
- ・ 新機軸商品と差別化
- ・ サービスの質の向上
- ・ 長期的視野に立った戦略

当社の研究開発費には、損益計算書において費用計上された金額ならびに社内用に開発されたソフトウェアおよび有形固定資産に資産計上された金額が含まれる。これらは以下のような項目を含む。

- ・ 当社の研究所において、通常当社の戦略的サプライヤーと協力の上で当社が直接行う研究開発
- ・ 当社が外部発注した研究開発のための支出で、受注先が開発結果について知的所有権を有する場合
- ・ 当社が外部発注した研究開発のための支出で、テルストラが開発結果について知的所有権を有する場合
- ・ 一部のソフトウェアの開発に要した研究開発のための支出
- ・ サポート目的などの研究開発支出
- ・ 当社が顧客との共同セッションを促進し、顧客が直面している問題を解決するための技術を保管しているメルボルンの当社のイノベーション・ラボであるグローワの立ち上げ

当社は、2014年度では4百万豪ドル、2015年度では2百万豪ドルを損益計算書の研究開発費に計上した。

将来の年度では、当社の研究開発は、以下の主要な活動に関する支出を含むと予想している。

- ・ ブロードバンド・アクセスの提供（主に移動体）
- ・ 移動体およびオンラインサービスの融合
- ・ IPネットワーク
- ・ ネットワークおよびサービス管理
- ・ 企業へのサービス
- ・ ホームマネジメント・サービス
- ・ クラウドサービス
- ・ ネットワーク機能仮想化（NFV）およびソフトウェア・ディファインド・ネットワーク（SDN）
- ・ セキュリティ
- ・ ビッグデータ
- ・ 新アプリケーション
- ・ 業界の垂直なソリューション

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

会長および最高業務執行役員のメッセージ

テルストラは引き続き順調に業績を伸ばした。収入は増加し、固定および移動体の顧客サービスは増大し、当社ネットワークの優位性への投資を継続し、さらに配当金および株式買戻しにより当社株主に4.7十億豪ドルを還元した。

当社は、当社戦略の実施すなわち、カスタマー・アドボカシー（顧客からの積極支持）の向上、中核事業からの価値の推進、将来の成長に向けての地歩の構築に引き続き取り組んだ。当社は、従来型の電気通信会社から脱し、人々に簡便な接続機能を提供する世界クラスのテクノロジー企業へと大きく転換することができた。

当社が競争を繰り広げる市場は、オーストラリア内外において重要な変化に継続的にさらされている。テクノロジーは全産業を急速な変化と絶え間のない革新へと駆り立て、ソフトウェアとデジタル化により顧客サービスの提供が改善され、また新たな成長機会を創造する。

かかるダイナミックな環境下（オーストラリアでは国内ブロードバンド・ネットワークへの移行の構造的変化を含む。）、当社は顧客に提供するサービスの改善に引き続き全面的にコミットしている。

財務成績および資本管理

2014年5月に売却した香港移動体事業のCSLを含まないオペレーションとして当社初の通年度ベースの業績となるが、事業は引き続き順調に推移していることを示す。報告額ベースで当社の収益合計は1.2パーセント増加し、EBITDAは3.5パーセント減少した。ガイダンス基準⁽²⁾ かつCSLの経営成績を過年度の業績から控除したベースでは、収益合計は6.6パーセント増加し、EBITDAは4.5パーセント増加した。

報告額ベースにおけるEBITDAの減少は、2014事業年度の業績に含まれていたCSLの売却による1回限りの利益561百万豪ドルを反映している。

当事業年度も当社は財務上のコミットメントを約束した通りに遂行し、2015事業年度の完全税額控除適格の配当金として1株当たり30.5セントを実現し、株主に3.7十億豪ドルを分配した。これは2014事業年度比3.4パーセントの配当増加に相当する。

当社は、資本管理および事業ポートフォリオ管理を通じて引き続き株主価値を創出した。当社による市場外の1十億豪ドルの買戻しは大幅に募集枠を超えた。これは株主への効率的な資本還元策として当該買戻しに対する市場の力強い支持の証拠である。

当社は、株主からの意見を踏まえ、配当金再投資制度の再開も公表した。これにより株主は、2015事業年度の最終配当金から簡便かつコスト効率の良い方法で受領配当金の全部または一部を追加的に全額払込済のテルストラ株式に再投資することが可能になる。

(2) ガイダンス基準は、ホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収（M&A）費用および周波数帯の購入費用を除いている。2015事業年度のガイダンスでは2014事業年度におけるCSLの売却益561百万豪ドルを2014事業年度の収益およびEBITDAから控除した。

当社の戦略

当年度中、当社は我々の3本の経営戦略の柱 — すなわちカスタマー・アドボカシー（顧客からの積極支持）の向上、中核事業からの価値の推進、および新規成長事業の構築 — に引き続き集中した。

カスタマー・アドボカシーの向上

当社は常に顧客を最優先する。当社は顧客との日々のインタラクティブの仕方を改善し続ける。当社は、一連のサービスを通じて顧客により多くの価値と信頼を届けるとともに、事業者顧客および一般消費者顧客の両方に従来以上にテラーメイドのサービス経験価値を提供している。

我々は進展状況を継続的に測定しており、当社のネット・プロモーター・システム（NPS）を用いて積極的に顧客からのフィードバックを求めている。当社全体のNPSスコアは、昨年度中の改善を足掛かりに2015事業年度に5ポイント改善した。著しい前進ではあるが、我々がなすべきことはもっとある。

中核事業からの価値の推進

ネットワークの優位性に対する投資およびカスタマー・アドボカシー（顧客からの積極支持）への取り組みが引き続き新規顧客を引き付け、2015事業年度の純増加数はリテール向け移動体顧客サービスが664,000、リテール向け固定ブロードバンド顧客が189,000であった。

当社は主導的なネットワークの維持にコミットしている。当社は移動体ネットワークへの投資を増大させ、向こう2年にわたり5億豪ドルの追加投資を行う予定である。2017年6月までの3年間にテルストラ移動体ネットワークに対して当社は合計50億豪ドル超を投資すると見込んでいる。

2015年6月、当社は連邦政府移動体ブラック・スポット・プログラムを通じてオーストラリア史上最大規模の地方および遠隔地における移動体受信地域拡大事業への参加指名を受けた。

当該拡大は、既にオーストラリア人口の94パーセントをカバーする既存の4Gネットワークを増強するものである。当社の目標は、フットプリント（電波到達範囲）を人口の99パーセントに達するまで拡大することであり、移動体受信地域をオーストラリア全土において、より多くのコミュニティに拡げることである。また当社は新たに4GXTMサービスを開始した。同サービスは当社が新たに取得した700MHzの周波数帯を利用しており、1,200を超える都市部および郊外の顧客に対して世界でも最速クラスの移動体データ速度を提供する。

また当社は、オーストラリア最大の国内公衆Wi-Fiアクセス・ネットワークであるテルストラ・エア[®]の稼働を開始した。同ネットワークは稼働開始時点で4,000箇所のWi-Fiホットスポットが250を超える市や町で提供された。50,000超のテルストラ・エア会員が同ネットワークに加入している。

当社は2020年までに国内全体で2百万のホットスポット・アクセスをオーストラリア国内からのアクセスに提供することを目指している。他方、当社はフォン・ワイヤレス・リミテッドとのパートナーシップを通じて16百万を超える国際ホットスポットへのアクセスを既に提供している。

当年度を通して当社は、作業手順を合理化するための業務プロセスの変革および生産性を妨げる社内の障害要因の除去に引き続き取り組んだ。2015事業年度の生産性向上プログラムにより達成した価値の総額は約1十億豪ドルであった（これには経費節減、収入増加、現金および資本的支出の減少効果および回避コストが含まれる。）。当社はこれらの節減効果をカスタマー・アドボカシー（顧客からの積極支持）の取組み、顧客基盤の拡大および新規成長事業の構築を支える事業に再投資した。

新規成長事業の構築

当社の戦略的成長プランは、将来に向けての継続的成功のために当社の位置づけを定める目的で策定されている。

新規事業および成長するアジアでの通信サービスへの投資は、当社の意欲的な成長目標を支えており、当年度中に大きく進展を遂げた。アジア太平洋地域において接続サービス、マネージド・サービスおよびデータ・センター・サービスを提供する事業者であるバックネット・リミテッド（Pacnet Limited）をはじめ数々の買収を行った。

バックネットの買収により当社の固定インフラストラクチャー、アジア地域全体におけるネットワーク密度および受信可能範囲ならびに顧客基盤および事業能力は増強された。最近出版されたアジア太平洋地域のネットワーク・サービスに関するガートナー報告書⁽³⁾では、結合事業体としてのテルストラおよびバックネットは、同地域で最も優れた海底ケーブル・インフラストラクチャーに支えられ、待ち時間の少なさおよび大容量ネットワークにおいて第一位に輝いた。

また当社は、当年度の上半期にテルコム・インドネシア（Telkom Indonesia）とのジョイント・ベンチャー（JV）を公表した。同JVはインドネシア国内全域で事業を行うインドネシア企業および多国籍企業向けに一連のネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ（NAS）の提供を下半期に開始した。

もうひとつの成長機会であるテルストラ・ヘルスTMが2015事業年度に正式に開始された。同事業は、健康産業全体にわたり革新的な技術ソリューションを開発し供給することになる。

(3) 出所：「アジア太平洋地域におけるネットワーク・サービスの臨界能力」2015年ガートナー報告—www.gartner.com

国内ブロードバンド・ネットワーク（NBN）

当年度中、当社はNBN Coおよび連邦政府との間で改訂NBN正式契約を最終決定した。当社は当初契約の全体的な価値を維持しており、株主価値は温存されている。当該契約は2015年6月に効力が発生した。

当初契約同様、改訂契約の見積り価値は、同改訂契約の長期間におよぶ一連の諸条件および仮定を基礎にしている。

コミュニティーの一員

テルストラは、経済、社会、環境の重要課題に対する当社の対応方針を公開することにコミットしている。

人々のデジタル・スキルと能力の構築に対する当社の長期的な投資は、デジタル接続がますます必須のサービスとなっているとの当社の信念を反映する。当年度に当社はデジタルリテラシー・トレーニング・プログラム（digital literacy training programs）を通じてほぼ117,000の人々を手助けし、また社会的弱者の立場にある100万を超える顧客の回線維持に援助の手を差し伸べた。

当社は環境への負荷を最小限に抑え、またより良い環境的成果を達成するために顧客と共働することにもコミットしている。当年度中の当社の炭素放出総量は、当社のネットワーク上のデータ負荷量が36パーセント増大したにもかかわらず1.3パーセント減少した。これは当社の炭素放出強度が27パーセント減少したことを意味し、3年間の当社目標を達成する上で好位置につけている。

今後の展望

この「今後の展望」セクションの下記の情報は、2015年8月13日時点で最新のものである。2015年10月29日に開催されたテルストラのインベスター・デイにおいて、当社のCEOであるアンドリュー・ペンは、現在の取引環境についてコメントし、2016年の当社のガイダンスを確認した。詳細は、「第3 3 対処すべき課題」を参照のこと。

我々の戦略は明確であり、引き続き集中すべき当社の課題は、顧客サービスの向上、当社ネットワークの優位性への継続的投資および将来の持続可能な長期的成長に向けての地歩の構築である。

当社は絶え間なく変化する競争の激しい環境の中で事業を行っており、その中で我々はテクノロジーがもたらす急激な変動、不断のイノベーションおよび競争にさらされている。そこに我々が見出すのは、変化をとらえる絶好の機会、技術革新を活用する我々のような者にとっての最高の機会、オーストラリア企業さらにはオーストラリア国にとっての大チャンスである。

当社は継続的に革新に取り組むとともに成長分野で当社の能力を確実に構築できるようにしておく必要があると考える。テルストラは、人々に簡便な接続機能を提供できる真に世界クラスのテクノロジー企業になるための投資を行っている。

2016事業年度についてテルストラは、1桁半ばのパーセントの収益の伸び、および1桁低目のパーセントのEBITDAの伸びを実現すると見込んでいる。フリー・キャッシュフローは4.6十億豪ドルから5.1十億豪ドル、資本的支出は移動体ネットワーク投資の増大を手当てするために営業収入の約15パーセントを見込んでいる。

上記のガイダンスは、ホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収費用および周波数帯の購入費用を除いている。営業収入に対する資本的支出の比率は、外部資金による資本的支出を除く。

オーストラリア競争・消費者委員会は、目下、固定回線サービスの裁定料金案を含む新アクセス裁定料金について協議中である。テルストラは固定回線サービスの裁定料金案に反対であるが、仮に裁定料金案が2015年10月から実施された場合、2016事業年度のEBITDAの減少は最大で90百万豪ドルと見込まれる。

我々は、経営首脳陣および従業員のすべてに対して当年度中のコミットメント、努力およびイニシアチブに感謝する。また株主であり続けた株主各位にも謝意を表する。

戦略および業績

当社は、顧客を大切にし、市場に品質の高い製品およびサービスを提供する、利益になる事業を生み出すために努力している。当社は、未来に目を向け、顧客のニーズに応え、当社が将来直面する変化し続けるダイナミックな市場において成功するために、新しいアイデアおよびイノベーションを追求している。

当社の戦略は、成長を推進し、長期的な株主価値を創造することであり、それには3つの重要な柱がある。

当社の戦略的優先事項

- ・カスタマー・アドボカシーの改善
- ・中核事業からの価値の推進
- ・新規成長事業の構築

このセクションは、カスタマー・アドボカシー、中核および成長事業の重要な達成点のいくつかを含み、過年度の当社の進歩を当社の戦略的優先事項と対照して説明する。当社はまた、現在および将来に向けて事業が達成しようとする課題および機会を探っている。当社の重要な事業のリスクは、「第3 4 事業等のリスク」に記載されている。

カスタマー・アドボカシーの向上

カスタマー・アドボカシーの向上は引き続き当社の最も重要な優先課題である。顧客がテルストラに対して好感を抱いてくれればくれるほどテルストラの商品・サービスを顧客が推薦してくれる可能性は高くなる。

当社のアドボカシー戦略およびプログラムでは、顧客向けの商品・サービスの全ラインアップにわたり改善を要する重要分野に取り組む。

当社の従業員は何ごとにおいても顧客を中心に置くよう懸命に努力している。当社が願うことは、当社が提供するデジタル・オプションの一つを介してであれ、電話を通じてであれ、当社の小型店舗においてであれ、あるいは家庭やオフィスを訪問する個々の技術者によってであれ、ひとりひとりの顧客について注文仕立ての経験価値をテルストラは創造してくれるとの定評を得ることである。

我々は、顧客にとってのテルストラとの経験価値を改善するためになすべきことは未だあると認識しているが、過年度についてみれば、当社は順調な前進を遂げ、数々のイニシアチブと変革を導入した。これらは顧客重視と経験価値改善に対する当社のコミットメントを実証している。

顧客の声に耳を傾けること

継続的改善のためには、顧客の声に耳を傾けることが不可欠であると我々は認識している。我々はテルストラとの経験価値について顧客に質問し、そのフィードバックに基づいて対応できるようにしている。また我々は、テルストラに関する顧客の見解が顧客の直接的な経験価値だけにとどまらないことも承知しており、したがって会社自体に関するフィードバックについても依頼する。当社はこれらのフィードバックを活用して顧客の最重要事項への当社取組みに役立てている

ネット・プロモーター・システム（NPS）

我々は顧客への当社のサービスの提供状況を測定するためにネット・プロモーター・システムを用いている。

このアプローチは、三つの異なる方法により顧客を調査する。すなわち、テルストラからの単発会話／接触の終り、一連の接触（例：引越し）の終り、および外部によるマーケット・リサーチである。

平均して当社は毎日顧客から11,000の意見を含めて30,000を超える調査結果を受け取る。当社はこのフィードバックを以下のために活用する。

- ・ 顧客との会話の改善方法を第一線部門のチームが習得するために役立てる。
- ・ 当社の業務プロセスを改善する。
- ・ 当社の商品・サービスを改善する。

当社の総合NPSスコアは、過去12ヶ月間で5ポイント改善した。

カスタマー・チェックイン

当年度、当社は、我々のサービス内容が各顧客のライフスタイルをサポートしていることを確認する目的で、数百万の顧客に対して各アカウントの「ヘルス・チェック」のために当社店舗に来店するよう呼びかけた。顧客はこの「チェックイン」により各プランが各顧客のニーズに一層適合するように調整する機会が与えられたことを高く評価すると口々に告げている。

パーソナル・サービス

当社のすべての第一線部門が顧客のために重点的に取り組んでいることは、初動時における顧客への的確な対応と故障発生時における迅速な正常回復である。

当社は顧客に可能な範囲で最善の経験価値を提供するために当社の取組姿勢を簡素明確化している。

- ・ 初回解決を目指すこと―当社が顧客から連絡を受けた場合、我々は初回連絡時の正常化を目指す。
- ・ 名前を名乗って対応すること―当社の相談員が顧客と用件を話す場合、顧客がその後に相談員に直接フォローアップを取れるよう相談員は名前と連絡先の詳細を顧客に名乗る。平均1日当たり67,000を超える顧客に対して用件を聞いた相談員の詳細を記載した電子メールまたはSMSが送付されている。当社の店舗において、またはライブチャットを通じて、相談員と用件を話した顧客に対しても担当相談員の詳細が連絡される。

オンライン・サービス

顧客はますますオンラインによる当社とのつながりを望む。デジタルの持つセルフサービスの利便性とワンタッチのツールの簡便性が顧客に重宝され、今やテルストラの全顧客サービス取引の半分以上はデジタル・チャンネル経由で発生している。

テルストラ24 x 7[®]アプリケーションおよびマイアカウント・ポータルにより顧客は自分の受けるサービス内容をコントロールすることができるようになる。テルストラ24 x 7[®]アプリケーションは約2.3百万の定期的利用者を数え、日々の生活をますます手許で常時管理したい顧客の選好を如実に示している。これらのツールを利用して顧客は自らデータを管理し、請求金額を見て支払い、新商品を購入し、または商品・サービスについての手掛かりを入手することが可能になる。

また当社には毎月8百万を超えるTelstra.comへのユニークビジターや相談員に質問するためにライブチャット・セッションを利用する350,000の顧客がいる。

手許で常時管理したい多くの顧客の選好により良く応えられるよう、当社はデジタルの顧客サービス経験価値を改善するためにtelstra.comをリニューアルした。移動体またはタブレット上で大きなスクリーンで表示されるためtelstra.comはユーザーフレンドリーになっている。我々が重点を置いていることは、多くの品ぞろえを提供すること、ならびに顧客が我々のいて欲しい場所および我々との取引を望むタイミングに我々が存在することである。

より多くの価値と信頼

当社は顧客が我々の提供するサービスを信頼して楽しんで利用することを望んでいる。我々は顧客のライフスタイルが急速に変化しているのを承知している。同じように新しいソフトウェアやアプリケーションにより人々が当社のサービスを利用する様を変えている。

当社は顧客に対するより多くの価値の提供とともに顧客が不測の料金請求を受けるような事態がないよう信頼の獲得にコミットしている。

エクストラ・データおよびリアルタイム・アラート

本年5月、テルストラは「エクストラ・データ」を導入した。適格な移動体顧客には、月間データ上限に達した場合、1ブロック（またはブロックの一部）あたり10豪ドルで、1ギガバイトのブロックで追加データを受信できるオプションが与えられる。これによりデータ使用について顧客はより安心して管理することができる。

「エクストラ・データ」は、業界を主導するリアルタイムのデーター・アラートと連動し、顧客が高額な料金請求を受け取る不測の事態を大幅に減少させる。ポストペイド式移動体顧客のためにリアルタイムの移動体データ使用アラートを導入したのはオーストラリアでは当社が最初である。

当該サービスは、顧客によるデータ使用管理をサポートするために顧客が月間許容量に含まれるデータ量の50パーセント、85パーセントおよび100パーセントに達する都度顧客に警報を出す。

ゴー・モバイル・プラン (Go Mobile Plans)

当社は新規の顧客およびプランを変更する顧客のために新たに「ゴー・モバイル・プラン」および「ゴー・モバイル・ビジネス・プラン」を導入した。これらのプランは、基本に含まれるデータ量が大きく、またより多くのエンターテインメントの特典コンテンツが付く。

データ・トップアップ (Data top ups)

当年度、1.8百万の一般消費者向け固定ブロードバンド顧客を受益者対象に既存プランへの無料の恒久的追加としてデータ許容量のトップアップ（上乘せ）措置が講じられた。また当社は小規模事業者向けの固定ブロードバンド・プランのほとんどについてデータ許容量を少なくとも2倍にした。

モバイル・プロテクト (Mobile Protect)

当社は当社の移動体ネットワーク上での家庭の移動体デバイスの使用状況を注意深く監視し、管理できる機能を親または保護者に付与する無料のサービスとして「モバイル・プロテクト」を導入した。当該サービスによりサイト・ブロッキング、ネットワーク接続時期の制約、通話およびSMSの制限、使用状況の通知設定が可能になる。当該サービスはマイアカウントおよびテルストラ24 x 7[®]アプリケーションを通じて完全に管理可能である。

テルストラ・トラベル・パス (Telstra Travel Pass)

当年度、当社は「テルストラ・トラベル・パス」を導入した。トラベル・パスにより顧客は外国に滞在中、許容量に含まれるデータ量を使用した上で、無制限の電話連絡の受信、通常の宛先数に対するテキスト・メッセージの無制限の送受信およびウェブの閲覧が可能になる。トラベル・パスは40以上の人気の高い休暇旅行先で利用可能である。

中小企業向け支援

当社は、移動機能、アプリケーションおよびクラウドを焦点とする取組みについて中小企業顧客が検討を行うのを支援した。当社の「ゴー・ビジネス・モバイル・プラン」により事業者は当該アカウントに適格なサービス全体にまたがるデータの共有と当該データを一連の事業者向けアプリケーションとともに利用することが可能になる。

テルストラ・サンクス[®]

「テルストラ・サンクス」報奨プログラムは、特別待遇や動画の提供、ライブ音楽やスポーツ・イベントで顧客の間で引き続き人気が高まっている。2013年にテルストラ・サンクス・プログラムを導入して以来、当社の顧客は4.7百万を超える切符や催し物に申し込みを行った。

ケーススタディ/例：チェックイン：

「ローカル・チェックイン」では、オーストラリア全体で371にのぼる当社の店舗のいずれかに顧客が来店し、当社とフェース・トゥ・フェースでチェックインすることを顧客に呼びかけた。プログラムの一環として当社の相談員が各顧客のアカウントを見直し、アカウントのヘルス・チェックを実施の上、テルストラからより大きな価値を引き出すことが可能になる方策を提言した。

当年度中、「ローカル・チェックイン」の一環としてオーストラリア全土で460,000を超える顧客が当社の呼びかけに応えた。並行して当社は「ワーク・イン・ストア」プログラムを実施した。同プログラムでは、様々な事業分野からの1,200人を超えるテルストラ従業員がそれぞれ地方店舗に終日出向き、リテール担当チームの顧客サービスを支援した。

中核事業からの価値の推進

収入および顧客基盤を増大させ続けるために当社は主導的なネットワークを含む中核事業からの価値の推進と事業の簡素化に重点的に取り組んでいる。

当社の中核事業とは、今日の当社事業の大半を構成する当社の主要な国内商品・サービスおよび原価をいう。

ネットワークの優位性に対する投資

テルストラの顧客が大切と思う人や物と結び付こうとするとき彼らは当社のネットワークに依存している。

当社は可能な限り最も優れたネットワーク経験価値を顧客に提供するために当社の移動体ネットワーク投資をさらに増加すると最近公表した。

当社は今後2年間について資本的支出合計を営業収入の15パーセントに増やし、当社の移動体サービスへの投資としてさらに5億豪ドル超を振り向ける予定である。2017年6月までの3年間の合計で当社はテルストラの主導的な移動体ネットワークに50億豪ドル超を投資することになる見込みである。

オーストラリア全土にわたる受信地域の拡大

当社の移動体ネットワークは依然として国内最大かつ最も信頼性のある移動体ネットワークであり、現在、2.4百万平方キロメートルを超えるオーストラリア大陸と全人口の99.3パーセントをカバーしている。当社は世界クラスの移動体ネットワーク経験価値を顧客に提供していることを誇りにしている。当社が重点的に取り組んでいることは、信頼性、性能および機能性を遂行するネットワーク能力を顧客のために拡張し、強化することである。

当社の中核ネットワークはテルストラのサービスを支えているだけではなく、オーストラリアにおけるいくつかの最大規模の組織のオペレーションをサポートしている。

移動体が簡便につながることは現代生活の重要な一部であり、移動体高速サービスの利用可能性は著しく拡大している。当社の4Gサービスのカバー範囲は今やオーストラリア全人口の94パーセントである。また当社は、4GXのカバー範囲も拡げ、当該サービスは現在1,200を超える都市部や郊外で利用可能である。

4GXはテルストラが新たに取得した700MHzの周波数帯を基礎にしており、より高速の標準移動体ダウンロード・スピードを実現するとともに4GX利用可能地域で互換デバイスを用いた室内4G受信性能を向上させる。4GXはより多くのオーストラリアの人々が超高速移動体インターネットを経験することを可能にさせ、当社顧客により高い経験価値を提供する。

2015年6月、当社は連邦政府移動体ブラック・スポット・プログラムを通じてオーストラリア史上最大規模の地方および遠隔地における移動体受信地域拡大事業への参加指名を受けた。

当社は今後3年間に429の新たな3G/4G用電波塔を建設し、さらに250の4Gデータ専用スモールセル（小型基地局）を建設する予定である。これらはオーストラリアの地方および遠隔地においてテルストラ、連邦政府およびいくつかの州等の地方政府が合同して行う340百万豪ドル超の投資である。

Wi-Fiアクセスの拡大

2015年6月、当社はオーストラリア国内で最大のWi-Fiネットワークであるテルストラ・エア（Telstra Air[®]）を稼働させた。テルストラ・エアによりテルストラ・ホーム・ブロードバンド顧客⁽⁴⁾は、オーストラリア国内で数千の、海外で数百万のホットスポットにおいて当該顧客のブロードバンド通信容量の使用が可能になる。

オーストラリア国内のテルストラ・エア・ネットワーク[®]は、公衆電話所在地および小売店の中から選ばれた場所にテルストラが設置したホットスポットならびにテルストラ・エア加入者により創設されたホットスポット（「ホームスポット」として知られている。）から構成される。

オーストラリア国内に限定されるが、テルストラ・エア加入者のホームスポットは、革新的なWi-Fiシェアリング技術を利用して創設されている。すなわち加入者は当該加入者のホーム・ブロードバンドの帯域幅の一部を共有する見返りにテルストラ・エア・ネットワークにアクセスできるようになる。

テルストラはテルストラ・エアを公共スペースに設置することについて地方政府との間でいくつかの取り決めに合意し、2016事業年度上半期に公共スペースで数百の新たなホットスポットを順次稼働させる予定である。

また当社は世界をリードするWi-Fiプロバイダーであるフォン（Fon）と排他的提携を締結した。これによりテルストラ・エア加入者は、16百万超のフォンの海外ホットスポットにおいて当該加入者のホーム・ブロードバンド通信容量にアクセスすることが可能になる。

(4) 適格なゲートウェイ・デバイスを使用する必要がある。

顧客および収入の増大

当社ネットワークの優位性およびカスタマー・アドボカシー（顧客からの積極支持）への取組みにより引き続き新規顧客を引き付けた。データに対するニーズが増加し、データ通信容量が増強された当社の高額プランが顧客に一段と魅力的なサービスとなった。

当社の移動体商品ポートフォリオは、当年度も引き続き好調で、収入は過去4年間で最も高い伸びを示した。リテール顧客向けサービスは664,000増加し、顧客総数は16.7百万となった。

当社の4Gネットワークの拡大に伴い、今や当社ネットワークを利用する4Gデバイスは7.7百万を数える。

固定音声サービス数は引き続き減少しているが、固定商品の一括化が成功したことにより減少は過去5年間で最少であった。一括プランの顧客総数は280,000増加して2.2百万（すなわちリテール向け固定データの顧客基盤の71パーセント）となった。

リテール向け固定データ収入は、契約者が増えたこと、および利用者当たりの平均収入が増加したことにより7.3パーセント増加した。当社のリテール向け固定データの顧客は現在3.1百万であり、189,000の増加である。

NBN

NBNについてマルチ・テクノロジー・モデルをサポートするために当社がNBN Coおよび連邦政府との間で合意した改訂NBN正式契約は現在既に効力が発生している。改訂正式契約は最終的であるが、NBN Coはファイバー・トゥ・ザ・プレミス・アプローチ（fibre-to-the-premise approach）をオーストラリアの一部において、また固定無線ネットワークを地方部において引き続き敷設した。

オーストラリアにおいてテルストラは、NBNのファイバー・トゥ・ザ・プレミス・ネットワーク上での一般消費者向けおよび事業者向けサービスの主導的な提供者である。NBNの進展が続く中で当社にとり良好なモメンタムが維持されている。2015年6月30日現在、当社は211,000のNBN接続を有し、内訳は161,000の音声およびデータ一括サービス、9,000のデータのためのサービス、および41,000の音声のためのサービスである。これらの顧客は今や高速スピードによるアクセスが可能であり、映像のストリーミングの利用の増加を牽引するとともに事業者によるオンライン販売、クラウド・コンピューティングおよびビデオを利用した通信コラボレーションを促進している。

NBN Coがファイバー・トゥ・ザ・プレミス・ネットワークの敷設を行った先発地域では対象サービスの移動が生じ、またテルストラの旧来の銅線ネットワークおよびHFCネットワークの切断が発生した。これは業界構造の根本的变化であり、NBNへのサービスの移行が最小限の混乱で確実に行われるよう多大な努力が払われた。

NBNサービスを利用しているオーストラリアの一般消費者および事業者の経験価値が全セクターで常時、プラスに評価されているわけではない。テルストラはNBNに接続しているテルストラ顧客の経験価値を改善するために一般消費者顧客を対象にNBNファイバー接続簡易セルフインストール・キットで弾力的対応ができるよう支援を提供し、またNBNカスタマー・サービスセンター・オブ・エクセレンスを設立する（所在地：タスマニア州ホバート）など、数々の取組みを実施した。

これらの取組みは、前年対比での当社のNBNサービスに係るカスタマー・アドボカシー（顧客による積極支持）スコアの大幅な上昇を下支えしている。当社はこの分野での改善が継続することを期待している。当該改善の継続は、オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC）により最近承認された改訂「マイグレーション・プラン」によって後押しされよう。

事業の簡素化

技術革新の速度は加速しており、通信業界の様相を変化させている。したがって事業の簡素化は、当社の中核事業から複雑さを除去するとともに事業の順応性を高めそして市場ニーズに敏感に反応する上で当社戦略課題の最重要部分である。

当社の簡素化戦略で重点を置いていることは、業務プロセス、商品、システムおよびネットワークの簡素化を通じたカスタマー・アドボカシー（顧客からの積極支持）、生産性および組織的即応力の推進である。

顧客経験価値の増進

当社は、顧客に提供するサービスのスピードと品質を改善するために全社あげてデジタル・ツールを使用することを目指す多年度デジタル・ファースト計画（Digital First program）を引き続き展開した。同プログラムは以下を含む。

- ・ グローバル・エンタープライズ・アンド・サービシズ顧客およびテルストラ・ビジネス顧客が請求書管理を行うにあたりTアナリスト[®]、オンライン・ビリングおよび報告ツールの高度化を通じてこれら顧客の経験価値を大幅に改善すること。
- ・ コンテクスチュアル・ケア（Contextual Care）の開始。これにより一部の新規ADSL顧客は、独自のQRコードをスキャンした上で24 x 7 用に仕立てたセルフサービス形式の移動体サポート・ウェブサイト経由でオーダーメイドのサポートを即座に受けることができる。

商品の簡素化

当社商品およびプラットフォームの簡素化に取り組んだ結果、当社は大幅に経費を削減できた。同取組みにおいては、あまり使用されていない商品を除去し、未利用のアプリケーションを終了させ、当社の料金プランならびにITおよびネットワークの一部インフラストラクチャーを簡素化した。

ケーススタディ/例：テルストラ・エア

開始時、テルストラは全オーストラリアの250超の町および市において4,000超のホットスポットを立ち上げた。

ログオン方法：

ADSL、ケーブルまたはNBNへの接続および互換性のあるゲートウェイを有する適格なテルストラ・ホーム・ブロードバンド顧客は、テルストラ・エアの加入者になることができる。1百万を超えるホーム・ブロードバンド顧客は、テルストラ・エアに使用できるゲートウェイを既に保有しているのでテルストラ・エア・ネットワークに随時加入することができる。

当該サービスの利用を登録した後、顧客はテルストラ・エア・アプリケーション（iOSおよびアンドロイド・デバイスで入手可能）を使用することができる。顧客は、同アプリケーションにより、オーストラリア国内の最寄りのテルストラ・エアー・ホットスポットを、海外旅行中であればフォン・スポットを、探し出し、当該スポットへの自動接が可能になる。互換性のあるゲートウェイに関する情報を含めて顧客はtelstra.com/airでさらなる情報を得ることができる。

新規成長事業の構築

成長事業に関する当社戦略は、新たな事業ポートフォリオに内在するチャンスを実現するとともに、当社が現在持つ強みを活用した成長機会を追求することを目的としている。

同戦略ではネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ（NAS）事業ポートフォリオ、アジアの成長、ならびにテルストラ・ヘルス、テルストラ・メディア、テルストラ・ソフトウェア・グループ（TSG）およびテルストラ・ベンチャーズなどの長期的成長機会に重点的に取り組む。

ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ（NAS）

NAS事業ポートフォリオは、国内外の事業者、企業および政府顧客に対して、マネージド・ネットワーク・サービス、コラボレーション・サービスおよびセキュリティ・サービスをサービス・ソリューションとしての一連のソフトウェアとともに提供する。

当社は当年度も高い伸びを達成し、規模と地域における能力の拡大において引き続き前進を遂げるとともにNAS事業の収益性の改善においても進展を見せ、収入は23.2パーセント増加した。

当年度中、クラウド・サービスの拡大と将来のイノベーションを創出するために当社はシスコ、アマゾン・ウェブ・サービスズ、VM wareおよびIBMをはじめとする主導的なグローバル・テクノロジー・パートナーとの間でパートナーシップを締結した。

また当社は、最新技術分野におけるテルストラのノウハウを加速する戦略の一環として情報、セキュリティ、ネットワークングおよびデータ・マネージメント・ソリューションにおいてクイーンズランド州の主導的プロバイダーの一つであるブリッジ・ポイントを買収した。

アジア事業

当社のアジア成長戦略は次の3本の柱からなる。企業顧客、ホールセール通信事業者顧客に対する統合ソリューションを提供するためにアジア地域におけるテルストラの強固な接続機能基盤を活用すること；より深化した移動機能と接続機能における投資機会を各国で追求すること；およびターゲットを絞り込んだアジア地域での投資を通じて一連の革新的な新たなソフトウェアに基づくソリューションを供給し、長期的に売り込むこと。

当社は、ホールセール・企業顧客に対してデータ、音声、サテライトおよびマネージド・ネットワーク・サービスにわたる広範なエンド・トゥー・エンド・ソリューションを提供する。当社の戦略的投資を通じて、当社は今やアジア太平洋地域において最大の海底ケーブル・ネットワークを保有し（アジア、欧州および南北アメリカにおいてライセンスを保有）、世界全体で2,000超の接続拠点へのアクセスを容易にしている。また当社は、中国における車購入者にとり有数のオンライン訪問先であるオートホーム（Autohome）に対して54.3パーセントの投資持分を有する。

パックスネット (Pacnet)

2015年4月、当社はアジア太平洋地域における通信事業者、多国籍企業および政府に対する接続、マネージド・サービスおよびデータ・センター・サービスのプロバイダーであるパックスネットの買収を完了させ、アジアでのカバー範囲およびアセット基盤を大幅に拡大させた。パックスネットは当社の国際接続アセットの規模および範囲を増大させる。

買収の完了によりアジアにおけるテルストラの顧客は倍増し、また当社のネットワークのカバー範囲およびデータ・センター能力は大きく拡大する。

中国におけるジョイント・ベンチャーのザ・パックスネット・ビジネス・サービスは、IP VPN接続サービスを提供している。天津市および重慶市にある最新鋭のデータ・センターとあいまって中国内外の当社顧客に対して継ぎ目のないサービスを提供することが可能になると見込まれる。

テルコムテルストラ (telkomtelstra)

テルコム・インドネシア (Telkom Indonesia) との当社のジョイント・ベンチャーであるテルコムテルストラは、2015年5月、インドネシア国内企業および同国で事業を行う多国籍企業に向けて一連のNASソリューションの提供を開始した。

新たに出現している事業機会

テルストラ・ヘルス

テルストラ・ヘルスは、2014年10月に独立事業ユニットとして正式に発足し、現在、オーストラリアにおける統合電子医療 (eヘルス) ソリューションの代表的なプロバイダーになることを目指している。我々は接続においてテルストラの現在持つ強みを生かし、業績が順調な我々の投資先であるeヘルス企業を足掛かりにして新たなソリューションを創出している。

ヘルス・セクターとパートナーを組むことにより当社の目指すところはこれらの新たなソリューションがヘルスケアにデジタル革命をもたらすことである。

テルストラ・ヘルスは、当年度中に総合ヘルス解析会社のドクター・フォスター (Dr Foster)、老人介護ソフトウェア販売会社のiケア・ヘルス (iCare Health)、病院向けソフトウェア販売会社のエマージング・システムズ (Emerging Systems)、GP向けデスクトップ・ツールおよび病院向けソフトウェア販売会社のクラウド・メッド (CloudMed) を含む数々の追加的な買収と投資を行った。

また最近当社は、テルストラとスイスの遠隔医療センターであるメッドゲイト (Medgate) との間のジョイント・ベンチャー、レディケアTM (ReadyCareTM) を発足させた。レディケアは、助言、診断、治療および処方箋を受けるためのGP24/7への接続を音声電話によるかテレビ電話によるかの選択をオーストラリアの人々に与えるGP遠隔医療サービスである。

したがって、テルストラ・ヘルスは今や、一次医療、老人介護、老人施設養護、病院看護、放射線、病理、調剤、民間療法、専門医、解析および遠隔医療のためのソリューションを提供しているということになる。

上記の投資および買収だけでなく当事業は、主要なヘルス面の課題を解決するための数々の新たなソリューションを市場に提供できるようになった。

テルストラ・ソフトウェア・グループ (TSG)

当社が新規テクノロジーおよび新たなテクノロジー企業の分野で将来の成長を牽引するとき、ソフトウェアは引き続き重要な取組み課題である。

TSGはテルストラの中核事業の隣接市場においてソフトウェアが従来型のビジネスモデルを崩壊させるような長期的かつグローバルな成長の創出を目指している。

ウーヤラ (Ooyala)

TSGにとって重要な里塚となったのは、シリコンバレーを本拠とするビデオ・ストリーミングおよび解析のリーダー企業であるウーヤラの買収である。ウーヤラは、急速に成長するグローバルな顧客基盤を擁する。これらの顧客層は利用頻度が高く収益性の良い視聴者を構築する目的でウーヤラを利用する、大規模放送事業者、オペレーター、マスコミ各社、事業会社、有名企業などから構成される。

テルストラ・ベンチャーズ・グループが既に保有していた投資持分を足掛かりに当社はウーヤラへの投資を増やし、当社の所有持分は今や97.3パーセントとなった。その後当社はウーヤラ的能力を、ビデオプラザの買収（動画広告配信プラットフォームとプログラム取引ソリューションを含む）およびネイティブ（クラウド上でメディアロジスティックスとワークフローソフトウェアを提供）の買収により増強した。

muru-D[®]

テルストラのもう一つの重要な優先事項は、技術革新の育成である。当社の起業促進プログラムであるmuru-D（TSGの子会社）は、6ヵ月間の促進プログラムを通じて価値のあるテクノロジー商品・サービスの開発する目的で起業家を発掘し、支援する。muru-Dは、各新規事業に対して少額の資本持分を拠出する。

大成功した初回プログラムに続いて第二陣の新規事業のチームも2015年5月に首尾よくプログラムを終了した。いずれのチームも有料顧客を確保している。

2015年4月、muru-Dはシンガポールで最優秀のデジタル分野の人材を引き付けるのを目指して同地域で事業を開始した。選抜された新規事業のプログラムは2015年9月に開始する予定である。

テルストラ・ベンチャーズ

2011年に設立された当社の企業内ベンチャー・キャピタル・グループであるテルストラ・ベンチャーズは、技術的に新生面を切り開く、テルストラにとって戦略的に重要な企業への投資を引き続き行った。テルストラ・ベンチャーズの投資対象は、テルストラ資産を活用して顧客への新商品・サービスの提供を我々に可能にさせるテクノロジーおよびソリューションをもたらすことができる高成長の事業機会である。

例えば、我々はウイスパー・アンド・ドキュサイン (Whisper and DocuSign) と共働してその商品をテルストラの顧客基盤（事業者、企業および政府）に販売している。当年度中、我々は9件の新規投資を行った。テルストラ・ベンチャーズのポートフォリオは、オーストラリア、米国およびアジアに所在する20社への投資から構成される。

グローブキャスト・オーストラリア (Globecast Australia)

テルストラはグローバル放送業界向けメディア・サービスの能力を強化する戦略の一環として2015年6月にグローブキャスト・オーストラリアを買収した。グローブキャスト・オーストラリアは、サテライトおよびファイバーの両方においてメディア・サービスの提供に特有の強みを有するとともに国内ネットワーク能力と国際メディア接続拠点との間の強固なリンケージにも強みを有する。またグローブキャスト・オーストラリアは、スポーツ・イベントにおける革新的なグローブカム生中継視点カメラ (Globecam live point of view camera)、衛星送信直接送信 (Direct to Home satellite transmission)、IPTVマネージド・サービス、IPストリーミング・サービス、記号化サービスおよびサテライト管理サービスも提供する。

デジタル・メディア

テルストラは、あらゆる固定および移動体のプラットフォームにわたり、有料テレビ放送、ビデオスクリーミング、楽曲ならびに主要なスポーツおよびニュースのコンテンツを含むエンターテインメント商品の代表的アグリゲーターである。当年度、プレミアム有料テレビ放送のフォックステル・フロム・テルストラが底固い伸びを見せた。加入者は25豪ドルの新エンターテインメント・パックおよび新iQ3セットトップボックスの導入に牽引されて18.4パーセント増加した。

当社の目標は、顧客に素晴らしいコンテンツ経験価値を提供する点において業界の先頭に立つことである。当社が望むのは、これを単に優れたコンテンツの集積で達成するのではなく、オーストラリアのいかなるプロバイダーも圧倒する多種多様なコンテンツの経験価値を提供することにより達成することである。すなわち当社は顧客の選択を限定するのではなく、当社のプラットフォーム上にすべての有料ビデオ・オン・デマンド・サービスを取りそろえ、顧客が望むあらゆるコンテンツを1ヵ所で入手するのを容易にする。

業績の好調は、主要コンテンツの全分野で継続した。特に当社のAFLおよびNRLデジタル・スポーツの使用権は好調で、ライブ・ビデオ・ビューイングは過年度にそれぞれ70パーセントおよび100パーセントを超えて増加した。

当社は主要ストリーミング・ビデオのプロバイダー3社、すなわちプレスト（Presto）、スタン（Stan）およびネットフリックス（Netflix）とパートナーを組んでいる。また当社は新年度に当社の次世代ストリーミング・デバイスであるテルストラTVTMを導入する目的でストリーミング・エンターテインメント・デバイスのマーケット・リーダーであるロク（Roku）とパートナーシップを組むことに合意した。

さらに当社は、オーストラリアの通信会社としてただ一社だけ、アップル・ミュージックのメンバーシップを12か月間オファーするという素晴らしい音楽経験価値をオーストラリアの音楽ファンに提供すると最近発表した。

ケーススタディ/例：マイケア・マネージャー（MyCareManager）：

2015年4月、テルストラ・ヘルスは、身体障害者、コミュニティおよび老人養護施設が遠隔地から革新的なサービスと情報の提供を行うのをサポートすることを目指した統合eヘルス商品としてマイケア・マネージャーを導入した。マイケア・マネージャーにより、サービス利用者、家族および介護者は、無線ヘルス・デバイスやテレビ会議の遠隔モニターを使用したポータルサイトを通じて疾病・負傷の治療および経過観察面でより多く関わりを持つことが可能になる。マイケア・マネージャーにより、介護者は、病院勤務専門医のサポートをより多く得ることや慢性疾患の管理が可能となり、また支援員による往訪を減らすことが可能になる。他方、マイケア・マネージャーは、サービス利用者の自力によるケアや居宅介護を促進する。さらなる情報は次のウェブページから得ることができる。www.mycaremanager.com.au

将来の見通し

我々のビジョンは、簡便な接続機能の人々に提供する世界クラスのテクノロジー企業にテルストラをすることである。

我々は、当社の戦略であるカスタマー・アドボカシーの向上、中核事業からの価値の推進および新規成長事業への投資とその構築の実施に引き続きコミットしている。

カスタマー・アドボカシーは、引き続き我々の最優先事項である。しかし我々が常にそれを正しく理解しているとは限らないことを我々は承知している。それ故に我々が重点的に取り組んでいるのはサービス・インターアクションと商品・サービスの価値の改善である。我々は顧客の意見に耳を傾け、これに応え、顧客にとって最も重要なことに取り組む。

電気通信産業は変化している。NBNへの移行が進む中でオーストラリアにおける変化には電気通信産業の構造的変化が含まれる。かかるダイナミックな環境下、当社は顧客に提供するサービスの改善に引き続きコミットしている。

当社は競争の激しい環境において業務を営んでいる。当社はその優位性を維持するために不断に投資を行い、改善を継続しなければならない。当社は、顧客が信頼する主導的なネットワークと全ネットワークにわたるサービスの質の維持にコミットしている。当社は、顧客にとっての最重要事項（すなわちカバレッジ、通話とスピードの確実性、信号データの欠落の少なさ、映像の安定的配信）について、より優れた顧客経験価値を提供することを願ってやまない。

当社の移動体ネットワークへの投資はさらに加速し、今後2年間で移動体向けに5億豪ドルが追加される予定である。2017年6月までの3年間に我々は当社の主導的な移動体ネットワークに50億豪ドル超を投資する見込みである。

当社は4Gの電波到達範囲を全人口の99パーセントまで拡大し続ける予定であり、オーストラリアの全農村部および地方部において、より多くのコミュニティが受信地域となる。

当社事業の簡素化は引き続き最重要課題である。

簡素化、実行および即応力への重点的取組みは、当社が競争力を維持し、さらに顧客がデジタル・プラットフォームを含む当社の全チャンネルを通じて当社との意思疎通を図ることを当社に容易にさせるために決定的に重要である。当社の簡素化戦略は、業務プロセス、商品、システムおよびネットワークの簡素化を通じたカスタマー・アドボカシー、生産性、および組織的即応力の推進に重点を置いている。

当社業務をアジアと国際市場で拡大していくことは事業にとり重要な優先事項であり、当社は我々の中核的な能力を引き続き活用するとともに新たな事業機会を模索して行く。

我々は当社のNAS事業の構築に引き続き取り組んで行く。同事業の収益性は、商品ポートフォリオの成長、拡張可能な標準化された提供商品、およびグローバルかつ低コストの納品事業モデルに牽引されて改善が続けている。

また我々は、長期的な株主価値の創出が可能な成長機会を推進するために、新たに出現している重要な動向を識別し、その動向に投資し、成長する投資ポートフォリオ（テルストラ・ヘルス、テルストラ・ソフトウェア・グループおよびテルストラ・ベンチャーズを含む。）を基礎に引き続き前進して行く。

通年度の業績および事業運営の検討

業績報告額

当社の2015事業年度の業績は、当社戦略が功を奏していることを実証する。カスタマー・アドボカシー（顧客からの積極支持）は向上しており、当社は投資を継続し、中核事業から価値を推進し、そして新規事業における持続可能な成長の土台を構築した。

商品別業績および費用実績のセクションの数値および注釈は、継続事業のベースで作成されており、法定財務書類にそろえている。すなわち前事業年度に売却されたCSLニューワールド・モビリティ・リミテッド（CSL）の業績は2014事業年度の比較数値に含まれている。2014事業年度に同じく売却されたセンシスの電話帳事業に対する70パーセントの当社持分からの業績は非継続事業に分類され、したがって比較数値には含まれていない。財政状態のセクションは、別途の記述がある場合を除き、継続および非継続事業ベース（すなわちセンシスの電話帳事業の業績を含む。）で作成されている。

財務情報概要

	2015年度 百万豪ドル	2014年度 百万豪ドル	2015／2014 増減
営業収入	25,845	25,119	2.9%
収益合計（金融収益を除く）	26,607	26,296	1.2%
営業費用	15,881	15,185	4.6%
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の 純利益に対する持分	19	24	(20.8)%
利息、法人所得税、減価償却費および 償却費控除前利益（EBITDA）	10,745	11,135	(3.5)%
減価償却費および償却費	3,983	3,950	0.8%
利息および法人所得税控除前利益（EBIT）	6,762	7,185	(5.9)%
純金融費用	689	957	(28.0)%
法人所得税	1,787	1,679	6.4%
継続事業からの当期利益	4,286	4,549	(5.8)%
非継続事業からの当期利益／（損失）	19	(204)	n/m
継続および非継続事業からの当期利益	4,305	4,345	(0.9)%
テルストラの株主に帰属する当期利益	4,231	4,275	(1.0)%
資本的支出 ⁽ⁱ⁾	3,589	3,661	(2.0)%
継続および非継続事業からのフリー・ キャッシュフロー ⁽ⁱⁱ⁾	2,619	7,483	(65.0)%
1株当たり利益（セント）	34.5	34.4	0.3%

（i）資本的支出は発生主義ベースで測定した有形固定資産および無形資産の増加（キャピタル・リースの増加を含むが周波数帯に対する支出は除く）として定義される。外部資金による資本的支出は除かれる。

（ii）前事業年度のフリー・キャッシュフローは、CSL（2,107百万豪ドル）および70パーセントのセンシス電話帳事業の当社持分（454百万豪ドル）の売却を含む。

ガイダンス基準による業績 (i)

	2015年度業績	2015年度のガイダンス
収益合計の伸び率 (ii)	2.3%	概ね横這い
EBITDAの伸び率	2.0%	概ね横這い
資本的支出／営業収入	13.9%	14%前後
フリー・キャッシュフロー	5.0十億豪ドル	4.6～5.1十億豪ドル

(i) ガイダンス基準は、ホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収費用および周波数帯の購入費用を除いている。2015事業年度のガイダンスでは2014事業年度におけるCSLの売却益561百万豪ドルを2014事業年度の収益およびEBITDAから控除した。後出「ガイダンスと業績報告額との対比」のセクションを参照のこと。同セクションに記載されている調整は当社の監査人の精査を受けている。

(ii) 金融収益を除く。

ガイダンスと業績報告額との対比 (i)

	2015年度の 業績報告額 百万豪ドル	2015年度 調整額 百万豪ドル	2015年度のガイダンス 基準による業績 百万豪ドル	2014年度のガイダンス 基準による業績 百万豪ドル
収益合計 (ii)	26,607	(288)	26,319	25,735
EBITDA	10,745	37	10,782	10,574
フリー・キャッシュフロー	2,619 (iii)	2,400	5,019	4,922

(i) ガイダンス基準は、ホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収費用および周波数帯の購入費用を除いている。2015事業年度のガイダンスでは2014事業年度におけるCSLの売却益561百万豪ドルを2014事業年度の収益およびEBITDAから控除した。後出「ガイダンスと業績報告額との対比」のセクションを参照のこと。同セクションに記載されている調整は当社の監査人の精査を受けている。

(ii) 金融収益を除く。

(iii) フリー・キャッシュフロー報告額とガイダンス基準によるキャッシュ・フローの差は、主として周波数帯の支払の1,302百万豪ドルおよびM&A活動の1,151百万豪ドルに起因する。

2015年8月13日にテルストラの取締役は、一株当たり15.5豪セントの完全税額控除適格の配当金を支払うことを決議した。株式は、2015年8月25日から配当権利落ちとして売買され、配当金は2015年9月25日に支払われる。

[次へ](#)

ガイダンスと業績報告額との対比-参照表

本参照表は、当社が市場にガイダンスを提供した際の基準で事業の業績を反映させるために今年度の業績報告額になされた調整を詳述している。このガイダンスは、ホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収費用および周波数帯の購入費用を除いている。

	報告額			2015事業年度の調整額										2014 事業年度	ガイダンス基準		
	2015 事業年度	2014 事業年度	伸び率	セン シス (i)	M&A(ii) 被支配 会社	M&A(ii) 合併 事業/ 関連会 社	M&A(ii) その他 投資	ディミ (iii)	CSL(iv)	オク ター ブ (v)	シーケ ル・メ デ ィア(vi)	スペク トラム (vii)	CSL& センシス (viii)	2015 事業年度	2014 事業年度	伸び率	
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	
営業収入	25,845	25,119	2.9	0	(255)	0	0	0	0	0	0	0	0	25,590	25,119	1.9	
総収入	26,023	25,320	2.8	0	(255)	0	0	0	0	0	0	0	0	25,768	25,320	1.8	
総収益（金融収益を除く）	26,607	26,296	1.2	0	(261)	0	0	0	0	(27)	0	0	(561)	26,319	25,735	2.3	
労務費	4,921	4,732	4.0	0	(117)	0	0	0	0	0	0	0	0	4,804	4,732	1.5	
購入商品および購入サービス	6,847	6,465	5.9	0	(129)	0	0	0	0	0	0	0	0	6,718	6,465	3.9	
その他費用	4,113	3,988	3.1	0	(62)	0	0	0	(15)	0	0	0	0	4,036	3,988	1.2	
営業費用	15,881	15,185	4.6	0	(308)	0	0	0	(15)	0	0	0	0	15,558	15,185	2.5	
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純利益に対する持分	19	24	(20.8)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	21	24	(13.5)	
EBITDA	10,745	11,135	(3.5)	0	47	2	0	0	15	(27)	0	0	(561)	10,782	10,574	2.0	
減価償却費および償却費	3,983	3,950	0.8	0	(54)	0	0	0	0	0	0	0	0	3,929	3,950	(0.5)	
EBIT	6,762	7,185	(5.9)	0	101	2	0	0	15	(27)	0	0	(561)	6,853	6,624	3.5	
純金融費用	689	957	(28.0)	0	(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	685	957	(28.4)	
税引前当期利益	6,073	6,228	(2.5)	0	105	2	0	0	15	(27)	0	0	(561)	6,168	5,667	8.8	
法人所得税費用	1,787	1,679	6.4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1,790	1,679	6.6	
継続事業からの当期純利益	4,286	4,549	(5.8)	0	102	2	0	0	15	(27)	0	0	(561)	4,378	3,988	9.8	
非継続事業からの当期利益／（損失）	19	(204)	n/m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	(204)	n/m	
継続事業および非継続事業からの当期純利益	4,305	4,345	(0.9)	0	102	2	0	0	15	(27)	0	0	(561)	4,397	3,784	16.2	
以下に帰属する：																	
テルストラ社の株主	4,231	4,275	(1.0)	0	101	2	0	0	15	(27)	0	0	0	4,322	4,275	1.1	
非支配持ち分	74	70	5.7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	75	70	7.1	
フリー・キャッシュフロー	2,619	7,483	(65.0)	(68)	1,031	48	72	(3)	10	0	8	1,302	(2,561)	5,019	4,922	2.0	

本表は、当社の監査人の精査を受けている。

注記：

ガイダンス基準ベースで、過年度の収益の伸び率は2.3%で、過年度のEBITDAの伸び率は2.0%であった。ガイダンス基準かつCSLの経営成績を過年度の業績から控除したベースでは、収益の伸び率は6.6%で、EBITDAの伸び率は4.5%であった。過年度のフリー・キャッシュフローは、DCA eヘルス・ソリューションズ、フレッド IT グループ、NSCグループ、02ネットワークスおよびウーヤラに関連する205百万豪ドルの合併・買収費用を含む。ガイダンス基準ベースで、また過年度の合併・買収を除き、2015事業年度の5,019百万豪ドルのフリー・キャッシュフローは、過年度の2.1%の減少を表している。

当年度当社の業績に影響を与えた数多くの要因がある。上記の表においては、以下の業績について調整を行った。

(i) センシス調整

センシスの非継続事業に関連する調整。9百万豪ドルのフリー・キャッシュフローの調整は、センシスの売却の完了調整の収益に関連するものであり、59百万豪ドルは2015年6月30日までの年度に受け取った投資利益および配当によるものである。

(ii) 合併・買収

合併・買収活動に関連する調整（業績を含む。）。これは、ウーヤラ、ビデオブラザ、バックネット、ネイティブ・ホールディングズ、メディネクス、テルストラSNPモニタリング、ブリッジ・ポイント・コミュニケーションズ、iケアヘルス、AFNソリューションズ、エマージング・ホールディングズ、クラウド9ソフトウェア、ドクターフォスター・インテリジェンス、ネット・Eコマース・ソリューションズ、シグナス・サテライト、グロブキャスト・オーストラリアおよび2015年6月30日までのその他の投資を含む。

(iii) デミ売却調整

デミ・ピーティワイ・リミテッドは、2015年5月31日に売却された。

(iv) CSL調整

売却後の規制に関する出来事の結果として支払われたCSL税金補償（10百万豪ドル）および提供されたCSL税金補償（5百万豪ドル）。

(v) オクターブ調整

2013年12月10日、テルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミテッドは、オクターブ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドに対する残りの持分33%を取得し、代わりにシャープ・ポイント・グループ・リミテッドが支配する変動持分事業体5社の純資産を売却した。オクターブ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドの当社の支配に変化はなかったため、27百万豪ドルの関連する利益は、2014年6月時点で株式の別途積立金として保持された。2014年12月12日、当社は、オクターブ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドおよびテルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミテッドを清算し、両社を所有しなくなった結果、持ち分として保持された27百万豪ドルの利益は、会計基準に従って損益計算書に振り替えた。

(vi) シーケル・メディア調整

2014年11月26日、当社グループの被支配会社であるテルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドは、当社グループが保有するシーケル・メディア・インクおよびその被支配会社（以下「シーケル・メディア・グループ」という。）に対する株式持分55%の全てを合計対価18百万豪ドルで売却した。それに伴い発生した正味売却損2百万豪ドルは、主に売却時に積立金から損益計算書に組まれた外貨換算差額損失2百万豪ドルである。売却完了により、シーケル・メディア・インクの貸借対照表（売却した現金残高26百万豪ドルを含む）は当社グループの連結から除外された。

(vii) スペクトラム調整

当社の当年度の周波数帯の購入および更新（1,302百万豪ドル、700MHzバンドの20MHz×2（合計40MHz）および2.5GHzバンドの40MHz×2（合計80MHz））に関連するフリー・キャッシュフローの影響に関する調整。

(viii) CSLおよびセンシスの2014事業年度調整

561百万豪ドルのCSL売却益の影響ならびに2014事業年度のCLS（2,107百万豪ドル）およびセンシス（454百万豪ドル）の売上にかかるフリー・キャッシュフローに関連する調整は、ガイダンスを目的として除外されている。

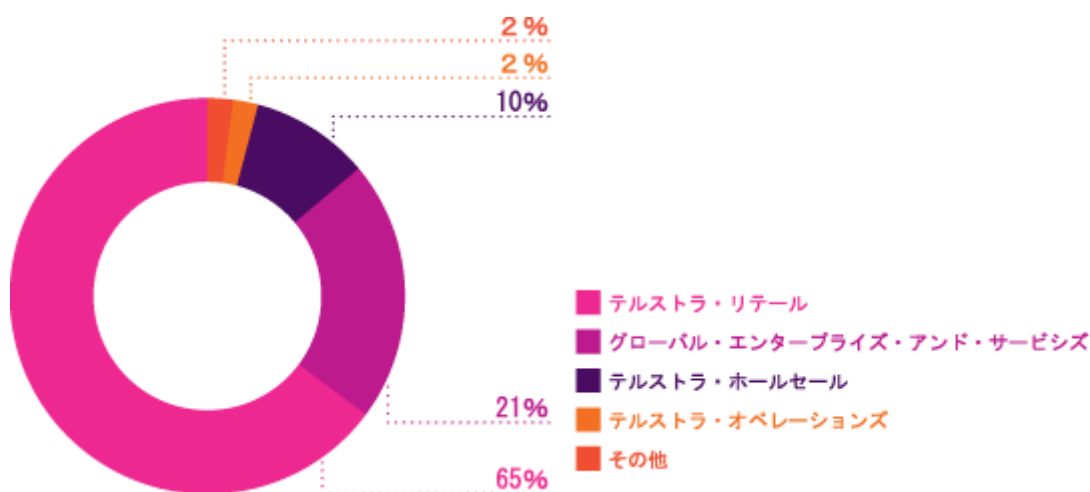
[次へ](#)

セグメント業績

当社のセグメント情報は、報告日時点の当社の内部管理報告システムと同じ基準に基づき報告されている。セグメント比較数値は、表示を比較可能にするために前報告期間以降の組織変更を反映している。

セグメント別総収益

	2015年度 百万豪ドル	2014年度 百万豪ドル	2015／2014 増減
テルストラ・リテール	17,252	16,383	5.3%
グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス	5,674	5,257	7.9%
テルストラ・ホールセール	2,586	2,328	11.1%
テルストラ・オペレーションズ	424	289	46.7%
その他（センシスを除く）	671	2,039	(67.1)%
テルストラ・セグメント合計（センシスを除く）	26,607	26,296	1.2%
その他ーセンシス	-	552	n/m
テルストラ・セグメント合計	26,607	26,848	(0.9)%



テルストラ・リテール

テルストラ・リテールは、テルストラ・コンシューマー、テルストラ・ビジネス、テルストラ・メディア・グループおよびテルストラ・ヘルスTMを含むリテール担当の主要事業をひとつに束ねる。テルストラ・リテールは、一般消費者顧客およびオーストラリアの中小企業向けにあらゆる種類の電気通信商品、サービスおよびソリューションを提供するとともにフォックステルおよびデジタル・コンテンツのサービスを提供する。同セグメントの収益は5.3パーセント増加して17,252百万豪ドルとなり、EBITDAは0.9パーセント増加して9,449百万豪ドルとなった。

当社の一般消費者向け事業ユニットは順調に拡大を遂げ、収益は6.5パーセント増加した。カスタマー・アドボカシーへの重点的取組みの継続、および当年度中に導入した革新的な新商品およびプランが奏功した結果、移動体および固定データともに高い伸びを示した。ポストペイド式携帯の利用者当たりの平均収入（APRU）は6.3パーセント増加して61.72豪ドルとなり、固定データの契約者は158,000増えた。テルストラ・ビジネスの収入は、2.9パーセント増加したが、これは移動体サービス収入の3.3パーセントの増加、ユニファイド・コミュニケーションおよびクラウドホスト型ソリューションの収入、ならびにTSM(旧SNPセキュリティー)および当年度上半期に買収したAFNソリューションズの寄与により牽引されたものである。テルストラ・ヘルスの収入も78百万豪ドル寄与した。

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービスズ

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービスズ(GES)は、オーストラリア国内外の企業顧客および政府顧客に対する販売および契約管理サービスを担当する。またデータおよびIPネットワークを含む先端技術ソリューションならびにマネージド・ネットワーク、ユニファイド・コミュニケーション、クラウド、インダストリー・ソリューションおよびインテグレイテッド・サービスなどのNAS商品を提供する。GESはオーストラリア国内外のすべてのNAS顧客のための技術支援サービスを提供する。最近組織されたテルストラ・ソフトウェア・グループおよび同グループによる買収もGESの一部を構成する。

GESの収益は7.9パーセント増加して5,674百万豪ドルとなった。この増加は、オーストラリア国内のNASおよび企業向け移動体、GESの海外顧客（GESグローバル）ならびにテルストラ・ソフトウェアの良好な伸びに起因する。GESのEBITDAは1.7パーセント減少して2,439百万豪ドルとなった。この主な理由は、高利益の電気通信から低利益のNAS商品へのプロダクト・ミックスの変化の進行、並びに初期段階にある事業をテルストラ・ソフトウェア・グループが買収したことによるEBITDAへのマイナスの影響である。NASの利益率の改善傾向は、拡張可能な標準化された提供商品、低コストの納品事業モデル、および業務遂行力に牽引されて、2015事業年度も継続した。

テルストラ・ホールセール

テルストラ・ホールセールは、テルストラ以外のブランドで事業を行う電気通信事業者、電気通信サービスのプロバイダーおよびインターネット・サービス・プロバイダーに対してテルストラのネットワークおよび関連サポート・システム上で供給する広範な電気通信の商品・サービスを提供する任務を負う。テルストラ・ホールセールの収益は11.1パーセント増加して2,586百万豪ドルとなった。この増加は、NBNの進展に並行して増加したインフラストラクチャー・サービス契約からの受取りの増加が主に牽引した。EBITDA寄与額は12.7パーセント増加して2,398百万豪ドルとなった。

テルストラ・オペレーションズ

テルストラ・オペレーションズは、第一義的には他のセグメントの収入創出活動を支援するサービス提供センターである。またテルストラ・オペレーションズには、NBNおよび不動産からの収入もある。EBITDA寄与額は、NBNおよび不動産からの収入の増加と労務費の減少が新規事業の拡大とNBN関連作業の増加により部分的に相殺されて4.4パーセント改善した。

その他

当社のその他のセグメントに含まれるのは、コーポレート・センター機能の費用、一部のNBN契約に基づき受領する受取り、債券利子率の変動に伴う従業員引当金の調整金および短期インセンティブ費用、ならびに親会社として支払う解雇費用である。中国のデジタル・メディアの業績もここに含まれる。

商品別業績

主要商品の収入

	2015年度 百万豪ドル	2014年度 百万豪ドル	2015／2014 増減
固定	6,944	7,076	(1.9)%
移動体	10,651	9,668	10.2%
データおよびIP	2,883	2,968	(2.9)%
NAS	2,418	1,963	23.2%

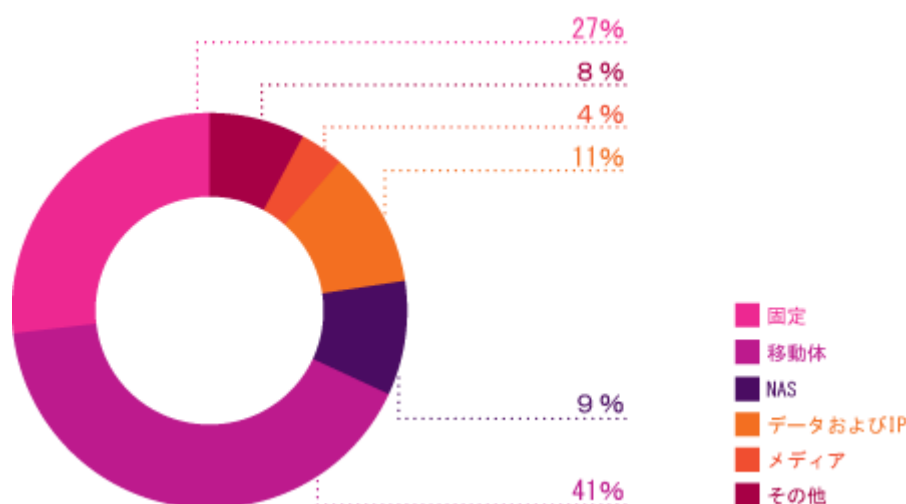
商品別収益性—EBITDA利益率⁽ⁱ⁾

	2015年度	2014年度	2015年度 下半期	2015年度 上半期
移動体	40%	40%	40%	40%
固定音声 ⁽ⁱⁱ⁾	55%	59%	54%	56%
固定データ ⁽ⁱⁱ⁾	41%	41%	39%	42%
データおよび IP	64%	65%	65%	64%

(i) 商品分類の変更を反映させるために、上表のデータには既往の数字に微調整が加えられている。

(ii) 利益率はNBNの音声およびデータ商品を含む。

営業収入の商品別内訳



固定

当社の固定商品ポートフォリオは、高速度で信頼性の高いブロードバンド、音声明瞭度に優れる信頼性の高い通話、プレミアム・エンターテインメント、およびテルストラ・プラチナ[®] サービス経由の専門家による技術的助言サービスを提供する。また当社は、内外にわたりオーストラリアの人々に簡便な接続機能を提供するオーストラリア最大のWi-Fiネットワークであるテルストラ・エア[®]も構築中である。

固定商品全体の収入合計は、1.9パーセント減少して6,944百万豪ドルとなった。固定音声は7.1パーセント減少して3,746百万豪ドルとなる一方で、固定データは7.3パーセント増加して2,379百万豪ドルとなった。固定音声収入の減少は、顧客維持戦略に重点を置いて強力に取り組んだ結果、引き続き緩慢になっている。固定サービス終了のペースは前年度並みで、264,000の顧客を失い、リテール向けの固定音声顧客総数は6.0百万となった。この減少は、ホールセール向け回線の53,000の増加により一部相殺された。固定音声のARPUの減少は、前年度並みで4.3パーセント減少して42.05豪ドルとなった。

固定データ収入の増加は契約者数が増加した結果である。ARPUは競争が厳しい環境の中で、横這いであった。当社のリテール向け固定データ契約者は、当年度中に189,000増加して現在3.1百万を数える、一括プランを利用する顧客総数も280,000増加し、一括プランの顧客総数は、現在2.2百万であり、これはリテール向け固定データ顧客層の71パーセントにあたる。この増加は、顧客により多くの価値を提供するために当年度中に一括サービスの内容を模様替えしたことが奏功してもたらされた。

NBNの進展が続く中で当社にとり良好なモメンタムが維持されている。2015年6月30日現在、当社は211,000のNBN接続を有し、内訳は161,000の音声およびデータ一括サービス、9,000のデータのためのサービス、および41,000の音声のためのサービスである。

その他の固定収入は0.8パーセント減少して819百万豪ドルとなった。これは通信事業者間のアクセス・サービス収入の増加が、顧客施設内設備収入およびその他の固定電話収入の減少により相殺されたことによる。その他の固定収入に含まれているのは当社のプラチナ顧客からの収入である。当年度は、254,000の顧客がテルストラ・プラチナ・サービスを利用した。同サービスは月極めかオンディマンドのいずれかで専門家による技術助言サービスを顧客に提供する。

固定音声のEBITDA利益率は、収入の減少により55パーセントに低下した。他方、固定データのEBITDA利益率は、当社のNBN顧客への接続に費用が発生したが41パーセントと引き続き安定的であった。

国内リテール顧客向けサービス



移動体

2015事業年度の移動体商品ポートフォリオの収入は10.2パーセント増加して10,651百万豪ドルとなった。これは当社の移動体の主要分野であるポストペイド式携帯およびプリペイド式携帯でARPUと契約者数がともに増加した結果である。EBITDA利益率は、ARPUの改善が当年度中の再契約獲得活動の強化に起因するハードウェア費用の上昇により相殺され、40パーセントと横這いに推移した。

当年度中、当社は顧客に対して最高に優れた簡便な接続機能と受信地域を提供するために1十億豪ドルの投資を行った。テルストラの4G受信地域は現在オーストラリア全人口の94パーセントに達しているが、当社は4Gの電波到達範囲を全人口の99パーセントまで拡大し続ける予定である。当社は今や当社ネットワーク上で7.7百万の4Gデバイスを提供している。

当社の4Gネットワークが全移動体商品のデータ使用の増加を後押しすることに成功したため、移動体サービス収入は7.2パーセント増加して8,765百万豪ドルとなった。リテール顧客向けサービスは664,000増えて顧客総数は16.7百万となった。

現在当社は、ポストペイド式携帯リテール顧客を7.3百万擁しており、113,000増加した。ポストペイド式携帯収入は、7.7パーセント増加して5,389百万豪ドルとなった。ARPUの伸びは超過データ料金の減少とデータ許容量の増加により下半期に減速したが、通年度のARPU（移動体払戻オプションの影響を含む）は5.5パーセント増加して58.70豪ドルから61.94豪ドルとなった。これは顧客のデータ使用の増加と高額料金プランへの移行の結果として最低月額料金の上昇とデータ・バックの浸透をもたらしたためである。

プリペイド式携帯収入は、13.1パーセント増加して994百万豪ドルとなったが、増加を牽引したのは、ユニークユーザーの増加および利用者当たりの月間平均データ使用量の増大に伴うリチャージ料金の増加によるARPUの増加である。当社のブースト・プリペイド商品も増加に寄与した。移動体ブロードバンド（MBB）収入は、0.2パーセント増加して1,290百万豪ドルとなった。これは主にデータ共有SIMの増加がARPUの3.7パーセントの減少により相殺された結果である。この分野全体では、顧客サービスは187,000増加した。マシントゥーマシン（M2M）は、当年度も二桁の収入の伸びを達成し、収入は11.9パーセント増加して113百万豪ドルとなった。

当社は、物流、銀行業務、公共安全、セキュリティー、エネルギーおよび公益事業などの主要分野における当社のM2M顧客に対して生産性ソリューションを引き続き提供する。

移動体ハードウェア収入は、26.3パーセント増加して1,886百万豪ドルとなった。これはポストペイド式携帯端末当たりの平均収入の増加（平均推奨小売価格の上昇）に加えて当年度中におけるiPhone 6の発売に伴う携帯端末の再契約の増加に起因する。

移動体収入（十億豪ドル）



データおよびIP

データおよびIP収入は、ISDNおよびその他従来型の通話商品の収入の落ち込みをIPアクセス収入の伸びが十分に相殺しきれなかったため、2.9パーセント減少して2,883百万豪ドルとなった。IPアクセス収入は、価格圧力から利益率は影響を受けたが顧客の接続増加により1.2パーセント増加して1,180百万豪ドルとなった。高い伸びを示したのは、大企業・中堅企業および官公庁に対して高速IPアクセス・ソリューションを提供するテルストラ次世代データ・アクセス・サービスのIP MANである。IP MAN収入は、実施サービスが6.1パーセント増えたことにより6.8パーセント増加した。

その他データおよび通話商品収入は、4.5パーセント減少して1,041百万豪ドルとなった。ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービス商品ポートフォリオのユニファイド・コミュニケーション商品を含むIPソリューションへの移行が、従来型通話商品の落ち込みの主たる要因である。EBITDA利益率は、IP市場における価格圧力が若干あったものの64パーセントと堅調を維持した。

ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ (NAS)

NAS収入は二桁の伸び率で増え続け、23.2パーセント増加して2,418百万豪ドルとなった。NASの主要商品ポートフォリオのすべてにおいて市場の伸びを凌駕した。この増加は既存および新規の契約ならびに買収によって牽引された。NAS収入には、41.4パーセント増加して99百万豪ドルとなった海外NASが含まれる。2015年4月に完了したバックネットの買収は、海外NASに14百万豪ドル寄与した。マネージド・ネットワーク・サービス収入は、専門技術サービスおよびセキュリティー・サービスの増加に牽引されて21.8パーセント増加した。これには前事業年度に買収した02および2014年10月に買収したブリッジ・ポイントからの収入が含まれる。ユニファイド・コミュニケーションにおける8.1パーセントの収入増加は、顧客のIP電話顧客の接続増加によって牽引された。インダストリー・ソリューション収入の41.6パーセントの増加は、NBN関連の商業ベース工事およびTSM（旧SNPセキュリティー）からの寄与に主導された。NAS全体の収益性は、商品ポートフォリオの成長、拡張可能な標準化された提供商品、およびグローバルかつ低コストの納品事業モデルに牽引されて引き続き改善した。

NAS収入（十億豪ドル）



メディア

メディア商品ポートフォリオの収入は、3.4パーセント増加して931百万豪ドルとなった。同ポートフォリオに含まれるのは、フォックステル・フロム・テルストラ（旧プレミアム・ペイ・ティーヴィー）、IPTV（Tボックス[®]販売、フォックステル・オンTボックス、ビッグボンズ[®]ムービーズおよびプレストが含まれる）、移動体およびその他向けコンテンツ（AFLおよびNRLの独占放送権および楽曲配信を含む。）、およびケーブル収入である。

フォックステル・フロム・テルストラ収入は、9.4パーセント増加して662百万豪ドルとなった。この増加は、2014年5月に「フォックステル・フロム・テルストラ」一括サービスが再投入されたこと、および2014年11月にフォックステル料金が値下げされたことによる契約者の増加が牽引した。フォックステル・フロム・テルストラへの重点シフトは、Tボックスの営業収入を33百万豪ドル減少させた。Tボックス販売を除いてIPTV収入は19.6パーセント増加したが、これはフォックステル・オンTボックスおよびプレスト販売が伸びたことによる。移動体およびその他向けコンテンツ収入は、2.5パーセント減少して79百万豪ドルとなった。移動体向けの従来型ダウンロード・サービスの減少の継続は、NRLおよびAFL受信契約者の増加により部分的に相殺された。

ケーブル収入は1.7パーセント減少して118百万豪ドルとなった。この収入はフォックステルに対するHFCケーブル・サービスの提供に伴う収益である。

ケーブルの契約者数に増加が見られたが、2014年11月に実施されたフォックステルの新料金に見合ったARPUの減少により相殺された。

その他

グローバル接続収入は、ホールセール通信事業者向けデータが引き続き増加したことにより27.7パーセント増加して780百万豪ドルとなった。パックネットの買収もグローバル接続に90百万豪ドル寄与した。その他営業収入は39.4%増加して、1,238百万豪ドルとなった。その他営業収入には中国デジタル・メディア商品ポートフォリオからの収入が含まれる。同商品ポートフォリオの収入は、81.3パーセント増加して504百万豪ドルとなった。この増加の大部分を牽引したのは、広告宣伝サービスおよび自動車ディーラー契約者の増加により収入が98.0パーセント増加したオートホームであった。

営業費用

	2015年度 百万豪ドル	2014年度 百万豪ドル	2015／2014 増減
労務費	4,921	4,732	4.0%
購入商品および購入サービス	6,847	6,465	5.9%
その他費用	4,113	3,988	3.1%
営業費用合計	15,881	15,185	4.6%

費用実績

労務費

労務費の合計は、4.0パーセント（189百万豪ドル）増加して4,921百万豪ドルとなった。正規社員および同等者の合計（FTE）は36,165人に増加した。この増加を主に牽引したのは、NAS事業ポートフォリオ（特にパックネットの買収）、テルストラ・ビジネス、ならびに始動段階のソフトウェア事業および医療事業の全域におよぶ既存事業の成長とM&A活動であった。また当社の中国事業における業務の拡大と外部請負業者の身分から正規社員への転換もこの増加の一因となっている。これらの増加を相殺したのは、様々な事業部署の事業再編プログラムの下に推進されたFTEの削減である。

給与および関連諸費用は、8.4パーセント（287百万豪ドル）増加して3,686百万豪ドルとなった。増加の主因は、FTEの増加ならびに給与および賃金の増加（法定退職後年金拠出金の変更も組み込まれる。）である。これらの増加は、AASB第119号の下で従業員の永年勤続休暇引当金の計算に用いる利率を優良社債の利率に変更したことに伴い発生する有利な影響額71百万豪ドルから導かれる対前年度比での債券利率の有利な影響額58百万豪ドルにより部分的に相殺された。当該変更は、厚みのある社債市場がオーストラリアに存在するとG100が2015年5月に結論を下したことに由来する。

代替労務費は、3.7パーセント（29百万豪ドル）増加して816百万豪ドルとなった。主としてこの増加は、NAS事業の拡大を支援するグローバル・オペレーションの構築、悪天候に起因する電界障害発生件数の増加、およびNBN活動の支援費用の増大によりもたらされた。

解雇費用は、55.0パーセント（138百万豪ドル）減少して113百万豪ドルとなった。この主因となったのは、中核事業におけるリストラ水準の正常化、前年度のセンシスからの投資引き揚げの影響、および成長事業分野への再配置による解雇費用の節減である。

購入商品および購入サービス

購入商品および購入サービスは5.9パーセント（382百万豪ドル）増加して6,847百万豪ドルとなった。売上原価（移動体端末、タブレット、 dongle、ブロードバンド・モデムを含む）は、6.0パーセント（173百万豪ドル）増加して3,079百万豪ドルとなった。その主因は、発売されたiPhone 6に対する強い需要である。この増加は前年度のCSLからの投資引き揚げに伴う売上原価の減少397百万豪ドルによりかなり相殺された。

ネットワーク支払は、0.3パーセント（6百万豪ドル）減少して1,725百万豪ドルとなった。この減少の主因は、CSLからの投資引き揚げ、およびローミング手数料を協議により引き下げたことに伴う海外通信事業者への支払の減少である。これらによる減少は、増加する移動体契約者をサポートするために国内通信事業者への支払が増加したこと、および当社が顧客をNBNに移行させる中でNBNネットワークへの支払が増加したことで相殺された。

その他購入商品および購入サービスは、11.8パーセント（215百万豪ドル）増加して2,043百万豪ドルとなった。主にこれは、フォックステルに対するサービス手数料の増加、クラウド・サービス、IPTV、デジタル・コンテンツ、および増加した契約者をサポートするための移動体保険によりもたらされた。当該増加は、CSLからの投資引き揚げにより部分的に相殺された。

その他費用

その他費用合計は、3.1パーセント（125百万豪ドル）増加して4,113百万豪ドルとなった。この増加は、サービス契約および協定の増加、広告宣伝費およびセンスからの投資引き揚げに係る会計上の影響によりもたらされた。この増加は、CSLからの投資引き揚げ、および子会社のオクターブの清算（ともに前年度）により部分的に相殺された。

サービス契約および協定は、6.0パーセント（88百万豪ドル）増加して1,556百万豪ドルとなった。その主因は、中核事業の簡素化に対する投資の増加、および増加したNBN関連の商業ベースの工事に係る付随費用である。広告宣伝費は、21.7パーセント（75百万豪ドル）増加して421百万豪ドルとなった。主な支援対象は、中国におけるオートホーム事業の拡大、および国内におけるiPhone6の発売、カスタマー・アドボカシープログラム、および廉価版ISPブランドのビロングTMであった。

当社の連結業績報告上、外貨建て海外取引を豪ドルに換算したことにより労務費、購入商品および購入サービス、その他費用全体で当社の営業費用を対前年度比で97百万豪ドル増加させている。

純金融費用

純金融費用は、純借入費用の減少87百万豪ドル、およびその他の金融費用の減少175百万豪ドルを主因に28.0パーセント減少して689百万豪ドルとなった。

借入費用の減少の主因は、満期到来の負債を手持ちの流動性により資金手当てしたことによる平均債務残高の減少である。当年度の総債務の平均利回りは、前年度の5.9パーセントに対して当年度は5.8パーセントであった。2015年6月30日決算時の総債務の利回りは、2014年6月30日決算時の5.9パーセントに対して5.7パーセントであった。利回りの低下は、短期市場基準金利の対前年度比の低下（これにより当社の債務ポートフォリオの変動金利債務部分の費用は減少する。）および低利での借り換えによりもたらされた。

その他の金融費用の減少は、当社の海外債務ポートフォリオおよび関連ヘッジであって、結果的に変動ポジション（公正価値ヘッジ）となったものに係る非現金の再評価の影響に主に関連している。かかる再評価の影響からの変動は大幅に縮小されるようになったが、その背景要因をなしているのは、当社の会計処理において公正価値ヘッジの指定方法が変更されたこと、およびテルストラの借入マージンの一部をヘッジ費用として取り扱った上で資本の部に繰り延べることを許容する新たな会計処理の枠組み（AASB第9号（2013））が適用されたことである。

市場の動きに由来する残された変動は重要なものではなくなっている。会計上の取扱いの変更にもかかわらず、すべてのキャッシュ・フローは引き続き経済的ヘッジ関係にあり、かつ有効にヘッジされている。

財政状態

資本的支出およびキャッシュ・フロー

当年度の当社の資本的支出は、営業収入の13.9パーセントすなわち3,589百万豪ドル（周波数帯を除く）であった。この投資の結果、顧客基盤の拡大に伴い強まりを続ける顧客需要への対応が可能となった。当該投資には、国内最大のWi-Fiネットワークの構築、成長分野（ネットワーク・アクセス・サービスおよびクラウド・サービスなど）への投資の継続、ならびに移動体4Gおよび4GXTMネットワークの加速度的展開の支援が含まれる。

営業活動および投資活動から生成されたフリー・キャッシュフローは2,619百万豪ドルであり、65.0パーセントの減少となった。フリー・キャッシュフロー報告額とガイダンス基準によるフリー・キャッシュフローである5,019百万豪ドルと差は、主として周波数帯の支払の1,302百万豪ドルおよびM&A活動の1,151百万豪ドル（パケット・リミテッド、ウーヤラ・インク、ビデオプラザABおよびネイティブ・ホールディングス・リミテッドの買収を含む）に起因する。これらの支払の増加はキャッシュによる資本的支出の減少により一部相殺された。営業活動からのキャッシュの増加の大部分は、収入の増加と運転資金のタイミングによりもたらされたが、前年度には含まれていた投資先からの投資引き揚げのキャッシュの減少がこれを相殺した。

要約キャッシュ・フロー計算書

	2015年度 百万豪ドル	2014年度 百万豪ドル	2015/2014 増減
営業活動により得られた現金純額	8,311	8,613	(3.5)%
資本的支出合計	(6,206)	(4,018)	54.5%
被支配会社持分の売却（処分現金控除後）	4	2,397	(99.8)%
その他の投資活動のキャッシュ・フロー	510	491	3.9%
投資活動により使用された現金純額	(5,692)	(1,130)	n/m
フリー・キャッシュフロー	2,619	7,483	(65.0)%
財務活動により使用された現金純額	(6,882)	(4,430)	55.3%
現金および現金同等物純（減少）／増加	(4,263)	3,053	n/m
現金および現金同等物期首残高	5,527	2,479	123.0%
現金および現金同等物に係る為替レートの変動の影響	132	(5)	n/m
現金および現金同等物期末残高	1,396	5,527	(74.7)%

債務の状況

2015年6月30日現在の当社の総債務は、1,086百万豪ドル減少して14,962百万豪ドルとなった。総債務は15,634百万豪ドルの借入金と672百万豪ドルの正味デリバティブ資産（流動・非流動のデリバティブ資産・負債を相殺した純額）から構成される。

総債務の純減少は、以下の複数の影響が組み合わさった結果である。2,060百万豪ドルの債務の増加：この増加要因は、米ドル建1,308百万豪ドル相当の債券発行、バックネットの買収に伴う債務の取得580百万豪ドル（当年度中に返済）ファイナンス・リースの追加82百万豪ドル、関連会社からの借入金および子会社の借入金に関連する90百万豪ドルである。この増加は3,146百万豪ドルの債務の減少により相殺された。この減少要因は、長期債務の満期到来分2,798百万豪ドル、コマーシャルペーパーの返済220百万豪ドル、ファイナンス・リースの返済47百万豪ドルおよび再評価の影響81百万豪ドルである。

2015年6月30日現在の純負債は、前年度から3,045百万豪ドル増加して13,566百万豪ドルとなった。この変動の内訳は、総負債の減少1,086百万豪ドルおよびこれを相殺した現金および現金同等物の減少4,131百万豪ドルである。

2015事業年度期首のギアリング・レシオは、2014事業年度にセンシス電話帳事業に対する70パーセントの当社持分とCSLを売却したことにより43パーセントであった。この比率は、当事業年度にかなりの額の資金流出（1.3十億豪ドルの周波数帯ライセンスの取得および市場外の株式買戻しの1十億豪ドルをふくむ）を想定し、ギアリング・レシオの目標範囲の下限値を下回っていた。2015年6月30日現在、当社のギアリング・レシオは48.3パーセントに増加した。この増加は、純負債の増加を反映するが、保守的な目標範囲の下限値を依然下回っている。デッド・サービス（純債務／EBITDA）は無理なく1.3xを維持している。また当社は平均債務満期構成を4.7年から5.0年に長期化した。

財務の設定目標

	2015年度実績	2015年度目標範囲
デッド・サービス ⁽ⁱ⁾	1.3x	1.3xから1.9x
ギアリング ⁽ⁱⁱ⁾	48.3%	50% から70%
インタレスト・カバー ⁽ⁱⁱⁱ⁾	15.0x	7x超

(i) デッド・サービス・レシオ = 純債務のEBITDAに対する倍率

(ii) ギアリング・レシオ = 純債務と株主持分合計の和に対する純債務の比率

(iii) インタレスト・カバー = EBITDAの純借入費用に対する倍率

財政状態計算書

当社の貸借対照表は引き続き強固であり、純資産は14,510百万豪ドルである。

流動資産は33.2パーセント減少して6,970百万豪ドルとなった。この減少は、主としてバックネット買収資金の手当、債務の満期到来分、周波数帯ライセンスの支払、および株式買戻しのために使用した現金および現金同等物の減少4,131百万豪ドルによりもたらされた。また前年度の残高には投資引き揚げに係る手取金約2.5十億豪ドルが含まれていた。現金および現金同等物の減少を相殺したのは、売上債権およびその他受取債権の増加549百万豪ドルである。この増加の要因は、スマートフォンの平均推奨小売価格帯の上昇による顧客向け繰延債務の増加、営業収入の増加に伴う債務者数の増加、および新たな買収先企業の債務者である。棚卸資産は、NBNとのプランニング・デザイン・サービス契約およびジョイント・デプロイメント・ワークス契約を背景に129百万豪ドル増加した。さらに棚卸資産は、移動体ハードウェア販売の増加を後押しするために増加した。

非流動資産は15.7パーセント増加して33,475百万豪ドルとなった。無形資産は、周波数帯ライセンスの取得および被支配会社および事業の買収に由来するのれんの増加を背景に2,950百万豪ドル増加した。デリバティブ金融資産の増加468百万豪ドルは、公正価値の測定から発生する純額ベースでの為替およびその他の評価の影響が主因である。確定給付資産は、AASB第119号の下で使用される社債利率の変動および運用収益の増加により252百万豪ドル増加した。

流動負債は6.4パーセント減少して8,129百万豪ドルとなった。借入金781百万豪ドル減少したが、これは短期コマーシャルペーパーの減少および内外債務の満期到来分が、今後12ヵ月以内に満期を迎える債務の流動負債への再分類により部分的に相殺されたことに起因する。デリバティブ金融負債は、公正価値の測定から発生する純額ベースでの為替およびその他の評価の影響により186百万豪ドル減少した。前受収益は、新たな買収先企業を主因に187百万豪ドル増加した。

非流動負債は、6.5パーセント増加して17,806百万豪ドルとなった。借入金は591百万豪ドル増加したが、これは主に長期債務の発行が流動借入金への再分類により相殺されたことに起因する。デリバティブ金融負債の減少258百万豪ドルは、公正価値の測定から発生する為替およびその他の評価の影響を反映しているほか、今後12ヵ月以内に満期が到来する負債を流動負債に再分類したことも含む。前受収益は、新たな買収先企業を主因に450百万豪ドル増加した。繰延税金負債は、272百万豪ドル増加したが、これは新規投資で取得した繰延税金負債、固定資産に係る会計上の費用を超える税額控除、およびテルストラ・スーパーTMの確定給付基金について認識した数理計算上の差益に係る税効果に起因する。

要約財政状態計算書

	2015年度 百万豪ドル	2014年度 百万豪ドル	2015／2014 増減
流動資産	6,970	10,438	(33.2)%
非流動資産	33,475	28,922	15.7%
資産合計	40,445	39,360	2.8%
流動負債	8,129	8,684	(6.4)%
非流動負債	17,806	16,716	6.5%
負債合計	25,935	25,400	2.1%
純資産	14,510	13,960	3.9%
株主持分合計	14,510	13,960	3.9%
平均資産利益率 (%)	18.9	20.4	(1.5)pp
平均株主持分利益率 (%)	30.3	32.3	(2.0)pp

サステナビリティ — 当社のアプローチについて

テルストラにおける我々の目的は、すべての人にとって接続された光り輝く未来を創造することである。当社の事業の成功は正にその点にかかっており、我々のサステナビリティ行動計画が達成の鍵である。

我々は、当社がより責任をもって事業を営み、コミュニティに貢献し、環境保護に寄与するために当社のテクノロジー、専門知識、スキルおよび規模を活用できる方法が何かを追求している。この意欲的な目標を達成するために我々は、当社の事業および利害関係者にとって重要なサステナビリティの主要な課題と機会を識別し、対処している。利害関係者の価値と期待を理解し、組織的意思決定に集約することは、当社事業の長期的なサステナビリティの確保を促進する上で重要である。当社は利害関係者との定期的な協議、業界および分野横断的な取組みへの参画、顧客リサーチ、ベンチマーキングおよび将来の動向分析を含めて様々な源に由来するサステナビリティの課題、リスクおよび機会に考察を加える。我々は当社の事業および利害関係者に対する影響に応じて課題の優先順序を決定する。このプロセスを経て識別された2015事業年度の主要テーマの概略は下図に示すとおりである。本節ではテルストラにおけるサステナビリティの中でも重要性の高いいくつかの側面を特に取り上げる。「概観2015サステナビリティ報告」(telstra.com/sustainability/reportのウェブサイトで入手可能)は、これらの課題および当社の履行状況の概要をより詳細に記載している。

テルストラでは次の三つの主要なサステナビリティ優先事項を識別した。

エブリワン・コネクテッド（すべての人にとってのネット社会）

当社は、人々がネットでつながればつながるほど、人々はますます多くの機会を持つことが可能と考える。当社は、新しい情報技術のもたらす便益を、年齢、収入、才能、所在地を問わず、すべての人が享受することを望む。当社のエブリワン・コネクテッド・プログラム（すべての人にとってのネット社会プログラム）では、当社の商品・サービスを一層利用し易いものとして、デジタルリテラシーおよびサイバー・セキュリティを高め、社会的効用のために技術革新を支援することに全力を注いでいる。

環境におけるリーダーシップ発揮

当社は、環境問題に対して、より事前対応的かつ戦略的に取り組むべく尽力している。このために当社が行っていることは、当社の事業運営による環境への重要な負荷を識別し最小限に抑えること、サプライヤーの環境パフォーマンスを改善するためにサプライヤーと連携すること、および顧客による環境への負荷を顧客が管理するのを支援することである。

従業員の積極的関与

当社の目標は、従業員が地域コミュニティ（当社が事業を営む所在地のコミュニティ）に積極的に関与し重要課題に取り組む機会を当社が提供することにより、テルストラを働きがいのある素晴らしい職場とし、当社の評判を一層高め、さらに当該コミュニティを強くすることである。

サステナビリティの主要テーマ



サステナビリティ — 顧客経験価値について

デジタル技術および増強された接続機能は、我々の生活様式および接続方式を一変させた。今ほど当社が素晴らしい顧客経験価値を提供することが重要なことはかつてない。

これを達成するためには、あらゆる面で顧客第一主義を徹底しなければならない。

社会的弱者の立場にある顧客のために

当社は、アクセス・フォー・エブリワン・プログラムを通して、低所得者層または経済的困難に直面する人々が回線を維持できるよう援助の手を差し伸べている。同プログラムが発足した2002年以降、当社はプログラムを実施するためにオーストラリア全国の2,000を超えるコミュニティ組織と連携して20億豪ドル超の価額の便益を提供してきた。2015年度に提供した便益は128.8百万豪ドルであり、2014年度に比較して11パーセントの減少となった。これはより多くの顧客が一括サービスに移行する中で固定回線の家庭向け電話サービスに対する年金生活者割引の利用が減少したことを主に反映している。すなわち当年度は約885,000人の年金生活者が当該割引を受けたが、これに対して2014年度は980,000人だった。また当社は約74,500の世帯のために家庭向け電話回線レンタル料を軽減し、さらに約72,500枚のプリペイド・テレフォン・カードを配布した。当社はまた、毎月、緊急の救済を必要とする約2000の顧客に対し、テルストラの請求へのリベートを提供している。

当年度に当社は、障害を持つ人々がそのニーズに最適の移動体通信商品・サービスを探すのを支援するための新たなアクセシビリティ・ポータルを開始した。電気通信会社として世界初となるこのポータルは、言語障害、視覚障害、認識障害、手指巧緻障害などの特定の障害に役立ち得る機能を検索できるよう顧客をサポートしている。さらなる情報は次のウェブページから得ることができる。telstra.com.au/mobile-phones/find-accessible-devices

利用料金の管理

当社は顧客に対するより多くの価値の提供とともに顧客が不測の料金請求を受けるような事態がないよう信頼の獲得にコミットしている。

当年度に当社は移動体から1800の番号にかけた電話をオーストラリアの電話会社として初めて無料にした。また、月間データ許容量に含まれるデータ量の50パーセント、85パーセントおよび100パーセントに達したポストペイド式移動体顧客のためにリアルタイムの移動体データ使用アラートを導入したのも当社が最初である。

プライバシーおよびデータの保護

数百万の人々が当社を信用し、彼らのプライバシーの保護とデータの安全確保を当社に託している。当社はこの信用を守るために日々たゆまぬ努力を続けている。顧客のプライバシーおよびデータの安全確保を当社は極めて重大に扱っている。当社の優先事項は、個人情報データを安全かつ確実に当社が守り続けることである。それとともに、とりわけ、当社と顧客とのコミュニケーションの方法が変化し続ける中であって、顧客の懸念に耳を傾け、それに対処することである。当社は、顧客のプライバシー保護のための管理に継続的に投資を行っている。また当該情報の管理方法において常に当社の透明性を確保している。

当年度に当社は、当社保有データについての顧客理解の向上と当該データへの顧客アクセスの拡大を目指した新たな措置を実施し、透明性に対する当社のコミットメントを一段と強固なものにした。オーストラリアの電気通信業界で初めてのケースとなるが、現在当社は、令状なしに司法当局への提出を要求されるのと同じメタデータへのアクセスを顧客に許容している（ただし、一定の条件に服する。）。この新しい扱いは、適法な要請に対して当社が提供するデータについてより明瞭なピクチャーを顧客に提供することを目的とする。さらなる情報は次のウェブページから得ることができる。telstra.com.au/privacy/customer-access

上記の扱いは、国家安全保障局および司法当局に協力する当社の法律上の義務ならびに司法当局から当社が毎年受ける要求のタイプを概説する当社の透明性報告書に基づいている。

顧客データおよび社内データを保護する我々の努力の重要性が浮き彫りになったのは、当社がバックネット・リミテッドの買収を2015年4月に終了して間もなく、バックネットの社内用ITネットワークが権限のない第三者に不正アクセスされたとの情報に当社が接した時である。当社はセキュリティ上の弱点への取組みならびに追加的な監視および事故対応能力の整備を含めて、当該侵害を調査し対処するための緊急措置を講じた。また当社は、全世界の従業員、顧客および関連規制当局に当該侵害を通知するための措置を機敏にとった。バックネットの社内用ITネットワークは、テルストラのITネットワークから依然遮断されたままである。これまで当該事故に関連するいかなるアクティビティの痕跡もテルストラ・ネットワーク上で確認されていない。

サイバー・セーフティ

我々は人々がオンラインの世界に安全に参加することを望む。そのために我々は安全な参加を容易にするネットワーク、商品、サービスを提供する。当年度に当社は、顧客の安全な接続をサポートするために、テルストラ・ブロードバンド・プロテクトおよびテルストラ移動体プロテクトを含む数々の新しい一般消費者向けの商品を導入した。当社は顧客が素晴らしいオンライン経験価値を享受するために必要な情報を顧客に提供することにコミットしている。無料のサイバー・セーフティの資料は次のウェブページから得ることができる。telstra.com/cybersafety

サステナビリティ — コミュニティーのネット接続について

デジタル接続はますます不可欠のサービスとなっている。インターネットへのアクセスは今や社会的相互交流から雇用および社会福祉まであらゆる面を支えている。求職、宿泊設備検索、勘定決済、または相互連絡など、すべてはインターネットとテクノロジーによってより簡単かつ迅速に済ませることができる（ただし、オンラインへの接続が可能の条件下に限られる。）。

それ故に当社が重点的に取り組んでいるのは、あらゆる人々が、確実にコミュニケーション・テクノロジーに接続できること、そして接続されることから確実に便益を得ることができるようにすることである。

デジタルリテラシー (Digital Literacy)

テクノロジーに自信があり理解できることは、デジタル時代に不可欠のスキルである。当年度中、当社の「すべての人のためのネット社会ーデジタルリテラシー・プログラム」(Everyone Connected digital literacy programs)では、ほぼ117,000人の人々に援助の手を差し伸べた。同プログラムの援助対象を広げる目的で、当社はニューサウス・ウェールズ州政府およびビクトリア州政府との間でパートナーを組み、「テクノロジーに強いシニア」(Tech Savvy Seniors)プログラムを実施した。当年度中、当社はほぼ32,000人の人々に対面での研修を行った。

ドメスティック・バイオレンスの被害者に対するサポート

2014年11月、当社はウィメンズ・サービシズ・ネットワーク (Women's Services Network) とのパートナーシップの下に、ドメスティック・バイオレンスの女性被害者が友人、家族、不可欠なサービスおよび極めて重要な情報との接続を安全に維持するのを支援するためにテルストラ・セーフティ・コネクション[®]を発足させた。当該プログラムを通じて当社は毎年最大5,000台のスマートフォンを30豪ドルのプリペイド・クレジットと安全な使用説明書を付けて提供する。

テルストラ・ファウンデーション[®]

当社はオーストラリア各地でテルストラ・ファウンデーション社会改革補助金プログラムを通じて「テック・フォー・グッド」(“tech for good”)共同作業に投資を行い、スマート・デバイス、ソーシャル・メディア、プラットフォームおよびアプリケーションが有する社会改革およびコミュニティのネット接続を推進する力に期待を寄せている。

2015年度中にテルストラ・ファウンデーションは、コード・クラブ・オーストラリア (Code Club Australia) を含む社会改革の補助金交付5件(金額にして2.4百万豪ドル)を承認した。

当年度に当社は、テルストラ・ファウンデーション[™]フィリピン(当社の第1号国際ファウンデーション)を正式に発足させた。同ファウンデーションはフィリピンの若者の支援と同国における青少年教育の推進を目的としている。

eスマート図書館

2012年8月に当社は、テルストラ・ファウンデーションおよびアラナー・アンド・マデリン・ファウンデーション (Alannah and Madeline Foundation) との間の複数年にわたる8百万豪ドルのパートナーシップのもとでeスマート図書館を発足させた。このプログラムは、オーストラリアの1,500の公立図書館を対象としている。すなわちこれらの公立図書館の利用者がテクノロジーを賢明かつ安全に責任をもって利用するために必要とされるスキルの体得を図書館が支援するための環境整備を目的としている。今日までにオーストラリア各地の40パーセントを超える公立図書館(600超の図書館)がeスマート・プログラムを開始した。

先住民デジタル・エクセレンス

当年度、当社は国立先住民研究教育拠点（National Centre of Indigenous Excellence）との複数年にわたる5百万豪ドルの先住民デジタル・エクセレンス（IDX）パートナーシップを引き続き実施した。IDXが目指すのは、アボリジニおよびトレス海峡諸島の人々を鼓舞してこれらの人々がアプリケーションやデバイスなどの「デジタルオブジェクトの制作」に向けて次の段階に進むように駆り立て、関連するスキルの体得を励まし、そして先住民「デジタル制作者」を相互に、引いてはデジタル空間での重要な事業機会につながろうとする気を起こさせることである。

より輝かしい未来への進路を子供たちがプログラミングするのを支援するプロジェクト

通常オーストラリアの子供たちが教育課程の一環として集中的にICTプログラムに参加する機会を得るのは高校に進学してからである。複数の調査研究によれば、若者特に女生徒は、既にこの段階までにSTEM科目（science、technology、engineeringおよびmathematics）の自主選択を済ませている。

コード・クラブ・オーストラリアはかかる状況を変えつつある。コード・クラブ・オーストラリアの使命は、9歳から11歳の子供たちのための放課後のクラブのネットワークを通じてコーディング（プログラミング）について学ぶ機会をあらゆるオーストラリアの子供たちに与えることである。コード・クラブ・オーストラリアは、STEM科目を苦手とする子供たちも一緒に学ぶことができるように工夫されている。講習では、楽しさ、独創性、問題解決能力、および探検を通じた学習に重点を置く。

テルストラ・ファウンデーションは、プログラミングについての認識を高め、また「指導者を指導する」プログラム（教師500人を目標とし、社会経済状況が悪い地域の学校を優先させる。）の加速的な実施を支援するためにコード・クラブ・オーストラリアに532,000豪ドルを投資している。さらなる情報は次のウェブページから得ることができる。telstrafoundation.com/projects/code-club-australia

サステナビリティ — 従業員について

テクノロジーは急速に進化し、顧客の経験価値は変化し、我々はより競争的なグローバル・マーケットに直面している。このような環境において我々の成功を確実にするために、我々は、会社との一体感および協調の推進、ならびに世代交代および多様性の受容を目指した、複数の価値に先導されるアプローチを採用している。当社は標的を定めた学習機会と開発機会を提供するとともに、健康および安全に対する取組み方を絶えず改善している。また我々はテルストラが世界クラスのテクノロジー企業に転換するのに力を貸してくれるスキルと情熱を有する従業員を引き付け、雇い続けるプログラムに投資している。

従業員の企業への一体感 (Employee Engagement)

当社は2014年5月に企業への一体感について従業員の意識調査を実施したため、2015年度は全社的な調査は行わないこととし、代わりに特定分野の進展状況に焦点を絞った。次回の全社的な調査は2016事業年度の上半期に行う予定で、結果は2016年度のテルストラ年次報告書で報告される。

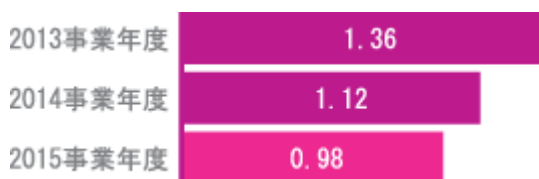
健康および安全

当社の従業員の健康および安全は当社にとり最重要であり、当社の組織全体の文化の延長として複数の価値に基づく健康および安全に係る企業文化の発展にコミットしている。

当社の「健康、安全および環境 (HSE) 戦略」を通して、我々はリスク管理の強固な企業文化をグローバルな事業運営全体にわたって定着させることを引き続き図っている。2015年度、当社はHSE事故報告の企業文化の開発に引き続き取り組み、当社の主要なHSEリスクに関する我々の知見、理解および管理を改善するために組織を横断する従業員代表および当該分野の専門家と協働した。事故報告は継続的に改善しており、重要なことに傷害発生率は継続的に減少している。なお当社は、労働者災害補償自家保険のライセンス、連邦安全委員会の認可、およびAS/NZS4801 (H&Sシステム) の認証を取得している。

2015年度に取り組んだ活動は、2016年度にHSEパフォーマンスがさらに改善する強固な作業プログラムを当社が開発することを可能にしている。

休業傷害疾病度数率 (LTIFR) ⁽ⁱ⁾



(i) LTIFRは各100万労働時間について発生した労働災害・疾病に係る労働者補償請求の受理件数。データはテルストラ・コーポレーションのみに関連し、子会社および請負業者を含まない。

多様性と包摂性

テルストラ全体にわたり多様性と包摂性を促進することは、当社が業績を向上させ、当社の評判をさらに高め、優れた人材を引き付け、雇い入れ、雇用を継続するのを後押しする。また多様な従業員を擁することにより当社は顧客ニーズの理解と最善のサービスの提供がより可能になる。

多様性と包摂性への当社の重点的取り組みは、ジェンダー、年齢、民族、人種、文化的背景、身体障害、宗教および性指向における差異に関連している。さらにこれには経歴、人生経験、コミュニケーションの方法、対人能力、教育、職務上の専門知識および問題解決能力における差異も含まれる。

男女共同参画 (Gender Equality)

当年度におけるテルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社における女性の割合は、31パーセントに増加した。この増加は、上級管理職の女性数を除くすべてのセグメントで上昇の変化が生じたことによりもたらされた。上級管理職の女性の割合は、2014年6月30日の25.9パーセントから2015年6月30日は25.6パーセントへと僅かながら減少した。当年度、当社は連邦政府男女平等局 (Workplace Gender Equality Agency) により「男女共同参画優秀企業」に指名され、給与の平等の推進における当社の先導的な実績が同局に表彰された。当社はテルストラ組織全体と女性との結び付きを深化させ、女性の人材のより積極的な採用、雇用継続および開発に当社のリーダーを参画させることを目的としたネットワークである「ブリリアント・コネクテッド・ウィメン (Brilliant Connected Women)」を発足させた。また、ホワイト・リボンの認定職場である当社は、従業員のための積極支援策としてファミリー・アンド・ドメスティック・バイオレンス・サポート・ポリシー (Family and Domestic Violence Support Policy) を導入した。同ポリシーでは暴力被害を受けている在オーストラリア従業員に対して毎年10日間を上限とする追加の有給休暇が与えられる。

テルストラにおける女性の割合 (2015年6月30日現在)

職務	人数	割合	2014年度実績
取締役会 (非業務執行取締役)	3	30%	33.33%
上級管理職 ^{*(i)}	72	25.6%	25.9%
最高業務執行役員	0	0%	0%
最高業務執行役員-1 (バンドA)	3	21.4%	23.1%
最高業務執行役員-2 (バンドB)	18	24%	19.7%
最高業務執行役員-3 (バンドC)	51	26.6%	28.7%
中間管理職 ^{*(ii)}	2,856	27.8%	27.2%
実務レベル ^{*(iii)}	7,237	32.5%	31.4%
テルストラ合計*	10,165	31%	30.1%
テルストラ・グループ合計**	11,757	31.3%	30.2%

* テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社の正規社員およびパートタイム社員を含み、請負業者および代理店職員を除く。これにはテルストラ・グループのその他の被支配会社の従業員は含まれない。

** テルストラ・グループの被支配会社の正規社員およびパートタイム社員を含み、請負業者および代理店職員を除く。

テルストラ・グループ内の被支配会社に関する情報については、財務書類の注記25に記載されている。

注記：

(i) 上級管理職は、テルストラにおいて、バンドA、BもしくはCまたはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。

(ii) 中間管理職は、テルストラにおいて、バンド1もしくは2またはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。

(iii) 実務レベルは、テルストラにおいて、バンド3もしくは4またはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。

柔軟な勤務形態

当社は従業員が仕事とバランスをとる必要のあるそれぞれに異なる優先順位、情熱および関心を有していることを承知しており、それ故に当社はAll Roles Flex（全職務についての柔軟な勤務形態）を当年度も継続した。これは全グループ的なアプローチであり、柔軟な勤務形態は今やすべての職務について出発点とみなされる。

人口の高齢化

オーストラリアでは最も急速に増加する従業員カテゴリは45歳以上の人々により構成される。したがって当社が年齢および世代の多様性をいかに最適に推し進め、あらゆる年齢の人材を引き付け、雇用を継続するために必要な柔軟性をいかに提供することができるのかを検討することが重要である。当年度、当社は熟年世代従業員が将来の仕事、生活、そしていずれは迎えることになる退職について前向きなプランを作成するのを支援する試験的なプログラムを実施した。

雇用経路

当社は多様な背景およびニーズを持つ入社志願者のために複数の雇用経路を提供することにコミットしている。当年度中に当社が受け入れた先住民のトレイニーは11人に増加した。これはプログラムを支援するビジネス・スポンサーシップが増えたことによりもたらされた。2015年度中に入社した18人の先住民従業員の全員が2015年6月30日時点で在職中である。また、当社は障害を抱えていると認められる100人以上の新入社員を過去3年に雇用了。

テルストラにおける多様性および包摂性についてのさらなる情報（多様性に関する測定可能な目標を含む）は、2015年度の「コーポレート・ガバナンスに関する状況等」に記載されており、次の当社ウェブページで入手可能である。telstra.com/governance

研修および能力開発

当年度、当社はテルストラ・グループ全体でより統合的なプログラムを実施するためにオリエンテーションで経験させる内容を見直した。新入社員のすべては、当該プログラムを通じて我々の企業文化と優先事項について（特にカスタマー・アドボカシーの推進を重点的に）教え込まれる。

また我々は、基本業務研修プログラムを設計し直した。我々は、従業員が負う法律上、規制上、およびコンプライアンス上の責任について同プログラムを通じて従業員に周知徹底する。再教育義務研修は毎年実施され、各コンプライアンス事項は少なくとも2年に1回取り上げられる。

2015年6月30日現在、96.3パーセントのテルストラ・グループの従業員および請負業者が当年度の再教育義務講座を修了した。

ボランティア活動および寄付

当社は、従業員がコミュニティと積極的に関わりを持つことを奨励している。当社の従業員は、さまざまなコミュニティの諸団体に延べ7,200日以上にわたりボランティア活動のために時間と専門知識を提供した。従業員の給与から天引される寄付額に見合う当社からの寄付額は合計1.5百万豪ドルとなり、300を超える慈善事業に寄付された。2015年度中、当社の従業員の5.8パーセントがテルストラ給与天引寄付プログラムを通じて寄付を行った。これに対して昨年度は5.3パーセントであった。

サステナビリティ — 環境におけるリーダーシップ発揮について

当社の長期的ビジョンは、環境問題でオーストラリアのリーダーの一員となることである。当社のネットワークのカバー範囲の広がりや当社の技術的専門知識の深さは、政府、事業者および一般消費者のエネルギー消費の削減をテルストラが後押しする機会を提供し、かなりのエネルギー費用の節減と温室効果ガス放出の削減をもたらす。

環境戦略

当社の環境戦略は次の三つの戦略的重点分野において当社による最も重要な環境への負荷に対処することを目的とする。

- ・ **環境面での顧客経験価値の提供** — 当社の商品・サービスが顧客による環境への負荷（特にエネルギー使用と炭素放出）の削減をどのように可能にさせるのかを数量化し、顧客に伝えること。
- ・ **卓越した事業運営** — 環境への重要な負荷および事業運営コストを積極的に識別し、これらを最小限に抑えること。
- ・ **持続可能なサプライチェーン** — サプライヤーと連携し、またサプライヤーに働きかけることにより、サプライヤーの事業運営およびテルストラに提供する商品・サービスによる環境への負荷および社会への影響をサプライヤーに管理させ削減させること。

エネルギー効率および炭素放出

当社ネットワークのエネルギー使用は、当社が環境に与える最も重要な負荷であり、2015事業年度の当社の炭素放出総量（スコープ1排出量、スコープ2排出量およびスコープ3排出量）の87パーセントを占める。当社ネットワーク設備を動かし最適の作動温度に維持するために大量のエネルギーが必要とされる。

2014年度に当社は1テラバイト・データあたりに使用する炭素放出量（炭素放出強度）を2015年度から2017年度までの3年間に55パーセント（2014年度基準対比）削減するとの長期的な目標を設定した。当年度に当社の炭素放出強度は27パーセント減少し、2017年度の削減目標達成に向けて順調に進んでいる。

2015年度に当社のネットワーク上で送信されたデータロードは36パーセント増加したが、放出総量（スコープ1、2および3）は、当社のエネルギー効率の改善取組みと連邦政府が発表した排出係数の引き下げの両方が要因となって、報告期間中に1.3パーセント減少した。

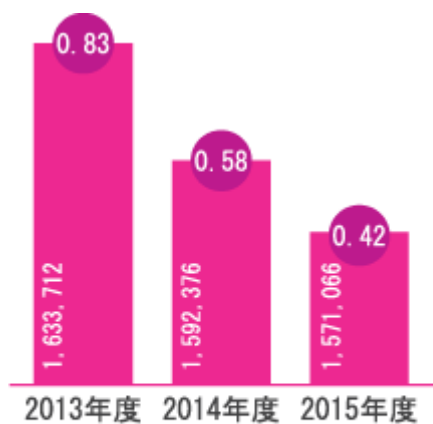
当社施設のエネルギーおよび炭素効率の向上を目指した総額41.3百万豪ドル資本投資計画の第4年次が2015事業年度に完了した。この計画の一環として当社は6百万豪ドルの投資で540を超えるエネルギーおよび炭素削減プロジェクトを実施した。また当社は整流器の運転効率を改善するための資本支出としてさらに3.5百万豪ドルを投資した。整流器は、交流の主電源を、電気通信施設およびバッテリー・バックアップ・システムを運転するために必要な直流電源に切り換える。これらの取組みは、当社ネットワーク施設の余剰設備の廃棄作業プログラムと併せて全体で2015年度の炭素排出を35,180 tCO₂e 削減し、電力を33,239 MWh 超節減した。

電気電子機器廃棄物

オーストラリアは一人当たりの電気電子機器廃棄物（e-waste）が世界における最大排出国の一つであり、毎年一人当たり25キログラムを超える e-wasteを発生させている⁽⁵⁾。E-waste はテルストラの環境戦略の重要な要素である。当社は当年度に、社内のe-waste 回収キャンペーンを通じて29の事業所オフィスおよび38の電話局建物から集めた21トンを含めて3,940トンの e-waste を回収した。

また当社は顧客がより効率的に e-waste を処理できるよう、支援を提供している。2015年度中に当社は、MobileMuster programを通じてテルストラの小売店舗、各事業所および修理センターから15.6トンの携帯電話および付属品を回収した。当年度の回収は2パーセントの増加であった。

炭素放出総量および炭素放出強度



■ 炭素放出総量⁽ⁱ⁾ (スコープ1、2および3)
 単位：二酸化炭素換算トン (tCO₂e)

● 炭素放出強度⁽ⁱ⁾
 単位：1テラバイト・データ当たりの二酸化炭素換算トン (tCO₂e/TB)

(i) テルストラ・コーポレーション・リミテッドのオーストラリアにおける事業運営分。これには関連するオーストラリアの子会社、ジョイント・ベンチャーおよびパートナーシップが含まれる。

(5) 出所：「グローバル e-waste システム、他の先進国の視点から得られるオーストラリアのための洞察」エコノミスト・インテリジェンス・ユニット2014（4ページ）。

サステナビリティ ― 企業の責任について

全オーストラリアを、そして全世界を、電波到達範囲に置く大手電気通信会社として、長期的に当社が繁栄できる能力は、従業員、顧客、規制当局および公衆一般の変化する社会・環境面での期待に当社がどのように応えるかにかかっていると当社は理解している。これらの期待は当社自身の事業運営の範囲をますます超えて当社のサプライチェーンおよびビジネスパートナーとの関係にまで及んでいる。

国連グローバル・コンパクト (United Nations Global Compact)

当社は2011年以降、国連グローバル・コンパクトの加入企業のひとつであり、当社が事業を営むあらゆる場所において人権、労働権、環境および腐敗防止に関する諸原則の支持にコミットしている。当社はさまざまな条件下で事業を営むが、かかる諸条件を反映した方針、管理システム、戦略および施策を通じてこれらのコミットメントを実行している。当年度に当社は、ビジネス活動に関連した人権への悪影響の防止と取組み方についてのグローバル・スタンダードである国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の公表などの社外での進展、および当社の行動規範の改訂を含む社内方針の変更との整合性をより厳密に保つために当社の人権方針を更新した。

サプライチェーン

当年度中にテルストラ・グループは約4,800のサプライヤーから6.8十億豪ドルの商品・サービスを購入した。

テルストラのサプライヤー行動規範は、労働権、人権、健康、安全、環境、適正取引、およびサプライチェーンの多様性の各分野について当社の最低基準を定める。当該行動規範はテルストラに商品・サービスを供給する全世界のすべてのサプライヤーに適用される。当社は3⁸⁹年を対象とする持続可能な調達戦略（2014－2016年度）を実施中である。同戦略において重点的に取り組んでいることは、業務プロセス、手続、サプライヤー取引関係へのサステナビリティの組み込み、能力強化と関係構築、およびその遵守状況の監視である。

当社の支出は、活用しようと思えばサプライヤーの活動および行動に対して好ましい影響を与え、それを通じて環境およびコミュニティに恩恵をもたらすことが可能である。当社は当年度に「先住民就労者プログラム (Indigenous Workforce Program)」を大幅に拡大し、対象をクイーンズランド州、北部特別地域および西オーストラリア州全域の500超の敷地とした。このプログラムを通じて当社は、基地局敷地の整備作業について地域先住民グループとパートナーを組み、60を超える人々を雇用している。また当社は引き続き全オーストラリアの14の非営利グループとパートナーを組み、障害を持つか、または恵まれない社会的環境にある人々のための雇用機会を創出している。2015年6月30日現在、144人の支援要員を含めた620人の人々が当該プログラムを通じて雇用されている。

携帯電話、電波塔および健康

電磁エネルギー(EME)の健康への影響の可能性を真に懸念する人もいることを当社は認識しており、これらの懸念に当社は責任を持って取り組むことにコミットしている。当社はEMEに関する当社の情報伝達に積極的であり、率直であり、事実に基づき、規制当局が定めた基準を遵守している。当社はオーストラリア放射線防護・原子力安全庁(ARPANSA)および世界保健機関(WHO)を含む内外の保健当局の専門的助言を拠りどころにしており、またEMEおよび健康の科学的調査に積極的に貢献している。

顧客およびコミュニティが最新情報に遅れないように当社が支援することは当社にとって重要である。当社はEMEに関する情報を当社のウェブサイトwww.telstra.com/emeに提供している。また詳細な情報についてWHO、ARPANSAおよびEMF エクスプレインド(EMF Explained)の各ウェブサイト¹に直接アクセスすることを顧客に推奨している。

当社は、専担のEMEヘルプデスク・チームを設置している。同専担ヘルプデスク・チームは、新たな基地局用地の提案を事前対応的に精査し、コミュニティとの協議計画を策定し、受け入れ可能な新たな基地局用地を決定するためにコミュニティと連携する。当年度中、当社は引き続き移動体安全SMSキャンペーンを行い、安全かつ責任ある電話使用についての当社情報ウェブサイトwww.telstra.com/mobiletipsの閲覧を呼びかける150万を超えるショートメッセージを顧客宛てに送付した。

[前へ](#)

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

「第3 4 事業等のリスク」、「第3 5 経営上の重要な契約等」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

有形固定資産

概要

当社ネットワークの大部分は、法的な権限および免責特権に基づいて占有している土地の上に構築されている。当社が所有・占有する土地には、多くの電話交換局が所在する土地をはじめとして戦略的意義のある用地も含まれている。2015年10月21日現在、当社は約5,075の自由保有地を有し、約10,310の用地を不動産賃借権等に基づき占有している。当社の用地の大部分は通信事業に直接関係しており、電話交換局、通信基地、マイクロ波無線装置および移動体無線送信／中継装置等の各種ネットワーク機器を収容するために使用されている。当社の営業施設の一部は、借地または法律上の権利もしくはその他の公式・非公式の取決めにより当社が立ち入り可能な土地にある。当社は、営業施設のほか、事業所、店舗、倉庫およびその他の様々な目的のために各種不動産を所有または賃借している。

土地への立ち入り権および免責特権

1997年連邦通信法(「通信法」)により付与された土地への立ち入り権および免責特権は、土地の調査・測量、施設の管理、1997年通信低影響施設に関する決定に規定されている「低影響」施設の設置を含む特定の活動に制限されている。法定の手続きおよび期限は、土地への立ち入り権を行使する際に必ず遵守されていなければならない。土地への立ち入り権および免責特権の適用が及ばない活動に関しては、ネットワークの敷設業務を開始する前に、(必要であれば)土地所有者および関係する都市計画担当局の同意を含むすべての必要な同意を得なければならない。当社は、従業員および下請会社がネットワーク関連の活動を実施する際に関係する法令を遵守するため土地への立ち入りに関する包括的な手続きおよび体系を有している。

環境問題

テルストラの環境および持続可能性の成果に関する情報は、本書「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」セクションおよび当社のウェブサイトに掲載されている持続可能性セクションに含まれている。

テルストラは、最低でも、その事業に関連する環境法および規制上の許認可の遵守を目指す。不遵守の事例が発生した場合には、テルストラは、不遵守の原因を特定し、再発のリスクが最小化されることを確実にするための内部調査が行われること義務付ける手続を有している。テルストラの手続は、さらに、規制上の要件に従い、関連する政府当局が（必要に応じて）あらゆる環境問題について通知されることを義務付ける。

テルストラは、当事業年度中に環境規制の重大な違反について起訴または有罪判決を受けていない。2015年7月6日、テルストラは、2015年4月にケープ・キンバリーのテルストラの用地で起こった燃料貯蓄タンクからのディーゼル燃料の流出の結果、1994年環境保護法（クイーンズランド州）の違反に対する8,538豪ドルの罰金を求める違反通知を受領した。

オーストラリアにおいて、テルストラは、2006年連邦エネルギー効率の機会に関する法律および2007年連邦国家温室効果ガスおよびエネルギーレポートに関する法律の両法律の報告義務を負っている。

2014年9月4日、連邦政府は、2006年連邦エネルギー効率の機会に関する法律を廃止した。この廃止は、2014年6月29日から遡及的に適用される。テルストラには、この法律に関する未処理の報告義務はない。

2007年連邦国家温室効果ガスおよびエネルギーレポートに関する法律に基づき、テルストラは、自社のオーストラリアにおける年間の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量およびエネルギー生産量を報告することを義務づけられている。テルストラは、データの収集および報告のためのシステムおよびプロセスを実施しており、当社の義務にのっとり、毎年クリーンエネルギー監視局に報告を行ってきた。直近の報告は、2015年10月31日の締切前に提出され、また合理的な保証基準に達した独立した保証監査によって裏付けられた。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画に関する情報は、本書において提供されている。特に、「第3 4 事業等のリスク」、「第3 5 経営上の重要な契約等」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

オーストラリアでは授權資本の概念は廃止された。当社の発行済株式数は、本書提出時点で12,225,655,836株である。

②【発行済株式】（本書提出日現在）

	記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
株式	記名式無額面 (注1)	普通株式	全額払込済 12,225,655,836株	オーストラリア証券取引 所およびニュージーラン ド証券取引所	普通株式（完全議決権株 式であり、権利内容に何 らの限定のない標準的な 株式）

（注1）オーストラリアでは株式の額面金額という概念が廃止された。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	株式数		資本金額 (百万豪ドル)	摘要
	全額払込済	一部払込済		
2010年6月30日現在	12,443,074,357株	—	5,793 (約4869.60億円)	
期中増減	—	—	—	
2011年6月30日現在	12,443,074,357株	—	5,793 (約4869.60億円)	
期中増減	—	—	—	
2012年6月30日現在	12,443,074,357株	—	5,793 (約4869.60億円)	
期中増減	—	—	—	
2013年6月30日現在	12,443,074,357株	—	5,793 (約4869.60億円)	
期中増減	—	—	—	
2014年6月30日現在	12,443,074,357株	—	5,793 (約4869.60億円)	
期中増減	—217,418,521株	—	—509 (約427.87億円)	
2015年6月30日現在	12,225,655,836株 ⁽¹⁾	—	5,284 (約4,441.73億円)	

(注1) 2015年度前半の市場外の買付手続(詳細は、第1 1 (2) 参照のこと。)の完了を受け、本書提出時点で、当社の普通株式数は、12,225,655,836株である。

(4) 【所有者別状況】 (本書提出日現在)

	所有株式数	割合
上場株主	12,225,655,836株	100.0%
合計	12,225,655,836株	100.0%

(5) 【大株主の状況】 (2015年6月30日現在)

株主	株式数	保有割合(%)
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・リミテッド	1,478,430,051	12.09
HSBCカストディー・ノミニーズ・(オーストラリア)・リミテッド	1,169,266,397	9.56
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	988,099,981	8.08
HSBCカストディー・ノミニーズ・(オーストラリア)・リミテッド	645,282,254	5.28
シティコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド	468,407,937	3.83
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	438,480,398	3.59
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド<DRP>	289,035,486	2.36
シティコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド<コロニアル・ファースト・ステート・インベストメントA/C>	140,223,172	1.15

2 【配当政策】

2015年8月13日、取締役は、普通株式1株当たり15.5豪セント(1,894百万豪ドル)の最終的な完全税額控除適格の配当を決定し、2015年度の1株当たりの配当を1株当たり30.5豪セントとした。最終配当の基準日は、2015年8月27日であり、2015年9月25日に支払われた。株式は、2015年8月25日に配当への権利を除いて取引された。

配当金再投資計画(DRP)は、2015事業年度の中間配当について保留されている。取締役会は、DRPが2015年9月に支払われる2015事業年度の最終配当について稼働することを決定した。DRP参加の投票日は、2015年8月28日であった。

年度中に支払われた配当には次のものがある。

配当	決定日	支払日	1株当たりの完全 税額控除適格の配当	配当合計 (百万豪ドル)
2014年6月30日終了 年度の最終配当	2014年8月14日	2014年9月26日	15.0豪セント	1,866
2015年6月30日終了 年度の中間配当	2015年2月12日	2015年3月27日	15.0豪セント	1,833

当社の配当政策の詳細については、「第3 3 対処すべき課題」を参照のこと。

3 【株価の推移】

オーストラリア証券取引所

当社株式は、分割払証書の形で1997年11月17日にオーストラリア証券取引所に新規上場された。1998年10月27日から、後払決済ベースで全額払込済普通株式の売買が開始された。以下の情報は、専ら株式の売買に関するものである。

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

年度別	2011年度 (2011年6月30日 終了)	2012年度 (2012年6月30日 終了)	2013年度 (2013年6月30日 終了)	2014年度 (2014年6月30日 終了)	2015年度 (2015年6月30日 終了)
最高価額 (豪ドル)	3.33 (279.92円)	3.75 (315.23円)	5.14 (432.07円)	5.39 (453.08円)	6.67 (560.68円)
最低価額 (豪ドル)	2.56 (215.19円)	2.69 (226.12円)	3.70 (311.02円)	4.66 (391.72円)	5.21 (437.95円)

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年1月	2015年2月	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月
最高価額 (豪ドル)	6.50 (546.39円)	6.67 (560.68円)	6.42 (539.67円)	6.39 (537.14円)	6.38 (536.30円)	6.34 (532.94円)
最低価額 (豪ドル)	5.94 (499.32円)	6.31 (530.42円)	6.14 (516.13円)	6.14 (516.13円)	6.05 (508.56円)	5.96 (501.00円)

(注) 1 月別最高価額および最低価額は当該月における取引終了時の最高価額および最低価額（オーストラリア証券取引所の公表価格リストから引用。）を表している。

4 【役員の状況】

(1) 取締役および役員の略歴

取締役

2015年10月14日現在における当社取締役は以下のとおりである。

男性：6名（業務執行取締役であるCEOを含む。）、女性：4名（女性取締役の割合：全体で40%、非業務執行取締役のうち44%。）

氏名	年齢	役職	最初に選任された年度	前回再選された年度（注1）
キャサリン B. リビングストン	60	会長および非業務執行取締役	2000	2014
アンドリュー R. ペン	52	最高業務執行役員およびマネージング・ディレクター	2015	—
ピーター R. ハール	64	非業務執行取締役	2014	—
ラッセル A. ヒギンズ	65	非業務執行取締役	2009	2012
ジョン P. マレン	60	非業務執行取締役	2008	2014
チン・フー・リム	56	非業務執行取締役	2013	—
ノラ L. シャインケステル	55	非業務執行取締役	2010	2013
マーガレット L. シーレ	55	非業務執行取締役	2012	—
スティーブン M. ヴァモス	57	非業務執行取締役	2009	2012
トレーシー・（トレイ）・ヴァサロ	43	非業務執行取締役	2015	—

（注1）最高業務執行役員を除き、取締役は、再選無しに3年以上または選任後3回の年次株主総会（「AGM」）を超えて（いずれか遅い方）在職することはできない。一時的な空位を補充するために選任された取締役は、次のAGMにおいて立候補しなければならない。

2015年8月13日現在の各取締役（トレイ・ヴァサロを除く。）の略歴は以下のとおりである。

キャサリン B. リビングストン： 文学士（優等学位）、経営学博士（優等学位）（マッコーリー）、理学博士（優等学位）（マードック）、文学博士（優等学位）（シドニー大学）、経営学博士（優等学位）（シドニー工科大学）、勅許会計士（FCA）、技術科学・工学学会フェロー（FTSE）、オーストラリア取締役協会フェロー（FAICD）、オーストラリア科学アカデミー・フェロー（FAA）

勅許会計士であり、主に医療機器分野において金融および総務管理の業務に従事。コクリア・リミテッド最高業務執行役員（1994－2000年）。2001年から2006年までCSIROの会長であり、グッドマン・フィルダー・リミテッド、ルーラル・プレス・リミテッドの取締役も務めた。2008年には、オーストラリアの科学、技術および革新政策の事業分野での進歩に対する貢献に関してオーストラリア第2勲爵士（AO）と指名された。2014年に、オーストラリア・ビジネス評議会の会長に指名された。

上場他社における地位：過去3年間

ウォーリーパーソンズ・リミテッド（2007年以降）、マッコーリー銀行（2003－2013年）およびマッコーリー・グループ・リミテッド（2007－2013年）の取締役。

その他の地位／任命：

オーストラリア・ビジネス評議会会長（2014年以降）およびオーストラリア・ミュージアム・トラスト社長（2012年以降）、成長センター諮問評議会（2015年以降）、連邦政府科学評議会（2014年以降）、首相のビジネス諮問評議会（2013年以降）、ザ・ジョージ・インスティテュート・フォー・グローバル・ヘルス取締役（2012年以降）およびサルーダ・メディカルPty Ltd（2013年以降）。

アンドリュー R. ペン： 学士（経済学）、MBA（キングストン）、アドバンスド・マネジメント・プログラム（ハーバード）、オーストラリア映画批評家サークル、オーストラリアPM協会名誉会員

2012年にテルストラの最高財務責任者に就任。最高財務責任者として、戦略、M&A、財務、内部監査、リスク管理、税金、企業計画、報告および分析、外部報告、投資家向け広報活動の責任を負っていた。さらに、グループ・エグゼクティブ・インターナショナルとして、オーストラリア国外におけるテルストラ事業の拡大の責任者であった。30年を超える経歴を持つ経験豊かな最高責任者および最高財務責任者である。テルストラ入社前は、アクサ・アジア・パシフィックにおいて、グループ最高責任者（2006-2011年）、オーストラリアおよびニュージーランド担当のグループ最高責任者、グループ最高財務責任者ならびにアジア担当の最高責任者を含め、20年に渡ってアジア周辺で様々な地位についていた。また、非営利団体およびコミュニティ組織にも幅広く貢献してきた。

その他の地位／任命：

ベリー・スペシャル・キッズのライフ・ガバナーおよび基金委員会（2003年以降）、国際若年性糖尿病研究財団諮問委員会、ビッグ・イシュー諮問グループおよびエイミー・ジレット基金大使。

チン・フー・リム： 応用科学学士、電気電子工学修了

リム氏は、経験豊富な企業取締役であり、アジア太平洋地域のテクノロジー・セクターにおける約30年に及ぶ経験を有している。テクノロジー新興企業に対して資金を提供するベンチャー基金であるストリーム・グローバルPte Ltd.のマネージング・パートナーである。2000年から2008年まで、シンガポール証券取引所に上場されている会社である、フロントライン・テクノロジーズ・コーポレーションInc.および2010年から2011年までBTサウス・イースト・アジアの最高経営責任者であった。過去には、1980年代のヒューレット・パカードでのキャリアの後、1990年代にシンガポールのサン・マイクロシステムズのマネージング・ディレクター、ならびにタイ、インドネシア、フィリピンおよびベトナムのサンのカントリー・ディレクターを務めた。

上場他社における地位：過去3年間

キューリック&ソファ・インダストリーズInc（NASDAQ：KLIC）取締役（2011年以降）、ケッペルDCリートPte Ltd（2014年以降）。

その他の地位／任命：

ヘリコニア・キャピタル・マネジメントPte Ltd（2014年以降）、シティバンク・シンガポールLtd（2013年以降）およびG-エイブル（タイ）Ltd（2011年以降）、チャンギ・ジェネラル・ホスピタル&インテグレートッド・ヘルス・インフォメーション・システムズ（2009年以降）の取締役。シンガポール取締役協会フェローおよび協会員（2012年以降）ならびに情報通信開発庁（個人データ保護調査委員会）（2013年以降）委員。

ピーター R ハール： 通信技術学士（ニューサウスウェールズ大学）、国際経営学修士（MAIM）、オーストラリア取締役協会グラジュエイト（GAICD）、オーストラリア医師会（AMA）メンバー

ハール氏は、経験豊富な企業取締役であり、日用消費財セクターの上級役員として豊かな国際経験を有している。ハール氏は、1997年から2008年までヤム・ブランズIncの上級役員の職務を務めた（2006年から2008年までの国際的なヤム・ブランズの最高業務執行開発責任者を含める。）。過去には、米国およびオーストラリアのエクソンで様々な職務を努めるとともにシドニーおよびロンドンのペプシコIncに従事し、地域副社長の地位にまで到達した。

上場他社における地位：過去3年間

トレジャリー・ワイン・エステイツ（2012年以降）、グッドマン・フィールド・リミテッド取締役（2010年以降）

その他の地位／任命：

ニューサウスウェールズ大学のオーストラリア経営学アルムナイ・リーダーズ・グループのメンバー、以前は、米国に拠点のあるUNSWスタディ・アブロード・フレンズおよびUSアルムナイIncの名誉会長。

ラッセル A. ヒギンズ： オーストラリア第2勲爵士（AO）、経済学士、オーストラリア取締役協会フェロー（FAICD）

政府および民間セクターにおいて上層部として務めた、経験豊富な企業取締役である。スノーウィー・マウンテンズ・ハイドロ・エレクトリック・スキームの会長および国際二酸化炭素回収・貯留研究所の会長を含む、幅広い上場企業、民間企業、国有企業および国際組織の取締役として従事している。2003年から2004年まで、当時の首相によるエネルギー作業部会の会長であり、それ以前には産業科学資源省の大臣を務めた。2006年には、財務管理および説明責任、ミクロ経済学的改革ならびに科学およびイノベーションの分野でのコミュニティへの貢献が認められ、オーストラリア勲章のオフィサーに任命された。

上場他社における地位：過去3年間

APAグループ取締役（2004年以降）、アルゴ・インベストメンツ・リミテッド取締役（2011年以降）、レイトン・ホールディングス・リミテッド取締役（2013–2014年以降）およびライスグローワーズ・リミテッド（サンライス）取締役（2005–2012年）。

ジョン P. マレン： 理学士

マレン氏は、2011年以降アジアノLtd (Asciano Ltd) のマネージング・ディレクターおよび最高業務執行役員として従事している。TNTグループに従事した10年間（そのうち2年間は最高執行責任者として従事した。）を含み、様々な多国籍企業において数多くの上級役職に20年以上従事した。1991年から1994年まで、TNTエクスプレス・ワールドワイドにおいて最高業務執行責任者の地位に就いていた。1994年にドイツポスト・ワールドネットへ顧問として入社し、2002年にDHLエクスプレス・アジアパシフィックの最高業務執行役員、2005年にDHLエクスプレスの共同最高業務執行役員となった。2006年から2009年までは、DHLエクスプレスのグローバル最高業務執行役員であった。

上場他社における地位：過去3年間

アジアノLtdの取締役（2011年以降）、ブランブルズ・リミテッド（2009-2011年）、エンパーク・コーポレーションUSA（2006-2009年）およびMAPエアポーツ・リミテッド（2010-2011年）の取締役。

その他の地位／任命：

オーストラリア経営管理大学院の委員（2005年以降）。

ノラ L. シャインケステル： 法学士（優等学位）、博士、オーストラリア取締役協会フェロー（FAICD）

国際金融およびプロジェクト・ファイナンスの上級バンキング役員としての役員経験を有する経験豊富な企業取締役である。コンサルティング業では、コーポレート・ガバナンス、戦略およびファイナンスなどの分野において、依頼者である政府、企業、および機関を支援している。メルボルン大学のメルボルン・ビジネス・スクールの准教授および買収裁定機関の委員でもある。数多くの公益事業の会長および取締役を務めてきた。以前のその他の地位では、AMPリミテッドならびにその資産運用および銀行子会社であるメイン・グループ・リミテッドおよびメイン・ファーマ・リミテッド、メディカル・ベネフィッツ・ファンド・オブ・オーストラリアLtd、ニュークレスト・マイニング・リミテッドおよびノース・リミテッドが含まれる。2003年に、ビジネスリーダーシップにおけるオーストラリア社会への貢献によって100周年記念メダルを授与された。

上場他社における地位：過去3年間

マッコリー・アトラス・ロード・リミテッド会長（2015年以降（2014年以降取締役））、マッコリー・アトラス・ロード・インターナショナル・リミテッド（2015年以降）、ストックランド・コーポレーションLtd（2015年8月19日以降）。オリカ・リミテッド（2006年以降、2015年12月1日付けで退任）、インシュアランス・オーストラリア・グループ・リミテッド（2013-2014年）およびパシフィック・ブランズ・リミテッド（2009-2013年）およびAMPリミテッド（2003-2013年）の取締役。

マーガレット L. シーレ： 文学士、オーストラリア取締役協会フェロー（FAICD）

オーストラリアおよび海外において、消費財、国際出版業界、デジタル環境に適応し、成功するための伝統的事業モデルの移行経験、ならびにセールスおよびマーケティングの経験を含む、25年以上の上級業務執行役員職の経験を有する。オーストラリアのランダム・ハウスのマネージング・ディレクター（ニュージーランドのランダム・ハウスの管理責任者）、ならびに世界的企業であるランダム・ハウスIncのアジア開発プレジデントである。

マッコリー・ディクショナリーおよびランズダウン・パブリッシングの最高経営責任者を務め（1997-1999年）、国際若年性糖尿病研究財団の最高経営責任者であった（1994-1997年）。また、オーストラリア出版協会、パワーハウス博物館、シドニー・ライターズ・フェスティバルの取締役ならびに女性チーフエグゼクティブの会の委員、およびそのスカラシップ委員会の委員長であった（2011-2012年）。

上場他社における地位：過去3年間

ラムゼー・ヘルスケア・リミテッド（2015年以降）、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド（2014年以降）の取締役。

その他の地位／任命：

ランダム・ハウス・オーストラリア、ニュージーランド（2001年以降）の取締役。

スティーブン M. ヴァモス： 工学士（優等学位）

情報技術、インターネットおよびオンライン・メディア業界において30年以上の経験を有する。2003年から2007年1月までマイクロソフト・オーストラリアおよびニュージーランドを率いた後、同社の世界規模の販売および国際事業のオンライン事業部門代表となるために米国へ移った。以前はナインエムエスエヌ（ninemsn）の最高業務執行役員であった。IBMオーストラリアの上級経営職に14年間従事した後、1990年代にアップルコンピュータに勤務した。

上場他社における地位：過去3年間：

フレッチャー・ビルディング・リミテッド（2015年以降）、デーヴィッド・ジョーンズ・リミテッド（2012-2014年）の取締役。

その他の地位／任命：

メディバンク・プライベート・リミテッド（2011-2014年）、リーディング・ルームInc（2013年以降）、BDBソティ・ピーティワイLtd（2012年以降）、イージェネレーション・インベストメンツ・ピーティワイ・リミテッド取締役（1999年以降）、シドニー工科大学ビジネススクール諮問委員会メンバー（2011年以降）。

2015年10月13日時点のトレイ・ヴァサロの略歴は以下のとおり。ヴァサロ氏は、2015年10月13日に開催されたテルストラの年次株主総会で非業務執行取締役に任命された。

トレイ・ヴァサロ：理学士、理学修士、MBA（スタンフォード）

トレイ・ヴァサロは、米国に拠点を置き、テクノロジーおよびベンチャー・キャピタル部門において実績を持つ経験豊富なテクノロジー・エグゼクティブ、投資家およびアドバイザーである。

同氏は、クライナー・パークINS・コーフィールド・アンド・バイヤーズ（KPCB）の戦略アドバイザーでもあり、以前はそこでジェネラル・パートナーを務めていた。スマート・エネルギー効率化のソリューションを提供している民間企業であるエンライテッドIncの取締役を務めており、医学研究の認知度とその参加を支援するテクノロジー企業であるトライアルリーチの諮問委員も務めている。

ヴァサロ氏は、KPCBにおいて10年以上にわたり、ネスト・ラボ（グーグルが買収。）、ドロップカム（グーグルが買収。）およびオーパワー（ニューヨーク証券取引所：OPWR）を含む成功を収めた数多くの企業への投資の指導的役割を果たした。

以前は、KPCBのポートフォリオ会社であり、エンド・ツー・エンドのワイヤレスEメールサービスを企業顧客に提供しているグッド・テクノロジー（モトローラが買収。）の共同設立者であった。同氏はIDE0にてそのキャリアをスタートし、そこでパームおよびデルを含む企業向けの革新的な製品を開発した。同氏は、多岐にわたる技術および分野において13の特許を保有している。

上場他社における地位（過去3年間）およびその他の地位／任命：

その他：エンライテッドIncの取締役（2011年以降）およびトライアルリーチの諮問委員会メンバー（2014年以降）。

テルストラの非業務執行取締役であるジェフリー・カズンズおよびジョン・ゼグリスは、2015年10月13日の年次株主総会の終結をもって取締役を退任した。カズンズ氏およびゼグリス氏の各氏は、3年任期を3回完了した。デーヴィッド・トーディーも2015年4月30日にCEOおよび取締役を退任した。

テルストラの上級経営陣について：

- ・2015年10月7日、テルストラ・リテール・グループ・エグゼクティブであり、5年以上わたって事業の著しい成長をもたらしたゴードン・バランタインは、テルストラを退社することを発表した。バランタイン氏は、移行時のサポートおよび援助をするため当年が終了するまで事業に携わる。
- ・2015年10月9日、テルストラは、さらに戦略的成長計画を進めるため3名の新しいグループ・エグゼクティブの任命を発表した。これらの任命は即日効力を発した。
 - カルステン・ウィルトベルガー：リテール・グループ・エグゼクティブ、従前、顧客グループ・マネージング・ディレクター及び製品グループ・マネージング・ディレクター代理を務めていた。
 - シンシア・ウィーラン：国際的新規事業グループ・エグゼクティブ、従前、戦略的財務グループ・マネージング・ディレクター、グループ・エグゼクティブ・インターナショナル代理を務めていた。
 - ジョー・ポラード：チーフ・マーケティング・オフィサーおよびメディア・グループ・エグゼクティブ、従前、メディアおよびマーケティングのグループ・マネージング・ディレクターを務めていた。

会社秘書役

ダミアン・コールマン： 経済学士、法学士（優等学位）、勅許秘書協会フェロー（FCIS）

2012年1月1日に当社の会社秘書役として選任された。

コールマン氏は、1998年に当社へ入社し、センシス、マージャーズ・アンド・アクイジションズ、テルストラ・オペレーションズを含む当社の上級法務職に従事し、直近ではゼネラル・カウンセル（ファイナンス・アンド・アドミニストレーション、会社秘書室および国内ブロードバンド・ネットワーク（NBN））を務めた。それらの役職の中で彼は、テルストラの継続開示遵守、年次報告書の作成ならびに年次株主総会および年次財務結果報告の全ての法的側面に関して担当した。コールマン氏は、NBNの敷設へのテルストラの参加に関する正式契約の交渉において重要な役割を担った。コールマン氏は、テルストラへ入社する以前は、オーストラリアの代表的な弁護士事務所のシニア弁護士であった。彼は、オーストラリア国立大学の経済学士および法学士（優等学位）を有する。

(2) 取締役の報酬

取締役のテルストラ株式保有状況

当社の現在の取締役（トレイ・ヴァサロを除く。）が保有する株式の数は、2015年8月13日現在、以下のとおりである。

取締役

	保有株式数 ⁽¹⁾
キャサリン B. リビングストン	170,000
アンドリュー R. ペン	394,979
ピーター R. ハール	45,000
ラッセル A. ヒギンズ	88,404
チン・フー・リム	10,000
ジョン P. マレン	26,159
ノラ L. シャインケステル	84,154
マーガレット L. シーレ	212,500
スティーブン M. ヴァモス	40,000

(1) 保有株式数は、2015年8月13日時点で取締役により直接または間接的に保有されている株式である。取締役の関係者（親族を含む）により保有されている株式を含む、取締役が関連持分を有さない株式は除外されている。2015年6月30日時点で、取締役により直接的、間接的および受益的に保有されている総株式数については、下記の報酬報告書（表5.8）を参照。マーガレット・シーレの保有株式数は、彼女が関連持分を有している関係者が保有している175,000株を含んでいる。

2015年10月13日時点で、トレイ・ヴァサロは、テルストラの株式を保有していない。

報酬

役員の報酬については「第6 経理の状況」の財務書類の注記28を参照のこと。上級役員および非業務執行取締役の報酬の詳細については以下のとおりである。

報酬報告書

要旨

本報告は、2015年6月30日終了事業年度（2015事業年度）のテルストラ・グループの経営幹部（KMP）の報酬の枠組みおよび成果について詳述している。

本報告書記載の目的は、報酬、企業戦略およびテルストラの業績の間の関連性ならびにテルストラの報酬にかかる効果的なガバナンスを提供するために当社が実施している枠組みを読者、当社の株主および利害関係者が理解できるようにすることである。そのため、追加的な自主的情報開示および当社のガバナンスの取り組みの概要を含め、当社の業績および報酬の成果の包括的外観を提供することに努めた。

本報酬報告書は、2001年会社法（Corporations Act）第300A条に準拠して作成されている。本報告の情報は、会社法第308条(3C)項の定めるところにより監査されている。

2015事業年度における報酬の成果

テルストラによる報酬への取り組みの全般的な体系および指針は、2015事業年度中、一貫していた。財務成績、成長および顧客サービスを含めた重要な基準において、テルストラは2015事業年度、継続して良い業績を収めた。当社の報酬の指針は、金銭的報酬を直接従業員の貢献度および会社の業績と関連づけることを基本としている。したがって、2015事業年度の報酬の結果は、事業の好調な業績および過去4年の間に株主のために築き上げられてきた理念を反映している。

2015事業年度の主要な変化

年度中、当社の上級役員に重要な変更があった。最高業務執行役員（CEO）が退任を発表し、新たな最高業務執行役員および最高財務執行役員が任命され、ビジネス・サポート・アンド・インフラ（BS&I）グループ・エグゼクティブ（GE）が退任を発表した。2015事業年度、テルストラは、ASX20と比較して非業務執行取締役の報酬を検討した。

これらの変更が報酬に与えるであろう影響は以下のとおりである。

- ・デーヴィッド・トーディーは、2015年4月30日に最高業務執行役員を退任してから、2015年8月21日に終了する6ヶ月間の通知期間中、通常の固定報酬を受給し続けている。雇用が終了する際、トーディー氏は、未払いの法定給付金を受給する。同氏は、2015事業年度を対象にした実際の会社の業績および個人の業績に基づいて、現金で3,402,600豪ドルのSTI支払を受領する。2016事業年度は、目標となる業績に基づいて2015年8月21日まで377,534豪ドルの比例STI支払いを受ける。これらはどちらもSTI制度の方針に従うものである。取締役会はその自由裁量で、2015事業年度LTI制度に基づいて分配される939,716の業績連動型行使権のうち274,083を保持することをトーディー氏に許可した。トーディー氏は、2012、2013および2014事業年度のLTI制度に基づく給金も受領する。これらはすべて、関連制度の条件に定める当初の業績条件および制限期間に従うものである。同氏は、制度規則に従い、2014事業年度STI制限付株式の半分（62,432株）を失う。

- ・アンドリュー・ペンは、最高業務執行役員としての任務を2015年5月1日に開始した。報告された報酬には、最高財務執行役員およびグループ・エグゼクティブ・インターナショナルの任務について10ヶ月間ならびに最高業務執行役員としての2ヶ月間が含まれる。ペン氏の最高業務執行役員としての2,325,000豪ドルの固定報酬は、取締役会が新任最高業務執行役員にとって適切と判断したASX20の25パーセンタイル値と中央値の間で設定され、STIおよびLTIの年間最大機会は、それぞれ固定報酬の200%に定められている。
- ・ウォリック・ブレイは、グループ・マネージング・ディレクター・プロダクトの任務から異動し、2015年5月1日付で最高財務執行役員に任命された。ブレイ氏の最高財務執行役員としての1,100,000豪ドルの固定報酬は、取締役会が新任最高財務執行役員にとって適切と判断したASX20の25パーセンタイル値と中央値の間で設定され、STIおよびLTIの年間最大機会は、それぞれ固定報酬の200%および160%に定められている。
- ・ロバート・ネイサンは、ビジネス・サポート・アンド・インプルーブメント・グループ・エグゼクティブの任務から退任することを2015年4月17日に発表した。ネイサン氏は、2015年6月30日までその任務を継続しており、2015年9月30日の終了日まで移行の支援およびその他の事業中の援助を継続する。ネイサン氏は未払いの給付金および関連インセンティブ制度に基づく給付金を受給する。ネイサン氏は制度規則に従い、2015年事業年度のLTIの分配および2014事業年度STI制限付株式の半分（23,768株）を失う。
- ・検討の結果、取締役会（会長を除く。）は、ASX20に対して適切に位置づけるため、会長の報酬を増額することを決定した。増加額は、2014年10月1日付で、775,000豪ドルの9.9%である。これより前に会長の報酬が変更されたのは2012年である。これ以外に委員会又は非業務執行取締役の報酬は変更されていない。

当社の本報酬報告書の全般的な体系は、過去数年間に報酬が報告された方法と一貫している。読者の皆様が当社の業績および当社のガバナンス体制の有効性を評価する際に参考になることを望んでいる。

当社のインセンティブ制度に基づく 本年度の主要な成果



短期
インセンティブ
制度

上級役員は、平均で、財務、カスタマー・アドボカシーおよび個人の業績に基づいて可能になる最大機会の61.0%を受給した。



長期
インセンティブ
制度

2013事業年度LTI制度は、2015年6月30日に検査された。結果、最大機会の85.5%が制限付株式として権利確定した。2つの制度の基準の結果は、テルストラ相対的株主総利回り(RTSR)が比較グループの72パーセンタイル値にランク付けされ、テルストラは、20.5%のフリー・キャッシュ・フロー投資利益率(FCF ROI)成果を達成し、2013事業年度LTI制度の目標である19.3%を上回った。これらの制限付株式の価値は、テルストラの株価が3年間の業績期間で66%以上増加したことを反映している。

本セクションは、5つのセクションにより提示されている。

セクション	対象範囲
1. 報酬スナップショット	
1.1 経営幹部	本報告において詳細が開示される経営幹部の氏名および役職を記載する。
1.2 2015事業年度中に具体化した実際の報酬および給付	2015事業年度中に上級役員が受領した実際の具体的な報酬および給付を記載する。
1.3 見通し	2016事業年度に提案されている報酬の変更の概要を掲載する。
2. 上級役員の報酬の設定	
2.1 報酬方針、戦略およびガバナンス	テルストラの報酬方針および戦略、ならびに外部コンサルタントの利用を含み、取締役会および報酬委員会がどのように決断を行うかについて説明する。
2.2 方針および実務	当社がどのように方針を実務上で実践しているかの例を提供し、役員の報酬の組み合わせならびに当社の株式保有、取引およびヘッジ方針について説明する。
2.3 報酬の構成要素	役員の報酬が、事業の目標を支えるためにどのように構成されているか、および当社の業績とどのように一致しているかを示し、2015事業年度に行われた短期インセンティブ（STI）プランおよび長期インセンティブ（LTI）の付与について説明する。
3. 役員の報酬の成果	
3.1 財務成績	当社の業績、株価、および過去5年間の配当の内訳を掲載する。
3.2 短期インセンティブの成果	最大の機会の割合としての支払い、重要業績評価指標（KPI）による達成度、および前年度の支払いとの比較を含む、STIの結果を詳述する。
3.3 長期インセンティブの成果	2015年6月30日時点のプランに対する業績テストとともに、LTIの成果を詳述する。
3.4 上級役員の契約の詳細	上級役員の雇用に関する主要契約条件（関連する場合には、退職給付金を含む。）を記載する。
4. 非業務執行取締役の報酬	
4.1 報酬の構成	取締役および委員の役職の報酬体系の詳細を掲載する。
4.2 報酬方針および戦略	非業務執行取締役の株式保有ガイドラインの概要とともに、非業務執行取締役の報酬に対するアプローチの概要を掲載する。
4.3 報酬の構成要素	非業務執行取締役が、その報酬をいかに現金および退職年金に配分することができるかを詳述する。
5. 報酬の表および用語	
5.1 - 5.8 報酬の表	会社法および関連するオーストラリアの会計基準により要求される報酬の開示を掲載する。
5.9 用語	本報告において利用される略語および主要な用語を説明する。

1. 報酬スナップショット

1.1 経営幹部

テルストラのKMPは、当社の取締役および上級役員により構成されている。上級役員という用語は、直接的または間接的に、当社および当グループの事業の計画、指揮および統制を行う権限および責務を有する役員をいう。本報告において開示されている上級役員は以下のとおりである。

氏名および直近のKMP職位	2015事業年度の上級役員の最新の役割
アンドリュー・ペン	最高業務執行役員（2015年5月1日付） 最高財務執行役員およびグループ・エグゼクティブ・インターナショナル（2015年4月30日まで）
ゴードン・バラントイン	テルストラ・リテール・グループ・エグゼクティブ
ウォリック・ブレイ	最高財務執行役員（2015年5月1日付）
スチュアート・リー	テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ
ケイト・マッケンジー	最高業務執行責任者
ロバート・ネイサン	ビジネス・サポート・アンド・インプルーブメント・グループ・エグゼクティブ
ブレンドン・ライリー	グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス・グループ・エグゼクティブ
デーヴィッド・トーディー	最高業務執行役員（2015年4月30日まで）

1.2 2015事業年度中に具体化した実際の報酬および給付

下記の表は、2015年6月30日時点で雇用されていた上級役員の実際の報酬および給付の詳細を示している。これは、任意の開示であり、本表の数値のいくつかは、以下に説明のとおり、オーストラリア会計基準に従って作成されていない。

当社は、2015事業年度中に上級役員が実際に受領した現金およびその報酬の様々な構成要素によるその他の給付について株主が理解する支援を行うことが有益であると確信しているため、本表を当社の報酬報告書に引き続き含めている。

本表の表示に対しての当社のアプローチは以下のとおりである。

- ・本表に示される金額には、固定報酬、2015事業年度のSTI制度に基づき現金として支払われるSTI、および前事業年度の業績の結果得られたが、2015年6月または2015年8月に終了する2015事業年度中の制限期間の対象である、あらゆる制限付STIまたはLTIが含まれる。当社は、本表に、支払われない（または株式に関連する制限期間が終了しない）場合でも、2016事業年度初めまでその金額を含めることは、役員の報酬の結果および関連する業績年度の間の関連性を示す効果的な方法であると確信している。

- ・トーディー氏およびブレイ氏は2015事業年度の一時期しか上級役員を務めていなかったが、両者の報酬および給付額は、2015事業年度の全期間分表示されている。両者は2015年中テルストラに雇用されていたため、当社は、これが両者の受給した実際の報酬および給付額を示す最も効果的な方法だと確信している。

・過去3年間における当社の持続的な株価の上昇は、以下の表の値の多くを牽引した。2015年8月19日に制限の解除される2012事業年度LTI制度に基づいて分配が行われた時点でのテルストラの株価は、3.11豪ドルであった。2015年6月30日の株価の終値は6.14豪ドルであった。97.4%のこの増加は、制限の解除される株式の価格に反映されており、役員の報酬および株主利益の関連性を示している。

一般的原則として、オーストラリア会計基準は、株式報酬の価値が、付与時に計算され、業績期間および制限期間にわたって発生することを義務づけている。会社法およびオーストラリア会計基準はまた、受給者が経営幹部である期間についてその報酬および給付の開示を義務づけている。これは、上級役員が2015事業年度中に実際に受領または権利を得たものを反映していない場合がある。

本表の数値は、オーストラリア会計基準に従って作成されていない。それらは、表5.1（法定要件およびオーストラリア会計基準に基づく上級役員の報酬の内訳を記載している。）に対して追加的および異なる情報を開示している。

氏名	固定報酬 (\$)	非貨幣性 給付 (\$)(2)	現金払いの 短期インセンティブ (\$)(3)	制限の解除 されたSTI 制限 株式の値 (\$)(4)(5)	制限の解除 されたLTI の値(\$) (6)(7)(8) (9)(10)	2015 事業年度 合計 (\$)
アンドリュー・ペン	1,625,274	32,612	1,638,696	489,880	296,255	4,082,717
ゴードン・バラントイン	1,350,000	214,591	975,038	423,107	-	2,962,736
ウォリック・ブレイ ⁽¹⁾	820,951	11,280	537,961	274,556	368,400	2,013,148
スチュアート・リー	1,040,000	13,229	569,205	361,014	714,518	2,697,966
ケイト・マッケンジー	1,200,000	14,209	1,181,850	366,134	2,345,204	5,107,397
ロバート・ネイサン	1,080,000	20,709	1,386,720	356,034	2,468,630	5,312,093
ブレンドン・ライリー	1,350,000	9,443	1,337,550	387,139	3,085,792	6,169,924
デーヴィッド・トーディー ⁽¹⁾	2,650,000	11,669	3,402,600	913,577	7,523,170	14,501,016

- (1) トーディー氏およびブレイ氏は2015事業年度の満一年間上級役員を務めていなかったが、両氏の2015事業年度の全期間分の報酬を含めた。これは、両者が上級役員であった期間のみ反映したセクション5の法定開示とは異なる。残存する上級役員に現金で支払われる固定報酬、非貨幣性給付および短期インセンティブで開示される価値は、表5.1において詳述されている。
- (2) テルストラにより提供される自宅の警備サービス、駐車場の提供およびゴードン・バラントインの場合、彼のサービス契約の条件に基づく英国への帰航の給付および課税サービスの支援の価値を含む。
- (3) 2015年9月に支払われる、2015事業年度に得られたSTIの現金部分（75%）に関連する金額。残りの25%は、制限付株式として提供される。株式の半数の制限期間は、2016年6月30日に終了し、残りの半数は2017年6月30日に終了する。トーディー氏およびネイサン氏の金額は、退任した場合はSTIの規定により繰り延べられる部分がないため、獲得したSTIの100%を反映している。
- (4) 金額は、前事業年度に制限付株式として提供されたSTIの価値に関連し、これらの株式の制限期間は、2015年6月30日に終了する。これらは、2013事業年度および2014事業年度の業績期間それぞれに関連する制限付株式の50%を表彰する。本表の株式は、2015年6月30日付のテルストラの株価の終値6.14豪ドルに基づき評価されている。
- (5) ブレイ氏の制限付株式は、2015年8月に終了する3年間の制限期間付きの2012事業年度のSTI繰延制度による分配を含む。
- (6) 2012事業年度のLTI制度に基づき制限付株式として付与される、最終テスト日が2014年6月30日の業績連動型行使権に関連する金額。これらの株式の制限期間は、2015年8月に終了する。本表の株式は、2015年6月30日のテルストラの株価の終値6.14豪ドルに基づき評価されている。

- (7) ペン氏のLTI価値は、2012事業年度の報酬報告書に開示されている業績連動型行使権株式の当初の付与数96,500株から、2014年12月14日に付与される48,250株を表している。評価された株式は、2015年6月30日のテルストラの株価の終値6.14豪ドルに基づいている。
- (8) ペン氏およびバランタイン氏の両者は、2012事業年度のLTI制度に参加していない。
- (9) ブレイ氏は、2012年7月2日に保持株式制度を割り当てられた。これには、2015事業年度の業績に基づいて7月に権利確定した60,000の業績連動型行使権が含まれる。
- (10) トーディー氏は、雇用が制限期間終了後も継続するため、2012事業年度のLTI制度から1,225,272株を保持した。

1.3 見通し

2016事業年度において、当社は上級役員の報酬に対するアプローチの変更を予測していない。特に、固定報酬の増額はなく、上級役員に対する固定報酬の割合としてのSTIおよびLTIの機会に対する変更はない。

2. 上級役員の報酬の設定

2.1 報酬方針、戦略およびガバナンス

当社の報酬方針は、以下を目的とするものである。

- ・ 事業戦略のサポートならびに当社の文化および価値を強化すること。
- ・ 金銭的報酬を、従業員の貢献および会社の業績と直接的に関連付けること。
- ・ 高度な技能を有する従業員を引き付け、刺激し、保持するための市場競争力のある報酬を提供すること。
- ・ 同様のレベルの同様の役職において業務を執行している従業員が、概ね同様の範囲において報酬を受けることを確実にするため、報酬の成果の内部における一貫性を達成すること。
- ・ 報酬の決定の全てが偏見なく行われ、テルストラにおける多様性を支援することを確実にすること。
- ・ 商業的に責任のある報酬の決定をサポートすること。

上級役員の報酬を決定するための当社のガバナンス体制は、以下に概略する要素を含む。

a) 報酬委員会

報酬委員会は、報酬に関する事項について取締役会を監視し、助言を行い、独立非業務執行取締役のみにより構成される。報酬委員会は、取締役会および上級役員の報酬を監視し、助言を行うこと、法律およびコーポレート・ガバナンス方針を十分に考慮することにより取締役会の責務を支える。報酬委員会はまた、テルストラの全体的な報酬の戦略、方針および実務を精査し、取締役会に対して提案を行い、ならびにテルストラの報酬政策の目的を達成するためのテルストラの全体的な報酬の枠組みの有効性を監視する。

上級役員報酬の成果のガバナンスは、広く言って取締役会の、そしてとりわけ報酬委員会の主要な焦点であり続ける。当社は、役員報酬の成果が会社の業績と沿うよう定期的に当社の方針を審査する。

b) 年次報酬審査

報酬委員会は、固定およびアット・リスク報酬のバランスがとれていること、およびどちらもテルストラの戦略に沿った短期および長期の業績目標を反映していることをを確実にするために、上級役員の報酬を毎年審査する。

取締役会は、市場慣行、合意された措置に対する業績およびその他の関連する要因に基づき最高業務執行役員の報酬を審査し、最高業務執行役員は、上級役員に関し同様の措置を講じる。最高業務執行役員による上級役員の業績および報酬の年次審査の結果は、取締役会の審査および承認に付される。

c) インセンティブ設計および業績評価

報酬委員会は、上級役員の高い業績および当社の理念に沿った行動を促す、健全な測定基準および目標の設定プロセスを監督する。

STIおよびLTIの業績測定基準は、毎年初めに設定されている。STIおよびLTI制度の業績測定基準は、取締役会が当社の事業戦略を反映し株主の価値を高めるために最も関連のある基準であると確信するものが選択されている。

テルストラは、STI制度に基づき分配される予定の制限付株式数（2.3c STI繰延を参照。）およびLTI制度に基づき分配される予定の業績連動型行使権の数を決定するために、出来高加重平均価格（VWAP）を使用する。

この計算は、関連分配が行われた年度の通年度の業績が発表された後、5取引日の間のVWAPに基づいて行われる。

もし、業績目標が達成された場合には、当社は、最大見込額の合計の50%を与える。これは固定報酬の150%から200%の間に設定されている。最大レベルは、目標を大幅に上回った場合にのみ支払われる。閾値レベルの業績が達成されない限りインセンティブは与えられない。

各事業年度末において、取締役会は、当社の監査済財務業績およびその他の非財務上の測定の結果の審査を行う。取締役会は、各業績測定基準に対して業績を評価することでその後STIおよびLTI制度の結果の割合を決定する。取締役会は、これらの業績測定基準が達成されているかを評価するためにはこれが最も適切な方法であると考えている。

d) コンサルタントとの契約

外部コンサルタントは、上級役員のポジションの市場データがテルストラに対して提供された場合にはいつでも、最初の窓口として報酬委員会の委員長と直接関与することが義務づけられている。2015事業年度において市場競争力を評価するために、委員会は、ASX20市場データの提供について、グエルドン・アソシエイツに従事させたが、報酬の提案は要求しなかった。

2.2 方針および実務

a) 制度の変動ガイドライン

取締役会は、関連制度の目標がもはや適切ではなくなる事由が発生した場合に、その絶対的裁量権により、STIおよびLTI制度の条件または目標を変更することができる。当該裁量権が適用される状況は、以下のとおりである。

- ・取締役会が承認した戦略的事業計画の大幅な変更。
- ・大幅な規制上または法律上の変更。
- ・買収および売却といった予定外の重大な事業の進展。

これらの状況において、取締役会は、関連する出来事を考慮するため、STI制度およびLTI制度に基づく結果を決定する裁量を行使することもできる。

2015事業年度中に、制度の条件は変更されていない。ただし、取締役会は、それぞれ3.2 b)および3.3に概略する2015事業年度STI制度および2013事業年度LTI制度の結果を決定するためにその裁量を行使した。

b) NBNおよび報酬

2013事業年度から、NBN取引がテルストラの確立された経営計画プロセスに組み入れられ、上級役員は、引き続き、関連するNBNのキャッシュ・フローを含む、予定された結果の達成に責任を負う。

将来のSTIおよびLTI制度に対する業績評価基準は、NBN取引の財務的影響に関する最新の予想を利用して引き続き策定される。

取締役会は、外部の要因により、対策が策定された時点でNBN敷設がNBN Coの公表する事業計画に基づき進行しない場合には、2.2 a)に概略されているその裁量を行使する可能性がある。この裁量の行使を検討する際の実行役会の目的は、偶発利益および損失を避けることである。

3.2 b)に概略のとおり、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの2015事業年度のSTI制度のため、NBNの調整が行われた。その他の上級役員が参加する2015年事業年度STI制度の結果を決定するために行われたNBNの調整はない。2013事業年度のLTI制度の結果を決定するために行われたNBNの調整は、3.3に概略されている。

c) 執行役員の株式保有方針

テルストラの執行役員の株式保有方針の意図は、執行役員の報酬の大部分を、長期的な株主価値の創出に合致させることである。かかる方針において、上級役員は、2015年6月30日、または上級役員レベルへ初めて任命されてから5年以内のいずれか遅い方までに、その固定報酬の100%の価値まで、テルストラ株式を保有することが義務づけられている。

上級役員により保有されている、あらゆる制限付株式は、本方針における保有株式数を計算する際に含まれる。上級役員は、方針に基づく保有要件を満たしていない場合には、株式売却前に、取締役会、または特定の状況においては、最高業務執行役員もしくは会長の承認を得なければならない。

進捗状況は、取締役会により継続的に監視されている。上級役員は全員、2015年6月30日時点で、本方針の株式保有要件を満たしていた。

d) 制約および統制

全てのKMPは、テルストラの有価証券取引規程を遵守しなければならない。この規定は、テルストラの有価証券は、事前の書面による承諾を得た上で、特定の取引ウィンドウ中でしか取引を行ってはならないという要件を含んでいる。また、KMPは、テルストラの有価証券の提案された取引がどのように市場に判断される可能性があるかを考慮し、提案された取引が不適切な方法でそのポジションを利用しているととらえられる可能性がある場合には、取引を実行してはならない。

彼らは、目先の利益のためにテルストラの有価証券の投機的取引を行うこと、あらゆる金融取引（信用取引に基づく貸付を含む。）においてテルストラの有価証券を担保として利用すること、または株式貸借取引に関与することも禁止されている。

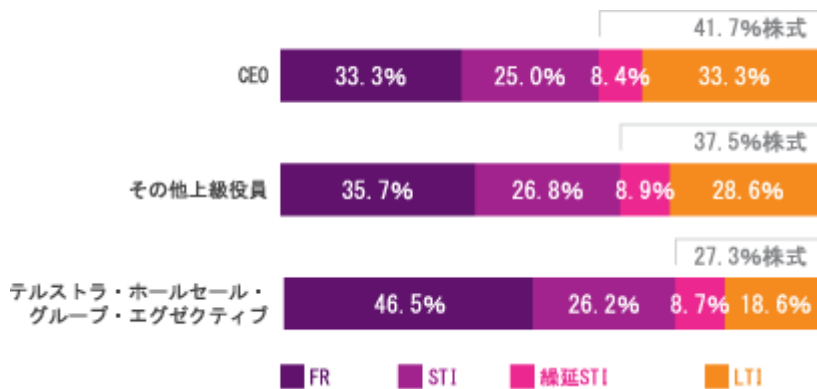
KMPは、テルストラの株式制度に基づきテルストラの有価証券を保有することの経済的リスクを制限するヘッジ取引を締結することも禁止されている。これは、執行役員と株主の利益を調整することに役立つ。

KMPは、毎年当社の有価証券取引規程の要件を遵守していることを確認することを義務づけられており、これによりテルストラが当社の方針を監視し、実施することが可能となる。

2.3 報酬の構成要素

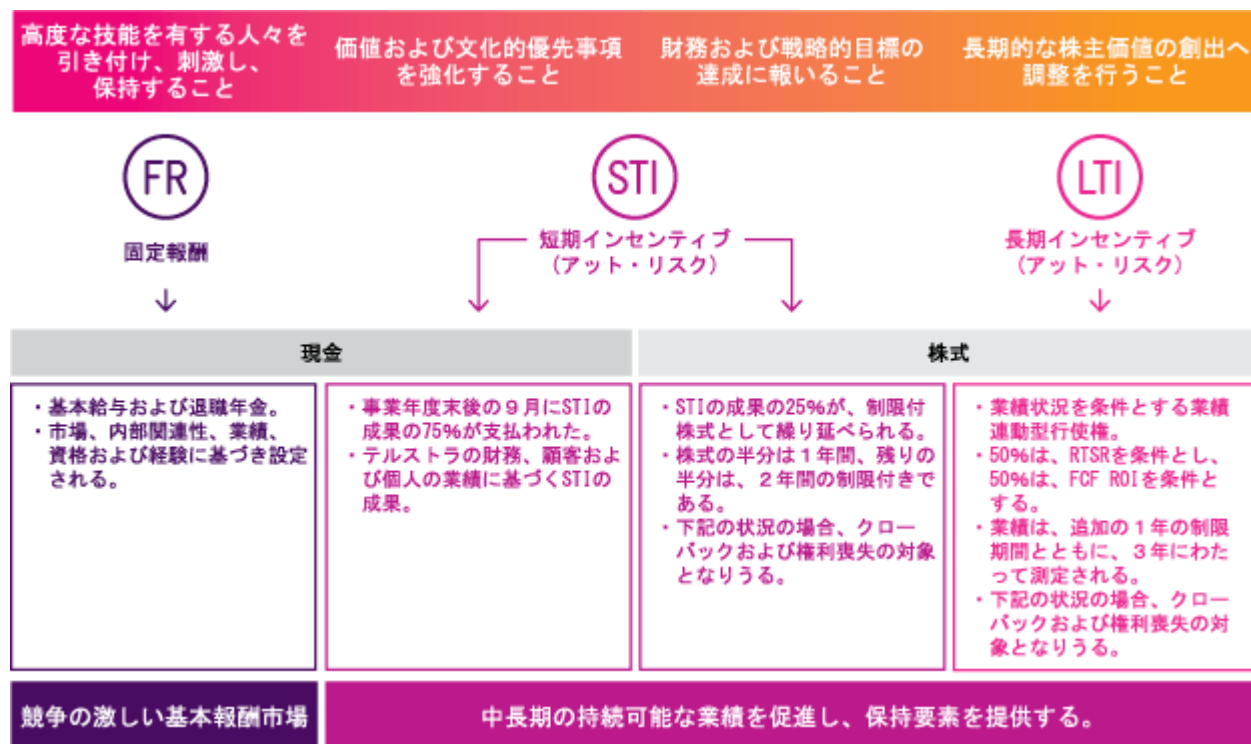
a) 報酬の構成要素

以下のグラフは、上級役員の2015事業年度の報酬構成を示している。STI（潜在的制限付株式を含む。）およびLTIの変動構成要素は、目標値（2.1で説明されている最大機会の50%）で表現されている。



当社の報酬の構成は、当社の報酬戦略を支えるよう設計されており、当社の上級役員との間で一貫性を有する。上級役員の報酬の構成は、上級役員の役割の性質および適切な市場の標準を反映している。テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、構造的分割に対する取り組み（「SSU」）を遵守するため、異なるSTIおよびLTI制度を有している。

報酬の構造



b) 2015事業年度のSTI制度

2015事業年度については、規制上の理由により独立した制度に参加しているテルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブを除いて、上級役員の全てが、同一のSTI制度に参加した。2015事業年度STI制度の業績評価基準は、STI向けフリー・キャッシュ・フロー、EBITDA、収益合計、ネット・プロモーター・スコア（NPS）である当社のカスタマー・アドボカシー評価基準、および個別の業績目標である。取締役会は、これらの業績評価基準が、テルストラの事業戦略の結果を達成することおよび株主価値を増大させるために重要であると確信していることから、これらの業績評価基準を選択した。これらの業績評価基準に関して：

- ・財務上の評価基準は、当社の2015事業年度の財務計画および戦略に基づき設定されていた。
- ・NPSは、テルストラの顧客支援の創出の戦略を支える。NPSの算出方法の説明は、3.2 b)に含まれている。
- ・個人の目標業績は、2015事業年度初めに設定され、当社の戦略の達成に対する各上級役員の個人の貢献の予想に基づいている。

STI制度の業績評価基準は、それぞれ独立して機能しており、各評価基準は、明確な業績の閾値、目標および最大値を有する。各上級役員は、遂行する役割に応じて、固定報酬の150%から200%の範囲の最大STI機会を有している。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの2015事業年度のSTI制度は、NBN取引の一環として完了されたテルストラのSSUを遵守しなければならない。これにより、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、ホールセール事業ユニットの目標および業績のみを反映するインセンティブ制度にのみ参加することが可能となる。テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの2015事業年度のSTI制度に関する業績評価基準は、ホールセール収益合計、ホールセールEBITDA、ホールセールNPSおよび個人の業績であった。

2015事業年度にかかる上級役員のSTIの結果の詳細は、3.2において提供されている。

c) STIの繰り延べ

上級役員の実際のSTI付与の25%が、制限付株式として提供されている。株式の半分は1年間制限され、その他の半分は、2年間制限される。

制限期間中、上級役員は、STI制度の業績要件が全て満たされた場合には、その制限付株式について配当を得ることおよび議決権を行使する権利を有する。ただし、当該期間中に株式の取引を行うことを制限されている。

上級役員が、何らかの理由によりテルストラを退社した場合には、許容事由を除いて、関連する制限期間の終了前までに、制限付株式の権利は喪失する。

制限付株式は、制限期間中にクローバック事由が発生した場合にも権利を喪失する。クローバック事由には、上級役員が詐欺行為、不正行為もしくは重大な違法行為に携わっている状況、制限付株式が付与されることとなった財務成績が後に重大な虚偽の表示であることが示された状況、および上級役員の行為が、テルストラの信用を失墜させるか、テルストラの長期財務健全性に影響を与える状況も含まれる。

d) 2015事業年度のLTI制度

参加

2015事業年度のLTI制度は、本報告に報酬が含まれている上級役員（テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブを除く。）を含むテルストラの執行委員会メンバーである17名の執行委員に制限されている。当社の全ての上級役員が、同一の2014事業年度のLTI制度に参加した。業績連動型行使権は、LTI制度に基づく報酬の基礎を成す。上級役員は、業績連動型行使権に対して支払いを行うことは求められていない。ただし、業績連動型行使権が制限付株式として付与されるためには、関連する評価基準の最低閾値の業績を満たさなければならない。

LTI制度は、RTSRおよびFCF ROIという2つの別個の業績評価基準がある。

上級役員に付与される2015事業年度のLTI制度にかかる業績連動型行使権の詳細については、セクション5において提供されている。

制度の構成

制度の構成要素	詳細
業績評価基準の加重	RTSRの50% FCF ROIの50%
業績期間	2014年7月1日から2017年6月30日
制限期間終了日	2018年6月30日
RTSR付与の最低閾値	ピアグループ内で中央値
RTSR付与スケジュール	中央値で25%付与され、100%が付与される75パーセントイルまで直線的に付与される。
FCF ROI付与にかかる最低閾値	15.0%
FCF ROI付与スケジュール	15.0%の目標で50%が付与され、100%が付与される16.6%の範囲まで直線的に付与される。
再テスト	なし

相対的株主総利回り

RTSRは、同一期間中の対照グループ内の他の会社と比較した、テルストラの普通株式の成績を測定する（現金配当の価値および期間中に支払われたその他株主の利益を含む。）。

取締役会は、RTSRが、世界の同業者と相対的に、テルストラの株価成績に対して役員の報酬を関連づけるため、RTSRが適切な成績のハードルであると確信している。

2015事業年度のLTI制度の対照グループには、以下の大規模な時価総額を有する電気通信会社が含まれていた。AT&Tインク(AT&T Inc)、ベルガコム・グループ(Belgacom Group)、ベル・カナダ・エンタープライゼス・インク(Bell Canada Enterprises Inc)、BTグループ・ピーエルシー(BT Group plc)、ドイツ・テレコムAG(Deutsche Telekom AG)、オレンジSA(Orange SA)、コーニンクレッカKPN N.V.(Koninklijke KPN N.V.)、KTコーポレーション(KT Corporation)、日本電信電話株式会社(Nippon Telegraph & Telephone Corp)、株式会社NTTドコモ(NTT DoCoMo Inc)、ポルトガル・テレコムSGPS SA(Portugal Telecom SGPS SA)、シンガポール・テレコミュニケーションズLtd(Singapore Telecommunications Ltd)、SKテレコム(SK Telecom Co Ltd)、スイスコムAG(Swisscom AG)、テレコム・オーストリアAG(Telekom Austria AG)、テレコム・イタリアS.p.A.(Telecom Italia Sp.A.)、スパークNZ Ltd(Spark NZ Ltd)(2014年8月8日までは、テレコム・コーポレーション・オブ・NZ Ltd(Telecom Corporation of NZ Ltd)であった。)、テレフォニカS.A.(Telefonica S.A.)、テレノアASA(Telenor ASA)、テリア・ソネラAB(TeliaSonera AB)、ベライゾン・コミュニケーションズInc(Verizon Communications Inc)およびボーダフォン・グループPlc(Vodafone Group Plc)。

2015事業年度LTI制度の対照グループは、スプリント・ネクステル・コーポレーション(Sprint Nextel Corporation)がソフトバンク株式会社による従前の買収によって削除されたことを除いて、以前のLTI制度と一貫している。2014事業年度の対照グループの一部であったテレコム・コーポレーション・オブ・ニュージーランドLtd(Telecom Corporation of New Zealand Ltd)は、2014年8月8日にスパークNZ Ltd(Spark NZ Ltd)に名称が変更され、新名称で2015事業年度の対照グループにとどまっている。

取締役会は、LTI制度の条件に基づく対照グループのメンバーの変更を行う裁量を有している。

フリー・キャッシュ・フロー投資利益率

取締役会により決定されるFCF ROIは、3年間の業績期間におけるLTI向けFCFの平均年間を同一期間中のテルストラの平均投資額で割ることにより算出される。

取締役会は、長期間に渡る事業による現金の創出が、株主価値の創出の中核を成すということに基づき、FCF ROIの評価基準を、絶対的なLTIの目標として選出した。

制限付株式としての業績連動型行使権の付与

2017事業年度末において、取締役会は、2015事業年度のLTI制度に基づき制限付株式として付与される業績連動型行使権の割合を決定するために、FCF ROIおよびRTSRに関して、テルストラの監査済財務成績を精査する。

業績連動型行使権が制限付株式として付与されるまで、上級役員は、2015事業年度のLTI制度に基づき付与されるテルストラの株式の一切に対して法的権利もしくは受益権を有しておらず、配当を受け取る権利はなく、それらの株式関しても議決権を有さない。

許容事由以外の理由により上級役員がテルストラを退社した場合には、付与されていない業績連動型行使権は、取締役会が別途裁量を行使しない限り、失効する。許容事由によりテルストラを退社した場合には、2018年6月30日までに残存する期間に応じて業績連動型行使権が失効する。上級役員が従事した業務に関する比例部分は、2015事業年度のLTI制度の業績評価基準を達成することを条件として、2017年6月30日に制限付株式として付与される可能性がある。

制限付株式として付与される業績連動型行使権は、2018年6月30日に失効する制限期間の対象となる。上級役員が、許容事由以外のあらゆる理由により、制限期間終了前にテルストラを退社した場合には、取締役会が別途その裁量を行わない限り、制限付株式は権利を喪失する。

2.3 c)に基づくSTIの繰延のクローバック条項と同様に、業績期間または制限期間中にクローバック事由が発生した場合には、業績連動型行使権は失効し、制限付株式は権利を喪失する可能性がある。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ

SSUの要件により、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、別の株式制度に参加する。

2015事業年度において、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、その他の上級役員の2014事業年度LTI制度の代わりに、2014事業年度のSTI評価基準に対する業績に基づき、117,277株の制限付株式を付与された。

これらは、その株式にかかる配当を得ること、またそれに付帯する議決権を行使する権利を有する期間である、2017年6月30日に終了する制限期間の対象である。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブが、許容事由を除く何らかの理由により、3年の制限期間終了前にテルストラを退社した場合には、制限付株式は権利を喪失する。彼が許容事由（STI）により退社する場合には、当初の制限期間の対象である制限付株式の比例数を保持する。

上級役員の2015事業年度のLTI制度に参加する代わりに、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、特に、ホールセール収益合計、ホールセールEBITDA、ホールセールNPSおよび個人の業績といった2015事業年度のSTI制度の評価基準に対するその業績に基づき、2016事業年度に制限付株式を付与される。

これらの制度はどちらも、その他の上級役員に対する2015事業年度STI繰延制度と同様のクローバック条項を含んでいる。

3. 役員の報酬の成果

セクション3.1の表は、過去5年間のテルストラの主要な財務成績の概略を示している。セクション3.2および3.3の表は、これらの結果がどのように上級役員の報酬の結果に反映されているかの概略を提供する。

3.1 財務成績

過去5年間のテルストラの業績、株価、配当の詳細については、以下の表に概略されている。

業績評価基準	2015事業年度 百万豪ドル	2014事業年度 百万豪ドル	2013事業年度 (1) 百万豪ドル	2012事業年度 百万豪ドル	2011事業年度 百万豪ドル
収益					
収益合計 (2)	26,607	26,296	24,776	25,503	25,304
EBITDA (2)	10,745	11,135	10,168	10,234	10,151
純利益 (3)	4,231	4,275	3,739	3,405	3,231
株主価値					
株価 (\$) (4)	6.14	5.21	4.77	3.69	2.89
1株当たりの支払配当金 (豪セント)	30.0	28.5	28.0	28.0	28.0

- (1) 2013事業年度の成績は、AASB第119号「従業員給付」の変更の遡及適用により修正再表示されている。
- (2) 当社のセンシスの電話帳事業の70%の出資が2014事業年度に処分されたことに続いて、当社の2015、2014、2013事業年度の収益合計およびEBITDAは、継続事業のみを含んでいる。
- (3) 2015、2014、2013事業年度のテルストラ社の株主に帰属する純利益は、継続的事业および非継続的事业（センシス・グループ）を含んでいる。
- (4) 株価は、毎年6月30日時点のものである。2010事業年度の株価の終値は、3.25豪ドルであった。

3.2 短期インセンティブの成果

a) STI機会の割合で表された平均STI支払額

上級役員に対する潜在的な最大支払額の割合で表された平均STI支払額は、以下の表に示されている。

業績年度	2015事業年度	2014事業年度	2013事業年度	2012事業年度	2011事業年度
最大時の割合で表された受領STI	61.0%	53.6%	66.0%	65.6%	48.4%

b) 2015事業年度のSTI制度の総合的結果

2015事業年度末時点で、取締役会は、2015事業年度STI制度およびテルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの2015事業年度STI制度のためのテルストラの監査済財務成績およびその他の業績評価基準の結果を精査した。取締役会は、各測定基準に対する業績を評価し、支払われるべきSTIの割合を決定した。そのうち、25%は制限付株式により提供される。

取締役会は、NBN敷設のタイミング、周波数帯の購入、および重要な買収および売却による、偶発的利益または損失がないことを確実にするため、財務評価基準の成果を決定した。

NPSの評価基準の算出は、テルストラの顧客に対し、テルストラを薦める可能性を10点満点で評価することを求めるに基づいて行われた。テルストラの全般的なNPSの結果は、テルストラのコンシューマー（50%）、スモール・ビジネス（15%）、テルストラ・マネージド・ビジネスズ（10%）、グローバル・エンタープライズ・アンド・サービスズ（25%）顧客に対する調査の加重平均である。調査は、第三者の調査会社により行われた。

2015事業年度の結果は、コンシューマーおよびビジネスについては、2015年4月1日から2015年6月30日までの3ヶ月平均、およびグローバル・エンタープライズ・アンド・サービスズについては、2015年1月1日から2015年6月30日までの6ヶ月間の連結業績に基づくものである。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブに適用されたホールセールのNPS評価基準は、2015年4月28日から2015年5月16日に第三者調査会社により実施されたホールセール顧客のみを対象とした調査に基づいて計算された。最終結果は、テルストラのグループ・インターナル・オーディット・チームにより監査された。

取締役会は、財務およびNPSの結果を算出する方法が適切であり、テルストラの業績の厳密な評価を提供していると確信している。

上級役員のSTI（テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブを除く。）

評価基準	成果 (最大に対する割合（％）)
収益合計	100.0%
EBITDA	82.0%
フリー・キャッシュ・フロー	77.5%
NPS	50.0%

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブのSTI

評価基準	成果 (最大に対する割合（％）)
ホールセール収益合計	94.5%
ホールセールEBITDA	98.0%
ホールセールNPS	—%

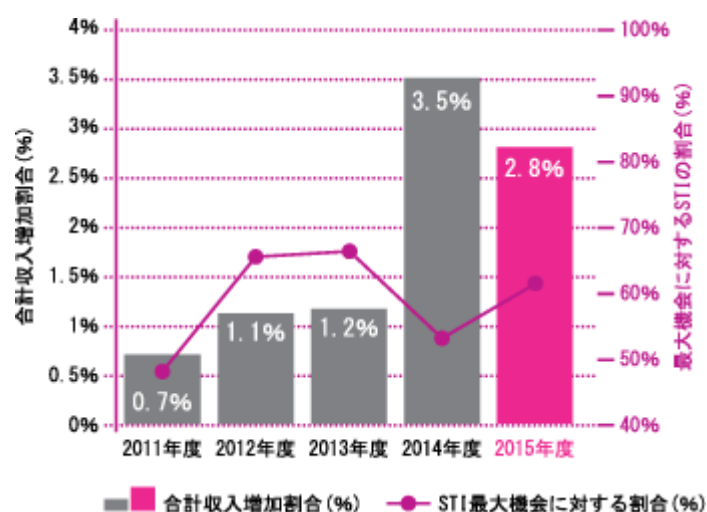
収益合計、EBITDAおよびフリー・キャッシュ・フローといったSTI財務評価基準の定義は、報酬報告書の終わりの「用語」において提供されている。

c) 2015事業年度のSTI制度の支払いの結果

以下の表は、2015事業年度のSTIの支払いの固定報酬に対する割合、および現在の上級役員の2015事業年度および2014事業年度双方のSTI制度の最大機会に対する割合を示している。

氏名	2015事業年度の 財務成績に対する 割合 (%)	2015事業年度の 最大機会に対する 割合 (%)	2014事業年度の 最大機会に対する 割合 (%)
アンドリュー・ペン	133.4%	66.7%	53.2%
ゴードン・バランタイン	96.3%	48.2%	49.7%
ウォリック・ブレイ	128.4%	64.2%	—
スチュアート・リー	73.0%	48.7%	79.5%
ケイト・マッケンジー	131.3%	65.7%	53.2%
ロバート・ネイサン	128.4%	64.2%	49.7%
ブレンドン・ライリー	132.1%	66.1%	37.2%
デーヴィッド・トーディー	128.4%	64.2%	53.2%
上級役員平均：	118.9%	61.0%	53.6%

以下のグラフは、過去5年間のうちの4年間の収入合計と比較した最大機会に対するSTI支払いの割合を示す。テルストラのインセンティブ・プランは、様々な加重により幅広い財務および非財務評価基準に対する業績を測定する。したがって、より低額のSTIの支払いが当社のNPSの目標を当社が達成しなかったことを反映している2014事業年度の場合と同様に、業績に対する支払いの関係は、これらの評価基準全体に対する業績に基づいており、必ずしも収入合計の増加と一致しない。2015事業年度のSTI支払いの増加は、当該事業年度のNPSの結果を一部反映している。



3.3 長期インセンティブの成果

2013事業年度のLTI制度の業績期間は、2015年6月30日に終了した。

テルストラのRTSRの結果は、外部プロバイダーにより計算され、テルストラのグループ・インターナル・オーディット・チームにより監査された。RTSRの付与結果は、世界の同業者の中で72位であったテルストラの順位に基づいていた。業績期間中にスプリント・ネクステル・コーポレーションがソフトバンク株式会社に買収されたため、取締役は、LTI制度の条件に基づき、結果が計算される前にこれを対象グループから削除するための裁量を使用した。

過年度と一致して、取締役会は、NBN敷設のタイミングによる、偶発的利益または損失がなかったことを確実にするため、FCF ROIの成果を決定した。これに従い、FCFおよび平均投資は、NBNの影響に合わせて調整されている。

取締役会は、周波数帯の購入、買収および売却（例えば、CSLおよびセンシスの広告および電話帳事業）を含む経常外損益項目ならびに2014事業年度中の税金の分割払いのタイミングの変更の影響に合わせて調整を行った。

結果は、テルストラのグループ・インターナル・オーディット・チームおよび当社の外部監査人であるアーンスト・アンド・ヤングにより精査された。取締役会は、LTI制度の規則に従い、付与の結果を承認した。

a) 2013事業年度のLTI制度の2015年6月30日時点におけるテスト

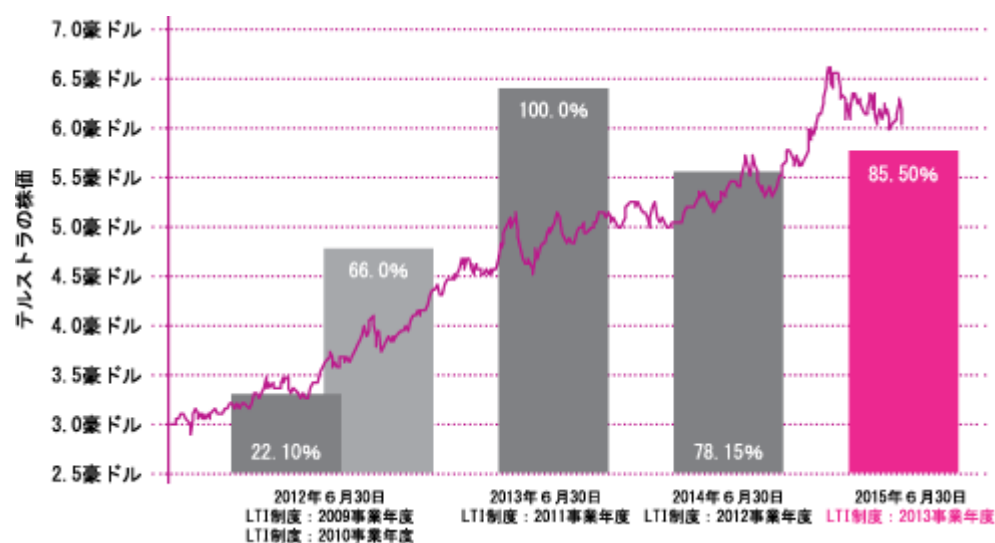
2013事業年度のLTI制度の付与の詳細に関する表は以下のとおりであり、RTSRおよびFCF ROIの2つの業績評価基準に対する2015年6月30日までの業績を反映している。

テスト日	業績評価基準	付与された制度の合計割合 (%)
2015年6月30日	RTSR (91%付与)	45.5%
	FCF ROI (80%付与)	40.0%
合計:		85.5%

付与時に、各参加者は、2016年8月17日に終了する制限期間の対象とされる制限付株式を付与された。

b) テルストラの株価と比較した従来のLTI制度の業績

以下の図は、（最大機会に対する割合で表される）過去5年間のLTI制度に対するテルストラのLTI制度の付与結果を、同一業績期間中の株価の推移と比較している。



2009事業年度のLTIが、2、3および4年に業績テストを行う、最後のLTI制度であったため、2012事業年度において、テルストラは、最終業績テストを行う2つのLTI制度を有していた。これは、3年間の業績期間および1年間の制限期間がある現行の体制とは異なっている。

3.4 上級役員の契約の詳細

現在の上級役員の現行のサービス契約の主要な条件は、以下の表に概略されている。

通知を行った後、テルストラは、上級役員に対して、通知期間中の従業を要求すること、または通知の代わりに支払いを行い、またはその両方を行うことによって、直ちに雇用を終了することができる。通知の代わりになされる支払いは、退職日時点の上級役員の固定報酬に基づき算出される。

雇用の終了が、重大な不正行為または余剰人員の解雇の場合（この場合、テルストラの解雇方針が上級役員のサービス契約の退職条項に優先する。）には、支払いは行われない。

氏名	2015事業年度末の固定報酬	通知期間	退職金
アンドリュー・ペン	2,325,000	6ヶ月	6ヶ月
ゴードン・バランタイン	1,350,000	6ヶ月	6ヶ月
ウォリック・ブレイ	1,100,000	6ヶ月	6ヶ月
スチュアート・リー	1,040,000	6ヶ月	12ヶ月
ケイト・マッケンジー	1,200,000	6ヶ月	6ヶ月
ロバート・ネイサン	1,080,000	6ヶ月	6ヶ月
ブレンドン・ライリー	1,350,000	6ヶ月	12ヶ月

表1.1に詳述のとおり、トーディー氏は2015年4月30日後、上級役員ではなくなったため、上記の表に含まれていない。

各執行役員の契約の退職金規程は、各契約が締結された時点での当社の方針を反映している。テルストラは現在、執行役員の契約においては6ヶ月分の退職金を支払うという方針をとっている。

4. 非業務執行取締役の報酬

4.1 報酬の構成

2015事業年度のテルストラの取締役会および委員会の報酬の構成（退職年金を含む。）は、以下のとおりであった。

取締役会報酬	会長	非業務執行取締役
取締役会	775,000	235,000
委員報酬	委員長	委員
監査・リスク委員会	70,000	35,000
報酬委員会	50,000	25,000
指名委員会	-	7,000

取締役会会長は、会長またはいずれかの取締役委員会の委員の職位に関する委員報酬を受領しない。

2015事業年度において、テルストラは、ASX20のその他の主要な企業と比較して、非業務執行取締役の報酬を見直した。この見直しに従い、取締役（会長を除く。）は、ASX20のその他の主要な企業に対して適切に位置づけるため、2014年10月1日付で会長の報酬を9.9%増加させ、775,000豪ドルに変更することを決定した。委員会または非業務執行取締役の報酬に関してその他の変更はなされていない。

テルストラの非業務執行取締役は、年次株主総会（AGM）における株主の決議による承認のみにより決定および変更することのできる報酬額の合計を定める、テルストラの定款に基づき報酬を与えられている。現在の3.5百万豪ドルの年間報酬額は、テルストラの2012年度AGMにおいて株主により承認された。

2015事業年度に非業務執行取締役に支払われた、退職年金を含む取締役会または委員会の報酬の合計は、承認された報酬の範囲内であった。

4.2 報酬方針および戦略

テルストラの非業務執行取締役は、定額の報酬を受け取り、業績ベースの報酬は受け取らない。これにより、非業務執行取締役が、当社の将来の方向性に影響を与える決定を行う際に、独立性および公平性を保つことが可能となる。

非業務執行取締役の利益を当社の株主の利益と合致させるため、取締役会は、非業務執行取締役が、その年間ベース報酬の少なくとも50%に相当するテルストラの株式を保有することを推奨する方針を確立した。この保有要件は、任命日から5年間の期間が終了するまでに満たされなければならない。

進捗状況は、継続的ベースで監視されている。2015年8月13日時点の取締役の株式保有状況は、本書の「第5 4 役員の状況」および当社の2015年度年次報告書（www.telstra.com/annualreportで閲覧可能。）に記載されている。

4.3 報酬の構成要素

オーストラリア証券取引所上場規則およびテルストラの規程に従って、退職年金拠出額は、各非業務執行取締役の合計報酬に含まれる。非業務執行取締役は、法的要件に従い、その報酬のうち退職年金とされる割合を増加させることを選択することができる。

テルストラは、上記の退職年金拠出額の他に退職給付を提供していない。

表5.7は、2015事業年度の非業務執行取締役の報酬の詳細を提供する。

本報告のセクション2.2 d)は、非業務執行取締役を含む全てのKMPに適用される、テルストラの証券取引における制約の詳細を提供している。

5. 報酬の表および用語

本セクションの表は、KMP情報を開示している。このため、トーディー氏に関連する報酬はすべて、2015年4月30日に終了した上級役員としての任期を反映している。

同様に、ブレイ氏の報酬は2015年5月1日付の上級役員としての任期を反映している。

5.1 上級役員の報酬(主要な表)

以下の表は、会社法および関連するオーストラリア会計基準の要件に基づき作成されている。持分決済型の株式報酬欄に記載されている数値は、会計上の価値に基づくものであり、2015事業年度に上級役員が受領した実際の金額を反映するものではない。

氏名および役職	年度	短期従業員給付			退職後 給付	退職 給付	その他の 長期給付		持分決済型の株式報酬		報酬合計 (豪ドル)
		給与および 報酬 (豪ド ル) (1)	短期インセ ンティブ (現金) (豪 ドル) (2)	非貨幣性給 付(豪ドル) (3)	退職年金 (豪ドル) (4)	退職給付 (豪ドル) (5)	未払休業給 付(豪ドル)	その他(豪 ドル)	会計上の価値 (アット・リス ク) (6)	短期インセ ンティブ株 式 (豪ド ル) (7)	
アンドリュー・ベン 最高業務執行役員	2015 2014	1,606,491 1,419,621	1,638,696 1,156,013	32,612 6,480	18,783 17,776	- -	40,075 35,935	- -	465,562 386,923	1,029,028 820,089	4,831,247 3,842,837
ゴードン・ バランタイン テルストラ・リテ ール・グループ・エグゼ クティブ	2015 2014	1,311,249 1,287,051	975,038 1,005,413	214,591 57,754	38,751 37,744	- -	33,288 33,120	- 4,579,548	341,572 377,843	690,276 323,575	3,604,765 7,702,048
ウォリック・ ブレイ (9) 最高財務執行役員	2015 2014	180,697 -	177,034 -	1,885 -	3,139 -	- -	4,533 -	- -	30,272 -	33,289 -	430,849 -
スチュアート・リー テルストラ・ホール セール・グループ・エ グゼクティブ	2015 2014	1,021,217 1,012,142	569,205 930,150	13,229 12,452	18,783 17,776	- -	25,644 25,748	- -	261,370 296,639	595,326 510,601	2,504,774 2,805,508
ケイト・ マッケンジー 最高業務執行責任者	2015 2014	1,181,217 1,039,194	1,181,850 956,700	14,209 11,557	18,783 44,203	- -	29,589 27,085	- -	350,229 318,977	978,139 744,371	3,754,016 3,142,087
ロバート・ネイサン ビジネス・サポート・ アンド・インブルー メント・グループ・エ グゼクティブ	2015 2014	1,061,217 1,054,662	1,386,720 804,330	20,709 17,544	18,783 17,776	- -	26,630 26,811	- -	80,399 312,728	682,493 768,547	3,276,951 3,002,398
ブレンドン・ ライリー グローバル・エンター プライズ・アンド・ サービス・グループ・ エグゼクティブ	2015 2014	1,331,217 1,319,621	1,337,550 754,059	9,443 8,172	18,783 17,776	- -	33,288 33,435	- -	359,672 347,501	1,217,553 796,861	4,307,506 3,277,425
デーヴィッド・トー ディー 元最高業務執行役員	2015 2014	2,175,479 2,620,224	2,833,946 2,112,713	9,719 8,286	31,644 29,776	- -	54,422 66,250	- -	170,914 793,931	2,502,936 2,580,070	7,779,060 8,211,250
現経営幹部および 元経営幹部合計	2015 2014	9,868,784 9,752,515	10,100,039 7,719,378	316,397 122,245	167,449 182,827	- -	247,469 248,384	- 4,579,548	2,059,990 2,834,542	7,729,040 6,544,114	30,489,168 31,983,553

表5.1 注記:

本表の2014事業年度の合計額である31,983,553豪ドルは、昨年度の報告書で報告された元テルストラ・メディア・グループ・エグゼクティブであるリック・エリスの報酬の1,533,107豪ドルを含んでいないため、2014年事業年度の報酬報告書での2014事業年度合計額である33,516,660豪ドルよりも少ない。

- (1) 給与、給与繰延給付（退職年金に含まれる給与繰延退職年金を除く）および付加給付税を含む。
- (2) 短期インセンティブ（現金）は、2013事業年度および2014事業年度の業績それぞれに関連し、テルストラおよび個人の実績に基づく。
- (3) テルストラにより提供される自宅の警備サービス、駐車場の提供およびバラントイン氏の場合、彼のサービス契約の条件に基づく英国への帰航の給付および課税に関する支援の価値を含む。また、TESOP99に基づくノンリコース・ローン（2002年11月7日以前に発行されたため、費用計上されておらず、結果としてAASB第1号「オーストラリア版国際財務報告基準の初年度適用」に基づき許可される適用除外に含まれる。）の価値を含む。非貨幣性給付には、2014事業年度の付加給付税のグロスアップ税率である2.0647豪ドルおよび2015事業年度の2.0802豪ドルが含まれている。
- (4) 退職年金への会社の拠出額および上級役員による給与繰延により行われた追加の退職年金拠出額を示す。
- (5) 2015事業年度において退職給付は支払われなかった。
- (6) AASB第2号に従い、会計上の価値は、業績連動型行使権、制限付株式および事業年度の開始時点で完全に付与が行われていない業績連動型行使株式の公正価値の一部を表している。この価値には、業績連動型行使権、制限付株式および業績連動型行使株式が権利確定期間の末日に確定されるとの想定が含まれている。報酬に含まれる金額は、業績連動型行使権、制限付株式、および業績連動型行使株式の権利が確定された場合に、各上級役員により最終的に実現される給付額（もしあれば）に関連するものでも、その給付額を示唆するものでもない。詳細については、注記（8）および表5.4を参照のこと。
- (7) これには、STI支払の25%が制限付株式として提供された、2012事業年度（2014事業年度との比較においてのみ適用）、2013事業年度、2014事業年度および2015事業年度の短期インセンティブ（STI）制度に基づき分配された制限付株式の償却された価値が含まれる。
- (8) AASB第2号に基づき要求されるとおり、これまで報酬として認識されていた会計費用が2015事業年度および2014事業年度に戻し入れられた。2014事業年度においては、2015年6月30日時点で非市場基準（すなわち、非相対的株主総利回り（非RTSR））であるFCF ROI業績目標を充足することができず、持分証券の失効を招いた2013事業年度LTI制度の一部についてこれが行われた。同様に、2014事業年度において、2014年6月30日時点でFCF ROI業績目標を充足することができず、持分証券の失効を招いた2012事業年度LTI制度の一部についてこれが行われた。2015事業年度におけるLTIの成果の詳細については、3.3を参照のこと。
- (9) 2012年7月2日、ブレイ氏は、（業務執行取締役—モビリティ製品としての任務において、）業績連動型行使権を含む保持制度を付与された。業績連動型行使権のうちの60,000は、同氏が上級役員になった後、2015年7月に株式として付与された。業績の条件は、継続的に雇用され続けることおよび2014年7月1日から2015年6月30日の期間に関して、テルストラの評価において満足なレベルの業績を達成することである。

5.2 STI支払(現金および株式)

氏名	年度	最大潜在的STI機会 (豪ドル) (1)	STIの当事業年度付与 (豪ドル) (2)		最大潜在的 機会 の割合(%)	権利喪失 の割合 (%)	STIの付与 合計 (豪ドル)
			現金部分 75%(3)	繰延株式 部分25% (3)(4)			
アンドリュー・ペン	2015	3,275,753	1,638,696	546,232	66.7%	33.3%	2,184,928
	2014	2,900,000	1,156,013	385,337	53.2%	46.8%	1,541,350
ゴードン・バランタイン	2015	2,700,000	975,038	325,013	48.2%	51.8%	1,300,051
	2014	2,700,000	1,005,413	335,137	49.7%	50.3%	1,340,550
ウォリック・プレイ	2015	367,671	177,034	59,011	64.2%	35.8%	236,045
	2014	-	-	-	-	-	-
スチュアート・リー	2015	1,560,000	569,205	189,735	48.7%	51.3%	758,940
	2014	1,560,000	930,150	310,050	79.5%	20.5%	1,240,200
ケイト・マッケンジー	2015	2,400,000	1,181,850	393,950	65.7%	34.3%	1,575,800
	2014	2,400,000	956,700	318,900	53.2%	46.8%	1,275,600
ロバート・ネイサン(3)	2015	2,160,000	1,386,720	-	64.2%	35.8%	1,386,720
	2014	2,160,000	804,330	268,110	49.7%	50.3%	1,072,440
ブレンドン・ライリー	2015	2,700,000	1,337,550	445,850	66.1%	33.9%	1,783,400
	2014	2,700,000	754,059	251,354	37.2%	62.8%	1,005,413
デーヴィッド・トーディー (3)	2015	4,414,247	2,833,946	-	64.2%	35.8%	2,833,946
	2014	5,300,000	2,112,713	704,237	53.2%	46.8%	2,816,950

(1) 利用可能な最大潜在STIに影響を与える2015事業年度および2014事業年度を通じた固定報酬における変動に対して調整された2015事業年度および2014事業年度それぞれに特有の最大潜在STIを示す。

(2) 2015事業年度および2014事業年度のSTI制度の結果は、取締役会により2015年8月12日および2014年8月13日にそれぞれ承認された。

(3) 2015事業年度のSTI制度にかかるテルストラの方針の退職規定に従い、トーディー氏およびネイサン氏についてSTIの繰延は行われない。両氏の2015事業年度のSTI支払いは100%現金で支払われる。

(4) 付与される制限付株式は、2015年11月に分配される予定であり、制限期間の条件を受ける。その半分は2016年6月30日に終了する一年の間制限され、もう半分は、2017年6月30日に終了する二年間の間制限され、上級役員の勤続を条件とする。詳細については、セクション2.3 c)を参照のこと。

5.3 2015年6月30日現在のLTI制度およびその他の株式制度の概要

氏名(*)	制度	付与された証券の タイプ	業績期間	制限期間 終了日 (1)	付与され る権利が 確定され る将来の 事業年度	権利未確定の会計上の 価値(2)	
						最低 (豪ドル)	最高 (豪ドル)
ア ン ド リュウ・ペン	2013 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2012 - 30/06/2015	17/08/2016	2017 事業年度	なし	350,110
	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/2017	2017 事業年度	なし	695,089
	2015 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2014 - 30/06/2017	30/06/2018	2018 事業年度	なし	1,222,341
ゴードン・パ ランティン	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/2017	2017 事業年度	なし	647,149
	2015 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2014 - 30/06/2017	30/06/2018	2018 事業年度	なし	1,100,104
ウォリック・ ブレイ	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/2017	2017 事業年度	なし	122,997
	2015 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2014 - 30/06/2017	30/06/2018	2018 事業年度	なし	244,467
スチュア ート・リー (3)	2013 事業年度	制限付株式	該当なし	17/08/2015	2016 事業年度	なし	-
	2014 事業年度	制限付株式	該当なし	01/07/2016	2017 事業年度	なし	226,666
	2015 事業年度	制限付株式	該当なし	30/06/2017	2017 事業年度	なし	440,962
ケイト・マッ ケンジー	2012 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2011 - 30/06/2014	19/08/2015	2016 事業年度	なし	-
	2013 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2012 - 30/06/2015	17/08/2016	2017 事業年度	なし	250,080
	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/2017	2017 事業年度	なし	498,547
	2015 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2014 - 30/06/2017	30/06/2018	2018 事業年度	なし	977,874
ロバート・ネ イサン	2012 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2011 - 30/06/2014	19/08/2015	2016 事業年度	なし	-
	2013 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2012 - 30/06/2015	17/08/2016	2017 事業年度	なし	262,582
	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/2017	2017 事業年度	なし	64,715
	2015 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2014 - 30/06/2017	30/06/2018	2018 事業年度	なし	-
ブレンドン・ ライリー	2012 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2011 - 30/06/2014	19/08/2015	2016 事業年度	なし	-
	2013 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2012 - 30/06/2015	17/08/2016	2017 事業年度	なし	325,103
	2014 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2013 - 30/06/2016	30/06/2017	2017 事業年度	なし	647,149
	2015 事業年度	業績連動型行使権	1/07/2014 - 30/06/2017	30/06/2018	2018 事業年度	なし	1,100,104
合計						なし	9,176,039

(1) 制限期間終了日とは、業績連動型行使権および制限付株式の制限期間の終了を指す。

(2) 上記の表に含まれる価値は、財務書類に注27で記載のとおり、評価方法を適用することで計算され、または付与日におけるテルストラ株式の市場価格に基づいている。

(3) リー氏に対する2015事業年度の制限付株式の付与は、2014事業年度LTI制度の参加の代わりとしてなされた。詳細については、セクション2.3 d)を参照のこと。リー氏は、1999年にTESOP99の株式を無利息貸付金と共に付与された。この貸付金はいつでも返済することができる。業績期間および制限期間は終了しており、株式は貸与金が全額返済されれば権利確定される。これらの証券は、2002年11月7日より前に発行され、AASB第1号「オーストラリア版国際財務報告基準の初年度適用」に基づき許可される適用除外に含まれるため、認識されている費用はなく、開示されるべき権利確定予定の最小または最大の会計上の価値はない。詳細については、財務書類の注記27を参照のこと。

(*) トーディー氏は、2015年4月30日付で上級役員ではなくなったため、上記の表から除外されている。2012事業年度LTI制度の結果については、2015年8月19日に1,225,272株が制限期間からトーディー氏に対して解放される。2013事業年度LTI制度の結果に従い、トーディー氏は、1,189,371株の制限株式を有している。退任後、2014事業年度LTI制度で分配される1,041,256の業績連動型行使権のうち564,013、および2015事業年度LTI制度で分配される939,716の業績連動型行使権のうち274,083を保持する。2013事業年度の制限付株式ならびに2014および2015事業年度LTI制度の業績連動型行使権は、引き続き、各制度の規定における当初の業績条件および制限期間に従う。

5.4 全てのLTIおよびその他の持分証券の会計上の価値(*)

氏名	LTIの持分の分配の会計上の価値(1) (2)				合計 (豪ドル)
	年度	業績連動型 行使権 (豪 ドル)	業績連動型 行使権株式 (豪ドル)	制限付株式 (豪ドル)	
アンドリュー・ベン	2015	1,008,683	20,345	-	1,029,028
	2014	745,864	74,225	-	820,089
ゴードン・バランタイン	2015	690,276	-	-	690,276
	2014	323,575	-	-	323,575
ウォリック・ブレイ	2015	33,289	-	-	33,289
	2014	-	-	-	-
スチュアート・リー	2015	-	-	595,326	595,326
	2014	135,756	-	374,845	510,601
ケイト・マッケンジー	2015	978,139	-	-	978,139
	2014	744,371	-	-	744,371
ロバート・ネイサン	2015	682,493	-	-	682,493
	2014	768,547	-	-	768,547
ブレンドン・ライリー	2015	1,217,553	-	-	1,217,553
	2014	796,861	-	-	796,861
デーヴィッド・トーディー	2015	2,502,936	-	-	2,502,936
	2014	2,580,070	-	-	2,580,070

(1) 各持分証券の価値は、財務書類に注27で記載されるとおり、評価方法を適用することで計算され、または付与日におけるテルストラ株式の市場価格に基づいており、その後当該権利確定期間の最大達成分配に基づき償却された。表内に含まれる価値は、報酬の表5.1内の持分決済型の株式報酬に詳細が記載される全てのLTI証券の当事業年度に償却された価値に関連している。

(2) AASB第2号に基づき要求されるとおり、これまで報酬として認識されていた会計費用が2015事業年度および2014事業年度に戻し入れられた。2015事業年度においては、2015年6月30日時点で非市場基準（すなわち、非相対的株主総利回り（非RTSR））であるFCF ROI業績目標を充足することができず、持分証券の失効を招いた2013事業年度LTI制度の一部についてこれが行われた。同様に、2014事業年度において、2014年6月30日時点でFCF ROI業績目標を充足することができず、持分証券の失効を招いた2012事業年度のLTI制度の一部についてこれが行われた。2015事業年度におけるLTIの成果の詳細については、3.3を参照のこと。

(*) STI制限付株式は本表から除外されている。詳細については、表5.2および5.8を参照のこと。

5.5 2015事業年度に付与され、権利が確定および行使される持分証券数(LTIおよびその他の持分)

氏名	証券	持分の動き					持分の成果	
		2014年6月30日の保有合計 ^(^)	2015事業年度中の付与 ⁽¹⁾	2015事業年度中に権利が確定または行使された ⁽²⁾	その他変更 ⁽³⁾	2015年6月30日の保有合計 ^{(^)(*)}	2015事業年度中に達成された業績目標 ⁽⁴⁾	2015年6月30日現在達成された業績目標 ⁽⁵⁾
アンドリュー・ペン	業績連動型行使権	1,043,722	425,532	-	(85,248)	1,384,006	502,678	502,678
	業績連動型行使権	48,250	-	(48,250)	-	-	-	-
ゴードン・バランタイン	業績連動型行使権	424,360	382,978	-	-	807,338	-	-
ウォリック・ブレイ ⁽⁶⁾	業績連動型行使権	225,760	-	-	-	225,760	-	-
スチュアート・リー	業績連動型行使権	311,188	-	(311,188)	-	-	-	-
	制限付株式	249,966	117,277	-	-	367,243	-	-
	TESOP99	400	-	-	-	400	-	-
ケイト・マッケンジー	業績連動型行使権	1,431,363	340,426	(302,544)	(60,891)	1,408,354	359,057	741,012
ロバート・ネイサン	業績連動型行使権	1,476,389	306,382	(293,900)	(63,936)	1,424,935	377,008	779,065
ブレンドン・ライリー	業績連動型行使権	1,472,864	382,978	-	(79,159)	1,776,683	466,773	969,345
デーヴィッド・トーディー ⁽⁷⁾	業績連動型行使権	5,013,536	939,716	(1,355,932)	-	4,597,320	-	1,225,272

上記表において権利の確定とは、オーストラリア会計基準に定義される意味を有する。業績連動型行使権は、業績がテストされ、その結果として得た制限付株式が制限から解除され、執行役員に提供される時確定する。表5.8 は、2015事業年度中に付与された当該制限付株式の詳細を含む。

2015事業年度に権利が確定または行使され、以前の事業年度に付与された権利についての全てのサービスおよび業績の条件は、付与の各当該年度の報酬報告書に要約される。上記表中の2015事業年度に権利が付与、確定または行使された各持分証券は、(適用される場合)テルストラにより発行され、結果、権利が付与、確定または行使された持分証券につき1つの普通のテルストラ株式となったまたは、そのようになる。

- (1) 付与された業績連動型行使権は、2014年11月11日に分配された2015事業年度LTI制度に関連している。付与された2014事業年度の制限付株式は、2014事業年度LTI制度の参加の見返りとして作られた2015事業年度テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ制限付株式LTI制度に関連し、2014年11月11日に分配された。詳細については、2.3 d)を参照のこと。
- (2) 制限または上記に定義されるとおり権利確定する業績連動型行使権から生じる業績連動型行使権株式に関連している。2015事業年度中に権利が確定された業績連動型行使権は、2011事業年度LTI制度に関連している。2015事業年度に権利が確定された業績連動型行使権株式は、2012事業年度にペン氏に対して分配された業績連動型行使権株式のセカンドおよびファイナル・トランシュである。当社グループのKMPのテルストラ株式における持分の詳細については、表5.8を参照のこと。
- (3) 特定の業績の目標が達成されなかったことによる業績連動型行使権の失効に関連している。この欄の業績連動型行使権は、2015事業年度の終わりに業績がテストされ、制度の14.5%の失効につながった2013事業年度LTI制度に関連している。
- (4) 2015年6月30日に終了する業績期間に業績がテストされ、特定の業績の目標が達成された証券に関連している。この欄の業績連動型行使権は、2015事業年度の終わりに業績がテストされ、制度の85.5%が2016事業年度の早い時期に制限付株式として提供されることになった2013事業年度LTI制度に関連している。トーディー氏は、2015年4月30日に上級役員ではなくなったため、同氏についての詳細は、この欄に含まれていない。

- (5) 2015年6月30日時点で、特定の業績の目標を達成した証券に関連している。この欄の業績連動型行使権は、2015事業年度末に業績がテストされ、制限付株式として次事業年度に提供される2013事業年度LTI制度が含まれる。この残高は、2014事業年度末に2012事業年度LTI制度に基づき業績がテストされ、2015事業年度中に制限付株式として提供された業績連動型行使権も含んでいる。当社グループのKMPのテルストラ株式における持分の詳細については、表5.8を参照のこと。
- (6) 報告されたブレイ氏の2014年6月30日時点の残高は、2015年5月1日の上級役員としての任命日時点での同氏の保有数を反映しており、2012年7月2日に保持株式制度の一部として分配された60,000の業績連動型行使権を含んでいる。詳細については、表5.1の注(9)を参照のこと。
- (7) 報告されたトーディー氏の2015年6月30日時点の残高は、2015年4月30日に上級役員を退任した日付時点での同氏の保有数を反映している。2012事業年度LTI制度の結果としては、1,225,272株が2015年8月19日に同氏に対して制限から解放される。
- (*) STI制限付株式は、本表から除外されている。詳細については、表5.2および5.8を参照のこと。
- (^) 当社グループのKMPまたはその関連当事者が間接的または受益者として保有する業績連動型行使権またはオプションはない。
- (**) 2015年6月30日現在、権利確定がなされ、当該権利が行使可能または行使不可能なオプションまたは業績連動型行使権はない。

5.6 2015事業年度におけるLTIおよびその他の持分証券の付与、行使、および失効/権利喪失の価値(*)

氏名	期間中の付与 (豪ドル) (1) (2)		権利確定/行使(豪ドル) (3)	
	業績連動型行使権	制限付株式	業績連動型行使権	業績連動型行使権株式
アンドリュー・ベン	1,629,788	-	-	275,025
ゴードン・バラントイン	1,466,806	-	-	-
ウォリック・ブレイ	325,956	-	811,214	-
スチュアート・リー	-	661,442	1,761,324	-
ケイト・マッケンジー	1,303,832	-	1,712,399	-
ロバート・ネイサン	1,173,443	-	1,663,474	-
ブレンドン・ライリー	1,466,806	-	-	-
デーヴィッド・トーディー	3,599,112	-	7,674,575	-

- (1) 2015事業年度に付与されたRTSRおよびFCF ROI業績連動型行使権の2014年10月15日の付与日における公正価格は、それぞれ3.07豪ドルおよび4.59豪ドルである。公正価格は、財務書類に注27で説明されるオプション・プライシング・モデルを使用したAASB第2号に基づき要求される評価方法を反映している。
- (2) スチュアート・リーに対する2015事業年度の制限付株式の付与は、2014事業年度LTI制度の参加の見返りとしてなされた。詳細については、2.3 d)を参照のこと。2015事業年度中に付与された制限付株式の2014年8月15日の付与日における公正価格は、5.64豪ドルであり、テルストラ株式の市場価値に基づいている。
- (3) 権利確定/行使された持分証券の価値は、この証券が権利確定および制限から解放された日付における市場価値を反映する。
- (*) STI制限付株式は本表から除外されている。詳細は、表5.2および5.8を参照のこと。

5.7 非業務執行取締役の報酬

氏名	短期従業員給付			退職後給付	
	年度	給与および報酬 (豪ドル) (1)	非貨幣性給付 (豪ドル) (2)	退職年金 (豪ドル)	報酬合計 (豪ドル)
キャサリン・B・ リビングストン 会長	2015	738,573	7,304	18,783	764,660
	2014	687,225	4,425	17,775	709,425
ジェフリー・A・カズンズ (3) 取締役	2015	248,217	-	18,783	267,000
	2014	267,000	-	4,444	271,444
ピーター・R・ハール (4) 取締役	2015	202,314	-	16,467	218,781
	2014	-	-	-	-
ラッセル・A・ヒギンズ 取締役	2015	251,217	-	18,783	270,000
	2014	252,225	-	17,775	270,000
チン・フー・リム(5) (6) 取締役	2015	230,923	-	4,077	235,000
	2014	199,033	-	5,701	204,734
ジョン・P・マレン 取締役	2015	273,217	-	18,783	292,000
	2014	274,225	-	17,775	292,000
ノラ・L・シャインケステル(7) 取締役	2015	292,327	-	18,783	311,110
	2014	287,225	-	17,775	305,000
マーガレット・L・シーレ 取締役	2015	251,217	-	18,783	270,000
	2014	252,225	-	17,775	270,000
スティーブン・M・ヴァモス 取締役	2015	248,217	-	18,783	267,000
	2014	249,225	-	17,775	267,000
ジョン・D・ゼグリス(6) 取締役	2015	231,022	-	3,978	235,000
	2014	230,672	-	4,328	235,000
合計	2015	2,967,244	7,304	156,003	3,130,551
	2014	2,699,055	4,425	121,123	2,824,603

(1) 取締役委員会の委員のための報酬を含む。

(2) 2014および2015事業年度においてテルストラは、Foxtelまたは電話もしくはコンピューターの引当金といった本質的に些細または対内的な報酬ではない、KMPとの取引に対して控除を適用した(会社規則 2M.3.03 (3B))。2015事業年度における7,304豪ドルの非貨幣性価値は、駐車場の給付の価値である。非貨幣性給付の価値には、2014事業年度の2.0647豪ドルおよび2015事業年度の2.0802豪ドルの付加給付税のグロスアップ税率が含まれている。

(3) 2014事業年度の報酬報告書で述べられているとおり、ジェフリー・カズンズに対する13,331豪ドルの不適當な退職年金の拠出ならびに4,444豪ドルの給与および報酬の過払いは、カズンズ氏によるテルストラ・コーポレーション・リミテッドに対する支払いを通じて是正された。

(4) ピーター・ハールは、当社の非業務執行取締役に任命された2014年8月15日からKPMとしての資格を有している。

(5) 2014事業年度の報酬報告書で述べられているとおり、チン・フー・リムに対する2,274豪ドルの退職年金の過払い拠出は、リム氏によるテルストラ・コーポレーション・リミテッドに対する支払いを通じて是正された。

(6) リム氏およびジョン・ゼグリス氏は、海外居住者であるため、彼らの2015事業年度の退職年金拠出額は、オーストラリア居住の非業務執行取締役に對する拠出額よりも少ない。

(7) ノラ・シャインケステルの2015事業年度の報酬には、2014年テルストラ市場外株式買戻しに関連して提供されたサービスの6,110豪ドルの追加額が含まれている。

5.8 テルストラ社の株式にけるKMPの持分

2015事業年度中、当社グループのKMPおよびその関連当事者は、以下のようにテルストラ株式を直接的、間接的にまたは受益者として保有していた。

	2014年6月30日の 保有株式 合計 (1)(2)	権利確定/ 行使され た持分証 券	付与され たSTI制限 付株式 (3)	2015事業 年度中に 受領され たLTI制限 付株式(4)	売買され た株式お よびその 他の変更	2015年6月30日の 保有株式 合計 (1)(5)	2015年6月30日の 名義上保 有株式 (6)
非業務執行取締役							
キャサリン・B・リビン グストン	185,816	-	-	-	10,000	195,816	189,379
ジェフリー・A・カズン ズ	101,765	-	-	-	-	101,765	21,765
ピーター・R・ハール	-	-	-	-	45,000	45,000	-
ラッセル・A・ヒギンズ	88,404	-	-	-	-	88,404	88,404
チン・フー・リム	-	-	-	-	10,000	10,000	-
ジョン・P・マレン	26,159	-	-	-	-	26,159	26,159
ノラ・L・シャインケス テル	74,115	-	-	-	12,389	86,504	86,504
マーガレット・L・シー レ	240,641	-	-	-	46,000	286,641	286,641
スティーブン・M・ヴァ モス	40,000	-	-	-	-	40,000	40,000
ジョン・D・ゼグリズ	103,993	-	-	-	-	103,993	37,493
合計	860,893	-	-	-	123,389	984,282	776,345
上級役員							
アンドリュー・ペン	278,407	48,250	68,322	-	-	394,979	172,746
ゴードン・バランタイン	274,958	-	59,420	-	-	334,378	98,620
ウォリック・ブレイ	87,578	-	-	-	-	87,578	87,578
スチュアート・リー	1,082,861	-	54,972	117,277	-	1,255,110	548,593
ケイト・マッケンジー	806,940	-	56,542	381,955	(607,882)	637,555	469,857
ロバート・ネイサン	621,587	-	47,536	402,057	(415,000)	656,180	483,811
ブレンドン・ライリー	383,310	-	44,566	502,572	-	930,448	930,448
デーヴィッド・トー ディー	3,319,003	-	124,864	1,225,272	-	4,669,139	4,669,139
合計	6,854,644	48,250	456,222	2,629,133	(1,022,882)	8,965,367	7,460,792
	7,715,537	48,250	456,222	2,629,133	(899,493)	9,949,649	8,237,137

上記表の2015事業年度において行使されたまたは付与された各持分証券は(適用される場合)、テルストラにより発行され、行使されたまたは付与された持分証券につき1つの普通のテルストラ株式となったまたは、そのようになる。

- (1) 保有株式合計には、当社グループのKMPおよびその関連当事者により保有される株式が含まれている。当社の従業員持ち株制度に関連していない限り、2015事業年度中に当社グループのKMPにより売買した株式は、市場価格による独立当事者間取引に基づいている。
- (2) ハール氏の2014年6月30日の保有株式合計は、2014年8月15日に非業務執行取締役として業務を開始した時点の保有残高である。同様に、ブレイ氏の2014年6月30日の保有株式合計は、2015年5月1日に上級役員として業務を開始した時点の保有残高である。
- (3) 2015事業年度中に付与されたSTI制限付株式は、2014年11月11日に分配された2014事業年度STI制度に関連する。しかし、2015事業年度STI制度に基づく制限付株式の分配は、2015年6月30日の報告日後に行われるため、それらは、上記表に含まれていない。
- (4) この欄は、当事業年度に制限付株式として提供された持分証券に関連している。2015事業年度については前事業年度に業績がテストされた2012事業年度LTI制度に関連している。しかし、スチュアート・リーだけは、これは2015事業年度のホールセール・グループ・エグゼクティブ制限付株式LTI制度に関連している。
- (5) トーディー氏の2015年6月30日の保有株式合計は、2015年4月30日に上級役員ではなくなった時点の保有残高である。
- (6) 名義上、間接的にまたは受益者として保有していた株式を示し、(非業務執行取締役については)ダイレクトシェア制度の下で取得した株式、および(上級役員については)特定の制限付株式が含まれる。これらの株式は、制限期間が終了するまで非業務執行取締役または上級役員が取引を制限される制限期間の対象となっている。詳細については、財務書類の注27を参照のこと。

5.9 用語

LTI向け平均投資	当該期間の平均投資は、全3年間の業績期間における純負債および株主の資金の合計の平均である。
EBITDA	利払い前・税引き前・原価償却前・その他償却利益前
STI向けEBITDA	利払い前・税引き前・原価償却前・その他償却利益前(土地および建物の処分にかかる利益/損失を除く)
LTI向けFCF	支払い済みの利息ならびに周波数帯ライセンスの購入、取得、売却および重要な規制上の調整といった経常外の要因を調整した年間のFCF。
FCF ROI	スキームの期間中の平均投資の割合として表されるスキームの期間中の年間LTI向けFCFの平均。
STI向け FCF	周波数帯ライセンスの購入、取得および売却を調整したFCF。
固定報酬	基本給に会社および個人の給与繰延退職年金給付を加えたもの。
FCF	運用および投資活動から生じるフリー・キャッシュ・フロー
GE	グループ・エグゼクティブ
GMD	グループ・マネージング・ディレクター
KMP	経営幹部
LTI	長期インセンティブ
NBN	国内ブロードバンド・ネットワーク
NBN取引	NBNの開始におけるテルストラの参加に関するNBN Co および政府との間の契約。
NPS	ネット・プロモーター・スコア。テルストラの STI制度における財務情報以外の指標。詳細については、セクション3.2 b)を参照のこと。
業績連動型行使権	一定の業績評価基準の適合を条件とした業績期間終了時における制限付株式に対する権利。
許容事由	LTI制度およびSTI繰延制度の両制度について、死亡、完全永久障害、特定疾患、解雇または退職（退任の通知は実際に分配される期日から6ヶ月より後になされる。）が許容事由となる。LTI制度（ホールセール・グループ・エグゼクティブを除く。）では、双方の合意による離職も許容事由となる。STI制度では、実際に分配される期日から6ヶ月より後の期間限定の契約の終了も許容事由となる。
業績連動型行使権株式	一定の業績評価基準の適合を条件とした業績期間終了時におけるテルストラ株式に対する権利。
制限付株式	制限期間の対象となっているテルストラ株式。
制限期間	テルストラ株式が使用状態にあり、取引できない期間。制限付株式は、上級役員がテルストラ有価証券取引規程に基づいて株式の取引ができる制限期間が終了した翌日に上級役員に譲渡される。制限期間が終了した後も、当該株式はテルストラ有価証券取引規程の定めに従う。
RTSR	相対的株主総利回り
上級役員	最高業務執行役員および当社またはグループの事業を、直接的または間接的に計画、指揮および管理する権限および責務を有するKMPである役員を指す。
サービス契約	上級役員の雇用契約
SSU	構造的分割に対する取り組み
STI	短期インセンティブ
STI繰延制度	上級役員が実際のSTI報酬の割合を制限付株式の形式で提供される。
定額付与	LTI制度の目標およびストレッチの間の付与計算を表す。二つのレベルの間の支払は、業績によって定められた等しい増加量に基づく。
収益合計	土地および建物の処分にかかる利益または損失を除くテルストラの収益合計。
報酬合計	表5.1に詳細が記された上級役員に対する、報酬の全ての固定および可変の構成要素の合計ならびに表5.7に詳細が記された非業務執行取締役に対する全ての報酬の構成要素。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

我々は、優れたコーポレート・ガバナンス、透明性および説明責任に関して努力している。

これは、当社の長期的な業績およびサステナビリティ、ならびに当社の株主およびその他の利害関係者の利益の保護および拡大に不可欠である。

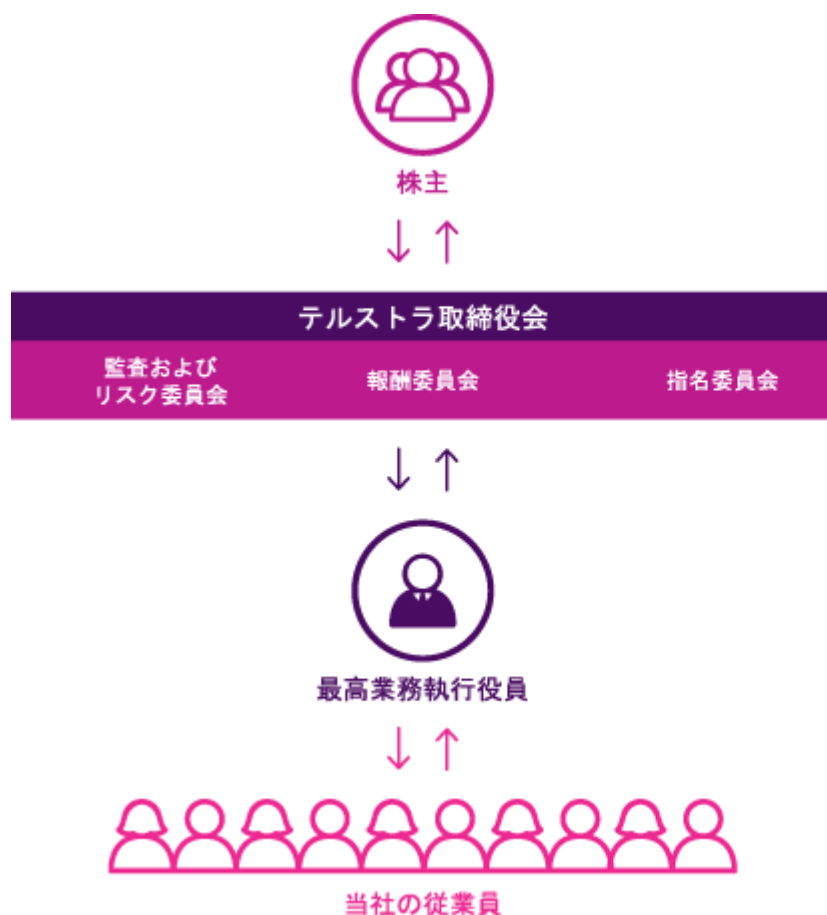
当社は、（別段の記載がない限り）2015年8月13日時点のテルストラの主要なガバナンス体制および活動を詳述する本書のコーポレート・ガバナンス・セクションを喜んで提供する。

当社は、市場慣行、期待および規制の進展を反映するため、定期的にコーポレート・ガバナンス体制を精査している。

当社は、第3版オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンス評議会のコーポレート・ガバナンス原則および勧告（「オーストラリア証券取引所勧告」）を遵守し、当社の2015年度コーポレート・ガバナンス声明（www.telstra.com/governanceで閲覧可能。）に反映している。

我々のガバナンス体制は、当社の事業をサポートし、当社の戦略の実行を支援する重要な役割を果たす。当社の戦略および事業目的を定め、当社の業績が監視され、当社の直面するリスクが管理される構造を提供する。

意思決定および当社の事業における説明責任の明瞭な体制を含み、互いに期待する行動基準の指針を提供する。



当社のガバナンス体制は、以下を含む。

- ・株主との間でオープン、明瞭、かつ時宜に合ったコミュニケーションを行うこと。
- ・当社の要求に合う取締役委員会の構造とともに、技能、経験、多様性および独立性を有する取締役会。
- ・明瞭な委任、意思決定および説明責任の体制。
- ・リスクの管理および保証の堅牢なシステム。
- ・当社がその目的を果たし、戦略を達成するために、当社がお互いに期待する行動基準を定めるテルストラの企業理念、行動規範および方針の枠組み。

1. 株主との関わり

当社は、当社の株主および投資家との当社に関する双方向の直接対話に価値を置いている。（市場に対する継続的な開示およびその他の適用される法的義務を果たす重要性を認識し、）できるだけ迅速かつ効率的に関連情報を提供するのみでなく、株主の考え方に耳を傾けてそれらを理解し、株主からのフィードバックに対処することも大切であると考えている。

当社は、当社の株主および投資家との有効なコミュニケーションを促進するため、ならびに当社の株主総会への参加を促すために多くのイニシアチブを実施している。2015年中のこれらのイニシアチブには以下が含まれる。

- ・リテール株主情報説明会：近年行ってきたように、2014年の年次株主総会（AGM）以前に、当社は最高業務執行役員および／または最高財務責任者とともに、4回のリテール株主情報説明会を行った。説明会は、シドニー、メルボルン、パースおよびアデレードで開催され、約1,000名のリテール株主が出席した。今年も2015年株主総会に先立って同様の説明会を開催する予定である。
- ・年次株主総会の開催前に質問を促す：当社は、以前からの当社のアプローチに沿って、2014年年次株主総会の開催前に質問を提供することを株主に促し、1,300を超える質問およびコメントを受領した。これは、当社が株主の持つ問題や関心事を理解することに役立ち、株主のフィードバックの主要な分野について述べることができた。
- ・電子コミュニケーション：当社は、株主と電子的に連絡が取れるよう、継続して株主にEメールアドレスの提供を促した。当社は、株主に当社に関連する出来事や問題について連絡するために電子的連絡方法を利用した。例えば、電子的株主に当社の新しい最高業務執行役員の任命を発表日に知らせ、会長、就任する最高業務執行役員および退任する最高業務執行役員によるビデオへのリンクを提供した。2015年2月の配当声明に沿い、電子的株主に、当社のカスタマー・アドボカシー向上のための当社の戦略についての情報および当社が顧客のための取り組みをより知ることのできるサイトへのリンクを提供した。
- ・投資家説明会：当社は年度中、投資家のための様々な説明会を開催した。2015年4月、ネットワークおよび製品の差別化による成長についてのインベスター・デイを開催し、当社の移動体事業、ネットワーク、セキュリティおよびイノベーションについての洞察を投資家に提供した。イベント後、当社は電子的株主に連絡を取り、このイベントのプレゼンテーションおよび録音を閲覧できるサイトをお知らせした。
- ・重要な当社の出来事のウェブキャスト：当社は、当社の事業の業績および戦略を説明する財務成績の説明会、年次株主総会およびその他の投資家のイベント等の重要なイベントをウェブキャストする。

株主によるフィードバックを受け、また資本管理フレームワークに従い、2015年2月には、株主向けの配当金再投資計画の再開を発表した。

２．取締役会

2.1.取締役会の責任

取締役会は、テルストラの事業を運営する責任を負い、その役割を果たすことについて株主に説明する責任を負う。取締役会が法により承認することが義務付けられている事項に加えて、取締役会の主要な責務には、以下のものが含まれる。

- ・ 当社の戦略および企業計画を承認すること、および企業計画に対する当社の戦略の実行および成果を監視すること。
- ・ 最高業務執行役員を任命すること、最高業務執行役員の業績を評価すること、および最高業務執行役員の報酬を決定すること、ならびに上級経営陣の構成員の任命を行うこと、上級経営陣の構成員の報酬を承認すること、および上級経営陣の構成員の業績を監視すること。
- ・ 株式買戻し、配当を含む、当社の財政状態の監督および当社の資本管理に関する決定を承認すること。
- ・ 当社の外部の監査業務を監督し、当社の内部監査業務ならびに内部統制および報告システムを監視すること。
- ・ 当社の重大な事業リスクおよびその他のオペレーショナル・リスクに関し、当社のリスク管理の枠組みを監督すること。
- ・ 当社のカルチャー、評判、倫理基準ならびに法的コンプライアンスを監視すること、ならびにこれらに影響を及ぼすこと、ならびに当社のコーポレート・ガバナンス体制を監督すること（テルストラのコーポレート・ガバナンス声明の承認を含む。）。
- ・ 当社のサステナビリティ（持続可能性）の戦略の効果を監督および監視すること。
- ・ 当社の職場における健康および安全に対する行為を監視すること。
- ・ 株主への報告および連絡ならびに当社の継続開示義務の遵守プロセスを監督すること。
- ・ 当社の全般的な報酬体系を承認すること。
- ・ 当社の多様性の方針を承認し、多様性に関する測定可能な目標を設定すること。

取締役会は、取締役会の役割および責務について詳しく定めた取締役会規程を採択している。（この規程は当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスに関するセクション[www.telstra.com/ governance](http://www.telstra.com/governance)（カバナンスのウェブサイト）で閲覧することができる。）

最高業務執行役員は、上級経営陣とともに、取締役会に対して、当社の戦略の策定および実施、ならびに全般的な管理および当社の業績に関する責務を有している。取締役会はテルストラの日々の経営に関する責務を最高業務執行役員に委任している。最高業務執行役員に委任した権限および取締役会が特に保留している権限について定めた正式な委任体制が整備されており、（重大な支出および最高業務執行役員に委任されている裁量の限度を超える取得および処分取引、当社の年間企業計画の大幅な変更に関連する特定の事項ならびに取締役会または委員会の一つに明確に制限されている事項等。）取締役会規定にも反映されている。これは最高業務執行役員から当社の従業員に対する委任に関して定める正式な体制により補完されている。

2.2.取締役会の運営リズム

取締役会は、取締役会サイクルを確立しており、12ヶ月間の期間で検討される項目の高レベルの概要が提供されている。その主な目的は、取締役会プログラムを戦略および運営上の優先事項と結びつけ、取締役会がそのサイクルに合わせて当社の事業の様々な側面の検討に適切に時間を使うことができるようにすることである。サイクル中に取り上げられる項目は、当社の戦略の実施、企業プランに対する業績、当社の重要な事業リスクの状況および取締役会の承認を必要とする事項から、当社の従業員、文化およびガバナンスの枠組みに関連する事項にまで及ぶ。取締役会サイクルは、取締役会および事業の現在のニーズが反映されるようにするため継続的に見直される。

2015事業年度中、取締役会が焦点を置いた活動および分野には以下のものが含まれる。

- ・ 当社の短、中、長期的戦略の綿密な検討。
- ・ 2015年4月の取締役会による香港およびフィリピンの当社の海外事業の訪問。取締役は、当社の従業員、顧客および利害関係者と会った。これによって、取締役会はアジアにおける当社の事業ならびに当社のカスタマーサービスのイニシアチブおよび新成長事業の側面に関する価値のある洞察を得た。
- ・ 新しい最高業務執行役員であるアンドリュー・ペンを選任し、円滑に任務に以降できるよう監督すること。

2.3.当社の会長

当社の会長は、取締役会により任命された独立取締役でなければならず、当社の会長および最高業務執行役員の役割は、同一人物により充足することができない。当社の会長である、キャサリン・リビングストン（A0）は、独立した非業務執行取締役である。同氏は、2000年以降当社の取締役であり、2009年に会長に選任された。会長の最も重要な責務は、取締役会およびテルストラに対して適切なリーダーシップを提供すること、および取締役会が取締役会規程に基づく義務を履行するよう確保することである。会長の責務は、取締役会規程により詳細に記載されている。

2.4.取締役会の構成および取締役の任命

取締役会は、取締役会がその責務を効果的に果たし、当社が直面する様々なチャンスおよび課題をつかみ、問題を切り抜けることを支援するために十分に身につけておくべき適切な割合の多様性（ジェンダーの多様性も含む。）、技能、経験および専門知識を有することを確実にするために積極的に努力している。

取締役会（および取締役委員会）の構成に関連する事項は、指名委員会規程に定める枠組みに基づき、および取締役会により実施されるプロセスを経て、取締役会および指名委員会により検討される。多様性には、ジェンダー、年齢、文化的背景、ならびに、経歴および人生経験、コミュニケーションの方法、対人能力、教育、機能的専門知識ならびに問題解決能力における差異が含まれる。

重点分野の特定を支援すること、およびその構成員に適切な割合かつ多様な経験を維持するため、取締役会は、定期的に取り締役ににより検討が行われる技能マトリクスを考案した。これは、唯一ではないが、取締役の任命に適用される重要な基準である。

当社の技能マトリクスは、取締役会が現在その構成員について有し、獲得することを目指す技能、経験、および専門知識を定める。その体制は当社の戦略の3本の柱（顧客支援の改善、中核からの価値の牽引および新規成長事業の構築）、ならびに当社の取締役会の構成に一般的に関連のあるその他の分野に特に関連する分野を反映する。

戦略的優先事項／分野	技能マトリクス		
カスタマー・アドボカシーの改善 中核からの価値の牽引 新規成長事業の構築	- マーケティング、小売、販売、流通 - 全般的、ビジネス・マネジメントおよび起業家精神 - 非常に競争が激しく、ダイナミックな市場 - 中国およびアジア - その他の地理的な専門性および経験	- 電気通信 - エンジニアリングおよびネットワーク - 情報およびテクノロジー - イノベーション、科学およびテクノロジー - 最先端技術および研究集約 - 保健業界および医療 - マルチメディア	- 規制された設備およびインフラ - 建築、ビル、不動産物件 - 政府、政府関係および方針
その他の分野	- 最高業務執行役員レベルの経験 - その他非業務執行取締役の経験	- 会計、ファイナンスおよび監査 - 銀行、財務および資本市場	- 法務、ガバナンスおよびコンプライアンス - リスク管理 - 労働関係、人事および報酬

これらの各分野は、現在取締役会により十分に代表されている。取締役会は、取締役個人の特定の分野に関する技能、経験および専門知識の組み合わせ、ならびに多様な背景を有する取締役との交流により発生する多様な見地および見識から利益を享受する。

2015事業年度において、取締役会の多様性に関する、取締役会の測定可能な目標は、取締役会に最低3名の女性が在籍するというものであった（非業務執行取締役のうち、女性の代表が最低30%となることを意味する。）。2015年6月30日現在、取締役会に3名の女性取締役が在籍しており（取締役会会長および監査・リスク委員会会長を含む。）、非業務執行取締役における女性の代表の割合は30%であった。

2016事業年度に向けて、取締役会は、多様性目標を維持しており、2020年までに非業務執行取締役のうち40%を女性が占めるという大きな目標を新たに掲げている。

取締役会は、当社が多様性のある取締役会を有することを確保するという戦略的要請を満たし、取締役会の多様性に関する測定可能な目標を達成するため、多数の取組みを実施している。これらのイニシアチブは、取締役の任命に際し、資格要件を満たした多様な範囲の候補者が検討されることを確保すること、潜在的な取締役候補者とのつながりを構築することを含む。多くの取締役が能力のある、経験豊富な取締役候補者を幅広く確保することに資するためのプログラム（オーストラリア取締役協会（AICD）会長メンタリング・プログラムへの支援を含む。）に参加している。

取締役の選定、指名および任命に関する当社のプロセスは、取締役会による正式な選任手続きの実施が含まれ、その過程において、通常この手続きを補佐する役員調査会社が利用されている。この過程の一環として、取締役会は、一般的な資格および経験についての基準、ならびに候補者が保有すべき特定の資格に関する基準を設定した。当社は、有力候補者に対してその候補者が取締役の選挙の候補者として取締役により任命される前、または株主に周知される前に適切なチェックを実施する。当社はまた、取締役を選任または再任するか否かの判断に関連する、当社が有する全ての重要な情報を、年次株主総会の招集通知において株主に対して提供する。

当社は、主な任命条件を記載した正式書類を新たな取締役（および上級経営陣）の全員に交付する。当年度中に取締役会により任命された非業務執行新取締役は、次回のAGMの選挙に立候補する必要がある。

本報告書の日付時点で、取締役会には10名の取締役がおり、9名の非業務執行取締役および最高業務執行役員により構成されている。資格および経験を含む、取締役の詳細については、任期の詳細とともに、「第5 4 役員の状況」に記載されている。

2015事業年度中、新たに1名の非業務執行取締役が任命され、2014年8月15日付で、ピーター・ハールが取締役会に参加した。テルストラの取締役会は、カスタマー・アドボカシーの構築の分野における追加の経験から恩恵を受けると考え、（専門調査会社の利用を含む）広範に正式な調査プロセスを行った。ハール氏は、消費財およびエネルギーを含む業界、およびブランドに対するカスタマー・アドボカシーの構築からの多くの経験をもたらす。彼は当社の2014年度年次株主総会にて株主により選任された。

取締役は、2015年5月1日にマネージング・ディレクターとしてアンドリュー・ペンを迎え、2015年4月30日に最高業務執行役員および取締役としてデーヴィッド・トーディーが退任した後、ペン氏が当社の新しい最高業務執行役員となった。

「第5 4 役員の状況」に記載したとおり、2015年10月13日テルストラの年次株主総会において、トレー・ヴァサロが（非業務執行）取締役に任命された。ジェフリー・カズンズ（AM）およびジョン・ゼグリスも2015年10月13日に取締役に退任した。カズンズ氏およびゼグリス氏はそれぞれ3年間の任期を3度完了した。

2.5.取締役任命研修

新取締役はいずれも会社秘書役が手配する任命手続きに参加する。当社の非業務執行取締役の任命手続きには、当社の戦略、財務、運営管理およびリスク管理事項、当社のガバナンス構造（主要な方針を含む。）、当社の文化および価値観、当社の主要な発展、ならびに当社が活動を行っているセクターおよび環境についての概要説明を含む。

テルストラはまた、取締役に対する継続教育プログラムも実施しており、当該プログラムは取締役会の年間の予定に組み込まれている。特定のセッションは取締役会会議の時期に予定されており、当社は、取締役としての役割を効率的に行うことに必要な技能および知識を向上および維持するための、取締役に對する他の適切な専門性の向上のための機会を提供する。当事業年度中、当社のプログラムには、海外事業所への訪問および業界の専門家、現地の出資者および当社の顧客との会議、ならびに関連する業界の会議への出席が含まれていた。

2.6.取締役の任期

オーストラリア証券取引所上場規則に基づき、当社は、年次株主総会において取締役を毎年選出する。取締役は当社の定款に定めるプロセスに従い選任または再選のために立候補する。非業務執行取締役は、再任されることなく3年を超えて、または選任後3度目の年次株主総会を超えて（いずれか遅い方）在任することはできない。当社の定款によりいずれの取締役も立候補または再選が要求されない場合には、当社の定款に定める手続きに従い、退任または再選に立候補することを希望する非業務執行取締役が立候補することができ、それ以外の場合には、最後の再選または任命から最も長く在任している非業務取締役が退任し、再選に立候補しなければならない。取締役としての最高業務執行役員の任期は、業務執行役員としての任務と結びついているため、最高業務執行役員は、このプロセスによる再選に立候補する必要はない。

任期終了時の非業務執行取締役再選への推薦は、自動的に行われるものではない。取締役会は各年次株主総会の前に、株主が再選に向けて立候補を予定する非業務執行取締役の再選に賛成票を投じることを推薦するか否かを決定する。この決定は、取締役の年間業績の評価および取締役会が関連すると考えるその他の事項を考慮したうえで取締役会により行われる。

取締役会の刷新および承継計画の重要性を認識するため、取締役会は、取締役会および取締役委員会の任期に関して以下の原則を採用した。

- ・取締役の地位－非業務執行取締役の3年の任期が近づいている場合、より広範な取締役会の刷新および取締役会の構成への配慮ならびに連邦テルストラ・コーポレーション法の要件を考慮した上で、取締役として続投すべきかについて、より正式な審査を行う。
- ・取締役委員会の委員長地位－非業務執行取締役の取締役委員会の委員長の地位を保持することのできる最長任期は、一般的に5年である。
- ・取締役委員会の委員－委員会の委員は、委員会の承継計画および委員会の全体的な構成／技能／経験を考慮した上で3年から5年毎に交代するものとする。

取締役会は、取締役の独立性の評価の一環として、各非業務執行取締役の任期についても検討する。

2.7.取締役の独立性

取締役会は、独立取締役が健全なコーポレート・ガバナンスに対して行う重要な貢献についても認識している。独立取締役であるか否かを問わず、全ての取締役はテルストラの最善の利益となるよう行為し、自由かつ独立した判断を行うことが求められている。取締役会は、最高業務執行役員が唯一の業務執行取締役であり、すべての非業務執行取締役も独立取締役であるべきと考える。

取締役会は、少なくとも年1回各非業務執行取締役の独立性について評価する。当社は、独立取締役を、取締役の自由かつ独立した判断および当社の最善の利益となる形で行為する能力に著しく干渉する恐れがあるか、または著しく干渉すると合理的に認められる恐れのある事業関係等は存在しない非業務執行取締役であると考え。

取締役の独立性を評価する際、取締役会は、オーストラリア証券取引所勧告の表2.3に記載されている取締役の独立性に潜在的に影響を及ぼす関係について考慮する。著しいと認められるかはテルストラおよび取締役双方の観点から個々に評価され、質的要素および量的要素の双方に対する検討が行われる。

取締役会は、表2.3に記載されている利害関係、地位、関連性または関係の存在にかかわらず取締役が独立していると判断することがある。しかしながら、その場合には、取締役会は、その判断を行った理由を開示する。

年度中のいずれかの時に取締役が独立性を喪失したか、または独立性を喪失した可能性がある場合には直ちに会長に届け出る必要がある。取締役がもはや独立性を有しないと取締役会が判断した場合には、テルストラは、市場に対してアナウンスメントを行う。

最高業務執行役員を除く当社のすべての取締役が非業務執行取締役である。また、各非業務執行取締役は独立していると取締役会により判断されている。独立性の評価の一環として、取締役会は、各非業務執行取締役の取締役会における任期を検討し、取締役の何れも、その独立性を損なう可能性のある期間にわたり、テルストラの取締役であった者はいなかったと結論づけた。

2.8.利益相反

会社法および当社の定款の要件に従い、取締役は、利益相反を申告し、一定の状況下において、重大な個人的利害を有する事項についての協議または議決権行使への参加を見合わせることを含む、取締役利害関係方針に定める手続きに従わなければならない。

2.9.取締役会および取締役の業績のレビュー

取締役会は、取締役会の業績、ならびに各委員会の業績および各取締役の業績（取締役会の会長としての会長の評価を含む。）を毎年レビューしている。これらの業績のレビューは、定期的に、内部と、支援業者の支援を受けて外部で交互に実施されている。

2015事業年度の実績レビュー、委員会および取締役のレビューは、支援業者の支援を受けて外部で実施された。手続は、以下の数多くの要素により構成されている。

- ・書類のレビュー（取締役会議題および取締役会規定など。）および取締役会の観察
- ・取締役会の業績に関するアンケート（すべての取締役および上級経営陣の主要メンバーが記入した。）
- ・取締役会、委員会および各取締役／会長の実績に関する各取締役および上級経営陣の主要メンバーとの綿密な構造化インタビュー
- ・全体的な取締役会の業績のフィードバック
- ・業績に関する取締役への個別のフィードバック
- ・会長に関して、業績の検討結果の取締役会による個別の検討、非業務執行取締役同席の上会長にフィードバックが提供された。

レビューには、取締役会および委員会の会議の構造、取締役会および委員会の機能、取締役会が取締役会会議で経営陣と交流するための新しいアプローチの開発の機会、ならびに取締役会が当社の直面する機会および課題の範囲を導くために取締役会がどのようにその焦点を発展させていくかに関する事項の検討が含まれていた。また、レビューには、取締役会規定の要件に照らした取締役会および委員会の業績の評価も含まれていた。

取締役会がその職務の執行およびテルストラの監視において、引き続き効率的に運営していくということが全体的な結論であった。

外部コンサルタントのレビューの結果および助言は、取締役会に提供された。外部コンサルタントは、別途各取締役に会い、個人的なフィードバックのレビューも行った。前述の通り、取締役会はこれらのレビューを考慮して、取締役の再選に関して株主に提案を行う。

レビューは、各取締役会の常設委員会により2015事業年度中のその業績に関しても実施された。

取締役会は、最高業務執行役員の業績を、業績の指標およびその他の関連要因に照らして毎年レビューを行う。最高業務執行役員は、上級役員について同様の評価を行う。最高業務執行役員が毎年行う上級役員の業績および報酬の評価の結果は、取締役会の審査および承認を条件とする。最高業務執行役員および上級経営陣の2015事業年度の業績評価の結果の詳細については、第5 4 (2)の当社の報酬報告書に記載されている。報酬の枠組みおよび政策についての情報も、同セクションに記載されている。

2.10.取締役会による経営陣および独立した専門家の助言へのアクセス

取締役は、会長、最高業務執行役員または会社秘書役を通じていつでも当社の上級経営陣に接触することができる。上級経営陣が取締役会に対して行う定期的なプレゼンテーションのほか、取締役は、個別事項について上級経営陣に状況説明を求めることができる。

取締役会は、その責務を遂行するために必要な調査を行うかもしくは必要な調査を指示する権限を有し、また職務遂行にあたり随時必要と認める法律、会計等のアドバイザー、コンサルタントおよび専門家をテルストラの費用負担により採用することができる。取締役会の委員会はいずれもこれに基づき独立した専門家の助言を得ることができる。一定の状況では、特定の限度内で、各取締役はテルストラの費用負担により独立した専門家の助言を求めることができる。

2.11.会社秘書役

会社秘書役は、会長を経由して取締役会に直属し、すべての取締役が会社秘書役に接触することができる。取締役会の適切な機能に関連する会社秘書役の役割には、取締役会およびその委員会に対してガバナンス事項についての助言を行うこと、取締役会および委員会の方針および手続きが遵守されているか監視すること、あらゆる取締役会の業務の調整、取締役会および経営陣との間の取引に関して評価基準を提供すること、取締役会、取締役会の委員会の要請または取締役会規程に基づき認められる独立専門助言役の確保、ならびに取締役の任命および専門性の向上の体系化および強化を支えることが含まれる。

3. 取締役会の委員会

取締役会には、3つの常設委員会があり、これらは一体となって当社の運営およびガバナンス体制の特定のエリアにより詳細に焦点をあてることで重要な役割を果たし、取締役会によるテルストラの監視を強化に役立っている。

本報告書の日付時点で（および2015事業年度全体）で、以下の3つの常設委員会が、取締役会がその責務を遂行することを補佐している。

- ・ 監査・リスク委員会
- ・ 報酬委員会
- ・ 指名委員会

2015年6月30日現在の各委員会の役割および責務（2015年8月13日現在）、構成、ならびに委員の概要は、以下のとおりである。各委員会は、取締役会の監督下にあり、適宜検討のために取締役会全体に提案を行う。

	監査・リスク委員会	報酬委員会	指名委員会
役割および責務	監査・リスク委員会 ・財務報告、リスク管理、コンプライアンス、外部監査、内部統制、内部監査、コーポレート・ガバナンス、および財務状況または事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある事項に関する事項について監督および助言を行う。 ・テルストラによる構造的分割に対する取り組み（「SSU」）の遵守および同等性担当取締役の業務の監督。 ・取締役会、経営陣ならびに内部および外部双方の監査人の間の意思疎通の場を提供すること。 ・監査、リスク管理およびコンプライアンスに関する事項についての外部の助言を得るためのルートを取締役会に提供すること。	報酬委員会は、以下に関する事項について監督および助言を行う。 ・取締役会、最高業務執行役員および会社秘書役の報酬 ・上級経営陣の業績および報酬 ・一般的な報酬に関する戦略、実務および開示（不定期の報酬の手配も含む） ・職場健康および安全 ・多様性（取締役会の多様性を除く。） ・従業員株式制度 ・経営陣の承継、能力および才能の開発 委員会は、テルストラの株式制度に基づき取締役会から委任された管理権限も行使する。	指名委員会は以下に関する事項について監督および助言を行う。 ・取締役会の構成および職務の遂行（取締役会の多様性を含む。） ・取締役の独立性 ・最高業務執行役員の任命および最高業務執行役員承継計画 ・最高業務執行役員および会社秘書役の業績 ・上場企業の経営陣または上場管理投資スキームの管理者による社外取締役要請

	監査・リスク委員会	報酬委員会	指名委員会
構成	構成要件は以下のとおりである。 ・委員会は少なくとも３名の独立非業務執行取締役が在籍すること。 ・委員が、相互に、会計および財務に精通し、職務を遂行し、経営陣ならびに内部および外部監査人が提示する情報に積極的に異議を述べられるよう十分な財務知識を有すること。 ・監査委員会の委員長は、取締役会の会長以外の独立取締役であること。 当社の監査・リスク委員会の構成は、オーストラリア証券取引所上場規則を遵守している。	構成要件は以下のとおりである。 ・委員会は、取締役会の会長を含む、少なくとも３名の独立非業務執行取締役が在籍すること。 ・各委員は、報酬に関する法令上の開示要件に精通していること、ならびに役員報酬をめぐる問題（役員の任用・解任に関する方針を含む。）および短期・長期のインセンティブの取決めに ついて十分な知識を有することが期待されている。 当社の報酬委員会の構成は、オーストラリア証券取引所規則を遵守している。	構成要件には、委員会に、取締役会の会長を含む、少なくとも３名の独立取締役が在籍することが含まれる。
2015年６月30日 現在の委員	ノラ・シャインケステル（委員長） ラッセル・ヒギンズ キャサリン・リビングストン マーガレット・シーレ	ジョン・マレン（委員長） ジェフリー・カズンズ ピーター・ハール キャサリン・リビングストン スティーブン・ヴァモス	キャサリン・リビングストン（委員長） ジェフリー・カズンズ ピーター・ハール ジョン・マレン スティーブン・ヴァモス
協議	・取締役会の他の構成員は監査・リスク委員会に出席することができ、監査・リスク委員会は、経営陣、外部監査人等に対して会議への出席および必要な助言を求めることができる。 ・監査・リスク委員会は、経営陣を出席させずに内部監査人および外部監査人と定期的に会合を開く。	・取締役会の他の構成員は報酬委員会に出席することができる。報酬委員会は、テルストラの従業員を含むその他の者が会議の全部または一部に出席するよう求めることができる。ただし、当該者が会議で審議中の事項について重大な個人的利害を有する場合には、当該者は当該事項の審議時に出席してはならない。これは、上級経営陣が自身の報酬の決定に直接的に関与しないことを確実にする。 ・報酬委員会は、適切と考える場合には、テルストラの報酬実務を決定するにあたり、独立した報酬コンサルタントから外部の助言を得る。	取締役会の他の構成員は、全ての取締役会の構成員が出席できるよう、一般的に取締役会と同日に開催が予定されている、指名委員会に出席することができる。同委員会は、テルストラの従業員を含むその他の者が会議の全部または一部に出席するよう求めることができる。ただし、当該者が会議で審議中の事項について重大な個人的利害を有する場合には、当該者は当該事項の審議時に出席してはならない。

各委員会は、取締役会が承認した書面の規程に基づき運営される。規程は、当社のガバナンスに関するウェブサイトで閲覧することができる。各委員会の役割、規程、業績および委員は、毎年見直される。

独立非業務執行取締役のみが取締役会の3つの常設委員会に従事することができる。取締役会は、各委員会の委員および委員長を任命する。規程に定める、委員に適用される委員の要件に加えて、各委員は、委員会会議への準備を行い委員会に出席するために必要な時間および注意を費やすことができることが必要である。各委員会の終了後、取締役会は当該委員会から協議内容、結論および勧告について報告を受ける。

2015事業年度中に取り締役会および取締役会の委員会が開催した会議数および取締役会構成員の出欠の詳細については、当社のウェブサイト（www.telstra.com/annualreport）で閲覧可能である2015年度年次報告書の実務報告書に記載されている。関連する資格および経験の詳細に関する情報については、「第5 4 役員の状況」においても記載されている。

取締役会は、取締役会がその責務を遂行することを支えるため適宜特別委員会を設置する。

4. 保証およびリスク管理

4.1. 外部監査人

当社の外部監査人である、アーンスト・アンド・ヤング（「E&Y」）は、2007年度の年次株主総会において株主により任命された。

統括パートナーがアーンスト・アンド・ヤングを退社したため、2011年度の半期決算に署名した後、当社の統括パートナーの交代が行われた。取締役会は、アーンスト・アンド・ヤングとともにプロセスを経て、新統括パートナーであるスティーブン・ジョン・ファーガソンの承認を行った。

2015年2月に、取締役会は、ファーガソン氏が統括監査人として当社の監査における重要な役割を2016年6月30日に終了する次の事業年度も継続することを承認した。この承認は、会社法を遵守しており、承認が以下のとおりであることに満足した監査・リスク委員会の推薦に従ってなされた。

- ・テルストラに提供される監査の質を維持することと一貫していること。
- ・利害関係（会社法の関連セクションにおいて定義される。）が相反しないこと。

承認を与えた取締役会の決議の写しは、要求に従って、オーストラリア証券投資委員会に提出され、当社のガバナンスのウェブサイトで閲覧可能である。この承認に関連して要求される法定開示は、ファーガソン氏がこの承認に基づいて当社の監査の重要な役割を担う2016事業年度の取締役報告（2016年の年次報告書に含まれる。）に記載される。

当社のE&Y統括パートナーは、年次株主総会に出席し、監査の実施および監査報告書の作成・内容に関する株主の質問に答えることができる。

監査・リスク委員会は、以下をはじめとするアーンスト・アンド・ヤングとの関係を監督する。

- ・アーンスト・アンド・ヤングの業績、独立性および客観性の検討ならびに評価。
- ・経営陣の、アーンスト・アンド・ヤングにより提供される監査および非監査業務に関する方針の遵守状況の監督。
- ・アーンスト・アンド・ヤングの採用条件および費用を見直し、これに合意すること。
- ・アーンスト・アンド・ヤングが提案する毎年行われる監査範囲および監査手法（重大性の水準を含む。）を検討すること。

監査・リスク委員会は、2015事業年度においてアーンスト・アンド・ヤングから提供された非監査業務の内容および規模、ならびに当該非監査業務の提供がどのように監査人の独立性と両立し得たかについての説明を詳述した正式な年次報告書を提出した。当該年度において提供された非監査業務に関してアーンスト・アンド・ヤングに支払われたかまたは支払われる金額の詳細は、「第6 経理の状況」の連結財務書類の注記8において開示されている。

4.2.内部監査

当社の内部監査業務は、テルストラの内部監査専用の役割を果たす、グループ・インターナル・オーディットにより行われている。グループ・インターナル・オーディットの役割は、取締役会および経営陣に対し、当社のガバナンス、リスク管理および内部統制の手続きの有効性について独立かつ客観的な保証を提供することである。グループ・インターナル・オーディットは、その役割を果たすために必要な独立性を維持するために、当社のいかなる事業またはリスク管理業務のいずれにおいても直接的な運営責任または権限を有していない。

グループ・インターナル・オーディットの機能的責務は、取締役会によりその任命が承認されるグループ・インターナル・オーディット・ディレクターに属する。グループ・インターナル・オーディット・ディレクターは、監査・リスク委員会および最高財務責任者に報告を行う。グループ・インターナル・オーディットは、その業務を遂行するため、当社のあらゆる情報システム、記録、物理的資産および従業員に対して完全かつ無制限のアクセスを有している。グループ・インターナル・オーディットの業務は、内部監査人協会により提供されている、専門職の実施の国際フレームワークに基づき行われる。監査・リスク委員会は、グループ・インターナル・オーディットの業務および業績を監視する（その独立性を含む）。

4.3. リスク管理

当社のリスクを理解し管理することは、当社の仕事の一部である。そうすることで、当社の事業目的ならびに法的および規制上の義務を果たし、テルストラ・グループおよび当社の株主の最善の利益のためにより良い決定を行い、倫理的に行動することに役立つ。

当社は、グループ内のリスク管理方法の基礎および組織的取り決めを提供するリスク管理フレームワークを実施している。このフレームワークは、リスク管理の国際規格であるISO 31000:2009に沿っており、テルストラのリスク管理の策定、実施、監視、審査および継続的な向上のための一揃いの構成要素からなっている。この目的は、当社のリスク管理フレームワークが当社のガバナンス、戦略的意思決定、事業活動、営業および文化に組み込まれることである。

このフレームワークは、下記を含む当社の「3つの防衛線」説明責任モデルを通して、策定、実施および審査される。

- ・ 第1の防衛線：リスクの特定、評価および管理の責任を負う事業の利害関係者および運営管理担当者
- ・ 第2の防衛線：リスクおよびコンプライアンスのフレームワーク、監督、監視の責任を負う最高リスク担当室および事業部門のリスク管理チーム
- ・ 第3の防衛線：ガバナンス、リスク管理および内部コントロールプロセスに関して独立した保証をすることに責任を負う当社のグループ・インターナル・オーディット機能

当社のフレームワークの中核となる構成要素の一つは、事業に対して当社のリスクを評価するための過程を提供するリスク管理プロセスである。このリスク管理プロセスにより、当社の計画および目的の達成に関するリスクを特定、監視および報告する。

リスク管理プロセスは、戦略、業務、財務、規制および持続可能性に関するリスクを含む、内部および外部ソースからのリスクの全タイプを含んでいる。

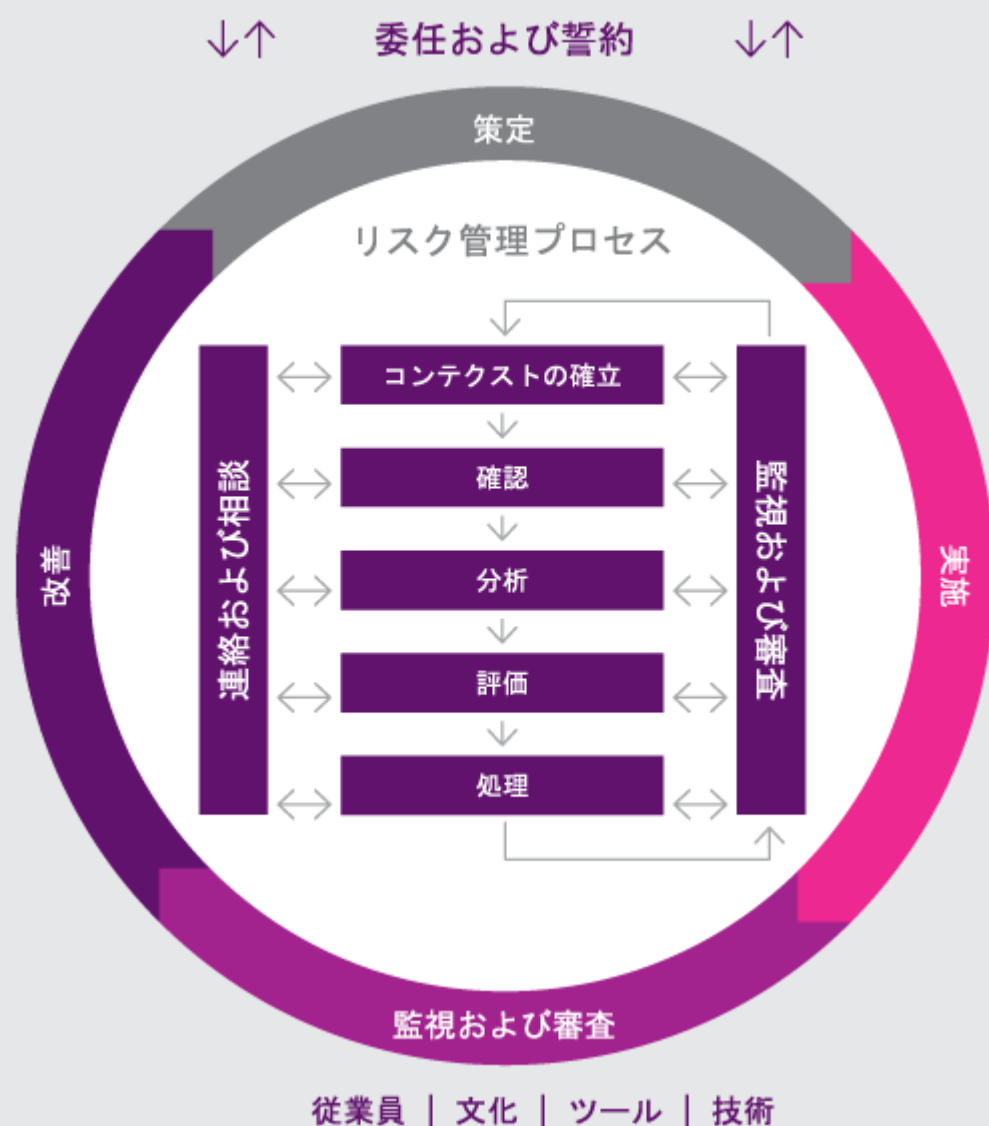
当社の重大な事業リスク（経済的、環境的または社会的持続可能性リスクに対する重大なエクスポージャーを含む。）の概要、その主要な操縦者および当社のそのリスクの管理計画は、「第3 4 事業等のリスク」に記載されている。当社の重要な事業リスクは、戦略的な性質を持ち、当社の戦略的成長目的および将来の財務的見通しに重要な影響を持つことがあり、エクスポージャー中の変化を監視され、関連するコントロールおよび取り扱い計画と併せて、事業年度中に取締役会に報告される。当社の主要なリスクエクスポージャーは、業務に関わる性質を持っているが、それは監視され、当社の管理リスク委員会および監査・リスク委員会に報告される。

加えて当社のフレームワークの中心となるのは、策定および実施を監視・審査するために行っている活動である。当社は会社全体でフレームワークの審査および自己評価を行っており、管理リスク委員会および監査・リスク委員会に結果を報告している。それらの審査および当社の第3の防衛線であるグループ・インターナル・オーディットからの提案をフレームワークの改善の機会を特定・実施するために使用する。2015事業年度に関して、監査およびリスク委員会は、テルストラのリスク管理フレームワークを精査し、当該フレームワークが引き続き健全であることについて自ら確認済みである。

2015年6月30日終了事業年度および2014年12月31日終了半期の当社の財務書類に関連して、当社の最高業務執行役員および最高財務責任者は、取締役会に対し、以下の宣言を行った。

- ・その意見によると、テルストラの財務記録は、適切に管理されており、
- ・その意見によると、財務書類は、適切な会計基準を遵守しており、テルストラの財政状態および経営成績に対する真実かつ公正な概観を提供していること。
- ・その意見は、有効に機能している健全なリスク管理および内部統制システムに基づき形成されたこと。

テルストラのリスク管理フレームワーク



5. 倫理的および責任感のある行動

当社の目的は、全ての人々のために輝かしいつながりのある未来を創造することである。テルストラの企業理念は、テルストラ・グループの行動規範および方針の体制とともに、当社がその目的を果たし、戦略を達成するにあたりお互いに期待する行動基準を定めている。

5.1.テルストラの理念

テルストラでは5つの理念を有する。当社の理念は、当社が何のために事業を行うのか、そして何が我々の事業の中心を為すかを表明している。理念主導の組織として、当社の理念は、我々の決定および行動を形付ける。当社の理念は、我々がどのように事業を行っていくのかを示す。我々の行うことの全ては、その企業理念と一致する。

気遣い／関心を 示す	共に 行動する	互いを信じて 実行する	複雑なものを シンプルにする	勇気を持つ
---------------	------------	----------------	-------------------	-------

5.2.当社の行動規範および方針の枠組み

当社の行動規範および方針の枠組みは、テルストラの企業理念を支持する。それらはともに、より詳細に、当社の人々に対して当社が期待する行動を定め、優れたコーポレート・ガバナンス、責任ある事業慣習、顧客、従業員、当社が事業を行うコミュニティおよび環境に対する当社の責任を定める。また、それらは当社が法的義務のコンプライアンスを維持する構造を提供する。

当社のガバナンス体制には、以下の主要な分野に取り組む要素がある。これらは、良いガバナンスおよび倫理的な責任ある行動の促進方法の中核となる。

当社の従業員および当社のコミュニティ	健康および安全 — 当社の従業員、下請会社およびコミュニティの健康、安全および福利厚生に対する当社のコミットメントを認識する。健康および安全の重要性を強調することに加えて、安全で健康な職場の提供に対する当社のコミットメントおよび当社の従業員、下請会社および供給業者に対する期待を定めている。テルストラにおける健康および安全に関するさらなる情報については、当社の2015年度アニュアル・レポートに記載されている。
	多様性 — 多様性に関する当社の戦略および原則を定め、当社の多様性に関する測定可能な目標の設定に関する体制を提供し、テルストラにおける多様性の問題の監視および報告を行う。
	差別およびいじめ — 当社が不当な差別、ハラスメント、いじめおよび迫害のない職場であることを確実にすることを目標とする。
	サステナビリティ（持続可能性） — 自然環境に対する影響を最小のものとし、当社の顧客、従業員、株主、広範なコミュニティおよびその他の利害関係者に総合的に良い影響を与えるため当社の事業を運営するよう努める。当社のサステナビリティ（持続可能性）に対するアプローチについては、サステナビリティのセクション「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および当社のウェブサイト（ telstra.com/sustainability ）に記載されている。 当社は、コミュニティへの投資およびサステナビリティ（持続可能性）に対する当社のアプローチの一環として、コミュニティおよび非営利団体に対して寄付および資金の提供を行っている。当社は政治献金を行わない。ただし、他の大手上場会社と同様に、重要な政策問題について主要なオピニオン・リーダーおよび政策決定者と議論することができる政党主催のイベントへの参加費用を負担する。
当社の顧客	プライバシー — 顧客の個人情報保護への当社の責任を定める。これは、当社の顧客の個人情報保護の方法、当社によるその収集方法および理由、当社による当該情報の利用および公開方法、当社がどのように当該情報を保護し、正確性を維持するか、ならびに顧客による顧客の個人情報へのアクセス方法を概括している。テルストラにおけるプライバシーの詳細については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」サステナビリティのセクションおよび当社のウェブサイト（ telstra.com.au/privacy/ ）（当社のプライバシー方針を含む。）において提供されている。

優れたコーポレート・ガバナンスおよび責任ある事業慣習	贈賄防止および腐敗防止 — 当社が適用あるすべての贈賄および腐敗防止法令を確実に遵守することを目的としている。当社はまた、贈答品、賞品または歓待が、不適切な状況（その提供または受領が独立性を阻害するとして、または賄賂としてみなされる（またはみなされる可能性のある）ものを含む。）において与えられ、または受領されることがないように確実にすることも目指している。
	利益相反および外部活動 — 従業員および請負人が、何が利益相反になるか、実際の、潜在的なまたは明らかな利益相反をどのように防止するか、および利益相反が発生した場合どう対処するかについて理解することを助ける。
	内部通報 — 全ての者に、非倫理的、違法または不適切な疑いのある行動について報告する機会が与えられる。当社の内部通報の手続は独立したサービス会社によりサポートされており、全ての報告および開示は秘密に扱われ、匿名で行うことができる。当社のグループ内部通報委員会は、開示、調査、勧告および行動の実施も監視し、当社の監査・リスク委員会は内部通報制度を監視する。
	有価証券の取引 — 取締役、最高業務執行役員、上級経営陣、特定のその他従業員および当該従業員と近い関係にある当事者（該当従業員）によるテルストラの有価証券の売買またはその他の取引に関する規則および制約を、取引ウィンドウ・アプローチにより定めている。該当従業員は、金融取引（信用取引に基づく貸付を含む。）においてテルストラの株式を担保として利用すること、テルストラの株式に関するいかなる空売り、株券貸借取引に関与すること、および当社の株式に関する短期売買および（当社の株式プランに基づき保有する株式を含め）テルストラの株式を保有する経済的リスクを限定するヘッジの取決めを行うことも禁止されている。当社の従業員は全員、インサイダー取引法の遵守を義務づけられ、取引を行う前に、提案されたテルストラ有価証券（または他の会社の株式）の取引が市場にどのように認識される可能性があるかを考慮しなければならない。
	市場への開示 — 特定の重要な事項に関する公表について、特定の重要事項に関連する公表に関する取締役会の承認を要する場合を含む、オーストラリア証券取引所に対するアナウンスメントの承認についての責務およびその手順、ならびに、開示事項に関する当社の最高業務執行役員、最高財務責任者および当社の継続開示委員会の役割も概括する。 当社は、当社の株主、投資家および金融取引参加者に適切かつタイムリーな情報を当社が提供すると同時に、当社が会社法およびオーストラリア証券取引所規則に基づく法定の報告義務を履行することを確実にすることを目指す。市場への開示方針は、定期的に検討および更新が行われている。
	ソーシャルメディア — 職務の一部としてまたは個人的にソーシャルメディアを利用する従業員および請負人に、テルストラ、その商品、サービス、関係者、競合会社および／またはその他事業に関連する者または組織についてオンライン上で言及する際の、従業員としてのテルストラからの期待に関する指針を提供する。
構造的分割に対する取り組み — 構造的分割に対する取り組み（「SSU」）の遵守に対する当社のコミットメントを反映する。SSUは、音声およびブロードバンド顧客をテルストラの銅線およびHFCネットワークから国内ブロードバンド・ネットワークへ移行することを通じた長期にわたる構造的分割への当社の取り組み、ならびに透明性の向上および当社の卸売り顧客に対する規制された固定ネットワーク・サービスの供給における平等性をもたらすことを含む。SSUにおける当社のコミットメントには、毎月ACCCに対してSSUの潜在的な違反を自主的に報告する要件、ならびにACCCに対して毎年、当社のコンプライアンスについて報告を行うこと（遵守を確実にするために当社が行った新たなまたは追加の対策に関する詳細を含む。）が含まれている。ACCCは、毎年ブロードバンド通信・デジタルエコノミー大臣に対して、当社のSSUの遵守について報告を行う。	

当社のガバナンス体制（行動規範、有価証券取引および多様性に関する規程ならびに当社の市場開示規程の概要を含む。）に関する追加の情報は、当社のガバナンスのウェブサイトで閲覧することができる。

6. テルストラにおける多様性と包摂性

当社の従業員は、違いを大事にする組織の中で働くことに価値を置いている。テルストラにおいて多様性と包摂性を促進することは、当社の事業の業績を向上させ、当社の評判および魅力を高め、才能ある人々を巻き込んで保持することに役立つ。さらに、多様な従業員を有することで、当社の顧客のニーズをさらによく理解できるようになる。

テルストラでは、多様性と包摂性は、性別、年齢、民族、人種、文化的背景、障害、宗教および性的指向に関連する。またバックグラウンドおよび人生経験、コミュニケーション・スタイル、対人能力、教育、機能的な専門知識ならびに問題解決能力も含まれる。

従業員の多様性と包摂性に対する当社のアプローチは、当社の多様性評議会（Diversity Council）により主導される。同評議会は最高業務執行役員が議長を務め、最高業務執行役員リーダーシップ・チーム（CEO Leadership Team）の全構成員からなる。当社は、この評議会を通じて、また従業員の勤務目標の設定およびその後のフォローアップ・プロセスを通じて、リーダー全員が包摂性を踏まえてイニシアチブを発揮し、そして差異を重視することを強く期待している。

当社の多様性に関する方針は、取締役会が多様性達成のための測定可能な目標を設定し、達成に向けた進歩を毎年評価するためのフレームワークを提供する。以下の表は、2015年6月30日時点における、取締役会が設定した性別の多様性の達成における測定可能な目標およびその達成に向けた進歩の概要である。

多様性の目標 および実績施策	2015事業年度における目標および進展/実績 (またはその他の目標)	2016事業年度における目標 (またはその他の目標)
取締役に就任している女性	目標-少なくとも3名の女性が取締役に在籍し、非業務執行取締役中の女性の割合が少なくとも30%を占めるようにする。 進展-2015年6月30日時点で、取締役に3名の女性（取締役会会長および監査・リスク委員会会長を含む。）が在籍しており、非業務執行取締役中の女性の割合は30%であった。	少なくとも3名の女性が取締役に在籍し、非業務執行取締役中の女性の割合が少なくとも30%を占めるようにする。2020年度までに非業務執行取締役の女性の割合が40%になることを目指す。
新卒採用人員のうちの女性の割合	目標-2015年度の新卒採用決定者のうちの女性の割合を45%にすること。2020年度までに女性の割合を50%にすることを目標とする。 進展-2015年度の新卒採用決定者のうちの女性の割合は44%であった。	2016年度の新卒採用決定者のうちの女性の割合を45%にすること。2020年度までに女性の割合が50%に達することを目標とする。
女性の昇進率	目標-事業ユニット・レベルでの女性の割合を超えること。 進展-テルストラ全体および10事業ユニットのうち4事業ユニットで目標を達成した。	事業ユニット・レベルでの女性の割合を超えること。
特定グループ従業員の企業への一体感 ⁽ⁱ⁾	目標-テルストラ全体の一体感スコアと同等以上であり、マイナスの場合にはその差が統計的に重要でないこと。 進展-既知の分野において改善を目指して、本事業年度はすべての調査を完了しなかったため、この目標に関して進展を報告することはできない。従業員の一体感に関する調査全体は、2016事業年度の前半に実施される予定で、その結果は、2016年度のコーポレート・ガバナンス声明で報告される。	テルストラ全体の一体感スコアと同等以上であり、マイナスの場合にはその差が統計的に重要でないこと。
6月30日時点での女性の割合 ⁽ⁱⁱ⁾	目標-2015年度：32%（テルストラ合計）および30%（上級管理職） 進展-31%（テルストラ合計）および25.6%（上級管理職）	2016年度-32%（テルストラ合計）および30%（上級管理職） 2020年度-35%（テルストラ合計）および40%（上級管理職）

（i）特定グループとは、女性従業員、先住民従業員、多様な文化圏、言語圏に属する従業員、障害を持つ従業員、ゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、トランス・ジェンダー、インターセックスの従業員（GLBTI）をいう。

（ii）テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社の正規社員、パートタイム社員およびアルバイトを含み、請負業者および派遣社員を除く。テルストラ・グループのその他の被支配会社の社員は含まれていない。

6.1.男女共同参画 (Gender Equality)

テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社における全体の女性の割合は、当年度31%に増加した。この増加は、2014年6月30日時点の25.9%から2015年6月30日時点の25.6%に若干の減少があった上級管理職での女性の数を除いて、すべてのセグメントにおいて上昇変化があった結果である。全体での女性の割合の増加および昇進する女性の割合の継続的な上昇傾向が見られ、2015年度テルストラに入社した女性の数が退職する女性の数を上回っており、テルストラはこれまでより一層、目標値である32%に近づいている。

テルストラは、2012年職場における男女平等法により、毎年3月31日時点における従業員の性別統計を報告することを義務づけられている。当社の2015年度の報告書は、2015年5月28日に職場における男女平等局に提出されており、当社のガバナンスのウェブサイト (www.telstra.com/governance) で閲覧可能である。

テルストラにおける女性の割合 (2015年6月30日現在)

職務	人数	割合
取締役 ⁽ⁱ⁾	3	30%
上級管理職 ^{*(ii)}	72	25.6%
最高業務執行役員	0	0%
最高業務執行役員-1 (バンドA)	3	21.4%
最高業務執行役員-2 (バンドB)	18	24%
最高業務執行役員-3 (バンドC)	51	26.6%
中間管理職 ^{*(iii)}	2,856	27.8%
実務レベル ^{*(iv)}	7,237	32.5%
テルストラ合計*	10,165	31%
テルストラ・グループ合計**	11,757	31.3%

* テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社の正規社員、パートタイム社員およびアルバイトを含み、請負人および派遣社員を除く。これにはテルストラ・グループのその他の被支配会社の従業員は含まれない。

** テルストラ・グループの被支配会社の正規社員、パートタイム社員およびアルバイトを含み、請負人および派遣社員を除く。

テルストラ・グループ内の被支配企業の情報は、2015年度年次報告書の財務書類の注記25を参照のこと。

注記：

(i) 人数および割合は、非業務執行取締役に係るものである。

(ii) 上級管理職は、テルストラにおいて、バンドA、BもしくはCまたはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。

(iii) 中間管理職は、テルストラにおいて、バンド1もしくは2またはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。

(iv) 実務レベルは、テルストラにおいて、バンド3もしくは4またはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。

6.2.取締役会の多様性

当社が多様性のある取締役会を有することを確保するとの戦略的要請を満たし、取締役会の多様性についての測定可能な目標を達成するために取締役会が実施している取組みに関する情報は、「第5 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」(2.3. 取締役会の構成および取締役の任命)に記載されている。

6.3.従業員の多様性と包摂性

当年度中のテルストラにおける多様性と包摂性をさらに高めるための当社の取組みは以下を含む。

- ・男女共同参画—当社は、職場、市場およびコミュニティにおける男女共同参画および女性のエンパワメントの企業のリーダーシップを促進する国連の女性のエンパワメント原則の加盟メンバーとなった。
- ・家庭内暴力—ホワイト・リボンの認定を受けている職場として、当社は家庭内暴力の被害を受けている従業員を支援するため積極的な措置を講じている。当年度当社は、家庭内暴力支援方針を開始した。この方針では、暴力を受けているオーストラリアの従業員に対して、その他の休暇給付に加えて、最大10日間の有給休暇を提供する。
- ・男女共同参画選任雇用者—連邦政府の職場における男女平等局（WEGA）によって男女共同参画選任雇用者に任命されており、賃金の平等を促進する先進的な活動を同局に評価されている。当時当社の最高業務執行役員であったデーヴィッド・トーディーも、当年度にWEGA賃金平等大使になった。
- ・障害を持つ人の雇用—2012年6月から2015年6月の間、103名を新たに雇用し、障害をもって暮らす従業員を新しく100名雇用するという目標を達成した。また当社は、障害をもって暮らす従業員の管理に関する指導者への新しいパーソナライゼーション・ガイドを導入した。
- ・先住民族の雇用—当社は、キャリア・トラックーズと新しく提携を開始し、2015事業年度中、4名の新しい先住民族の学生インターンを採用し、当年度中、11名の先住民族の新卒研修生（通学研修生および全日制の研修生）を採用した。
- ・フレックスタイム制—当社は、従業員はそれぞれ異なる優先事項、情熱および興味を持っており、仕事との釣り合いを取らなければならないことを理解しているので、当年度は、あらゆる理由によるフレックスタイム制が全職種で出発点とされる当社グループ全体のアプローチである全職種フレックスタイム制を継続して利用可能にした。
- ・高齢化人口—オーストラリアにおいて45歳以上の人口は、最も急成長している従業員のグループである。したがって、どのように年齢および世代の多様性をうまく促進できるかを考え、全年齢層の才能を引き寄せてつなぎ止めるための柔軟性を提供することが当社にとって重要である。当年度において、当社は、熟年者の従業員に対して、将来の仕事、人生、そして最終的には退職への流れについての前向きな計画の作成を支援するプログラムを試験的に開始した。

当社の取締役会および取締役会規定ならびに主要な方針を含む、コーポレート・ガバナンス体制についての詳細は、当社のガバナンスのウェブサイト（www.telstra.com/governance）で閲覧可能である。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万豪ドル）	非監査業務に基づく報酬（百万豪ドル）	監査証明業務に基づく報酬（百万豪ドル）	非監査業務に基づく報酬（百万豪ドル）
提出会社	5.735 (482.08百万円)	1.075 (90.36百万円)	5.687 (478.05百万円)	1.109 (93.22百万円)
連結子会社	3.403 (286.06百万円)	0.374 (31.44百万円)	2.417 (203.17百万円)	0.335 (28.16百万円)
計	9.138 (768.14百万円)	1.449 (121.80百万円)	8.104 (681.22百万円)	1.444 (121.38百万円)

② 【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務書類の注記 8 参照。

④ 【監査報酬の決定方針】

財務書類の注記 8 参照。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のテルストラ・コーポレーション・リミテッド（以下「テルストラ社」という。）およびその被支配会社(総称して「テルストラ・グループ」という。)の2015年および2014年6月30日に終了した事業年度の財務書類は、2001年オーストラリア会社法およびオーストラリア会計基準、ならびに国際財務報告基準と同等のオーストラリア版国際財務報告基準（A-IFRS）に従って作成されたものである。テルストラ・グループおよびテルストラ社の採用した会計基準、会計処理および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準、会計処理および表示方法との間の相違点に関しては、「4 日本とオーストラリアにおける会計原則および会計慣行の主な相違」に説明されている。

テルストラ・グループおよびテルストラ社の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号—以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 本書記載の財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう）であるアーンスト・アンド・ヤング（オーストラリアにおける独立監査人）の「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けており、同意書および別紙掲載のとおり監査報告書を受領している。

(ハ)本書記載の財務書類、取締役会の宣誓書および監査報告書の原文(英文)は、テルストラ社がオーストラリア証券取引所に提出したものと同一内容である。

(ニ)本書記載の財務書類の原文(英文)は豪ドルで表示されている。日本文中に「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、主要な数値について、2015年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1豪ドル＝84.06円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。この換算は、単に便宜のためで、その金額が該当為替相場または他の為替相場での円を表したり、あるいは円換算されたものであったり、円換算し得るものと解釈されるわけではない。

(ホ)円換算額および「4 日本とオーストラリアにおける会計原則および会計慣行の主な相違」に関する記載は、原文の財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の会計監査の対象になっていない。

1【財務書類】

損益計算書

2015年6月30日終了事業年度

		テルストラ・グループ			
		6月30日終了事業年度			
		2015年		2014年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
注記					
継続事業					
収益					
売上高(金融収益を除く)	6	26,023	2,187,493	25,320	2,128,399
その他収益	6	584	49,091	976	82,043
		26,607	2,236,584	26,296	2,210,442
費用					
労務費		4,921	413,659	4,732	397,772
購入商品および購入サービス		6,847	575,559	6,465	543,448
その他費用	7	4,113	345,739	3,988	335,231
		15,881	1,334,957	15,185	1,276,451
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純利益に対する持分	26	19	1,597	24	2,017
		15,862	1,333,360	15,161	1,274,434
利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益(EBITDA)		10,745	903,225	11,135	936,008
減価償却費および償却費	7	3,983	334,811	3,950	332,037
利息および法人所得税控除前利益(EBIT)		6,762	568,414	7,185	603,971
金融収益	6	157	13,197	156	13,113
金融費用	7	846	71,115	1,113	93,559
純金融費用		689	57,917	957	80,445
税引前当期利益		6,073	510,496	6,228	523,526
法人所得税	9	1,787	150,215	1,679	141,137
継続事業による当期利益		4,286	360,281	4,549	382,389
非継続事業					
非継続事業による当期利益/(損失)	12	19	1,597	(204)	(17,148)
継続事業および非継続事業による当期利益		4,305	361,878	4,345	365,241
帰属先：					
テルストラ社の株主に帰属		4,231	355,658	4,275	359,357
非支配持分に帰属		74	6,220	70	5,884
		4,305	361,878	4,345	365,241

添付の注記は当該財務書類の一部を構成している。

損益計算書

2015年6月30日終了事業年度(続き)

		テルストラ・グループ			
		6月30日終了事業年度			
		2015年		2014年	
		豪セント	円	豪セント	円
継続事業による1株当たり利益(1株当たり豪セント)					
基本的	3	34.3	29	36.1	30
希薄化後	3	34.3	29	36.0	30
1株当たり利益(1株当たり豪セント)					
基本的	3	34.5	29	34.4	29
希薄化後	3	34.5	29	34.3	29

添付の注記は当該財務書類の一部を構成している。

包括利益計算書

2015年6月30日終了事業年度

	テルストラ・グループ			
	6月30日終了事業年度			
	2015年		2014年	
	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
継続事業および非継続事業による当期利益				
テルストラ社の株主に帰属	4,231	355,658	4,275	359,357
非支配持分に帰属	74	6,220	70	5,884
	4,305	361,878	4,345	365,241
損益計算書に組替られない項目				
利益剰余金：				
－テルストラ社の株主に帰属する確定給付年金制度に係る年金数理差益	233	19,586	116	9,751
－確定給付年金制度に係る年金数理差益に対する法人所得税	(69)	(5,800)	(34)	(2,858)
－非支配持分に帰属する確定給付年金制度に係る年金数理差益	-	-	1	84
持分証券の公正価値変動額				
－その他の包括利益を通じて公正価値評価される持分証券に対する評価益	7	588	-	-
－持分証券に対する評価益に係る法人所得税	(1)	(84)	-	-
為替換算積立金：				
－非支配持分に帰属する在外営業活動体の換算差額	48	4,035	(4)	(336)
	218	18,325	79	6,641
翌期以降に損益計算書に組替られる可能性がある項目				
為替換算積立金：				
－テルストラ社の株主に帰属する在外営業活動体の換算差額	196	16,476	39	3,278
－為替換算積立金の変動に係る法人所得税	9	757	(13)	(1,093)
－被支配会社の売却による換算差額の損益計算書への振替	2	168	239	20,090
－被支配会社の売却による換算差額に係る法人所得税の損益計算書への振替	-	-	48	4,035
－登記抹消済みまたは清算した被支配会社の損益計算書に振替られた換算差額	-	-	100	8,406
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金：				
－キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	91	7,649	(116)	(9,751)
－その他費用に振替られた公正価値の変動	(277)	(23,285)	(140)	(11,768)
－購入商品および購入サービスに振替られた公正価値の変動	(13)	(1,093)	(17)	(1,429)
－金融費用に振替られた公正価値の変動	212	17,821	228	19,166
－有形固定資産に振替られた公正価値の変動	(2)	(168)	-	-
－キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の変動に係る法人所得税	(3)	(252)	15	1,261
外貨ベース・スプレッド積立金：				
－外貨ベース・スプレッドの価値の変動	72	6,052	-	-
－外貨ベース・スプレッド積立金の変動に係る法人所得税	(22)	(1,849)	-	-
	265	22,276	383	32,195
その他の包括利益合計	483	40,601	462	38,836
当期包括利益合計	4,788	402,479	4,807	404,076
テルストラ社の株主に帰属する包括利益合計	4,666	392,224	4,740	398,444
非支配持分に帰属する包括利益合計	122	10,255	67	5,632

添付の注記は当該財務書類の一部を構成している。

財政状態計算書

2015年6月30日現在

	注記	テルストラ・グループ			
		6月30日現在			
		2015年		2014年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
流動資産					
現金および現金同等物	20	1,396	117,348	5,527	464,600
売上債権およびその他受取債権	10	4,721	396,847	4,172	350,698
棚卸資産	11	491	41,273	362	30,430
デリバティブ金融資産	17	7	588	23	1,933
未収税金		9	757	2	168
前払金		346	29,085	329	27,656
売却目的保有に分類された資産		-	-	23	1,933
流動資産合計		6,970	585,898	10,438	877,418
固定資産					
売上債権およびその他受取債権	10	1,171	98,434	973	81,790
棚卸資産	11	32	2,690	29	2,438
投資－持分法適用	26	201	16,896	196	16,476
投資－その他		137	11,516	127	10,676
有形固定資産	13	20,450	1,719,027	19,842	1,667,919
無形資産	14	9,332	784,448	6,382	536,471
デリバティブ金融資産	17	1,790	150,467	1,322	111,127
繰延税金資産	9	66	5,548	7	588
確定給付年金資産	24	296	24,882	44	3,699
固定資産合計		33,475	2,813,909	28,922	2,431,183
資産合計		40,445	3,399,807	39,360	3,308,602
流動負債					
買掛債務およびその他支払債務	15	4,045	340,023	3,834	322,286
引当金	16	970	81,538	932	78,344
借入金	17	1,496	125,754	2,277	191,405
デリバティブ金融負債	17	214	17,989	400	33,624
未払税金		291	24,461	296	24,882
前受収益		1,113	93,559	926	77,840
売却目的保有に分類された負債		-	-	19	1,597
流動負債合計		8,129	683,324	8,684	729,977
固定負債					
その他支払債務	15	74	6,220	66	5,548
引当金	16	284	23,873	261	21,940
借入金	17	14,138	1,188,440	13,547	1,138,761
デリバティブ金融負債	17	911	76,579	1,169	98,266
繰延税金負債	9	1,558	130,965	1,286	108,101
確定給付負債	24	4	336	-	-
前受収益		837	70,358	387	32,531
固定負債合計		17,806	1,496,772	16,716	1,405,147
負債合計		25,935	2,180,096	25,400	2,135,124
純資産		14,510	1,219,711	13,960	1,173,478
株主持分					
資本金	19	5,198	436,944	5,719	480,739
積立金		372	31,270	(228)	(19,166)
利益剰余金		8,533	717,284	8,331	700,304
テルストラ社の株主に帰属する株主持分		14,103	1,185,498	13,822	1,161,877
非支配持分		407	34,212	138	11,600
株主持分合計		14,510	1,219,711	13,960	1,173,478

添付の注記は当該財務書類の一部を構成している。

キャッシュ・フロー計算書

2015年6月30日終了事業年度

注記	テルストラ・グループ			
	6月30日終了事業年度			
	2015年		2014年	
	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
顧客からの受取(物品およびサービス税(GST)を含む)	29,521	2,481,535	28,950	2,433,537
業者および従業員に対する支払(GSTを含む)	(19,621)	(1,649,341)	(18,710)	(1,572,763)
政府補助金	166	13,954	147	12,357
営業から生じた現金純額	10,066	846,148	10,387	873,131
法人所得税の支払	(1,755)	(147,525)	(1,774)	(149,122)
営業活動により得られた現金純額	8,311	698,623	8,613	724,009
投資活動によるキャッシュ・フロー				
以下の項目に対する支払:				
－有形固定資産	(2,845)	(239,151)	(2,868)	(241,084)
－無形資産	(2,257)	(189,723)	(894)	(75,150)
資本的支出(投資前)	(5,102)	(428,874)	(3,762)	(316,234)
－被支配会社持分の取得(取得現金控除後)	(984)	(82,715)	(165)	(13,870)
－ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の取得	(48)	(4,035)	(3)	(252)
－事業およびその他の投資の取得	(72)	(6,052)	(88)	(7,397)
資本的支出合計(投資を含む)	(6,206)	(521,676)	(4,018)	(337,753)
以下の項目からの受取:				
－有形固定資産の売却	94	7,902	94	7,902
－被支配会社持分の売却(処分現金控除後)およびその他の投資	4	336	2,397	201,492
ファイナンス・リース元本からの受取	92	7,734	98	8,238
受取利息	167	14,038	150	12,609
純投資に係るヘッジの決済	(31)	(2,606)	(21)	(1,765)
定期預金	4	336	4	336
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社からの受取分配金	184	15,467	166	13,954
投資活動により使用された現金純額	(5,692)	(478,470)	(1,130)	(94,988)
投資活動によるキャッシュ・フローを控除した	2,619	220,153	7,483	629,021
営業活動によるキャッシュ・フロー				
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金の受取	1,714	144,079	1,572	132,142
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する借入金の受取	79	6,641	-	-
借入金の返済	(3,368)	(283,114)	(1,387)	(116,591)
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社への借入金の返済	(45)	(3,783)	-	-
ファイナンス・リース元本の返済	(47)	(3,951)	(91)	(7,649)
株式買戻し	(1,004)	(84,396)	-	-
従業員持株貸付金の返済	2	168	3	252
従業員持株制度のための株式の購入	(54)	(4,539)	(61)	(5,128)
資本性金融商品の行使からの受取	-	-	29	2,438
被支配会社による株主持分の発行	333	27,992	-	-
金融費用の支払	(916)	(76,999)	(947)	(79,605)
被支配会社による株主持分の発行	121	10,171	160	13,450
非支配持分の株式買戻しに対する支払	-	-	(149)	(12,525)
非支配持分に代わり受け取る、被支配会社の売却からの受取	57	4,791	8	672
非支配持分が保有する被支配会社持分の売却に伴う非支配持分に対する支払(非支配持分に代わり支払った税金を含む)	(54)	(4,539)	-	-
テルストラ社の株主への支払配当金	(3,699)	(310,938)	(3,545)	(297,993)
非支配持分への支払配当金	(1)	(84)	(22)	(1,849)
財務活動により使用された現金純額	(6,882)	(578,501)	(4,430)	(372,386)

添付の注記は当該財務書類の一部を構成している。

キャッシュ・フロー計算書

2015年6月30日終了事業年度(続き)

	注記	テルストラ・グループ			
		6月30日終了事業年度			
		2015年		2014年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
現金および現金同等物純(減少)/増加		(4,263)	(358,348)	3,053	256,635
現金および現金同等物期首残高		5,527	464,600	2,479	208,385
現金および現金同等物に係る為替レートの変動の影響		132	11,096	(5)	(420)
現金および現金同等物期末残高	20	1,396	117,348	5,527	464,600

添付の注記は当該財務書類の一部を構成している。

株主持分変動計算書

2015年6月30日終了事業年度

	テルストラ・グループ									
	資本金	積立金					利益 剰余金	合計	非支配持分	株主持分 合計
		為替換算 (a)	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ(b)	外貨 ベース・ スプレッド (c)	持分証券の 公正価値 (d)	別途 積立金 (e)				
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
2013年7月1日現在残高	5,711	(499)	(92)	-	-	(28)	7,519	12,611	264	12,875
当期利益	-	-	-	-	-	-	4,275	4,275	70	4,345
その他の包括利益	-	413	(30)	-	-	-	82	465	(3)	462
当期包括利益合計	-	413	(30)	-	-	-	4,357	4,740	67	4,807
配当金	-	-	-	-	-	-	(3,545)	(3,545)	(22)	(3,567)
非支配持分の買収	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
非支配持分の売却	-	-	-	-	-	-	-	-	(198)	(198)
非支配持分との取引(g)	-	-	-	-	-	8	-	8	13	21
従業員に提供した 持株貸付金に係る返済額	3	-	-	-	-	-	-	3	-	3
追加購入株式	(61)	-	-	-	-	-	-	(61)	-	(61)
従業員株式オプションの行使	29	-	-	-	-	-	-	29	-	29
株式報酬	37	-	-	-	-	-	-	37	8	45
2014年6月30日現在残高	5,719	(86)	(122)	-	-	(20)	8,331	13,822	138	13,960
当期利益	-	-	-	-	-	-	4,231	4,231	74	4,305
その他の包括利益	-	207	8	50	6	-	164	435	48	483
当期包括利益合計	-	207	8	50	6	-	4,395	4,666	122	4,788
配当金	-	-	-	-	-	-	(3,699)	(3,699)	(1)	(3,700)
株式買戻し(税引後)(f)	(509)	-	-	-	-	-	(494)	(1,003)	-	(1,003)
買収に係る非支配持分による 増加額	-	-	-	-	-	-	-	-	22	22
売却に係る非支配持分による 減少額	-	-	-	-	-	-	-	-	(13)	(13)
損益計算書への振替(e)	-	-	-	-	-	(27)	-	(27)	-	(27)
非支配持分に関する取引(g)	-	-	-	-	-	356	-	356	113	469
従業員に提供した 持株貸付金に係る返済額	2	-	-	-	-	-	-	2	-	2
追加購入株式	(54)	-	-	-	-	-	-	(54)	-	(54)
株式報酬	40	-	-	-	-	-	-	40	26	66
2015年6月30日現在残高	5,198	121	(114)	50	6	309	8,533	14,103	407	14,510

株主持分変動計算書

2015年6月30日終了事業年度（続き）

	テルストラ・グループ									
	資本金	積立金					利益 剰余金	合計	非支配持分	株主持分 合計
		為替換算 (a)	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ(b)	外貨 ベース・ スプレッド (c)	持分証券の 公正価値 (d)	別途 積立金 (e)				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2013年7月1日現在残高	480,067	(41,946)	(7,734)	-	-	(2,354)	632,047	1,060,081	22,192	1,082,273
当期利益	-	-	-	-	-	-	359,357	359,357	5,884	365,241
その他の包括利益	-	34,717	(2,522)	-	-	-	6,893	39,088	(252)	38,836
当期包括利益合計	-	34,717	(2,522)	-	-	-	366,249	398,444	5,632	404,076
配当金	-	-	-	-	-	-	(297,993)	(297,993)	(1,849)	(299,842)
非支配持分の買収	-	-	-	-	-	-	-	-	504	504
非支配持分の売却	-	-	-	-	-	-	-	-	(16,644)	(16,644)
非支配持分との取引(g)	-	-	-	-	-	672	-	672	1,093	1,765
従業員に提供した 持株貸付金に係る返済額	252	-	-	-	-	-	-	252	-	252
追加購入株式	(5,128)	-	-	-	-	-	-	(5,128)	-	(5,128)
従業員株式オプションの行使	2,438	-	-	-	-	-	-	2,438	-	2,438
株式報酬	3,110	-	-	-	-	-	-	3,110	672	3,783
2014年6月30日現在残高	480,739	(7,229)	(10,255)	-	-	(1,681)	700,304	1,161,877	11,600	1,173,478
当期利益	-	-	-	-	-	-	355,658	355,658	6,220	361,878
その他の包括利益	-	17,400	672	4,203	504	-	13,786	36,566	4,035	40,601
当期包括利益合計	-	17,400	672	4,203	504	-	369,444	392,224	10,255	402,479
配当金	-	-	-	-	-	-	(310,938)	(310,938)	(84)	(311,022)
株式買戻し(税引後)(f)	(42,787)	-	-	-	-	-	(41,526)	(84,312)	-	(84,312)
買収に係る非支配持分による 増加額	-	-	-	-	-	-	-	-	1,849	1,849
売却に係る非支配 持分による減少額	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,093)	(1,093)
損益計算書への振替(e)	-	-	-	-	-	(2,270)	-	(2,270)	-	(2,270)
非支配持分に関する取引(g)	-	-	-	-	-	29,925	-	29,925	9,499	39,424
従業員に提供した 持株貸付金に係る返済額	168	-	-	-	-	-	-	168	-	168
追加購入株式	(4,539)	-	-	-	-	-	-	(4,539)	-	(4,539)
株式報酬	3,362	-	-	-	-	-	-	3,362	2,186	5,548
2015年6月30日現在残高	436,944	10,171	(9,583)	4,203	504	25,975	717,284	1,185,498	34,212	1,219,711

添付の注記は当該財務書類の一部を構成している。

(a)為替換算積立金は、オーストラリア外被支配会社の財務書類の豪ドルに対する換算に伴い発生した為替換算差額を計上するために用いられる。この積立金はまた、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する海外投資に対する持分法適用に伴い発生した為替換算差額における当社グループ持分を計上するために用いられる。

(b)キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金とは、あるヘッジ取引にヘッジ会計を適用できる場合に、ヘッジ手段の公正価値の再測定により生じた損益の有効部分を示す。

6月30日現在のキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の期末残高は継続ヘッジに関連しており、外貨で決済される一部の借入金ポートフォリオおよび非常に可能性の高い予定取引の為替および金利リスクをヘッジするために使用されている。

(c)外貨ベースス・スプレッド積立金は、外貨ベースス・スプレッドの変動によるデリバティブ金融商品の公正価値の変動を計上するために使用される。通貨ベーススは、借入金の残存期間にわたり、損益計算書の借入金に係る利息に含まれる。

6月30日現在の外貨ベースス・スプレッド積立金の期末残高は、一部の借入金の為替リスクのヘッジに関連して繰り延べられた金額を示す。2015事業年度中、6百万豪ドルが金融費用内で認識された。

外貨ベーススは、予定取引のヘッジ等ヘッジ関連の取引において個別に会計処理されない。

(d) 持分証券の公正価値変動額とは、当社グループがその他包括利益を通じて公正価値で測定することを選択している持分証券の公正価値の変動を示す。

(e) 別途積立金は、株主持分に直接計上された他の項目を示す。

2013年12月10日、テルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミテッドは、オクターブ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドに対する残りの持分33%を取得し、代わりにシャープ・ポイント・グループ・リミテッドが支配する変動持分事業体5社の純資産を売却した。その後、2014年12月12日に、当社グループは、オクターブ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドおよびテルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミテッドを清算し、その結果発生した利益27百万豪ドルを別途積立金から損益計算書に振り替えた。

(f) 2014年10月6日、当社グループは資本管理プログラムとして、普通株式217,418,521株を市場外で買い戻した。詳細については注記19を参照のこと。

(g) 当社グループのオートホーム・インクに対する所有持分は、従業員株式付与による発行、当社グループのオートホーム・インクに対する持分の売却および市場におけるオートホーム・インク株式の発行により、2014年6月30日現在の63.2%から2015年6月30日現在の54.3%に減少している（オートホーム・インクの従業員株式報酬制度のもとでオートホーム・インクが積立てたが付与していない株式が考慮されている）。これらの取引による支配の判定に変更はない。これらの取引により、別途積立金を356百万豪ドル増額した。

比較対象期間においては、当社グループはオクターブ・グループの少数株主持分を取得した。一方、オートホーム・インクの所有持分は株式買戻し、その後の新規株式公開（IPO）および従業員株式付与による発行により、2013年6月30日現在の66.0%から2014年6月30日現在の63.2%に減少している。これらの取引による支配の判定に変更はない。これらの取引による非支配持分の評価額の変更は、別途積立金に反映されている。

詳細については注20を参照のこと。

[次へ](#)

財務書類に関する注記

1. 作成の基本方針

当財務書類上、当社グループ、テルストラおよびテルストラ・グループと表現されているもの全ては、オーストラリアの企業であるテルストラ・コーポレーション・リミテッドとその被支配会社全体を示している。テルストラ社は法人であるテルストラ・コーポレーション・リミテッドである。テルストラ社（当社）は、オーストラリアにおいて設立された株式による有限責任会社であり、その株式はオーストラリア証券取引所で公開されている。

当社グループの事業年度は6月30日に終了する。特に異なった開示がない場合、以下のように適用される。

- ・年度および事業年度は6月30日終了事業年度を意味する。
- ・報告日は6月30日を意味する。
- ・2015年は2015事業年度を意味し、その他事業年度も同様である。

2015年6月30日に終了した事業年度のテルストラ・グループの財務書類は、2015年8月13日のテルストラ取締役会の決議に従って、公表を承認された。取締役会には、当該財務書類を修正および再発行する権限がある。

テルストラ・グループの財務書類作成時に用いた主要な会計方針については、当財務書類注記2に記載されている。

1. 1 財務書類作成の基本方針

当財務書類は、2001年オーストラリア会社法、オーストラリア会計基準およびオーストラリア会計基準委員会（以下「AASB」という。）のその他の解釈指針に従って作成された一般目的の財務書類である。当財務書類はまた、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）および解釈指針にも準拠している。

テルストラ社およびオーストラリアに所在するその被支配会社の機能通貨および表示通貨は、ともにオーストラリアドル（豪ドル）であるが、オーストラリア外の一部の被支配会社の機能通貨は、豪ドルではない。その結果、当該経営成績は、テルストラ・グループの財務書類上、豪ドル建に換算されている。

当財務書類は、公正価値により計上されている金融商品および正味売却価額で測定されている売却目的保有資産を除き、取得原価に従って作成されている。取得原価は純資産を取得した時に交換によって支払った対価の公正価値である。

当財務書類の作成にあたり、以下の事柄に影響を与える判断および見積りを行う必要があった。

- ・当期の収益および費用
- ・資産および負債の計上額
- ・偶発資産、偶発債務を含む簿外取引の開示

当社グループでは、当社グループによる判断および見積りを継続的に評価している。判断および見積りは、過去の経験、その状況の下で合理的と思われるその他様々な前提事項、および適切な場合には、国際的な電気通信事業者が採用している慣行も根拠とする。実際の結果が当社グループの見積りと異なる可能性がある。

1. 2 損益計算書上使用されている用語の明確化

AASB第101号「財務書類の表示」で定められている要件に基づき、費用の性質（種類）または機能（費用が関係する活動）のいずれかに従って、当社グループの全ての費用（金融費用、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の当社グループの純持分損益を除く）を分類しなければならない。当社グループが営む事業の種類をより正確に反映するため、当社グループでは、性質によって費用を分類することになっている。

利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益（以下「EBITDA」という。）は、純金融費用、法人所得税、減価償却費および償却費の影響を考慮する前の当期利益を反映している。減価償却費および償却費は、それぞれAASB第116号「有形固定資産」およびAASB第138号「無形資産」に従って算出されている。当社では、EBITDAは、経営者が事業業績の測定に用いるにあたり、関連性、有用性ともに優れた財務指標であると考えている。

当社グループの経営者は、主として資金調達費用、法人所得税および非現金資本関連費用控除前の当社の事業業績を評価するために、他の財務指標と併用してEBITDAならびに利息および法人所得税控除前利益（以下「EBIT」という。）を用いている。さらに当社グループでは、EBITDAは投資家にとっても有用であるとも考えている。これは、アナリストや他の投資関係者が、概ねEBITDAを広く認められている主要業績指標とみているためである。

EBITは、EBITDAに類似する指標であるが、減価償却費および償却費を考慮したものである。

1. 3 端数の取扱い

当財務書類の全ての金額（特に記載があるものは除く）は、表示上百万豪ドル未満を四捨五入している。これは、2001年会社法第341条（1）項に基づいて発表されたオーストラリア証券投資委員会（以下「ASIC」という。）の1998年7月10日付通達98/100号に従ったものである。テルストラは、当該通達が適用される事業体である。

2. 会計方針、見積り、前提事項および判断の概要

2. 1 会計方針の変更

2015年6月30日に終了した事業年度における会計方針の変更は、以下のとおりである。

(a) 金融商品：金融資産および金融負債の分類および測定、ならびにヘッジ会計（AASB第9号（2013年））

AASBは、AASB第9号「金融商品」（以下「AASB第9号（2013年）」という。）の一連の改訂を集約する、AASB第2013-9号「オーストラリア会計基準の改訂－概念フレームワーク、重要性および金融商品」を2013年12月に公表した。AASB第139号「金融商品：認識および測定」（AASB第139号）の関連するセクションからAASB第9号（2013年）に置き換わり、AASB第9号（2013年）は、2018年1月1日以降に開始する報告年度より適用となり、早期適用が認められている。当社グループは、ヘッジ会計を除いてAASB第9号（2013年）を過年度の修正再表示は行わずに2014年7月1日から遡及的に早期適用した。ヘッジ会計は将来にわたり適用されることが要求されており、AASB第9号（2013年）の適用による重要な差異は認識されなかった。

AASB第9号（2013年）は金融商品の分類および認識を簡素化し、ヘッジ会計を共通リスク管理実務により緊密に連携させている。

(i) 金融資産および金融負債の分類および測定の変更

金融資産

AASB第9号（2013年）は、金融資産を管理する企業のビジネスモデルおよび金融資産の契約上の特性に応じて、将来において償却原価または公正価値のどちらで測定するかに基づいて金融資産を分類することを要求している。

以下の二つの要件を満たした場合、金融資産は償却原価で測定される。

- ・ビジネスモデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することである。
- ・当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローは、元本と利息の支払のみである。

新基準において、組込デリバティブを組み込まれている金融資産から区分する必要がなくなった。一方、ハイブリッド契約は全額、償却原価または公正価値のいずれかで分類しなければならない。

金融資産は、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定することで会計上のミスマッチが大幅に減少する場合、当該選択が可能である。損益を通じて公正価値で測定する指定は変更することができない。

AASB第9号（2013年）は分類変更を禁止しているが、例外的な状況として企業の事業モデルの変更時は例外として再分類を認めている。その場合、企業は影響を受ける金融資産の分類の変更を将来にわたり行わなければならない。

AASB第9号(2013年)の適用範囲内である全ての持分証券は公正価値で測定しなければならない。新基準においては、トレーディング目的保有ではない持分証券の公正価値に係る未実現および実現損益をその他包括利益に個別に表示するオプションが認められている。このオプションは、当初認識時に個別の証券ごとにおいてのみ選択可能であり、変更することができない。公正価値に係る損益を将来において当期損益にリサイクルすることはできないが、当該投資から受け取る配当は引き続き当期損益に認識する。AASB第9号(2013年)において、非上場の持分証券を取得原価で認識することを認める免除規定が削除されたが、公正価値の適切な見積りとして原価が認められる場合のガイダンスが定められている。

金融負債

AASB第139号が定める金融負債の分類および測定に関する要件は、関連する適用および実務指針を含め維持されている。金融負債は引き続き、損益を通じて公正価値で測定されるか、または償却原価で測定される。損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定する要件についても変更はない。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定された場合、当社グループの信用リスクの変動による公正価値の変動はその他包括利益に認識され、この金額を将来において当期損益にリサイクルすることはできない(損益累計額を資本内で振り替えることは可能である)。これにより損益において会計上のミスマッチが発生する場合、公正価値の全ての変動は損益で認識しなければならない。

変更による影響

AASB第9号(2013年)の適用により、当社グループは、金融資産に係る事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に応じて、将来において償却原価または公正価値のどちらで測定するかに基づいて金融資産に分類した。

2014年7月1日現在、当社グループは、従来より売却可能として分類され原価で計上されていた既存の投資有価証券について、その他包括利益を通じて公正価値で測定するオプションを採用した。ただし、当社グループのウーヤラ・インクに対する投資については、段階的取得を通じて支配を獲得する前のため、損益を通じて公正価値で測定している(詳細については注記20を参照のこと)。全ての投資の公正価値は2014年6月30日現在の帳簿価額に近似している。

当社グループが保有する金融負債の分類または測定に変更はなかった。

AASB第9号(2013年)の適用に伴う金融資産および金融負債の分類および測定に関連して、包括利益計算書または株主持分変動計算書に対する影響はなかった。

以下の表は、2014年7月1日現在における金融資産の分類および測定に対する影響を要約したものである。

財政状態計算書における表示	金融資産	AASB第139号	AASB第9号 (2013年)	テルストラ・グループ	
				2014年7月1日現在	
				計上額	修正再表示額
				百万豪ドル	百万豪ドル
現金および現金同等物	銀行預金および譲渡性預金	売却可能	償却原価	5,222	5,222
売上債権およびその他受取債権(流動)	貸付金および受取債権(流動)	貸付金および受取債権	償却原価	4,172	4,172
売上債権およびその他受取債権(固定)	貸付金および受取債権(固定)	貸付金および受取債権	償却原価	973	973
投資—その他(固定)	トレーディング目的保有ではない持分証券	売却可能	損益／その他包括利益を通じて公正価値で計上	127	127

金融資産の分類の詳細については注記17を参照のこと。

(ii) ヘッジ会計の変更

AASB第9号(2013年)はヘッジ会計を共通リスク管理実務により緊密に連携させている。ヘッジの非有効部分は引き続き損益に認識される。会社は依然として同時に文書化することが要求されているが、AASB第9号(2013年)において文書化が要求されている情報は異なる。

主な変更は以下のとおりである。

- ・個別に識別可能であり信頼性をもって測定できるリスク要素はヘッジ対象項目として認められる(非金融項目を含む)。
- ・有効性測定テストは将来に対してのみ実施しなければならず、新しいヘッジ有効性の要件に、ヘッジ対象項目とヘッジ手段の間に経済的関係が存在することが含まれる。
- ・ヘッジ関係を中止する場合、特定の要件を満たさなければならない。ヘッジ関係の変更は、指定の解除ではなくヘッジのバランス再調整を伴う可能性がある。
- ・グループでの純額ポジションのヘッジは特定の条件付きで認められている。

ヘッジ会計の会計および表示要件に重要な変更はないが、新基準においては追加の開示が要求されている。

ヘッジ関係

当社グループの借入金ポートフォリオの一部に関連して過年度において公正価値ヘッジ関係の指定を解除された取引が2014年7月1日より再び公正価値ヘッジに戻された。当該取引は、契約金額および取引期間におけるキャッシュ・フローに基づき有効な経済的関係にあり、またその関係は引き続き存在するが、過年度においてはヘッジ会計の要件を満たしていなかった。また、当社グループは、公正価値ヘッジ関係にある当社グループのオフショア借入金ポートフォリオの一部に関連するヘッジ関係を見直し、ヘッジ対象リスクから借入マージンを除外した。その結果、2014年7月1日より当社グループが有する既存の公正価値ヘッジ関係の指定は解除され、外貨建借入金の変動利付豪ドル建借入金への転換というヘッジの経済目的を変更することなく再指定することになった。以上の変更に伴う市場取引は発生しなかった。

外貨ベース・スプレッドおよび先渡契約における先渡の要素

当社グループは、先渡契約における先渡の要素、およびヘッジ対象項目に関連する取引または期間をヘッジする金融商品の外貨ベース・スプレッドを除く方法を採用している。

当社グループは、海外に対する外貨建借入金のヘッジ手段に指定されている金融商品から、外貨ベース・スプレッドを分離し除外する方法を採用している。外貨ベース・スプレッドの公正価値の変動累計額は資本における個別勘定で認識されている。当該金額は、ヘッジ対象借入金が損益に計上されると同時に資本から損益に組み替えられる。クロス・カレンシー・ベース・スプレッドは、借入金の残存年数にわたり、損益計算書の借入金の利息に含まれる。

予定取引のヘッジ関係の指定に際し、当社グループは、ヘッジ手段として指定されている先渡契約の単発要素の変更などの項目に関わる取引をヘッジする先渡契約の先渡の要素を分離することができる。この場合、先渡契約の先渡の要素の公正価値の変動累計額は資本の個別勘定に認識される。当該金額は、ヘッジ対象項目が損益に計上されると同時に資本から損益に組み替えられる。

AASB第9号（2013年）への移行時、外貨ベース・スプレッドの残高は、69百万豪ドルの損失であった。外貨ベース・スプレッドの会計処理に関する規定について、遡及適用しないことが選択された。従って、当該金額は、関連する借入金の残存年数にわたって、一部は損益計算書、一部はキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金として計上されることで解消されることになっている。

(iii) 会計方針

2014年7月1日から以下の会計方針が変更され、適用されている。

- ・外貨取引および残高
- ・現金および現金同等物
- ・売上債権およびその他受取債権
- ・上場有価証券およびその他企業に対する投資
- ・金融資産の減損
- ・公正価値ヘッジ
- ・公正価値ヘッジ関係の指定を解除されたまたは指定ヘッジ関係にないデリバティブおよび借入金
- ・組込デリバティブ

(b) その他

上記の会計方針の変更の他に、2014年7月1日から当社グループに適用される新会計基準は以下のとおりである。

- ・AASB第1031号「重要性」
- ・AASB第2012-3号「オーストラリア会計基準の改訂－金融資産および金融負債の相殺（AASB第132号）」
- ・AASB第2013-9号「オーストラリア会計基準の改訂－パートB：重要性」
- ・AASB第2014-1号「オーストラリア会計基準の改訂－パートA：年次改善2010年－2012年および2011年－2013年サイクル、パートB：確定給付制度：従業員拠出（AASB第119号の改訂）、パートC：重要性」
- ・解釈指針第21号「賦課金」

これらの新会計基準の適用による当社グループの経営成績への影響は重要ではない。

2. 2 連結原則

連結財務書類は、テルストラ社およびその被支配会社全体の事業年度末における資産および負債と、事業年度における連結損益およびキャッシュ・フローを含むものである。全てのグループ内の取引および残高が及ぼす影響は連結財務書類から完全に消去されている。

当社グループが、事業体への関与により変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体の活動に指示するパワーを通じてこれらのリターンに影響する能力を有する場合に、当該事業体は被支配会社とみなされる。

年度全般を通して支配下になかった事業体については、支配の開始日からまたは支配権を喪失した日までのみの損益およびキャッシュ・フローが連結される。

被支配会社の非支配持分に帰属する損益および持分は、当社グループの損益計算書、包括利益計算書および財政状態計算書上、別途開示されている。

当社グループでは、被支配会社の買収を取得法により会計処理している。その際には、被取得企業の識別可能資産、負債および偶発債務を取得日現在の公正価値により認識している。対価の公正価値が被取得企業の識別可能純資産の公正価値における当社グループ持分を超過した額は、のれんとして認識される。

被支配会社の財務書類は、整合性のある会計方針を適用して、テルストラ社と同一の報告期間で作成される。異なる会計方針を使用している場合には調整が行われる。

2. 3 為替換算

(a) 取引および残高

外貨建取引は各取引日の市場為替レートで関連する機能通貨に換算される。報告日における外貨建支払債務または受取債権は報告日の市場為替レートで関連する機能通貨に換算される。発生した換算差損益は損益計算書に計上される。特定のコミットメントまたは資産の創出のためにヘッジ契約を締結した場合、ヘッジ損益はヘッジ期間にわたりその他包括利益に累積され、ヘッジ契約終了時に当該資産の帳簿価額に振替られるか、またはコミットメントの解除と同時に損益計算書に計上される。

公正価値で測定されている外貨建の非貨幣性項目（トレーディング目的保有ではない一部の持分証券など）は、公正価値が算定される日の為替レートをを用いて換算される。その際、換算差額も公正価値損益として計上される。AASB第9号（2013年）に従って、その他包括利益に表示されている公正価値の変動には関連する外貨換算差額が含まれている。

(b) 機能通貨が豪ドル以外の在外事業体の財務書類

当社グループの事業には、機能通貨が豪ドルではない経済環境で営業活動および事業が行われている被支配会社、関連会社および共同支配企業が含まれている。

当該事業体の財務書類は、以下の方法により豪ドル（当社グループの表示通貨）に換算される。

- ・資産および負債は報告日の市場為替レートで豪ドルに換算される。
- ・株主持分は投資実行日の為替レートで豪ドルに換算される。取得後の変動（利益剰余金および累積損失以外）は、当該変動日の為替レートで換算される。
- ・損益計算書は、取引日の為替レートで換算される重要な特定可能取引を除き、平均為替レートで豪ドルに換算される。
- ・為替差損益はその他包括利益として計上される。

機能通貨が豪ドル以外の企業に対する純投資のヘッジに用いられるデリバティブ金融商品に関する会計方針の詳細については、注記2.22(c)を参照のこと。

2. 4 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、要求払預金および手元現金、投資目的よりも短期の運転資金用に保有されている銀行預金および譲渡性預金が含まれている。

銀行預金および譲渡性預金は、償却原価で測定する金融資産として分類されている。

2. 5 売上債権およびその他受取債権

売上債権およびその他受取債権は金融資産である。それらは当初、将来の受取額の公正価値により計上され、その後実効金利法を用いた償却原価により測定される。当該金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受取る権利が失効するか、または譲渡により所有権に伴うリスクおよび便益のほぼ全てを移転した場合に、認識が中止される。

報告日現在の残高のレビューに基づいて、売上債権の帳簿価額を減額するために貸倒引当金が計上される。貸倒引当金は、相手先の全般的経済状況に関する過去の支払実績および経営者の評価に基づいている。貸倒引当金は、経営者が相手先に信用リスク、支払不能リスクがあり、法的に回収可能な債務を支払うことができないと判断された場合に計上される。

過年度に個別引当が計上されていた不良債権は、該当する貸倒引当金と相殺消去される。その他の場合は、全て、不良債権は帳簿価額を直接減額し、その金額が損益計算書で費用として償却される。

2. 6 棚卸資産

製品には販売用商品、電気通信ネットワークの工事および保守に1年未満に使用される原材料および予備部品が含まれている。また、ネットワーク資産の保守に1年を超えて使用される戦略的在庫も購入している。棚卸資産は低価法（原価と正味実現可能価額のいずれか低い方）で評価される。

棚卸資産の大部分については、加重平均原価法で原価を配分している。

販売予定の製品の正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価格から完成に要する見積費用およびマーケティング、販売、流通に要する見積費用を控除した金額である。当該価額は公正価値から処分費用を控除した額に近似する。当社グループは、棚卸資産の正味実現可能価額については、将来的な販売予想価額の見積り、報告日における技術革新に関する見積りを行うことによって算定している。

使用予定の製品（例えば他の資産の建設に使用される等）の正味実現可能価額は、将来の使用を通じて得られると期待される正味価値である。

2. 7 工事契約

(a) 評価

未成工事契約については、分割請求額および見積損失に対する引当金を控除した原価（認識されている利益がある場合はこれを含む）により計上している。原価には、以下が含まれる。

- ・特定の契約に直接関連する変動費および固定費
- ・一般的な契約活動に対する配賦可能額および合理的な基準での特定の契約に対する配賦可能額
- ・賠償条項に基づいて発生すると予想される費用、工事補償引当金およびその他変動費

完成時に重要な損失が見込まれる場合は、見積損失に対する引当金が計算され、未成工事支出金の総額に対して計上される。

(b) 収益および利益の認識

収益および利益は個々のプロジェクトについて工事進行基準により認識される。進捗度は見積完成工事原価に基づいて計算される。詳細については注記2.17(c)を参照のこと。

利益は、以下の時点で認識される。

- ・工事の完成段階が確実に決定される。
- ・現在までの原価が明確に特定される。
- ・受取る予定の契約収益合計と完成までに要する原価が確実に見積られる。

(c) 開示

未成工事支出金残高は、分割請求額を控除した後、流動資産である棚卸資産に計上される。分割請求額が未成工事支出金残高を超過する場合、純額が買掛債務およびその他支払債務の流動負債として計上される。

2. 8 投資

(a) 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、二者またはそれ以上の当事者が共同支配を有する契約上の取決めのことである。共同支配には、関連性のある活動の意思決定に際して、支配を共有する当事者全員の同意を必要とする場合に取決めに対する契約上合意された支配の共有が含まれる。共同支配の取決めは、当該取決めに対する当事者の権利および義務に基づきジョイント・オペレーションまたはジョイント・ベンチャーに分類される。

(i) ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めのことである。ジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分は、テルストラ・グループの財務書類上、持分法を用いて会計処理されている。

持分法会計の下では、以下の当社グループの持分について投資の当初残高を修正する。

- ・ 株式取得時からの税引後利益／損失
- ・ 株式取得時からの積立金変動額
- ・ 未実現利益／損失
- ・ 受取配当金／分配金
- ・ 繰延利益

持分法により会計処理される持分に対する投資額がゼロ以下になった場合、持分法による会計処理は中断され、当該投資額はゼロで計上される。この場合、利益の当社グループ持分および積立金が、前年までに累積された損失の当社グループ持分および積立金減少額を超えるまで持分法の適用は再開されない。実質的に持分法で会計処理される持分に対する投資の一部を構成する長期性資産を保有している場合で、持分法で会計処理される投資額がゼロ以下になった場合には、当社グループの累積損失に応じて当該長期性資産の価値を減額している。

(ii) ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めのことである。当社グループは、自ら保有する資産、負債、収益および費用、ならびに共同で保有するまたは発生するそれらに対する当社グループの持分について、適切な会計処理に従って認識している。現在のところ、当社グループはジョイント・オペレーションに対する当事者ではない。

(b) 関連会社

当社グループがある企業の株式の持分（通常20%から50%）を所有し、当該企業の意思決定に重要な影響を与えることができる場合、当該企業は関連会社である。関連会社は、テルストラ・グループの財務書類上、持分法を用いて会計処理されている。

(c) 上場有価証券およびその他企業に対する投資

上場有価証券およびその他企業に対する投資は、当社グループが支配力、共同支配力または重要な影響力を持たない場合に、公正価値で当初測定される。トレーディング目的保有の投資の将来における公正価値の変動は損益計算書で認識される。トレーディング目的保有ではない投資については、将来における公正価値の変動を損益計算書またはその他包括利益のいずれに計上するか選択することができる。その選択は当初認識時に行い、変更することができず、投資ごとに選択する。

公正価値は以下のような基準に基づいて算定される。

- ・ 活発な市場において売買される上場有価証券については、報告日現在の市場相場価格を用いている。
- ・ 活発な市場において売買されていない非上場有価証券に対する投資については、その他の評価手法（実質的に同様の証券に関する割引キャッシュ・フローおよび市場参加者間における直近の秩序ある取引の公正価値の参照、観察可能な（市場）インプットの利用の最大化および観察不能な（市場以外）インプットの利用の最小化を含む）を用いて公正価値を決定している。

上場有価証券およびその他企業に対する投資の公正価値は再測定している。投資の売買は、当該資産の受渡しが行われる日である決済日に認識される。

2. 9 減損

(a) 非金融資産

有形資産および無形資産（棚卸資産、工事契約から生じる資産、当期税金および繰延税金資産、確定給付資産ならびに金融資産は除く）は取得原価により測定され、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その回収可能価額まで評価減される。

耐用年数を確定できない資産は償却の対象にはならず、年1回または減損の兆候がある場合はいつでも減損テストが行われる。償却の対象となる資産は、事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収可能ではないという兆候がある場合に、減損について検討される。

資産の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値または使用価値のうち高い方の金額である。使用価値は、当該資産の継続的な使用およびその後の売却によって生じる現金の流入額と流出額を通して回収が期待される将来の金額の現在価値を表している。帳簿価額の減額は、減損損失が生じた会計期間の損益計算書に費用として認識される。

処分費用控除後の公正価値は、活発な市場における市場取引価格を参照して測定される。使用価値の決定にあたっては、経営者の判断により、将来の業績予想を設定し、かつ成長率、期間成長率および割引率を選定する。過去の情報に関する当社グループの理解ならびに将来の業績予想に基づいて、当該判断が下される。

資産の回収可能価額の決定に用いられる期待正味キャッシュ・フローは、市場に基づくリスク調整後割引率を用いて、現在価値に割引かれる。適切な割引率を算定するには、まず加重平均資本コスト（WACC）を参照し、次いで評価対象資産の各区分に伴う特定のリスクについて調整を行う。

単独ではほとんど現金流入額を生み出すことがない資産については、回収可能価額は当該資産が帰属する現金生成単位（以下「CGU」という。）に対して決定される。さらに、のれんのCGUへの配分においては、営業セグメントより大きな単位に配分することはできない。CGUは、活発な市場が存在し、関連する資産が多くの独立した現金流入を生み出す最小のグループの単位として決定される。

当社グループでは、経営者の判断により、CGUを設定している。当社グループでは、ユビキタス電気通信ネットワークの一部を構成する資産が一体となって、正味キャッシュ・インフローを生み出すと考えている。製品およびサービスを提供するために他の資産と関連していなければ、どのような電気通信機器も単独では価値がない。そのため、当社グループでは、ユビキタス電気通信ネットワークを1つのCGUであると判断した。当社グループは、当財務書類の中で、当該CGUをテルストラ社のCGUとみなしている。

テルストラ社のCGUには、独立したキャッシュ・フローを生み出す目的で当社グループの他の電気通信ネットワークと統合されていないと考える、ハイブリッド・ファイバー同軸（HFC）ケーブル・ネットワークは含まれていない。詳細については注記21を参照のこと。

(b) 金融資産

各報告日において、当社グループは金融資産のいずれか（持分証券に対する投資は除く）が減損していることを示す客観的な証拠があるかどうかを評価している。投資有価証券は公正価値で測定され、減損テストは行われない。

償却原価で計上している金融資産については、1つ以上の事象の結果として、見積割引将来キャッシュ・フローの現在価値が帳簿価額を下回る客観的な証拠がある場合に、当該金融資産は減損していると考えている。減損損失がある場合、即時に損益計算書に認識される。

2. 10 有形固定資産

(a) 取得

有形固定資産の各項目は原価により計上され、以下の注記2.10(b)に記載されている方法で減価償却される。自己建設の有形固定資産の原価は、資産を使用可能な状態で設置するための原価であり、以下を含んでいる。

- ・ 原料費および直接労務費
- ・ 直接的および間接的な間接費の適切な配賦額
- ・ 当社グループが資産の除去または土地の原状回復の債務を負っている場合、原状回復または除去の費用の見積額（当該費用を信頼性をもって見積ることができる場合）

当社グループでは有形固定資産の建設に直接帰属する原価かどうかを経営者が判断することになっている。直接帰属すると判断されるためには、当該コストがなければ当該有形固定資産が建設できないと判断されなければならない。当社グループは、適格資産の取得、建設または生産に直接帰属する借入費用を資産計上している。

当社グループは、資産が引き続き利用されており、プロジェクトの完了が引き続き見込まれていることを確かめるために、有形固定資産および建設中の有形固定資産を定期的に見直している。当社グループの有形固定資産に関して認識された減損損失の詳細は、注記7を参照のこと。

現金対価の一部の決済が繰延べられている場合、将来において支払うべき金額は取得日現在の現在価値に割引かれる。当該割引の解消額は、金融費用に計上される。

実務的かつ実行可能で商慣行に即している場合には、当社グループは資産を個別に会計処理している。実務的かつ実行可能ではない場合には、資産をグループにまとめて会計処理している。グループ別にまとめた資産は、グループの耐用年数に達すると、自動的に財務書類に計上されなくなる。従って個々の資産が物理的に除却されるのが、グループの耐用年数に対して前後する場合もある。当社グループでは技術は一定の日付までに置換わると評価しているため、一部の通信設備資産がこれに該当する。

(b) 減価償却

有形固定資産項目（建物およびリース資産を含むが、土地は除く）は、見積耐用年数にわたって、損益計算書上定額法により減価償却される。当該資産の減価償却は、設置され使用可能となった日から開始される。重要な有形固定資産項目の耐用年数は以下の表のとおりである。

有形固定資産	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	耐用年数（年）	耐用年数（年）
建物		
建物	31－52	32－52
附属設備（a）	－	10－20
賃借物改良費	4－40	4－40
通信設備資産		
ネットワーク用土地および建物	10－53	10－58
ネットワーク・サポート用インフラ	3－49	3－51
固定回線接続	2－30	4－30
移動体通信接続	3－16	3－16
コンテンツ／IP製品－コア	3－10	3－10
コア・ネットワーク－データ	4－10	4－10
コア・ネットワーク－スイッチ	3－18	3－18
コア・ネットワーク－トランスポート	3－32	3－30
特殊設備	3－7	3－7
国際接続	7－25	9－21
マネージド・サービス	4－12	4－12
ネットワーク管理レイヤー	2－13	2－13
ネットワーク製品	4－7	4－7
その他資産および設備		
IT設備	4－7	3－7
車両／トレーラー／トレーラーハウス／小屋	11－15	5－15
その他資産および設備	8－20	8－20

(a) 2015事業年度より、附属設備は建物に含まれるが、建物の耐用年数に対する重要な影響はない。

当社グループ資産の耐用年数および残存価額は毎年見直される。当社グループでは、経営者の判断により、資産の耐用年数を決定している。当該評価の際には電気通信事業者の国際的趨勢との比較も行い、通信設備資産については、当該資産が後継技術に取り替えられる時期、または陳腐化する時期も判断している。

2015事業年度の上記の範囲内における耐用年数の評価の純影響額として、テルストラ・グループの減価償却費が166百万豪ドル減少（2014事業年度：200百万豪ドル）した。

当社グループの主な修繕・維持費用は、交換機器および顧客接続ネットワークの維持に関するものである。実質的な改良に該当しない重要性の低い部品の交換を含む修繕・維持費用は、営業費用に計上される。

2. 11 リース資産

当社グループは、リース資産の所有権に付随して発生するほぼ全てのリスクおよび便益が実質的に貸手から借手に移転するファイナンス・リースと、このようなリスクおよび便益のほぼ全てが実質的に貸手に留保されるオペレーティング・リースとを区分している。ある取引がリース取引であるか、または取引にリース取引が含まれるかどうかの判断は、契約上に明記されていなくても、当該契約の履行が特定の資産の使用に左右されるかどうか、かつ当該契約により資産を使用する権利が譲渡されるかどうかの取引日現在の実態に基づいている。

(a) 賃借人としてのテルストラ

ファイナンス・リースにより固定資産を取得した場合、当該資産の公正価値または将来見込まれるリース料最低額の現在価値のいずれか低い方の額が、リース期間開始時にファイナンス・リースによる備品として資産計上される。資産計上されたリース資産は、当該資産のリース期間または見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって、定額法により減価償却される。また、これに対応する負債も計上され、各回のリース料は負債と金融費用とに配分される。

オペレーティング・リース料は、リース期間にわたり定額法により損益計算書に計上される。

資産をリースしている場合、当該資産に対する改良費は賃借物改良費として資産計上され、当該改良耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって償却される。

(b) 賃貸人としてのテルストラ

ファイナンス・リースにより固定資産をリースしている場合、未収リース料最低額の現在価値とリース期間終了時に発生する見込の無保証残存価額の現在価値との合計に相当するリース債権が、リース期間開始時に認識される。ファイナンス・リース料は、当該リースに関する純投資残高に対する一定した期間収益率を示すために、リース期間にわたり金融収益およびリース債権減額に配分される。

オペレーティング・リースによる賃貸料は、当該リース期間にわたり定額法により認識される。

2. 12 無形資産

無形資産は、価値はあるが実体のない資産である。無形資産を認識するためには、当該資産が分離可能もしくは契約上またはその他の法的権利から発生するものでなければならない。

(a) のれん

被支配会社、共同支配企業および関連会社に対する投資の取得時に、当該企業の識別可能な純資産の公正価値を超過する金額を支払った場合、その超過部分のはれんとみなされる。のれんの金額は、当該企業における持分取得日現在で算定される。

支配予定の企業を取得した場合、のれんの金額は無形資産に計上される。共同支配企業または関連会社を取得した場合、のれんの金額は投資の原価の一部に含まれる。

のれんは償却されず、注記2. 9(a)に従って、年1回または減損の兆候がある場合に、減損テストが行われる。

(b) 自己創設無形資産

研究費は、発生時に費用として計上される。

経営者の判断により、開発費を資産計上するかどうか決定するよう要求している。開発費はプロジェクトが技術的および商業的に実行可能であり、当社グループが当該資産を使用または販売することが可能であり、当社グループが十分な資源を有し、かつ開発を完了する意思がある場合に資産計上される。

当社グループは、適格資産の取得、建設および生産に直接帰属する借入費用を資産計上する。

(i) ソフトウェア資産

自社利用のために開発されたビジネスソフトに関連する直接費は、開発費用が上記の資産計上の基準を満たしている場合にはソフトウェア資産として計上される。

自社利用のために開発されたソフトウェア資産には、以下の費用が含まれる。

- ・ 原材料およびサービス使用に対する外部直接費
- ・ プロジェクトに直接関与した従業員（契約社員を含む）の給与および直接労務費関連費用

当社グループは、資産がまだ利用されており、プロジェクトの完了がいまだに予想されていることを確かめるために、ソフトウェア資産および開発中のソフトウェア資産を定期的に見直している。当社グループの無形資産に関して認識された減損損失の詳細は、注記7を参照のこと。

自社利用のために開発されたソフトウェア資産は、有限の耐用年数を有しており、耐用年数にわたって定額法により償却される。償却はソフトウェアが使用可能となった時点から開始される。

(c) 取得した無形資産

当社グループは、企業結合の一環として、または独立した取引を通じて、その他無形資産を取得する。企業結合により取得した無形資産は、取得日現在の公正価値により計上され、のれんとは区分して認識される。特定の取引を通じて取得した無形資産は、取得原価で計上される。当社グループでは、経営者の判断により、識別可能な無形資産の適切な公正価値を算定している。

有限の耐用年数を有すると考えられる無形資産は、便益が得られると期待される期間にわたって、定額法により償却される。耐用年数を確定できないと考えられる無形資産は償却されず、注記2. 9(a)に従って、年1回または減損の兆候がある場合に減損テストが行われる。

(d) 繰延費用

繰延費用は、主として、既存および新規サービスに関する顧客契約締結のための直接増分原価、基本接続設置費用および接続料金、ならびにNBN正式契約に関連する繰延費用である。

重要な費用項目は、将来の収益により回収可能であり、当社グループの将来の収益に寄与すると考えられる範囲内で繰延べられる。将来収益を超過する費用は即時に損益計算書に認識される。移動体通信機器助成金は別の会計処理単位とみなされ、発生時に費用計上される。

繰延費用は関連する便益が実現すると期待される平均的な期間にわたり償却される。

(e) 償却

識別可能な無形資産の加重平均償却期間は、以下のとおりである。

識別可能な無形資産	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	期待便益 (年)	期待便益 (年)
ソフトウェア資産	8	9
特許権および商標権	—	5
マストヘッド	—	5
ライセンス	15	15
ブランドネーム	15	14
顧客基盤	9	8
繰延費用	4	4

識別可能な無形資産の耐用年数は、每期見直される。ある特定の事業年度におけるどのような耐用年数の再評価でも、当期および将来の事業年度の双方において、再評価後耐用年数が終わるまで償却費に影響を及ぼす。

2015事業年度の再評価の純影響額として、テルストラ・グループの償却費が51百万豪ドル減少（2014事業年度：72百万豪ドル）した。

取得した無形資産に関しては、経営者の判断により、各資産の見積耐用年数に基づいて償却期間を決定している。取得した無形資産の一部の耐用年数が、取得時の外部評価機関のアドバイスによって裏付けられている場合もある。さらに、当社グループでは、経営者の判断により、取得した無形資産の一部に関する耐用年数を確定できないという仮定についても、年1回評価を行っている。

2. 13 買掛債務およびその他支払債務

未払費用を含む買掛債務およびその他支払債務は、当社グループが資産またはサービスを購入した結果として将来支払を行う義務が生じた時点で計上される。買掛債務およびその他支払債務は償却原価により計上される。

2. 14 引当金

引当金は以下の場合に認識される。

- ・当社グループは、過去の取引または事象によって、将来において経済的便益の犠牲が生じる法的なまたは推定される債務を現在負っている。
- ・経済的便益が将来において犠牲になる可能性が高い。
- ・当該債務の金額を合理的に見積ることができる。

(a) 従業員給付

賃金、給与、年次休暇およびその他現時点の従業員給付に対して、従業員給付を名目額により負債に計上している。当該金額は、決済日現在に適用が予想される報酬率に基づいて計算されており、関連費用を含んでいる。

テルストラに10年以上勤務している一部の従業員は、3ヶ月間（または実際の雇用期間によりそれ以上）の長期勤続休暇が付与される。この休暇は従業員給付引当金に含まれる。

報告日後12ヶ月以内に支払または精算する予定のないその他従業員給付（長期勤続休暇を含む）に対する債務については、将来の予想支払額の現在価値により引当計上している。この金額は平均10年間の予想昇給率、従業員離職率および勤務期間に基づくものである。

現在価値の算定には、当該債務と同様の満期日の優良社債（2014事業年度：政府保証証券）に基づく割引率を用いる。

報告日現在の長期勤続休暇引当金を算定する際に用いる以下の主要な前提事項は、経営者の判断により見積られる。

- ・給与の加重平均予想昇給率
- ・割引率

2015年6月30日現在、割引率の決定に10年物優良社債の利回り（2014事業年度：10年物オーストラリア国債（州政府／連邦政府ブレンド型）の利回り）を参照している。当該変更により、長期勤続休暇費用および長期勤続休暇引当金が71百万豪ドル減少した。

長期勤続休暇引当金の算定に使用した経営者の主な判断に関する詳細については、注記16を参照のこと。

(b) 従業員補償

当社グループは従業員に対する補償債務について自己保険を掛けている。当社グループは、債務の年金数理的検討に基づき、当該見積債務の現在価値に対して引当金を計上している。この年金数理的検討では、実際の事故の査定や、発生しているが報告されていない事故に係る請求金額の見積りを行っている。現在価値は、同様の満期日を持つ負債に特有なリスクに基づく適正な金利（オーストラリア国債（州政府／連邦政府ブレンド型）の利回りを参照して決定する）を使って算定されている。

一部の被支配会社は、従業員に対する補償債務について自己保険を掛けていないが、第三者である保険会社に年間保険料を支払っている。

(c) 人員整理およびリストラクチャリング費用

詳細な公式の人員整理計画が策定され、対象者の従業員に対して人員整理が実行されると予想される場合には、人員整理費用引当金が認識される。

詳細で公式な計画が承認されており、当該リストラクチャリングの対象となるものについて、リストラクチャリングが実行されると予想される場合に、リストラクチャリング引当金が認識される。

2. 15 借入金

借入金は、流動負債に計上される報告日から12ヶ月未満に満期が到来するものを除いて、固定負債に計上される。

適格資産の取得、建設、生産に直接帰属する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として計上している。その他の借入費用は全て、発生時に損益計算書に費用として認識される。

借入金は、取引日（当社グループが当該商品に係る契約規定の当事者となる日）において当初認識される。当社グループの契約上の債務の解消時、中止時または満了時において、借入金の認識を中止する。

当社グループの借入金は2つの種類（指定ヘッジ関係にある借入金、および指定ヘッジ関係にない借入金）に分けられる。

(a) 指定ヘッジ関係にある借入金

ヘッジ対象項目に指定されているオフショア借入金は、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジの対象となっている。当該ヘッジ方法によって会計処理が決定される。

公正価値ヘッジの対象である借入金は、当初は公正価値により認識される。公正価値ヘッジにおける借入金の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスク（金利または為替の変動による価値の変動）に起因する公正価値の変動について調整される。

公正価値は、観察可能な市場からのデータを利用した評価手法を用いて算定される。前提条件は各報告日現在の市況に基づいている。公正価値は、独立して導き出され、テルストラの借入費用を代表する、適切な市場基準の利回り曲線を用いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値として計算される。当該借入金は各報告期間に再測定され、利益または損失は、関連するヘッジ手段に係る損益とともに損益計算書に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジの対象である借入金は、当初は借入の実行に直接起因する取引費用との合計に基づく公正価値により認識される。当該借入金はその後、償却原価により計上され、報告日現在の適用可能な直物為替レートにより換算される。借入金を弁済するための最終的な支払金額と借入による当初の受取額（取引費用を含む）との間に差額がある場合、当該差額は実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。

借入金に係る為替差損益が損益計算書に認識される時点で、関連するヘッジ手段に係る利益または損失も、キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金から損益計算書に振替られる。

(b) 指定ヘッジ関係にない借入金

このような借入金は、当初は当該商品の発行に直接起因する取引費用を加算した公正価値により認識され、その後償却原価により測定される。借入金を弁済するための最終的な支払金額と借入による当初の受取額（取引費用を含む）との間に差額がある場合、当該差額は実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。

AASB第9号（2013年）の適用の結果、過年度においてヘッジ会計不適格とされた全てのオフショア借入金は、ヘッジ関係にある借入金に再指定された。

(c) キャッシュ・フロー計算書の表示

当社グループでは、短期借入金が短期の運転資金目的で保有されている場合、現金受取額とその後の返済額を純額ベースでキャッシュ・フロー計算書に計上している。

2. 16 資本金

発行され払い込まれた資本金は、テルストラ社が受け取った対価の公正価値により認識される。

普通株式発行時に発生した取引費用（税額控除後）は、払込対価の減少として株主持分に直接認識される。

当社グループが自社株の買戻しを行った場合、払込資本は自社株買戻しに係る取り決めの内容に従って減少する。自社株の買戻しに関連する費用（税額控除後）もまた払込資本から控除される。従業員持株信託によるテルストラ株式の購入も資本金の減少として計上している。

従業員持株制度に関連する株式報酬は資本金の増加として認識されている。当該従業員持株制度に参加するために従業員に提供されるノンリコース・ローンも資本金の控除項目として計上される。

従業員持株制度に関する会計処理の詳細については、注記2.21を参照のこと。

2. 17 収益認識

営業収益の区分は返品、値引、割引、販売奨励金および税金を控除した額により計上されている。

(a) サービス収益

サービス収益には、電気通信サービス料、固定および移動体ネットワークの個人および法人利用者への使用料、ならびに広告サービス料が含まれる。

(i) 電気通信サービス料

電気通信サービスの供給による収益には、通話ならびにインターネットおよびデータ等その他サービスおよび設備の提供が含まれる。

収益の計上は、以下のとおりである。

- ・通話料金は、通話終了時に計上される。
- ・その他サービスについては、通常サービス終了時、またはサービス提供の段階をより適切に表す他の方法がない限り、サービス提供期間にわたる定額法により計上される。

独立した会計単位とはみなされない設置・接続料収益は繰延べられ、顧客の見積平均契約期間にわたって認識される。当該収益に直接的に関連して増加する費用は、注記2. 12(d)に従って繰延べられ、顧客の契約期間にわたって償却される。基本接続設置・接続料収益については、経営者の判断により、顧客の見積契約期間を決定する。

過去の情報と顧客の趨勢を見直した結果に基づいて、当社グループは顧客の見積平均契約期間を5年（2014事業年度：5年）とした。

(ii) ネットワーク設備の使用料

使用料は、主として個人および法人利用者の固定および移動体ネットワークに対するアクセスによるもの、ならびに専用回線、顧客設備、有形固定資産およびその他設備のレンタルによるものである。ネットワークに対するアクセス提供による収益は、レンタル期間にわたって発生主義に基づいて計上される。

(iii) 広告サービス料

インターネット広告からの収益は、ウェブサイトの場合には、広告が定められた掲載期間にわたり公開される時、または宣伝活動の場合には、サービスが提供された時に認識される。認識額は、追加的な成果物の引渡しまたは特定の履行条件の充足を条件としない金額に限られている。

音声番号案内に係る収益は、サービスが顧客に提供された時点で認識される。

(b) 製品の販売

製品の販売からの収益は、顧客設備およびその類似製品の販売による収益を含む。製品の販売による収益は販売製品の引渡基準により計上される。

(c) 工事契約

工事収益は工事進行基準に基づいて計上される。工事進捗度は、当該契約の完成までに要する見積原価に基づいて計算される。工事契約はそのタイプに従って分類される。工事契約には資材集約型と短期型の2つのタイプがある。収益および利益は以下のような適正な測定方法を使用して工事進行基準の進捗度により認識されている。

- ・資材集約型プロジェクトについては、 $(\text{実際原価} / \text{予定原価}) \times \text{見積総工事収益 (利益を含む)}$
- ・短期プロジェクト（1ヶ月以内に完成すると予想されるもの）については、収益、利益および原価を完成時に認識

(d) ロイヤリティー

ロイヤリティー収益は、当該契約の内容に従って、発生主義により認識される。

(e) 受取利息

受取利息は発生主義に基づいて計上される。金融資産については、受取利息は金融商品の実効利回りによって決定される。

(f) 複数の引渡対象物がある販売契約

1つの契約に基づいて2つ以上の収益生成活動または引渡対象物が販売される場合、独立した会計単位であると考えられる個々の引渡対象物は、独立して会計処理を行っている。複数の引渡対象物のある契約における引渡対象物が、独立した会計単位であるとはみなされない場合、当該契約は1つの会計単位として会計処理される。

独立した会計単位は、引渡対象物が単独で顧客にとって価値があり、引渡前の商品を解約する場合は引渡された商品を返品する場合に支払うべき違約金を支払わなければならない場合に存在する。

当社グループでは、当該販売契約による対価を、各会計単位の相対的販売価格に基づき独立した会計単位に配賦している。販売価格についてベンダー固有の客観的証拠も第三者の証拠もない場合、当該項目はその会計単位の販売価格に関する最善の見積りに基づいて測定される。契約内の独立した会計単位に収益を配分する場合、引渡済の項目に配分する金額は、追加項目の引渡やその他の特定業績条件を満たすことに左右されない金額（非偶発的な金額）に限定される。各会計単位に配賦された非偶発的な収益はその後、上記の収益認識方針により認識される。

(g) 主体対エージェント（総額または純額による収益認識）

当社グループでは通常、売却代金の総額を全額収益として計上している。しかし、エージェントとして取引する場合には、純額ベース（請求総額から、当該取引において主体として取引する仕入先への支払額を控除した金額）で収益を計上している。当社グループは個々の売買契約の事実および状況を考慮し、エージェントとして、または主体として取引しているかどうかを判断している。

主体として取引していることを裏付ける指標は以下のとおりである。

- ・テルストラが、顧客の注文の履行に対する主な責任を負っている。
- ・テルストラが、製品の所有またはサービスの引渡しに係るリスクを有している。

- ・テルストラが、価格設定に関与している。
- ・テルストラが、製品またはサービスの仕様の決定に関与している。
- ・テルストラが、信用リスクを有している。

(h) 販売奨励金

販売奨励金は、現金対価または非現金による対価としてテルストラが顧客に提供しており、顧客が販売奨励金を獲得する可能性が高いという時点まで繰り延べられる。

顧客に提供される現金対価（例えば、現金による支払、クレジットまたはリベート等）は、通常、収益の減額として計上される。

非現金による対価（例えば、製品またはサービスの無料提供やギフト券等）のかたちで顧客に提供される販売奨励金は、複数の引渡対象物がある販売契約において、当該販売奨励金が契約開始時に顧客に提供されるかどうか、あるいは当該販売奨励金が将来に製品およびサービスの購入に使用される金額であるかどうかに関わらず、独立した引渡対象物とみなされる。当該契約における総収入の一部は、注記2.17(f)に従い、非現金による対価に配分される。販売奨励金に配分される売却収入は、顧客が当該販売奨励金を引換または使用する時点（すなわち、テルストラが製品またはサービスを提供する時点）で認識される。

現金による販売奨励金は、通常、単一の契約において、テルストラが多数の異なる製品およびサービスを顧客に提供する場合に支払われる。この場合は、収益の減額は、販売奨励金を獲得する顧客に対する個々の製品／サービスに配分しなければならない。当該配分は、個々の製品およびサービスにより獲得される収益の金額に基づくべきであるが、より適切な配分方法がある場合にはこの限りではない。

(i) 政府補助金

政府からの補助金は、補助金を受取り、テルストラが全ての付帯条件に従うことが合理的に保証される場合に、その公正価値により認識される。

費用に関連する政府補助金は、補償対象の費用と当該補助金を対応させるために必要な期間にわたって損益計算書に繰延べられ、認識される。

有形固定資産の購入に関連する政府補助金は繰延収益として固定負債に計上され、関連する資産の見積耐用年数にわたって定額法により損益計算書に計上される。

低利の政府融資の給付は、政府補助金として会計処理される。当該融資は、償却原価により測定される。低利融資の給付は、融資の当初の帳簿価額（償却原価により測定される）と実際に受取った収入との差額として測定される。当該給付は、上述の政府補助金に関する当社グループの方針に準拠して会計処理される。

2. 18 税金

(a) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金の合計を表している。当期税金は当期の課税所得に対して税務当局へ支払うことが予想される金額に基づいて、会計上の利益から益金不算入項目と損金不算入項目を加減算して計算される。繰延税金は、資産の実現または負債の決済が行われる期間に適用が予想される税率により算定される。当期税金と繰延税金は双方とも報告日現在で制定または実質的に制定されている税率を使用して計算される。

当期税金および繰延税金は損益計算書に費用として認識されるが、その他包括利益または株主持分に直接加減される項目に関連する場合は除外され、この場合には当期税金および繰延税金もその他包括利益または株主持分に直接認識される。

当社グループは繰延税金の計算に資産負債法を適用している。繰延税金とは、全ての将来加算一時差異および将来減算一時差異に係る予想未払税金または予想未収税額で、これらは、報告日現在の税務上の資産および負債と財務書類上の当該帳簿価額を参照して算定される。

当社グループでは通常、全ての将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しているが、当該繰延税金負債が以下のいずれかに起因する場合は除外される。

- ・のれんの当初の認識
- ・企業結合ではなく取引時に会計上の利益または課税所得のいずれにも影響を与えない取引による資産または負債の当初の認識

被支配会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資に関しては、全ての将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しているが、当社グループが一時差異解消の時期を管理でき、当該一時差異が近い将来に解消されない可能性が高い場合には、この限りではない。

繰延税金資産の認識金額は経営者の判断により決定される。減算一時差異ならびに税務上の繰越欠損金および税額控除の繰越額を利用できる課税所得を獲得できる可能性が高い部分について、繰延税金資産が認識される。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告日現在で見直される。利用可能な繰延税金資産の一部または全部の便益を受けるのに十分な課税所得を獲得する可能性がなくなった部分について、帳簿価額が減額される。その後、各報告日現在で、将来課税所得による繰延税金資産の回収可能性の判断のために未認識の繰延税金資産の再評価を行っている。

テルストラ社とオーストラリアに所在する完全所有会社は、連結納税グループを構成している。テルストラ社は、同グループの筆頭企業であり、自社の取引に加えて、連結納税グループ内全社の当期末払税金、ならびに未利用の税務上の欠損金および税額控除から生じる繰延税金資産を認識する。ただしテルストラ社および連結納税グループ参加企業は、自社の当期税金および一時差異から生じる繰延税金を会計処理する。当該税額は、連結納税グループに参加する各社が、あたかも従来と同様に別々の納税者であるかのように、測定される。

同一の税務当局によって徴収される法人所得税に関連する場合で、当期の税金資産と税金負債を純額で決済する予定である場合、繰延税金資産と繰延税金負債を財政状態計算書上で相殺している。連結納税グループ内の繰延税金資産および繰延税金負債は、同一の税務当局に関連するものであるため、相殺されている。連結納税グループ内を除き、被支配会社間で繰延税金残高を相殺することはない。

(b) 物品およびサービス税（以下「GST」という。）（その他付加価値税を含む。）

当社グループは、発生したGSTの金額がオーストラリア税務庁（ATO）から回収不能である場合を除き、収益、費用および資産をGST控除後の金額により計上している。回収不能な場合には、GSTは資産の取得原価の一部または費用項目の一部として認識される。

当社グループが顧客からGSTを徴収しているか、仕入先が当社グループからGSTを徴収している場合、受取債権および支払債務にはGSTが含まれている。オーストラリア税務庁に対して支払うべき未払GSTは、支払債務に含まれている。

2. 19 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、普通株主に帰属する税引後利益（普通株式以外の持分に対する支払控除後）を期中発行済普通株式の加重平均株数で除して算定する。

希薄化後1株当たり利益は、普通株主に帰属する税引後利益を期中発行済普通株式の加重平均株数（テルストラ・グロースシェア信託およびテルストラ従業員持株制度の持分証券の影響を調整後）で除して算定する。

2. 20 退職後給付

(a) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度に対する債務は、最低法定要件に従った拠出を行うことに限定されている。現在および過去の従業員による勤務に関連して全ての従業員給付を行うために当該基金が十分な資産を保有していなかったとしても、当社グループが追加的な拠出を行う法的または解釈上の債務はない。

確定拠出年金制度に対する拠出は、拠出金の支払債務が生じた時点で、損益計算書に費用計上される。従業員による勤務の提供の結果、将来の支払債務が生じる場合に、負債を認識する。

(b) 確定給付年金制度

(i) テルストラ退職年金制度

当社グループは、テルストラ退職年金制度に基づき、現在退職後確定給付年金制度に資金を拠出している。

報告日現在において、年金制度資産の公正価値が確定給付債務の現在価値を下回っている場合、当該純不足額は負債として認識される。年金制度資産の公正価値が確定給付債務の現在価値を超過している場合、当該純剰余金は資産として認識される。当社グループは将来の拠出の減額または現金還付の形で利用可能な将来の資金を生成するためにこの剰余金を管理することができるため、当該資産を認識している。公正価値は、報告日現在の年金制度資産の価値を決定する際に使用され、年金制度資産の純市場価値を参照して算定される。

確定給付債務は、現在および過去の従業員の勤務から生じる債務の決済に要する将来の見積支出に基づいている。これらの債務は、最終給与および従業員離職率を含む多くの要因に影響を受ける。確定給付債務の現在価値を算定するにあたり、当社グループでは資格を有するアクチュアリーを雇用している。当該債務は、税込で測定される。

当該アクチュアリーは、年金制度の確定給付債務の現在価値を算定するために予測単位積増方式を使用している。この方式では、勤続年数が1年増す毎に受給する権利の単位も1つ増える。最終的な給付債務を算定するために、単位毎に分けて測定される。当該期待キャッシュ・フローと同様の満期日の優良社債（2014事業年度：政府保証証券）に基づく利率を用いて将来の見積現金支出額を割引くことによって、現在価値が決定される。

当社グループでは、その他包括利益に直接認識される年金数理差損益を除き、全ての確定給付費用は損益計算書に認識される。確定給付費用の内訳は、現在および過去の勤務費用、金利費用および年金制度資産の収益である。過去勤務費用については、直ちに認識される。

年金数理差損益は、報告日現在の各確定給付年金制度の年金数理評価に基づいている。年金数理差損益は、年金数理上の前提の変化の影響に加え、将来の結果に関する過去の年金数理上の前提と実際の結果との差異を表している。

報告日現在の当社グループの確定給付負債および資産の計算に用いられる以下の主要な前提事項は、当社グループの判断に基づいて見積られる。

- ・割引率
- ・昇給率

2015年6月30日現在、割引率の決定に9年物優良社債の利回り（2014事業年度：10年物オーストラリア国債（州政府／連邦政府ブレンド型）の利回り）を参照している。

当該変更により、その他包括利益および確定給付資産が247百万豪ドル増加し、2015事業年度において、233百万豪ドルの年金数理差益がその他包括利益に認識された。

年金数理上の計算に用いた見積りは、当社グループの確定給付年金制度負債および資産の計上額に重要な影響を及ぼしている。仮に当該見積りが不正確であると判明した場合には、翌報告期間の帳簿価額が重要な影響を受ける可能性がある。当期報告日現在適用している将来の結果に関する年金数理上の前提事項と翌報告年度の実際の結果との差異を反映して、利益剰余金のボラティリティが増加する可能性もある。

当社グループは、資産、負債および確定給付型の費用の比例持分ならびに当社グループの確定拠出型の拠出金を会計処理する。

確定給付負債および資産の計算に用いた主要な経営者の判断の詳細については注記24を参照のこと。

（ii）その他の確定給付年金制度

当社グループの被支配会社も、積立型および非積立型の両方の確定給付年金制度に加入しているが、それらは、個別としてもまた合計としても、重要性に乏しい。

2. 21 従業員持株制度

当社グループは、テルストラ従業員持株制度信託（以下「TESOP97」という。）とテルストラ従業員持株制度信託Ⅱ（以下「TESOP99」という。）の受託会社であるテルストラ・イーエスオーピー・トラスティー・ピーティワイ・リミテッドの株式を100%所有している。当社グループはTESOP97およびTESOP99の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローを連結している。

必要に応じて持分証券を分配するために、テルストラ・グロースシェア信託（以下「グロースシェア」という。）が設立された。現在、持分証券には、オプション、業績連動型行使権、制限付株式、インセンティブ株式およびオウンシェア商品がある。制限付株式およびインセンティブ株式は、所定の勤務期間が付与条件とされる。オプションおよび業績連動型行使権は、業績目標の達成または所定の勤務期間が付与条件とされる。

当社グループは、グロースシェアの受託会社であるテルストラ・グロースシェア・ピーティワイ・リミテッドの株式を100%所有している。当社グループはグロースシェアの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローも連結している。

当社グループは、発行された持分証券の付与日における公正価値を参照して、全ての株式報酬に関する費用を決定し、これを認識している。持分証券の公正価値は、ブラック・ショールズ方式に準拠したモンテ・カルロ・シミュレーションを利用した評価手法を用いて算定されている。公正価値は、権利確定の実際および予想水準を反映するために調整され、関連する権利確定期間にわたり損益計算書上で認識される。

2. 22 デリバティブ金融商品

当社グループでは、為替および金利の変動に関連するリスクをヘッジするために、為替先渡契約、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用している。

ヘッジ手段の利用は取締役会により設定されたガイドラインによって管理されている。

デリバティブ金融商品は、固定資産または固定負債に含まれるが、報告日から12ヶ月以内に期限が到来するものは、流動資産または流動負債に分類される。

デリバティブは当初、デリバティブ契約締結日の公正価値により認識され、その後、公正価値に再測定される。公正価値の見積りの基礎の詳細については注記17を参照のこと。その結果生じる再測定損益の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているか否かによって異なり、また、指定されている場合には、ヘッジ対象項目の性質によって異なる。当社グループがヘッジとして指定されていないデリバティブ金融商品を保有している場合、それらは「トレーディング目的保有」金融商品に分類される。デリバティブ金融商品は全て公正価値により計上される。

デリバティブ資産は、デリバティブ資産からのキャッシュ・フローを受取る権利が失効するか、または譲渡により当社グループが所有権に伴うリスクおよび便益のほぼ全てを移転した場合に、認識が中止される。デリバティブ負債は、契約上の債務が解消、中止または満了の場合に、認識が中止される。

クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップの帳簿価額は、当該スワップ契約に基づく受取債権または支払債務の公正価値を示している。当社グループでは、当該取引は通常異なる取引相手と行われ、通常、純額で決済されないため、ヘッジ債権またはヘッジ債務とヘッジ対象金融資産または金融負債を相殺していない。

デリバティブ資産とデリバティブ負債を相殺するための法的に認められた権利を当社グループが有しており、純額でまたは同時に決済する予定である場合、財政状態計算書上、この残高を純額により計上している。当社グループが複数の金融商品に関連して基本相殺契約を締結しており、相殺の法的権利を有しており、かつ当該権利を行使する意思がある場合にも、財政状態計算書上、この残高を純額により計上している。

エクスポージャーをヘッジするために保有するデリバティブ金融商品は、保有目的によって3種類に分類することができる。公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外事業体に対する純投資ヘッジである。

事前の有効性テストで有効な場合にのみヘッジ会計を適用することができる。ヘッジ手段の全てについて、公正価値への再測定に係る損益は、当該手段のうち有効でないと判断された部分がある場合、発生した期間の損益計算書に直接認識される（ただし、公正価値の変動を、その他包括利益を通じて測定することを選択し、持分証券をヘッジする場合を除く）。

当社グループでは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象項目の関係、ならびに各種ヘッジ取引を実行するリスク管理上の目的および戦略について、ヘッジ関係の有効性の評価方法と併せて、正式に指定しそれを文書化している。また、当社グループは、ヘッジ取引に用いられるヘッジ手段が、ヘッジ対象項目の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を、現在もこれからも極めて有効に相殺するか否かの当社グループの評価についても、ヘッジ開始時およびその後継続的に文書化している。

デリバティブ金融商品の売買は、資産または負債の売買契約日に認識される。

(a) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジがヘッジ会計に適格である場合、ヘッジ手段の損益は損益計算書で認識される。ただし、持分証券に対する投資をヘッジするヘッジ手段については、当社グループは、公正価値の変動をその他包括利益に計上する方法を採っており、この場合、ヘッジ手段の損益はその他包括利益に認識される。ヘッジ対象項目のヘッジ損益により、ヘッジ対象項目の帳簿価額が調整され、ヘッジ損益は損益計算書で認識される。ただし、ヘッジ対象項目が持分証券の場合、当社グループは、その他包括利益において公正価値で計上する方法を採っており、この場合、ヘッジ対象項目のヘッジ損益はその他包括利益に残る。

ヘッジ対象項目が未認識の確定コミットメントの場合、指定後の公正価値の変動累計額は資産または負債として認識され、対応する損益は損益計算書で認識される。

当社グループは、ヘッジ期間にわたって為替および金利の変動から生じる外貨建借入金の公正価値の変動リスクを軽減するために公正価値ヘッジを利用している。当該公正価値ヘッジがヘッジ会計に適格である場合、ヘッジ手段の公正価値の再測定から生じる損益は損益計算書上の金融費用に認識され、ヘッジ対象項目に関連する損益がヘッジ対象のリスクに起因する損益である場合には、当該損益とともに認識される。

ヘッジ対象項目が、公正価値の変動をその他包括利益に計上する方法を採っている持分証券の場合で、ヘッジされているエクスポージャーがその他包括利益に影響を及ぼす可能性がある場合、認識されたヘッジの非有効部分はその他包括利益に表示される。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、主として外貨で購入または支払の決済を行う可能性が非常に高い場合に、外貨建借入金および継続的な事業活動に関連して、ヘッジ期間にわたる為替の変動に起因する将来キャッシュ・フローの変動リスクを軽減するために、キャッシュ・フロー・ヘッジを利用している。また、当社グループの国内借入金の一部に関連する金利変動によるキャッシュ・フローをヘッジするためにも、キャッシュ・フロー・ヘッジを利用している。

キャッシュ・フロー・ヘッジがヘッジ会計に適格である場合、ヘッジ手段の公正価値の再測定に係る損益のうち有効な部分は、その他包括利益のキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に直接認識され、ヘッジ対象項目が損益に影響を与えた時点で損益計算書に振替られる。しかし、予定取引のヘッジでは、ヘッジ対象の予定取引によって非金融資産（例えば、有形固定資産または棚卸資産）が認識される時点で、過年度にその他包括利益に繰延べられた損益はその他包括利益から振替えられ、当該資産の当初の取得原価または帳簿価額に含められる。非有効であると判断されたヘッジ部分に係る損益は即時に損益計算書に認識される。ヘッジ会計の適用によって株主持分の残高に一定のボラティリティをもたらすことになる。

ヘッジ手段が失効、売却または終了される場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、その時点でその他包括利益に計上されている累積利益または損失はその他包括利益にそのまま残され、ヘッジ対象項目が最終的に損益計算書に認識される時点で認識される。

ヘッジ対象の予定取引が発生しないと予想されることになる場合、その他包括利益に計上されていたヘッジ手段に係る累積利益または損失は、即時に損益計算書に振替られる。

(c) 在外事業体に対する純投資ヘッジ

在外事業体に対する投資は為替リスクにさらされており、海外投資の純資産を現地の機能通貨から豪ドルに換算する際にリスクが生じる。当社グループは、為替先渡契約、クロス・カレンシー・スワップおよび／または投資の関連通貨建の約束手形を利用することによって、このリスクに対するエクスポージャーを軽減するために純投資をヘッジしている。

海外投資のヘッジとして指定されたデリバティブの再測定に係る損益は、ヘッジ有効部分を上限として、株主持分の為替換算積立金として繰延べられる。

株主持分に含めて認識された利益または損失の累積額は、在外事業体が売却された時点で損益計算書に振替られる。

(d) 公正価値ヘッジ関係の指定を解除された、または指定ヘッジ関係にないデリバティブおよび借入金

当社グループは、ヘッジ関係またはヘッジ関係の一部がヘッジ会計に適格しなくなった場合のみ、ヘッジ会計を将来にわたって中止する予定である。これは、当社グループのリスク管理目的およびヘッジの実行戦略に変更がある場合、ヘッジ手段が失効または売却、終了または行使された場合を含む。当該目的により、ヘッジ手段が別のヘッジ手段に代替またはロールオーバーすることは、当社グループが文書化したリスク管理目的と整合する場合、ヘッジ手段の失効または終了ではない。

公正価値ヘッジ関係の指定を解除されたまたは指定ヘッジ関係にない借入金に関するデリバティブは、ヘッジ会計上、「トレーディング目的保有」に分類される。

公正価値ヘッジ関係の指定を解除された借入金については、解除日より、デリバティブは公正価値により継続的に認識され、当該借入金は解除日現在の新たな実効金利と整合性のある償却原価により会計処理される。当該借入金およびデリバティブの双方に係る利益または損失は、純損益が主として当該デリバティブに係る金利の変動による影響および将来キャッシュ・フローの割引による影響を反映する金額で、金融費用に含まれる。解除日現在の当該借入金の再測定から過年度に認識された累積利益または損失は、当該借入金の残存年数にわたり解消され、損益計算書上で償却される。この償却費も金融費用に含まれる。

ヘッジ会計上、指定ヘッジ関係にない借入金については、デリバティブは公正価値により認識され、当該借入金は償却原価により会計処理される。当該借入金およびデリバティブの双方に係る利益または損失は、当該デリバティブに係る金利の変動による影響と将来キャッシュ・フローの割引による影響の差額として、金融費用に含まれる。

指定ヘッジ関係にない先渡為替契約の公正価値の再測定に係る損益は、発生した期間の損益計算書上でその他費用またはその他収益に直接認識される。

(e) 組込デリバティブ

主契約に組込まれているデリバティブは金融資産であり、この主となる金融資産から分離しない。またハイブリッド契約は全額、償却原価または公正価値のいずれかで分類する。

他の金融商品または他の主契約に組込まれているデリバティブは、当該リスクおよび性質が主契約とはほとんど関連しておらず、当該主契約が損益を通じて公正価値で測定されていない場合には、別個の金融商品であるとみなされる。

2. 23 偶発債務

偶発債務は、負債の認識基準を満たさない不確実性を有する義務、またはテルストラが完全に支配していない1つまたは複数の不確実な将来の事象が発生するか、または発生しないことによつてのみその存在が確認される債務である。また、偶発債務という用語は、認識基準を満たさない債務に使用される。

当社グループはまず、債務が負債か偶発債務のどちらとして認識されるかを決定する。このため、経営者は、テルストラの支払義務の有無およびその支払額の見積りを行わなければならない。

この評価は、過去の経験、また場合によっては独立専門家からの報告を考慮して事実および状況に基づいて実施される。検討される証拠には、報告日後の事象により提供される追加的証拠が含まれている。

偶発債務に関する詳細については、注記23、注記26および注記30を参照のこと。

2. 24 売却目的で保有する固定資産（または処分グループ）および非継続事業

固定資産（または処分グループ）のうち、当該帳簿価額が、継続使用でなく主に売却取引を通じて回収され、また売却の可能性が高い場合には、売却目的保有として分類される。当該資産負債は、繰延税金資産、従業員給付から生じる資産および公正価値により計上される金融資産を除き、帳簿価額および正味売却価額のいずれか低い金額で測定される。

初回または2回目以降の資産（または処分グループ）の正味売却価額への切り下げ部分は、減損損失として認識される。翌期以降に資産（または処分グループ）の正味売却価額が増加した場合、過年度に認識された減損損失累計額を超えない範囲でのみ利益が認識される。過年度に固定資産（または処分グループ）の売却日までに認識されていない損益は、認識中止日時点で認識する。

固定資産（処分グループの一部の固定資産を含む）は売却目的保有として分類された場合、減価償却費（または償却費）は計上されない。売却目的保有として分類される処分グループの負債から発生する利息およびその他の費用は、継続して認識される。

売却目的保有として分類される固定資産および売却目的保有として分類される処分グループの資産は財政状態計算書上、その他の資産とは区分して開示される。売却目的保有として分類される処分グループの負債は財政状態計算書上、その他の負債とは区分して開示される。

非継続事業は、売却されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成要素であり、独立の主要な事業または営業地域を表しているか、事業または営業地域を売却する単一の統一された計画の一部か、または転売のために取得した子会社である。非継続事業の損益計算書は、分離して開示される。

詳細については、注記12を参照のこと。

2. 25 将来の報告期間に適用される新会計基準

2015年6月30日に終了した事業年度では早期適用されていないが、将来の報告期間においてテルストラ・グループに適用される会計基準について、以下に詳述する。

当該基準とは別に、当社グループは、将来の期間に適用されるその他の会計基準について検討したが、それらはテルストラにとっては重要性が乏しいと考えられる。

(a) 金融商品

2014年12月、AASBは、AASB第9号最終版「金融商品」（以下「AASB第9号（2014年）」という。）、AASB第2014-7号「AASB第9号（2014年12月）より生じるオーストラリア会計基準の改訂」、ならびにAASB第2014-8号「AASB第9号（2014年12月）より生じるオーストラリア会計基準の改訂－AASB第9号（2009年12月）およびAASB第9号（2010年12月）の適用」を公表した。

AASB第9号（2014年）は、金融資産および金融負債の分類および測定、ヘッジ会計、および金融資産の減損に係る予想信用損失モデル（現在使用されている発生損失減損モデルに代替される）の要件を整備した新しい会計基準の最終版である。これは、2009年12月に公表されたAASB第9号（改訂）および2010年12月に公表されたAASB第9号より優先される。

AASB第9号（2014年）およびAASB第2014-7号は、テルストラに2018年7月1日から適用され、早期適用が認められる。

AASB第2014-8号において、AASB第9号（AASB第9号（2009年12月）およびAASB第9号（2010年12月））の既存版の適用が2015年2月1日から制限されている。当社グループは、当該会計基準の前回版であるAASB第9号（2013年）を2014年7月1日から早期適用している。この前回版では減損セクションが除かれている。

当社グループは、新しい減損モデルが当社グループの経営成績に与える影響について現在評価中である。

(b) 顧客との契約から生じる収益

2014年12月、AASBは、AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」およびAASB第2014- 5号「AASB第15号より生じるオーストラリア会計基準の改訂」を公表した。

AASB第15号は、企業の顧客との契約から生じる収益およびキャッシュ・フローの性質、金額、時期および不確実性について報告する原則を定めている。AASB第15号およびAASB第2014- 5号は2017年7月1日以降テルストラに適用され、早期適用も認められている。

IASBは、IFRS第15号の発効日を1年延期することを正式に発表した。その結果、AASBもそれに従うことが予想されるため、AASB第15号は2018年7月1日以降テルストラに適用される見込みである。当社グループは、AASB第15号が当社グループの経営成績に与える影響について現在評価中である。

(c) その他

最近公表された上記の将来の事業年度に適用される会計基準の他に、将来の事業年度に適用される新会計基準は以下のとおりである。

- ・ AASB第2014- 3号「オーストラリア会計基準の改訂－ジョイント・オペレーションの持分取得の会計処理（AASB第1号およびAASB第11号）」
- ・ AASB第2014- 4号「オーストラリア会計基準の改訂－容認可能な減価償却方法および償却方法の明確化（AASB第116号およびAASB第138号）」
- ・ AASB第2014- 9号「オーストラリア会計基準の改訂－個別財務諸表における持分法（AASB第127号）」
- ・ AASB第2014-10号「オーストラリア会計基準の改訂－投資家および関連会社またはジョイント・ベンチャー間の資産の売却または寄付（AASB第10号およびAASB第128号）」
- ・ AASB第2015- 1号「オーストラリア会計基準の改訂－オーストラリア会計基準の2012年－2014年サイクルに対する年次改善」
- ・ AASB第2015- 2号「オーストラリア会計基準の改訂－開示イニシアティブ：AASB第101号の改訂」
- ・ AASB第2015- 3号「AASB第1031号重要性の除外により生じたオーストラリア会計基準の改訂」

当社グループでは、当該会計基準の適用が当社グループの経営成績に与える重要な影響はないと予想している。

[次へ](#)

３． １株当たり利益

	テルストラ・グループ	
	６月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	豪セント	豪セント
継続事業による１株当たり利益		
基本的	34.3	36.1
希薄化後	34.3	36.0
	百万豪ドル	百万豪ドル
基本的小よび希薄化後の１株当たり利益の算定に用いられた利益		
テルストラ社の株主に帰属する継続事業による当期利益	4,212	4,479
	豪セント	豪セント
１株当たり利益		
基本的	34.5	34.4
希薄化後	34.5	34.3
	百万豪ドル	百万豪ドル
基本的小よび希薄化後の１株当たり利益の算定に用いられた利益		
テルストラ社の株主に帰属する当期利益	4,231	4,275
	株式数 (百万株)	株式数 (百万株)
加重平均普通株式数		
加重平均発行済普通株式数 (a)	12,284	12,443
従業員持株制度信託が保有する株式の影響 (b) (c)	(20)	(25)
基本的１株当たり利益の算定に用いられた加重平均普通株式数	12,264	12,418
従業員持株証券による希薄化効果 (d)	16	27
希薄化後１株当たり利益の算定に用いられた加重平均普通株式数	12,280	12,445

(a) 2014年10月6日、当社グループは資本管理プログラムとして、普通株式217,418,521株を市場外で買い戻した。この市場外の買戻しの影響は、加重平均発行済普通株式数の計算に含まれる。詳細については注記19を参照のこと。

(b) グロスシェア制度の下で発行された持分証券の裏付資産とするため、テルストラ・グロスシェア信託は発行済みのテルストラ株式を買付けている。基本的１株当たり利益を計算する際には、当該株式は発行済株式とはみなされない。

(c) テルストラ従業員持株制度信託Ⅱ (TESOP99) の下で保有する貸付金により取得した株式は、基本的小よび希薄化後１株当たり利益を計算する上で発行済株式とはみなされない。

(d) 以下の持分証券が１株当たり利益を希薄化したと考えられる。

- ・グロスシェアの短期奨励報酬制度 (STI) の下で付与された制限付株式

- ・グロースシェアの長期奨励報酬制度（LTI）の下で付与された特定の制限付株式で、関連する業績条件を満たし、権利が確定すると見込まれるもの
 - ・TESOP99の下で保有する特定の貸付金により取得した株式で、対価なしで発行され则认为られるもの
- グロースシェアおよびTESOP99株式制度の下で発行された持分証券の詳細については注記27を参照のこと。

4. 配当金

	テルストラ社	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
支払配当金		
過年度の最終支払配当金	1,866	1,742
中間支払配当金	1,833	1,803
支払配当金合計	3,699	3,545
	豪セント	豪セント
普通株式1株当たりの支払配当金		
過年度の最終支払配当金	15.0	14.0
中間支払配当金	15.0	14.5
支払配当金合計	30.0	28.5

支払配当金は30%の税率で全額が適格である。

各事業年度に関する1株当たり配当金の詳細は、以下のとおりである。

2015事業年度において、当社グループは株式の市場外での買戻しを完了したが、これには、494百万豪ドルの全額適格の配当金部分が含まれていた。詳細については注記19を参照のこと。

	テルストラ社	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	豪セント	豪セント
普通株式1株当たり配当金		
中間支払配当金	15.0	14.5
最終支払配当金（a）	15.5	15.0
配当金合計	30.5	29.5

	テルストラ社	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
翌報告期間以降において利用可能な税務免除額および フランキングクレジット		
フランキング勘定残高	32	111
6月30日現在の未払法人所得税の支払により発生するフランキング クレジット (b)	232	253
	264	364

(a) 2015年6月30日現在、当社グループの2015事業年度の最終配当金について、取締役会は決定または公式に提案していないため、配当引当金は財政状態計算書に計上されていない。最終配当金は後発事象として報告されている。詳細については注記31を参照のこと。

(b) 法人所得税の支払により発生するフランキングクレジットは、支払税額ベースで税率30%で表示される。

当社グループは、当社グループのフランキング勘定の当期残高と予定分割納税により発生するフランキングクレジットを合計した金額が、2015年の最終配当金の全額を適格分配するために十分な残高となるであろうと考えている。

5. セグメント情報

5. 1 事業セグメント

当社グループは、当社を編成し管理している内部管理報告体制と同じ基準によりセグメント情報を報告している。

セグメントの損益は、報告日現在の内部管理報告体制に従って報告されている。セグメントの比較財務書類は、同一条件による開示のために、上記の変更および前報告期間以降に発生した組織変更を反映するものである。

当社グループのセグメント別経営成績の「その他全て」のカテゴリーは、独立した報告セグメントとは認められない様々な事業単位から構成されている。比較対象期間の経営成績には、過年度に全額または一部を売却した会社、つまりCSL ニュー・ワールド・モビリティ・リミテッドおよびその被支配会社（以下「CSLグループ」という。）ならびにセンシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社（以下「センシス・グループ」という。）の損益も含まれている。

2014年5月におけるCSLグループの売却に伴い、テルストラ・インターナショナル・グループ（TIG）事業セグメントは主に、ニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場している当社グループの被支配会社であるオートホーム・インクの経営成績から構成されている。TIG事業セグメント損益は「その他全て」のカテゴリーにおいて開示されている。

2015年6月30日に終了した事業年度において、上記のほかに事業セグメントの変更はなかった。

2015事業年度において、テルストラ・グループの内部管理報告目的の報告セグメントは以下の報告セグメントで組織されている。

テルストラ・リテール（TR）の業務内容は、以下のとおりである。

- ・一般消費者およびオーストラリア籍中小企業の支援
- ・あらゆる電気通信製品、サービスおよびソリューション（移動体通信、固定および移動体ブロードバンド、電話ならびに有料テレビ番組にわたる）の提供
- ・インバウンド業務およびアウトバウンド業務を行うコール・センター、テルストラ・ショップ（所有店舗および認可店舗）ならびにテルストラの販売代理店ネットワーク
- ・テルストラの顧客に対して、商品の閲覧から購入、請求書の発送やサービスの申し込みに至るまでの顧客側が全プロセスを自分で行うことができる機会を提供すること
- ・ハイブリッド・ファイバー同軸（HFC）のケーブル・サービスを当社グループのフォクステル・ジョイント・ベンチャーへ供給することおよびフォクステル商品の販売
- ・接続された医療のITエコシステムの提供および医療業界への変革の導入

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス（GES）の業務内容は、以下のとおりである。

- ・法人および政府機関に対して、オーストラリア国内外での販売および契約管理支援
- ・オーストラリア国外におけるテルストラのネットワークの管理
- ・オーストラリア国内外における、データ通信およびインターネット・プロトコル（IP）のネットワークならびにネットワーク・アプリケーションおよびサービス（以下「NAS」という。）を含む、マネージド・ネットワーク、ユニファイド・コミュニケーション、クラウド、産業ソリューションおよびインテグレーション・サービス等の先端技術ソリューションの製品管理
- ・テルストラのネットワークおよび技術に基づく産業バーティカル・ソリューションの開発
- ・テルストラのソフトウェア資産の開発および管理

テルストラ・オペレーションズ（T0ps）の業務内容は、以下のとおりである。

- ・テルストラのネットワーク、技術および情報技術に関する全体的な計画、設計、立案および構築
- ・オーストラリアの固定回線、携帯電話、IPおよびデータ通信向けネットワーク基盤設備の構築
- ・当該ネットワークにわたる顧客サービスの提供
- ・運用、質的管理および維持管理（当該ネットワークの稼動および修復を含む）
- ・当社グループの製品、サービス、顧客サポート機能および当社グループ内部のニーズを支援するための情報技術ソリューションの供給、提供
- ・NBN正式契約または個別の商業契約に基づくNBNカンパニーに対するネットワーク・サービスの提供
- ・電気通信ユニバーサルサービス管理機関（以下「TUSMA」という。）債務を履行するための様々な電気通信サービスの提供。今後、TUSMAは、テルストラユニバーサルサービス義務履行契約（TUSOPA）となる。

テルストラ・ホールセール（TW）の業務内容は、以下のとおりである。

- ・テルストラ以外のブランドで事業を展開する電気通信業者、電気通信サービスのプロバイダーおよびインターネット・サービス・プロバイダーに、テルストラのネットワークおよび関連サポート・システムによる広範囲な電気通信製品およびサービスを提供することである。

5. 2 セグメント損益

セグメント損益の測定は、内部管理報告目的により経営者に提示される情報と整合している。各セグメントの成績は、それぞれの「利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益（EBITDA）に対する貢献額」に基づいて測定される。EBITDAに対する貢献額からは、（注記(a)にある取引を除く）全てのセグメント間残高および取引の影響額が除外される。よって、テルストラ・グループの外部との取引のみが報告されている。

当社グループはセグメント損益とテルストラ・グループのEBITDA報告額との間に調整項目はない。セグメント損益からテルストラ・グループのEBIT報告額および税引前当期利益への調整には、減価償却費、償却費および純金融費用のみ含まれている。

一部の収益および費用項目は、各セグメントに配賦されず、コーポレート・エリアで報告されている。当該項目には以下のものが含まれている。

- ・当社グループの会計方針に準拠して基本接続設置費用ならびに接続料による収益および費用を繰延べるための調整額（当社グループの報告セグメントは、当該金額をあらかじめ計上している）
- ・テルストラ社に関する人員整理費用の大部分

また、一部の項目の配賦および管理方法、ならびにそれらの結果として当該項目が当社グループのセグメント成績にどのように反映されているかについての詳細は以下のとおりである。

- ・GESセグメントの販売代理店を通じて販売した携帯端末に関連する収益は、購入商品および購入サービスに関連する費用とともに、TRセグメントに配賦される。これはTRセグメントが当社グループの供給業者、納品および販売代理店の契約を管理しているためである。移動体通信の利用サービスから生じる前払い方式と後払い方式による移動体通信収益は、サービスを受ける顧客のタイプに応じて、TRおよびGESセグメントに計上される。
- ・TRセグメントに含まれるテルストラ・ビジネス（TB）顧客からの収益に対応するNAS費用は、GESセグメントに計上されている。
- ・T0psセグメントの損益にはTR、GESおよびTW顧客に係るネットワーク・サービス提供費用が含まれる。
- ・T0psセグメントは、HFCケーブル・ネットワークの設置および稼動に関連する特定の費用を認識している。
- ・テルストラ社からの国内の販売促進費および広告宣伝費は、TRの本社機能に集中的に計上される。
- ・GESセグメントに関連するコール・センター費用は、TRセグメントに含まれる。
- ・TWセグメント損益にはNBN正式契約に基づく使用料が含まれ、一方、関連する費用はT0psセグメントに報告される。

以下の表は、2015年6月30日現在の報告体制に基づく当社グループのセグメント損益の詳細を示している。

テルストラ・グループ						
	TR	GES	T0ps	TW	その他全て(c)	合計
2015年6月30日終了事業年度	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
外部顧客に対する売上高 (a)	17,192	5,658	266	2,444	463	26,023
その他収益	60	16	158	142	208	584
収益合計	17,252	5,674	424	2,586	671	26,607
労務費	1,256	1,118	1,584	75	888	4,921
購入商品および購入サービス (a)	5,390	1,586	7	86	(222)	6,847
その他費用	1,158	531	1,605	27	773	4,094
持分法適用による利益／(損失) (b)	1	-	-	-	18	19
EBITDAに対する貢献額	9,449	2,439	(2,772)	2,398	(750)	10,764

テルストラ・グループ						
	TR	GES	T0ps	TW	その他全て(c)	合計
2014年6月30日終了事業年度	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
外部顧客に対する売上高 (a)	16,308	5,252	127	2,262	1,923	25,872
その他収益	75	5	162	66	668	976
収益合計	16,383	5,257	289	2,328	2,591	26,848
労務費	1,179	888	1,601	72	1,203	4,943
購入商品および購入サービス (a)	4,676	1,389	11	78	378	6,532
その他費用	1,159	499	1,577	51	1,052	4,338
持分法適用による利益／(損失) (b)	-	-	-	-	24	24
EBITDAに対する貢献額	9,369	2,481	(2,900)	2,127	(18)	11,059

(a) GESセグメントの外部顧客に対する売上高には、セグメント間売上高187百万豪ドル（2014事業年度：168百万豪ドル）が含まれている。当該金額はTRセグメントおよびTWセグメントの外部費用として処理されており、「その他全て」のカテゴリーで消去されている。

また、GESセグメントの外部費用には、セグメント間費用23百万豪ドル（2014事業年度：22百万豪ドル）が含まれている。当該金額はTWセグメントの外部売上高として処理されており「その他全て」のカテゴリーで消去されている。

(b) 「その他全て」のカテゴリーには、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッドを30%取得したことから生じる、純利益の持分22百万豪ドル（2014事業年度：24百万豪ドルの純利益の持分）が含まれている。詳細については注記26を参照のこと。

(c) シーケル・メディア・インクおよびその被支配会社（以下「シーケル・メディア・グループ」という。）に対する当社グループの全所有持分55%を2014年11月26日に売却したことに伴い、当期にはシーケル・メディア・グループの4ヶ月分の損益が含まれている。比較対象期間においては12ヶ月分の損益および12百万豪ドルののれんの減損がその他費用に含まれる。詳細については注記12を参照のこと。

オクターブ・グループが任意清算に入った結果、比較対象期間には為替換算積立金から組み替えられた98百万豪ドルの損失が含まれる。

2014年5月のCSLグループの売却に伴い、比較対象期間には、561百万豪ドルの売却益を含む、CSLグループの10ヶ月分の損益が含まれている。詳細については注記20を参照のこと。

2014年2月28日、当社グループは、センシス・グループに対する当社グループの保有株式100%を売却し、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャインI・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の持分を取得することで、当社グループの番号案内事業の70%を売却した。センシス・グループの売却に伴い、当期において非継続事業に係る純利益19百万豪ドル（その他費用の減額）が含まれている。比較対象期間にはセンシス・グループの8ヶ月分の損益が含まれており、非継続事業による利益合計552百万豪ドルおよび純損失204百万豪ドルが含まれている。詳細については注記12および注記20を参照のこと。

報告セグメントのEBITDAに対する貢献額からテルストラ・グループのEBITDA、EBITおよび税引前当期利益の報告額に対する調整は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
EBITDAに対する貢献額	11,514	11,077
その他全て	(750)	(18)
テルストラ・グループの継続および非継続事業からのEBITDA	10,764	11,059
減価償却費および償却費	(3,983)	(4,042)
テルストラ・グループの継続および非継続事業からのEBIT	6,781	7,017
純金融費用	(689)	(957)
テルストラ・グループの税引前当期利益	6,092	6,060
テルストラ・グループの税引前当期利益には以下が含まれる：		
継続事業による税引前当期利益	6,073	6,228
非継続事業による税引前当期利益／（損失）	19	(168)
テルストラ・グループの税引前当期利益	6,092	6,060

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度／6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
地域別営業活動についての情報 (d)		
外部顧客からのセグメント売上高		
オーストラリア国内の顧客	24,770	24,011
海外顧客	1,253	1,861
	26,023	25,872
セグメント固定資産の帳簿価額 (e)		
所在地がオーストラリア国内	27,225	25,953
所在地がオーストラリア以外の国	2,758	467
	29,983	26,420

(d) 当社グループの地域別営業活動は、オーストラリア国内と海外の営業活動とに分かれている。当社グループの国外の営業活動に含まれているのは、その処分日までのオートホーム・インク（中国）、テルストラ・リミテッド（英国）、テルストラ・インターナショナル・リミテッド（香港）、テルストラ・インク（米国）、ウーヤラ・インク（米国）、ビデオプラザ（スウェーデン／英国）、パクネット・グループ（アジア）、ネイティブ・ホールディングス（英国）およびシーケル・メディア・グループ（中国）である。比較対象期間には、その処分日までのCSLグループ（香港）も含まれる。オーストラリア国内における営業活動を除き、どの地域も単独では当社グループの営業活動において重要ではない。

(e) 当社グループのセグメント固定資産の帳簿価額は、金融商品資産、棚卸資産、確定給付年金資産および繰延税金資産を含んでいない。

	注記	テルストラ・グループ	
		6月30日終了事業年度	
		2015年	2014年
		百万豪ドル	百万豪ドル
当社グループの製品およびサービスによる収益			
固定		6,944	7,076
移動体		10,651	9,668
データ&IP		2,883	2,968
ネットワーク・アプリケーションおよびサービス		2,418	1,963
メディア		931	900
CSLグループ		-	1,045
グローバル接続		780	611
その他販売売上高 (f)		1,238	888
その他売上高 (g)	6	178	201
その他収益	6	584	976
センシス・グループ	12	-	552
収益合計（金融収益を除く）	6	26,607	26,848

(f) その他販売収益には、チャイナ・デジタル・メディア、インフラのNBN使用料、ならびに延滞料およびその他各種手数料による収益が含まれている。2014事業年度には、NBN関連インフラの構築に係る収益も含まれる。

(g) その他売上高は、主に当社グループのフォクステル・パートナーシップからの分配金および賃料収益から構成される。

6. 収益

	注記	テルストラ・グループ	
		6月30日終了事業年度	
		2015年	2014年
		百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業			
売上高			
サービスの提供		23,022	22,497
製品の販売		2,426	2,358
工事契約		397	264
		25,845	25,119
その他売上高（金融収益を除く）			
フォクステル・パートナーシップからの分配金		125	165
不動産賃料		53	36
		178	201
売上高合計（金融収益を除く）		26,023	25,320
その他収益			
正味売却益			
－有形固定資産および無形資産（a）		156	76
－投資（b）	20	(2)	561
持分証券の公正価値評価益		6	-
正味為替差益		21	-
政府補助金（c）		138	175
NBN接続停止に係る手数料		163	66
その他雑収益		102	98
		584	976
収益合計（金融収益を除く）		26,607	26,296
金融収益			
現金および現金同等物の利息		62	85
ファイナンス・リース債権の利息		18	14
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する貸付金の利息		54	54
売掛金の利息		18	3
確定給付年金制度の利息	24	5	-
		157	156
継続事業による収益合計		26,764	26,452
非継続事業による収益合計	12	-	552

(a) 有形固定資産の正味売却益には、NBN正式契約に基づく、NBNカンパニーに対する資産の正味売却益が含まれる。

(b) 2014年の投資の正味売却益はCSLグループの正味売却益561百万豪ドルに関連している。詳細については注記20を参照のこと。

(c) 電気通信ユニバーサルサービス管理機関における国内ブロードバンド・ネットワーク（NBN）（ユニバーサルサービス義務（USO）に代わるもの）の正式契約、再研修資金証書に基づくNBN正式契約（2012事業年度に受領し、8年から10年間にわたり特定の従業員の再研修に利用される）および政府補助金として会計処理され、個別に重要性に乏しいその他の契約に基づき、政府補助金に係る収益を認識した。
これらの補助金に付随した未履行条件およびその他の偶発事象はない。

7. 費用

	注記	テルストラ・グループ	
		6月30日終了事業年度	
		2015年	2014年
		百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業			
労務費			
労務費には以下が含まれる：			
従業員解雇手当		113	251
株式報酬		66	45
確定拠出年金制度費用		202	199
確定給付年金制度費用	24	61	107
売上原価		3,079	2,906
その他費用			
減損損失			
－棚卸資産の価値の減損		23	30
－売上債権およびその他受取債権の価値の減損		189	220
－有形固定資産の価値の減損	13	10	15
－無形資産の価値の減損（a）	14	5	1
－のれんの価値の減損（a）	14	-	12
－投資の減損	26	2	2
		229	280
売上債権およびその他受取債権の価値の減損の戻入	10	(12)	(20)
オペレーティング・リースの賃借料		587	632
正味為替差損（b）		-	111
サービス契約およびその他協定		1,556	1,468
販売促進費および広告宣伝費		421	346
一般管理費		1,007	977
その他営業費用		325	194
その他費用		4,113	3,988
有形固定資産の減価償却費	13	2,922	2,896
無形資産の償却費		1,061	1,054
		3,983	3,950
金融費用			
借入金の利息	17	875	961
確定給付制度に係る純利息	24	-	10
公正価値ヘッジに係る損失－有効部分（c）		6	128
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る損失／（利益）－非有効部分		1	(11)
指定ヘッジ関係にない取引／公正価値ヘッジ関係の指定を解除された取引に係る損失（c）		-	64
その他		28	19
		910	1,171
控除：資産計上された借入金の利息（d）		(64)	(58)
		846	1,113
研究開発費		2	4
非継続事業による費用合計	12	(19)	720

（a）当社グループは、無形資産について5百万豪ドル（2014事業年度：のれんおよびその他の無形資産について13百万豪ドル）の減損損失を認識した。詳細については、注記14を参照のこと。

(b) 2014事業年度において、当社グループは111百万豪ドルの正味為替差損を認識した。これには、オクターブ・グループが任意清算に入る結果行った、為替換算積立金の償却による98百万豪ドルの損失が含まれる。

(c) AASB第9号（2013年）「金融商品」の適用により、当社グループは既存の公正価値ヘッジ関係の指定を解除し、新たな公正価値ヘッジ関係として再指定することにより、ヘッジ対象のリスクから借入マージンを除外した。また、当社グループの一部の借入ポートフォリオに関する公正価値ヘッジ関係から以前に指定を解除された取引については、2014年7月1日より公正価値ヘッジとして再指定された。指定解除日における累積的な公正価値調整は戻し入れられ、損益計算書において借入金の残存年数にわたりその他の金融費用として償却される。このヘッジの経済的な目的は固定金利による借入を豪ドルによる変動金利に転換することであり変更はない。

当期における再評価による影響として、当社グループのオフショアの債務ポートフォリオおよびそれに関連するヘッジ（公正価値ヘッジに含まれる。）が減少した。これは部分的には、会計処理の目的上、当社グループが公正価値ヘッジの指定方法を変更したこと、およびAASB第9号（2013年）を採用したことによるものであり、これによりテルストラのクロス・カレンシー・スワップに係る借入マージン部分はヘッジ費用とみなされ純資産において繰延処理することが認められる。当期における市場の変動による残余ボラティリティも重要ではなかった。

通常、当社グループには借入金および関連するデリバティブを満期まで保有する意図がある。それに伴い、未実現再評価損益は、金融商品の契約期間にわたり金融費用として認識され、満期日にゼロになるよう取引毎に徐々に解消される。

(d) 借入金に係る利息は、資産化率6.2%（2014事業年度：6.2%）を用いて資産計上されている。

8. 監査人報酬

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
監査報酬		
アーンスト・アンド・ヤング（EY）による財務書類の監査およびレビューに関する請求	8.104	9.138
その他サービス		
監査関連（a）	1.324	1.338
非監査業務		
- 税務	0.015	0.011
- アドバイザリー・サービス	0.105	0.100
EYが提供するその他サービス合計	1.444	1.449

その他サービスは、監査関連報酬および非監査業務からなる。

(a) EYから請求される監査関連報酬は、当社グループの財務書類に対する監査またはレビューおよびその他保証業務契約の遂行に合理的に関連しているサービスに対する報酬である。当該サービスには、債券発行目論見書に対する保証サービス、追加的な統制評価、会計に関する様々な助言、被支配会社に関する追加的監査サービスが含まれる。

当社グループは、非監査業務に対する支出の水準も含めて外部監査人の独立性を維持する手続を設けている。EYもまた、監査人の独立性を確保する一定の社内手続を設けている。

監査委員会およびリスク委員会は繰返し発生する監査および非監査業務報酬を承認する。EYによる追加的な監査および非監査業務の提供は、監査委員会およびリスク委員会により承認を受けていない場合、最高財務責任者、監査委員会およびリスク委員会の委員長または監査委員会およびリスク委員会により承認を受けなければならない。承認水準は、提供されるサービスの性質および関連する報酬額に応じるものとし、当該サービスの提供が監査人の独立性を損なうものではないことを経営陣とEYがともに確認することを条件とする。当社グループの監査人の独立性ガイドラインにおいて、禁止業務が明確に特定されている。承認されたEYの追加契約は全て、次回の監査委員会およびリスク委員会に報告される。

9. 法人所得税

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
法人所得税の主な構成要素		
当期税金費用	1,722	1,799
一時差異の発生および戻入による繰延税金	67	(90)
過年度（過大）／過小計上税額	(2)	6
	1,787	1,715
実効税率（a）	29.3%	28.3%
名目法人所得税の実際の法人所得税への調整：		
非継続事業による税引前利益／（損失）	19	(168)
継続事業による税引前利益	6,073	6,228
法人所得税控除前当期利益	6,092	6,060
オーストラリアの税率である30%を用いて算定した名目法人所得税	1,828	1,818
以下の税効果により名目法人所得税は実際の法人所得税と異なる：		
海外の管轄で異なる税率の影響	14	(44)
非課税項目および非控除項目（b）	(39)	(56)
評価の修正	(14)	(9)
過年度（過大）／過小計上税額	(2)	6
利益に対応する法人所得税	1,787	1,715
内訳：		
継続事業による法人所得税	1,787	1,679
非継続事業による法人所得税	-	36
当期においてその他包括利益または株主持分に 直接認識された法人所得税／（税務上のベネフィット）	85	(16)

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
繰延税金（負債）／資産		
損益計算書に認識された繰延税金項目（損益計算書に認識される繰延税金項目の為替変動による影響が含まれている。）		
有形固定資産	(1,175)	(1,110)
無形資産	(953)	(881)
借入金およびデリバティブ金融商品	(17)	(14)
従業員の諸権利に対する引当金	342	307
前受収益	55	103
貸倒引当金	29	34
確定給付（資産）／負債（c）	99	105
買掛債務およびその他支払債務	140	95
従業員補償に対する引当金およびその他引当金	27	47
税務上の欠損金	34	1
その他	(9)	13
	(1,428)	(1,300)
その他包括利益または株主持分に認識された繰延税金項目（d）		
確定給付（資産）／負債（c）	(188)	(120)
金融商品	123	141
その他	1	-
	(64)	21
正味繰延税金負債	(1,492)	(1,279)
正味繰延税金負債の内訳：		
財政状態計算書に認識された繰延税金資産	66	7
財政状態計算書に認識された繰延税金負債	(1,558)	(1,286)
	(1,492)	(1,279)

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
認識されていない繰延税金資産（e）		
税務上の欠損金	316	48
税務上のキャピタルロス	549	349
控除可能一時差異	311	306
	1,176	703

(a) 実効税率は、法人所得税を継続および非継続事業による法人所得税控除前利益で除して算定される。

(b) 当期の非課税項目および損金不算入項目には、非課税の資本配分、適格受取配当金、予想研究開発税額控除、未認識の税務上の欠損金、および様々なその他の項目が含まれる。

前会計期間の非課税項目および損金不算入項目には、CSLグループの非課税売却益、センシス・グループの売却に係るのれんの減損課税損失、オクターブの為替換算積立金に係る課税償却、および様々なその他の項目が含まれる。

(c) テルストラ・グループの確定給付資産に係る正味繰延税金負債は、89百万豪ドル（2014事業年度：15百万豪ドル）である。

(d) 繰延税金をもたらす原取引がその他包括利益または株主持分に直接認識された場合、当該調整に伴う一時差異もその他包括利益または株主持分に直接認識される。

(e) 当社グループの財政状態計算書に認識されていない繰延税金資産は、以下の基準を満たしている場合に将来の事業年度において利用することができる。

- ・当社グループの被支配会社に将来見込まれる課税所得が十分あり、税務上の欠損金および一時差異を当該課税所得と相殺できる場合。
- ・当社グループに上記キャピタルロスと相殺できる将来見込まれるキャピタルゲインが十分ある場合。
- ・当社グループが税務上の欠損金を利用するために税法が要求する条件を引き続き充足している場合。
- ・当社グループが税務上の欠損金を実際に利用するにあたり不利になる将来の税法の変更がないこと。

2014年6月30日および2015年6月30日現在、財政状態計算書に認識されていない当社グループの繰延税金資産には、2014年2月のセンシス・グループの売却に係るキャピタルロスの見積額ならびにその他の被支配会社の取得および売却の影響が含まれている。

9.1 連結納税

テルストラ社とオーストラリアに所在する完全所有会社は、過年度より、連結納税グループを構成することとしている。連結納税の導入を選択した結果、連結納税グループは、法人所得税上、単一の企業体として扱われる。

テルストラ社は、連結納税グループの筆頭企業として、自社の取引に加えて、グループ内全社の当期末払税金、ならびに未利用の税務上の欠損金および税額控除から生じる繰延税金資産を認識する。ただしテルストラ社およびオーストラリアに所在する完全所有会社は、自社の当期税金および繰延税金を会計処理する。

当期税金費用には、オーストラリアの連結納税グループの2015年の課税所得に係る未払税金の見積額1,711百万豪ドル（2014事業年度：1,763百万豪ドル）が含まれる。

連結納税に際して、連結納税グループ内の各社は納税分担契約を交わした。この契約の条件により、テルストラ社がグループの納税義務を履行できない場合に税金負債を配賦する方法、および子会社がグループを離脱する場合の取扱が明確に定められた。これら以外の場合には、税務上、グループの税金負債はテルストラ社に帰属する。

連結納税グループ内各社において、以下の税金積立契約も交わされた。

- ・テルストラ社は、分担の未取還付税について、オーストラリアに所在する完全所有被支配会社に補償する。
- ・テルストラ社は、未利用の税務上の欠損金および税額控除に関する繰延税金資産について、オーストラリアに所在する完全所有被支配会社に補償する。
- ・オーストラリアに所在する完全所有会社は、分担の当期末払税金について、テルストラ社に補償する。

積立てる額は、完全所有会社の財務書類計上額に基づく。

税金積立契約に基づくテルストラ社の未収金41百万豪ドル（2014事業年度：35百万豪ドル）および未払金73百万豪ドル（2014事業年度：74百万豪ドル）は、翌期に連結納税グループの当期末払税金の最終決済を行う際に振替られる。

10. 売上債権およびその他受取債権

10.1 流動および固定売上債権ならびに流動および固定その他受取債権

	注記	テルストラ・グループ	
		6月30日現在	
		2015年	2014年
		百万豪ドル	百万豪ドル
流動			
売上債権 (a)		3,438	2,950
貸倒引当金 (a)		(113)	(120)
		3,325	2,830
ファイナンス・リース債権 (b)		102	93
未収収益		1,172	1,155
その他受取債権		122	94
		1,396	1,342
		4,721	4,172
固定			
売上債権 (a)		476	317
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権	29	459	457
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権に係る引当金－貸付金	29	(7)	(6)
		452	451
ファイナンス・リース債権 (b)		201	184
その他受取債権		42	21
		243	205
		1,171	973

(a) 売上債権および貸倒引当金

流動および固定売上債権の年齢調べの詳細は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ			
	6月30日現在			
	2015年		2014年	
	総額	引当金	総額	引当金
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
支払期限内	2,727	(13)	2,297	(25)
0～30日の延滞	732	(13)	631	(12)
31～60日の延滞	197	(6)	135	(8)
61～90日の延滞	75	(7)	62	(12)
91～120日の延滞	62	(12)	49	(10)
120日超の延滞	121	(62)	93	(53)
	3,914	(113)	3,267	(120)

売上債権に対する貸倒引当金の変動の詳細は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	(120)	(180)
- 継続事業による追加引当金	(49)	(34)
- 非継続事業による追加引当金	-	(6)
- 使用金額	52	51
- 継続事業による戻入金額	12	20
- 非継続事業による戻入金額	-	9
- 為替換算差額	(2)	-
- 被支配会社の取得	(6)	-
- 被支配会社の売却	-	20
期末残高	(113)	(120)

当社グループの方針では、合意した支払条件に従って当社グループに支払うことを顧客に求めている。顧客のセグメントに応じて、決済期間は、通常、請求日より14日から30日である。売上債権に関連する全ての信用リスクおよび回収リスクに対しては、引当金を財政状態計算書に計上している。

当社グループの売上債権には、顧客に対する繰延債権が含まれている。顧客に対する繰延債権とすることにより、所定の条件を満たす利用者は、移動体通信機器と承認されている付属品の費用を12ヶ月、24ヶ月または36ヶ月の月賦で返済することができる。当該貸付は、後払い方式の移動体通信サービス利用者にも無利息で供与される。

一部の長期滞留売上債権の返済条件を既に再交渉したものも含め、上表の年齢調べでは、当初の支払期日に基づいて売上債権が分類されている。

当社グループでは、保証、信用状、差入金の形で、支払期限を過ぎた、または減損した債権を含む多数の売上債権に対して担保を保有している。2015事業年度において当社グループが請求した担保は、重要ではなかった。

売上債権に係る引当損失を評価するにあたっては、以下の事柄を前提とした。

- ・債権をリスク階層に区分する統計手法を用い、報告期間末現在の各区分に過去の減損率を適用する。
- ・個別の顧客口座毎の評価は、過去の信用履歴に基づく。
- ・債務者の支払不能または他の信用リスクに関する従来からの知識。

2015年6月30日現在、テルストラ・グループでは帳簿価額が1,087百万豪ドル（2014事業年度：875百万豪ドル）の売上債権が支払期限を過ぎていたが、減損には至っていない。

当該売上債権は、支払期限を過ぎておらず、減損に至ってもいない売上債権とともに、これまで返済に問題がなく、回収可能と見込まれる顧客に対する債権で構成されている。

(b) ファイナンス・リース債権

当社グループでは、主として、顧客に提供するソリューション管理サービスおよびアウトソーシング・サービス専用の通信設備資産に関して、ファイナンス・リース契約を締結している。ファイナンス・リースの加重平均期間は、5.3年である（2014事業年度：3.8年）。

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
ファイナンス・リース債権		
1年以内	116	106
1年超5年以内	182	178
5年超	55	30
最低リース債権合計	353	314
控除：前受金融収益	(50)	(37)
最低リース債権の現在価値	303	277
財務書類計上額：		
流動ファイナンス・リース債権	102	93
固定ファイナンス・リース債権	201	184
	303	277

リースの利率は、契約日の時点でリース期間全体について確定される。契約上の平均実効金利は、年6.0%（2014事業年度：年6.1%）である。

[前へ](#)

[次へ](#)

11. 棚卸資産

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動		
原価により計上された製品	234	201
正味実現可能価額により計上された製品	77	78
製品合計	311	279
原価により計上された原材料および貯蔵品	40	11
工事契約（a）	140	72
	491	362
固定		
正味実現可能価額により計上された製品	32	29
	32	29
（a）工事契約の開示は以下のとおり		
利益を認識した工事契約の原価	701	589
分割請求額	(561)	(517)
	140	72

12. 売却目的保有の固定資産および非継続事業**12.1 当期**

2015年6月30日現在および同日に終了した事業年度において、売却目的保有の固定資産または非継続事業はなかった。

12.2 前期**（a）処分グループであるセンシスおよび非継続事業**

2014年2月28日、当社グループは、センシス・グループに対する当社グループの保有株式100%を現金454百万豪ドルを対価として売却し、センシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社（以下「センシス・グループ」という。）の新持株会社であるプロジェクト・サンシャインⅠ・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の持分を取得することで、当社グループの番号案内事業の70%を売却した。当該売却には、当社グループのコアである通信提供業務の一つであり、当社グループが引き続き運営する予定である音声サービス（1234サービスおよび12456サービスを含む。）は対象から除外されている。

売却時に当社グループは、センシス・グループの貸借対照表の100%を連結から除外し、プロジェクト・サンシャインⅠ・ピーティワイ・リミテッドに対する30%持分を公正価値157百万豪ドルで計上した。2014年3月1日から関連会社に対する投資は持分法で会計処理されている。

以下に示す当期の非継続事業に関連する19百万豪ドルの調整（その他費用の減額）および比較対象期間における売却日までの8ヶ月分のセンシス・グループの損益は、注記5のセグメント開示において「その他全て」のカテゴリとして報告されている。当該調整は、その他の関連投資による損失の持分控除後のプロジェクト・サンシャインI・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の投資による当期利益に対する当社グループの持分22百万豪ドル（持分法適用による利益の合計19百万豪ドル（2014事業年度：24百万豪ドル）に含まれる。）とは異なる。

非継続事業に関連する財務情報は以下のとおりである。

	センシス・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
収益	-	552
費用	(19)	570
法人所得税控除前利益／（損失）	19	(18)
法人所得税	-	36
非継続事業による法人所得税控除後利益／（損失）	19	(54)
非継続事業の売却（損）（a）	-	(150)
非継続事業の売却益／（損）－税引後	-	(150)
非継続事業による当期利益／（損失）	19	(204)
営業活動により得られた現金純額	-	339
投資活動により得られた現金純額（売却受取額を含む）	-	414
財務活動（により使用された）現金純額	-	(2)
現金および現金同等物純増加	-	751
非継続事業による利益／（損失）の1株当たり利益（1株当たり豪セント）	豪セント	豪セント
基本的	0.2	(1.7)
希薄化後	0.2	(1.7)

センシス・グループの売却による影響は以下のとおりである。

	センシス・グループ	
	2014年6月30日終了事業年度	
	百万豪ドル	
売却対価		
現金対価		454
関連会社に対する投資の公正価値		157
売却対価合計		611
売却日現在の資産／（負債）		
売却目的保有に分類された資産（a）		1,002
売却目的保有に分類された負債（a）		(391)
売却目的保有に分類された純資産（a）		611
減損後の売却損（a）		-

（a）AASB第5号「売却目的で保有する固定資産および非継続事業」に従って、センシス・グループの資産および負債の帳簿価額は、売却目的保有として分類されていた。

454百万豪ドルの売却価格、プロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッドに対する30%持分の公正価値157百万豪ドル、ならびに最終的な完了調整に基づき、処分グループの資産および負債の再測定において、センシス・グループに対するのれんの帳簿価額は150百万豪ドル減損され、減損損失は非継続事業による当期損失に認識された。

	テルストラ社	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
テルストラ社の株主に帰属する利益／（損失）	4,212	4,479
継続事業による当期利益	19	(204)
非継続事業による当期利益／（損失）	4,231	4,275

（b）処分グループであるシーケル・メディア（Sequel Media）

2014年7月2日、当社グループが保有するシーケル・メディア・インクおよびその被支配会社（以下「シーケル・メディア・グループ」という。）の55%株式の全てを合計対価3百万豪ドル（完了調整付き）で売却することについて拘束力のある条件概要書に署名した。AASB第5号「売却目的で保有する固定資産および非継続事業」に従って、2014年6月30日現在、シーケル・メディア・グループの資産および負債の帳簿価額は、現金残高を除き、売却目的保有に分類され、帳簿価額と正味売却額のいずれか低い方で測定されている。

合意された売却価格（完了調整付き）に基づき、前期においてシーケル・メディア・グループに対するのれんの帳簿価額は12百万豪ドル減損された。当該売却は、2014年11月26日に完了した。詳細については注記20を参照のこと。

シーケル・メディア・グループは、注記5にあるセグメント開示において「その他全て」のカテゴリーに含まれており、その損益は、当期においては売却日までの4ヶ月間の損益が、比較対象期間においては12ヶ月間の損益が含まれている。

13. 有形固定資産

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
土地および土地改良費		
原価	52	51
建物（賃借物改良費を含む）		
原価	1,267	1,209
減価償却累計額および減損	(620)	(606)
	647	603
通信設備資産		
原価	62,156	59,761
減価償却累計額および減損	(42,974)	(41,055)
	19,182	18,706
その他設備、備品および車両		
原価	1,854	1,647
減価償却累計額および減損	(1,285)	(1,165)
	569	482
有形固定資産合計		
原価	65,329	62,668
減価償却累計額および減損	(44,879)	(42,826)
	20,450	19,842

テルストラ・グループ

	土地および 土地改良費	建物 (a)	通信設備 資産(b)	その他設備、 備品および車両	有形固定資産 合計(c)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2013年7月1日現在の 評価減後の価額	52	580	19,179	515	20,326
－取得	-	106	2,584	159	2,849
－被支配会社の取得に伴う 取得	-	1	1	5	7
－除売却	(1)	(7)	(12)	(20)	(40)
－被支配会社の売却に伴う 除売却	-	(9)	(334)	(47)	(390)
－継続事業からの減損損失	-	-	(14)	(1)	(15)
－継続事業からの減価償却費	-	(73)	(2,696)	(127)	(2,896)
－非継続事業からの減価償却 費	-	-	-	(3)	(3)
－売却目的保有固定資産 への振替	-	-	-	(1)	(1)
－正味為替換算差額	-	5	(2)	2	5
2014年6月30日現在の 評価減後の価額	51	603	18,706	482	19,842
－取得	-	82	2,322	201	2,605
－被支配会社の取得に伴う 取得	5	9	776	27	817
－除売却	(2)	(2)	(3)	(2)	(9)
－継続事業からの減損損失	-	(3)	(7)	-	(10)
－継続事業からの減価償却費	-	(64)	(2,721)	(137)	(2,922)
－正味為替換算差額	-	12	40	15	67
－振替	(2)	10	69	(17)	60
2015年6月30日現在の 評価減後の価額	52	647	19,182	569	20,450

(a) 賃借物改良費および帳簿価額純額58百万豪ドル（2014事業年度：53百万豪ドル）のファイナンス・リースによる建物を含む。

(b) 当社グループの通信設備資産の運用にとって不可欠である特定のネットワーク用土地および建物を含む。

(c) 適格資産に直接帰属する、資産計上された借入費用40百万豪ドル（2014事業年度：39百万豪ドル）を含む。

13.1 建設仮勘定

2015年6月30日現在のテルストラ・グループの建設仮勘定は、598百万豪ドル（2014事業年度：550百万豪ドル）である。当該資産は稼動しておらず、使用可能な状態ではないため、当該金額に対応する減価償却費は計上されていない。

14. 無形資産

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
のれん	1,652	489
原価	-	(94)
減損損失累計額	1,652	395
自己創設無形資産		
自社利用のため開発されたソフトウェア資産	9,518	8,733
償却累計額および減損	(5,053)	(4,468)
	4,465	4,265
取得した無形資産		
マストヘッド	-	447
償却累計額および減損	-	(447)
	-	-
特許権および商標権	12	12
償却累計額および減損	-	-
	12	12
ライセンス	2,441	1,168
償却累計額および減損	(399)	(352)
	2,042	816
顧客基盤	288	129
償却累計額および減損	(104)	(87)
	184	42
ブランドネーム	30	14
償却累計額および減損	(8)	(5)
	22	9
取得した無形資産の合計	2,260	879
繰延費用		
繰延費用	1,823	1,667
償却累計額および減損	(868)	(824)
	955	843
無形資産合計		
原価	15,764	12,659
償却累計額および減損	(6,432)	(6,277)
	9,332	6,382

テルストラ・グループ

	のれん	開発されたソフトウェア資産 (a) (b)	マストヘッド	特許権および商標権 (c)	ライセンス (d)	顧客基盤	ブランドネーム	繰延費用 (e)	無形資産合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2013年7月1日現在の評価減後の価額	1,382	4,740	67	18	1,053	11	76	855	8,202
－取得	-	907	-	-	1	2	-	840	1,750
－被支配会社の取得	116	38	-	-	-	42	3	-	199
－被支配会社の売却に伴う除売却(f)	(944)	(459)	-	(5)	(145)	(2)	(55)	(33)	(1,643)
－継続事業からの減損損失(g)	(12)	(1)	-	-	-	-	-	-	(13)
－非継続事業からの減損損失(h)	(150)	-	-	-	-	-	-	-	(150)
－継続事業からの償却費	-	(877)	(67)	-	(93)	(11)	(6)	(819)	(1,873)
－非継続事業からの償却費	-	(85)	-	(1)	-	-	(2)	-	(88)
－正味為替換算差額	3	2	-	-	-	-	(1)	-	4
－売却目的保有固定資産への振替(g)	-	-	-	-	-	-	(6)	-	(6)
2014年6月30日現在の評価減後の価額	395	4,265	-	12	816	42	9	843	6,382
－取得	-	1,035	-	1	1,336	-	-	950	3,322
－事業の取得	-	2	-	-	-	2	-	-	4
－被支配会社の取得(i)	1,173	130	-	-	12	151	13	-	1,479
－継続事業からの減損損失	-	(4)	-	(1)	-	-	-	-	(5)
－継続事業からの償却費	-	(919)	-	-	(128)	(12)	(2)	(838)	(1,899)
－正味為替換算差額	84	21	-	-	1	1	2	-	109
－振替	-	(65)	-	-	5	-	-	-	(60)
2015年6月30日現在の評価減後の価額	1,652	4,465	-	12	2,042	184	22	955	9,332

(a) 2015年6月30日現在、当社グループは、開発中のソフトウェア資産335百万豪ドル（2014事業年度：214百万豪ドル）を保有していた。当該資産はインストールされておらず、使用可能ではなかったため、当該金額に対応する償却費は計上されていない。

(b) ソフトウェア資産に直接帰属する、資産計上された借入費用24百万豪ドル（2014事業年度：19百万豪ドル）を含む。

(c) 特許権期限のない耐用年数を有していることから、年1回、減損に関して検討が行われる。

(d) 2015事業年度に、当社グループは、前期にオークションで獲得した700MHz、1800MHzおよび2.5GHzのスペクトル免許を1,321百万豪ドルで認識した。

(e) 繰延費用は、主に以下に関連している。

- ・顧客契約締結のための直接追加原価の繰延べに関連するもので、その償却費が損益計算書上の購入商品および購入サービスに計上されるもの
- ・基本接続設置費用ならびに既存および新規の接続費用
- ・NBN正式契約に関連する繰延費用

(f) 2014事業年度において、当社グループはセンシス・グループおよびCSLグループに対する持分を売却した。詳細については注記12および注記20を参照のこと。

(g) 2014年6月30日現在、シーケル・メディア・グループの資産および負債は売却目的保有に分類され、その後、2014年11月に売却された。シーケル・メディアの現金生成単位（以下「CGU」という。）ののれんに対して12百万豪ドルの減損損失が認識された。詳細については注記12および注記20を参照のこと。

(h) 2014事業年度において、当社グループは、同事業年度に売却されたセンシス・グループおよびロケーション・ナビゲーションのCGUののれんに対して150百万豪ドルの減損損失を認識した。詳細については注記12を参照のこと。

(i) 2015事業年度の被支配会社の取得に際し、当社グループはウーヤラに対する317百万豪ドル、ビデオプラザに対する72百万豪ドル、パクネットに対する614百万豪ドルおよびネイティブに対する58百万豪ドルを含む、合計1,173百万豪ドルののれんを認識した。詳細については注記20を参照のこと。

15. 買掛債務およびその他支払債務

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動		
買掛債務 (a)	1,256	1,164
未払費用	1,675	1,519
未払資本的支出	271	257
未払利息	313	386
条件付対価	20	10
その他支払債務 (a)	510	498
	4,045	3,834
固定		
条件付対価	4	-
その他支払債務	70	66
	74	66

(a) 買掛債務およびその他支払債務は無利子負債である。当社グループの支払条件は様々であるが、通常、請求書の日付から30日から45日以内に処理される。

16. 引当金**16.1 流動および固定引当金**

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動		
従業員給付 (a)	844	838
従業員補償 (b)	21	22
解雇手当 (a) (b)	11	40
その他 (b)	94	32
	970	932
固定		
従業員給付 (a)	147	135
従業員補償 (b)	117	121
その他 (b)	20	5
	284	261

(a) 従業員給付全体

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動従業員給付引当金	844	838
固定従業員給付引当金	147	135
流動解雇手当引当金	11	40
未払賃金および未払関連諸費用 (a)	553	440
	1,555	1,453

(a) 未払賃金および未払関連諸費用は、流動負債の買掛債務およびその他支払債務に含まれている（注記15）。

従業員給付引当金は、従業員に発生した年次休暇および長期勤続休暇の金額から構成されている。

長期勤続休暇については、必要勤続期間を終えた従業員に対して無条件で付与されるものであり、一定の条件を満たした場合は相当分の現金支払を受けることができる。当社グループは当該債務の支払を繰り延べる無制限の権利を有していないため、当該流動引当金の金額は流動項目として表示されている。しかし、過去の実績から、全ての従業員が今後12ヶ月以内に、未払計上された休暇の全額を取得する、または支払を要求することはないと予想している。

以下の金額は、数理計算に従って算定された金額であり、今後12ヶ月以内に取得される、または支払われること
 が見込まれない休暇を反映している。

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
12ヶ月以降に精算されると見込まれる未払休暇	524	521

従業員給付は現在価値により測定される。詳細については注記2.14を参照のこと。この金額を測定するために以
 下の前提条件が採用された。

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
給与、賃金および関連諸費用の加重平均予測増加率	4.8%	4.8%
割引率	4.4%	3.7%

(b) 従業員給付以外の引当金の変動

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
従業員補償 (i)		
期首残高	143	149
－追加引当金	8	8
－使用金額	(23)	(22)
－現在価値により認識された負債に対する割引の解消額	5	5
－割引率変更の影響	5	3
期末残高	138	143
解雇手当 (ii)		
期首残高	40	6
－追加引当金	1	42
－未使用額の戻入	(2)	(1)
－使用金額	(28)	(7)
期末残高	11	40
その他 (iii)		
期首残高	37	55
－追加引当金	92	22
－為替換算差額	1	-
－被支配会社の取得	9	-
－被支配会社の売却	-	(9)
－使用金額	(21)	(30)
－未使用額の戻入	(4)	(1)
期末残高	114	37

(i) 労働者災害補償

当社グループは、労働者災害補償について自家保険を掛けている。発生した事故および見積請求の評価により当社グループの債務に対応して引当金を計上している。当該引当金は労働者災害補償の半年毎の数理的見直しに基づいている。発生した事故および請求が見積りと異なる場合には実際に支払われる補償が異なる可能性がある。平均支払期間は8年（2014事業年度：8年）と見積られている。

一部の被支配会社は労働者災害補償について自家保険を掛けていないが、第三者である保険会社に年間保険料を支払っている。

(ii) 解雇手当

詳細な解雇計画がすでに承認され、当該計画の実行により解雇される予定の従業員を特定できる場合のみ、解雇費用に対して引当金を計上している。当社の現在進行中の事業活動に関連しない費用のみ含まれている。解雇引当金に含まれる費用は現時点で発生可能性が高い見積り金額に基づき、対象となった従業員が受け取ることができる退職金の見積りを含んでいる。解雇引当金の計上の根拠である詳細な解雇計画の実行は、2016事業年度中に完了すると見込まれている。

(iii) その他

その他引当金には、法的請求、リース奨励金および回復費用に対する引当金、ならびにその他引当金が含まれる。

17. 資本管理および金融商品

当注記は、財政状態計算書で開示される帳簿価額を含む、当社グループの総負債額および純負債額、ならびに当社グループの金融商品の公正価値および契約上の額面価額に関する情報を含んでいる。

当社グループはまた、利息費用および利回りに関する詳細も提供している。

当社グループの市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに対するエクスポージャーならびにリスク管理戦略に関しては、注記18に開示されている。

17.1 資本管理

当社グループの資本管理の目的は、継続企業としての当社グループの存続能力を維持し、株主配当およびその他利害関係者に対する便益の提供を継続しつつ、柔軟に戦略的な投資を実行できる最適な資本構造および資本コストを維持することにある。

資本構造の維持または調整を目的として、当社グループは、債務の発行や返済、株主に対する配当金支払額の調整、株主に対する資本還元または新株発行を行う場合がある。

2015事業年度において、当社グループは、3,699百万豪ドル（2014事業年度：3,545百万豪ドル）の配当金を支払った。詳細については注記4を参照のこと。

当期において、当社グループは、1株当たり4.60豪ドル、総費用1,003百万豪ドル（税引後の関連取引費用を含む。）で株式の市場外買戻しを完了した。これは、1株当たり2.33豪ドルの資本部分および1株当たり2.27豪ドルの全額適格の配当金部分から成る。詳細については注記19を参照のこと。

当社グループは、外部より課される資本要件の対象ではない。

(a) 貸手との契約

当期および過年度において、当社グループの貸手との契約に関する不履行または違反はなかった。

(b) ギアリングおよび純債務

当社グループは、ギアリング・レシオを用いて資本を監視している。ギアリング・レシオは、資本合計に対する純債務の割合として算定される。純債務は、有利子金融負債とデリバティブ金融商品の合計から、現金および現金同等物を差し引いた額として算定される。資本合計は、財政状態計算書に記載の株主持分に純債務を加算したものである。

純債務のギアリング・レシオに対する当社グループの目標範囲は、50%から70%の間（2014事業年度：50%から70%の間）である。純債務およびギアリングに関する情報はセクション17.2（d）を参照のこと。

17.2 金融商品

(a) デリバティブ金融商品

当社グループは、市場リスクおよび通常の営業活動の一環として生じる財務結果のボラティリティに対するエクスポージャーを管理するために、取締役会が承認した方針に従ってデリバティブ取引を締結している。当社グループは、デリバティブによる投機的取引は行っていない。

当社グループは、金利および外国為替等のリスクをヘッジするために、以下のデリバティブを利用している。

- ・クロス・カレンシー・スワップ
- ・金利スワップ
- ・先渡外国為替契約

当社グループの全てのデリバティブは、契約上の額面価額および契約期間におけるキャッシュ・フローに基づいた有効な経済関係にある。

当社グループのデリバティブの公正価値は財政状態計算書の帳簿価額相当であり、表Eにおいても示される額面価額と異なっている。

(b) 借入金

当社グループの借入金は、オフショアおよび国内市場で発行された債務から成る。オフショア借入金は、当社グループの債務ポートフォリオ合計の大部分を占めており、様々な通貨建てである。オフショア借入金の帳簿価額は表Aに示されている。当社グループの方針としてこれらの外貨建借入金を、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを用いて豪ドル建ヘスワップしている。

表A	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア・ドル	189	190
ユーロ	8,920	9,533
米ドル	2,786	1,210
英スターリング・ポンド	-	361
日本円	396	494
ニュージーランド・ドル	88	236
スイス・フラン	336	282
香港ドル	58	47
インド・ルピー	10	4
	12,783	12,357

2015年6月30日現在、国内市場で発行された借入金は合計2,353百万豪ドル（2014事業年度：2,793百万豪ドル）であり、豪ドル建てである。

当社グループの借入金は無担保である。ただし、ファイナンス・リースについては、当社グループが債務不履行に陥った場合、リース資産に対する権利がリース賃貸人に移転するため、担保が付されている。借入金の担保として差し入れている資産はない。完全所有被支配会社および他の組織からの借入金の一部を除いては、当社グループの借入金は全て有利子である。

表Bは、当社グループの総負債額（デリバティブを含む）の構成要素の帳簿価額を表しており、財政状態計算書の該当科目の合計となる。また、当社グループは、注記23および注記30に開示されている特定の偶発事象から発生する可能性がある、以下の表に含まれていない潜在的な金融負債を有している。

表B	テルストラ・グループ							
	額面	帳簿価額			額面	帳簿価額		
		流動	非流動	合計		流動	非流動	合計
	2015年6月30日現在				2014年6月30日現在			
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ヘッジ指定による借入金								
公正価値ヘッジ (a)								
オフショア借入金	(4,829)	(966)	(4,349)	(5,315)	(3,774)	-	(4,211)	(4,211)
国内借入金	(950)	-	(979)	(979)	(950)	-	(964)	(964)
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	(265)	(265)	-	(265)
キャッシュ・フロー・ヘッジ								
オフショア借入金	(7,360)	(245)	(7,077)	(7,322)	(6,105)	(894)	(5,178)	(6,072)
国内借入金	(275)	-	(275)	(275)	(275)	-	(274)	(274)
ヘッジ関係のない								
ファイナンス・リース債務	(488)	(93)	(251)	(344)	(444)	(78)	(231)	(309)
コマーシャル・ペーパー	(155)	(154)	-	(154)	(100)	(100)	-	(100)
オフショア借入金	(150)	-	(146)	(146)	(2,098)	(440)	(1,634)	(2,074)
国内借入金	(1,109)	(38)	(1,061)	(1,099)	(1,568)	(500)	(1,055)	(1,555)
借入金合計	(15,316)	(1,496)	(14,138)	(15,634)	(15,579)	(2,277)	(13,547)	(15,824)
ヘッジ指定によるデリバティブ資産								
公正価値ヘッジ								
クロス・カレンシー・スワップ	399	-	386	386	326	-	272	272
金利スワップ	-	2	381	383	-	-	294	294
キャッシュ・フロー・ヘッジ								
クロス・カレンシー・スワップ	546	-	608	608	286	20	250	270
金利スワップ	-	-	415	415	-	1	414	415
先渡契約	1	2	-	2	-	-	-	-
ヘッジ関係のない								
クロス・カレンシー・スワップ	-	-	-	-	36	-	36	36
金利スワップ	-	-	-	-	-	1	56	57
先渡契約	3	3	-	3	-	1	-	1
デリバティブ資産合計	949	7	1,790	1,797	648	23	1,322	1,345
ヘッジ指定によるデリバティブ負債								
公正価値ヘッジ								
クロス・カレンシー・スワップ	(73)	(60)	(9)	(69)	(19)	-	(18)	(18)
先渡契約	-	-	-	-	(12)	(12)	-	(12)
キャッシュ・フロー・ヘッジ								
クロス・カレンシー・スワップ	(419)	(141)	(291)	(432)	(626)	(238)	(431)	(669)
金利スワップ	-	(11)	(611)	(622)	-	(2)	(545)	(547)
先渡契約	(4)	(2)	-	(2)	(7)	(5)	-	(5)
ヘッジ関係のない								
クロス・カレンシー・スワップ	-	-	-	-	(290)	(141)	(140)	(281)
金利スワップ	-	-	-	-	-	-	(35)	(35)
先渡契約	-	-	-	-	(1)	(2)	-	(2)
デリバティブ負債合計	(496)	(214)	(911)	(1,125)	(955)	(400)	(1,169)	(1,569)
純デリバティブ資産／（負債）	453	(207)	879	672	(307)	(377)	153	(224)
総債務	(14,863)	(1,703)	(13,259)	(14,962)	(15,886)	(2,654)	(13,394)	(16,048)

(a) 帳簿価額はヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動により調整されている。

(c) 公正価値ヒエラルキー内の評価および開示

当社グループのデリバティブは財政状態計算書において公正価値で測定されている。当社グループはまた、表Eにおいて、全ての金融商品の公正価値を開示している。公正価値ヘッジにある当社グループの借入金ポートフォリオの一部も、ヘッジ対象リスク（金利リスクおよび外国為替リスクを含む。）に起因する公正価値の変動により再測定されている。当社グループは、外貨建借入金を豪ドル建ヘスワップしているため、為替の変動に伴う公正価値の変動は最小限である。詳細については注記18を参照のこと。

当社グループは、公正価値の算定に、観察可能および観察不能なインプットを用いる。当社グループは、金融商品の評価に用いられるインプットを以下の3つのレベルのヒエラルキーに従って分類している。最上位は、同一の商品の公表市場価格である。公正価値測定全体に対して重要な最も低いレベルのインプットにより公正価値ヒエラルキーにおける金融商品を分類している。

- ・レベル1：同一の資産または負債についての活発な市場における（未調整の）公表価格。
- ・レベル2：公正価値測定にとって重要な最も低いレベルのインプットが直接的に（価格として）または間接的に（価格から導き出される）観察可能な評価方法。
- ・レベル3：公正価値測定にとって重要な最も低いレベルのインプットが観察不能な評価方法。

公正価値ヒエラルキー内の金融商品の分類については、表Eに示されている。

当期において評価手法に変更はなかった。前提条件は各報告日現在の市況に基づいている。

(i) 借入金、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップ

公正価値は、独立して導き出されており、テルストラの借入費用を表す、市場基準の適切な利回り曲線を用いる見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される。曲線は、容易に入手可能な市場データであり、全主要通貨について見積られている。

テルストラの借入マージンの見積りに用いられるプライシング・データは直接的に観察可能ではない。当該観察不能なインプットの変動に関する感応度分析を行った結果、評価に重要な変動は生じていない。

従って、当社グループは、当該金融商品をレベル2に分類している。

(ii) 先渡契約

為替先渡契約の公正価値は、報告日現在で満期が類似している契約の為替先渡市場レートを参照して算定される。当該市場レートは観察可能であり、従って、当該デリバティブは、レベル2に分類されている。

(iii) 持分証券に対する投資

当社グループはいかなる取引所にも上場していない株式を多く保有しており、活発な市場での公表市場価格は存在しない。当社グループは、割引キャッシュ・フローおよび実質的に同一である商品に関する市場参加者間の直近の通常売却取引における公正価値の参照を含む評価手法を用いて、公正価値を設定している。

当該非上場有価証券の公正価値はレベル3に分類されており、表Cに示されている。

2014年7月1日現在（AASB第9号（2013年）「金融商品」の適用時）、当社グループは、当社グループのウーヤラ・インクに対する投資を除く、持分証券に対する投資の再測定による公正価値のその後の変動を、その他包括利益において表示することを選択した。これらの投資は短期的なトレーディング目的で保有するものではないため、この表示方法は妥当であると判断している。

当社グループのウーヤラ・インクに対する投資は、当期に支配を獲得する前においては損益を通じて公正価値で測定されており、その後は業績が連結されている（詳細は注記20を参照のこと）。

表C	非上場有価証券
	レベル3
	百万豪ドル
2014年7月1日 期首残高 (a)	126
購入 (b)	53
その他包括利益に認識された再測定 (c)	10
損益計算書に認識された再測定 (d)	6
処分 (d)	(73)
レベル3からの振替 (e)	(9)
2015年6月30日 期末残高 (f)	113

(a) 2014年6月30日現在、AASB第139号「金融商品：認識および測定」に基づき、非上場有価証券から構成される当社グループの売却可能投資は取得原価で測定される。AASB第9号（2013年）「金融商品」の適用にあたり、公正価値の見積りが測定され、これらの投資は2014年7月1日に公正価値ヒエラルキーのレベル3に再表示された（詳細は注記2.1を参照のこと）。この公正価値の見積りは、2014年6月30日現在の帳簿価額に近似している。

(b) 当社グループは、事業年度中に、個別には重要性のない非上場有価証券に対する投資を複数取得した。

(c) 当社グループは、事業年度中に、非上場持分証券の再測定に係る10百万豪ドルの純利益をその他包括利益において認識した。

(d) ウーヤラ・インクへの株式投資の再測定に係る6百万豪ドルの利益およびその後当期中に支配を獲得したことにより除外された70百万豪ドルが処分に含まれている。詳細は注記20.3 (a) (i)を参照のこと。

(e) 当期においてボックス・インクはNASDAQ市場への株式上場を行った。これら株式は現在、当該市場において活発に取引されている。本株式は、活発な市場における公表市場価格を有しているため、2015年6月30日現在、公正価値評価は、公正価値ヒエラルキーのレベル3からレベル1へ振替えられている。

(f) 当期に、当社グループは持分証券に対する投資から配当金を受領していない。

(iv) 未払条件付対価

財政状態計算書に示される買掛債務およびその他支払債務には、複数の企業結合から生じた未払条件付対価が含まれており、それらは当社グループによる被支配会社の取得に関して将来の一定の条件が満たされた場合に支払う追加の対価に関連している。金融負債に分類される金額は取得日に公正価値で認識され、その後の再測定に伴う公正価値の変動は損益に認識される。

表D	条件付対価
	レベル3
	百万豪ドル
2013年7月1日 期首残高	-
増加	10
2014年6月30日 期末残高	10
増加 (a)	24
損益計算書に認識された再測定	(2)
使用額	(8)
2015年6月30日 期末残高	24

(a) 当期において、当社グループは、対価合計に条件付対価が含まれる取得により以下の被支配会社を取得した。

- ・ビデオプラザ ABおよびその被支配会社
- ・ネイティブ・ホールディングス・リミテッド
- ・個別に重要ではないその他の企業

詳細は注記20を参照のこと。

条件付対価の公正価値は、初度認識時には事業の将来の業績に対する当社グループの予想に基づいて見積りを行っている。事後測定は将来の予測キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。

(d) 純債務およびギアリング

当社グループの金融商品の各カテゴリーについて、その帳簿価額、公正価値および額面価額は表Eに示されている。外貨建残高については、額面価額は該当通貨を6月30日現在の直物為替レートで換算した額に等しい。額面価額は公正価値測定の影響を除いた契約上の義務を表している。公正価値は、会計処理の目的上公正価値で認識されていないものも含み、金融商品のカテゴリーごとに表示されている。

表E	公正価値 のヒエラ ルキー	テルストラ・グループ					
		2015年6月30日現在			2014年6月30日現在		
		帳簿価額	公正価値	額面価額	帳簿価額	公正価値	額面価額
		百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル
コマーシャル・ペーパー	レベル2	(154)	(154)	(155)	(365)	(365)	(365)
オフショア借入金	レベル2	(12,783)	(13,932)	(12,339)	(12,357)	(13,041)	(11,977)
国内借入金	レベル2	(2,353)	(2,545)	(2,334)	(2,793)	(2,952)	(2,793)
ファイナンス・リース債務		(344)	(344)	(488)	(309)	(309)	(444)
借入金合計		(15,634)	(16,975)	(15,316)	(15,824)	(16,667)	(15,579)
デリバティブ資産	レベル2	1,797	1,797	949	1,345	1,345	648
デリバティブ負債	レベル2	(1,125)	(1,125)	(496)	(1,569)	(1,569)	(955)
総債務		(14,962)	(16,303)	(14,863)	(16,048)	(16,891)	(15,886)
銀行および現金同等物		1,396	1,396	1,396	5,527	5,527	5,557
純債務		(13,566)	(14,907)	(13,467)	(10,521)	(11,364)	(10,329)
償却原価によるその他の有利子 金融資産							
ファイナンス・リース債権		303	303	353	277	277	314
ジョイント・ベンチャーおよび 関連会社に対する債権		451	451	451	451	451	451
その他受取債権 (a)		4	4	4	3	3	3
純有利子金融負債		(12,808)	(14,149)	(12,659)	(9,790)	(10,633)	(9,561)
公正価値による株式投資							
上場有価証券	レベル1	24	24	該当なし	1	1	該当なし
非上場有価証券 (b)	レベル3	113	113	該当なし	126	該当なし	該当なし
償却原価による貸付金および受 取債権							
売上債権／その他受取債権およ び未収収益 (a)		5,133	5,133	5,247	4,414	4,414	4,534
ジョイント・ベンチャーおよび 関連会社に対する債権		1	1	7	-	-	6
償却原価による金融負債							
買掛債務／その他支払債務およ び未払費用 (a)		(4,095)	(4,095)	(4,095)	(3,890)	(3,890)	(3,890)
損益を通じて公正価値で測定さ れる金融負債							
条件付対価		(24)	(24)	該当なし	(10)	(10)	該当なし
純金融負債		(11,656)	(12,997)		(9,149)	(10,118)	

(a) 満期までの期間が短い金融資産および金融負債については、帳簿価額が公正価値に近似するとみなされる。

(b) 2014年6月30日現在、AASB第139号「金融商品：認識および測定」に基づき、非上場有価証券から構成される当社グループの売却可能投資は取得原価で測定されていた。2014年7月1日、AASB第9号（2013年）「金融商品」の適用にあたり、これらの投資は、公正価値評価が行われ公正価値ヒエラルキーのレベル3に再表示されている。

当社グループの純債務の帳簿価額の変動およびギアリング・レシオは、以下の表Fに示すとおりである。

表F	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
純債務期首残高	10,521	13,149
債務の発行	1,398	498
コマーシャル・ペーパー（純額）	(220)	252
債務の返済	(2,798)	(565)
ファイナンス・リース返済額	(47)	(91)
正味キャッシュ・（アウトフロー）／インフロー	(1,667)	94
以下に及ばず公正価値変動の影響：		
株主持分	(85)	(19)
その他の費用	(22)	23
金融費用	26	200
その他の変動：		
国内の被支配企業の取得に係る借入金	-	1
パクネット・リミテッドの取得に係る債務	580	-
ファイナンス・リースの増加	82	121
総債務増加／（減少）合計	(1,086)	420
現金および現金同等物の純減少／（増加）（a）	4,131	(3,048)
純債務（減少）／増加合計	3,045	(2,628)
純債務期末残高	13,566	10,521
株主持分合計	14,510	13,960
資本合計	28,076	24,481
ギアリング・レシオ	48.3%	43.0%

(a) 為替換算差額を含む。

当期に発行した債務の内訳は以下のとおりである。

- ・2025年4月7日満期の米国公募債1,308百万豪ドル
- ・関連企業からの借入金79百万豪ドル
- ・その他の被支配企業からの借入金11百万豪ドル

当社グループのコマーシャル・ペーパーは、主に運転資金および短期の流動性確保のために発行されている。コマーシャル・ペーパーは、流動性の高い金融資産および契約済銀行ファシリティがその返済に充てられる。

当社グループは、以下の長期債務について、当期において返済した（豪ドル相当額）。

- ・2014年7月15日に満期を迎えたユーロ建公募債858百万豪ドル
- ・2014年8月6日に満期を迎えた英国ポンド建公募債584百万豪ドル

- ・2014年9月29日に満期を迎えた日本円建私募債65百万豪ドル
- ・2014年11月4日に満期を迎えた日本円建私募債62百万豪ドル
- ・2014年11月24日に満期を迎えたニュージーランド・ドル建公募債123百万豪ドル
- ・2015年4月15日に満期を迎えた国内公募債500百万豪ドル
- ・パクネット・リミテッドの取得に伴い引き継いだ全債務の返済561百万豪ドル（為替換算差額を含む。）
- ・関連企業からの借入金の返済45百万豪ドル

1,453百万豪ドルの長期債務は、2016事業年度において満期を迎える。これは、ヘッジ後の契約上の額面価額を示している。当該金額には、借入日から豪ドルにスワップされたオフショア借入金が含まれる。

当該金額は、財政状態計算書上の短期借入金（コマーシャル・ペーパー154百万豪ドルおよびファイナンス・リース93百万豪ドルを含む。）に含まれる帳簿価額1,249百万豪ドルと異なる。当該帳簿価額は、12ヶ月以内に満期を迎える借入金であり、当該借入金をヘッジする金融デリバティブのリスクポジション相殺前の金額を示している。当該帳簿価額は、混合する測定基準を反映するもので、借入金ポートフォリオの一部は償却原価により計上され、一部はヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動について調整されている。

(e) 利息および利回り

借入金に係る利息の総額は、以下の表Gに示されている。適切な場合は、金融費用は、ヘッジ対象に基づいて各区分に配賦される。

表G	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
注記		
借入金に係る利息 (a)		
ヘッジ関係にある金融商品 (b)		
キャッシュ・フロー・ヘッジおよび公正価値ヘッジの国内借入金	53	51
キャッシュ・フロー・ヘッジおよび公正価値ヘッジのオフショア借入金	662	633
公正価値ヘッジのコマーシャル・ペーパー	11	21
在外営業活動体に対する純投資をヘッジするデリバティブ	-	(9)
その他金融商品		
コマーシャル・ペーパー	5	7
ヘッジ関係にないオフショア借入金	8	117
ヘッジ関係にない国内借入金	98	114
ファイナンス・リース	21	20
その他	17	7
借入金に係る利息合計	875	961
7		

(a) 利息費用は、6月30日現在適用される金融商品の区分に基づいて分類されている。

(b) 利息費用は、関連デリバティブに係る受取利息と支払利息の相殺後の純額である。

[前へ](#)

[次へ](#)

(f) 相殺およびネットティング契約

相殺されている、もしくは強制力のあるマスター・ネットティング契約あるいは類似する契約の金融資産および金融負債は、以下の表に示されている。

表H	テルストラ・グループ					
	認識された 金融商品の 総額	財政状態計算書 において 相殺された額	財政状態計算書 において 表示されている 金融商品の純額	財政状態計算書において相 殺されていない総額 (a)		相殺契約の 対象ではない 純額
				金融商品 (b)	担保として 受け取った、 または担保に 供した額	
	2015年6月30日現在					
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
	A	B	C=A-B	D	E	F=C-D+E
売上債権およびその他 受取債権	801	96	705	181	(8)	516
買掛債務およびその他 支払債務	(520)	(96)	(424)	(181)	-	(243)
デリバティブ金融資産	1,797	-	1,797	781	-	1,016
デリバティブ金融負債	(1,125)	-	(1,125)	(781)	-	(344)
合計	953	-	953	-	(8)	945

表 I	テルストラ・グループ					
	認識された 金融商品の 総額	財政状態計算書 において 相殺された額	財政状態計算書 において 表示されている 金融商品の純額	財政状態計算書において相 殺されていない総額 (a)		相殺契約の 対象ではない 純額
				金融商品 (b)	担保として 受け取った、 または担保に 供した額	
	2014年 6 月30日現在					
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
	A	B	C=A-B	D	E	F=C-D+E
売上債権およびその他 受取債権	500	73	427	156	(3)	268
買掛債務およびその他 支払債務	(463)	(73)	(390)	(156)	-	(234)
デリバティブ金融資産	1,345	-	1,345	748	-	597
デリバティブ金融負債	(1,569)	-	(1,569)	(748)	-	(821)
合計	(187)	-	(187)	-	(3)	(190)

(a) 条件付の相殺契約が付されている金額を反映している。

(b) 上記の表Hおよび表IのB列に含まれていない、当社グループの重要な相殺の権利は以下のとおりである。

- ・当社グループが一部の国際ローミング・パートナーと結んでいる内部運用料率 (Inter Operative Tariff) 契約において、当社グループは、契約停止時に債権債務を相殺することを認める契約を履行した。
- ・ホールセール顧客については、当社グループは、サービスの提供を一時停止する権利があるといった特定の状況下、または契約の失効時あるいは終了時において債権債務を相殺することを認める顧客関係契約を履行した。

・当社グループの全てのデリバティブについて、当社グループは国際スワップ・デリバティブ協会の契約に従って、マスター・ネットリング契約を履行した。当該契約は、債務不履行またはクレジット・イベントが発生した場合、当社グループまたは取引相手方が債権債務を相殺することを認めている。契約条項によると、破産の場合は各取引相手方が保有するプラスまたはマイナスの公正価値のデリバティブ全てを各々相殺し、純債権または純負債を計上することになる。

18. 財務リスク管理

当社グループの基礎となる事業活動は、業務リスクおよび多くの財務リスク（市場リスク（金利リスクおよび外国為替リスク）、信用リスクならびに流動性リスクを含む。）にさらされることとなる。

当社グループのリスク管理プログラムは包括的に、当該リスクを軽減し、当社グループの経営成績のボラティリティを抑えること、および当社グループの財務目標を達成することを目的としている。財務リスク管理は、取締役会により承認された、外国為替リスク、金利リスク、信用リスク、デリバティブ金融商品の利用、ならびに流動性管理等を含む方針に基づいて、コーポレート・エリアの一部である財務部門が集中的に行っている。

当社グループは、当社グループの純債務ポートフォリオおよび関連する財務リスクの管理に係る以下の取引を行っている。

- ・余剰現金を銀行預金および譲渡性預金に投資
- ・運転資金および短期流動性を確保するためのコマーシャル・ペーパーの発行および契約済金融ファシリティの保有
- ・銀行融資、国内およびオフショア市場による私募、公債を含む長期債務の発行
- ・為替レートおよび金利リスクをヘッジするためのクロス・カレンシー・スワップ、金利スワップおよび先渡外国為替契約を含むデリバティブ金融商品の利用

加えて、債権、債務、上場および非上場投資を含む、当社グループの基礎となる事業活動から生じる金融商品を保有している。

当注記のセクション18.1には、当該リスクの管理に関する当社グループの方針を含む、当社グループの活動から生じる主な財務リスク要因を記載している。

セクション18.2および18.3には、財務リスク管理に用いられる当社グループのヘッジ戦略およびヘッジ関係の詳細を記載している。

18.1 リスクおよび軽減

(a) 金利リスク

当社グループの市場金利の変動に対するリスク・エクスポージャーは、主に債務義務から生じる。固定金利による借入によって、当社グループは、公正価値の金利リスクにさらされる。変動金利による借入は、キャッシュ・フローの金利リスクを生じさせ、これは変動金利による現金および現金同等物の残高によって一部相殺されている。

当社グループの純債務ポートフォリオに係るリスクについては、以下のように管理している。

- ・当社グループの債務管理方針により要求されるように、固定金利債務と変動金利債務の比率を当社グループの目標比率に調整

- ・多様な資金調達源に対するアクセスを確保
- ・満期プロファイル目標に従って策定および管理を行うことでリファイナンスのリスクを軽減
- ・クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップの締結（詳細はセクション18.2および18.3を参照のこと。）

6月30日現在の当社グループの金融商品に係る加重平均金利および金利が算定される基礎となる元本／想定元本は、表Aに示されている。示されている元本／想定元本は割引後の金額であり、従って、注記17に開示されている額面価額とは異なる場合がある。

報告される残高は、ヘッジ関係にある当社グループのデリバティブおよび非デリバティブ金融商品のリスク相殺後の経済的な残余ポジションを表わしている。当社グループの方針として、外貨建借入金を、デリバティブ金融商品を用いて豪ドル建ヘスワップしているため、金額はそのほとんどが、当社グループの豪ドル建のエンド・ポジションを表している。

表A	テルストラ・グループ			
	2015年6月30日現在		2014年6月30日現在	
	元本／想定元本	加重平均 (c)	元本／想定元本	加重平均 (c)
	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%
豪ドル金利				
固定金利商品				
ヘッジ後の借入金 (a)	(7,124)	6.66	(6,200)	7.26
ファイナンス・リース債務	(272)	5.79	(250)	6.14
国内借入金	(1,061)	7.12	(1,056)	7.14
オフショア借入金	(140)	6.10	(140)	6.10
変動金利商品				
現金および現金同等物 (b)	502	2.32	5,162	3.15
ヘッジ後の借入金 (a)	(5,837)	4.00	(7,145)	4.58
国内借入金	(3)	4.90	(499)	6.50
関連会社からの借入	(34)	8.00	-	-
コマーシャル・ペーパー	(154)	2.28	(100)	2.84
先渡契約負債（純額） (d)	-	-	(285)	2.41
豪ドル商品合計	(14,123)		(10,513)	
外国金利				
固定金利商品				
ファイナンス・リース債務	(72)	8.92	(59)	9.41
オフショア借入金	(10)	11.00	(4)	11.06
変動金利商品				
現金および現金同等物 (b)	894	1.44	365	1.84
外貨商品合計	812		302	
その他の有利子金融資産				
固定金利商品－豪ドル金利				
ファイナンス・リース債権	303	6.02	277	6.13
ジョイント・ベンチャー会社に対する債権	451	12.00	451	12.00
変動金利商品－外国金利				
その他の債権	4	4.33	3	2.86
その他の金融資産合計	758		731	

(a) オフショアおよび国内借入金をヘッジするために用いたクロス・カレンシーおよび金利スワップの利用に関する詳細は、表Iを参照のこと。

(b) 銀行の相殺契約を考慮し無利子の残高を除いた、正味現金残高より稼得した加重平均金利。

(c) 報告日現在の元本／想定元本に基づく加重平均実効金利。

(d) 表Jに記載のとおり、最終支払レグ654百万豪ドル（2014事業年度：603百万豪ドル）を含む。残高は、予定仕入ならびに営業およびその他の無利子負債654百万豪ドル（2014事業年度：318百万豪ドル）のヘッジに関連する受取レグにより相殺される。

（i）感応度分析－金利リスク

表Bに表している感応度分析は、6月30日現在の当社グループの純債務ポートフォリオに係る金利リスクに対するエクスポージャーに基づいている。外貨建借入金を豪ドル建ヘスワップするという当社グループの方針に従い、金利の感応度は主に豪ドル金利の変動に関連するものである。

当該分析は、10%の金利の変動が当社グループの税引後利益と株主持分に及ぼす影響を表している。10%の感応度は、短期および長期金利の双方の現在の水準に基づく合理的に可能な金利の変動であるとして選択されているが、将来における市況の予測または予言ではない。

分析には以下の仮定が設定されている。

- ・分析には全ての内在するエクスポージャーおよび関連するヘッジを考慮しており、10%の変動が発生した場合に経営者がとりうる行動による影響は含まない。
- ・当社グループの純非ヘッジ変動金利ポジションは、金利の変動により直接的に損益に影響を及ぼす。
- ・その他全ての変数を一定とした場合、信用および外貨ベース・スプレッドを含む、金利の全ての構成要素は同様に変動する。
- ・有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ関係にあるデリバティブの公正価値の変動は、株主持分にのみに計上される前提である。
- ・有効な公正価値ヘッジ関係において指定されたデリバティブに係る公正価値の変動が金融費用にもたらす重要な影響（純額）はない。これは、原借入金に対して発生した変動と相殺されることになるためである。
- ・当社グループのクロス・カレンシー・スワップに関連し、金利の構成要素の一つである外貨ベース・スプレッドの公正価値の変動は株主持分として計上される。

表B	テルストラ・グループ			
	2015年6月30日現在		2014年6月30日現在	
	純利益または 損失	株主持分	純利益または 損失	株主持分
	利益／（損失）	利益／（損失）	利益／（損失）	利益／（損失）
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
金利（+10%）	(24)	53	(7)	47
金利（-10%）	24	(55)	7	(49)

（b）外国為替リスク

当社グループは、様々な通貨による外国為替リスクにさらされているが、最大のリスクの集中はユーロおよび米ドルに起因している。

外国為替リスクとは、財務コミットメント、予定取引、認識された資産または負債の価値が外国為替相場の変動により上下するリスクを指す。当社グループのリスク・エクスポージャーは主に以下の事由により発生する。

- ・外貨建借入金
- ・外貨建の買掛債務およびその他支払債務残高
- ・外貨または外貨の影響を受ける価格で決済される受取および支払に係る確定コミットメントまたは可能性の高い予定取引
- ・在外事業体に対する純投資

外貨建借入金は、在外事業体の為替換算を相殺するために保有している場合を除いて、デリバティブ金融商品を用いて豪ドル建借入金に転換されている。

外貨建確定コミットメントまたは可能性の高い予定取引から生じる外国為替取引リスクの当社グループの管理方針は、リスク管理方針に従い、エクスポージャーの一部をヘッジすることである。また、当社グループは、買掛債務およびその他支払債務、ならびに資産残高に関連する外国為替リスクの一部も経済的にヘッジしている。

当社グループの被支配会社もまた、当該会社の機能通貨以外の通貨建の予定および確定双方の取引によるリスクにさらされる場合がある。これらのリスクは、当社グループの包括的なリスク管理方針に基づく先渡為替契約を用いることにより管理されている。

当社グループは、当社グループの在外事業体の純資産の換算から生じる外国為替リスクをヘッジすることを選択する可能性がある。

当社グループのエクスポージャーのヘッジに用いた様々な商品を含む詳細情報に関しては、当注記のセクション18.2「ヘッジ戦略」およびセクション18.3「ヘッジ関係」を参照のこと。

(i) 感応度分析－外国為替リスク

表Cに含まれる感応度分析は、6月30日現在の当社グループの金融商品および予定取引（取引リスク）ならびに純海外投資残高（換算リスク）の双方から生じる外国為替リスク・エクスポージャーに基づいている。

当該分析は、該当する換算レートの豪ドルに対する10%の変動が、税引後利益および株主持分に与える影響を表している。この感応度は、現在の外国為替の水準ならびに過去の実績および将来の変動に対する市場予測の双方に基づき観察されたボラティリティを考慮した上で合理的であるとされているが、これらは予測または予言ではない。

分析には以下の仮定が設定されている。

- ・当社グループは、当社グループの在外事業体への投資およびオフショア借入金に対するキャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブに関連して、外国為替の変動が株主持分に及ぼす影響にさらされている。当該外国為替リスクは、多数の通貨にわたっており、従って、当社グループは、通貨毎ではなく、ポートフォリオ全体をベースとした感応度分析を開示している。
- ・当社グループの取引に係るエクスポージャーに関連する非ヘッジ外国為替ポジションは、外国為替の変動により直接的に損益に影響を及ぼす。

- ・有効な公正価値ヘッジ関係において指定されたデリバティブに関連する外国為替の変動が金融費用にもたらす重要な影響（純額）はない。これは、原借入金に対して発生した変動と相殺されることになるためである。
- ・分析は、外国為替相場に10%の変動が発生した場合に経営者がとりうる行動による影響は含まない。

表C	テルストラ・グループ			
	2015年6月30日現在		2014年6月30日現在	
	純利益または 損失	株主持分	純利益または 損失	株主持分
	利益／（損失）	利益／（損失）	利益／（損失）	利益／（損失）
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
外国為替相場（+10%）				
在外事業体の換算（a）	-	(159)	-	(38)
取引エクスポージャー（b）	25	(31)	4	(44)
外国為替相場（-10%）				
在外事業体の換算（a）	-	193	-	46
取引エクスポージャー（b）	(30)	38	(5)	54

（a）当期において感応度が相対的に高いのは、在外事業体であるウーヤラ・インクおよびパクネット・リミテッドを取得したためである。

2015年6月30日現在、当社グループが実施している在外事業体に対してヘッジは行っていない（2014事業年度：ヘッジなし）。

（b）有形固定資産の予定購入に関連する純エクスポージャーがある場合は、当該資産がその耐用年数にわたって減価償却されるため、純損益に影響を及ぼす。

（c）信用リスク

信用リスクとは、契約相手方企業が金融商品に係る債務を履行せず、当社グループに財務上の損失が発生するリスクである。当社グループは、営業活動（主に顧客信用リスク）および財務活動から生じる信用リスクにさらされている。このリスクを管理するために、当社グループは以下を実施している。

- ・新規および既存の顧客に関して、信用リスク評価の実施に関する方針を有しており、また必要があれば、取引を行う相手方企業に対して信用枠および支払条件を設定している。
- ・予測ベースで、また積極的に、リスクの高い債務者に対するエクスポージャーを監視する。
- ・適切な場合には、担保を要求することがある。
- ・当社グループがデリバティブ契約を行うまたは締結する全ての財務取引相手に対して、信用枠を設定する。

また、当社グループは、他者に保証を供与する場合等、財政状態計算書に計上されない取引の信用リスクにさらされる可能性もある。偶発債務の詳細は注記23および注記30に開示されている。

(i) 顧客信用リスク

売上債権およびその他受取債権は、一般消費者、ビジネス、法人、政府および国際部門にわたる多数の顧客に対する債権で構成されている。当社グループは、単一の顧客または顧客グループに対する重要な信用リスク・エクスポージャーを有していない。当社グループの顧客の財政状態について、年齢分析および継続的な信用評価が行われており、必要に応じて貸倒引当金を計上している。また、当社グループの不良債権に対するエクスポージャーが重要でないことを確認するために、受取債権残高は継続的に監視されている。売上債権およびその他受取債権の詳細については注記10を参照のこと。

(ii) 財務信用リスク

当社グループは、短期金融市場商品（主に預金）に対する投資およびデリバティブの利用から生じる信用リスクにさらされている。当社グループの方針は、個別の取引相手に対する信用エクスポージャーの金額に制限を設けており、当該リスク制限は定期的に監視されている。当社グループの方針は、多数の金融機関に金融商品を分散させることにより、リスクの集中を最小限に抑えるものである。

当社グループはまた、バリュー・アット・リスク(VaR)という手法を用いて、信用エクスポージャーを管理している。当該手法は、特定の信頼度（統計的に算定される）を前提として、特定の対象期間にわたる市場金利の変動の結果、将来発生する可能性があるリスクポジションに係る最大限の潜在的なエクスポージャーを測定している。これにより、当社グループが取引相手個々の信用エクスポージャーを過小評価しないようにすることができる。

全ての短期金融市場商品およびデリバティブ契約は、投資適格格付けの取引相手との間で行われる。2015年6月30日現在、当社グループの金融商品について、潜在的な取引相手による債務不履行に関連する重要な信用リスク・エクスポージャーは存在しない。

(d) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが決済日において、債務不履行となるリスクである。当該リスクに対応するために、当社グループは、維持する必要がある現金および現金同等物の最低および平均レベルを示し、利用可能な契約済銀行ファシリティの設定を確実にする流動性についての方針を定めた。当社グループの目的は、流動性商品、借入金および利用可能な契約済銀行ファシリティの利用を通じて、資金調達の継続と柔軟性の均衡を維持することである。

当社グループは、期待キャッシュ・フローを基準として流動性リスクの予測を定期的に監視している。

当社グループはまた、流動性が高い市場で取引されている商品の利用に努めており、余剰資金が、流動性金融商品から流動性の高い金融商品および通常の流動性金融商品まで、様々なレベルの流動性商品の中で投資されることを求める、流動性ポートフォリオ構造を有している。

当社グループの契約上の債務は、合理的に利用可能であると予測できる、現有する現金および現金同等物、営業キャッシュ・フローおよび他の資金調達手段により履行できると予想されており、それには、必要な場合、契約済銀行ファシリティの利用も含まれる。

表Dは、当社グループの金融負債の契約上の満期日より分類した満期期間毎債務を示している。契約上の満期額は割引前の将来キャッシュ・フローを表しているため、財政状態計算書に開示されている帳簿価額と必ずしも一致することは限らない。全ての表示項目について、示される金額は最も早く到来する返済日の金額に基づいている。変動金利については、6月30日現在のフォワード金利の曲線を用いて見積られている。

表D	テルストラ・グループ									
	契約上の満期（名目キャッシュ・フロー）									
	2015年6月30日現在					2014年6月30日現在				
	1年未満	1年から2年	2年から5年	5年超	合計	1年未満	1年から2年	2年から5年	5年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
デリバティブ以外の金融負債										
ファイナンス・リース債務を除く借入金	(1,405)	(1,846)	(3,241)	(8,336)	(14,828)	(2,199)	(1,167)	(3,511)	(8,258)	(15,135)
借入金に係る利息の支払い	(583)	(534)	(1,230)	(777)	(3,124)	(627)	(528)	(1,211)	(887)	(3,253)
ファイナンス・リース	(113)	(87)	(93)	(195)	(488)	(99)	(82)	(109)	(154)	(444)
その他 (a)	(4,045)	(16)	(19)	(39)	(4,119)	(3,843)	(3)	(21)	(33)	(3,900)
デリバティブ金融商品 (b)										
クロス・カレンシー・スワップ債務	(1,856)	(2,090)	(3,082)	(7,719)	(14,747)	(2,172)	(1,866)	(3,294)	(8,136)	(15,468)
クロス・カレンシー・スワップ債権	1,407	1,647	2,519	8,235	13,808	1,522	1,338	2,378	8,144	13,382
先渡為替契約債務	(696)	-	-	-	(696)	(651)	-	-	-	(651)
先渡為替契約債権	695	-	-	-	695	631	-	-	-	631
純金利スワップ債務 (c)	(218)	(204)	(274)	(58)	(754)	(208)	(176)	(274)	(74)	(732)
純金利スワップ債権 (c)	268	231	348	105	952	284	229	348	109	970
合計	(6,546)	(2,899)	(5,072)	(8,784)	(23,301)	(7,362)	(2,255)	(5,694)	(9,289)	(24,600)

- (a) 買掛およびその他支払債務、未払費用および条件付対価を含む。
- (b) 原金融負債に対する直接的な関係があるデリバティブ資産を含む。
- (c) 金利スワップは、純額決済である。

(i) 資金調達契約

当社グループは、米国およびオーストラリアにおいてコマーシャル・ペーパー・ファシリティを有している。2015年6月30日現在、これらのファシリティにおいて155百万豪ドル（2014事業年度：365百万豪ドル）を発行済であった。当社グループはまた、借入金のバックアップとして契約済銀行ファシリティも保有している。表Eは、6月30日現在、当社グループが利用可能な信用枠を表している。当期および過年度において、当社グループのファシリティ契約に関して、不履行または違反に至ったものはなかった。

表E	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
無担保の現金スタンドバイ信用枠契約 (a)	195	559
無担保のシンジケート銀行融資ファシリティ	1,500	-
無担保の期限付銀行融資ファシリティ (b)	300	-
未使用の信用枠	1,995	559

(a) 2015年7月27日付けで、全額契約解除された。

(b) 2015年7月24日に、全額実行済みとなった。

18.2 ヘッジ戦略

ヘッジとは、当社グループの財務リスクに対するエクスポージャーを管理するために、デリバティブを主とした金融商品を用いる方法を指している（18.1に記載）。原資産（以下、「ヘッジ対象」という。）に係る損益は、デリバティブ（以下、「ヘッジ手段」という。）に係る損益とは逆方向に変動すると予想され、それによりリスクポジションが相殺される。ヘッジ会計は、損益計算書上のボラティリティを最小限にするために、同会計期間における関連するヘッジ手段およびヘッジ対象に係る損益のマッチングを可能にする技法である。

適用される会計基準（AASB第9号「金融商品」（2013年））は、ヘッジ会計を適用するために、特定の条件を満たすことを要求している。当社グループはまた、AASB第7号「金融商品：開示」に従い、ヘッジ活動に関するいくつかの特定の開示が要求されている。

(a) ヘッジ会計

当社グループの金利リスクおよび外国為替リスクに対する主要なエクスポージャーは長期借入金から生じている。また、当社グループは、在外営業活動体への投資および外貨での購入等の取引から生じる外国通貨取引エクスポージャーに関連する外国為替換算リスクを有している。当社グループは、これらのリスクを相殺するために、クロス・カレンシー・スワップ、金利スワップおよび先渡為替契約を締結している。当社グループは、会計上の目的として、AASB第9号（2013年）で認められる範囲で、これら金融商品を公正価値、キャッシュ・フローまたは純投資ヘッジとして正式に指定し文書化を行っている。AASB第9号（2013年）は、ヘッジ会計が適格となるためには、事前ヘッジ有効性テストにおいて以下の全ての要件を満たす必要があるとしている。

- ・ヘッジ対象およびヘッジ手段との間に経済的関係が存在している。

- ・信用リスクの影響は、経済的関係から生じる価値の変動に影響を及ぼさない。
- ・ヘッジ比率は、リスク管理のためのヘッジ対象およびヘッジ手段の実際の金額から生じる結果と同じである。

各ヘッジ会計の方法を以下に説明する。

(b) 公正価値ヘッジ

当社グループの公正価値ヘッジの目的は、固定金利借入金を変動金利借入金に転換することである。当社グループは、金利およびクロス・カレンシー・スワップ契約を締結し、長期借入金の公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減している。ヘッジ対象リスクに起因する、ヘッジ手段の公正価値の変動およびヘッジ対象の公正価値の変動（以下、「公正価値ヘッジ調整」という。）は、損益計算書に認識される。非有効部分は、公正価値の変動が相殺されない範囲を反映し、主にテルストラの借入金マージンの変動に左右される。

AASB第9号（2013年）は、クロス・カレンシー・スワップに関連するテルストラの借入金マージンの構成要素（以下「通貨ベース・スプレッド」という。）を株主持分に繰延計上することを認めている。当該構成要素は、借入金の満期日に到達するまでの残日数にわたり、損益計算書上の借入金に係る利息に含まれる。公正価値ヘッジにおける借入金に関連する金融費用への影響については、注記7を参照のこと。

当社グループの公正価値ヘッジは、ヘッジ手段およびヘッジ対象の重要な条件（公正価値、キャッシュ・フローおよび満期日）が一致していることから、経済的関係を有している。ヘッジ対象リスクとそれに対応するデリバティブの価値との間の関係のヘッジ比率は1である。

財政状態計算書の借入金の帳簿価額には公正価値ヘッジ調整の累積額が含まれており、表Fに示されている。

表F	テルストラ・グループ					
	2015年6月30日現在			2014年6月30日現在		
	コマーシャル・ペーパー	オフショア借入金 (a)	国内借入金	コマーシャル・ペーパー	オフショア借入金 (a)	国内借入金
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
6月30日現在の公正価値 (a)	-	4,829	950	265	3,774	950
未償却割引／プレミアム	-	(23)	(5)	-	(26)	(6)
償却原価	-	4,806	945	265	3,748	944
累積公正価値ヘッジ調整 (b)	-	509	34	-	463	20
帳簿価額	-	5,315	979	265	4,211	964

- (a) オフショア借入金は、額面価額は該当通貨建価額を6月30日現在の直物為替レートで換算している。為替変動による借入金の開始時以降の再評価による影響は、償却原価残高に反映されている。

- (b) 為替および市場金利の変動（ヘッジ対象リスクに係るもの）による公正価値再評価による影響は、有効にヘッジされている。当社グループは固定金利借入金を豪ドルによる変動金利借入金に転換するため、公正価値ヘッジとしてクロス・カレンシーおよび金利スワップを利用している。

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループのキャッシュ・フロー・ヘッジの目的は、変動利付または外貨建の借入金により生じる将来の金利および外貨キャッシュ・フローの変動によるエクスポージャーをヘッジすることである。またキャッシュ・フロー・ヘッジは、予想される将来の取引により生じる外国為替エクスポージャーを軽減するためにも利用される。

当社グループは、借入金により生じる将来キャッシュ・フローのヘッジとして、金利およびクロス・カレンシー・スワップを締結している。非有効部分は、ヘッジ手段の公正価値の変動が原借入金の公正価値の変動を超過する場合に、損益計算書に認識される。有効な変動とみなされる公正価値の変動部分は、株主持分のキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識される。

先渡外国為替契約は、可能性が非常に高い外貨建の予定取引の一部をヘッジするために利用される。当該契約は、直物相場の変動から生じる外国為替リスクをヘッジしている。当期において、発生の見込がなくなった予定取引についてのヘッジ会計の中止の結果として、損益に対する重要な影響はなかった。

当社グループの全てのキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジ手段およびヘッジ対象の重要な条件（額面価額、キャッシュ・フローおよび通貨を含む）が一致していることから、有効な経済的関係にある。当期において、当社グループのキャッシュ・フロー・ヘッジに起因する重要な非有効部分はなかった。

(i) キャッシュ・フロー・プロファイル

表Gは、当社グループのキャッシュ・フロー・ヘッジにおける支払満期（すなわち、キャッシュ・フローが発生すると予想される時点）を示している。当該金額は、6月30日現在で適用される為替レートに基づいて豪ドルにより計上された割引前のキャッシュ・フローを示しており、報告日現在で識別された外国為替エクスポージャーを示している。

表G	テルストラ・グループ	
	名目キャッシュ・アウトフロー	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
実行可能性が非常に高い予定取引		
非資本項目 (a)		
－ 1年以内	(801)	(306)
資本項目 (b)		
－ 1年以内	(135)	-
－ 1年超	(2)	-
借入金 (c)		
－ 1年以内	(539)	(1,156)
－ 1年超 5年以内	(4,168)	(2,485)
－ 5年超	(4,559)	(4,055)
	(10,204)	(8,002)

(a) 当該金額は、キャッシュ・フローが発生するのと同じ期間の当社グループの損益計算書に影響を及ぼすこととなる。

(b) 有形固定資産の購入については、関連するヘッジ手段に係る損益は当該資産の取得原価に含まれる。ヘッジ対象資産は、当該資産がその耐用年数にわたって減価償却されるため、損益に影響を及ぼす。

(c) ヘッジ対象の借入金に関連する外国為替の変動が当社グループの損益計算書に及ぼす影響は、当該借入金の契約期間にわたって損益に影響を及ぼすが、当該借入金が効果的にヘッジされているため、損益に対する当該影響額はないと予想される。

(d) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

外国為替エクスポージャーは、当社グループの在外営業活動体に対する投資から生じる。当該リスクは、当該企業の純資産を機能通貨から豪ドルへ換算することにより生じる。当社グループは当該リスクのヘッジとして、先渡為替契約、クロス・カレンシー・スワップおよび／または外貨建借入金を指定する場合もある。ヘッジ会計を適用することにより、ヘッジ手段に係る為替差損益は、純投資の換算に係る損益を相殺するために、株主持分の為替換算積立金に振り替えられる。当社グループは、当社グループのリスク管理方針に従って、求められる投資のヘッジ比率に適合するために必要なヘッジ手段の額面価額のみをスポットで指定するため、当社グループの純投資ヘッジにより生じる重要な非有効部分はない。

2015年6月30日現在において当社グループは在外事業体に対する純投資ヘッジを有していない。

(e) 指定ヘッジ関係にないデリバティブ

当社グループが保有する一部のデリバティブ金融商品は、ヘッジ関係にあると正式に指定されていない。これは、自然な相殺により実質的に同様の会計上の結果が得られるためである。これには主に、外貨建の買掛債務およびその他支払債務、ならびに資産残高に関連する外国為替レートの変動に起因する公正価値の変動を経済的にヘッジするために用いられる先渡為替契約が含まれている。

AASB第9号（2013年）の適用により、過年度においてヘッジ会計に適格でないと判断された公正価値ヘッジの一部にヘッジ会計を再適用することができた。詳細については注記2.1（a）を参照のこと。ヘッジ会計の厳格な基準を満たしていないその他の金融負債は全て、契約上の額面価額および当該取引期間にわたるキャッシュ・フローに基づき、有効な経済的関係にある。指定ヘッジ関係にない取引に関連する金融費用に対する影響については、注記7を参照のこと。

(f) ヘッジ有効性

指定金融商品の帳簿価額および額面価額の詳細な内訳については、注記17の表Bを参照のこと。

一部のヘッジ費用が現在、指定ヘッジ関係から除外される場合があるため、AASB第9号（2013年）の適用により認識される非有効部分は減少した。当社グループは、指定された公正価値およびキャッシュ・フロー・ヘッジ関係から、外貨ベース・スプレッドを除外するためにオプションを利用している。詳細については注記2.1（a）を参照のこと。

表Hは、純債務に含まれる指定された公正価値ヘッジの金融商品に関連する非有効部分を示している。

表H	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	(利益) / 損失	(利益) / 損失
	百万豪ドル	百万豪ドル
非有効部分の測定に利用されるヘッジ対象の再測定	184	331
ヘッジ手段の価値の変動	(178)	(203)
税引前純損失	6	128
税引後純損失	4	90

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金は、ヘッジ手段の損益累計額およびヘッジ対象の公正価値の変動累計額（絶対額）のいずれか低い方に調整される。この調整に起因する重要な非有効部分はなかった。

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金へ振替られた、および当該積立金勘定から振替られたヘッジ利益または損失に関しては、包括利益計算書を参照のこと。

外貨建の可能性が非常に高い予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資のヘッジに関しては、ヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の価値の変動と著しく異なっておらず、重要な非有効部分はなかった。

18.3 ヘッジ関係

以下の表は、当社グループのヘッジ取引に関する背景の情報を示し、ヘッジを実施した結果の経済的な残存リスクポジションを示している。以下のそれぞれの表の経済的な残存ポジションが帳簿価額と一致しないことに留意する必要がある。

表Iは、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを利用している、当社グループのそれぞれのヘッジ関係を示している。ヘッジ後のポジションは当社グループの最終的な通貨（純額）および固定／変動のポジションを表している。

表I	テルストラ・グループ					
	2015年6月30日現在			2014年6月30日現在		
	ヘッジ前の 対象エクス ポージャー	ヘッジ後の ポジション： (支払) 変動	ヘッジ後の ポジション： (支払) 固定	ヘッジ前の 対象エクス ポージャー	ヘッジ後の ポジション： (支払) 変動	ヘッジ後の ポジション： (支払) 固定
	現地通貨	豪ドル		現地通貨	豪ドル	
	百万	百万豪ドル	百万豪ドル	百万	百万豪ドル	百万豪ドル
ヘッジ関係にある						
オフショア借入金－固定金利						
スイス・フラン	(225)	(252)	-	(225)	(251)	-
ユーロ	(5,325)	(3,059)	(4,447)	(5,825)	(3,841)	(4,447)
香港ドル	(330)	(50)	-	(330)	(50)	-
日本円	(10,000)	(62)	(60)	(37,000)	(108)	(444)
米ドル	(2,000)	-	(2,263)	(1,150)	(203)	(955)
ニュージーランド・ドル	(100)	-	(79)	(100)	-	(79)
豪ドル	(50)	(50)	-	(50)	(50)	-
オフショア借入金－変動金利 (a)						
ユーロ	(500)	(781)	-	(500)	(858)	-
英スターリング・ボンド	-	-	-	(200)	(584)	-
ニュージーランド・ドル	-	-	-	(155)	(123)	-
米ドル	(150)	(203)	-	-	-	-
日本円	(27,000)	(430)	-	(10,000)	(127)	-
国内借入金－固定金利						
豪ドル	(950)	(950)	-	(950)	(950)	-
国内借入金－変動金利						
豪ドル	(275)	-	(275)	(275)	-	(275)
		(5,837)	(7,124)		(7,145)	(6,200)

(a) 12ヶ月以内に満期を迎える借入金は変動金利に分類されている。

(a) 先渡為替契約

表Jは、6月30日現在において、ヘッジ手段として正式に指定されている、または通貨エクスポージャーの経済的ヘッジとしての役割を果たしている、契約上の額面価額ごとの未決済の先渡契約の影響を要約している。ヘッジされているエクスポージャーには、コマーシャル・ペーパー負債、可能性の高い予定取引、外国通貨による買掛およびその他負債が含まれる。2015年6月30日現在、未決済の先渡契約の公正価値は、資産3百万豪ドル（2014事業年度：負債（18）百万豪ドル）であった。

表J	テルストラ・グループ							
	ヘッジ前 のエクス ポー ジャー	先渡契約 (支払)／受取			ヘッジ前 のエクス ポー ジャー	先渡契約 (支払)／受取		
	2015年6月30日現在				2014年6月30日現在			
	現地通貨		豪ドル	平均為替 相場	現地通貨		豪ドル	平均為替 相場
	百万	百万	百万 豪ドル	豪ドル	百万	百万	百万 豪ドル	豪ドル
有利子債務をヘッジする先渡契約 コマーシャル・ペーパー								
米ドル	-	-	-	-	(250)	250	(278)	0.8998
完全所有被支配会社に対する貸付金および借入金								
英スターリング・ポンド	(13)	13	(24)	0.5217	(28)	55	(98)	0.5548
日本円	240	(313)	3	94.15	83	(136)	1	94.59
米ドル	(80)	58	(75)	0.7727	(68)	47	(50)	0.9268
ニュージーランド・ドル	(1)	1	(1)	1.1079	(1)	1	(1)	1.0871
香港ドル	(26)	26	(4)	5.9997	(8)	4	(1)	7.1738
予定支払およびその他の負債を ヘッジする先渡契約								
予定取引								
米ドル	(569)	274	(358)	0.7646	(289)	138	(154)	0.8993
ユーロ	(4)	2	(3)	0.6851	-	-	-	-
フィリピン・ペソ	(5,848)	4,600	(134)	34.28	-	-	-	-
ニュージーランド・ドル	(16)	8	(7)	1.1316	-	-	-	-
英スターリング・ポンド	(1)	1	(1)	0.5007	-	-	-	-
インドネシア・ルピア	(166)	166	(4)	48.93	-	-	-	-
日本円	(345)	172	(2)	94.69	-	-	-	-
その他資産およびその他負債—無利子								
米ドル	(34)	34	(44)	0.7714	(21)	21	(22)	0.9487
豪ドル合計			(654)				(603)	

19. 資本金

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
払込資本	5,284	5,793
従業員持株貸付金	(15)	(17)
従業員持株制度信託保有株式	(93)	(107)
従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務	22	50
	5,198	5,719

19.1 払込資本

払込資本は、発行済・全額払込済授權普通株式を示す。全額払込済普通株式1株は、株主総会における議決権1票を有する。また、株主は、配当金を受取る権利を有しており、当社が清算される場合には発行済株式合計に対する持分比率に応じて全ての余剰資産の売却による収入を受取る権利を有している。

当社グループの資本管理プログラムの一環として、2014年10月6日、当社グループは普通株式217,418,521株（または発行済株式合計の1.75%）の市場外買戻しを完了した。当該普通株式は、1株当たり4.60豪ドルで買戻され、これは、テルストラ市場価格を14%割引いていることを示し、1株当たり2.27豪ドル（または合計494百万豪ドル）の全額適格の配当金部分および1株当たり2.33豪ドル（または合計506百万豪ドル）の資本部分から成る。その後、買戻された株式は消却された。株式買戻しの総費用は、1,003百万豪ドルで、これには関連取引費用3百万豪ドル（税引後）が含まれる。

当社グループの発行済・全額払込済授權普通株式数は、12,225,655,836株（2014事業年度：12,443,074,357株）である。

19.2 従業員持株貸付金

従業員持株貸付金は、テルストラ従業員持株制度信託Ⅱ（TES0P99）の下、当社グループ従業員に供与されたノンリコース・ローンの未償還残高を示す。当該制度の詳細については注記27を参照のこと。

19.3 従業員持株制度信託保有株式

従業員持株制度により保有する株式は、テルストラ・グロースシェア信託（以下「グロースシェア」という。）が保有するテルストラ・コーポレーション・リミテッド株式の原価を示す。当該株式の購入は、テルストラ・コーポレーション・リミテッドからの拠出および会社間貸付により全額資金調達されている。2015年6月30日現在、株式総数は、17,584,122株（2014事業年度：21,550,102株）であった。基本的1株当たり利益および希薄化後1株当たり利益の算定においては、当該株式は除外されている。詳細については注記3を参照のこと。

当期において、グロースシェアの従業員インセンティブ制度に基づき市場で取得された株式は合計で9,484,108株であった。当期において取得された株式の平均株価は5.68豪ドルであった。

19.4 従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務

従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務は、グロースシェアの下で発行されたオプション、業績連動型行使権、制限付株式、ダイレクトシェアおよびオウンシェアの累積価値を示している。テルストラ・コーポレーション・リミテッドからグロースシェアに対する拠出金も、この勘定に含まれている。

20. キャッシュ・フロー計算書に対する注記

20.1 当期利益と営業活動より得られた現金純額との調整

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業による当期利益	4,286	4,549
被継続事業による当期利益／（損失）	19	(204)
当期利益	4,305	4,345
以下の取引の加算／（減算）		
減価償却費および償却費	3,983	4,042
金融収益	(157)	(156)
金融費用	846	1,113
フォクステル・パートナーシップからの分配金	(125)	(165)
株式報酬	66	45
確定給付年金制度費用	61	107
現物対価	(11)	(23)
有形固定資産の正味売却益	(156)	(76)
持分証券に係る公正価値の変動による利益	(6)	-
被支配会社の正味売却損／（益）	2	(561)
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純（利益）持分	(19)	(24)
減損損失（棚卸資産、売上債権およびその他受取債権を除く）	17	180
為替差（益）／損	(21)	111
その他雑収益	(28)	-
営業活動資産および負債の変動（被支配会社残高の売買控除後）		
売上債権およびその他受取債権の増加	(457)	(164)
棚卸資産の（増加）／減少	(122)	35
前払金およびその他資産の増加	(208)	(49)
買掛債務およびその他支払債務の増加／（減少）	165	(192)
前受収益の増加	143	54
未払税金純額の増加／（減少）	32	(59)
引当金の増加	1	50
営業活動より得られた現金純額	8,311	8,613

20.2 現金および現金同等物

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
要求払預金および手元現金	581	305
銀行預金および譲渡性預金	815	5,222
キャッシュ・フロー計算書上の現金および現金同等物	1,396	5,527

20.3 買収

(a) 当期

(i) ウーヤラ・インク

2014年9月30日、当社グループが新規設立した被支配会社で当社グループが98.9%の株式持分を保有するウーヤラ・ホールディングス・インクが、当社グループがすでに投資を保有しているウーヤラ・インク（以下「ウーヤラ」という。）の株式を追加取得した。現在、ウーヤラ・ホールディングス・インクはウーヤラの全株式を保有している。ウーヤラは多数の被支配会社を有している。

ウーヤラは、放送局、オペレーターおよび報道機関がデジタルテレビやビデオコンテンツをいかなるデバイスを使っても一般大衆に提供できるよう、分析を使ってエンドユーザーに提案したり個人向けコンテンツや広告を提供している。

ウーヤラの買収から生じたのれんは、統合されたソフトウェア事業を創出するためのものである。認識されたのれんは全て税務上損金不算入であると見込まれる。

2014年6月30日現在、当社グループはウーヤラ・インクの株式の27%（希薄化前）を保有しており、その評価額は64百万豪ドルである。当該投資は、AASB第128号「関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資」の持分法適用の関連会社に関する基準を満たしていないことから、売却可能投資として会計処理されていた。2014年7月1日、すなわちこの日よりAASB第9号（2013年）「金融商品」を初度適用したことにより、既存の投資は公正価値で再測定され、将来における公正価値の変動は損益を通じて計上されることになる。当該投資は追加株式取得前に再評価され、6百万豪ドルの利益が損益計算書に認識された。

ウーヤラに対する合計対価は364百万豪ドルであり、これには非現金対価72百万豪ドル（ウーヤラに対する既存の投資の公正価値70百万豪ドル、および取得日現在における既存の株式報酬制度に替わって導入される従業員報酬金制度の一部を示す2百万豪ドル）が含まれている。

当該取引の完了時に発生した費用1百万豪ドルは損益計算書の「その他費用」に含まれている。

買収による影響は以下のとおりである。

	ウーヤラ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
買収対価		
現金買収対価	292	
条件付買収対価	72	
購入対価合計	364	
取得した現金残高	(18)	
非現金による対価	(72)	
買収に伴う現金流出	274	

	公正価値	帳簿価額 (a)
買収日現在の資産／（負債）		
現金および現金同等物	18	18
売上債権およびその他受取債権	39	39
有形固定資産	5	5
無形資産	60	3
その他資産	3	3
買掛債務およびその他支払債務	(34)	(34)
前受収益	(22)	(28)
その他負債	(1)	(1)
繰延税金負債	(20)	-
純資産	48	5
非支配持分を反映するための調整	(1)	
買収に係るのれん	317	
購入対価合計	364	

(a) 個別財務諸表の帳簿価額

売上債権およびその他受取債権の公正価値は39百万豪ドルで、回収可能であると見込まれる契約上の総額に等しい。

取得日に認識された非支配持分1百万豪ドルは識別可能な純資産の比例持分で測定された。

取得日以降、ウーヤラによって発生した損益は収益49百万豪ドルおよび税引前損失65百万豪ドルである。

(ii) ビデオプラザ AB

2014年10月20日、当社グループの被支配会社で当社グループが98.9%の株式持分を保有するウーヤラ・ホールディングス・インクが、ビデオプラザ ABおよびその被支配会社（以下「ビデオプラザ」という。）の100%株式持分を合計対価79百万豪ドルで取得した。この合計対価には、2016年6月30日までに所定の財務目標および非財務目標を達成した場合の条件付対価3百万豪ドルも含まれている。

ビデオプラザはビデオ広告テクノロジーとマネタイゼーションをけん引している。ビデオプラザは、プレミアム・ビデオ広告プラットフォームやプログラマティック・トレーディング・ソリューションを運営し、全てのデバイスを通じて閲覧者に広告を提供している。ヨーロッパやアジア太平洋地域の放送局やメディア企業がビデオマネタイゼーションを最大化するために利用している。

この買収から生じたのれんは、ウーヤラが、急速に成長するビデオ広告市場に参入し、広告事業における新たな側面を構築することに関連している。認識されたのれんは全て税務上損金不算入であると見込まれる。

当該取引の完了時に発生した費用1百万豪ドルは損益計算書の「その他費用」に含まれている。

買収による影響は以下のとおりである。

	ビデオプラザ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
買収対価		
現金買収対価	76	
条件付買収対価	3	
購入対価合計	79	
取得した現金残高	(5)	
条件付買収対価	(3)	
買収に伴う現金流出	71	

	公正価値	帳簿価額
買収日現在の資産／（負債）		
現金および現金同等物	5	5
売上債権およびその他受取債権	2	2
無形資産	4	-
その他資産	1	1
買掛債務およびその他支払債務	(4)	(4)
繰延税金負債	(1)	-
純資産	7	4
買収に係るのれん	72	
購入対価合計	79	

(a) 個別財務諸表の帳簿価額

[前へ](#)

[次へ](#)

売上債権およびその他受取債権の公正価値は2百万豪ドルで、回収可能であると見込まれる契約上の総額に等しい。

取得日以降、ビデオプラザによって発生した損益は収益7百万豪ドルおよび税引前損失8百万豪ドルである。

(iii) ネイティブ・ホールディングス・リミテッド

2015年6月29日、当社グループの被支配会社で、当社グループが98.9%の株式持分を保有するビデオプラザ・リミテッドが、ネイティブ・ホールディングス・リミテッドおよびその被支配会社（以下「ネイティブ」という。）の100%株式持分を合計対価77百万豪ドルで取得した。この合計対価には、ウーヤラ・ホールディングス・インクの株式対価12百万豪ドルおよび2016年6月30日までに所定の財務目標および非財務目標を達成した場合の条件付対価13百万豪ドルも含まれている。買収価格は完了調整の対象である。

ネイティブは、コンテンツ・オーナー、放送事業者およびブランドを対象とするテレビおよびビデオ管理ソリューションのプロバイダーである。当該買収から生じるのれんは、ネイティブに関連しており、ウーヤラおよびビデオプラザと共に、コンテンツ・ディストリビューターが、個別化された視聴エクスペリエンスを生み出すために視聴者、コンテンツおよび広告データを活用することを可能にする。認識されたのれんは全て税務上損金不算入であると見込まれる。

本取引の完了に要する費用は1百万豪ドルで、損益計算書の「その他費用」に含まれる。

買収による影響は以下のとおりである。

	ネイティブ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
買収対価		
現金買収対価	52	
株式対価	12	
条件付買収対価	13	
購入対価合計	77	
取得した現金残高	(3)	
株式対価	(12)	
条件付買収対価	(13)	
買収に伴う現金流出	49	

	公正価値	帳簿価額 (a)
買収日現在の資産／（負債）		
現金および現金同等物	3	3
売上債権およびその他受取債権	3	3
無形資産	20	-
のれん	-	2
買掛債務およびその他支払債務	(1)	(1)
前受収益	(2)	(1)
繰延税金負債	(4)	-
純資産	19	6
買収に係るのれん	58	
購入対価合計	77	

(a) 個別財務諸表の帳簿価額

売上債権およびその他受取債権の公正価値は3百万豪ドルで、回収可能であると見込まれる契約上の総額に等しい。

取得日以降、ネイティブによって発生した損益は収益ゼロ豪ドルおよび税引前利益ゼロ豪ドルである。

(iv) パクネット・リミテッド

2015年4月15日、当社グループの被支配会社であるテルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドは、パクネット・リミテッドならびにその完全および一部所有の被支配会社（以下「パクネット」という。）の100%株式持分を合計対価454百万豪ドルで取得した。当該買収には、2015年6月30日より前に返済された債務総額580百万豪ドルが含まれる。

パクネットは、アジア太平洋地域の通信事業者、多国籍企業および政府に対して接続および管理サービスならびにデータセンターサービスを提供するアジアの電気通信およびサービス・プロバイダーである。

のれんは、パクネットのインフラ、技術、および専門知識の価値ならびに当該買収により達成されると予想される運用および費用の相乗効果から成る。認識されたのれんは全て税務上損金不算入であると見込まれる。

本取引の完了に要する費用は4百万豪ドルで、損益計算書の「その他費用」に含まれる。

買収による影響は以下のとおりである。

	パクネット	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
買収対価		
現金買収対価	454	
購入対価合計	454	
取得した現金残高	(31)	
買収に伴う現金流出	423	

	公正価値	帳簿価額 (a)
買収日現在の資産／（負債）		
現金および現金同等物	31	31
売上債権およびその他受取債権	151	151
有形資産	803	803
無形資産	129	3
のれん	-	127
その他の資産	85	85
買掛債務およびその他支払債務	(75)	(75)
前受収益	(438)	(769)
その他の負債	(756)	(684)
繰延税金負債	(91)	(8)
純資産	(161)	(336)
非支配持分を反映するための調整	1	
買収に係るのれん	614	
購入対価合計	454	

(a) 個別財務諸表の帳簿価額

売上債権およびその他受取債権の公正価値は151百万豪ドルである。契約上の総額157百万豪ドルのうち、6百万豪ドルは回収不可能と見込まれている。

取得日以降、パクネットによって発生した損益は収益104百万豪ドルおよび税引前損失22百万豪ドルである。

(v) その他の買収

2014年7月15日、当社グループは、メディネクス・ピーティワイ・リミテッド（以下「メディネクス」という。）の100%株式持分を取得した。メディネクスはクラウドベース・ソリューションを画像診断プロバイダーに提供している。これにより、画像診断プロバイダーはインターネットを通じて医療機関から電子で照会を受け取り、デジタル化したイメージを提供し、照会者に報告することが可能になる。

2014年8月1日、当社グループは、テルストラSNPモニタリング・ピーティワイ・リミテッド（以下「TSM」という。）の支配持分51%を取得した。TSMは2箇所のモニタリング・センターからバックトゥーベースの警報装置のモニタリングを行い、警備設置事業を行っている。

2014年10月13日、当社グループの非支配会社である02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド（以下「02 ネットワークス」という。）は、ブリッジ・ポイント・コミュニケーション・ピーティワイ・リミテッド（以下「ブリッジ・ポイント」という。）の100%株式持分を取得した。ブリッジ・ポイントは情報セキュリティ、ネットワークおよびデータ管理ソリューションのプロバイダーである。

2014年11月13日、当社グループは、アイケアヘルス・ピーティワイ・リミテッド（以下「アイケアヘルス」という。）の100%株式持分を取得した。アイケアヘルスは介護付き老人ホームにe-ヘルス・ソリューションを提供している。

2014年11月28日、当社グループは、AFNソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド（以下「AFN」という。）の支配持分50.1%を取得した。AFNは、警備業界において製品やサービス、コンサルティング業務を提供している。

2014年12月1日、当社グループは、エマージング・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社（以下「エマージング・ホールディングス」という。）の100%株式持分を取得した。エマージング・ホールディングスは病院にe-ヘルス・ソリューションを提供している。

2014年12月15日、当社グループの被支配会社であるクラウドメッド・ピーティワイ・リミテッド（以下「クラウドメッド」という。）はクラウド9ソフトウェア・ピーティワイ・リミテッドおよびアイデアオブジェクト・ソフトウェア・プライベート・リミテッドの資産を取得した。クラウドメッドはe-ヘルス・クラウド・ソフトウェア・ソリューションをオーストラリアの一般開業医とアジアの病院に提供している。

2015年3月25日、当社グループの被支配会社であるテルストラ・リミテッドは、ドクター・フォスター・インテリジェンス・リミテッドおよびその被支配会社（以下「ドクター・フォスター」という。）の100%株式持分を取得した。ドクター・フォスターは、様々な国の病院に医療サービスのベンチマークデータおよびクオリティ向上サービスを提供している。

2015年5月31日、当社グループは、ニート・イーコマース・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド（以下「ニート」という。）の支配持分51%を取得した。また、当社グループは、本取引の一部として資本10百万豪ドルを引き受けた。ニートは、e-コマース・ソリューションを提供している。

2015年6月16日、当社グループは、グローブキャスト・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッド（以下「グローブキャスト」という。）およびその被支配会社の100%株式持分を取得した。グローブキャストは、オーストラリアの放送事業者向けメディアサービスの大手プロバイダーである。

2015年6月25日、当社グループは、シグナス・サテライト・ピーティワイ・リミテッド（以下「グシグナス」という。）の100%株式持分を取得した。シグナスは、業者向け衛星管理サービスプロバイダーとして事業を行っている。

上記買収に支払われた対価総額は182百万豪ドルである。この対価総額には、条件付買収対価8百万豪ドルおよび繰延対価9百万豪ドルが含まれる。

2015事業年度において、被支配会社持分に支払われた現金対価（取得現金控除後）は、キャッシュ・フロー計算書に開示されている通り、合計で984百万豪ドルである。

上記買収の買収日に認識された非支配持分総額22百万豪ドルは、識別可能な純資産の比例持分で測定された。

当該取引の完了時に発生した費用6百万豪ドルは損益計算書の「その他費用」に含まれている。

被支配会社の持分に対する支払に関して、これら全ての買収による影響は以下のとおりである。

	その他の買収	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
買収対価		
現金買収対価	165	
条件付買収対価	8	
繰延対価（a）	9	
購入対価合計	182	
取得した現金残高	(15)	
条件付買収対価	(8)	
繰延対価（a）	(9)	
買収に伴う現金流出	150	

	公正価値	帳簿価額 (b)
買収日現在の資産／（負債）		
現金および現金同等物	15	15
売上債権およびその他受取債権	35	35
有形資産	9	9
無形資産	93	1
のれん	-	36
その他の資産	11	11
買掛債務およびその他支払債務	(35)	(35)
前受収益	(16)	(16)
その他	(5)	(5)
繰延税金負債	(15)	-
純資産	92	51
非支配持分を反映するための調整	(22)	
買収に係るのれん	112	
購入対価合計	182	

(a) 2015事業年度において、繰延対価9百万豪ドルがアイケアヘルスに対して支払われた。

(b) 個別財務諸表の帳簿価額

売上債権およびその他受取債権の公正価値は35百万豪ドルで、回収可能と見込まれている契約上の総額に等しい。

取得日以降、これら全ての買収された企業によって発生した損益は収益101百万豪ドルおよび税引前損失10百万豪ドルである。

のれんは、当該買収から生じると見込まれる相乗効果の価値から成る。税務上損金算入可能と見込まれるのれんはない。

当期における全ての買収が2014年7月1日に行われた場合、テルストラ・グループの2015年6月30日終了事業年度における調整後の連結収益および税引前連結利益は、それぞれ27,116百万豪ドルおよび5,957百万豪ドルとなる。

(b) 前期

(i) 買収

当社グループは、2014事業年度において以下の被支配会社を買収した。

NSCグループ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社

DCA イーヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社

フレッド・ITグループ・ピーティワイ・リミテッド（以下「フレッドITグループ」という。）

02 ネットワークス：プレントリス・マネジメント・コンサルティング・ピーティワイ・リミテッド、ケルゾーン・ピーティワイ・リミテッドおよびグッドウィン・エンタープライズ (Vic) ピーティワイ・リミテッドの持株会社3社の買収による

これら買収による影響は以下のとおりである。

	買収総額	
	6月30日終了事業年度	
	2014年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
買収対価		
現金買収対価	166	
条件付買収対価	10	
購入対価合計	176	
取得した現金残高	(5)	
条件付買収対価	(10)	
債務	4	
買収に伴う現金流出	165	

	公正価値	帳簿価額 (a)
買収日現在の資産／（負債）		
現金および現金同等物	5	5
売上債権およびその他受取債権	28	28
有形資産	7	7
無形資産	82	54
その他の資産	11	11
買掛債務およびその他支払債務	(25)	(25)
前受収益	(15)	(15)
その他の負債	(12)	(12)
繰延税金負債	(15)	(2)
純資産	66	51
非支配持分を反映するための調整	(6)	
買収に係るのれん	116	
購入対価合計	176	

(a) 個別財務諸表の帳簿価額

2015事業年度において、条件付買収対価6百万豪ドルおよび2百万豪ドルがそれぞれフレッドITグループおよび02 ネットワークスに支払われ、2014年6月30日までに目標が達成された。

02 ネットワークスの条件付買収対価残額2百万豪ドルは損益計算書を通じて戻入された。

20.4 売却

(a) 当期

(i) シーケル・メディア・インク

2014年11月26日、当社グループの被支配会社であるテルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドは、当社グループが保有するシーケル・メディア・インクおよびその被支配会社（以下「シーケル・メディア・グループ」という。）に対する株式持分55%の全てを合計対価18百万豪ドル（現金残高を含む）で売却した。それに伴い発生した正味売却損2百万豪ドルは、主に売却時に積立金から損益計算書に組替られた外貨換算差額損失2百万豪ドルである。売却完了により、シーケル・メディア・インクの貸借対照表（売却した現金残高26百万豪ドルを含む）は当社グループの連結から除外された。

(b) 前期

(i) センシス・グループおよびCSLグループ

2014年2月28日、当社グループはセンシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社（以下「センシス・グループ」という。）に対する当社グループの100%株式持分を合計対価454百万豪ドルで売却し、センシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社の新持株会社であるプロジェクト・サンシャインI・ピーティワイ・リミテッドを30%取得することによって当社グループの電話番号案内事業の70%を売却した。センシス・グループは非継続事業として分類され、処分グループの資産の再測定に伴い、のれんの帳簿価額を150百万豪ドル減損した。詳細については注記12を参照のこと。

2014年5月14日、当社グループは、CSLニューワールド・モービリティ・リミテッドおよびその被支配会社（以下「CSLグループ」という。）に対する当社グループの76.4%株式持分の全てを売却した。当該売却の影響については以下のとおりである。

	CSLグループ 2014年6月30日 終了事業年度 百万豪ドル
売却対価	
売却の現金対価	2,107
譲渡された現金および現金同等物	(164)
売却に伴う現金流入合計	1,943
条件付対価	33
売却対価合計	1,976
売却日現在の資産／(負債)	
売却目的保有資産（譲渡された現金を含む）	1,957
売却目的保有負債	(473)
売却目的保有純資産	1,484
譲渡された為替換算積立金－税引後	287
非支配持分に関する調整	(198)
その他調整	6
売却益	561

センシス・グループとは異なり、CSLグループはAASB第5号「売却目的で保有する固定資産および非継続事業」による非継続事業の要件を満たしていない。

20.5 その他の取引

(a) 当期

(i) 株式買戻し

2014年10月6日、当社グループは、当社グループの資本管理プログラムの一環として普通株式217,418,521株の市場外買戻しを完了した。詳細については注記19を参照のこと。

(ii) オートホームに対する所有持分の変動

当社グループのオートホーム・インクに対する所有持分は、2014年6月30日現在の63.2%（オートホームの従業員株式報酬制度のもとでオートホームが積立てたが付与していない株式が考慮されている）から従業員株式付与による発行後、62.9%に減少している。その後、2014年11月25日に当社グループの被支配会社であるテルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドは、オートホーム・インクに対する持分6.4%を合計対価333百万豪ドル（引受手数料控除後）で売却した。同時に、オートホーム・インクは市場における株式発行を合計対価116百万豪ドルで完了した。この2件の取引の影響により、テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドのオートホーム・インクに対する持分は62.9%から55.3%に減少した。さらなる従業員株式付与による発行により、2015年6月30日に当社の所有持分は54.3%に減少した。これらの取引による支配の判定に変更はない。これらの取引により生じた非支配持分の評価の変動は別途積立金に計上されている。

(iii) その他

2014年12月12日、当社グループは、ピーティ・テルトラネット・アプリカシ・ソルジの設立のため現金5百万豪ドルを拠出した。他の株主も追加で5百万豪ドルを拠出した。当社グループは当該会社の株式の49%を保有しており、取締役会における意思決定能力を通じて当該企業を支配している。

当会計期間において、当社グループは、当社グループの関連会社であるプロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッドとの消費貸借契約に基づき、79百万豪ドル（2014事業年度：ゼロ）の借入を行った。当該借入金は金利年率8%で満期日は2015年12月31日である。2015年6月30日現在、借入金は34百万豪ドルである。

2015事業年度において、プロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッドは資本45百万豪ドルの払戻しを行い、また、配当金14百万豪ドル（2014事業年度：ゼロ）を支払った。

(b) 前期

(i) オートホームに対する所有持分の変動

2013年11月4日にテルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドは、オートホーム・インクの持分2.8%を合計対価60百万豪ドルで少数株主から追加取得した。同時に、オートホーム・インクは合計対価84百万豪ドルで少数株主からの株式買戻しを完了した。この2つの取引を合わせた影響により、テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドのオートホーム・インクに対する所有持分は2013年6月30日現在の66.0%から株式公開直前には71.5%に増加した。

その後、2013年12月11日にオートホーム・インクはニューヨーク証券取引所に上場し、オートホーム・インクの実受取額は総額160百万豪ドルとなった。株式公開の直後に、当社グループの所有持分は71.5%から65.4%に減少した。さらに当社グループの所有持分は、従業員持株制度の株式発行により2014年6月30日現在の63.2%へ減少した。

(ii) その他

2013年12月10日、テルストラ・オクタブ・ホールディングス・リミテッドはオクタブ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドに対する残りの持分33%を、シャープ・ポイント・グループ・リミテッドが支配する変動持分事業体5社の純資産の売却と引き換えに譲渡された現金1百万豪ドルを含め、合計対価5百万豪ドルで取得した。

21. 減損

21.1 現金生成単位

減損テストを行うために、当社グループでは現金生成単位（以下「CGU」という。）を特定している。当社グループのCGUとは、他の資産または資産グループからの現金流入とは概ね関係がない現金流入を生み出すことができる最小単位の資産グループによって定めたものである。

(a) 配賦されたのれんの現金生成単位

CGUへ配賦されているのれんの帳簿価額の詳細は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ	
	のれん	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
CGU		
テルストラ UK グループ (a)	74	65
1300 オーストラリア・グループ	16	16
オートホーム・グループ (a)	130	108
02 ネットワーク・グループ	57	47
ヘルス・コネックス・グループ (IH DCAヘルス・グループ)	16	16
フレッドITグループ	21	21
テルストラ・エンタープライズ・アンド・サービス・グループ (c)	122	122
ウーヤラ・グループ (a)	361	-
ビデオプラザ・グループ (a) (b)	73	-
パクネット・グループ (a) (b)	619	-
ネイティブ・グループ (a) (b)	58	-
その他	105	-
	1,652	395

(a) 当該CGUは海外拠点で営業活動を行っているため、当該CGUに配分されたのれんは外国為替相場の当期の変動により変動する。

(b) 当期の買収の詳細については注記20を参照のこと。買収日以降、これらの買収に関連する減損を示す指標はない。

(c) テルストラ・エンタープライズ・アンド・サービス・グループには、当社グループの事業に統合された過去の買収によるのれんが含まれる。

(b) ユビキタス電気通信ネットワークおよびハイブリッド・ファイバー同軸（以下「HFC」という。）ケーブル・ネットワーク

上記のCGUに加えて、当社グループは、減損テストの対象となる重要なCGUを他に2つ有している。当該CGUは、以下のとおりである。

- ・HFCケーブル・ネットワークを除くテルストラ社のCGU
- ・HFCケーブル・ネットワークにより構成されているCGU

テルストラ社のCGUは、オーストラリア内のユビキタス電気通信のネットワークで構成されているが、当社グループの残りの電気通信ネットワークと統合されていないとみなしているHFCケーブル・ネットワークは除外されている。顧客接続ネットワークおよびコア・ネットワークで構成されている、ユビキタス電気通信ネットワークの一部を構成する資産は一体となって、キャッシュ・インフローを生み出すとみなされている。商品およびサービスを提供するために接続される他の資産がなければ、どのような電気通信機器も単独では価値がない。

21.2 減損テスト

(a) 配賦されたのれんの現金生成単位

当社グループの減損テストでは、個々の資産またはCGUの帳簿価額と、使用価値の計算によって算定された回収可能価額とを比較する。但し、オートホームはニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」という。）に上場していることから観察可能な市場価格は入手可能であるため、オートホームの回収可能価額は正味売却価額を用いて算定されている。

各資産およびCGUの回収可能価額を使用価値を用いて算定する際の前提条件は、過去の経験と将来の予想に基づいている。当社グループのキャッシュ・フローの予測は、経営者の承認を受けた最大5年間の予想に基づいている。当該予想においては、各資産およびCGUの収益、費用、資本的支出およびキャッシュ・フローの算定に、経営者による見積りを用いている。

(i) 使用価値

当社グループでは、のれんまたは耐用年数が無期限の無形資産が配賦されたCGUの回収可能価額を算定するにあたり、以下の主要な前提条件を用いている。

	テルストラ・グループ			
	割引率 (a)		最終価値の成長率 (b)	
	6月30日現在		6月30日現在	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	%	%	%	%
テルストラ UK グループ	6.6	7.5	3.0	3.0
1300オーストラリア・グループ	10.4	11.7	3.0	3.0
02 ネットワークス・グループ	11.1	12.4	3.0	3.0
ヘルス・コネックス・グループ (旧DCAヘルス・グループ)	10.6	11.7	3.0	3.0
フレッドITグループ	10.4	11.5	3.0	3.0
テルストラ・エンタープライズ・アンド・サービス・グループ	13.7	14.3	3.0	3.0
ウーヤラ・グループ	11.1	該当なし	3.0	該当なし

(a) 割引率は、キャッシュ・フロー予測に使用した税引前割引率を示す。当該割引率は市場において決定されたリスク調整後の割引率で、当該CGUおよびその事業を行う国々に関連する特定のリスクに応じて調整されている。

(b) 最終価値の成長率は、5年間の予想期間以降の当社グループのキャッシュ・フローを推定するにあたり、適用した成長率を示す。当該成長率は、各市場における当該CGUの長期業績予想に基づいている。

各CGUに係る変数の変動による影響を検証する目的で、感応性分析が実施された。どのCGUについても回収可能価額が帳簿価額と等しくなるためには、割引率を210ベシス・ポイント（2014事業年度：431ベシス・ポイント）引き上げる、または、最終価値の成長率を0.5%マイナス成長（2014事業年度：3.0%マイナス成長）とする必要がある。

(ii) 正味売却価額

2013年12月11日のオートホーム・インクの上場に伴い、2014年6月30日以降、このCGUの回収可能価額は活発な市場の相場価格（レベル1）を参照して測定された正味売却価額に基づき算定された。オートホームのCGUの正味売却価額を算定する際の前提条件は、2015年6月30日のNYSEの株価（終値）50.54米ドル（2014事業年度：34.43米ドル）に基づいている。テルストラ社は61,824,328株（2014事業年度：68,788,940株）を保有し、4,070百万豪ドル（3,125百万米ドル）（2014事業年度：2,514百万豪ドル(2,368百万米ドル)）で評価されている。

(b) ユビキタス電気通信ネットワークおよびハイブリッド・ファイバー同軸（以下「HFC」という。）ケーブル・ネットワーク（以下「当ネットワーク」という。）

2014年12月14日に当社グループは、連邦政府によるオプティマイズド・マルチ・テクノロジー・ミックス（以下「OMTM」という。）国内ブロードバンド・ネットワーク（以下「NBN」という。）の導入を可能とするため、NBNカンパニーおよび連邦政府と間で正式契約の改定を締結した。契約は、オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC）による当社グループの様々な移行計画の承認やオーストラリア税務当局による受容決定の受領など、先行する全ての条件が満たされた2015年6月26日に発効した。

当初の契約との主な変更点は、当社グループの銅線およびHFCネットワークに対するアプローチに関するものである。当初の契約では、NBNの導入により、当社グループは当社グループの銅線およびHFCブロードバンド・ネットワークに接続されている施設等の接続を順次、解除することが求められた。改定後の契約では、当社は施設の接続解除を引き続き求められるが、NBNカンパニーがNBNサービスの提供のために銅線およびHFCネットワークを使用する場合、当社グループは順次、該当する銅線およびHFC資産の所有権ならびに運用および維持の責任をNBNカンパニーに譲渡する。支払方法は引き続き、NBNの導入に連動する。当社グループはまた、NBNカンパニーとの交渉によりHFCのネットワークへの接続を継続して、フォックステルの有料テレビ・サービスの提供を続ける予定である。NBNカンパニーは当社グループに対し、NBNカンパニーからOMTM導入の結果として当社グループにおいて生じる直接的、合理的、実証可能な費用の増加について、払戻しを行うことに同意している。

改定後の契約により見積もられる正味現在価値（以下「NPV」という。）は、同等比較に基づく、当初の契約の見積NPVと同じであり、契約期間を通して依存性および前提条件に基づいている。

当社グループの割引後予想将来キャッシュ・フローは当ネットワークの帳簿価額を支えている。これは以下に基づいている。

- ・以下が継続することを前提とした予測キャッシュ・フロー
 - －コア・ネットワークの利用。
 - －NBNカンパニーとの交渉によりHFCケーブル・ネットワークへの接続を継続して有料テレビ・サービスを将来にわたり提供すること。
- ・当社グループがNBN正式契約に基づいて受取ることを見込んでいる対価
 - －銅線を主体としたカスタマー・アクセス・ネットワーク・サービスの停止を推進し、NBNフットプリントの設備に当社グループのHFCケーブル・ネットワークを利用したブロードバンド・サービス（HFCケーブル・ネットワークの有料テレビ・サービスを除く）によるサービスを提供すること。
 - －ダーク・ファイバー・リンク、交換ラック・スペースおよびダクトを含む一定のインフラに対するアクセス権を提供すること。
 - －改訂された契約の範囲内での当社グループの銅線およびHFCネットワーク資産ならびに引込用導管の売却。

上記を踏まえ、当ネットワークに関する当社グループの減損テストの結果、2015年6月30日終了事業年度の帳簿価額は回収可能であると考えている。

当社グループは今後、改訂されたNBN正式契約の条件を踏まえネットワークCGUを再評価し、当社グループのユビキタスネットワークCGUにHFC資産を含めるべきかどうかを決定する。

22. 支出コミットメント

22.1 資本的支出コミットメント

決算日現在契約済であるが、財務書類に計上されていない資本的支出コミットメント合計：

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
有形固定資産に関するコミットメント (a)	684	880
無形資産に関するコミットメント (b)	174	1,350

(a) 当該コミットメントには、テルストラ社の資本的支出コミットメント666百万豪ドル（2014事業年度：847百万豪ドル）が含まれている。詳細については注記30を参照のこと。

(b) 2015事業年度において、当社グループは前事業年度に確約した700MHzおよび2.5GHzスペクトル免許に対して1,302百万豪ドルを支払った。詳細については注記14を参照のこと。

22.2 オペレーティング・リース・コミットメント

財務書類に計上されていない解約不能オペレーティング・リースの将来支払リース料

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
1年以内	570	476
1年超5年以内	1,368	1,273
5年超	1,003	1,029
	2,941	2,778

当社グループは以下の種類の資産についてオペレーティング・リースを利用している。

- ・土地および建物の賃借
 - ・車両、トレーラーハウスおよびトレーラー、整備用補助器具ならびに掘削用重機の賃借
 - ・通信設備事業以外で使用するためのパソコン、ラップトップ、プリンターおよびその他関連機器の賃借
- 加重平均リース期間は以下のとおりである。
- ・土地および建物は16年
 - ・車両は2年間、商業用軽自動車は4年から5年、トラックおよび整備用補助器具ならびに掘削用重機は7年から12年
 - ・パソコンおよび関連機器は3年

当社グループのオペレーティング・リースの大半は、土地および建物に関するものである。サブリースも数件あり、テルストラ・グループの最低支払リース料合計は36百万豪ドル（2014事業年度：39百万豪ドル）である。当社グループの不動産関連のオペレーティング・リースには通常、エスカレーション条項が盛り込まれており、通常、3%から5%の間で固定して増加するか、消費者物価指数または市場金利に連動して増加する。なお、重要な購入選択権は有していない。

22.3 ファイナンス・リース・コミットメント

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
ファイナンス・リース・コミットメント		
1年以内	113	99
1年超5年以内	180	191
5年超	195	154
最低支払リース料合計	488	444
ファイナンス・リースに係る将来の金融費用	(144)	(135)
将来の最低支払リース料純額の現在価値	344	309
ファイナンス・リース債務の現在価値は以下のとおりである：		
1年以内	93	78
1年超5年以内	139	155
5年超	112	76
ファイナンス・リース債務合計	344	309

当社グループは以下の種類の資産についてファイナンス・リースを利用している。

- ・当社グループの被支配会社であるテルストラ・リミテッドにおける不動産リース
- ・コンピューターのメインフレーム、コンピューター処理設備およびその他の関連機器

加重平均リース期間は以下のとおりである。

- ・不動産リースは25年であり、平均残存期間は22年
- ・コンピューターのメインフレームおよび関連機器は5年

当社グループのファイナンス・リースに係る利率は以下のとおりである。

- ・不動産リースの利率は9.5%
- ・コンピューターのメインフレーム、コンピューター処理設備および関連機器の加重平均利率は5.8%

当社グループが顧客に提供するソリューション管理およびアウトソーシング・サービスの一環として、当社グループはコンピューターのメインフレーム、コンピューター処理設備およびその他関連機器をサブリースしている。当該ファイナンス・サブリースに関する詳細については注記10を参照のこと。

2013事業年度において、当社グループはテルストラ・リミテッドにより保有される不動産ヘッドリースを再構築し、リース・バック取引契約を締結することにより、ファイナンス・リース資産およびファイナンス・リース負債52百万豪ドルを認識した。同リース期間は25年で、2回の10年更新オプション付である。購入オプションはない。賃借料は市場価格に基づき毎年見直され、キャップおよびカラーはそれぞれ5%および2%である。

ジョイント・ベンチャーおよび関連会社のコミットメントに対する当社グループ持分に関する情報は、注記26に記載されている。

23. 偶発債務および偶発資産

当社グループには2015年6月30日現在、重要な偶発資産はなかった。偶発債務の内容および最大金額（合理的な見積りが可能な場合）は以下に掲げるものである。

23.1 テルストラ社

テルストラ社の偶発債務については注記30を参照のこと。

23.2 その他

テルストラ・グループについて識別されたその他の偶発債務はASIC相互保証契約に関連している。

当社グループの相互保証契約に含まれる会社の一覧表は、注記25に記載されている。各社（テルストラ・ファイナンス・リミテッドを除く）は、一覧表に記載された他の会社が解散した場合、その債務全額の支払を保証する。詳細については注記25を参照のこと。

24. 退職後給付

当社グループは、確定給付年金制度および確定拠出年金制度に参加もしくは拠出している。確定拠出年金制度については規則に明記されている率、確定給付年金制度についてはアクチュアリーが算定した率により、当該年金制度に拠出することを当社グループの方針としている。

当該制度の確定拠出型は固定の拠出金を受取り、当社グループの法的義務または推定債務は、当該拠出金に限定されている。

確定給付年金制度に関する当社グループの債務の現在価値は、アクチュアリーが予測単位積増方式を用いて算定する。この方式では、勤続年数が1年増す毎に受給する権利の単位も1つ増えるとして、単位毎に分けて測定し、最終的な給付債務を算定する。

当社グループが参加している確定給付年金制度の詳細は、以下のとおりである。

24.1 純確定給付制度資産／（債務）

（a）過去の要約

当期および過年度の財政状態計算書上認識されている当社グループの純確定給付制度資産／（債務）は、以下のよう算定されている。

	テルストラ・グループ				
	6月30日現在				
	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
確定給付制度資産の公正価値	2,694	2,953	2,944	2,559	2,599
確定給付債務の現在価値	2,402	2,909	2,983	3,390	2,793
6月30日現在の純確定給付資産／（債務）	292	44	(39)	(831)	(194)
以下に帰属する：					
テルストラ・スーパー年金制度	296	44	(42)	(825)	(205)
その他	(4)	該当なし	3	(6)	11
	292	44	(39)	(831)	(194)

（b）損益計算書およびその他包括利益に認識された金額

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
損益計算書上で認識された確定給付制度費用の構成要素		
勤務費用（清算による利益を含む）	61	107
純確定給付（資産）／債務に係る（受取）／支払利息純額	(5)	10
損益計算書に認識された継続事業からの費用合計	56	117
その他包括利益に直接認識された年金数理差益	233	117
その他包括利益に直接認識された累積年金数理差益	312	79

24.2 テルストラ退職年金制度（以下「テルストラ・スーパー」という。）

テルストラ社は、オーストラリア健全性規制庁による退職年金業監督法に準拠した規制基金であるテルストラ・スーパーに参加している。

投資判断および制度規則を含む当該制度の管理運営責任は、テルストラ・スーパーの取締役会が負っている。拠出水準は、テルストラが、アクチュアリーの助言を受けて受託者と相談した上で決定する。取締役会は、加入者代表と雇用主代表が同数で構成されており、独立した者が議長を務める。

テルストラ・スーパーには、確定給付型と確定拠出型の両方がある。確定給付型は新規加入者を受け付けておらず、勤続年数および最終平均給与に基づく給付を一括払いで供与している。退職後給付には、医療費の支給は含まれていない。

確定給付型に対する拠出水準は、加入者および受給者に発生する給付が、満期日には確実に全額積立てられるよう設計される。各確定給付型の加入者が受取る給付金は、各従業員の勤続年数、最終平均給与、雇用主および従業員の拠出金等の要素を考慮する。

確定給付債務の現在価値を算定するにあたり、当社グループでは資格を有するアクチュアリーを雇用している。また、当該年金制度の年金数理調査は、法的要件に準拠するために少なくとも3年毎に実施されている。当該調査の目的は、当該制度の財政状態を評価し、テルストラが当該制度に拠出すべき率を提言することである。

テルストラ・スーパーは、オーストラリアのインフレ、信用リスク、流動性リスクおよび市場リスクにさらされている。市場リスクには、金利リスク、株価リスクおよび外国為替リスクが含まれる。確定給付制度の予測給付債務に応じた十分な運用結果を実現する一方で予想される給付時期に適した流動性を供給するために、資産ポートフォリオを株式、代替的投資、確定利付証券および現金で分散化させるのが基金の戦略的投資方針であり、年金数理調査結果とも一致している。

(a) 測定日

テルストラ・スーパーについては、当社グループは、確定給付制度を評価するために、4月30日現在の実際の加入者データ、5月31日現在の資産、給付金の支払およびその他キャッシュ・フローならびに6月30日現在の拠出金を使用する。4月と5月の数値に、加入者の増減および実際の資産収益率の変化を加味して、6月30日の値が算定された。

確定給付制度資産の公正価値および確定給付債務の現在価値は、当社グループのアクチュアリーが算定する。確定給付型の詳細については、以下に記載する。

(b) 確定給付制度の清算

2014年11月6日に、確定給付制度の対象である708人の加入者がテルストラ・スーパーからの任意募集を受け入れ、確定給付制度から確定拠出制度へ移行した。その結果、当社グループはこれらの従業員に係る全ての確定給付債務を清算し、28百万豪ドルの清算による利益を認識した。これは、当期の清算／制度縮小（利益）の変動に反映されている。

(c) 確定給付制度資産の公正価値の増減の調整

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首現在の確定給付制度資産の公正価値	2,953	2,862
雇用主拠出金	75	86
加入者拠出金	54	44
支払給付金（拠出金に対する課税を含む）	(554)	(327)
税引後年金制度費用	(19)	(19)
年金制度資産の利息収益	119	104
資産の実現収益	66	203
期末現在の確定給付制度資産の公正価値	2,694	2,953

確定給付制度資産の実際の収益率は6.5%（2014事業年度：10.6%）であった。

(d) 全額積立型確定給付債務の現在価値の増減の調整

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首現在の確定給付債務の現在価値	2,909	2,903
当期勤務費用	101	127
利息費用	114	114
加入者拠出金	21	15
支払給付金	(554)	(327)
財務上の前提条件の変更による年金数理差（益）／損	(144)	124
人口統計上の前提条件の変更による年金数理差益	(29)	-
実績による年金数理差損／（益）	6	(34)
清算／制度縮小（利益）	(26)	(13)
期末現在の全額積立型確定給付債務の現在価値	2,398	2,909

(e) 損益計算書およびその他包括利益に認識された金額

	テルストラ・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
損益計算書上で認識された確定給付制度費用の構成要素		
勤務費用（清算による利益を含む）	61	104
純確定給付（資産）／債務に係る（受取）／支払利息純額	(5)	10
損益計算書に認識された継続事業からの費用合計	56	114
その他包括利益に直接認識された年金数理差益	233	113
その他包括利益に直接認識された累積年金数理差益	312	79

(f) 年金制度資産の種類

6月30日現在の確定給付制度資産合計の公正価値における加重平均資産配分比率は、以下のとおりである。

	テルストラ・スーパー	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	%	%
資産配分		
持分証券		
－オーストラリア国内株式（a）	15	14
－外国株式（a）	15	15
－未公開株式	8	8
負債証券		
－確定利付（a）	39	36
不動産	1	1
現金および現金同等物（a）	16	19
外国籍ヘッジファンド	6	5
オポチュニティファンド（a）	-	2
	100	100

（a）当該資産には活発な市場における相場価格がある。

テルストラ・スーパーによる負債証券および持分証券に対する投資には、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが発行した社債および株式が含まれる。詳細については注記29を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

(g) 主要な年金数理上の前提条件

当社グループは、6月30日に終了した事業年度の確定給付債務を算定するために、以下の主要な年次前提条件を用いた。

	テルストラ・スーパー	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	%	%
割引率	4.3	3.7
将来給与の予想上昇率	3.5	3.5

(h) 年金数理上の前提条件の感応度分析

感応度分析は一前提条件の変更に基ついており、その他全ての前提条件には変更がないものとする。以下の表は、各前提条件を1パーセンテージ・ポイント（以下「1pp」という。）増減させた場合の、6月30日現在の確定給付債務の増加／（減少）額の要約である。

	テルストラ・スーパー	
	確定給付債務	
	1pp増加	1pp減少
	百万豪ドル	百万豪ドル
割引率 (a)	(195)	223
将来給与の予想上昇率 (b)	202	(180)

(a) 当社グループの確定給付債務の現在価値は、当該期待キャッシュ・フローと同時期に償還日を迎える優良社債（2014事業年度：政府保証証券）に基づく割引率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割引くことにより算定している。

テルストラ・スーパーについては、当該確定給付債務の期間ともっとも近い期間を有する、9年物優良社債の利率（2014事業年度：10年物オーストラリア国債の混合利率）を用いている。詳細については注記2.20 (b) を参照のこと。

(b) 当社グループの給与上昇率の前提条件は、テルストラ・スーパーについては、昇給率の長期予測を反映して3.5%である。

(i) 雇用主拠出金

当社グループの雇用主拠出金は、現在のところ、テルストラ・スーパーとの財源に関する契約に基づいて算定されている。当該契約の条件に基づき、確定給付指数（以下「VBI」という。）の平均を参照して拠出金を支払うことが求められている。当社グループの実際の拠出率は、アクチュアリー の勧告や法的要件による影響も受ける。VBIが103%を超えている場合には、当社グループは当該契約に基づくいかなる拠出金の支払いも求められない。

2015年6月30日に終了した四半期におけるVBIは112%であった（2014事業年度：109%）。資金契約に基づく拠出金の支払いは求められていないが、アクチュアリーの勧告に従い、当社グループは拠出金の支払いを継続しており、2015年6月より適用された拠出率は確定給付年金制度加入者の給与の15%であった（2014事業年度：15%）。

当期において当社グループが支払った拠出金の合計は75百万豪ドル（2014事業年度：86百万豪ドル）である。

当社グループは、2016事業年度における当社グループの確定給付型に対して、引き続き拠出率15%で拠出すると見込んでいる。ただし、これは2015年6月30日現在のテルストラ・スーパーの年金数理調査（2016年3月31日までに完了し、3年毎に実施される。）におけるレビューの対象となっている。当該拠出率は、2016事業年度における市況によって変更される可能性がある。

以下の表は、将来における確定給付債務に対する予想支払給付金の比率を示している。

	テルストラ・スーパー	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	%	%
1年未満	7	4
2年から4年	21	16
5年から10年	22	23
11年から19年	41	45
20年超	9	12
	100	100

報告期間の期末現在における確定給付債務の平均期間は9年である（2014事業年度：10年）。

24.3 その他の確定給付制度

当社グループの被支配会社も、積立型および非積立型の両方の確定給付年金制度に加入しているが、それらは個別としてもまた合計としても、重要性はない。

25. 被支配会社に対する投資

25.1 被支配会社に対する投資の一覧表

テルストラ・グループ		テルストラ社の 投資計上額		直接親会社 持分比率	
会社名	会社設立国	6月30日現在		6月30日現在	
		2015年	2014年	2015年	2014年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
親会社					
テルストラ・コーポレーション・リミテッド (a)	オーストラリア				
被支配会社					
チーフ・エンターテイメント・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
リサーチ・リソーシズ・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ 3Gスペクトラム・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	302	302	100.0	100.0
テルストラ・コミュニケーションズ・リミテッド (a)	オーストラリア	29	29	100.0	100.0
テルストラ・イーエスオーピー・トラスティー・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・ファイナンス・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・ファウンデーション・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・ファウンデーション (フィリピンズ) ・インク	フィリピン	-	-	100.0	100.0
テルストラ・グロースシェア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・エヌエヌピー・モニタリング・ピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	20	-	51.0	-
テルストラ・インターナショナル (オーストラリア) リミテッド (a)	オーストラリア	5	2	100.0	100.0
テルストラ・メディア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	393	393	100.0	100.0
テルストラ・マルチメディア・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	2,678	2,678	100.0	100.0
テルストラ・オンエアー・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	478	478	100.0	100.0
テルストラ・ペイTV・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・プラス・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
テルストラ・サービシズ・ソリューションズ・ホールディングス・リミテッド (a)	オーストラリア	303	303	100.0	100.0
テルストラ・ベンチャーズ・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	173	-	100.0	100.0
テルストラ・レディケア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	2	-	87.5	-
クラウドメッド・ピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	19	-	100.0	-
エーエフエヌ・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド (e) (f)	オーストラリア	6	-	50.1	-
メディネクス・ピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	4	-	100.0	-
アイケアヘルス・ピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	26	-	100.0	-
ネットワーク・デザイン・アンド・コンストラクション・リミテッド (a)	オーストラリア	20	20	100.0	100.0
フレッドITグループ・ピーティワイ・リミテッド (d) (e)	オーストラリア	27	27	50.0	50.0
・イーアールエックス・スクリプト・エクスチェンジ・ピーティワイ・リミテッド (e)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0

テルストラ・グループ					
会社名	会社設立国	テルストラ社の 投資計上額		直接親会社 持分比率	
		6月30日現在		6月30日現在	
		2015年	2014年	2015年	2014年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
テルストラ・アイビジョン・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	41	41	100.0	100.0
シグナス・サテライト・ピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	5	-	100.0	-
グローブキャスト・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッド (c) (f)	オーストラリア	37	-	100.0	-
・メディアサット・ピーティワイ・リミテッド (c) (f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
ニート・イーコマース・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	18	-	51.0	-
・ニート (ホンコン) リミテッド (f)	香港	-	-	100.0	-
1300オーストラリア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	20	20	85.0	85.0
・アルファ・フォン・ワーズ・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
ディーシーイー・eヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	44	44	100.0	100.0
・アーガス・コネクティング・ケア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
・コミュニケア・Eヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
・ディーシーイー・ダイレクト・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
・ケーシーエス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
エマージング・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	14	-	100.0	-
・エマージング・システムズ・ピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・アール・アンド・アール・ホールディングス・アジア・パシフィック・ピーティワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
グッドウィン・エンタープライズ (Vic) ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	16	16	100.0	100.0
・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	31.6	31.6
ケルゾーン・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	16	16	100.0	100.0
・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	31.7	31.7
プレントリス・マネジメント・コンサルティング・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	16	16	100.0	100.0
・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	31.7	31.7
02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	22	9	5.0	5.0
・ブリッジ・ポイント・コミュニケーションズ・ピーティワイ・リミテッド (a) (f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
エヌエスシー・グループ・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	45	45	100.0	100.0
・エヌエスシー・エンタープライズ・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	-	-	100.0	100.0
・エヌエスシー・ニュージーランド・リミテッド	ニュージーランド	-	-	100.0	100.0
テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッド (a)	オーストラリア	8,012	7,474	100.0	100.0
・パクネット・リミテッド (c) (f) (i)	バミューダ	-	-	100.0	-
・アジア・コミュニケーションズ・インベストメント・ホールディングス (タイワン) リミテッド (c) (f) (i)	台湾	-	-	100.0	-

テルストラ・グループ					
会社名	会社設立国	テルストラ社の 投資計上額		直接親会社 持分比率	
		6月30日現在		6月30日現在	
		2015年	2014年	2015年	2014年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
・パクネット・サービシズ・コーポレーション・リミテッド (c) (f) (i)	バミューダ	-	-	100.0	-
・パクネット・インターネット (S) プライベート・リミテッド (c) (e) (f) (i)	シンガポール	-	-	100.0	-
・パクネット・ネットワーク・リミテッド (c) (f) (i)	バミューダ	-	-	100.0	-
・パクネット・ケーブル・グループ・リミテッド (c) (f) (i)	バミューダ	-	-	100.0	-
・オートホーム・インク (c) (d) (g)	ケイマン諸島	-	-	54.3	63.2
・チアープライト・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド (c)	英国領バージン諸島	-	-	100.0	100.0
・ベイジン・チアープライト・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (c)	中国	-	-	100.0	100.0
・オートホーム (テンシン) オートモービル・セールス・カンパニー・リミテッド (c) (f)	中国	-	-	100.0	-
・オートホーム (ホンコン) リミテッド (c)	香港	-	-	100.0	100.0
・オートホーム・メディア・リミテッド (c)	香港	-	-	100.0	100.0
・オートホーム・シャンハイ・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド (c)	中国	-	-	100.0	100.0
・ベイジン・ブルブラウニーズ・ソフトウェア・カンパニー・リミテッド (c)	中国	-	-	100.0	100.0
・ベイジン・オートホーム・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (c)	中国	-	-	100.0	100.0
・テンシン・オートホーム・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (c) (f)	中国	-	-	100.0	-
・ベイジン・オートホーム・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド (c)	中国	-	-	100.0	100.0
・グワンチョウ・オートホーム・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド (c)	中国	-	-	100.0	100.0
・ベイジン・オーストラリア・テレコミュニケーションズ・テクニカル・コンサルティング・サービシズ・カンパニー・リミテッド	中国	-	-	100.0	100.0
・リーチ・ホールディングス・リミテッド (c)	モーリシャス	-	-	100.0	100.0
・リーチ・ネットワーク・インド・プライベート・リミテッド (c)	インド	-	-	99.9	99.9
・リーチ・データ・サービシズ・インド・プライベート・リミテッド (c)	インド	-	-	99.9	99.9
・シーケル・メディア・インク (h)	ケイマン諸島	-	-	-	55.0
・チャイナ・トップサイド・リミテッド (h)	英国領バージン諸島	-	-	-	100.0
・ベイジン・トップサイド・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (h)	中国	-	-	-	100.0
・ノースター・アドバタイジング・メディア・ホールディングス・リミテッド (h)	ケイマン諸島	-	-	-	100.0
・シェンツォ・シーダイ (ベイジン) インフォメーション・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (h)	中国	-	-	-	100.0
・ユニオン・タフ・アドバタイズメント・リミテッド (h)	香港	-	-	-	100.0
・ハオシェン・シーダイ (ベイジン) アドバタイズメント・カンパニー・リミテッド (h)	中国	-	-	-	30.0
・テルストラ・アジア・ホールディングス・リミテッド (c)	英国領バージン諸島	-	-	100.0	100.0

テルストラ・グループ					
会社名	会社設立国	テルストラ社の 投資計上額		直接親会社 持分比率	
		6月30日現在		6月30日現在	
		2015年	2014年	2015年	2014年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
・テルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミテッド (b)	英国領バージン諸島	-	-	-	100.0
・オクターブ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド (b)	英国領バージン諸島	-	-	-	100.0
・シャープ・ポイント・グループ・リミテッド (h)	英国領バージン諸島	-	-	-	100.0
・ベイジン・リァン・ディエン・シー・ジャン・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (h)	中国	-	-	-	100.0
・テルストラ・ロビン・ホールディングス・リミテッド (b)	英国領バージン諸島	-	-	-	100.0
・テルストラ・アジア・リミテッド (c)	英国領バージン諸島	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・サウス・イースト・アジア・ホールディングス・リミテッド (c)	英国領バージン諸島	-	-	100.0	100.0
・ピーティ・リーチ・ネットワーク・サービス・インドネシア	インドネシア	-	-	90.0	90.0
・テルストラ・アジア・リージョナル・ホールディングス・リミテッド (c)	英国領バージン諸島	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・マレーシア・センドリアン・バーハッド	マレーシア	-	-	51.0	51.0
・テルストラ (タイランド) リミテッド (d)	タイ	-	-	49.0	49.0
・テルストラ・ネットワーク (タイランド) リミテッド	タイ	-	-	68.0	68.0
・テルストラ・ネットワーク (タイランド) リミテッド	タイ	-	-	32.0	32.0
・テルストラ・フィリピンズ・ホールディングス・リミテッド (c)	英国領バージン諸島	-	-	100.0	100.0
・インコムゲン・ホールディングス・インク (d)	フィリピン	-	-	40.0	40.0
・テルストラ・ウェブ・ホールディングス・インク	フィリピン	-	-	60.0	60.0
・テルストラ・フィリピンズ・インク	フィリピン	-	-	60.0	60.0
・テルストラ・フィリピンズ・インク	フィリピン	-	-	40.0	40.0
・テルストラ・ウェブ・ホールディングス・インク	フィリピン	-	-	40.0	40.0
・タイ・サイバー・ウェブ・カンパニー・リミテッド (d)	タイ	-	-	48.8	48.8
・テルストラ・グローバル・ホールディングス・リミテッド	英国領バージン諸島	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル・リミテッド	香港	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・グローバル・リミテッド	英国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・リミテッド	英国	-	-	100.0	100.0
・ドクター・フォスター・インテリジェンス・リミテッド (c) (f)	英国	-	-	100.0	-
・ドクター・フォスター・リサーチ・リミテッド (c) (f)	英国	-	-	100.0	-
・ドクター・フォスター・リミテッド (c) (f)	英国	-	-	100.0	-
・ドクター・フォスター・インク (c) (f)	英国	-	-	100.0	-
・テルストラ・ホールディングス (バミューダ) ナンバーワン・リミテッド	バミューダ	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ホールディングス (バミューダ) ナンバーツー・リミテッド	バミューダ	-	-	100.0	100.0

テルストラ・グループ					
会社名	会社設立国	テルストラ社の 投資計上額		直接親会社 持分比率	
		6月30日現在		6月30日現在	
		2015年	2014年	2015年	2014年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
・テルストラ・ホールディングス・シンガポール・ピー ティイー・リミテッド	シンガポール	-	-	100.0	100.0
・ピーティイー・テルトラネット・アプリカシ・ソルシ (d) (f)	インドネシア	-	-	49.0	-
・テルストラ・インク	米国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インディア（プライベート）リミテッド (c)	インド	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル・ホンコン・リミ テッド	香港	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル・ホールディングス リミテッド	バミューダ	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル・フィリピンズ・イ ンク	フィリピン	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・インターナショナル・ピーエヌジー・リ ミテッド (c)	パプア・ ニューギニア	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ジャパン株式会社	日本	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ネットワークス・サービスズ・ニュー ジーランド・リミテッド	ニュージーランド	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ニュージーランド・リミテッド	ニュージーランド	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・サービスズ・コリア・リミテッド	大韓民国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・シンガポール・ピーティイー・リミテ ッド	シンガポール	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・テクノロジー・サービスズ（ホンコン） リミテッド	香港	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・テレコミュニケーションズ・プライベ ート・リミテッド (c)	インド	-	-	74.0	74.0
・ウィロバイ(602)リミテッド	英国	-	-	100.0	100.0
・テルストラ・ソフトウェア・グループ・ピーティ ワイ・リミテッド (f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・ウーヤラ・ホールディングス・インク (c) (f)	米国	-	-	97.3	-
・ウーヤラ・インク (c) (f)	米国	-	-	100.0	-
・ウーヤラ・インターナショナル・インク (c) (f)	米国	-	-	100.0	-
・ウーヤラ・メキシコ、エス・デー・アール・エ ル・デ・シー・ヴィ (c) (f)	メキシコ	-	-	100.0	-
・ウーヤラ・シンガポール・ピーティワイ・リミ テッド (c) (f)	シンガポール	-	-	100.0	-
・ウーヤラ・オーストラリア・ピーティワイ・リ ミテッド (c) (f)	オーストラリア	-	-	100.0	-
・ウーヤラ・ユーケー・リミテッド (c) (e) (f)	英国	-	-	100.0	-
・ビデオプラザ・エービー (c) (e) (f)	スウェーデン	-	-	100.0	-
・ビデオプラザ・リミテッド (c) (e) (f)	英国	-	-	100.0	-
・ネイティブ・ホールディングス・リミテッド (c) (f)	英国	-	-	100.0	-
・ネイティブ・リミテッド (c) (f)	英国	-	-	100.0	-
・ネイティブ・システムズ・リミテッド (c) (f)	英国	-	-	100.0	-
・アウニア・プブリシダッド・インタラクチバ・エ スエルユー（スペイン） (c) (f)	スペイン	-	-	100.0	-
・ムルDピーティワイ・リミテッド (h)	オーストラリア	-	3	100.0	-

テルストラ・グループ					
会社名	会社設立国	テルストラ社の 投資計上額		直接親会社 持分比率	
		6月30日現在		6月30日現在	
		2015年	2014年	2015年	2014年
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	%
被支配会社に対する投資		12,791	11,916		
減損引当金		(8,579)	(7,635)		
被支配会社に対する投資合計		4,212	4,281		

* 当社グループは休眠会社を開示していない。

(a) ASIC相互保証契約に関する財務情報

ASIC通達第98/1418号で定義されている相互保証契約が、2010年5月17日に締結された。

以下の企業が相互保証契約の一部を構成している。

- ・テルストラ・コーポレーション・リミテッド
- ・テルストラ・マルチメディア・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・インターナショナル（オーストラリア）リミテッド
- ・テルストラ・ペイTV・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・ベンチャーズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・アイビジョン・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・コミュニケーションズ・リミテッド
- ・テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッド
- ・ネットワーク・デザイン・アンド・コンストラクション・リミテッド
- ・テルストラ・サービシズ・ソリューションズ・ホールディングス・リミテッド
- ・エヌエスシー・グループ・ピーティワイ・リミテッド
- ・エヌエスシー・エンタープライズ・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・ディーシーエー・eヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・ディーシーエー・ダイレクト・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド
- ・ケルゾーン・ピーティワイ・リミテッド
- ・グッドウィン・エンタープライジズ（Vic）ピーティワイ・リミテッド
- ・プレンティス・マネジメント・コンサルティング・ピーティワイ・リミテッド
- ・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド

以下の企業が2015年6月22日付の引受契約により追加された。

- ・テルストラ・プラス・ピーティワイ・リミテッド
- ・ブリッジ・ポイント・コミュニケーションズ・ピーティワイ・リミテッド

テルストラ・ファイナンス・リミテッドはクローズド・グループの受託者である。しかし上記の保証契約上のグループ企業ではない。

関連する契約上のグループ企業とは、以下のような企業である。

- ・ ASIC通達第98/1418号（以下「通達」という。）で定義されているクローズド・グループおよびエクステンデッド・クローズド・グループを構成する。
- ・ 2001年会社法に基づく監査済財務書類を作成および提出する必要がある。
- ・ 当該契約の加盟企業が解散した場合、他の加盟企業が当該企業の債務全額を支払うことを保証している。

通達に従って開示された、当該クローズド・グループの財政状態計算書および包括利益計算書は、以下のとおりである。これには、テルストラ・ファイナンス・リミテッドは含まれていない。クローズド・グループ加盟企業間の重要な取引は、全て消去されている。

クローズド・グループの財政状態計算書

	クローズド・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動資産		
現金および現金同等物	485	5,156
売上債権およびその他受取債権	3,785	3,429
棚卸資産	479	361
デリバティブ金融資産	7	23
未収還付税金	8	2
前払金	294	315
流動資産合計	5,058	9,286
固定資産		
売上債権およびその他受取債権	1,152	966
棚卸資産	32	29
投資－持分法適用	196	196
被支配会社に対する投資	2,674	1,536
投資－その他	136	126
有形固定資産	19,162	19,391
無形資産	7,443	6,064
繰延税金資産	-	1
デリバティブ金融資産	1,790	1,322
確定給付年金資産	296	44
固定資産合計	32,881	29,675
資産合計	37,939	38,961
流動負債		
買掛債務およびその他支払債務	3,558	3,525
引当金	954	925
借入金	1,967	3,618
デリバティブ金融負債	214	400
未払税金	257	259
前受収益	890	852
流動負債合計	7,840	9,579
固定負債		
その他支払債務	66	63
引当金	267	259
借入金	14,058	13,484
デリバティブ金融負債	911	1,169
繰延税金負債	1,401	1,238
前受収益	402	375
固定負債合計	17,105	16,588
負債合計	24,945	26,167
純資産	12,994	12,794
株主持分		
資本金	5,198	5,719
積立金	(54)	(118)
利益剰余金	7,850	7,193
クローズド・グループに帰属する株主持分	12,994	12,794

クローズド・グループの包括利益計算書

	クローズド・グループ	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業		
収益		
売上高（金融収益を除く）	24,773	25,493
その他収益	930	441
	25,703	25,934
費用		
労務費	4,428	4,349
購入商品および購入サービス	6,500	5,730
その他費用	3,866	5,681
	14,794	15,760
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純持分利益	19	24
	14,775	15,736
利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益（EBITDA）	10,928	10,198
減価償却費および償却費	3,822	3,798
利息および法人所得税控除前利益（EBIT）	7,106	6,400
金融収益	148	152
金融費用	840	1,096
純金融費用	692	944
税引前当期利益	6,414	5,456
法人所得税	1,781	1,780
継続事業による当期利益	4,633	3,676
クローズド・グループに帰属する継続事業および非継続事業による当期利益	4,633	3,676
クローズド・グループの損益計算書に組替られない項目		
利益剰余金：		
－確定給付年金制度に係る年金数理差益	233	114
－確定給付年金制度に係る年金数理差益に係る法人所得税	(69)	(34)
持分証券の公正価値変動額：		
－その他の包括利益を通じて公正価値評価される持分証券に対する評価益	7	-
－持分証券に対する評価益に係る法人所得税	(1)	-
	170	80
翌期以降にクローズド・グループの損益計算書に組替られる可能性がある項目		
－キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の公正価値の変動	11	(45)
－キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の変動に係る法人所得税	(3)	15
－外貨ベース・スプレッド積立金の価値の変動	72	-
－外貨ベース・スプレッド積立金の変動に係る法人所得税	(22)	-
	58	(30)
クローズド・グループに帰属するその他包括利益合計	228	50
クローズド・グループに帰属する当期包括利益合計	4,861	3,726
利益剰余金調整		
クローズド・グループに帰属する期首利益剰余金	7,193	6,725
クローズド・グループから企業を除外することによる利益剰余金への影響	-	257
クローズド・グループに企業を追加することによる利益剰余金への影響	53	-
株式買戻し（税引後）	(494)	-
利益剰余金に認識される包括利益合計	4,803	3,756
配当金	(3,699)	(3,545)
クローズド・グループに帰属する期末利益剰余金	7,856	7,193

(b) 清算

当期において、以下の会社が清算された。

- ・ テルストラ・オクターブ・ホールディングス・リミテッド（2014年12月12日に清算された。）
- ・ オクターブ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド（2014年12月12日に清算された。）
- ・ テルストラ・ロビン・ホールディングス・リミテッド（2014年11月28日に清算された。）

(c) 報告日が異なる被支配会社

以下の会社の報告日は、当社グループの2015事業年度の報告日である6月30日と異なる。

12月31日：

- ・ オートホーム・インクおよびその被支配会社
- ・ テルストラ・アジア・ホールディングス・リミテッド
- ・ テルストラ・アジア・リミテッド
- ・ テルストラ・サウス・イースト・アジア・ホールディングス・リミテッド
- ・ テルストラ・アジア・リージョナル・ホールディングス・リミテッド
- ・ テルストラ・フィリピンズ・ホールディングス・リミテッド
- ・ テルストラ・インターナショナル・ピーエヌジー・リミテッド
- ・ リーチ・ホールディングス・リミテッド
- ・ ドクター・フォスター・インテリジェンス・リミテッドおよびその被支配会社
- ・ グローブキャスト・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社
- ・ ウーヤラ・ホールディングス・インクおよびその被支配会社
- ・ パクネット・リミテッドおよびその被支配会社

3月31日：

- ・ リーチ・ネットワーク・インドия・プライベート・リミテッド
- ・ リーチ・データ・サービスズ・インドия・プライベート・リミテッド
- ・ テルストラ・インドия（プライベート）リミテッド
- ・ テルストラ・テレコミュニケーションズ・プライベート・リミテッド

これらの会社の報告日が異なっているのは、管轄地域の要件を満たすためである。6月30日現在で作成された財務書類は連結目的により使用されている。

(d) 当社グループの持分が50%以下の被支配会社

当社グループは、以下のオートホーム・インク（以下「オートホーム」という。）のグループ企業において直接持分を保有していない。

- ・ ベイジン・オートホーム・インフォメーション・テクノロジー・カンパニー・リミテッド
- ・ シャンハイ・ユーチェユージア・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド
- ・ グワンチョウ・ユーチェユージア・アドバタイジング・カンパニー・リミテッド

当該企業の目的は、中国におけるオートホームのインターネット・コンテンツ提供および広告事業の運営に必要な免許や認可を保有することにある。中華人民共和国（以下「中国」という。）における現行の法令では、当該企業の外国人による保有は制限されているため、オートホームの中国における事業は、主として、当該企業とペイジン・チアークライト・テクノロジーズ・カンパニー・リミテッド間の契約を通して運営されている。当該契約により、オートホームは、中国の法律で認められる場合に限り、当該企業に対する事実上の支配権を行使し、当該企業の経済的便益のほとんど全てを享受し、また当該企業における全持分を購入する独占的なオプションを保有することが可能になっている。このため、当該企業の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローをテルストラ・グループの財務書類に連結している。

当社グループは、経済的な依拠および過半数株主との契約上のアレンジメントを通じて、以下の企業に対して事実上の支配権を有しており、当社グループに連結している。

- ・テルストラ（タイランド）リミテッド
- ・インコムゲン・ホールディングス・インク
- ・タイ・サイバー・ウェブ・カンパニー・リミテッド

当社グループは、取締役会において議決権を行使することで、フレッドITグループ・ピーティワイ・リミテッドおよびピーティー・テルトラネット・アプリケーション・ソルシを支配している。

(e) EYによる個別監査を受けていない被支配会社

複数の会社が当社グループのオーストラリア法定監査人であるEYによる監査を受けていない。

(f) 新規設立および企業結合

2014年8月8日、当社グループは、当社グループが98.9%の株式持分を保有するウーヤラ・ホールディングス・インクを設立した。2015年6月29日、ネイティブ・ホールディングス・リミテッドの買収対価の一部として、株式発行を受けて、当社グループの株式持分は97.3%に減少した。注記20を参照のこと。

2014年12月12日、当社グループは、当社グループが49%を保有するピーティー・テルトラネット・アプリケーション・ソルシを設立した。

2014年11月10日、当社グループは、当社グループが100%を保有するクラウドメッド・ピーティワイ・リミテッドを設立した。

2015事業年度の企業結合の詳細については注記20を参照のこと。

(g) 支配持分の変動

当期において、当社グループのオートホーム・インクに対する持分は減少し、2014年6月30日現在の63.2%から2015年6月30日現在では54.3%となった。この減少は株式買戻し、その後の新規株式公開および従業員株式発行に起因するものであるが、当該取引により支配権の変更は生じていない。当該取引により生じた非支配持分の評価額の変動は別途積立金に反映されている。詳細については注記20を参照のこと。

(h) 売却および処分

当社グループの被支配会社の売却および処分の詳細については注記20を参照のこと。

当社グループは、当期において、ムルDピーティワイ・リミテッドの株式持分100%をテルストラ・ソフトウェア・グループ・ピーティワイ・リミテッドに譲渡した。

(i) パクネット

当社グループは、2015年4月15日にパクネット・リミテッドならびにその完全および一部所有被支配会社を買収した。パクネットの組織の規模を考慮して、当社グループはこのグループ内の持株会社のみを開示している。当社グループは、取引会社ならびに持株会社および一部所有会社の全てを開示していない。

26. ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
持分法適用のジョイント・ベンチャーに対する投資		
ジョイント・ベンチャーに対する投資	5	4
ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額	5	4
持分法適用の関連会社に対する投資		
関連会社に対する投資	221	216
減損引当金	(25)	(24)
関連会社に対する投資の帳簿価額	196	192
	201	196

26.1 ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資の一覧

会社名	主要事業	所有持分	
		6月30日現在	
		2015年	2014年
		%	%
ジョイント・ベンチャー			
フォクステル・パートナーシップ (e) (f)	有料テレビ	50.0	50.0
フォクステル・テレビジョン・パートナーシップ (e) (f)	有料テレビ	50.0	50.0
カスタマー・サービス・ピーティワイ・リミテッド (e) (f)	カスタマー・サービス	50.0	50.0
フォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッド (e) (f)	マネジメント・サービス	50.0	50.0
フォクステル・ケーブル・テレビジョン・ピーティワイ・リミテッド (a) (e) (f)	有料テレビ	80.0	80.0
リーチ・リミテッド (バミューダ法人) (d) (e) (f)	国際相互接続サービス	50.0	50.0
3GISピーティワイ・リミテッド (d) (e)	旧3GISパートナーシップのマネジメント (営業停止中)	50.0	50.0
ヘルスエンジン・ピーティワイ・リミテッド (b) (e)	オンライン・ヘルスケア予約	34.8	33.3
関連会社			
オーストラリアー・ジャパン・ケーブル・ホールディングス・リミテッド (バミューダ法人) (d) (e) (f)	ネットワーク・ケーブル・プロバイダー	46.9	46.9
テルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッド (a) (e) (f)	退職年金信託	100.0	100.0
マンドウ・ピーティワイ・リミテッド (e)	サイネージ・ソフトウェア・プロバイダー クラウド型	28.4	26.7
アイピースケーブ・ピーティワイ・リミテッド (e)	コール・センター・ソリューション	27.3	24.9
ウィスパー・リミテッド (c) (e)	ソリューション・プロバイダー としてのソフトウェア	23.7	18.0
アイ・ピー・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド (e)	ソフトウェア開発	32.1	32.1
プロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッド (c) (e)	センシス・ピーティワイ・リミテッドの持株会社 (電話番号案内サービス)	30.0	30.0
アドニア・ピーティーイー・リミテッド (シンガポール法人) (c) (d) (e)	アドバータイザー・フォーカス・デマンド・サイド・プラットフォーム・プロバイダー	12.3	-
パンヴィヴァ・ピーティーワイ・リミテッド (e)	クラウド型ビジネス・プロセス・ガイダンス・ソフトウェア	22.4	-
ゴリラ・テクノロジー・グループ・インク (ケイマン諸島法人、台湾本社) (c) (d) (e)	ビデオ解析ソフトウェア・プロバイダー	9.3	-
ジンペリウム・インク (米国法人) (c) (d) (e)	モバイル・セキュリティ・システム・プロバイダー	19.8	-
デイコム・クロシング・インク (韓国法人) (d) (e) (f)	ネットワーク・ケーブル・プロバイダー	49.0	-
エネバス・グループ・ホールディングス・ピーティーイー・リミテッド (シンガポール法人) (d) (e)	ヴォイス・ソフトウェア・プロバイダー	13.4	-

別途記載がない限り、全ての投資先企業は、報告日が6月30日のオーストラリア法人であり、また当社グループの議決権は所有持分に等しい。

(a) 持分が50%超のジョイント・ベンチャーおよび関連会社

- ・当社グループは、フォクステル・ケーブル・テレビジョン・ピーティワイ・リミテッドの株式の80%を所有している。当該会社は、他の株主が経営参加権を有していることから当社グループの有効な議決権は50%に制限されているため、ジョイント・ベンチャーとして開示されており、当社グループは共同支配を行っている。
- ・当社グループは、テルストラ退職年金制度の受託者であるテルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドの持分の100%を所有している。当社グループが取締役会を支配していないため、テルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドを連結していない。取締役会は、雇用主代表と加入者代表が同数で構成されており、独立した者が議長を務める。関連する活動についての当社グループの議決権は44%で、これは取締役会における当社グループの影響力に相当する。従って、当該会社は当社グループが重要な影響力を有するため、関連会社に分類されている。

(b) 持分が50%以下のジョイント・ベンチャー

当社グループは、ヘルスエンジン・ピーティワイ・リミテッドの34.8%（2014事業年度：33.3%）を所有しており、取締役会において議決権を行使することで同社を共同支配している。

(c) 持分が20%以下の関連会社

当社グループは、アドニア・ピーティーイー・リミテッド、エネパス・グループ・ホールディングス・ピーティーイー・リミテッド、ジンペリウム・インクおよびゴリラ・テクノロジー・グループ・インクの20%未満を所有しているが、取締役会において議決権を行使することでこれらの会社に重要な影響を及ぼしている。

(d) 報告日が異なるジョイント・ベンチャーおよび関連会社

以下のジョイント・ベンチャーおよび関連会社は、当社グループの2015事業年度の報告日である6月30日と報告日が異なる。

- ・リーチ・リミテッド－12月31日
- ・3GISピーティワイ・リミテッド－12月31日
- ・オーストラリアー・ケーブル・ホールディングス・リミテッド－12月31日
- ・デイコム・クロッシング・インク－12月31日
- ・ゴリラ・テクノロジー・グループ・インク－12月31日
- ・ジンペリウム・インク－12月31日
- ・アドニア・ピーティーイー・リミテッド－12月31日
- ・エネパス・グループ・ホールディングス・ピーティーイー・リミテッド－3月31日

報告日が異なっているのは、管轄地域の要件を満たすためである。6月30日現在において作成された財務書類は持分法適用目的で使用されている。別途記載がない限り、報告日が異なるジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する当社グループの、当該報告日現在における持分は、6月30日現在の持分と同じである。

(e) ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に関するその他の開示

当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社に関する連結上の持分法計上額の変動は、以下のように要約される。

	テルストラ・グループ			
	6月30日終了事業年度／現在			
	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首投資帳簿価額	4	5	192	13
当期中に実施された追加投資	2	2	46	158
当期中に処分された投資	-	(2)	-	-
当期中に売却可能に組替られた投資	-	-	-	(1)
損益計算書に認識された減損損失	-	-	(2)	(2)
	6	5	236	168
当期純持分利益／（損失）（a）	(1)	(1)	20	25
受取配当金（b）	-	-	(15)	(1)
投資利益（b）	-	-	(45)	-
期末投資帳簿価額	5	4	196	192
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の偶発債務に対する持分	4	5	-	-
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社が契約した資本コミットメントに対する持分	6	4	-	-

(a) 関連会社の純持分利益／（損失）には、センシス・グループの新持株会社であるプロジェクト・サンシャインⅠ・ピーティワイ・リミテッドに対する30%の投資により発生した22百万豪ドルの利益（2014年3月1日から2014年6月30日の期間：24百万豪ドル）が含まれている。

(b) 当期において、プロジェクト・サンシャインⅠ・ピーティワイ・リミテッドは資本45百万豪ドルの払戻しを行い、かつ配当金14百万豪ドル（2014事業年度：ゼロ）を支払った。

(i) コミットメント

当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォクステルは、当社グループの50%相当の持分を含む約2,779百万豪ドル（2014事業年度：4,658百万豪ドル）のその他のコミットメントを締結している。当該コミットメントの大部分は、有料テレビ放送契約の放送および最低加入者保証（MSG）に関するものである。当該コミットメントが減少したのは、主に当中間会計期間においてフォクステルが有料テレビのプログラミングに関して新契約を締結したためである。当該契約は1年から5年の期間にわたるもので、フォクステル・パートナーシップおよびさまざまなその他の当事者との間で交わした契約で定めた現行の料金および費用に基づいている。当該最低加入者支払金は、料金値上げおよび外国為替の変動に応じて変動する。

(ii) その他の開示

当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォクステルには、フォクステル・パートナーシップおよびその被支配会社、フォクステル・テレビジョン・パートナーシップ、カスタマー・サービスズ・ピーティワイ・リミテッド、フォクステル・ケーブル・テレビジョン・ピーティワイ・リミテッドならびにフォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社が含まれる。フォクステルは上場会社ではない。

テルストラはフォクステルの戦略的パートナーであり、ケーブル、衛星中継およびブロードバンドを通じて、当社グループのオーストラリア内および大都市圏における顧客に有料テレビ放送を主に提供している。

当社グループは、現在、フォクステルに対する投資について持分法の適用を留保している。詳細については(f)を参照のこと。

フォクステル・パートナーシップおよびその被支配会社の完全な財務情報は以下のとおりである。

	フォクステル・ジョイント・ベンチャー	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動資産	600	526
固定資産	3,140	2,989
資産合計	3,740	3,515
流動負債	933	816
固定負債	3,166	3,068
負債合計	4,099	3,884
純負債	(359)	(369)
現金および現金同等物	41	34
流動金融負債 (a)	8	37
固定金融負債 (a)	3,134	3,034
収益	3,165	3,107
費用	2,267	2,120
減価償却費および償却費	387	394
受取利息	1	1
支払利息	235	236
その他の金融費用	2	11
法人所得税費用	36	24
当期利益	239	323
その他包括利益	23	(40)
当期包括利益合計	262	283

(a) 金融負債には、買掛債務およびその他支払債務ならびに引当金は含まれていない。

当社グループは、個別には重要性のない複数のジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する持分も保有している。財務情報の合計に対する当社グループの持分は以下に開示されている（持分法適用が留保されたジョイント・ベンチャーおよび関連会社を含む）。

	テルストラ・グループ			
	6月30日終了事業年度			
	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期利益／（損失）	1	(2)	35	36
その他包括利益	(18)	1	(9)	1
包括利益合計	(17)	(1)	26	37

(f) 持分法適用の留保

企業が計上した損失および／または持分法上の帳簿価額の減少により、持分法の適用が中止され、当該投資がゼロで計上されている、当社グループ企業の当期および累積の（利益）／損失に対する当社グループの未認識の持分は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ			
	6月30日終了事業年度			
	当期	累積	当期	累積
	2015年	2015年	2014年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ジョイント・ベンチャー				
フォクステル	(6)	179	31	185
リーチ・リミテッド	(2)	556	-	558
関連会社				
オーストラリアー・ジャパン・ケーブル・ホールディングス・リミテッド	(14)	101	(11)	115
	(22)	836	20	858

テルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドに関して、持分法適用は留保されている。当該企業において、重要な未認識（利益）／損失はない。

当期において、フォクステルより125百万豪ドル（2014事業年度：165百万豪ドル）の分配金を受け取った。これは損益計算書に収益として計上されている。フォクステルの当期利益の当社グループの持分119百万豪ドルおよび積立金変動額の当社グループ持分12百万豪ドルは分配金125百万豪ドルを上回った。その結果、フォクステルの未認識損失に対する当社グループの累積持分は正味減少した。

[前へ](#)

[次へ](#)

27. 従業員持株制度

当社には、テルストラ・グループの執行役員および従業員が利用可能な多数の従業員持株制度がある。これらにはテルストラ・グロースシェア信託、テルストラ従業員持株制度信託（TESOP99）および当社グループの被支配会社オートホーム・インクで管理するものが含まれる。

それぞれの制度の性質、制度による保有証券の詳細、当該保有証券の変動、およびその他の関連する詳細は以下に開示されている。

27.1 テルストラ・グロースシェア信託

テルストラ・グロースシェア信託は2000事業年度に開始された。当該信託の下で、当社グループは以下を含む多数の持株制度を運営している。

- ・短期インセンティブ制度
- ・長期インセンティブ制度
- ・その他持株制度

当該信託の受託者はテルストラ・グロースシェア・ピーティワイ・リミテッドである。同社はテルストラの100%所有子会社である。発行された持分証券の裏付資産とするために、テルストラ株式を購入する目的でテルストラ・グロースシェア信託に資金が供与される。

2015事業年度において、当社グループは、テルストラ・グロースシェア信託が運営する株式報酬制度について40百万豪ドル（2014事業年度：37百万豪ドル）の費用を計上した。2015年6月30日現在、当社グループの未認識費用合計の見積りは28百万豪ドル（2014事業年度：29百万豪ドル）であり、これらは、加重平均1.7年間（2014事業年度：1.7年間）にわたって認識される見込である。

(a) 短期インセンティブ（以下「STI」という。）制度

STI制度の目的は、主要な執行役員の報酬を個人の主要な業績指標およびテルストラの経営成績と連動させることである。STIは現金および制限付株式により供与され、執行役員は目標基準値を達成または上回る場合にのみ、年次のSTIが支払われる。

(i) 持分証券の内容

制限付株式

2015事業年度、2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度に、取締役会は、執行役員のSTIの25%を制限付株式として付与することを承認した。有効付与日は2015事業年度、2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度において、それぞれ2015年7月1日、2014年7月1日、2013年7月1日および2012年8月17日であった。

テルストラの執行委員会に付与される当該株式の半分は12ヶ月間の、残りの半分は24ヶ月間の制限付である。その他の執行役員に付与される当該株式は有効付与日から3年間の制限付である。

当該株式は、テルストラ・グループの事業体における執行役員の雇用が、制限期間が終了するまで継続されない場合には権利喪失となる。しかし、場合によって死亡、完全永久障害または解雇といった特定の事情により雇用が終了する場合には、執行役員は当該株式を留保することができる（それぞれ給付に関連して適用される法令に準拠する）。

退任または期間契約の終了により執行役員の雇用が終了した場合、退任通知または期間契約の終了が実際の付与日から6ヶ月より後であれば、制限付株式が留保される場合もある。2015事業年度、2014事業年度および2013事業年度に付与された制限付株式は、制限期間中に返還事象が発生した場合には権利喪失となる可能性がある。

執行役員は実際の付与日以降、議決権の行使および配当金の受取が可能である。制限付株式の付与数の決定に業績条件が適用されるため、制限付株式自体は、業績条件により一切制約されない。

(ii) 変動の要約およびその他の情報

テルストラ株式の付与は、STI制度に基づきインセンティブ株式および制限付株式の形式で行われており、以下の表に詳述される。

	テルストラ・グループ	
	インセンティブ株式および制限付株式 (a)	
	数量	加重平均公正価値 (b)
2013年6月30日現在の未行使残高	4,048,652	3.10豪ドル
付与	3,156,996	3.96豪ドル
権利喪失	(162,702)	2.98豪ドル
行使 (c)	(928,022)	3.67豪ドル
2014年6月30日現在の未行使残高	6,114,924	3.46豪ドル
付与	2,460,563	5.64豪ドル
権利喪失	(378,465)	3.50豪ドル
行使 (c)	(923,108)	4.43豪ドル
2015年6月30日現在の未行使残高 (d)	7,273,914	4.07豪ドル

(a) 当期に行使されたインセンティブ株式および制限付株式の加重平均株価は、5.59豪ドル（2014事業年度：5.01豪ドル）であった。

(b) 付与された制限付株式の公正価値は、付与日におけるテルストラ株式の市場価値に基づく。

(c) 行使とは制限付株式の制限からの解除を示す。2015年6月30日現在、行使可能なSTI証券はない。

(d) 未行使残高数には、制限期間の対象となっているインセンティブ株式および制限付株式が含まれている。

(b) 長期インセンティブ（以下「LTI」という。）制度

LTI制度の目的は、主要な執行役員の報酬を株主の利害と一致させ、事業計画および企業戦略を支えながら、業績の向上に報いることである。テルストラ・グロースシェア・ピーティワイ・リミテッドはテルストラ・グロースシェア信託の受託者として当該制度を管理し、報酬委員会および取締役会は当該持株制度の加入資格者を決定する。

LTI制度の業績は関連する業績期間に応じて測定され、報酬委員会による翌期の検証および承認の対象となっており、また取締役会による承認の対象となっている。

(i) 持分に基づく証券の残高

付与は、LTI制度の下では業績連動型行使権、制限付株式およびオプションの形式で複数年にわたり行われる。これらは株式または一定の条件付でテルストラ株式を取得する権利を表している。当期において未行使であったLTI制度の各種証券については、以下に詳述する。

	付与日	業績期間		行使価格	終了日 (a)
		開始	終了		
グロスシェア2011					
RTSR業績連動型行使権	2010年8月20日	2010年7月1日	2013年6月30日	なし	2014年8月20日
FCF ROI業績連動型行使権	2010年8月20日	2010年7月1日	2013年6月30日	なし	2014年8月20日
グロスシェア2012					
ESP制限付株式	2012年4月19日	該当なし	該当なし	なし	2015年4月19日
RTSR業績連動型行使権	2011年8月19日	2011年7月1日	2014年6月30日	なし	2015年8月19日
FCF ROI業績連動型行使権	2011年8月19日	2011年7月1日	2014年6月30日	なし	2015年8月19日
グロスシェア2013					
ESP制限付株式	2013年2月21日	該当なし	該当なし	なし	2016年2月21日
RTSR業績連動型行使権	2012年8月17日	2012年7月1日	2015年6月30日	なし	2016年8月17日
FCF ROI業績連動型行使権	2012年8月17日	2012年7月1日	2015年6月30日	なし	2016年8月17日
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	2012年8月17日	該当なし	該当なし	なし	2015年8月17日
グロスシェア2014					
ESP制限付株式	2014年2月28日	該当なし	該当なし	なし	2017年2月28日
RTSR業績連動型行使権	2013年7月1日	2013年7月1日	2016年6月30日	なし	2017年6月30日
FCF ROI業績連動型行使権	2013年7月1日	2013年7月1日	2016年6月30日	なし	2017年6月30日
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	2013年7月1日	該当なし	該当なし	なし	2016年7月1日
グロスシェア2015					
ESP制限付株式	2015年2月27日	該当なし	該当なし	なし	2018年2月27日
RTSR業績連動型行使権	2014年7月1日	2014年7月1日	2017年6月30日	なし	2018年6月30日
FCF ROI業績連動型行使権	2014年7月1日	2014年7月1日	2017年6月30日	なし	2018年6月30日
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	2014年7月1日	該当なし	該当なし	なし	2017年7月1日

(a) 終了日とは、従業員持株制度（以下「ESP」という。）制限付株式の制限期間末日または権利確定する業績連動型行使権およびグループ執行役員（GE）テルストラ・ホールセール制限付株式の行使期間末日をいう。

以下の持分証券の内容については (b) (ii) を参照のこと。

- ・相対的株主総利回り（以下「RTSR」という。）業績連動型行使権
- ・フリー・キャッシュ・フロー投資利益率（以下「FCF ROI」という。）業績連動型行使権
- ・ESP制限付株式
- ・GEテルストラ・ホールセール制限付株式

当該執行役員向けLTI制度に関連して、取締役会は、以下を含む特定の要素が発生した結果により変化した状況に一致させるために、2015事業年度、2014事業年度および2013事業年度の持分証券に関する基準の設定を任意に変更できる。

- ・戦略的事業計画の重要な変更
- ・重要な規制改正
- ・計画外の重要な業務展開（これにはテルストラまたはテルストラ・グループの事業に重要な変化をもたらす現在の事業計画外の主要な買収を含んでおり、すなわち（取締役会の合理的な意見では）持分証券の種類別の目標が適切ではなくなったことを意味している）

2015事業年度において、取締役会は2015事業年度、2014事業年度および2013事業年度に発行された持分証券に関する基準の設定を変更していない。

(ii) 持分証券の内容

業績連動型行使権

執行役員向けLTI業績連動型行使権

業績連動型行使権に関して、執行役員は、業績連動型行使権が制限付株式になるまでは対象となる株式に対する法的権利または受益権を有しておらず、当該株式からの配当金を受取る権利もなく、当該株式に関連する議決権も有していない。

発行された業績連動型行使権については、適用される業績期間において業績基準を達成した場合、信託契約および発行条件に準拠して定められた所定数の業績連動型行使権が制限付株式となる。

受託者が信託内において当該株式を保有するものの、執行役員は、権利確定し制限期間の終了後、譲渡されるか利益となるように売却されるまで、当該証券に対する受益権（配当金、議決権、特別報酬および発行増資）を保持する。

2015事業年度に存在した執行役員のLTI業績連動型行使権には2種類ある。

- ・RTSR業績連動型行使権—当該権利に関する業績基準は、同業他社の株主総利回りの増加と比較した、テルストラの株主総利回りの増加に基づく。
- ・FCF ROI業績連動型行使権—当該権利に関する業績基準は、業績期間にわたるテルストラの年間フリー・キャッシュ・フロー（金融費用控除後）を業績期間にわたる平均投資額により除した値に基づく。

制限付株式

GEテルストラ・ホールセール制限付株式

ナショナル・ブロードバンド・ネットワーク取引から発生する構造的分割に対する取り組みにより、GEテルストラ・ホールセールは2015事業年度、2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度LTI制度への参加ができない。その結果、代替的報酬契約が提示され、これは制限付株式の付与数が2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度STI制度と同程度の業績基準に基づくという制限付株式制度である。

ESP制限付株式

2015事業年度、2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度のESPに基づき提供された制限付株式は、特定の適格従業員（執行役員を除く）に対して費用をかけずに付与された。従業員の代わりに受託者が制限期間の終了まで当該数式を保有する。制限期間に従業員は、株式に付帯する議決権の行使し、株式に係る配当金を受領する権利を有する。株式は付与日から3年目または加入従業員の雇用が終了する日のどちらか早い時点で信託から解除される。

(iii) 業績基準

業績連動型行使権

業績連動型行使権に関する業績基準の詳細は以下のとおりである。

RTSR業績連動型行使権

2015事業年度、2014事業年度、2013事業年度、2012事業年度および2011事業年度のRTSR業績連動型行使権について、業績期間は2017年6月30日、2016年6月30日、2015年6月30日、2014年6月30日および2013年6月30日にそれぞれ終了する3年間のみである。

テルストラが業績期間に最低でも50パーセントの目標を達成した場合、

- ・業績期間に条件を満たすRTSR業績連動型行使権数は、50パーセント（付与の25%と同等）から75パーセント（付与の100%と同等）の間で比例的に測定される。
- ・業績基準を満たさない業績連動型行使権は無効となる。

テルストラが50パーセントの目標を達成しない場合、全てのRTSR業績連動型行使権は無効となる。

条件を満たすRTSR業績連動型行使権は制限付株式となり、制限期間の終了まで（業績連動型行使権の有効付与日より4年間）受託者により保有される。

FCF ROI業績連動型行使権

2015事業年度、2014事業年度、2013事業年度、2012事業年度および2011事業年度のFCF ROI業績連動型行使権について、業績期間は2017年6月30日、2016年6月30日、2015年6月30日、2014年6月30日および2013年6月30日にそれぞれ終了する3年間のみである。

条件を満たすFCF ROI業績連動型行使権数は以下のとおり算定される。

- ・目標基準値を達成した場合、FCF ROI業績連動型行使権の付与の50%の条件を満たす。
- ・達成した業績が目標基準値と目標拡大値の間の場合、条件を満たすFCF ROI業績連動型行使権数は、業績に応じて50%から100%の間で比例的に測定される。
- ・目標拡大値を達成した場合または上回った場合、FCF ROI業績連動型行使権の100%が条件を満たす。
- ・目標基準値を達成しない場合、全てのFCF ROI業績連動型行使権は無効となる。

条件を満たすFCF ROI業績連動型行使権は制限付株式となり、制限期間の終了まで（業績連動型行使権の有効付与日より4年間）受託者により保有される。

制限付株式

制限付株式に関する業績基準の詳細は、以下のとおりである。

GEテルストラ・ホールセール制限付株式

2015事業年度、2014事業年度および2013事業年度のGEテルストラ・ホールセール制限付株式制度の一環として、GEテルストラ・ホールセールに制限付株式が付与された。制限付株式の付与数の決定に業績条件が適用されるため、制限付株式自体は、業績条件により一切制約されない。

ESP制限付株式

2015事業年度、2014事業年度、2013事業年度および2012事業年度ESPの一環として、特定の適格従業員は制限付株式を付与された。当該制限付株式は業績基準に制約されない。

(iv) 変動の要約およびその他の情報

	テルストラ・グループ					
	持分証券					
	2014年6月 30日現在の 未行使残高	付与	権利喪失(a)	行使(b)	失効(c)	2015年6月 30日現在の 未行使残高
グロスシェア2011						
RTSR業績連動型行使権	4,915,419	-	(11,633)	(4,903,786)	-	-
FCF ROI業績連動型行使権	4,905,186	-	(11,633)	(4,893,553)	-	-
グロスシェア2012						
ESP制限付株式	1,923,900	-	-	(1,923,900)	-	-
RTSR業績連動型行使権	2,418,690	-	(174,141)	-	-	2,244,549
FCF ROI業績連動型行使権	1,361,722	-	(174,138)	-	-	1,187,584
グロスシェア2013						
ESP制限付株式	2,229,900	-	-	(194,400)	-	2,035,500
RTSR業績連動型行使権	2,275,378	-	(191,076)	-	(187,582)	1,896,720
FCF ROI業績連動型行使権	2,275,378	-	(191,076)	-	(416,856)	1,667,446
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	116,371	-	-	-	-	116,371
グロスシェア2014						
ESP制限付株式	2,605,600	-	-	(237,800)	-	2,367,800
RTSR業績連動型行使権	2,560,235	-	(143,025)	-	-	2,417,210
FCF ROI業績連動型行使権	2,560,235	-	(143,025)	-	-	2,417,210
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	133,595	-	-	-	-	133,595
グロスシェア2015						
ESP制限付株式	-	2,499,400	-	(56,900)	-	2,442,500
RTSR業績連動型行使権	-	1,938,147	-	-	-	1,938,147
FCF ROI業績連動型行使権	-	1,938,147	-	-	-	1,938,147
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	-	117,277	-	-	-	117,277

(a) 権利喪失とは、雇用関係の終了により無効となったか、証券が行使されずに無効となったかのいずれかを示す。

(b) 行使とは、当期におけるオプションの行使、または業績連動型行使権および制限付株式の制限からの解除のいずれかを示す。

(c) 失効とは、業績基準が達成されなかったことを示す。

2015年6月30日現在、行使可能な持分証券はない。

	テルストラ・グループ					
	持分証券					
	2013年6月 30日現在の 未行使残高	付与	権利喪失(d)	行使(e)	失効(f)	2014年6月 30日現在の 未行使残高
グロースシェア2009						
ESOPオプション	9,169,697	-	(4,734,733)	(4,434,964)	-	-
US ESOPオプション	29,000	-	(17,500)	(11,500)	-	-
RTSRオプション	2,329,659	-	(55,329)	(2,274,330)	-	-
グロースシェア2010						
RTSR業績連動型行使権	3,674,716	-	-	(3,674,716)	-	-
FCF ROI業績連動型行使権	2,116,894	-	-	(2,116,894)	-	-
グロースシェア2011						
ESRP業績連動型行使権	982,905	-	(13,400)	(969,505)	-	-
RTSR業績連動型行使権	5,069,579	-	(154,160)	-	-	4,915,419
FCF ROI業績連動型行使権	5,059,346	-	(154,160)	-	-	4,905,186
グロースシェア2012						
ESP制限付株式	2,138,600	-	-	(214,700)	-	1,923,900
RTSR業績連動型行使権	2,453,859	-	(35,169)	-	-	2,418,690
FCF ROI業績連動型行使権	2,453,859	-	(35,169)	-	(1,056,968)	1,361,722
グロースシェア2013						
ESP制限付株式	2,483,900	-	-	(254,000)	-	2,229,900
RTSR業績連動型行使権	2,469,604	-	(194,226)	-	-	2,275,378
FCF ROI業績連動型行使権	2,469,604	-	(194,226)	-	-	2,275,378
GEテルストラ・ホールセール制 限付株式	116,371	-	-	-	-	116,371
グロースシェア2014						
ESP制限付株式	-	2,695,300	-	(89,700)	-	2,605,600
RTSR業績連動型行使権	-	2,705,618	(145,383)	-	-	2,560,235
FCF ROI業績連動型行使権	-	2,705,618	(145,383)	-	-	2,560,235
GEテルストラ・ホールセール制 限付株式	-	133,595	-	-	-	133,595

(d) 権利喪失とは、雇用関係の終了により無効となったか、証券が行使されずに無効となったかのいずれかを示す。

(e) 行使とは、当期におけるオプションの行使、または業績連動型行使権および制限付株式の制限からの解除のいずれかを示す。

(f) 失効とは、業績基準が達成されなかったことを示す。

2014年6月30日現在、行使可能な持分証券はない。

	テルストラ・グループ					
	オプション (g)		業績連動型行使権 (h)		制限付株式 (i)	
	数量	加重平均 公正価値(j)	数量	加重平均 公正価値(j)	数量	加重平均 公正価値(k)
2013年6月30日現在の残高	11,528,356	0.21豪ドル	26,750,366	2.03豪ドル	4,738,871	4.01豪ドル
付与	-	-	5,411,236	3.05豪ドル	2,828,895	5.10豪ドル
権利喪失	(4,807,562)	0.22豪ドル	(1,071,276)	2.50豪ドル	-	-
行使 (l)	(6,720,794)	0.20豪ドル	(6,761,115)	1.71豪ドル	(558,400)	4.19豪ドル
失効	-	-	(1,056,968)	2.68豪ドル	-	-
2014年6月30日現在の残高	-	-	23,272,243	2.31豪ドル	7,009,366	4.44豪ドル
付与	-	-	3,876,294	3.83豪ドル	2,616,677	6.46豪ドル
権利喪失	-	-	(1,039,747)	2.68豪ドル	-	-
行使 (m)	-	-	(9,797,339)	1.74豪ドル	(2,413,000)	3.70豪ドル
失効	-	-	(604,438)	2.93豪ドル	-	-
2015年6月30日現在の残高	-	-	15,707,013	3.00豪ドル	7,213,043	5.42豪ドル
2015年6月30日現在行使可能数	-	-	-	-	-	-

(g) オプションには、RTSR、ESOPおよびUS ESOPのオプションが含まれる。これらの制度についての詳細は、2014事業年度財務報告書を参照のこと。

(h) 業績連動型行使権には、RTSR、FCF ROIおよびESRPの業績連動型行使権を含む。ESRPの業績連動型行使権についての詳細は、2014事業年度財務書類を参照のこと。

(i) 制限付株式は、GEテルストラ・ホールセールおよびESP制限付株式に関連している。

(j) 当該証券の公正価値は、当該証券の行使価格および予想期間、原株式の現在の価格およびその予想ボラティリティ、予想配当金、当該証券の予想期間における無リスク金利、ならびにテルストラの同業他社の予想平均ボラティリティを含む、様々な要素を考慮したオプション・プライシング・モデルを用いて算定している。

(k) 当該証券の公正価値は、付与日のテルストラ株式の市場価額に基づいている。

(l) 2014事業年度に行使された証券の加重平均株価はそれぞれ、2009事業年度のオプション付与では5.03豪ドル、2010事業年度および2011事業年度の業績連動型行使権付与では4.92豪ドル、また2012事業年度、2013事業年度および2014事業年度のESP制限付株式付与では5.11豪ドルであった。当該株価は、行使日における市場終値に基づいている。

(m) 2015事業年度に行使された証券の加重平均株価はそれぞれ、2011事業年度の業績連動型行使権付与では5.66豪ドル、2012事業年度、2013事業年度、2014事業年度および2015事業年度のESP制限付株式付与では6.10豪ドルであった。当該株価は、行使日における市場終値に基づいている。

(v) 付与された持分証券の公正価値

当期において付与されたLTI証券の公正価値は、ブラック・ショールズ方式と一貫性があり、モンテ・カルロ・シミュレーションを利用した評価技法に準拠して独立した公認鑑定評価者により算定された。評価算定にあたっては、以下の加重平均した前提条件を用いた。

	テルストラ・グループ			
	グロースシェア・ LTI FCF ROI 業績連動型行使権	グロースシェア・ LTI RTSR 業績連動型行使権	グロースシェア・ LTI FCF ROI 業績連動型行使権	グロースシェア・ LTI RTSR 業績連動型行使権
	2014年10月	2014年10月	2013年10月	2013年10月
株価	5.38豪ドル	5.38豪ドル	4.96豪ドル	4.96豪ドル
無リスク金利	2.60%	2.60%	3.17%	3.17%
配当利回り	6.0%	6.0%	7.0%	7.0%
予想株価ボラティリティ	15.0%	15.0%	17.0%	17.0%
予想期間	(a)	(a)	(a)	(a)
TSRの業績基準の予想達成率	該当なし	59.6%	該当なし	39.4%

(a) 証券が行使可能となる日付

2015事業年度のLTI FCF ROIおよびRTSR業績連動型行使権の公正価値は2014年10月15日の付与日に測定され、2014年7月1日に開始した勤務期間にわたり配分されている。

予想株価ボラティリティとは、ある期間中において価格が変動すると予想される金額の程度である。これは過去の日次および週次における株価の終値に基づいている。

2015事業年度のESP制限付株式の公正価値は、付与日である2015年2月27日におけるテルストラ株式の市場価値に基づく。

2015事業年度のGEテルストラ・ホールセール制限付株式の公正価値は、付与日である2014年8月15日におけるテルストラ株式の市場価値に基づいている。

(c) テルストラ・ダイレクトシェアおよびオウンシェア**(i) テルストラ・ダイレクトシェアおよびオウンシェアの性質****テルストラ・ダイレクトシェア**

当社が従前運用していたダイレクトシェア制度は、現在利用されていないため、2012年8月に解消された。ダイレクトシェア制度の下では、非業務執行取締役は報酬パッケージの合計額のうち一定の比率部分についてテルストラ株式（加入取締役が市場価格により付与されている）による受領を指定することができた。この解消によりダイレクトシェア制度の下で新たな付与は実施されていない。当該制度の下での既存付与はダイレクトシェア制度の条項に基づき現状のまま留保され、対象の信託契約は当該付与に対して継続して適用される。

既に付与されたダイレクトシェアの制限期間は、以下のうち最も早い時点まで継続する。

- ・ 株式付与日から10年
- ・ 加入取締役がテルストラ・グループ企業の取締役ではなくなる、または雇用関係がなくなる時点
- ・ ダイレクトシェアの条項に基づく「事象」が発生したと受託者が決定する時点

テルストラ・オウンシェア

当社が従前運用していたオウンシェア制度は、2013年10月以降提供されておらず、将来においても提供される予定はない。オウンシェア制度に基づき、一定の適格従業員が、自らの選択で、報酬の一部をテルストラ株式により供与を受けることもできた。株式はその時々を受託者が取得し、従業員の申請を受理すると、当該従業員に付与された。受託者は株式を信託により保有するが、制限期間の終了時に譲渡されるまで、加入者は株式における受益持分（配当金、議決権、特別報酬または発行増資）を留保する。

制限期間は、以下のうち最も早い時点まで継続する。

- ・付与日から3年
- ・加入者がテルストラ・グループとの雇用関係がなくなる時点
- ・テルストラの取締役会が「事象」が発生したと決定する時点

制限期間の終了時に、オウンシェア証券は加入者に譲渡される。加入者は、譲渡されるまで当該株式の取引を行うことができない。

当該制度の下での既存付与はオウンシェア制度の条項に基づき現状のまま留保され、対象の信託契約は当該付与に対して継続して適用される。

(ii) 当期に付与された証券

オウンシェア制度の下で2015事業年度または2014事業年度に付与された証券はない。

(iii) 変動の要約

以下は、ダイレクトシェア制度およびオウンシェア制度に関する情報を示す。

	テルストラ・グループ				
	持分証券				
	2013年 6月30日現在の 未行使残高	分配 (a)	2014年 6月30日現在の 未行使残高	分配 (a)	2015年 6月30日現在の 未行使残高
ダイレクトシェア					
2003年9月5日付与	1,877	(1,877)	-	-	-
2004年2月20日付与	2,017	(2,017)	-	-	-
2004年8月20日付与	543	-	543	(543)	-
2005年2月19日付与	2,000	-	2,000	(2,000)	-
2005年8月19日付与	2,373	-	2,373	-	2,373
2006年2月17日付与	3,731	-	3,731	-	3,731
2006年8月18日付与	6,646	-	6,646	-	6,646
2007年2月23日付与	9,461	-	9,461	-	9,461
2007年8月17日付与	10,507	-	10,507	-	10,507
2008年2月29日付与	15,685	-	15,685	-	15,685
2008年8月21日付与	19,367	-	19,367	-	19,367
2009年3月6日付与	41,907	-	41,907	-	41,907
2009年8月21日付与	6,313	-	6,313	-	6,313
2010年2月19日付与	6,809	-	6,809	-	6,809
	129,236	(3,894)	125,342	(2,543)	122,799
オウンシェア					
2010年11月5日付与	138,382	(138,382)	-	-	-
2011年10月21日付与	164,913	(20,945)	143,968	(143,968)	-
2012年10月23日付与	154,793	(13,691)	141,102	(11,382)	129,720
	458,088	(173,018)	285,070	(155,350)	129,720

(a) ダイレクトシェアおよびオウンシェア証券は行使する必要はない。制限期間の終了時に、当該証券に関連してテルストラ・グロースシェア信託により保有される全額払込済株式が加入者に譲渡される。

(d) その他の持株制度

特別な状況下で、テルストラはストラクチャード・リテンション・インセンティブ制度を導入している。これらは、事業に不可欠な特別スキルを持つ従業員の流出、また重要な社員の流出によりテルストラが損害を被る状況から、テルストラを保護するために策定されている。当該制度はその都度付与され、加入者は特定の条件を満たせばテルストラ株式を受け取ることになる。

任命時のサービス契約の一環として、最高財務責任者（以下「CFO」という。）アンドリュー・ペンは業績連動型行使株式を96,500株付与されているが、うち50%が雇用開始から2年後に権利確定し、3年後に残りの50%が権利確定した。2015事業年度においては、第2および最終トランシュの業績連動型行使株式48,250株が2014年12月14日に権利確定した。

27.2 TESOP99

2000事業年度および1998事業年度における連邦政府保有株式売却の一環として、テルストラは、テルストラ普通株式を購入する機会を適格従業員に提供した。

当該持株制度は、以下のとおりである。

- ・テルストラ従業員持株制度信託II（TESOP99）
- ・テルストラ従業員持株制度信託（TESOP97）。この信託に持分証券の未行使残高はない。

テルストラ・イーエスオーピー・トラスティー・ピーティワイ・リミテッド（テルストラの完全所有子会社）はTESOP99受託者であり、当該株式を信託により保有しているが、加入従業員は株式における受益持分（配当金および議決権）を留保する。

当該制度への加入に伴い、従業員は通常、一定の株式を取得するための無利息貸付金をテルストラ社により提供され、また場合によっては、従業員は一定の割増株式およびロイヤリティー株式を取得する権利を与えられた。当該制度の下で取得した全ての株式は、連邦政府から、当該従業員または当該従業員の便益のために受託者に譲渡された。

加入者がテルストラ・グループ会社の従業員である間は、従業員の貸付金返済期限は定められていない。しかしながら加入者は、いつでも以下のいずれかを実施できる。

- ・貸付金を返済し、株式を自己の名義とする。
- ・売却代金（販売費用控除後）が貸付金返済の充当に十分な場合、受託者を通じて株式売却の手配を行う。

当該制度の下で残存制限期間はない。加入者がテルストラ・グループ会社との雇用関係を終了させる場合は、関連する株式を取得するために、同従業員は退職後2ヶ月以内に貸付金を返済しなければならない。ただし、従業員の死亡または身体障害のため制限期間が終了した場合は、この限りではない（この場合、貸付金は12ヶ月以内に返済しなければならない）。

従業員が雇用関係を終了させ、要求された時に貸付金を返済しなかった場合は、売却代金（販売費用控除後）が貸付金返済の充当に十分であれば、受託者は株式を売却しなければならない。売却金額は売却費用および貸付金残高の返済に充当されなければならない。その後、残額が従業員に支払われる。貸付金に基づくテルストラ社の遡及請求権は、当該従業員の株式売却による回収可能額に限定される。

従業員が雇用関係を終了させ、かつ貸付金を返済しないことを選択した場合、テルストラ・イーエスオーピー・トラスト・トラスティーは、当該株式が貸付金の金額および関連費用を回収するのに十分な価格になるまで、貸付金により取得した株式を保有し続ける。受託者はその後株式を売却しなければならない。2015年6月30日現在、このために保有していた株式は、83,800株（2014事業年度：148,800株）であった。

以下は、TESOP99持株制度に関する情報を示す。

	TESOP99		
	数量	加重平均 公正価値 (a)	公正価値 合計 (百万豪ドル)
2013年6月30日現在行使可能な持分証券残高	4,149,800	4.77豪ドル	20
行使済 (b)	(96,000)	5.09豪ドル	-
売却済 (c)	(236,400)	5.17豪ドル	1
2014年6月30日現在行使可能な持分証券残高	3,817,400	5.21豪ドル	20
行使済 (b)	(125,800)	5.85豪ドル	1
売却済 (c)	(217,000)	5.72豪ドル	1
2015年6月30日現在行使可能な持分証券残高	3,474,600	6.14豪ドル	21

(a) 当該株式の公正価値は、報告日および行使日現在のテルストラ株式の市場価値に基づいている。

(b) 従業員に対する無利息貸付金が当期に全額返済されたため、行使額は信託から解除された株式に関連している。

(c) 売却額は、貸付金により取得し、当期に外部第三者に売却された株式に関連している。

2015年6月30日現在の従業員に対する株式貸付金残高は、15百万豪ドル（2014事業年度：17百万豪ドル）である。TESOP99の未返済である加重平均貸付金は、1証券当たり4.19豪ドル（2014事業年度：4.42豪ドル）である。

27.3 オートホーム・インク

当社グループの子会社であるオートホーム・インクは、2011事業年度制度および2013事業年度制度という2つのインセンティブ株式制度を運用することにより、従業員、取締役および相談役に持分決済および現金決済の株式報酬を付与している。オプション、制限付株式、制限付株式ユニットおよび株式増価受益権（2011事業年度制度にのみ適用可能）は、これらの制度の下でのみ付与することができる。当該制度の実施以降、2015年6月30日現在、2011事業年度制度および2013事業年度制度において、それぞれオプションおよび制限付株式のみが付与された。両報酬は、持分決済される。

当該報酬のために発行され得るクラスA オートホーム・インクの普通株式の最大総数は、2011事業年度制度の下で7,843,100株、2013事業年度制度の下で3,350,000株である。

28. 経営幹部の報酬

AASB第124号「関連当事者についての開示」に準拠して、経営幹部は、テルストラ・グループの事業活動の計画、指示および管理に関する権限および責任を有する。そのため、経営幹部は以下の構成からなる。

- ・テルストラ社の非業務執行取締役
- ・最高業務執行役員（以下「CEO」という。）の上級管理職チームのメンバー（CEOを含む）である特定の執行役員

28.1 経営幹部報酬総額

2015事業年度および2014事業年度において、当社グループの経営幹部に供与された報酬総額は以下のとおりであった。

	テルストラ・グループ	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	豪ドル	豪ドル
短期従業員給付	23,259,768	20,991,753
退職後給付	323,452	322,011
その他の長期給付	247,469	4,845,292
退職給付	-	1,020,456
株式報酬	9,789,030	9,161,751
	33,619,719	36,341,263

経営幹部の報酬に関する詳細については、取締役の報告書の一部を成す報酬報告書を参照のこと。

28.2 当社グループの経営幹部およびその関連当事者とのその他の取引

2015事業年度において、通常取引条件に基づいて行われた些少な国内の取引を除き、当社グループの経営幹部およびその関連当事者とのその他の取引はなかった。

29. 関連当事者に関する開示

29.1 被支配会社との取引

被支配会社に対する持分については、注記25に記載されている。損益計算書および財政状態計算書に計上された被支配会社との取引は、以下のとおりである。

	テルストラ社	
	6月30日 終了事業年度／現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
被支配会社からの収益		
商品売上およびサービス売上 (a)	399	541
受取配当金 (b)	1,586	217
被支配会社に対する費用		
商品購入およびサービス購入 (a)	634	713
金融費用	3	9
6月30日現在の流動受取債権合計		
被支配会社－売上債権 (d)	71	60
被支配会社－貸付金 (e) (f)	3,493	3,466
被支配会社に対する債権に対する引当金 (e)	(3,224)	(3,074)
	340	452
被支配会社に対する債権に対する引当金の変動		
期首残高	(3,074)	(3,163)
減損の戻入 (c)	-	89
減損損失 (c)	(150)	-
期末残高 (e)	(3,224)	(3,074)
6月30日現在の流動支払債務合計		
被支配会社－支払債務 (a) (d)	87	77
被支配会社－借入金 (e)	1,695	3,826
	1,782	3,903

(a) テルストラ社は、その被支配会社との間で、商品およびサービスの売買ならびに利息の受取および支払を行っている。当該取引は通常の事業活動の範囲内で通常の取引条件に基づいて行われている。

2015事業年度における被支配会社とのその他の重要な取引についての詳細は以下のとおりである。

- ・テルストラ社は、被支配会社であるテルストラ・マルチメディア・ピーティワイ・リミテッドから、ハイブリッド・ファイバー同軸 (HFC) ケーブル・ネットワークを格納するダクトに対する接続について、375百万豪ドル (2014事業年度：367百万豪ドル) の収益を受取った。
- ・テルストラ社は、テルストラ・インターナショナル・リミテッドに、国際通信の接続および管理サービスに関して264百万豪ドル (2014事業年度：249百万豪ドル) を支払った。

2014年2月、当社グループは、電話番号案内事業の70%ならびにセンシス・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社（以下「センシス・グループ」という。）を売却した。このため、2014事業年度にはセンシス・グループとの取引の8ヶ月分のみが含まれており、売却日後の取引はジョイント・ベンチャーおよび関連会社との取引に含まれている。被支配会社としてのセンシス・グループとの取引は以下のとおりであった。

- ・テルストラ社は、センシス・ピーティワイ・リミテッドから、イエローページ^{**}およびホワイトページ^{**}の商標権の使用について、63百万豪ドルの商標使用料を受取った。
- ・テルストラ社は、センシス・ピーティワイ・リミテッドに、国内電話番号案内サービスの代理店および契約管理サービスに関する管理手数料を190百万豪ドル支払った。

(b) 2015事業年度において、テルストラ社は主に以下を含む受取配当金を計上した。

- ・テルストラ・メディア・ピーティワイ・リミテッドから240百万豪ドル（2014事業年度：150百万豪ドル）
- ・テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドから1,343百万豪ドル（2014事業年度：64百万豪ドル）

(c) テルストラ社の税引前当期利益は、被支配会社に対する債権に係る引当金の変動に関連する減損損失150百万豪ドル（2014事業年度：減損損失の戻入89百万豪ドル）を含んでいる。

(d) テルストラ社およびオーストラリアの被支配会社は連結納税グループを構成しており、税金積立契約が現在実施されている。当該契約の下、テルストラ社の受取債権または支払債務は、翌期において連結納税グループの当期末払税金の最終決済の際に振替られる。詳細については注記9を参照のこと。

(e) テルストラ社は、一部の被支配会社の当座預金口座を運営し、当該内部グループの銀行口座として、被支配会社との決済、または被支配会社間の決済に利用している。当該被支配会社に対する債務である当座預金口座の現預金残高は借入金として計上される。当社グループの被支配会社に対する借入金残高は全て無担保であり、現金決済が求められる。2015年6月30日現在、3,351百万豪ドル（2014事業年度：3,324百万豪ドル）は被支配会社に対する貸付金に関連しており、1,695百万豪ドル（2014事業年度：3,826百万豪ドル）は被支配会社に対する借入金に関連していた。また、当社グループは2015年6月30日現在、被支配会社に対する債権に対する引当金3,224百万豪ドル（2014事業年度：3,074百万豪ドル）を計上している。

(f) 2015年6月30日現在、テルストラ社は、テルストラ・オンエア・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッドに対して貸付金142百万豪ドル（2014事業年度：142百万豪ドル）を保有していた。当該貸付金は無利息貸付金である。

29.2 ジョイント・ベンチャーおよび関連会社との取引

ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する持分については注記26に記載されている。損益計算書および財政状態計算書に計上されたジョイント・ベンチャーおよび関連会社との取引は、以下のとおりである。

	テルストラ・グループ	
	6月30日 終了事業年度／現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社からの収益		
商品売上およびサービス売上 (a)	231	177
フォクステル・パートナーシップからの分配金 (b)	125	165
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する貸付金に係る利息 (c)	54	54
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する費用		
商品購入およびサービス購入 (a)	899	775
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社からの借入金に係る金融費用 (d)	1	-
6月30日現在の受取債権合計		
流動		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社一売上債権 (a)	4	3
	4	3
固定		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社一貸付金 (c)	459	457
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権に対する引当金 (c)	(7)	(6)
	452	451
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権に対する引当金の変動		
期首残高	(6)	(6)
為替換算差額	(1)	-
期末残高	(7)	(6)
6月30日現在の支払債務合計		
流動		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社一支払債務 (a)	77	58
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社一貸付金 (d)	34	-
	111	58

(a) 当社グループは、そのジョイント・ベンチャーおよび関連会社との間で、商品およびサービスの売買ならびに利息の受取を行っている。当該取引は通常の事業活動の範囲内で通常の取引条件に基づいて行われている。

2015事業年度における当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社に関わる個別に重要性のある取引の詳細は以下のとおりである。

- ・当社グループは、ジョイント・ベンチャーであるフォクステルから742百万豪ドル（2014事業年度：668百万豪ドル）の有料テレビ・サービスを買収した。当該買収は、当社グループにおいて継続中の製品一括販売イニシアティブの一環として、既存の顧客に対して有料テレビのコンテンツを含むフォクステルのサービスの再販売を可能にするためのものであった。さらに、フォクステルに対する売上により、117百万豪ドル（2014事業年度：119百万豪ドル）の費用を回収した。
 - ・当社グループは、当社グループの関連会社であるプロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッドに電気通信サービスを33百万豪ドル（2014事業年度：12百万豪ドル）で売却した。
 - ・当社グループは、当社グループの関連会社であるプロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッドに対する不動産のサブリースについて27百万豪ドル（2014事業年度：10百万豪ドル）を受取った。
 - ・当社グループは、当社グループのジョイント・ベンチャーであるリーチ・リミテッド（以下「リーチ」という。）から、31百万豪ドル（2014事業年度：23百万豪ドル）の買収を市場価格で行った。これらは通信容量および接続サービスの買収と権利の取得の両方を目的としていた。
- (b) 当期において、当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォクステルより125百万豪ドル（2014事業年度：165百万豪ドル）の分配金を受取った。
- (c) ジョイント・ベンチャーおよび関連当事者に対して実行された貸付金は主に、リーチに対する7百万豪ドル（2014事業年度：6百万豪ドル）およびフォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドに対する451百万豪ドル（2014事業年度：451百万豪ドル）の貸付金に関連している。
- リーチに供与した貸付金は無利息貸付金であり、PCCWリミテッドと当社グループの双方が12ヶ月前に通知した上で、返済される。当社グループは、リーチが中期的に貸付金を返済できる状態にはないと考え、貸付金の回収不能部分に対する全額引当を行った。
- 2012年4月に、テルストラ・コーポレーション・リミテッドは、オースター株式取得の資金としてフォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドに対する貸付を実施した。当該貸付金は利付貸付金で、最短で10年超ほど、最長で15年の期限を有する。
- (d) 当期において、当社グループは、当社グループの関連会社であるプロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッドとの消費貸借契約に基づき、79百万豪ドル（2014事業年度：ゼロ）の借入を行った。当該借入金は金利年率8%で満期日は2015年12月31日である。当期において、45百万豪ドルを返済した後、2015年6月30日現在、借入金は34百万豪ドルである。

(i) 当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社とのコミットメント

当社グループのプロジェクト・サンシャイン I・ピーティワイ・リミテッドに対する購入コミットメントは、主として残存契約期間4年間にわたる広告サービスに係る45百万豪ドル（2014事業年度：69百万豪ドル）である。

29.3 その他の関連当事者との取引

(i) 退職後給付

2015年6月30日現在、テルストラ退職年金制度（以下「テルストラ・スーパー」という。）は、テルストラ社の株式39,737,735株（2014事業年度：38,774,394株）を所有し、その取得原価は152百万豪ドル（2014事業年度：135百万豪ドル）、市場価値は243百万豪ドル（2014事業年度：202百万豪ドル）であった。2015年6月30日現在、当該株式は全て、全額払込済であった。2015事業年度にテルストラ・スーパーに対して支払われた配当金は、11百万豪ドル（2014事業年度：11百万豪ドル）であった。当社グループは、テルストラ・スーパーの受託者であるテルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドの持分の100%を所有している。

テルストラ・スーパーは、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが発行した社債も保有している。当該社債は、2015年6月30日現在、取得原価が14百万豪ドル（2014事業年度：16百万豪ドル）、市場価値は15百万豪ドル（2014事業年度：16百万豪ドル）であった。

テルストラ・スーパーによるテルストラ株式およびテルストラ社債の全ての売買については独立企業間取引と同様の条件で行われており、受託者および／または投資マネージャーがテルストラ・スーパーの加入者に代わり決定する。

(ii) 経営幹部

当社グループの経営幹部の報酬およびその他の関連当事者との取引の詳細については注記28を参照のこと。

30. 親会社の情報

	テルストラ社	
	6月30日現在	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
財政状態計算書		
流動資産合計	5,720	10,137
固定資産合計 (a)	33,849	31,896
資産合計	39,569	42,033
流動負債合計	8,970	12,077
固定負債合計	17,091	16,586
負債合計	26,061	28,663
資本金	5,198	5,719
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	(114)	(122)
外貨ベース・スプレッド積立金	50	-
別途積立金	194	194
利益剰余金	8,180	7,579
株主持分合計	13,508	13,370

	テルストラ社	
	6月30日終了事業年度	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
包括利益計算書		
当期利益 (a)	4,631	3,407
包括利益合計	4,859	3,457

(a) 当社グループの被支配会社に対する投資価値および債権額に関連する減損損失1,093百万豪ドル（2014事業年度：減損損失の戻入595百万豪ドル）を含む。当該減損損失は、テルストラ・グループの連結上消去されている。

以下に記載される項目を除き、テルストラ社の会計方針はテルストラ・グループの会計方針と一致している。

- ・当社グループ内の税金積立契約に基づき、完全所有会社の当期末払（未収）税金に対してテルストラ社が認識した受取債権（支払債務）は、流動資産または負債として計上される。
- ・上記の固定資産に含まれた被支配会社に対する投資は、取得原価から投資価値の減損を控除した額により計上される。海外被支配会社に対する当社グループの投資価値をヘッジしている場合、当該ヘッジは注記2.22に従って会計処理される。当社グループの被支配会社に対する投資に関する詳細については、注記25を参照のこと。
- ・パートナーシップを含む関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分は原価法を用いて会計処理されており、上記の表の固定資産に含まれている。

30.1 有形固定資産に関するコミットメント

決算日現在契約済であるが、財務書類に計上されていない有形固定資産支出コミットメントの合計は666百万豪ドルである（2014事業年度：847百万豪ドル）。

30.2 偶発債務および保証

(a) 民事訴訟

従業員および第三者によるいくつかの民事訴訟が未解決である。2015年6月30日現在、経営者は、当該偶発事象が解決する際にも、テルストラ社の経営成績に重要な影響はないと考えている。当該偶発債務の最大金額を確実に見積めることは不可能である。

(b) 補償、履行保証および金融支援

当社グループが、テルストラ社を通して行っている補償、履行保証および金融支援は以下のとおりである。

- ・契約の履行に関して銀行保証を裏付けるため金融機関に対して行う241百万豪ドル（2014事業年度：483百万豪ドル）の補償。

- ・当社グループの被支配会社の履行保証およびその他の債務に関する金融機関およびその他の第三者に対する補償。当該補償による偶発債務の上限は141百万豪ドル（2014事業年度：130百万豪ドル）であった。
- ・テルストラ・クリアの第三者に対する債務に関して金融機関に対して行う26百万豪ドル（2014事業年度：27百万豪ドル）の補償。当社グループは、2012年10月のテルストラ・クリア売却時に売却先から同額の補償を受けた。
- ・特定の被支配会社が返済期日までに債務を返済できない場合に必要額までを補助するという被支配会社に対する金融支援。当該金融支援には、1社当たりの制限額が合計72百万豪ドル（2014事業年度：45百万豪ドル）であること、および当該企業が引き続き当社グループの被支配会社でなければならないこと等の条件が課せられている。
- ・1998事業年度において、当社グループは、アイビーエム・グローバル・サービスズ・オーストラリア・リミテッド（以下「IBM GSA」という。）に対し、IBM GSAの株主として、複数の基準に基づき210百万豪ドルを上限とする保証を提供することを決定した。2000事業年度において、当社グループはIBM GSAのために68百万豪ドルの保証を行った。2004事業年度において、当社グループは同社の保有株式を売却した。IBM GSAと第三者が締結したサポート・サービス契約を裏付けるために、68百万豪ドルの保証が、IBM GSAの取引銀行との間または直接IBM GSAの顧客に対して供与された。2015年6月30日現在、当該保証は依然として変更がなく、210百万豪ドルの保証枠のうち、142百万豪ドル（2014事業年度：142百万豪ドル）が未使用の状態であった。当社グループがIBM GSAの保有株式を売却した際、また株主間の免責証書のもと、当該履行保証に基づく当社グループの債務は、売却時に存在した履行保証全てについて免責された。そのため、請求に伴う損失に対する全体的な純エクスポージャーは、実質的に相殺されている。

31. 後発事象

当社グループの意見に基づくと、2015年6月30日以降に発生し、以下のいずれかの事象に重要な影響を既に及ぼしている、もしくは将来において及ぼす可能性がある事象または環境について、当社グループは認識していない。

- ・当社グループの事業
- ・経営成績
- ・当社グループの財政状態

ただし、以下の事項はこの限りではない。

31.1 最終配当金

2015年8月13日、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役は、普通株式1株当たり15.5豪セントの全額適格の最終配当金を支払うことを決議した。最終配当金の基準日は2015年8月27日であり、2015年9月25日に支払われる。株式は、2015年8月25日から配当権利落ちとして売買される。

未払配当金に対する引当金1,894百万豪ドルが、決議日現在に計上された。

最終配当金は、税率30%で全額適格である。当該配当金の決議が及ぼす財務上の影響は、2015年6月30日現在の勘定に反映されていない。

将来フランキング勘定により調整される、当該配当金の支払に起因する812百万豪ドルのフランキングデビットは除き、最終普通配当金の決議および支払がテルストラ・グループの法人所得税に与える影響はない。

取締役会は、2015年9月に支払われる2015事業年度の最終配当金に対し配当金再投資制度（以下「DRP」という。）を運用することを決定した。DRPへの参加の選択日は2015年8月28日である。

[前へ](#) [次へ](#)

Telstra Financial Report 2015

INCOME STATEMENT

For the year ended 30 June 2015

Telstra Group			
Year ended 30 June			
	Note	2015 \$m	2014 \$m
Continuing operations			
Income			
Revenue (excluding finance income)	6	26,023	25,320
Other income	6	584	976
		26,607	26,296
Expenses			
Labour		4,921	4,732
Goods and services purchased		6,847	6,465
Other expenses	7	4,113	3,988
		15,881	15,185
Share of net profit from joint ventures and associated entities	26	19	24
		15,862	15,161
Earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA)		10,745	11,135
Depreciation and amortisation	7	3,983	3,950
Earnings before interest and income tax expense (EBIT)		6,762	7,185
Finance income	6	157	158
Finance costs	7	846	1,113
Net finance costs		689	957
Profit before income tax expense		6,073	6,228
Income tax expense	9	1,787	1,679
Profit for the year from continuing operations		4,286	4,549
Discontinued operation			
Profit/(loss) for the year from discontinued operation	12	19	(204)
Profit for the year from continuing and discontinued operations		4,305	4,345
Attributable to			
Equity holders of Telstra Entity		4,231	4,275
Non-controlling interests		74	70
		4,305	4,345
Earnings per share from continuing operations (cents per share)		cents	cents
Basic	3	34.3	38.1
Diluted	3	34.3	38.0
Earnings per share (cents per share)			
Basic	3	34.5	34.4
Diluted	3	34.5	34.3

The notes following the financial statements form part of the financial report.

STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

For the year ended 30 June 2015

	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Profit for the year from continuing and discontinued operations		
Attributable to equity holders of Telstra Entity	4,231	4,275
Attributable to non-controlling interests	74	70
	4,305	4,345
Items that will not be reclassified to the income statement		
Retained profits:		
- actuarial gain on defined benefit plans attributable to equity holders of Telstra Entity	233	116
- income tax on actuarial gain on defined benefit plans	(69)	(34)
- actuarial gain on defined benefit plans attributable to non-controlling interests	-	1
Fair value of equity instruments reserve:		
- gains from investments in equity instruments designated at fair value through other comprehensive income	7	-
- income tax on gains from investments in equity instruments	(1)	-
Foreign currency translation reserve:		
- translation differences of foreign operations attributable to non-controlling interests	48	(4)
	218	79
Items that may be subsequently reclassified to the income statement		
Foreign currency translation reserve:		
- translation differences of foreign operations attributable to equity holders of Telstra Entity	196	39
- income tax on movements in the foreign currency translation reserve	9	(13)
- translation differences transferred to the income statement on disposal of controlled entities	2	239
- income tax on translation differences transferred to the income statement on disposal of controlled entities	-	48
- translation differences transferred to the income statement for controlled entities deregistered or in liquidation	-	100
Cash flow hedging reserve:		
- changes in fair value of cash flow hedges	91	(116)
- changes in fair value transferred to other expenses	(277)	(140)
- changes in fair value transferred to goods and services purchased	(13)	(17)
- changes in fair value transferred to finance costs	212	228
- changes in fair value transferred to property, plant and equipment	(2)	-
- income tax on movements in the cash flow hedging reserve	(3)	15
Foreign currency basis spread reserve:		
- changes in the value of the foreign currency basis spread	72	-
- income tax on movements in the foreign currency basis spread reserve	(22)	-
	265	383
Total other comprehensive income	483	462
Total comprehensive income for the year	4,788	4,807
Total comprehensive income attributable to equity holders of Telstra Entity	4,666	4,740
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests	122	67

The notes following the financial statements form part of the financial report.

Telstra Financial Report 2015

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

As at 30 June 2015

		Telstra Group	
		As at 30 June	
		2015	2014
	Note	\$m	\$m
Current assets			
Cash and cash equivalents	20	1,396	5,527
Trade and other receivables	10	4,721	4,172
Inventories	11	491	362
Derivative financial assets	17	7	23
Current tax receivables		9	2
Prepayments		346	329
Assets classified as held for sale		-	23
Total current assets		6,970	10,438
Non current assets			
Trade and other receivables	10	1,171	973
Inventories	11	32	29
Investments - accounted for using the equity method	26	201	196
Investments - other		137	127
Property, plant and equipment	13	20,450	19,842
Intangible assets	14	9,332	6,382
Derivative financial assets	17	1,790	1,322
Deferred tax assets	9	66	7
Defined benefit asset	24	296	44
Total non current assets		33,475	28,922
Total assets		40,445	39,360
Current liabilities			
Trade and other payables	15	4,045	3,834
Provisions	16	970	932
Borrowings	17	1,496	2,277
Derivative financial liabilities	17	214	400
Current tax payables		291	296
Revenue received in advance		1,113	926
Liabilities classified as held for sale		-	19
Total current liabilities		8,129	8,684
Non current liabilities			
Other payables	15	74	66
Provisions	16	284	261
Borrowings	17	14,138	13,547
Derivative financial liabilities	17	911	1,169
Deferred tax liabilities	9	1,558	1,286
Defined benefit liability	24	4	-
Revenue received in advance		837	387
Total non current liabilities		17,806	16,716
Total liabilities		25,935	25,400
Net assets		14,510	13,960
Equity			
Share capital	19	5,198	5,719
Reserves		372	(226)
Retained profits		8,533	8,331
Equity available to Telstra Entity shareholders		14,103	13,822
Non-controlling interests		407	138
Total equity		14,510	13,960

The notes following the financial statements form part of the financial report.

STATEMENT OF CASH FLOWS

For the year ended 30 June 2015

Telstra Group			
Year ended 30 June			
		2015	2014
	Note	\$m	\$m
Cash flows from operating activities			
Receipts from customers (inclusive of goods and services tax (GST))		29,521	28,950
Payments to suppliers and to employees (inclusive of GST)		(19,621)	(18,710)
Government grants received		166	147
Net cash generated by operations		10,066	10,387
Income taxes paid		(1,755)	(1,774)
Net cash provided by operating activities	20	8,311	8,613
Cash flows from investing activities			
Payments for:			
- property, plant and equipment		(2,845)	(2,868)
- intangible assets		(2,257)	(894)
Capital expenditure (before investments)		(5,102)	(3,762)
- shares in controlled entities (net of cash acquired)	20	(984)	(185)
- payments for joint ventures and associated entities	26	(48)	(3)
- payments for businesses and other investments		(72)	(88)
Total capital expenditure (including investments)		(6,206)	(4,018)
Proceeds from:			
- sale of property, plant and equipment		94	94
- sale of shares in controlled entities (net of cash disposed) and other investments		4	2,397
Proceeds from finance lease principal amounts		92	98
Interest received		167	150
Settlement of hedges in net investments		(31)	(21)
Term deposits		4	4
Distributions received from joint ventures and associated entities		184	166
Net cash used in investing activities		(5,692)	(1,130)
Operating cash flows less investing cash flows		2,619	7,483
Cash flows from financing activities			
Proceeds from borrowings		1,714	1,572
Proceeds from borrowings from joint ventures and associated entities	20	79	-
Repayment of borrowings		(3,368)	(1,387)
Repayment of borrowings to joint ventures and associated entities	20	(45)	-
Repayment of finance lease principal amounts		(47)	(91)
Share buy-back		(1,004)	-
Staff repayments of share loans		2	3
Purchase of shares for employee share plans		(54)	(61)
Proceeds received from exercise of equity instruments		-	29
Proceeds from sale of controlled entity shares	20	333	-
Finance costs paid		(916)	(947)
Issue of equity by controlled entities	20	121	150
Payment for share buy-back of non-controlling interests	20	-	(149)
Proceeds from sale of controlled entity shares on behalf of non-controlling interests		57	8
Payments to non-controlling interests for sale of their shares in controlled entity (including tax paid on their behalf)		(54)	-
Dividends paid to equity holders of Telstra Entity	4	(3,699)	(3,545)
Dividends paid to non-controlling interests		(1)	(22)
Net cash used in financing activities		(6,882)	(4,430)
Net (decrease)/increase in cash and cash equivalents		(4,263)	3,053
Cash and cash equivalents at the beginning of the year		5,527	2,479
Effects of exchange rate changes on cash and cash equivalents		132	(5)
Cash and cash equivalents at the end of the year	20	1,396	5,527

The notes following the financial statements form part of the financial report.

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year ended 30 June 2015

Telstra Group

	Reserves						Retained profits	Total	Non-controlling interests	Total equity
	Share capital	Foreign currency translation (a)	Cashflow hedging (b)	Foreign currency basis spread (c)	Fair value of equity instruments (d)	General reserve (e)				
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at 1 July 2013	5,711	(499)	(92)	-	-	(28)	7,519	12,611	264	12,875
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	4,275	4,275	70	4,345
Other comprehensive income	-	413	(30)	-	-	-	82	465	(3)	462
Total comprehensive income for the year	-	413	(30)	-	-	-	4,357	4,740	67	4,807
Dividends	-	-	-	-	-	-	(3,545)	(3,545)	(22)	(3,567)
Non-controlling interests on acquisitions	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
Non-controlling interests on disposals	-	-	-	-	-	-	-	-	(198)	(198)
Transactions with non-controlling interests (g)	-	-	-	-	-	8	-	8	13	21
Amounts repaid on share loans provided to employees	3	-	-	-	-	-	-	3	-	3
Additional shares purchased	(61)	-	-	-	-	-	-	(61)	-	(61)
Exercise of employee share options	29	-	-	-	-	-	-	29	-	29
Share-based payments	37	-	-	-	-	-	-	37	8	45
Balance at 30 June 2014	5,719	(86)	(122)	-	-	(20)	8,331	13,822	138	13,960
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	4,231	4,231	74	4,305
Other comprehensive income	-	207	8	50	6	-	164	435	48	483
Total comprehensive income for the year	-	207	8	50	6	-	4,395	4,666	122	4,788
Dividends	-	-	-	-	-	-	(3,699)	(3,699)	(1)	(3,700)
Share buy-back (net of income tax) (f)	(509)	-	-	-	-	-	(494)	(1,003)	-	(1,003)
Non-controlling interests on acquisitions	-	-	-	-	-	-	-	-	22	22
Non-controlling interests on disposals	-	-	-	-	-	-	-	-	(13)	(13)
Transfers to income statement (e)	-	-	-	-	-	(27)	-	(27)	-	(27)
Transactions with non-controlling interests (g)	-	-	-	-	-	356	-	356	113	469
Amounts repaid on share loans provided to employees	2	-	-	-	-	-	-	2	-	2
Additional shares purchased	(54)	-	-	-	-	-	-	(54)	-	(54)
Share-based payments	40	-	-	-	-	-	-	40	26	66
Balance at 30 June 2015	5,198	121	(114)	50	6	309	8,533	14,103	407	14,510

The notes following the financial statements form part of the financial report.

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY (CONTINUED)

For the year ended 30 June 2015

(a) The foreign currency translation reserve is used to record exchange differences arising from the conversion of the non-Australian controlled entities' financial statements into Australian dollars. This reserve is also used to record our percentage share of exchange differences arising from our equity accounted non-Australian investments in joint ventures and associated entities.

(b) The cash flow hedging reserve represents the effective portion of gains or losses on remeasuring the fair value of hedge instruments, where a hedge qualifies for hedge accounting.

The closing balance of the cash flow hedging reserve at 30 June relates to continuing hedges, which are used to hedge the foreign currency and interest rate risk of a portion of our borrowing portfolio and highly probable forecast transactions settled in a foreign currency.

(c) The foreign currency basis spread reserve is used to record changes in the fair value of our derivative financial instruments attributable to movements in foreign currency basis spread. Currency basis is included in interest on borrowings in the income statement over the life of the borrowing.

The closing balance of the foreign currency basis spread reserve at 30 June represents amounts deferred in relation to hedges of foreign currency risk of a portion of our borrowings. During financial year 2015, \$6m has been recognised within finance costs.

Foreign currency basis is not separately accounted for in transaction related hedges such as hedges of forecast transactions.

(d) Fair value of equity instruments reserve represents changes in fair value of equity instruments we have elected to measure at fair value through other comprehensive income.

(e) The general reserve represents other items we have taken directly to equity.

On 10 December 2013, Telstra Octave Holdings Limited acquired the remaining 33 per cent interest in Octave Investments Holdings Limited in exchange for selling the net assets of the five variable interest entities controlled by Sharp Point Group Limited. Subsequently, on 12 December 2014, we liquidated Octave Investments Holdings Limited and Telstra Octave Holdings Limited and as a result a \$27 million gain was transferred from the general reserve to the income statement.

(f) On 6 October 2014, we completed an off-market share buy-back of 217,418,521 ordinary shares as part of our capital management program. Refer to note 19 for further details.

(g) Our ownership of Autohome Inc. decreased from 63.2 per cent at 30 June 2014 (this percentage takes into account shares that Autohome Inc. has reserved but not granted, pursuant to Autohome Inc.'s employee equity compensation plans) to 54.3 per cent at 30 June 2015 due to employee share issues, sale of a portion of our Autohome Inc. shares and Autohome Inc.'s on-market share issue. None of these transactions resulted in a change of control and we recognised a \$356 million increase in general reserve.

During the comparative period, we acquired the minority interests of the Octave Group and we decreased our ownership of Autohome Inc. from 66.0 per cent at 30 June 2013 to 63.2 per cent at 30 June 2014, via share buy-back, subsequent initial public offering (IPO) and employee share issues. Neither of these transactions resulted in a change of control. Changes in valuation of non-controlling interests resulting from these transactions are recorded in the general reserve.

Refer to note 20 for further details.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Telstra Financial Report 2015

NOTE 1. BASIS OF PREPARATION

In this financial report, we, us, our, Telstra, the Telstra Group and the Group all mean Telstra Corporation Limited, an Australian corporation and its controlled entities as a whole. Telstra Entity is the legal entity, Telstra Corporation Limited. Telstra Entity, the Company, is a company limited by shares incorporated in Australia whose shares are publicly traded on the Australian Securities Exchange.

Our financial year ends on 30 June. Unless we state differently, the following applies:

- year or financial year means the year ended 30 June
- reporting date means 30 June
- 2015 means financial year 2015 and similarly for other financial years.

The financial report of the Telstra Group for the year ended 30 June 2015 was authorised for issue in accordance with a resolution of the Telstra Board of Directors on 13 August 2015. The Directors have the power to amend and re-issue the financial report.

The principal accounting policies used in preparing the financial report of the Telstra Group are set out in note 2 to our financial statements.

1.1 Basis of preparation of the financial report

This financial report is a general purpose financial report, prepared by a for-profit entity, in accordance with the requirements of the Australian Corporations Act 2001, Accounting Standards applicable in Australia and other authoritative pronouncements of the Australian Accounting Standards Board (AASB). This financial report also complies with International Financial Reporting Standards (IFRS) and Interpretations published by the International Accounting Standards Board (IASB).

Both the functional and presentation currency of the Telstra Entity and its Australian controlled entities is Australian dollars. The functional currency of certain non Australian controlled entities is not Australian dollars. As a result, the results of these entities are translated into Australian dollars for presentation in the Telstra Group financial report.

This financial report is prepared in accordance with historical cost, except for some categories of financial instruments, which are recorded at fair value; and assets held for sale, which are measured at fair value less costs to sell. Cost is the fair value of the consideration given in exchange for net assets acquired.

In preparing this financial report, we are required to make judgements and estimates that affect:

- income and expenses for the year
- the reported amounts of assets and liabilities
- the disclosure of off-balance sheet arrangements, including contingent assets and contingent liabilities.

We continually evaluate our judgements and estimates. We base our judgements and estimates on historical experience, various other assumptions we believe to be reasonable under the circumstances and, where appropriate, practices adopted by international telecommunications companies. Actual results may differ from our estimates.

1.2 Clarification of terminology used in our income statement

Under the requirements of AASB 101: "Presentation of Financial Statements", we must classify all of our expenses (apart from any finance costs and our share of net profit/loss from joint ventures and associated entities) according to either the nature (type) of the expense or the function (activity to which the expense relates). We have chosen to classify our expenses using the nature classification as it more accurately reflects the type of operations we undertake.

Earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA) reflects our profit for the year prior to including the effect of net finance costs, income taxes, depreciation and amortisation. Depreciation and amortisation are calculated in accordance with AASB 116: "Property, Plant and Equipment" and AASB 138: "Intangible Assets" respectively. We believe that EBITDA is a relevant and useful financial measure used by management to measure the Company's operating performance.

Our management uses EBITDA and earnings before interest and income tax expense (EBIT), in combination with other financial measures, primarily to evaluate the Company's operating performance before financing, income tax and non-cash capital related expenses. In addition, we believe EBITDA is useful to investors because analysts and other members of the investment community largely view EBITDA as a key and widely recognised measure of operating performance.

EBIT is a similar measure to EBITDA, but takes into account depreciation and amortisation.

1.3 Rounding

All dollar amounts in this financial report (except where indicated) have been rounded to the nearest million dollars (\$m) for presentation. This has been done in accordance with Australian Securities and Investments Commission (ASIC) Class Order 98/100, dated 10 July 1998, issued under section 341(1) of the Corporations Act 2001. Telstra is an entity to which this class order applies.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS

2.1 Changes in accounting policies

The following accounting policy changes occurred during the year ended 30 June 2015:

(a) Financial Instruments: classification and measurement of financial assets and financial liabilities and hedge accounting (AASB 9 (2013))

In December 2013, the AASB issued AASB 2013-9: "Amendments to Australian Accounting Standards - Conceptual Framework, Materiality and Financial Instruments" which consolidated a series of amendments to AASB 9: "Financial Instruments" (AASB 9 (2013)). AASB 9 (2013) replaces the relevant sections of AASB 139: "Financial Instruments: Recognition and Measurement" (AASB 139) and applies to annual reporting periods beginning on or after 1 January 2018, with early adoption permitted. We early adopted AASB 9 (2013) on a retrospective basis, with the exception of hedge accounting, from 1 July 2014 without restatement of prior periods. Hedge accounting must be applied on a prospective basis. No material differences were identified on the adoption of AASB 9 (2013).

AASB 9 (2013) simplifies the classification and recognition of financial instruments and aligns hedge accounting more closely with common risk management practices.

(i) Changes to classification and measurement of financial assets and financial liabilities**Financial assets**

AASB 9 (2013) requires that an entity classifies its financial assets as subsequently measured at either amortised cost or fair value depending on the entity's business model for managing the financial assets and the contractual characteristics of the financial assets.

A financial asset is measured at amortised cost if two criteria are met:

- the objective of the business model is to hold the financial asset for the collection of the contractual cash flows
- the contractual cash flows under the instrument solely represent payments of principal and interest.

The new standard removes a requirement to separate embedded derivatives from financial asset hosts. Instead, a hybrid contract should be classified in its entirety at either amortised cost or fair value.

An election can be made to designate a financial asset as measured at fair value through profit or loss on initial recognition if this significantly reduces an accounting mismatch. The designation at fair value through profit or loss is irrevocable.

AASB 9 (2013) prohibits reclassifications, except in rare circumstances when the entity's business model changes, in which case, the entity is required to reclassify affected financial assets prospectively.

All equity investments in the scope of AASB 9 (2013) should be measured at fair value. The new standard provides the option to present separately in other comprehensive income unrealised and realised fair value gains and losses on equity investments that are not held for trading. Such designation is only available on initial recognition on an instrument by instrument basis and it is irrevocable. There is no subsequent recycling of fair value gains and losses to profit or loss; however, dividends from such investments will continue to be recognised in profit or loss. AASB 9 (2013) removes the exemption that allowed unquoted equity instruments to be recognised at historical cost but provides guidance on when cost may be an appropriate estimate of fair value.

Financial liabilities

The requirements in AASB 139 regarding classification and measurement of financial liabilities have been retained, including the related application and implementation guidance. Financial liabilities continue to be measured at either fair value through profit or loss or amortised cost. The criteria for designating a financial liability at fair value through profit or loss also remain unchanged.

Where financial liabilities are designated at fair value through profit or loss, changes in the fair value due to changes in our own credit risk can be recognised in other comprehensive income and there is no subsequent recycling of these amounts to profit or loss (accumulated gains or losses may be transferred within equity). Where this creates an accounting mismatch in profit or loss, all fair value movements must be recognised in profit or loss.

Impact of changes

On adoption of AASB 9 (2013) we have classified our financial assets as subsequently measured at either amortised cost or fair value, depending on the business model for those assets and on the assets' contractual cash flow characteristics.

As at 1 July 2014, we elected to measure our existing investments in securities, previously held at cost as available-for-sale, at fair value through other comprehensive income, with the exception of our investment in Goyala Inc., which was measured at fair value through profit or loss prior to obtaining control via a step acquisition (refer to note 20 for further details). The fair value of all the investments approximated their carrying value at 30 June 2014.

There were no changes in classification or measurement of our financial liabilities.

There was no impact on the statement of comprehensive income or the statement of changes in equity on adoption of AASB 9 (2013) in relation to classification and measurement of financial assets and financial liabilities.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.1 Changes in accounting policy (continued)

(a) Financial instruments: classification and measurement of financial assets and financial liabilities and hedge accounting (AASB 9 (2013)) (continued)

(i) Changes to classification and measurement of financial assets and financial liabilities (continued)

Impact of changes (continued)

The following table summarises the impact on the classification and measurement of our financial assets as at 1 July 2014:

				Telstra Group	
				As at 1 July 2014	
				Reported	Restated
Presented in statement of financial position	Financial asset	AASB 139	AASB 9 (2013)	\$m	\$m
Cash and cash equivalents	Bank deposits and negotiable certificates of deposit	Available-for-sale	Amortised cost	5,222	5,222
Trade and other receivables – current	Loans and receivables – current	Loans and receivables	Amortised cost	4,172	4,172
Trade and other receivables – non current	Loans and receivables – non current	Loans and receivables	Amortised cost	973	973
Investments other – non current	Equity investments not held for trading	Available-for-sale	Fair value through profit or loss / other comprehensive income	127	127

For more details on the classification of financial assets see note 17.

(ii) Changes to hedge accounting

AASB 9 (2013) aligns hedge accounting more closely with common risk management practices. Hedge ineffectiveness will continue to be recognised in profit or loss. An entity is still required to prepare contemporaneous documentation; however, the information to be documented under AASB 9 (2013) differs.

The following summarises the key changes:

- risk components that are separately identifiable and reliably measurable will be eligible as hedged items, including non-financial items
- effectiveness measurement testing is required only on a prospective basis and new hedge effectiveness criteria include existence of an economic relationship between the hedged item and the hedging instrument
- certain requirements must be met for discontinuing a hedge relationship. Changes to the hedge relationship may result in rebalancing of the hedge ratio rather than de-designation
- hedging of groups of net positions is permitted subject to certain criteria.

The accounting and presentation requirements for hedge accounting remain largely unchanged, however additional disclosures are required under the new standard.

Hedge relationships

Transactions previously de-designated from fair value hedge relationships relating to a portion of our borrowing portfolio have been re-instated in fair value hedges with effect from 1 July 2014. These transactions were and continue to be in effective economic relationships based on contractual amounts and cash flows over the life of the transaction, however previously they did not satisfy the requirements for hedge accounting. We have also redefined our hedge relationships relating to the portion of our offshore borrowing portfolio in fair value hedges to exclude borrowing margins from the hedged risk. This has resulted in de-designating our existing fair value hedge relationships and re-designating from 1 July 2014 without any change to the underlying economic objective of the hedging, i.e. to convert foreign currency borrowings to floating Australian dollar borrowings. The above changes did not result in any market transactions.

Foreign currency basis spreads and forward element of forward contracts

We have the option to exclude the forward element of forward contracts and the foreign currency basis spreads of financial instruments that hedge transaction related or time-period related hedged items.

We have elected to separate and exclude foreign currency basis spreads from financial instruments that are designated hedging instruments of our foreign currency overseas borrowings. The cumulative change in fair value of the foreign currency basis spreads is recognised in a separate component of equity. Cross currency basis spreads are included in interest on borrowings in the income statement over the life of the borrowing.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.1 Changes in accounting policy (continued)

(a) Financial Instruments: classification and measurement of financial assets and financial liabilities and hedge accounting (AASB 9 (2013)) (continued)

(ii) Changes to hedge accounting (continued)

Foreign currency basis spreads and forward element of forward contracts (continued)

For designated hedge relationships of forecast transactions we may choose to separate the forward element of forward contracts that hedge transaction related items such that only the change in the spot element of the forward contract is designated as the hedging instrument. Where this is the case, the cumulative change in fair value of the forward elements of forward contracts is recognised in a separate component of equity. These amounts are reclassified from equity to profit or loss in the same period as the hedged items affect profit or loss.

Upon transition to AASB 9 (2013), the balance of foreign currency basis spread was a loss of \$69m. We have elected not to retrospectively apply the provisions in relation to the accounting treatment of foreign currency basis spread. Accordingly, this amount will be unwound partly to the income statement and partly to the cash flow hedging reserve over the remaining life of the borrowing to which the amount relates to.

(iii) Accounting policies

The following accounting policies have been updated and are applicable from 1 July 2014:

- Foreign currency transactions and balances
- Cash and cash equivalents
- Trade and other receivables
- Investments in listed securities and other corporations
- Impairment of financial assets
- Fair value hedges
- Derivatives and borrowings de-designated from fair value hedge relationships or not in a designated hedging relationship
- Embedded derivatives.

(b) Other

In addition to the above changes in accounting policy, we note the following new accounting standards that are applicable to us from 1 July 2014:

- AASB 1031: "Materiality"
- AASB 2012-3: "Amendments to Australian Accounting Standards - Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities [AASB 132]"
- AASB 2013-9: "Amendments to Australian Accounting Standards - Part B: Materiality"
- AASB 2014-1: "Amendments to Australian Accounting Standards - Part A: Annual Improvements 2010-2012 and 2011-2013 Cycles, Part B: Defined Benefit Plans: Employee Contributions (Amendments to AASB 119), Part C: Materiality"
- Interpretation 21: "Leases".

These new accounting standards do not have any material impact on our financial results.

2.2 Principles of consolidation

The consolidated financial report includes the assets and liabilities of the Telstra Entity and its controlled entities as a whole as at the end of the year and the consolidated results and cash flows for the year. The effect of all intra-group transactions and balances are eliminated in full from our consolidated financial statements.

An entity is considered to be a controlled entity where we are exposed, or have rights, to variable returns from our involvement with the entity and have the ability to affect those returns through our power to direct the activities of the entity.

Where we do not control an entity for the entire year, results and cash flows for those entities are only included from the date on which control commences, or up until the date on which there is a loss of control.

Non-controlling interests in the results and equity of controlled entities are shown separately in our income statement, statement of comprehensive income and statement of financial position.

We account for the acquisition of our controlled entities using the acquisition method of accounting. This involves recognising the acquiree's identifiable assets, liabilities and contingent liabilities at their fair value at the date of acquisition. Any excess of the fair value of consideration over our interest in the fair value of the acquiree's net identifiable assets is recognised as goodwill.

The financial statements of controlled entities are prepared for the same reporting period as the Telstra Entity, using consistent accounting policies. Adjustments are made to bring into line any dissimilar accounting policies.

2.3 Foreign currency translation

(a) Transactions and balances

Foreign currency transactions are converted into the relevant functional currency at market exchange rates applicable at the date of each transaction. Amounts payable or receivable in foreign currencies at reporting date are converted into the relevant functional currency at market exchange rates at reporting date. Any currency translation gains and losses that arise are included in our income statement. Where we enter into a hedge for a specific expenditure commitment or for the construction of an asset, hedging gains and losses are accumulated in other comprehensive income over the period of the hedge and are transferred to the carrying value of the asset upon completion, or included in the income statement at the same time as the discharge of the expenditure commitment.

Non-monetary items in foreign currency that are measured at fair value (i.e. certain equity instruments not held for trading) are translated using the exchange rates at the date when the fair value was determined with the translation differences reported as part of the fair value gain or loss. The fair value changes presented in other comprehensive income in accordance with AASB 9 (2013) include any related foreign exchange component.

(b) Financial reports of foreign operations that have a functional currency that is not Australian dollars

Our operations include controlled entities, associates and joint ventures, whose activities and operations are in an economic environment where the functional currency is not Australian dollars.

The financial statements of these entities are translated into Australian dollars (our presentation currency) using the following method:

- assets and liabilities are translated into Australian dollars using market exchange rates at reporting date
- equity at the date of investment is translated into Australian dollars at the exchange rate current at the date. Movements post-acquisition (other than retained profits/accumulated losses) are translated at exchange rates current at the dates of those movements.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.3 Foreign currency translation (continued)

(b) Financial reports of foreign operations that have a functional currency that is not Australian dollars (continued)

- income statements are translated into Australian dollars at average exchange rates, unless there are significant identifiable transactions, which are translated at the exchange rate that existed on the date of the transaction
- current translation gains and losses are recorded in other comprehensive income.

Refer to note 2.22(c) for details regarding our accounting policy for derivative financial instrument items that are used to hedge our net investment in entities whose functional currency is not Australian dollars.

2.4 Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents include cash at bank and on hand, bank deposits and negotiable certificates of deposit that are held for the purposes of meeting short term cash commitments rather than investment purposes.

Bank deposits and negotiable certificates of deposit are classified as financial assets held at amortised cost.

2.5 Trade and other receivables

Trade and other receivables are financial assets. They are initially recorded at the fair value of the amounts to be received and are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. These financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or have been transferred and we have transferred substantially all the risks and rewards of ownership.

An allowance for doubtful debts is raised to reduce the carrying amount of trade receivables, based on a review of outstanding amounts at reporting date. The allowance for doubtful debts is based on historical trends and management's assessment of general economic conditions. An allowance for doubtful debts is raised when management considers there is a credit risk, an insolvency risk or an incapacity to pay a legally recoverable debt.

Bad debts specifically provided for in previous years are eliminated against the allowance for doubtful debts. In all other cases, bad debts are eliminated directly against the carrying amount and written off as an expense in the income statement.

2.6 Inventories

Our finished goods include goods available for sale and material and spare parts to be used for less than one year in constructing and maintaining the telecommunications network. We also purchase strategic inventories for use in maintenance of network assets beyond one year. We value inventories at the lower of cost and net realisable value.

For the majority of inventory items, we assign cost using the weighted average cost basis.

Net realisable value of items expected to be sold is the estimated selling price in the ordinary course of business less estimated costs of completion and the estimated costs incurred in marketing, selling and distribution. It approximates fair value less cost of disposal. We calculate net realisable value of inventories by making certain price assumptions to project selling prices into the future and assumptions about technologies at reporting date.

Net realisable value of items expected to be consumed, for example, used in the construction of another asset, is the net value expected to be earned through future use.

2.7 Construction contracts

(a) Valuation

We record construction contracts in progress at cost, include any profits recognised less progress billings and any provision for foreseeable losses. Cost includes:

- both variable and fixed costs directly related to specific contracts
- amounts that are attributable to contract activity in general and can be allocated to specific contracts on a reasonable basis
- costs expected to be incurred under penalty clauses, warranty provisions and other variances.

Where a significant loss is estimated to be made on completion, a provision for foreseeable losses is brought to account and recorded against the gross amount of construction work in progress.

(b) Recognition of revenue and profit

Revenue and profit is recognised on an individual project basis using the percentage of completion method. The percentage of completion is calculated based on estimated costs of completion. Refer to note 2.17(c) for further details.

Profits are recognised when:

- the stage of contract completion can be reliably determined
- costs to date can be clearly identified
- total contract revenues to be received and costs to complete can be reliably estimated.

(c) Disclosure

The construction work in progress balance is recorded in current inventories after deducting progress billings. Where progress billings exceed the balance of construction work in progress, the net amount is shown as a current liability within trade and other payables.

2.8 Investments

(a) Joint arrangements

A joint arrangement is a contractual arrangement whereby two or more parties have joint control. Joint control involves the contractually agreed sharing of control over an arrangement where decisions about the relevant activities require the unanimous consent of the parties sharing control. The classification of a joint arrangement as a joint operation or joint venture depends on the rights and obligations of the parties to the arrangement.

(i) Joint ventures

A joint venture is a joint arrangement whereby the parties that have joint control of the arrangement have rights to the net assets of the arrangement. In the Telstra Group financial statements our interests in joint ventures are accounted for using the equity method of accounting.

Under the equity method of accounting, we adjust the initial recorded amount of the investment for our share of:

- profits or losses after tax for the year since the date of investment
- reserve movements since the date of investment
- unrealised profits or losses
- dividends or distributions received
- deferred profit brought to account.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.8 Investments (continued)

(a) Joint arrangements (continued)

(i) Joint ventures (continued)

Where the equity accounted amount of our investment in an entity falls below zero, we suspend the equity method of accounting and record the investment at zero. When this occurs, the equity method of accounting does not recommence until our share of profits and reserves exceeds the cumulative prior years' share of losses and reserve reductions. Where we have long term assets that in substance form part of our investment in equity accounted interests and the equity accounted amount of the investment falls below zero, we reduce the value of these long term assets in proportion to our cumulative losses.

(ii) Joint operations

A joint operation is a joint arrangement whereby the parties that have joint control of the arrangement have rights to the assets and obligations for the liabilities relating to the arrangement. We recognise our own, and our share of any jointly held or incurred, assets, liabilities, revenue and expenses under the appropriate headings. We are not party to any joint operations at present.

(b) Associated entities

Where we hold an interest in the equity of an entity, generally of between 20 per cent and 50 per cent, and are able to significantly influence the decisions of the entity, that entity is an associated entity. In the Telstra Group financial statements associated entities are accounted for using the equity method of accounting.

(c) Investments in listed securities and other corporations

Our investments in listed securities and in other corporations where we do not have control, joint control or significant influence, are initially measured at fair value. The subsequent changes in fair value of investments held for trading are recognised in the income statement. For the investments not held for trading we can elect to present the subsequent changes in fair value in the income statement or in other comprehensive income. The election is made on initial recognition, is irrevocable and is made on an investment by investment basis.

Fair values are calculated on the following basis:

- for listed securities traded in an active market, we use the current quoted market bid price at reporting date
- for investments in unlisted entities whose securities are not traded in an active market, we establish fair value by using other valuation techniques, including reference to discounted cash flows and fair values of recent orderly transactions between market participants involving instruments that are substantially the same, maximising the use of observable (market) inputs and minimising the use of unobservable (non-market) inputs.

We remeasure the fair value of our investments in listed securities and other corporations. Purchases and sales of investments are recognised on settlement date, being the date on which we receive or deliver an asset.

2.9 Impairment

(a) Non-financial assets

Our tangible and intangible assets (excluding inventories, assets arising from construction contracts, current and deferred tax assets, defined benefit assets and financial assets) are measured using the cost basis and are written down to recoverable amount where their carrying value exceeds recoverable amount.

Assets with an indefinite useful life are not subject to amortisation and are tested for impairment on an annual basis or whenever an indication of impairment exists. Assets that are subject to amortisation are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable.

The recoverable amount of an asset is the higher of its fair value less cost of disposal and its value in use. Value in use represents the present value of the future amount expected to be recovered through the cash inflows and outflows arising from the asset's continued use and subsequent disposal. We recognise any reduction in the carrying value as an expense in the income statement in the reporting period in which the impairment loss occurs.

Fair value less cost of disposal is measured with reference to quoted market prices in an active market. In determining value in use, we apply management judgement in establishing forecasts of future operating performance, as well as the selection of growth rates, terminal rates and discount rates. These judgements are applied based on our understanding of historical information and expectations of future performance.

The expected net cash flows included in determining recoverable amounts of our assets are discounted to present values using a market determined, risk adjusted discount rate. When determining an appropriate discount rate, we use the weighted average cost of capital (WACC) as an initial point of reference, adjusted for specific risks associated with each different category of assets assessed.

For assets that do not generate largely independent cash inflows, the recoverable amount is determined for the cash generating unit (CGU) to which that asset belongs. In addition, when goodwill is allocated to a CGU, the unit cannot be larger than an operating segment. Our CGUs are determined according to the lowest level of aggregation for which an active market exists and the assets involved generate largely independent cash inflows.

We apply management judgement to establish our CGUs. We have determined that assets forming part of our ubiquitous telecommunications network work together to generate net cash inflows. No one item of telecommunications equipment is of any value without the other assets to which it is connected in order to achieve the delivery of products and services. As a result, we have determined that the ubiquitous telecommunications network is a single CGU. In our financial report we have referred to this CGU as the Telstra Entity CGU.

The Telstra Entity CGU excludes the hybrid fibre coaxial (HFC) cable network, which we consider not to be integrated with the rest of our telecommunications network for the purposes of generating independent cash flows. Refer to note 21 for further details.

(b) Financial assets

At each reporting date we assess whether there is objective evidence to suggest that any of our financial assets, other than investments in equity instruments, are impaired. Our investments in securities are measured at fair value and are not tested for impairment.

For financial assets held at amortised cost, we consider the financial asset to be impaired when there is objective evidence, as a result of one or more events, that the present value of estimated discounted future cash flows is lower than the carrying value. Any impairment losses are recognised immediately in the income statement.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.10 Property, plant and equipment

(a) Acquisition

Items of property, plant and equipment are recorded at cost and depreciated as described in note 2.10(b) below. The cost of our constructed property, plant and equipment is directly attributable in bringing the asset to the location and condition necessary for its intended use and includes:

- the cost of material and direct labour
- an appropriate proportion of direct and indirect overheads
- where we have an obligation for removal of the asset or restoration of the site, an estimate of the cost of restoration or removal if that cost can be reliably estimated.

Management judgement is required in the assessment of the types of costs that are directly attributable to the construction of our property, plant and equipment. Satisfying the directly attributable criteria requires an assessment of those unavoidable costs that, if not incurred, would result in the property, plant and equipment not being constructed. We capitalise borrowing costs that are directly attributable to the acquisition, construction or production of a qualifying asset.

We review our property, plant and equipment assets and property, plant and equipment under construction on a regular basis to ensure that the assets are still in use and that the projects are still expected to be completed. Refer to note 7 for details of impairment losses recognised on our property, plant and equipment.

Where settlement of any part of the cash consideration is deferred, the amounts payable in the future are discounted to their present value as at the date of acquisition. The unwinding of this discount is recorded within finance costs.

We account for our assets individually where this is practical, feasible and in line with commercial practice. Where it is not practical and feasible to do so, we account for assets in groups. Group assets are automatically removed from our financial statements on reaching the group life. Therefore, any individual asset may be physically retired before or after the group life is attained. This is the case for certain communication assets as we assess our technologies to be replaced by a certain date.

(b) Depreciation

Items of property, plant and equipment, including buildings and leasehold property but excluding freehold land, are depreciated on a straight line basis to the income statement over their estimated service lives. We start depreciating assets when they are installed and ready for use. The service lives of our significant items of property, plant and equipment are as follows:

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	Service life	Service life
	(years)	(years)
Property, plant and equipment		
Buildings		
Buildings	31 - 52	32 - 52
Fitouts (a)	-	10 - 20
Leasehold improvements	4 - 40	4 - 40
Communication assets		
Network land and buildings	10 - 53	10 - 58
Network support infrastructure	3 - 49	3 - 51
Access fixed	2 - 30	4 - 30
Access mobile	3 - 16	3 - 16
Content/IP products - core	3 - 10	3 - 10
Core network - data	4 - 10	4 - 10
Core network - switch	3 - 18	3 - 18
Core network - transport	3 - 32	3 - 30
Specialised premise equipment	3 - 7	3 - 7
International connect	7 - 25	9 - 21
Managed service	4 - 12	4 - 12
Network control layer	2 - 13	2 - 13
Network product	4 - 7	4 - 7
Other plant and equipment		
IT equipment	4 - 7	3 - 7
Motor vehicles/trailer/caravan/huts	11 - 15	5 - 15
Other plant and equipment	8 - 20	8 - 20

(a) From financial year 2015, fitouts are included as part of buildings and have an immaterial impact on the buildings service life.

The service lives and residual values of our assets are reviewed each year. We apply management judgement in determining the service lives of our assets. This assessment includes a comparison with international trends for telecommunications companies and, in relation to communication assets, includes a determination of when the asset may be superseded technologically or made obsolete.

The net effect of the assessment of service lives within the ranges above for financial year 2015 was a decrease in depreciation expense of \$166 million (2014: \$200 million) for the Telstra Group.

Our major repairs and maintenance expenses relate to maintaining our exchange equipment and the customer access network. We charge to operating expenses the cost of repairs and maintenance, including the cost of replacing minor items that are not substantial improvements.

2.11 Leased plant and equipment

We distinguish between finance leases, which effectively transfer substantially all the risks and benefits incidental to ownership of the leased asset from the lessor to the lessee, and operating leases under which the lessor effectively retains substantially all such risks and benefits. The determination of whether an arrangement is, or contains a lease is based on the substance of the arrangement at inception date, whether fulfilment of the arrangement is dependent on the use of a specific asset or assets and the arrangement conveys a right to use the asset, even if that right is not explicitly specified in an arrangement.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.11 Leased plant and equipment (continued)

(a) Telstra as a lessee

Where we acquire non current assets via a finance lease, the lower of the fair value of the asset and the present value of future minimum lease payments is capitalised as equipment under finance leases at the beginning of the lease term. Capitalised lease assets are depreciated on a straight line basis over the shorter of the lease term or the expected useful life of the assets. A corresponding liability is also established and each lease payment is allocated between the liability and finance charges.

Operating lease payments are charged to the income statement on a straight line basis over the term of the lease.

Where we lease properties, costs of improvements to these properties are capitalised as leasehold improvements and amortised over the shorter of the useful life of the improvements and the term of the lease.

(b) Telstra as a lessor

Where we lease non current assets via a finance lease, a lease receivable equal to the present value of the minimum lease payments receivable plus the present value of any unguaranteed residual value expected to accrue at the end of the lease term is recognised at the beginning of the lease term. Finance lease receipts are allocated between finance income and a reduction of the lease receivable over the term of the lease in order to reflect a constant periodic rate of return on the net investment outstanding in respect of the lease.

Rental income from operating leases is recognised on a straight line basis over the term of the relevant lease.

2.12 Intangible assets

Intangible assets are assets that have value but do not have physical substance. In order to be recognised, an intangible asset must be either separable or arise from contractual or other legal rights.

(a) Goodwill

On the acquisition of investments in controlled entities, joint ventures and associated entities, when we pay an amount greater than the fair value of the net identifiable assets of the entity, this excess is considered to be goodwill. We calculate the amount of goodwill as at the date of purchasing our ownership interest in the entity.

When we purchase an entity that we will control, the amount of goodwill is recorded in intangible assets. When we acquire a joint venture or associated entity, the goodwill amount is included as part of the cost of the investment.

Goodwill is not amortised but is tested for impairment on an annual basis or when an indication of impairment exists in accordance with note 2.9(a).

(b) Internally generated intangible assets

Research costs are recorded as an expense as incurred.

Management judgement is required to determine whether to capitalise development costs. Development costs are capitalised if the project is technically and commercially feasible, we are able to use or sell the asset and we have sufficient resources and intent to complete the development.

We capitalise borrowing costs that are directly attributable to the acquisition, construction or production of a qualifying asset.

(i) Software assets

We record direct costs associated with the development of business software for internal use as software assets if the development costs satisfy the criteria for capitalisation described above.

Costs included in software assets developed for internal use are:

- external direct costs of materials and services consumed
- payroll and direct payroll-related costs for employees (including contractors) directly associated with the project.

We review our software assets and software assets under development on a regular basis to ensure the assets are still in use and projects are still expected to be completed. Refer to note 7 for details of impairment losses recognised on our intangible assets.

Software assets developed for internal use have a finite life and are amortised on a straight line basis over their useful lives to us. Amortisation commences once the software is ready for use.

(c) Acquired intangible assets

We acquire other intangible assets either as part of a business combination or through separate acquisition. Intangible assets acquired in a business combination are recorded at their fair value at the date of acquisition and recognised separately from goodwill. Intangible assets acquired through specific acquisition are recorded at cost. We apply management judgement to determine the appropriate fair value of identifiable intangible assets.

Intangible assets that are considered to have a finite life are amortised on a straight line basis over the period of expected benefit. Intangible assets that are considered to have an indefinite life are not amortised but tested for impairment on an annual basis or when an indication of impairment exists in accordance with note 2.9(a).

(d) Deferred expenditure

Deferred expenditure mainly includes direct incremental costs of establishing a customer contract, costs incurred for basic access installation and connection fees, for existing and new services, as well as deferred costs related to the NBN Definitive Agreements.

Significant items of expenditure are deferred to the extent that they are recoverable from future revenue and will contribute to our future earning capacity. Any costs in excess of future revenue are recognised immediately in the income statement. Handset subsidies are considered to be separate units of accounting and are expensed as incurred.

We amortise deferred expenditure over the average period in which the related benefits are expected to be realised.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.12 Intangible assets (continued)

(e) Amortisation

The weighted average amortisation periods of our identifiable intangible assets are as follows:

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	Expected benefit (years)	Expected benefit (years)
Identifiable intangible assets		
Software assets	8	9
Patents and trademarks	-	5
Mastheads	-	5
Licences	15	15
Brand names	15	14
Customer bases	9	8
Deferred expenditure	4	4

The service lives of our identifiable intangible assets are reviewed each year. Any reassessment of service lives in a particular year will affect the amortisation expense through to the end of the reassessed useful life for both that of current year and future years.

The net effect of the reassessment for financial year 2015 was a decrease in our amortisation expense of \$51 million (2014: \$72 million) for the Telstra Group.

In relation to acquired intangible assets, we apply management judgement to determine the amortisation period based on the expected useful lives of the respective assets. In some cases, the useful lives of certain acquired intangible assets are supported by external valuation advice on acquisition. In addition, we apply management judgement to assess annually the indefinite useful life assumption applied to certain acquired intangible assets.

2.13 Trade and other payables

Trade and other payables, including accruals, are recorded when we are required to make future payments as a result of purchases of assets or services. Trade and other payables are carried at amortised cost.

2.14 Provisions

Provisions are recognised when:

- the Group has a present legal or constructive obligation to make a future sacrifice of economic benefits as a result of past transactions or events
- it is probable that a future sacrifice of economic benefits will arise
- a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

(a) Employee benefits

We accrue liabilities for employee benefits relating to wages and salaries, annual leave and other current employee benefits at their nominal amounts. These are calculated based on remuneration rates expected to be current at the date of settlement and include related costs.

Certain employees who have been employed by Telstra for at least 10 years are entitled to long service leave of three months (or more depending on the actual length of employment), which is included in our employee benefits provision.

We accrue liabilities for other employee benefits not expected to be paid or settled within 12 months of reporting date, including long service leave, at the present values of future amounts expected to be paid. This is based on projected increases in wage and salary rates over an average of 10 years, experience of employee departures and periods of service.

We calculate present values using rates based on high quality corporate bonds (2014: government guaranteed securities) with due dates similar to those of our liabilities.

We apply management judgement in estimating the following key assumptions used in the calculation of our long service leave provision at reporting date:

- weighted average projected increases in salaries
- discount rate.

As at 30 June 2015 we have used a 10 year high quality corporate bond rate (2014: State and Commonwealth blended 10 year Australian government bond rate) to determine the discount rate. This change resulted in a \$71 million decrease in our long service leave expense and long service leave provision.

Refer to note 16 for further details on the key management judgements used in the calculation of our long service leave provision.

(b) Workers' compensation

We self insure our workers' compensation liabilities. We take up a provision for the present value of these estimated liabilities, based on an actuarial review of the liability. This review includes assessing actual accidents and estimating claims incurred but not reported. Present values are calculated using appropriate rates (determined by reference to a State and Commonwealth blended Australian government bond rate) based on the risks specific to the liability with a similar due date.

Certain controlled entities do not self insure but pay annual premiums to third party insurance companies for their workers' compensation liabilities.

(c) Redundancy and restructuring costs

We recognise a provision for redundancy costs when a detailed formal plan for the redundancies has been developed and a valid expectation has been created that the redundancies will be carried out in respect of those employees likely to be affected.

We recognise a provision for restructuring when a detailed formal plan has been approved and we have raised a valid expectation in those affected by the restructuring that it will be carried out.

2.15 Borrowings

Borrowings are included as non current liabilities except for those with maturities less than 12 months from the reporting date, which are classified as current liabilities.

Borrowing costs that are directly attributable to the acquisition, construction or production of a qualifying asset form part of the cost of that asset. All other borrowing costs are recognised as an expense in our income statement when incurred.

We recognise borrowings initially on the trade date, which is the date on which we become a party to the contractual provisions of the instrument. We derecognise borrowings when our contractual obligations are discharged or cancelled or expire.

Our borrowings fall into two categories: borrowings in a designated hedging relationship and borrowings not in a designated hedging relationship.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.15 Borrowings (continued)

(a) Borrowings in a designated hedging relationship

Our offshore borrowings that are designated as hedged items are either in fair value or cash flow hedges. The method by which they are hedged determines their accounting treatment.

Borrowings subject to fair value hedges are recognised initially at fair value. The carrying amount of our borrowings in fair value hedges is adjusted for fair value movements attributable to the hedged risk (being changes in value due to interest rate and currency movements).

Fair value is calculated using valuation techniques that utilise data from observable markets. Assumptions are based on market conditions existing at each reporting date. The fair value is calculated as the present value of the estimated future cash flows using an appropriate market based yield curve that is independently derived and representative of Telstra's cost of borrowing. These borrowings are remeasured each reporting period and the gains or losses are recognised in the income statement along with the associated gains or losses on the hedging instrument.

Borrowings subject to cash flow hedges are recognised initially at fair value plus any transaction costs that are directly attributable to the issue of the borrowing. These borrowings are subsequently carried at amortised cost and translated at the applicable spot exchange rate at reporting date. Any difference between the final amount paid to discharge the borrowing and the initial borrowing proceeds (including transaction costs) is recognised in the income statement over the borrowing period using the effective interest method.

When currency gains or losses on the borrowings are recognised in the income statement, the associated gains or losses on the hedging instrument are also transferred from the cash flow hedging reserve to the income statement.

(b) Borrowings not in a designated hedging relationship

Such borrowings are initially recognised at fair value plus any transaction costs that are directly attributable to the issue of the instruments and are subsequently measured at amortised cost. Any difference between the final amount paid to discharge the borrowing and the initial borrowing proceeds (including transaction costs) is recognised in the income statement over the borrowing period using the effective interest method.

As a result of the adoption of AASB 9 (2013) all offshore borrowings previously ineligible for hedge accounting were re-designated into hedge relationships.

(c) Statement of cash flows presentation

Where our short term borrowings are held for the purposes of meeting short term cash commitments, we report the cash receipts and subsequent repayments on a net basis in the statement of cash flows.

2.16 Share capital

Issued and paid up capital is recognised at the fair value of the consideration received by the Telstra Entity.

Any transaction costs arising on the issue of ordinary shares are recognised directly in equity, net of tax, as a reduction of the share proceeds received.

Where we undertake a share buy-back, contributed equity is reduced in accordance with the structure of the buy-back arrangement. Costs associated with the buy-back, net of tax, are also deducted from contributed equity. We also record the purchase of Telstra Entity shares by our employee share plan trusts as a reduction in share capital.

Share-based remuneration associated with our employee share plans is recognised as additional share capital. Non-recourse loans provided to employees to participate in these employee share plans are recorded as a reduction in share capital.

Refer to note 2.21 for further details on our accounting for employee share plans.

2.17 Revenue recognition

Our categories of sales revenue are recorded after deducting sales returns, trade allowances, discounts, sales incentives, duties and taxes.

(a) Services revenue

Services revenue includes the provision of telecommunication services, rent of our fixed and mobile networks to retail and wholesale customers and provision of advertising services.

(i) Telecommunication services

Revenue from the provision of our telecommunications services includes telephone calls and other services and facilities provided, such as internet and data.

We record revenue earned from:

- telephone calls on completion of the call;
- other services generally at completion, or on a straight line basis over the period of service provided, unless another method better represents the stage of completion.

Installation and connection fee revenues that are not considered to be separate units of accounting are deferred and recognised over the average estimated customer life. Incremental costs directly related to these revenues are also deferred and amortised over the customer contract life in accordance with note 2.12(d). In relation to basic access installation and connection revenue, we apply management judgement to determine the estimated customer contract life.

Based on our reviews of historical information and customer trends, we have determined that our average estimated customer life is 5 years (2014: 5 years).

(ii) Rent of network facilities

We earn rent mainly from access to retail and wholesale fixed and mobile networks and from the rent of dedicated lines, customer equipment, property, plant and equipment and other facilities. The revenue from providing access to the network is recorded on an accrual basis over the rental period.

(iii) Advertising services

Revenue from online advertising services is recognised when the advertisements are published over the stated display period in the case of websites or when the services have been rendered in the case of promotional activities. The amount recognised is limited to the amount that is not contingent upon delivery of additional deliverables or meeting other specified performance conditions.

Voice directory revenues are recognised at the time of providing the service to customers.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.17 Revenue recognition (continued)

(b) Sale of goods

Our revenue from the sale of goods includes revenue from the sale of customer equipment and similar goods. This revenue is recorded on delivery of the goods sold.

(c) Construction contracts

We record construction revenue and profit on a percentage of contract completion basis. The percentage of completion is calculated based on estimated costs to complete the contract. Our construction contracts are classified according to their type. There are two types of construction contracts: material intensive and short duration. Revenue and profit are recognised on a percentage of completion basis using the appropriate measures as follows:

- for material intensive projects: (actual costs divided by planned costs) multiplied by planned revenue, including profit
- for short duration projects (those that are expected to be completed within a month): revenues, profit and costs are recognised on completion.

(d) Royalties

Royalty revenue is recognised on an accrual basis in accordance with the substance of the relevant agreements.

(e) Interest revenue

We record interest revenue on an accruals basis. For financial assets, interest revenue is determined by the effective yield on the instrument.

(f) Revenue arrangements with multiple deliverables

Where two or more revenue generating activities or deliverables are sold under a single arrangement, each deliverable that is considered to be a separate unit of accounting is accounted for separately. When the deliverables in a multiple deliverable arrangement are not considered to be separate units of accounting, the arrangement is accounted for as a single unit.

A separate unit of accounting exists where the deliverable has value to the customer on a stand-alone basis and any undelivered items cannot be terminated by the customer without incurring penalties if the delivered item was returned.

We allocate the consideration from the revenue arrangement to its separate units based on the relative selling prices of each unit. If there is neither vendor specific objective evidence nor third party evidence for the selling price, then the item is measured based on the best estimate of the selling price of that unit. When allocating revenue to the separate units within an arrangement, the amount allocated to a delivered item is limited to the amount that is not contingent upon the delivery of additional items or meeting other specified performance conditions (non-contingent amount). The non-contingent revenue allocated to each unit is then recognised in accordance with our revenue recognition policies described above.

(g) Principal versus agency relationship (gross versus net revenue recognition)

Generally, we record the full gross amount of sales proceeds as revenue. However, if we are acting as an agent, revenue is recorded on a net basis (being the gross amount billed less the amount paid to the supplier acting as a principal in the arrangement). We review the facts and circumstances of each sales arrangement to determine if we are acting as an agent or as a principal.

Indicators supporting that we are the principal include:

- Telstra is primarily responsible for the fulfilment of the customer order
- Telstra has risks of ownership of the product or delivery of the services
- Telstra is involved in price setting
- Telstra is involved in determining the product or service specifications
- Telstra bears the credit risk.

(h) Sales incentives

Sales incentives are provided by Telstra to customers in the form of either cash consideration or non-cash consideration and are accrued for up to the point where it is probable that the customer will earn the incentives.

A cash consideration (for example, cash payment, credit or rebate) provided to a customer is generally recorded as a reduction in revenue.

A sales incentive provided to a customer in the form of non-cash consideration (for example, in the form of a free product or service or a gift voucher) is considered to be a separate deliverable in a multiple deliverable arrangement, regardless of whether it is provided to customers at the commencement of a contract or is an amount that can be used to purchase future products and services. A portion of the total revenue under the arrangement is allocated to the non-cash consideration in accordance with note 2.17(f). The sales revenue allocated to the incentive is recognised when the customer redeems or utilises the award (i.e. when Telstra provides the product or service).

Cash sales incentives are generally paid to customers in cases where Telstra provides a number of different products and services to the customer under a single arrangement. If this is the case then the reduction in revenue must be allocated to each product/service that contributed towards the customer earning the incentive. The allocation should be based on the relative amounts of revenue earned for each product and service, unless a more appropriate methodology is available.

(i) Government grants

Grants from the government are recognised at their fair value where there is a reasonable assurance that the grant will be received and Telstra will comply with all attached conditions.

Government grants relating to costs are deferred and recognised in the income statement over the period necessary to match them with the costs that they are intended to compensate.

Government grants relating to the purchase of property, plant and equipment are included in non current liabilities as deferred income and are credited to the income statement on a straight line basis over the expected lives of the related assets.

The benefit of a government loan at a below-market rate of interest is treated as a government grant. The loan is measured at amortised cost. The benefit of the below-market rate of interest is measured as the difference between the initial carrying value of the loan, which is measured at amortised cost, and the actual proceeds received. The benefit is accounted for in accordance with our accounting policy for government grants described above.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.18 Taxation

(a) Income taxes

Our income tax expense represents the sum of current tax and deferred tax. Current tax is calculated on accounting profit after allowing for non-taxable and non-deductible items based on the amount expected to be paid to taxation authorities on taxable profit for the period. Deferred tax is calculated at the tax rates that are expected to apply to the period in which the asset is realised or the liability is settled. Both our current tax and deferred tax are calculated using tax rates that have been enacted or substantively enacted at reporting date.

Our current and deferred tax is recognised as an expense in the income statement, except when it relates to items directly debited or credited to other comprehensive income or equity, in which case our current and deferred tax is also recognised directly in other comprehensive income or equity.

We apply the balance sheet method for calculating our deferred tax. Deferred tax is the expected tax payable or recoverable on all taxable and deductible temporary differences determined with reference to the tax bases of assets and liabilities and their carrying amount for financial reporting purposes as at the reporting date.

We generally recognise deferred tax liabilities for all taxable temporary differences, except to the extent that the deferred tax liability arises from:

- the initial recognition of goodwill
- the initial recognition of an asset or liability in a transaction that is not a business combination and affects neither our accounting profit nor our taxable income at the time of the transaction.

In respect of our investments in controlled entities, joint ventures and associated entities, we recognise deferred tax liabilities for all taxable temporary differences, except where we are able to control the timing of our temporary difference reversal and it is probable that the temporary difference will not reverse in the foreseeable future.

Management judgement is required to determine the amount of deferred tax assets that can be recognised. Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that taxable profit will be available against which the deductible temporary differences, and the carry forward of unused tax losses and tax credits, can be utilised.

The carrying amount of our deferred tax asset is reviewed at each reporting date. We reduce the carrying amount to the extent that it is no longer probable that sufficient taxable profit will be available to allow the benefit of part or all of the deferred tax asset to be utilised. At each reporting date, we subsequently reassess our unrecognised deferred tax assets to determine whether it has become probable that future taxable profit will allow this deferred tax asset to be recovered.

The Telstra Entity and its Australian resident wholly owned entities have formed a tax consolidated group. The Telstra Entity is the head entity and recognises, in addition to its transactions, the current tax liabilities and the deferred tax assets arising from unused tax losses and tax credits for all entities in the tax consolidated group. The Telstra Entity and the entities in the tax consolidated group account for their own current tax expense and deferred tax amounts arising from temporary differences. These tax amounts are measured as if each entity in the tax consolidated group continues to be a separate taxpayer.

We offset deferred tax assets and deferred tax liabilities in the statement of financial position where they relate to income taxes levied by the same taxation authority and to the extent that we intend to settle our current tax assets and liabilities on a net basis. Our deferred tax assets and deferred tax liabilities are netted within the tax consolidated group, as these deferred tax balances relate to the same taxation authority. We do not net deferred tax balances between controlled entities unless they are within the tax consolidated group.

(b) Goods and Services Tax (GST) (including other value added taxes)

We record our revenue, expenses and assets net of any applicable GST, except where the amount of GST incurred is not recoverable from the Australian Taxation Office (ATO). In these circumstances the GST is recognised as part of the cost of acquisition of the asset or as part of the expense item.

Receivables and payables balances include GST where we have either included GST in our price charged to customers or a supplier has included GST in their price charged to us. The net amount of GST due to the ATO but not paid is included under payables.

2.19 Earnings per share

Basic earnings per share are determined by dividing the profit attributable to ordinary shareholders after tax, excluding any costs of servicing equity other than ordinary shares, by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period.

Diluted earnings per share are calculated by dividing the profit attributable to ordinary shareholders after tax by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period (adjusted for the effects of the instruments in the Telstra Growthshare Trust and the Telstra Employee Share Ownership Plans).

2.20 Post employment benefits

(a) Defined contribution plans

Our commitment to defined contribution plans is limited to making contributions in accordance with our minimum statutory requirements. We do not have any legal or constructive obligation to pay further contributions if the fund does not hold sufficient assets to pay all employee benefits relating to current and past employee services.

Contributions to defined contribution plans are recorded as an expense in the income statement as the contributions become payable. We recognise a liability when we are required to make future payments as a result of employee services provided.

(b) Defined benefit plans

(i) Telstra Superannuation Scheme

We currently sponsor a post employment defined benefit plan under the Telstra Superannuation Scheme.

At reporting date, where the fair value of the plan assets is less than the present value of the defined benefit obligations, the net deficit is recognised as a liability. If the fair value of the plan assets exceeds the present value of the defined benefit obligations, the net surplus is recognised as an asset. We recognise the asset as we have the ability to control this surplus to generate future funds that will be available to us in the form of reductions in future contributions or as a cash refund. Fair value is used to determine the value of the plan assets at reporting date and is calculated by reference to the net market values of the plan assets.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.20 Post employment benefits (continued)

(b) Defined benefit plan (continued)

(i) Telstra Superannuation Scheme (continued)

Defined benefit obligations are based on the expected future payments required to settle the obligations arising from current and past employee services. These obligations are influenced by many factors, including final salaries and employee turnover. We engage qualified actuaries to calculate the present value of the defined benefit obligations which are measured gross of tax.

The actuaries use the projected unit credit method to determine the present value of the defined benefit obligations of the plan. This method determines each year of service as giving rise to an additional unit of benefit entitlement. Each unit is measured separately to calculate the final obligation. The present value is determined by discounting the estimated future cash outflows using rates based on high quality corporate bonds (2014: government guaranteed securities) with similar due dates to these expected cash flows.

We recognise all our defined benefit costs in the income statement, with the exception of actuarial gains and losses that are recognised directly in other comprehensive income. Components of defined benefit costs include current and past service cost, interest cost and return on assets. Past service cost is recognised immediately.

Actuarial gains and losses are based on an actuarial valuation of each defined benefit plan at reporting date. Actuarial gains and losses represent the differences between previous actuarial assumptions of future outcomes and the actual outcome, in addition to the effect of changes in actuarial assumptions.

We apply judgement in estimating the following key assumptions used in the calculation of our defined benefit liabilities and assets at reporting date:

- discount rates
- salary inflation rate.

As at 30 June 2015 we have used a nine year high quality corporate bond rate (2014: State and Commonwealth blended 10 year Australian government bond rate) to determine the discount rate. This change resulted in a \$247 million increase in other comprehensive income and the defined benefit asset, and contributed to a \$233 million actuarial gain recognised in other comprehensive income for the financial year 2015.

The estimates applied in the actuarial calculation have a significant impact on the reported amount of our defined benefit plan liabilities and assets. If the estimates prove to be incorrect, the carrying value may be materially affected in the next reporting period. Additional volatility may also potentially be recorded in other comprehensive income to reflect differences between actuarial assumptions of future outcomes applied at the current reporting date and the actual outcome in the next annual reporting period.

We account for our proportionate share of assets, liabilities and costs of our defined benefit divisions and our contributions to the defined contribution divisions.

Refer to note 24 for details on the key management judgements used in the calculation of our defined benefit liabilities and assets.

(ii) Other defined benefit schemes

Our controlled entities also participate in both funded and unfunded defined benefit schemes, which are individually and in aggregate immaterial.

2.21 Employee Share Plans

We own 100 per cent of the equity of Telstra ESOP Trustee Pty Ltd, the corporate trustee for the Telstra Employee Share Ownership Plan Trust (TESOP97) and Telstra Employee Share Ownership Plan Trust II (TESOP99). We consolidate the results, position and cash flows of TESOP97 and TESOP99.

The Telstra Growthshare Trust (Growthshare) was established to allocate equity based instruments as required. Current equity based instruments include options, performance rights, restricted shares, incentive shares and Ownshare instruments. Restricted shares and incentive shares are subject to a specified period of service. Options and performance rights can be subject to performance hurdles or a specified period of service.

We own 100 per cent of the equity of Telstra Growthshare Pty Ltd, the corporate trustee for Growthshare. We also consolidate the results, position and cash flows of Growthshare.

We recognise an expense for all share-based remuneration determined with reference to the fair value at grant date of the equity instruments issued. The fair value of our equity instruments is calculated using a valuation technique that is consistent with the Black-Scholes methodology and utilises Monte Carlo simulations. The fair value is recognised in the income statement over the relevant vesting periods, adjusted to reflect actual and expected levels of vesting.

2.22 Derivative financial instruments

We use derivative financial instruments such as forward exchange contracts, cross currency swaps and interest rate swaps to hedge risks associated with foreign currency and interest rate fluctuations.

The use of hedging instruments is governed by the guidelines set by our Board of Directors (the Board).

Derivative financial instruments are included as non current assets or liabilities except for those with maturities less than 12 months from the reporting date, which are classified as current assets or liabilities.

Derivatives are initially recognised at fair value on the date on which a derivative contract is entered into and are subsequently remeasured to fair value. Refer to note 17 for details on the basis used to estimate fair value. The method of recognising the resulting remeasurement gain or loss depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and, if so, the nature of the item being hedged. Where we hold derivative financial instruments that are not designated as hedges, they are categorised as "held for trading" financial instruments. All our derivative financial instruments are stated at fair value.

Derivative assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the derivative assets have expired or have been transferred and we have transferred substantially all the risks and rewards of ownership. Derivative liabilities are derecognised when the contractual obligations are discharged, are cancelled or expire.

The carrying value of our cross currency and interest rate swaps refers to the fair value of our receivable or payable under the swap contract. We do not offset the receivable or payable with the underlying financial asset or financial liability being hedged, as the transactions are usually with different counterparties and are not generally settled on a net basis.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.22 Derivative financial instruments (continued)

Where we have a legally recognised right to offset the derivative asset and the derivative liability, and we intend to settle on a net basis or simultaneously, we record this position on a net basis in our statement of financial position. Where we enter into master netting arrangements relating to a number of financial instruments, have a legal right of set-off, and intend to exercise that right, we also include this position on a net basis in our statement of financial position.

Our derivative financial instruments that are held to hedge exposures can be classified into three different types, according to the reason we are holding them: fair value hedges, cash flow hedges and hedges of a net investment in a foreign operation.

Hedge accounting can only be utilised where effectiveness tests are met on a prospective basis. For all our hedging instruments, except where we are hedging equity instruments when we have elected to measure changes in their fair value through other comprehensive income, any gains or losses on remeasuring to fair value any portion of the instrument not considered to be effective are recognised directly in the income statement for the period in which they incur.

We formally designate and document at the inception of a transaction the relationship between hedging instruments and hedged items, as well as our risk management objective and strategy for undertaking various hedge transactions, together with the methods that will be used to assess the effectiveness of the hedge relationship. We also document, both at hedge inception and on an ongoing basis, our assessment of whether the hedging instruments that are used in hedging transactions are and will continue to be highly effective in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items.

Purchases and sales of derivative financial instruments are recognised on the date on which we commit to purchase or sell an asset or liability.

(a) Fair value hedges

Where fair value hedges qualify for hedge accounting, the gains or losses on the hedging instruments are recognised in the income statement, except where those hedging instruments hedge investments in equity instruments where we have elected to present changes in fair value in other comprehensive income, in which case the gains or losses on the hedging instrument will be recognised within other comprehensive income. The hedging gain or loss on the hedged item will adjust the carrying amount of the hedged item and is recognised in the income statement except where the hedged item is an equity instrument where we have elected to present fair value in other comprehensive income, in which case the hedging gain or loss on the hedged item shall remain in other comprehensive income.

When a hedged item is an unrecognised firm commitment, the cumulative change in its fair value subsequent to designation is recognised as an asset or a liability with a corresponding gain or loss recognised in the income statement.

We use fair value hedges to mitigate the risk of changes in the fair value of our foreign currency borrowings from foreign currency and interest rate fluctuations over the hedging period. Where these fair value hedges qualify for hedge accounting, gains or losses from remeasuring the fair value of the hedging instrument are recognised within finance costs in the income statement, together with gains or losses in relation to the hedged item where those gains or losses relate to the risk intended to be hedged.

if the hedged item is an equity instrument where we have elected to present changes in fair value in other comprehensive income, and the hedged exposure is one that could affect other comprehensive income, recognised hedge ineffectiveness is presented in other comprehensive income.

(b) Cash flow hedges

We use cash flow hedges to mitigate the risk of variability of future cash flows attributable to foreign currency fluctuations over the hedging period associated with our foreign currency borrowings and our ongoing business activities, predominantly where we have highly probable purchase or settlement commitments in foreign currencies. We also use cash flow hedges to hedge variability in cash flows due to interest rate movements associated with some of our domestic borrowings.

Where a cash flow hedge qualifies for hedge accounting, the effective portion of gains or losses on remeasuring the fair value of the hedging instrument is recognised directly in other comprehensive income in the cash flow hedging reserve until such time as the hedged item affects profit or loss, and then the gains or losses are transferred to the income statement. However, in our hedges of forecast transactions, when the forecast transaction that is hedged results in the recognition of a non-financial asset (for example, property, plant and equipment or inventory), the gains and losses previously deferred in other comprehensive income are transferred from other comprehensive income and included in the measurement of the initial cost or carrying amount of the asset. Gains or losses on any portion of the hedge determined to be ineffective are recognised immediately in the income statement. The application of hedge accounting will create volatility in equity reserve balances.

When a hedging instrument expires or is sold or terminated, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gains or losses existing in other comprehensive income at that time remain in other comprehensive income and are recognised when the hedged item is ultimately recognised in the income statement.

If a forecast hedged transaction is no longer expected to occur, the cumulative gains or losses on the hedging instrument that were reported in other comprehensive income are transferred immediately to the income statement.

(c) Hedges of a net investment in a foreign operation

Our investments in foreign operations are exposed to foreign currency risk, which arises when we translate the net assets of our foreign investments from their functional currency to Australian dollars. We hedge our net investments to mitigate exposure to this risk by using forward foreign currency contracts, cross currency swaps and/or borrowings in the relevant currency of the investment.

Gains and losses on remeasurement of our derivative instruments designated as hedges of foreign investments are recognised in the foreign currency translation reserve in equity to the extent that they are considered to be effective.

The cumulative amount of the recognised gains or losses included in equity is transferred to the income statement when the foreign operation is sold.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.22 Derivative financial instruments (continued)

(d) Derivatives and borrowings de-designated from fair value hedge relationships or not in a designated hedging relationship

We will discontinue hedge accounting prospectively only when the hedging relationship, or part of the hedging relationship, no longer qualifies for hedge accounting, which includes where there has been a change to our risk management objective and strategy for undertaking the hedge and instances when the hedging instrument expires or is sold, terminated or exercised. For this purpose, the replacement or rollover of a hedging instrument into another hedging instrument is not an expiration or termination if such a replacement or rollover is consistent with our documented risk management objective.

Derivatives associated with borrowings de-designated from fair value hedge relationships or not in a designated hedge relationship for hedge accounting purposes are classified as "held for trading".

For borrowings de-designated from fair value hedge relationships, from the date of de-designation the derivatives continue to be recognised at fair value and the borrowings are accounted for on an amortised cost basis consistent with a revised effective interest rate as at the de-designation date. The gains or losses on both the borrowings and derivatives are included within finance costs on the basis that the net result primarily reflects the impact of movements in interest rates and the discounting impact of future cash flows on the derivatives. The cumulative gains or losses previously recognised from the remeasurement of these borrowings as at the date of de-designation are unwound and amortised to the income statement over the remaining life of the borrowing. This amortisation expense is also included within finance costs.

For borrowings not in designated hedge relationships for hedge accounting purposes, the derivatives are recognised at fair value and the borrowings are accounted for on an amortised cost basis. The gains or losses on both the borrowings and derivatives are included within finance costs on the basis that the net result primarily reflects the impact of movements in interest rates and the discounting impact of future cash flows on the derivatives.

Any gains or losses on remeasuring to fair value forward exchange contracts that are not in a designated hedging relationship are recognised directly in the income statement in the period in which they occur within other expenses or other income.

(e) Embedded derivatives

Derivatives embedded in host contracts that are financial assets are not separated from financial asset hosts and a hybrid contract is classified in its entirety at either amortised cost or fair value.

Derivatives embedded in other financial liabilities or other host contracts are treated as separate financial instruments when their risks and characteristics are not closely related to those of the host contracts and the host contracts are not measured at fair value through profit or loss.

2.23 Contingent liabilities

A contingent liability is a liability of sufficient uncertainty that it does not qualify for recognition as a liability, or a liability whose existence will be confirmed only by the occurrence or non-occurrence of one or more uncertain future events not wholly within the control of Telstra. In addition, the term contingent liability is used for liabilities that do not meet the recognition criteria.

We first determine whether an obligation should be recorded as a liability or a contingent liability. This requires management to assess the probability that Telstra will be required to make payment as well as an estimate of that payment.

This assessment is made based on the facts and circumstances, factoring in past experience and, in some cases, reports from independent experts. The evidence considered includes any additional evidence provided by events after the reporting date.

Refer to note 23, note 26 and note 30 for further details on contingent liabilities.

2.24 Non current assets (or disposal groups) held for sale and discontinued operations

Non current assets (or disposal groups) are classified as held for sale if their carrying amount will be recovered principally through a sale transaction, rather than through continuing use, and a sale is considered highly probable. They are measured at the lower of their carrying amount and fair value less costs to sell, except for assets such as deferred tax assets, assets arising from employee benefits and financial assets that are carried at fair value.

An impairment loss is recognised for any initial or subsequent write-down of the asset (or disposal group) to fair value less costs to sell. A gain is recognised for any subsequent increases in fair value less costs to sell of an asset (or disposal group), but not in excess of any cumulative impairment loss previously recognised. A gain or loss not previously recognised by the date of the sale of the non current asset (or disposal group) is recognised at the date of derecognition.

Non current assets (including those that are part of a disposal group) are not depreciated or amortised while they are classified as held for sale. Interest and other expenses attributable to the liabilities of a disposal group classified as held for sale continue to be recognised.

Non current assets classified as held for sale and the assets of a disposal group classified as held for sale are presented separately from other assets in the statement of financial position. The liabilities of a disposal group classified as held for sale are presented separately from other liabilities in the statement of financial position.

A discontinued operation is a component of the entity that has been disposed of or is classified as held for sale and that represents a separate major line of business or geographical area of operations, is part of a single coordinated plan to dispose of such a line of business or area of operations, or is a subsidiary acquired exclusively with a view to resale. The results of discontinued operations are presented separately in the income statement.

Refer to note 12 for further details.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES, ESTIMATES, ASSUMPTIONS AND JUDGEMENTS (continued)

2.25 New accounting standards to be applied in future reporting periods

The accounting standards that have not been early adopted for the year ended 30 June 2015 but will be applicable to the Telstra Group in future reporting periods are detailed below.

Apart from these standards, we have considered other accounting standards that will be applicable in future periods but are considered insignificant to Telstra.

(a) Financial Instruments

In December 2014, AASB issued the final version of AASB 9: "Financial Instruments" (AASB 9 (2014)), AASB 2014-7: "Amendments to Australian Accounting Standards arising from AASB 9 (December 2014)" and AASB 2014-8: "Amendments to Australian Accounting Standards arising from AASB 9 (December 2014) - Application of AASB 9 (December 2009) and AASB 9 (December 2010)".

AASB 9 (2014) is the final version of a new principal standard that consolidates requirements on the classification and measurement of financial assets and liabilities; hedge accounting and an expected credit losses model for impairment of financial assets that replaces the incurred loss impairment model used today. It supersedes AASB 9 issued in December 2009 (as amended) and AASB 9 issued in December 2010.

AASB 9 (2014) and AASB 2014-7 apply to Telstra from 1 July 2018, with early adoption permitted.

AASB 2014-8 limits the application of the existing versions of AASB 9 (AASB 9 (December 2009) and AASB 9 (December 2010)) from 1 February 2015. We have early adopted the previous version of the standard, AASB 9 (2013), from 1 July 2014. This version excludes the impairment section.

We are currently assessing the impact of the new impairment model on our financial results.

(b) Revenue from Contracts with Customers

In December 2014, the AASB issued AASB 15: "Revenue from Contracts with Customers" and AASB 2014-5: "Amendments to Australian Accounting Standards arising from AASB 15".

AASB 15 establishes principles for reporting the nature, amount, timing and uncertainty of revenue and cash flows arising from an entity's contracts with customers. AASB 15 and AASB 2014-5 apply to Telstra from 1 July 2017, with early application permitted. The International Accounting Standards Board (IASB) has confirmed a one-year deferral of the effective date of IFRS 15. As a result, we anticipate that AASB will follow and AASB 15 will only apply to Telstra from 1 July 2018. We are currently assessing the impact of AASB 15 on our financial results.

(c) Other

In addition to the above recently issued accounting standards that are applicable in future years, we note the following new accounting standards that are applicable in future years:

- AASB 2014-3: "Amendments to Australian Accounting Standards - Accounting for Acquisitions of Interests in Joint Operations (AASB 1 & AASB 11)"
- AASB 2014-4: "Amendments to Australian Accounting Standards - Clarification of Acceptable Methods of Depreciation and Amortisation (AASB 116 & AASB 138)"
- AASB 2014-9: "Amendments to Australian Accounting Standards - Equity Method in Separate Financial Statements (AASB 127)"
- AASB 2014-10: "Amendments to Australian Accounting Standards - Sale or Contribution of Assets between an Investor and its Associate or Joint Venture (AASB 10 & AASB 128)"
- AASB 2015-1: "Amendments to Australian Accounting Standards - Annual Improvements to Australian Accounting Standards 2012-2014 Cycle"
- AASB 2015-2: "Amendments to Australian Accounting Standards - Disclosure Initiative: Amendments to AASB 101"
- AASB 2015-3: "Amendments to Australian Accounting Standards arising from the Withdrawal of AASB 1031 Materiality".

We do not expect these accounting standards will have any material impact on our financial results upon adoption.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 3. EARNINGS PER SHARE

	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	cents	cents
Earnings per share from continuing operations		
Basic	34.3	36.1
Diluted	34.3	36.0
	\$m	\$m
Earnings used in the calculation of basic and diluted earnings per share		
Profit for the year from continuing operations attributable to equity holders of Telstra Entity	4,212	4,479
Earnings per share	cents	cents
Basic	34.5	34.4
Diluted	34.5	34.3
	\$m	\$m
Earnings used in the calculation of basic and diluted earnings per share		
Profit for the year attributable to equity holders of Telstra Entity	4,231	4,275
	Number of shares (millions)	
Weighted average number of ordinary shares		
Weighted average number of ordinary shares on issue (a)	12,284	12,443
Effect of shares held by employee share plan trusts (b)(c)	(20)	(25)
Weighted average number of ordinary shares used in the calculation of basic earnings per share	12,264	12,418
Effect of dilutive employee share instruments (d)	16	27
Weighted average number of ordinary shares used in the calculation of diluted earnings per share	12,280	12,445

(a) On 6 October 2014 we completed an off-market share buy-back of 217,418,521 ordinary shares as a part of our capital management program. The effects of this off-market buy-back have been included in the calculation of the weighted average number of ordinary shares on issue. Refer to note 19 for further details.

(b) In order to underpin the equity instruments issued under the Growthshare plan, the Telstra Growthshare Trust purchases Telstra shares already on issue. These shares are not considered to be outstanding for the purposes of calculating basic and diluted earnings per share.

(c) Loan shares held under the Telstra Employee Share Ownership Plan Trust II (TESOP99) are not considered outstanding for the purpose of calculating basic earnings per share.

(d) The following equity instruments are considered dilutive to earnings per share:

- restricted shares granted under the Growthshare short term incentive (STI) scheme
- certain restricted shares granted under the Growthshare long term incentive (LTI) scheme, which have satisfied the relevant performance hurdles and are expected to vest
- certain loan shares held under TESOP99, which are considered to be issued at no consideration.

Refer to note 27 for details of equity instruments issued under the Growthshare and TESOP99 share plans.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 4. DIVIDENDS

	Telstra Entity	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Dividends paid		
Previous year final dividend paid	1,866	1,742
Interim dividend paid	1,833	1,803
Total dividends paid	3,699	3,545
Dividends paid per ordinary share	cents	cents
Previous year final dividend paid	15.0	14.0
Interim dividend paid	15.0	14.5
Total dividends paid	30.0	28.5

Dividends paid are fully franked at a tax rate of 30 per cent.

Dividends per share in respect of each financial year are detailed below.

During the financial year 2015, we have also completed an off-market share buy-back, which comprised a fully franked dividend component of \$494 million. Refer to note 19 for further details.

	Telstra Entity	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	cents	cents
Dividends per ordinary share		
Interim dividend paid	15.0	14.5
Final dividend to be paid (a)	15.5	15.0
Total dividends	30.5	29.5

	Telstra Entity	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Franking credits available for use in subsequent reporting periods		
Franking account balance	32	111
Franking credits that will arise from the payment of income tax payable as at 30 June (b)	232	253
	264	364

(a) As the final dividend for financial year 2015 was not determined or publicly recommended by the Board as at 30 June 2015, no provision for dividend has been raised in the statement of financial position. The final dividend has been reported as an event subsequent to reporting date. Refer to note 31 for further details.

(b) Franking credits that will arise from the payment of income tax are expressed at the 30 per cent tax rate on a tax paid basis.

We believe that our current balance in the franking account, combined with the franking credits that will arise on tax instalments expected to be paid, will be sufficient to fully frank our final 2015 dividend.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 5. SEGMENT INFORMATION

5.1 Operating segments

We report segment information on the same basis as our internal management reporting structure, which determines how our Company is organised and managed.

Segment results are reported according to the internal management reporting structure at the reporting date. Segment comparatives reflect the organisational changes that have occurred since the prior reporting period to present a like-for-like view.

In our segment results, the "All Other" category consists of various business units that do not qualify as reportable segments in their own right. The comparative period also includes the results of entities fully or partially divested in prior periods, namely CSL New World Mobility Limited and its controlled entities (CSL Group) and Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group).

Following the disposal of the CSL Group in May 2014, our Telstra International Group (TIG) operating segment mainly consists of the results of Autohome Inc., our controlled entity listed on the New York Stock Exchange (NYSE). The results of the TIG operating segment have been disclosed in the "All Other" category.

There have been no other changes to our operating segments during the year ended 30 June 2015.

For the financial year 2015 the Telstra Group is organised for internal management reporting purposes into the following reportable segments:

Telstra Retail (TR) is responsible for:

- supporting consumer customers and small to medium enterprises in Australia
- providing a full range of telecommunication products, services and solutions across mobiles, fixed and mobile broadband, telephony and Pay TV
- the operation of inbound and outbound call centres, Telstra shops (owned and licensed) and the Telstra dealership network
- delivering self-care capabilities for Telstra customers, across all phases of the customer experience, from browsing to buying, billing and service requests
- the supply of Hybrid Fibre Coaxial (HFC) cable services to our Foxtel joint venture and the distribution of Foxtel products
- providing a connected health IT ecosystem and delivering transformative change in the healthcare sector.

Global Enterprise and Services (GES) is responsible for:

- sales and contract management support for business and government customers in Australia and globally
- management of Telstra's networks outside Australia
- product management for advanced technology solutions, including data and Internet Protocol (IP) networks and Network Applications and Services (NAS) services such as managed network, unified communications, cloud, industry solutions and integrated services in Australia and globally
- development of industry vertical solutions based on Telstra's networks and technology
- development and management of Telstra's software assets.

Telstra Operations (TOps) is responsible for:

- overall planning, design, engineering and architecture of Telstra networks, technology and information technology
- construction of infrastructure for our Australian fixed, mobile, IP and data networks
- delivery of customer services across these networks
- operation, assurance and maintenance (including activation and restoration of these networks)

- supply and delivery of information technology solutions to support our products, services, customer support functions and our internal needs
- provision of network services to NBN Co under the NBN Definitive Agreements or separate commercial contracts
- provision of various telecommunication services to meet our Telecommunication Universal Service Management Agency (TUSMA) obligations. Going forward this will be known as the Telstra Universal Service Obligation Performance Agreement (TUSOPA).

Telstra Wholesale (TW) is responsible for:

- provision of a wide range of telecommunication products and services delivered over Telstra networks and associated support systems to non-Telstra branded carriers, carriage service providers and internet service providers.

5.2 Segment results

The measurement of segment results is in line with information presented to management for internal management reporting purposes. The result of each segment is measured based on its "earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA) contribution". EBITDA contribution excludes the effects of all inter-segment balances and transactions (with the exception of transactions referred to in footnote (a)). As such, only transactions external to the Telstra Group are reported.

We have no reconciling items between segment results and Telstra Group's reported EBITDA. The reconciliation of segment results to Telstra Group's reported EBIT and profit before income tax expense in the financial statements includes only depreciation and amortisation expenses and net finance costs.

Certain items of income and expense are recorded by our corporate areas, rather than being allocated to each segment. These items include:

- the adjustment to defer our basic access installation and connection fee revenues and costs in accordance with our accounting policy (our reportable segments record these amounts upfront)
- the majority of redundancy expenses for the Telstra Entity.

In addition, the following narrative further explains how some items are allocated and managed and, as a result, how they are reflected in our segment results:

- revenue associated with mobile handsets sold via dealers for the GES segment is allocated to the TR segment along with the associated costs of goods and services purchased, as the TR segment manages our supplier, delivery and dealership arrangements. Ongoing prepaid and postpaid mobile revenues derived from our mobile usage services are recorded in the TR and GES segments depending on the type of customer serviced
- NAS costs associated with revenue from the Telstra Business (TB) customers, included in the TR segment, are reported in the GES segment
- the TOps segment result includes network service delivery costs for the TR, GES and TW customers
- the TOps segment recognises certain expenses in relation to the installation and running of the HFC cable network
- domestic promotion and advertising expenses for the Telstra Entity are recorded centrally in the TR head office function
- call centre costs associated with the GES segment are included in the TR segment
- the TW segment result includes revenue from rental under the NBN Definitive Agreements, while the associated costs are reported in the TOps segment.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 5. SEGMENT INFORMATION (continued)

5.2 Segment results (continued)

The following tables detail our segment results based on our reporting structure as at 30 June 2015:

	Telstra Group					
	Year ended 30 June 2015					
	TR	GES	TOps	TW	All Other (c)	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Revenue from external customers (a)	17,192	5,858	266	2,444	463	26,023
Other income	60	16	158	142	208	584
Total income	17,252	5,874	424	2,586	671	26,607
Labour expenses	1,256	1,118	1,584	75	888	4,921
Goods and services purchased (a)	5,390	1,586	7	86	(222)	6,847
Other expenses	1,158	531	1,605	27	773	4,094
Share of equity accounted profits/(losses) (b)	1	-	-	-	18	19
EBITDA contribution	9,449	2,439	(2,772)	2,398	(750)	10,764

	Telstra Group					
	Year ended 30 June 2014					
	TR	GES	TOps	TW	All Other (c)	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Revenue from external customers (a)	16,308	5,252	127	2,262	1,923	25,872
Other income	75	5	162	66	668	976
Total income	16,383	5,257	289	2,328	2,591	26,848
Labour expenses	1,179	888	1,601	72	1,203	4,943
Goods and services purchased (a)	4,676	1,389	11	78	378	6,532
Other expenses	1,159	499	1,577	51	1,052	4,338
Share of equity accounted profits/(losses) (b)	-	-	-	-	24	24
EBITDA contribution	9,369	2,481	(2,900)	2,127	(18)	11,059

(a) Revenue from external customers in the GES segment includes \$187 million (2014: \$168 million) of inter-segment revenue treated as external expenses in the TR and TW segments, which is eliminated in the "All Other" category.

External expenses in the GES segment also include \$23 million (2014: \$22 million) of inter-segment expenses treated as external revenue in the TW segment and eliminated in the "All Other" category.

(b) The "All Other" category includes a \$22 million share of net profit (2014: \$24 million share of net profit) from our 30 per cent investment in Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group. Refer to note 26 for further details.

(c) Following the disposal of our entire 55 per cent shareholding in Sequel Media Inc. and its controlled entities (Sequel Media Group) on 26 November 2014, the current period includes only four months of the Sequel Media Group results. The comparative period includes 12 months, as well as a \$12 million goodwill impairment recorded in other expenses. Refer to note 12 for further details.

As a result of the Octave Group entering into voluntary liquidation, the comparative period includes a \$98 million loss reclassified from the foreign currency translation reserve.

Following the sale of the CSL Group in May 2014, the comparative period includes 10 months of the CSL Group results, including a \$561 million profit on disposal. Refer to note 20 for further details.

On 26 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in the Sensis Group and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of the Sensis Group. Following the disposal of the Sensis Group, the current period includes \$19 million net profit (reduction in other expenses) related to the discontinued operation. The comparative period includes eight months of the Sensis Group results, including the total income from the discontinued operation of \$552 million and a net loss of \$204 million. Refer to notes 12 and 20 for further details.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 5. SEGMENT INFORMATION (continued)

5.2 Segment results (continued)

A reconciliation of EBITDA contribution for reportable segments to Telstra Group's EBITDA, EBIT and profit before income tax expense is provided below:

	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
EBITDA contribution	11,514	11,077
All other	(750)	(18)
Telstra Group EBITDA from continuing and discontinued operations	10,764	11,059
Depreciation and amortisation	(3,983)	(4,042)
Telstra Group EBIT from continuing and discontinued operations	6,781	7,017
Net finance costs	(689)	(957)
Telstra Group profit before income tax expense	6,092	6,060
Telstra Group profit before income tax expense, including:		
Profit before income tax expense from continuing operations	6,073	6,228
Profit/(loss) before income tax expense from discontinued operation	19	(168)
Telstra Group profit before income tax expense	6,092	6,060

	Telstra Group	
	Year ended/As at	
	30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Information about our geographic operations (d)		
Revenue from external customers		
Australian customers	24,770	24,011
Offshore customers	1,253	1,861
	26,023	25,872
Carrying amount of non current assets (e)		
Located in Australia	27,225	25,953
Located offshore	2,758	467
	29,983	26,420

(d) Our geographical operations are split between our Australian and offshore operations. Our offshore operations include Autohome Inc. (China), Telstra Limited (United Kingdom), Telstra International Limited (Hong Kong), Telstra Inc. (United States), Ooyala Inc. (United States), Videoplaza (Sweden/United Kingdom), Pacnet Group (Asia), Nativ Holdings (United Kingdom) and Sequel Media Group (China) up to the date of disposal. The comparative period also includes the CSL Group (Hong Kong) up to the date of disposal. No individual geographical area, other than our Australian operations, forms a significant part of our operations.

(e) The carrying amount of our segment non current assets excludes financial instrument assets, inventories, defined benefit assets and deferred tax assets.

	Note	Telstra Group	
		Year ended 30 June	
		2015	2014
		\$m	\$m
Income from our products and services			
Fixed		6,944	7,076
Mobile		10,651	9,668
Data & IP		2,883	2,968
Network applications and services		2,418	1,963
Media		931	900
CSL Group		-	1,045
Global connectivity		780	611
Other sales revenue (f)		1,238	888
Other revenue (g)	6	178	201
Other income	6	584	976
Sensis Group	12	-	552
Total income (excluding finance income)	6	26,607	26,848

(f) Other sales revenue includes China Digital Media, NBN rental of our infrastructure, late payment fees and miscellaneous revenue. Financial year 2014 also includes revenue for the build of the NBN related infrastructure.

(g) Other revenue primarily consists of distributions from our Foxtel Partnership and rental income.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 6. INCOME

	Note	Telstra Group	
		Year ended 30 June	
		2015	2014
		\$m	\$m
Continuing operations			
Sales revenue			
Rendering of services		23,022	27,497
Sale of goods		2,426	2,358
Construction contracts		397	264
		25,845	25,119
Other revenue (excluding finance income)			
Distribution from Foxtel Partnership		125	165
Rent from property		53	36
		178	201
Total revenue (excluding finance income)		26,023	25,320
Other income			
Net gain on disposal of:			
- property, plant and equipment and intangibles (a)		156	76
- investments (b)	20	(2)	561
Fair value gain on equity investments		6	-
Net foreign currency translation gains		21	-
Government grants (c)		138	175
NBN disconnection fees		163	66
Other miscellaneous income		102	98
		584	976
Total income (excluding finance income)		26,607	26,296
Finance income			
Interest on cash and cash equivalents		62	85
Interest on finance lease receivables		18	14
Interest on loans to joint ventures and associated entities		54	54
Interest on receivables		18	3
Interest on defined benefit plan	24	5	-
		157	156
Total income from continuing operations		26,764	26,452
Total income from discontinued operation	12	-	552

(a) Net gain on disposal of property, plant and equipment includes a net gain on sale of assets to NBN Co under the NBN Definitive Agreements.

(b) The 2014 net gain on disposal of investments relates to the \$561 million net gain on disposal of the CSL Group. Refer to note 20 for further details.

(c) We recognised income from government grants under the Telecommunications Universal Services and Management Agency National Broadband Network (NBN) Definitive Agreement, which replaced the Universal Services Obligation (USO), the Retraining Fund Deed NBN Definitive Agreement (which was received in financial year 2012 and is being used to retrain certain employees over a period of eight to 10 years) and other individually immaterial contracts accounted for as government grants.

There are no unfulfilled conditions or other contingencies attached to these grants.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 7. EXPENSES

	Note	Telstra Group	
		Year ended 30 June	
		2015	2014
		\$m	\$m
Continuing operations			
Labour			
Included in our labour expenses are the following:			
Employee redundancy		113	251
Share-based payments		66	45
Defined contribution plan expense		202	199
Defined benefit plan expense	24	61	107
Cost of goods sold		3,079	2,906
Other expenses			
Impairment losses			
- impairment in value of inventories		23	30
- impairment in value of trade and other receivables		189	220
- impairment in value of property, plant and equipment	13	10	15
- impairment in value of intangibles (a)	14	5	1
- impairment in value of goodwill (a)	14	-	12
- impairment in investments	26	2	2
		229	280
Reversal of impairment in value of trade and other receivables	10	(12)	(20)
Rental expense on operating leases		587	632
Net foreign currency translation losses (b)		-	111
Service contracts and other agreements		1,556	1,468
Promotion and advertising		421	346
General and administration		1,007	977
Other operating expenses		325	194
Other expenses		4,113	3,988
Depreciation of property, plant and equipment	13	2,922	2,896
Amortisation of intangible assets		1,061	1,054
		3,983	3,950
Finance costs			
Interest on borrowings	17	875	961
Net interest on defined benefit plan	24	-	10
Loss on fair value hedges - effective (c)		6	128
Loss/(gain) on cash flow hedges - ineffective		1	(11)
Loss on borrowing transactions not in a designated hedge relationship/de-designated from fair value hedge relationships (c)		-	64
Other		28	19
		910	1,171
Less: interest on borrowings capitalised (d)		(64)	(58)
		846	1,113
Research and development expenses		2	4
Total expenses from discontinued operation	12	(19)	720

Notes to the Financial Statements (continued)**NOTE 7. EXPENSES (continued)**

(a) We have recognised a \$5 million impairment loss relating to intangible assets (2014: \$13 million relating to goodwill and other intangible assets). Refer to note 14 for further details.

(b) During the financial year 2014, we recognised \$111 million net foreign currency translation losses, including a \$98 million foreign currency translation reserve written off as a result of the Octave Group entering into voluntary liquidation.

(c) On adoption of AASB 9 (2013) "Financial Instruments" we de-designated existing fair value hedge relationships and re-designated them in new fair value hedge relationships to exclude borrowing margins from the hedged risk. Also, transactions previously de-designated from fair value hedge relationships relating to a portion of our borrowings portfolio have been reinstated in fair value hedges with effect from 1 July 2014. The resulting cumulative fair value adjustment as at the date of de-designation is unwound and amortised to the income statement and included within other finance costs over the remaining life of the borrowings. There has been no change to the underlying economic objective of this hedging which is to convert fixed rate borrowings to floating Australian dollar borrowings.

The current year revaluation impacts of our offshore debt portfolio and associated hedges that are in fair value hedges have been reduced. This is partly due to changes implemented in the way we designate fair value hedges for accounting purposes and the adoption of AASB 9 (2013), which allows a component of Telstra's borrowing margin associated with cross currency swaps to be treated as a cost of hedging and deferred to equity. Residual volatility from market movements has also not been significant.

In general, it is our intention to hold our borrowings and associated derivative instruments to maturity. Accordingly, unrealised revaluation gains and losses will be recognised in finance costs over the life of the financial instrument and for each transaction will progressively unwind to nil at maturity.

(d) Interest on borrowings has been capitalised using a capitalisation rate of 6.2 per cent (2014: 6.2 per cent).

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 8. REMUNERATION OF AUDITORS

	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Audit fees		
Ernst & Young (EY) has charged for auditing and reviewing the financial reports	8,104	9,138
Other services		
Audit related (a)	1,324	1,338
Non-audit services		
- Tax services	0,015	0,011
- Advisory services	0,105	0,100
Total other services provided by EY	1,444	1,449

Other services comprise audit related fees and non-audit services.

(a) Audit related fees charged by EY are for services that are reasonably related to the performance of the audit or review of our financial statements and other assurance engagements. These services include assurance services over debt raising prospectuses, additional control assessments, various accounting advice and additional audit services related to our controlled entities.

We have processes in place to maintain the independence of the external auditor, including the level of expenditure on non-audit services. EY also has specific internal processes in place to ensure auditor independence.

The Audit & Risk Committee approves the recurring audit and non-audit fees. The provision of additional audit and non-audit services by EY must always be approved by either the Chief Financial Officer, the Chairman of the Audit & Risk Committee or the Audit & Risk Committee, unless covered by the Audit & Risk Committee pre-approval. The level of approval will depend upon the nature of the services provided and fees involved, subject to confirmation by both management and EY that the provision of these services does not compromise auditor independence. Our auditor independence guidelines clearly identify prohibited services. All additional approved EY engagements are reported to the Audit & Risk Committee at the next meeting.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 9. INCOME TAXES

	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Major components of income tax expense		
Current tax expense	1,722	1,799
Deferred tax resulting from the origination and reversal of temporary differences	67	(90)
(Over)/under provision of tax in prior years	(2)	6
	1,787	1,715
Effective income tax rate (a)	29.3%	28.3%
Reconciliation of notional income tax expense to actual income tax expense:		
Profit/(loss) before income tax expense from discontinued operation	19	(188)
Profit before income tax expense from continuing operations	6,073	6,228
Profit before income tax expense	6,092	6,060
Notional income tax expense calculated at the Australian tax rate of 30%	1,828	1,818
Notional income tax expense differs from actual tax income expense due to the tax effect of:		
Impact of different tax rates in overseas jurisdictions	14	(44)
Non assessable and non deductible items (b)	(39)	(56)
Amended assessments	(14)	(9)
(Over)/under provision of tax in prior years	(2)	6
Income tax expense on profit	1,787	1,715
Comprising:		
Income tax expense from continuing operations	1,787	1,679
Income tax expense from discontinued operation	-	36
Income tax expense/(benefit) recognised directly in other comprehensive income or equity during the year	85	(16)

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Deferred tax (liabilities)/assets		
Deferred tax items recognised in the income statement (including impact of foreign exchange movements in deferred tax items recognised in the income statement)		
Property, plant and equipment	(1,175)	(1,110)
Intangible assets	(953)	(881)
Borrowings and derivative financial instruments	(17)	(14)
Provision for employee entitlements	342	307
Revenue received in advance	55	103
Allowance for doubtful debts	29	34
Defined benefit (asset)/liability (c)	99	105
Trade and other payables	140	95
Provision for workers' compensation and other provisions	27	47
Income tax losses	34	1
Other	(9)	13
	(1,428)	(1,300)
Deferred tax items recognised in other comprehensive income or equity (d)		
Defined benefit (asset)/liability (c)	(188)	(120)
Financial instruments	123	141
Other	1	-
	(64)	21
Net deferred tax liability	(1,492)	(1,279)
Our net deferred tax liability is split as follows:		
Deferred tax assets recognised in the statement of financial position	66	7
Deferred tax liabilities recognised in the statement of financial position	(1,558)	(1,286)
	(1,492)	(1,279)

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 9. INCOME TAXES (continued)

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Deferred tax assets not recognised (e)		
Income tax losses	316	48
Capital tax losses	549	349
Deductible temporary differences	311	306
	1,176	703

(a) The effective income tax rate is calculated as income tax expense divided by profit before income tax expense from continuing and discontinued operations.

(b) Non assessable and non deductible items in the current period include non assessable capital distributions, franked dividends received, estimated research and development tax offset, tax losses not recognised and various other items.

Non assessable and non deductible items in the prior period included a non assessable gain on disposal of the CSL Group, a non deductible goodwill impairment loss on disposal of the Sensis Group, a non deductible write off of Octave foreign currency translation reserve and various other items.

(c) Our net deferred tax liability on our net defined benefit asset for the Telstra Group is \$89 million (2014: \$15 million).

(d) When the underlying transactions to which our deferred tax relates are recognised directly in other comprehensive income or equity, the temporary differences associated with these adjustments are also recognised directly in other comprehensive income or equity.

(e) Our deferred tax assets not recognised in the statement of financial position may be used in future years if the following criteria are met:

- our controlled entities have sufficient future taxable profit to enable the income tax losses and temporary differences to be offset against that taxable profit
- we have sufficient future capital gains to be offset against the above capital losses
- we continue to satisfy the conditions required by tax legislation to be able to use the tax losses
- there are no future changes in tax legislation that will adversely affect us in using the benefit of the tax losses.

As at 30 June 2014 and 30 June 2015, our deferred tax assets not recognised in the statement of financial position include an estimate of the capital loss on disposal of the Sensis Group in February 2014, and impact of acquisitions and divestments of other controlled entities.

9.1 Tax consolidation

The Telstra Entity and its Australian resident wholly owned entities previously elected to form a tax consolidated group. As a consequence of the election to enter tax consolidation, the tax consolidated group is treated as a single entity for income tax purposes.

The Telstra Entity, as the head entity in the tax consolidated group, recognises, in addition to its own transactions, the current tax liabilities and the deferred tax assets arising from unused tax losses and tax credits for all entities in the group. However, the Telstra Entity and its Australian resident wholly owned entities account for their own current tax expense and deferred tax amounts.

Current tax expense includes an estimate of the tax payable on 2015 taxable income for the Australian tax consolidated group of \$1,711 million (2014: \$1,763 million).

Upon tax consolidation, the entities within the tax consolidated group entered into a tax sharing agreement. The terms of this agreement specified the methods of allocating any tax liability in the event of default by the Telstra Entity on its group payment obligations and the treatment where a subsidiary member exits the group. The tax liability of the group otherwise remains with the Telstra Entity for tax purposes.

For entities within the tax consolidated group, a tax funding arrangement is also in place under which:

- the Telstra Entity compensates its Australian resident wholly owned controlled entities for any current tax receivable assumed
- the Telstra Entity compensates its Australian resident wholly owned controlled entities for any deferred tax assets relating to unused tax losses and tax credits
- Australian resident wholly owned entities compensate the Telstra Entity for any current tax payable assumed.

The funding amounts are based on the amounts recorded in the financial statements of the wholly owned entities.

Amounts receivable by the Telstra Entity of \$41 million (2014: \$35 million) and amounts payable by the Telstra Entity of \$73 million (2014: \$74 million) under the tax funding arrangements are due in the next financial year upon final settlement of the current tax payable for the tax consolidated group.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 10. TRADE AND OTHER RECEIVABLES

10.1 Current and non current trade and other receivables

	Note	Telstra Group	
		As at 30 June	
		2015	2014
		\$m	\$m
Current			
Trade receivables (a)		3,438	2,950
Allowance for doubtful debts (a)		(113)	(120)
		3,325	2,830
Finance lease receivable (b)		102	93
Accrued revenue		1,172	1,155
Other receivables		122	94
		1,396	1,342
		4,721	4,172
Non current			
Trade receivables (a)		476	317
Amounts owed by joint ventures and associated entities	29	459	457
Allowance for amounts owed by joint ventures and associated entities - loans	29	(7)	(6)
		452	451
Finance lease receivable (b)		201	184
Other receivables		42	21
		243	205
		1,171	973

(a) Trade receivables and allowance for doubtful debts

The ageing of current and non current trade receivables is detailed below.

	Telstra Group					
	As at 30 June					
	2015			2014		
	Gross	Allowance		Gross	Allowance	
	\$m	\$m		\$m	\$m	
Not past due	2,727	(13)		2,297	(25)	
Past due 0 - 30 days	732	(13)		631	(12)	
Past due 31 - 60 days	197	(6)		135	(8)	
Past due 61 - 90 days	75	(7)		62	(12)	
Past due 91 - 120 days	62	(12)		49	(10)	
Past 120 days	121	(62)		93	(53)	
	3,914	(113)		3,267	(120)	

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 10. TRADE AND OTHER RECEIVABLES (continued)

10.1 Current and non current trade and other receivables (continued)

(a) Trade receivables and allowance for doubtful debts (continued)

Movement in the allowance for doubtful debts in respect of trade receivables is detailed below:

	Year ended 30 June	
	2015 \$m	2014 \$m
Opening balance	(120)	(180)
- additional allowance from continuing operations	(49)	(34)
- additional allowance from discontinued operation	-	(6)
- amount used	52	51
- amount reversed from continuing operations	12	20
- amount reversed from discontinued operation	-	9
- foreign currency exchange differences	(2)	-
- acquisition of controlled entities	(6)	-
- disposal of controlled entities	-	20
Closing balance	(113)	(120)

Our policy requires customers to pay us in accordance with agreed payment terms. Depending on the customer segment, our settlement terms are generally 14 to 30 days from date of invoice. All credit and recovery risk associated with trade receivables has been provided for in the statement of financial position.

(b) Finance lease receivable

We enter into finance leasing arrangements predominantly for communication assets dedicated to solutions management and outsourcing services that we provide to our customers. The weighted average term of finance leases entered into is 5.3 years (2014: 3.8 years).

Our trade receivables include our customer deferred debt. Our customer deferred debt program allows eligible customers the opportunity to repay the cost of their mobile handset, other hardware and approved accessories monthly over 12, 24 or 36 months. The loan is provided interest free to our mobile postpaid customers.

Trade receivables have been aged according to their original due date in the above ageing analysis, including where repayment terms for certain long outstanding trade receivables have been renegotiated.

We hold security for a number of trade receivables, including past due or impaired receivables in the form of guarantees, letters of credit and deposits. During financial year 2015, the securities we called upon were insignificant.

We have used the following basis to assess the allowance for doubtful debts for trade receivables:

- a statistical approach to apply risk segmentation to the debt and applying the historical impairment rate to each segment at the end of the reporting period
- an individual account by account assessment based on past credit history
- any prior knowledge of debtor insolvency or other credit risk.

As at 30 June 2015, trade receivables with a carrying amount of \$1,087 million (2014: \$975 million) for the Telstra Group were past due but not impaired.

These trade receivables, along with our trade receivables that are neither past due nor impaired, comprise customers who have a good debt history and are considered recoverable.

The interest rate inherent in the leases is fixed at the contract date for the entire lease term. The average effective interest rate contracted is 6.0 per cent (2014: 6.1 per cent) per annum.

	Telstra Group	
	As at 30 June 2015 \$m	2014 \$m
Amounts receivable under finance leases		
Within 1 year	116	106
Within 1 to 5 years	182	178
After 5 years	55	30
Total minimum lease receivables	353	314
Less unearned finance income	(50)	(37)
Present value of minimum lease receivables	303	277
Included in the financial statements as:		
Current finance lease receivables	102	93
Non current finance lease receivables	201	184
	303	277

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 11. INVENTORIES

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Current		
Finished goods recorded at cost	234	201
Finished goods recorded at net realisable value	77	78
Total finished goods	311	279
Raw materials and stores recorded at cost	40	11
Construction contracts (a)	140	72
	491	382
Non current		
Finished goods recorded at net realisable value	32	29
	32	29
(a) Construction contract disclosures are shown as follows		
Contract costs incurred and recognised profits	701	589
Progress billings	(561)	(517)
	140	72

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 12. NON CURRENT ASSETS HELD FOR SALE AND DISCONTINUED OPERATION

12.1 Current Year

There were no non current assets held for sale or discontinued operations as at and for the financial year ended 30 June 2015.

12.2 Prior Year

(a) Sensis disposal group and discontinued operation

On 28 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in the Sensis Group for a total cash consideration of \$454 million and acquisition of 30 per cent shareholding in Project Sunshine 1 Pty Ltd, the new holding company of Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group). The sale excluded voice services (including the 1234 and 12456 services) which are a part of our core telecommunication offering and continue to be operated by us.

On disposal we deconsolidated 100 per cent of the balance sheet of the Sensis Group and recorded, at fair value of \$157 million, our 30 per cent interest in Project Sunshine 1 Pty Ltd. From 1 March 2014, the investment in the associate is equity accounted.

Adjustments of \$19 million shown below (reduction in other expenses) related to the discontinued operation in the current period and eight months of the Sensis Group results to the date of disposal in the comparative period are reported in the "All Other" category in our segment disclosures in note 5. This adjustment is distinct from our share of profits in the current year of \$22 million from our 30 per cent investment in Project Sunshine 1 Pty Ltd which is included in the total share of equity accounted profits of \$19 million (2014: \$24 million), after share of losses from other associated investments.

Financial information related to the discontinued operation is set out below.

	Sensis Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Revenue	-	552
Expenses	(19)	570
Profit/(loss) before income tax expense	19	(18)
Income tax expense	-	36
Profit/(loss) after income tax expense from discontinued operation	19	(54)
(Loss) on disposal of discontinued operation (a)	-	(150)
Profit/(loss) after tax on disposal of discontinued operation	-	(150)
Profit/(loss) for the year from discontinued operation	19	(204)
Net cash provided by operating activities	-	339
Net cash provided by investing activities (includes proceeds from sale)	-	414
Net cash (used in) financing activities	-	(2)
Net increase in cash and cash equivalents	-	751
Earnings per share for profit/(loss) from discontinued operation (cents per share)	cents	cents
Basic	0.2	(1.7)
Diluted	0.2	(1.7)

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 12. NON CURRENT ASSETS HELD FOR SALE AND DISCONTINUED OPERATION (continued)

12.2 Prior year (continued)

(a) Sensis disposal group and discontinued operation (continued)

The effect of the disposal of the Sensis Group is detailed below:

	Sensis Group
	Year ended 30 June
	2014
	\$m
Consideration on disposal	
Cash consideration	454
Fair value of investment in the associate	157
Total consideration on disposal	611
Assets/(liabilities) at disposal date	
Assets classified as held for sale (a)	1,002
Liabilities classified as held for sale (a)	(391)
Net assets classified as held for sale (a)	611
Loss on disposal after impairment (a)	-

(a) In accordance with AASB 5: "Non current Assets Held for Sale and Discontinued Operations", the carrying value of assets and liabilities of the Sensis Group were classified as held for sale. Based on the sale price of \$454 million, \$157 million fair value of the 30 per cent shareholding in Project Sunshine I Pty Ltd, and final completion adjustments, on the re-measurement of assets and liabilities of the disposal group the carrying value of the Sensis Group goodwill was impaired by \$150 million and recognised in the loss for the year from the discontinued operation.

	Telstra Entity	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Profit/(loss) attributable to equity holders of Telstra Entity		
Profit for the year from continuing operations	4,212	4,479
Profit/(loss) for the year from discontinued operation	19	(204)
	4,231	4,275

(b) Sequel Media disposal group

On 2 July 2014 we signed a binding term sheet to dispose of our entire 55 per cent shareholding in Sequel Media Inc. and its controlled entities (Sequel Media Group) for total consideration of \$3 million subject to completion adjustments. In accordance with AASB 5: "Non Current Assets held for Sale and Discontinued Operations", as at 30 June 2014, the assets and liabilities of the Sequel Media Group (with the exception of cash balances) were classified as held for sale and measured at the lower of the carrying amount and fair value less costs to sell.

Based on the agreed sale price, subject to completion adjustments, the carrying value of the Sequel Media Group goodwill was impaired by \$12 million in the prior financial year. The disposal was completed on 26 November 2014. Refer to note 20 for further details.

The Sequel Media Group is included in "All Other" category in our segment disclosures in note 5, with four months of its results reported in the current period to the date of disposal and 12 months in the comparative period.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 13. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Land and site improvements		
At cost	52	51
Buildings (including leasehold improvements)		
At cost	1,267	1,209
Accumulated depreciation and impairment	(820)	(806)
	647	603
Communication assets		
At cost	62,156	59,761
Accumulated depreciation and impairment	(42,974)	(41,055)
	19,182	18,706
Other plant, equipment and motor vehicles		
At cost	1,854	1,647
Accumulated depreciation and impairment	(1,285)	(1,185)
	569	482
Total property, plant and equipment		
At cost	65,329	62,668
Accumulated depreciation and impairment	(44,879)	(42,826)
	20,450	19,842

	Telstra Group				
	Land and site improvements	Buildings (a)	Communication assets (b)	Other plant, equipment and motor vehicles	Total property, plant and equipment (c)
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Written down value at 1 July 2013	52	580	19,179	515	20,326
+ additions	-	106	2,584	159	2,849
- additions due to acquisitions of controlled entities	-	1	1	5	7
- disposals	(1)	(7)	(12)	(20)	(40)
- disposals through the sale of controlled entities	-	(9)	(334)	(47)	(390)
- impairment losses from continuing operations	-	-	(14)	(1)	(15)
- depreciation expenses from continuing operations	-	(73)	(2,696)	(127)	(2,896)
- depreciation expenses from discontinued operation	-	-	-	(3)	(3)
- transfer to non current asset held for sale	-	-	-	(1)	(1)
- net foreign currency exchange differences	-	5	(2)	2	5
Written down value at 30 June 2014	51	603	18,706	482	19,842
+ additions	-	82	2,322	201	2,605
- additions due to acquisitions of controlled entities	5	9	776	27	817
- disposals	(2)	(2)	(3)	(2)	(9)
- impairment losses from continuing operations	-	(3)	(7)	-	(10)
- depreciation expenses from continuing operations	-	(64)	(2,721)	(137)	(2,922)
- net foreign currency exchange differences	-	12	40	15	67
- transfers	(2)	10	69	(17)	60
Written down value at 30 June 2015	52	647	19,182	569	20,450

(a) Includes leasehold improvements and the \$58 million (2014: \$53 million) net book value of buildings under finance lease.

(b) Includes certain network land and buildings which are essential to the operation of our communication assets.

(c) Includes \$40 million (2014: \$39 million) of capitalised borrowing costs directly attributable to qualifying assets.

Notes to the Financial Statements (continued)**NOTE 13. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT** (continued)**13.1 Work in progress**

As at 30 June 2015, the Telstra Group has property, plant and equipment under construction amounting to \$598 million (2014: \$550 million). As the assets are not installed and ready for use, there is no depreciation being charged on these amounts.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 14. INTANGIBLE ASSETS

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Goodwill		
At cost	1,652	489
Accumulated impairment	-	(94)
	1,652	395
Internally generated intangible assets		
Software assets developed for internal use	9,518	8,733
Accumulated amortisation and impairment	(5,053)	(4,458)
	4,465	4,265
Acquired intangible assets		
Mastheads	-	447
Accumulated amortisation and impairment	-	(447)
	-	-
Patents and trademarks	12	12
Accumulated amortisation and impairment	-	-
	12	12
Licences	2,441	1,168
Accumulated amortisation and impairment	(399)	(352)
	2,042	816
Customer bases	288	129
Accumulated amortisation and impairment	(104)	(87)
	184	42
Brand names	30	14
Accumulated amortisation and impairment	(8)	(5)
	22	9
Total acquired intangible assets	2,260	879
Deferred expenditure		
Deferred expenditure	1,823	1,667
Accumulated amortisation and impairment	(868)	(824)
	955	843
Total intangible assets		
At cost	15,764	12,659
Accumulated amortisation and impairment	(6,432)	(6,277)
	9,332	6,382

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 14. INTANGIBLE ASSETS (continued)

Telstra Group									
	Goodwill	Software assets developed (a)(b)	Mast-heads	Patents and trade-marks (c)	Licences (d)	Customer bases	Brand names	Deferred expenditure (e)	Total intangible assets
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Written down value at 1 July 2013	1,382	4,740	67	18	1,053	11	76	855	8,202
- additions	-	907	-	-	1	2	-	840	1,750
- acquisition of controlled entities	116	38	-	-	-	42	3	-	199
- disposal through sale of controlled entities (f)	(944)	(459)	-	(5)	(145)	(2)	(55)	(33)	(1,643)
- impairment losses from continuing operations (g)	(12)	(1)	-	-	-	-	-	-	(13)
- impairment losses from discontinued operation (h)	(150)	-	-	-	-	-	-	-	(150)
- amortisation expense from continuing operations	-	(877)	(67)	-	(93)	(11)	(6)	(819)	(1,873)
- amortisation expense from discontinued operation	-	(85)	-	(1)	-	-	(2)	-	(88)
- net foreign currency exchange differences	3	2	-	-	-	-	(1)	-	4
- transfers to non current assets held for sale (g)	-	-	-	-	-	-	(6)	-	(6)
Written down value at 30 June 2014	395	4,265	-	12	816	42	9	843	6,382
- additions	-	1,035	-	1	1,336	-	-	950	3,322
- acquisition of business	-	2	-	-	-	2	-	-	4
- acquisition of controlled entities (i)	1,173	130	-	-	12	151	13	-	1,479
- impairment losses from continuing operations	-	(4)	-	(1)	-	-	-	-	(5)
- amortisation expense from continuing operations	-	(919)	-	-	(128)	(12)	(2)	(838)	(1,899)
- net foreign currency exchange differences	84	21	-	-	1	1	2	-	109
- transfers	-	(65)	-	-	5	-	-	-	(60)
Written down value at 30 June 2015	1,652	4,465	-	12	2,042	184	22	955	9,332

(a) As at 30 June 2015, we had software assets under development amounting to \$335 million (2014: \$214 million). As these assets were not installed and ready for use, there is no amortisation being charged on the amounts.

(b) Includes \$24 million (2014: \$19 million) of capitalised borrowing costs directly attributable to software assets.

(c) The patents have an indefinite life and they are reviewed on an annual basis for impairment.

(d) During financial year 2015, we recognised \$1,321 million for the 700MHz, 1800MHz and 2.5GHz spectrum licences won at auction in the previous financial year.

(e) The deferred expenditure relates mainly to:

- the deferral of direct incremental costs of establishing a customer contract, which are amortised to goods and services purchased in the income statement
- basic access installation and connection fees for in place and new services
- deferred costs related to the NBN Definitive Agreements.

(f) During financial year 2014, we disposed of our interests in the Sensis Group and the CSL Group. Refer to notes 12 and 20 for further details.

(g) As at 30 June 2014, Sequel Media Group's assets and liabilities were classified as held for sale and subsequently disposed of in November 2014. Impairment loss of \$12 million was recognised against goodwill for the Sequel Media cash generating unit (CGU). Refer to notes 12 and 20 for further details.

(h) During financial year 2014, we recognised an impairment charge of \$150 million against goodwill for the Sensis Group and Location Navigation CGUs disposed of in that period. Refer to note 12 for further details.

(i) During financial year 2015, on acquisition of controlled entities we recognised goodwill of \$1,173 million, including \$317 million for Ooyala, \$72 million for Videoplaza, \$614 million for Pacnet and \$58 million for Nativ. Refer to note 20 for further details.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 15. TRADE AND OTHER PAYABLES

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Current		
Trade creditors (a)	1,256	1,164
Accrued expenses	1,675	1,519
Accrued capital expenditure	271	257
Accrued interest	313	386
Contingent consideration	20	10
Other creditors (a)	510	498
	4,045	3,834
Non current		
Contingent consideration	4	-
Other creditors	70	66
	74	66

(a) Trade creditors and other creditors are non-interest bearing liabilities. Our payment terms vary but we generally process payments within 30 to 45 days from the invoice date.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 16. PROVISIONS

16.1 Current and non current provisions

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Current		
Employee benefits (a)	844	838
Workers' compensation (b)	21	22
Redundancy (a)(b)	11	40
Other (b)	94	32
	970	932
Non current		
Employee benefits (a)	147	135
Workers' compensation (b)	117	121
Other (b)	20	5
	284	261

(a) Aggregate employee benefits

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Current provision for employee benefits	844	838
Non current provision for employee benefits	147	135
Current provision for redundancy	11	40
Accrued labour and on-costs (a)	553	440
	1,555	1,453

Employee benefits are measured at their present value. Refer to note 2.14 for further details. The following assumptions were adopted in measuring this amount.

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	%	%
Weighted average projected increase in salaries, wages and associated on-costs	4.8	4.8
Discount rates	4.4	3.7

(a) Accrued labour and related on-costs are included within our current trade and other payables (note 15).

Provision for employee benefits consists of amounts for annual leave and long service leave accrued by employees.

For long service leave, these amounts cover all unconditional entitlements where employees have completed the required period of service and also those where employees are entitled to pro-rata payments in certain circumstances. The amounts of the current provision are presented as current, since we do not have an unconditional right to defer settlement for any of these obligations. However, based on past experience, we do not expect all employees to take the full amount of accrued leave or require payment within the next 12 months.

The following amounts have been determined in accordance with an actuarial assessment and reflect leave that is not expected to be taken or paid within the next 12 months:

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Leave obligations expected to be settled after 12 months	524	521

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 16. PROVISIONS (continued)

16.1 Current and non current provisions (continued)

(b) Movement in provisions other than employee benefits

	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Workers' compensation (i)		
Opening balance	143	149
- additional provisions	8	8
- amount used	(23)	(22)
- unwinding of discount on liabilities recognised at present value	5	5
- effect of any change in the discount rate	5	3
Closing balance	138	143
Redundancy (ii)		
Opening balance	40	6
- additional provisions	1	42
- reversal of amounts unused	(2)	(1)
- amount used	(28)	(7)
Closing balance	11	40
Other (iii)		
Opening balance	37	55
- additional provisions	92	22
- foreign currency exchange differences	1	-
- acquisition of controlled entities	9	-
- disposal of controlled entities	-	(9)
- amount used	(21)	(30)
- reversal of amounts unused	(4)	(1)
Closing balance	114	37

(iii) Other

Other provisions include provision for legal claims, lease incentives, reinstatement costs, and other provisions.

(i) Workers' compensation

We self insure for our workers' compensation liabilities. We provide for our obligations through an assessment of accidents and estimated claims incurred. The provision is based on a semi-annual actuarial review of our workers' compensation liability. Actual compensation paid may vary where accidents and claims incurred vary from those estimated. The average time for which these payments are expected to be made is eight years (2014: eight years).

Certain controlled entities do not self insure but pay annual premiums to third party insurance companies for their workers' compensation.

(ii) Redundancy

A provision exists only for those redundancy costs for which a detailed formal plan has been approved and we have raised a valid expectation in those affected that the plan will be carried out. Only those costs that are not associated with the ongoing activities of the Company have been included. The costs included in the redundancy provision are based on current estimates of the likely amounts to be incurred and include an estimate of the termination benefits that affected employees will be entitled to. The execution of these detailed formal plans, for which the redundancy provision has been raised, is expected to be completed during financial year 2016.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS

This note includes information on our gross and net debt positions including carrying values as disclosed in the statement of financial position, fair values and contractual face values of our financial instruments.

We also provide details on our interest costs and yields.

Our exposures to market, credit and liquidity risks and our risk management strategies are disclosed in note 18.

17.1 Capital management

Our objectives when managing capital are to safeguard our ability to continue as a going concern and to maintain an optimal capital structure and cost of capital that provides flexibility for strategic investments whilst continuing to provide returns for shareholders and benefits for other stakeholders.

In order to maintain or adjust the capital structure, we may issue or repay debt, adjust the amount of dividends paid to shareholders, return capital to shareholders or issue new shares.

During financial year 2015, we paid dividends of \$3,899 million (2014: \$3,545 million). Refer to note 4 for further details.

During the year we completed an off-market share buy-back at a price of \$4.60 per share for a total cost of \$1,003 million (including associated transaction costs net of income tax). This comprised a capital component of \$2.33 per share and a fully franked dividend component of \$2.27 per share. Refer to note 19 for further details.

We are not subject to any externally imposed capital requirements.

(a) Agreement with lenders

During the current and prior years there were no defaults or breaches on any of our agreements with our lenders.

(b) Gearing and net debt

A parameter used to monitor capital management is the gearing ratio. This ratio is calculated as net debt divided by total capital. Net debt is calculated as total interest bearing financial liabilities and derivative financial instruments, less cash and cash equivalents. Total capital is calculated as equity, as shown in the statement of financial position, plus net debt.

Our target for the net debt gearing ratio is currently 50 to 70 per cent (2014: 50 to 70 per cent). Refer to section 17.2(d) for information on net debt and gearing.

17.2 Financial instruments

(a) Derivative financial instruments

We enter into derivative transactions in accordance with Board approved policies to manage our exposure to market risks and volatility of financial outcomes that arise as part of our normal business operations. We do not speculatively trade in derivative financial instruments.

Derivative financial instruments used to hedge interest rate and foreign currency risk include:

- cross currency swaps
- interest rate swaps
- forward foreign currency contracts.

All of our derivatives are in effective economic relationships based on contractual face value amounts and cash flows over the life of the contract.

The fair value of our derivative instruments equates to the carrying amounts in the statement of financial position, which differs from the face values that are also provided in Table E.

(b) Borrowings

Our borrowings comprise debt issued offshore and in the domestic market. Offshore borrowings comprise the major component of our total debt portfolio and are denominated in various currencies. The carrying amount of the offshore borrowings are shown in Table A. Our policy is to swap these foreign currency denominated borrowings into Australian dollars using cross currency and interest rate swaps.

Table A

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Australian dollar	189	190
Euro	8,920	9,533
United States dollar	2,786	1,210
British pound sterling	-	351
Japanese yen	396	494
New Zealand dollar	88	235
Swiss franc	336	282
Hong Kong dollar	58	47
Indian rupee	10	4
	12,783	12,357

Borrowings issued in the domestic market as at 30 June 2015 amounted to \$2,353 million (2014: \$2,793 million) and were denominated in Australian dollars.

Our borrowings are unsecured, except for finance leases, which are secured, as the rights to the leased asset transfer to the lessor in the event of a default by us. No assets are pledged as security for our borrowings. All our borrowings are interest bearing, except for some loans from wholly owned controlled entities and other organisations.

Table B shows the carrying amount of the components of our gross debt, including derivatives, which totals to the applicable line item in the statement of financial position. We also have potential financial liabilities not included in the table below which may arise from certain contingencies disclosed in note 23 and note 30.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

17.2 Financial instruments (continued)

(b) Borrowings (continued)

Table B	Telstra Group								
		Carrying value					Carrying value		
	Face value	Current	Non-current	Total	Face value	Current	Non-current	Total	
	As at 30 June 2015				As at 30 June 2014				
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Borrowings by hedge designation									
Fair value hedges (a)									
Offshore borrowings	(4,829)	(986)	(4,349)	(5,315)	(3,774)	-	(4,211)	(4,211)	
Domestic borrowings	(950)	-	(979)	(979)	(950)	-	(984)	(984)	
Commercial paper	-	-	-	-	(265)	(265)	-	(265)	
Cash flow hedges									
Offshore borrowings	(7,360)	(245)	(7,077)	(7,322)	(6,105)	(894)	(5,178)	(6,072)	
Domestic borrowings	(275)	-	(275)	(275)	(275)	-	(274)	(274)	
Not in a hedge relationship									
Finance leases payable	(488)	(93)	(251)	(344)	(444)	(78)	(231)	(309)	
Commercial paper	(155)	(154)	-	(154)	(100)	(100)	-	(100)	
Offshore borrowings	(150)	-	(146)	(146)	(2,098)	(440)	(1,634)	(2,074)	
Domestic borrowings	(1,109)	(38)	(1,061)	(1,099)	(1,568)	(500)	(1,055)	(1,555)	
Total borrowings	(15,316)	(1,496)	(14,138)	(15,634)	(15,579)	(2,277)	(13,547)	(15,824)	
Derivative assets by hedge designation									
Fair value hedges									
Cross currency swaps	399	-	386	386	326	-	272	272	
Interest rate swaps	-	2	381	383	-	-	294	294	
Cash flow hedges									
Cross currency swaps	546	-	608	608	286	20	250	270	
Interest rate swaps	-	-	415	415	-	1	414	415	
Forward contracts	1	2	-	2	-	-	-	-	
Not in a hedge relationship									
Cross currency swaps	-	-	-	-	36	-	36	36	
Interest rate swaps	-	-	-	-	-	1	56	57	
Forward contracts	3	3	-	3	-	1	-	1	
Total derivative assets	949	7	1,790	1,797	648	23	1,322	1,345	
Derivative liabilities by hedge designation									
Fair value hedges									
Cross currency swaps	(73)	(60)	(9)	(69)	(19)	-	(18)	(18)	
Forward contracts	-	-	-	-	(12)	(12)	-	(12)	
Cash flow hedges									
Cross currency swaps	(419)	(141)	(291)	(432)	(826)	(238)	(431)	(669)	
Interest rate swaps	-	(11)	(611)	(622)	-	(2)	(545)	(547)	
Forward contracts	(4)	(2)	-	(2)	(7)	(5)	-	(5)	
Not in a hedge relationship									
Cross currency swaps	-	-	-	-	(290)	(141)	(140)	(281)	
Interest rate swaps	-	-	-	-	-	-	(35)	(35)	
Forward contracts	-	-	-	-	(1)	(2)	-	(2)	
Total derivative liabilities	(496)	(214)	(911)	(1,125)	(955)	(400)	(1,169)	(1,569)	
Net derivative assets/(liabilities)	453	(207)	879	672	(307)	(377)	153	(224)	
Gross debt	(14,863)	(1,703)	(13,259)	(14,962)	(15,886)	(2,654)	(13,394)	(16,048)	

(a) The carrying amount is adjusted for fair value movements attributable to the hedged risk.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

17.2 Financial instruments (continued)

(c) Valuation and disclosure within fair value hierarchy

Our derivatives are measured at fair value in the statement of financial position. We also disclose fair value for all of our financial instruments in Table E. A portion of our borrowing portfolio that is in fair value hedges is also remeasured for fair value movements attributable to hedged risks, including interest rate and foreign currency risk. Changes in fair value from movements in exchange rates are minimal as we swap our foreign currency denominated borrowings into Australian dollars. Refer to note 18 for further details.

In determining fair value we use observable and unobservable inputs. We classify the inputs used in the valuation of our financial instruments according to the following three level hierarchy. The highest ranking is given to market quoted prices for identical instruments. The classification is determined based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole.

- Level 1: quoted (unadjusted) market prices in active markets for identical assets or liabilities
- Level 2: valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is directly (as prices) or indirectly (derived from prices) observable
- Level 3: valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is unobservable.

The classification of our financial instruments within the fair value hierarchy is shown in Table E.

There were no changes in valuation techniques during the year. Assumptions are based on market conditions existing at each reporting date.

(i) Borrowings, cross currency and interest rate swaps

The fair value is calculated as the present value of the estimated future cash flows using an appropriate market based yield curve, which is independently derived and representative of Telstra's cost of borrowing. Yield curves are sourced from readily available market data quoted for all major currencies.

Pricing data used to estimate Telstra's borrowing margins is not directly observable. Sensitivity analysis on changes to this unobservable input does not result in a significant change to the valuation.

Accordingly, we have classified these financial instruments as Level 2.

(ii) Forward contracts

The fair value of forward exchange contracts is calculated by reference to forward exchange market rates at reporting date for contracts with similar maturity profiles. These market rates are observable and therefore these derivatives have been classified as Level 2.

(iii) Investments in equity instruments

We hold a number of securities not listed on any stock exchange and where a quoted market price in an active market is not available. We establish the fair value by using valuation techniques, including reference to discounted cash flows and fair values of recent orderly sell transactions between market participants involving instruments that are substantially the same.

The fair value of these unlisted securities is classified as Level 3 and shown in Table C.

As at 1 July 2014 (upon adoption of AASB 9 (2013): "Financial Instruments") we elected to present subsequent changes resulting from remeasurement of fair values of our investments in equity instruments, with the exception of our investment in Ooyala Inc., in other comprehensive income. This presentation basis is considered appropriate as these investments are not held for short term trading purposes.

Our investment in Ooyala Inc. was measured at fair value through profit or loss prior to obtaining control during the year and subsequently consolidating its results (refer to note 20 for further details).

Table C	Unlisted securities
	Level 3
	\$m
Opening balance 1 July 2014 (a)	128
Purchases (b)	53
Remeasurement recognised in other comprehensive income (c)	10
Remeasurement recognised in the income statement (d)	6
Disposals (e)	(73)
Transfers out of Level 3 (e)	(9)
Closing balance 30 June 2015 (f)	113

(a) As at 30 June 2014 and under AASB 139: "Financial Instruments: Recognition and Measurement", our available-for-sale investments comprising unlisted securities were measured at historical cost. On adoption of AASB 9 (2013): "Financial Instruments" fair value estimates were determined and accordingly these investments were restated into Level 3 of the fair value hierarchy on 1 July 2014 (refer to note 2.1 for further details). These fair value estimates approximated the carrying value at 30 June 2014.

(b) During the financial year we acquired a number of individually insignificant investments in unlisted securities.

(c) During the financial year, we have recognised in other comprehensive income a \$10 million net gain on remeasurement of our unlisted equity instruments.

(d) \$6 million gain on remeasurement of our equity investment and \$70 million included in disposals related to Ooyala Inc. in which we obtained control during the year. Refer to note 20.3(a)(i) for further details.

(e) During the financial year Box Inc. listed its shares on NASDAQ stock exchange. These shares are currently actively traded in that market. The equity shares now have a published price quotation in active market, the fair value measurement was transferred from Level 3 to Level 1 of the fair value hierarchy at 30 June 2015.

(f) During the financial year, we have not received any dividends from our investments in equity instruments.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

17.2 Financial instruments (continued)

(c) Valuation and disclosure within fair value hierarchy (continued)

(iv) Contingent consideration payable

Trade and other payables as shown in the statement of financial position include contingent consideration liabilities arising on a number of business combinations and related to additional consideration payable for acquisitions of our controlled entities if certain future conditions are met. Amounts classified as a financial liability are recognised at fair value at the date of acquisition and subsequently remeasured to fair value, with changes in fair value recognised in profit or loss.

Table D	Contingent consideration
	Level 3
	\$m
Opening balance 1 July 2013	-
Additions	10
Closing balance 30 June 2014	10
Additions (a)	24
Remeasurement recognised in the income statement	(2)
Amounts used	(8)
Closing balance 30 June 2015	24

(a) During the year we acquired the following controlled entities where total consideration included a contingent consideration amount:

- Videoplaza AB and its controlled entities
- Nativ Holdings Limited
- Other individually immaterial entities.

Refer to note 20 for further details.

On initial recognition the fair value of contingent consideration was estimated based on our expectations of future performance of the businesses. Subsequent measurement is based on the present value of the future expected cash flows.

(d) Net debt and gearing

The carrying amounts, fair values and face values of each category of our financial instruments are shown in Table E. For foreign denominated balances face value equates to the face value in the underlying currency converted at the spot exchange rate as at 30 June. Face value represents contractual obligations excluding the effect of fair value measurements. Fair values are provided for each category of financial instruments including those not recognised at fair value for accounting purposes.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

17.2 Financial instruments (continued)

(d) Net debt and gearing (continued)

Table E		Telstra Group					
		As at 30 June 2015			As at 30 June 2014		
		Carrying value	Fair value	Face value	Carrying value	Fair value	Face value
	Fair value hierarchy	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Commercial paper	Level 2	(154)	(154)	(155)	(365)	(365)	(365)
Offshore borrowings	Level 2	(12,783)	(13,932)	(12,339)	(12,357)	(13,041)	(11,977)
Domestic borrowings	Level 2	(2,353)	(2,545)	(2,334)	(2,793)	(2,952)	(2,793)
Finance lease payable		(344)	(344)	(488)	(309)	(309)	(444)
Total borrowings		(15,634)	(16,975)	(15,316)	(15,824)	(16,667)	(15,579)
Derivative assets	Level 2	1,797	1,797	949	1,345	1,345	648
Derivative liabilities	Level 2	(1,125)	(1,125)	(496)	(1,569)	(1,569)	(955)
Gross debt		(14,962)	(16,303)	(14,863)	(16,048)	(16,891)	(15,886)
Cash and cash equivalents		1,396	1,396	1,396	5,527	5,527	5,557
Net debt		(13,566)	(14,907)	(13,467)	(10,521)	(11,364)	(10,329)
Other interest bearing financial assets at amortised cost							
Finance lease receivable		303	303	353	277	277	314
Amounts owed by joint ventures and associated entities		451	451	451	451	451	451
Other receivables (a)		4	4	4	3	3	3
Net interest bearing financial liabilities		(12,808)	(14,149)	(12,659)	(9,790)	(10,633)	(9,561)
Equity investments at fair value							
Listed securities	Level 1	24	24	n/a	1	1	n/a
Unlisted securities (b)	Level 3	113	113	n/a	126	n/a	n/a
Loans and receivables at amortised cost							
Trade/other receivables and accrued revenue (a)		5,133	5,133	5,247	4,414	4,414	4,534
Amounts owed by joint ventures and associated entities		1	1	7	-	-	6
Financial liabilities at amortised cost							
Trade/other creditors and accrued expenses (a)		(4,095)	(4,095)	(4,095)	(3,890)	(3,890)	(3,890)
Financial liabilities at fair value through profit or loss							
Contingent consideration		(24)	(24)	n/a	(10)	(10)	n/a
Net financial liabilities		(11,656)	(12,997)		(9,149)	(10,118)	

(a) For financial assets and financial liabilities with a short term to maturity, the carrying amount is considered to approximate fair value.

(b) As at 30 June 2014 and under AASB 139: "Financial Instruments: Recognition and Measurement", our available-for-sale investments comprising unlisted securities were measured at historical cost. On adoption of AASB 9 (2013): "Financial Instruments" fair value estimates were determined and accordingly these investments were restated into Level 3 of the fair value hierarchy on 1 July 2014.

The movement in the carrying amount of our net debt and our gearing ratio is shown in Table F.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

17.2 Financial instruments (continued)

(d) Net debt and gearing (continued)

Table F	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Opening net debt	10,521	13,149
Debt issuance	1,398	498
Net commercial paper	(220)	252
Debt repayments	(2,798)	(565)
Finance lease repayments	(47)	(91)
Net cash (outflow)/inflow	(1,667)	94
Fair value (gains)/losses impacting:		
Equity	(85)	(19)
Other expenses	(22)	23
Finance costs	26	200
Other movements:		
Borrowings on acquisition of domestic controlled entity	-	†
Debt on acquisition of Pacnet Limited	580	-
Finance lease additions	82	121
Total (decrease)/increase in gross debt	(1,086)	420
Net decrease/(increase) in cash and cash equivalents (a)	4,131	(3,048)
Total increase/(decrease) in net debt	3,045	(2,628)
Closing net debt	13,566	10,521
Total equity	14,510	13,960
Total capital	28,076	24,481
	%	%
Gearing ratio	48.3	43.0

(a) Includes foreign exchange differences

Debt issuances during the year comprised:

- \$1,308 million United States public bond maturing on 7 April 2025
- \$79 million loan from associated entities
- \$11 million other controlled entity loans.

Our commercial paper is used principally to support working capital and short term liquidity. Commercial paper will continue to be supported by liquid financial assets and ongoing committed bank facilities.

We repaid the following long term debt during the year (Australian dollar equivalent):

- \$858 million Euro public bond, matured 15 July 2014
- \$584 million British pound public bond, matured 6 August 2014
- \$65 million Japanese yen private placement, matured 29 September 2014
- \$82 million Japanese yen private placement, matured 4 November 2014
- \$123 million New Zealand dollar public bond, matured 24 November 2014
- \$500 million domestic public bond, matured 15 April 2015
- \$581 million repayment of the whole debt acquired on acquisition of Pacnet Limited (including foreign exchange differences)
- \$45 million repayment of loan from associated entities.

Long term debt of \$1,453 million will mature during financial year 2016. This represents the contractual face value amount after hedging including offshore borrowings that were swapped into Australian dollars from the date of issuance.

This amount differs from the carrying amount of \$1,249 million that is included in current borrowings (along with commercial paper of \$154 million and finance leases of \$93 million) in the statement of financial position. The carrying amount reflects the amount of our borrowings due to mature within 12 months prior to netting offsetting risk positions of associated derivative financial instruments hedging these borrowings. The carrying amount reflects a mixed measurement basis, with part of the borrowing portfolio recorded at amortised cost and part adjusted for fair value movements attributable to hedged risks.

(e) Interest and yields

The gross interest on borrowings is shown in Table G below. Where applicable, finance costs are assigned to categories on the basis of the hedged item.

Table G	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Interest on borrowings (a)		
Financial instruments in hedge relationships (b)		
Domestic borrowings in cash flow and fair value hedges	53	51
Offshore borrowings in cash flow and fair value hedges	662	633
Commercial paper in fair value hedges	11	21
Derivatives hedging net investments in foreign operations	-	(9)
Other financial instruments		
Commercial paper	5	7
Offshore borrowings not in a hedge relationship	8	117
Domestic borrowings not in a hedge relationship	98	114
Finance leases	21	20
Other	17	7
Total interest on borrowings	7	875
		961

(a) The interest expense is categorised based on the classification of financial instruments applicable as at 30 June.

(b) Interest expense is a net amount after offsetting interest income and interest expense on associated derivative instruments.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

17.2 Financial instruments (continued)

(f) Offsetting and netting arrangements

The following tables present our financial assets and financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements or similar agreements:

Telstra Group						
				Gross amounts not offset in the statement of financial position (a)		
	Gross amounts of recognised financial instruments	Amounts that are offset in the statement of financial position	Net amounts of financial instruments presented in the statement of financial position	Financial instruments (b)	Collateral received or pledged	Net amounts that are not subject to offsetting arrangements
	As at 30 June 2015					
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
	A	B	C=A-B	D	E	F=C-D+E
Trade and other receivables	801	96	705	181	(8)	516
Trade and other payables	(520)	(96)	(424)	(181)	-	(243)
Derivative financial assets	1,797	-	1,797	781	-	1,016
Derivative financial liabilities	(1,125)	-	(1,125)	(781)	-	(344)
Total	953	-	953	-	(8)	945

Telstra Group						
				Gross amounts not offset in the statement of financial position (a)		
	Gross amounts of recognised financial instruments	Amounts that are offset in the statement of financial position	Net amounts of financial instruments presented in the statement of financial position	Financial instruments (b)	Collateral received or pledged	Net amounts that are not subject to offsetting arrangements
	As at 30 June 2014					
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
	A	B	C=A-B	D	E	F=C-D+E
Trade and other receivables	500	73	427	156	(3)	268
Trade and other payables	(463)	(73)	(390)	(156)	-	(234)
Derivative financial assets	1,345	-	1,345	748	-	597
Derivative financial liabilities	(1,569)	-	(1,569)	(748)	-	(821)
Total	(187)	-	(187)	-	(3)	(190)

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 17. CAPITAL MANAGEMENT AND FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

17.2 Financial instruments (continued)

(f) Offsetting and netting arrangements (continued)

(a) Reflects amounts subject to conditional offsetting arrangements.

(b) Below is a description of our material rights of set-off that are not otherwise included in column B in Tables H and I above:

- for our inter operative tariff arrangements with some of our international roaming partners, we have executed agreements that allow the netting of amounts payable and receivable by us on cessation of the contract
- for our wholesale customers we have executed Customer Relationship Agreements which allow for the netting of amounts payable and receivable by us in certain circumstances where there is a right to suspend the supply of services or on the expiration or termination of the agreement
- for all our derivative financial instruments, we have executed master netting arrangements under our International Swaps and Derivatives Association agreements. These arrangements allow for the netting of amounts payable and receivable by us or the counterparty in the event of default or a credit event. In line with contractual provisions, in the event of insolvency all derivatives with a positive or negative fair value that exist with the respective counterparty are offset against each other, leaving a net receivable or liability.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

Our underlying business activities result in exposure to operational risk and a number of financial risks, including market risk (interest rate risk and foreign currency risk), credit risk and liquidity risk.

Our overall risk management program seeks to mitigate these risks in order to reduce volatility on our financial performance and to support the delivery of our financial targets. Financial risk management is carried out centrally by our treasury department, under policies approved by the Board that cover foreign exchange risk, interest rate risk, credit risk, use of derivative financial instruments and liquidity management.

We undertake the following transactions in relation to the management of our net debt portfolio and associated financial risks:

- invest surplus cash in bank deposits and negotiable certificates of deposit
- issue commercial paper and have committed bank facilities in place to support working capital and short term liquidity requirements
- issue long term debt including bank loans, private placements and public bonds both in the domestic and offshore markets
- use derivative financial instruments including cross currency swaps, interest rate swaps and forward foreign exchange contracts to hedge foreign currency and interest rate risk.

In addition we have financial instruments that result from our underlying business activities, including receivables, payables, listed and unlisted investments.

Section 18.1 of this note sets out the key financial risk factors that arise from our activities, including our policies for managing these risks.

Sections 18.2 and 18.3 provide details of our hedging strategies and hedge relationships that are used for financial risk management.

18.1 Risk and mitigation

(a) Interest rate risk

Our risk exposure to changes in market interest rates arises primarily as a result of our debt obligations. Borrowings issued at fixed rates expose us to fair value interest rate risk. Variable rate borrowings give rise to cash flow interest rate risk; this is partially offset by cash and cash equivalents balances held at variable rates.

We manage interest rate risk on our net debt portfolio by:

- adjusting our target ratio of fixed interest debt to variable interest debt, as required by our debt management policy
- ensuring access to diverse sources of funding
- reducing risks of refinancing by establishing and managing in accordance with target maturity profiles
- entering into cross currency and interest rate swaps (refer sections 18.2 and 18.3 for further information).

The weighted average interest rates on our financial instruments as at 30 June, and the principal/notional balances on which interest is calculated, are shown in Table A. Principal/notional amounts shown are net of discounts and therefore may differ from the face values disclosed in note 17.

The reported balances represent our economic residual position after netting offsetting risks of our derivative and non-derivative financial instruments in a hedge relationship. It is our policy to swap foreign currency borrowings into Australian dollars using derivative financial instruments, therefore the amounts predominantly reflect our Australian dollar end positions.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

18.1 Risk and mitigation (continued)

(a) Interest rate risk (continued)

Table A	Telstra Group			
	As at 30 June 2015		As at 30 June 2014	
	Principal/ notional \$m	Weighted average (c) %	Principal/ notional \$m	Weighted average (c) %
Australian interest rates				
Fixed rate instruments				
Post hedge borrowings (a)	(7,124)	6.66	(6,200)	7.26
Finance lease payable	(272)	5.79	(250)	6.14
Domestic borrowings	(1,061)	7.12	(1,056)	7.14
Offshore borrowings	(140)	6.10	(140)	6.10
Variable rate instruments				
Cash and cash equivalents (b)	502	2.32	5,162	3.15
Post hedge borrowings (a)	(5,837)	4.00	(7,145)	4.58
Domestic borrowings	(3)	4.90	(499)	6.50
Loans from associates	(34)	8.00	-	-
Commercial paper	(154)	2.28	(100)	2.84
Net forward contract liability (d)	-	-	(285)	2.41
Total Australian dollar instruments	(14,123)		(10,513)	
Foreign interest rates				
Fixed rate instruments				
Finance lease payable	(72)	8.92	(59)	9.41
Offshore borrowings	(10)	11.00	(4)	11.06
Variable rate instruments				
Cash and cash equivalents (b)	894	1.44	365	1.84
Total foreign dollar instruments	812		302	
Other interest bearing financial assets				
Fixed rate instruments - Australian interest rates				
Finance lease receivable	303	6.02	277	6.13
Amounts owed by joint ventures	451	12.00	451	12.00
Floating rate instruments - foreign interest rate				
Other receivables	4	4.33	3	2.86
Total other financial assets	758		731	

(a) Refer to Table I, which details the use of cross currency and interest rate swaps used to hedge offshore and domestic borrowings.

(b) Weighted average rates earned on net positive cash balances after taking into account bank set-off arrangements and excluding non-interest bearing balances.

(c) Weighted average effective interest rate based on principal/notional value as at reporting date.

(d) Includes final pay legs \$654 million (2014: \$803 million) as described in Table J. The balances offset by receive legs relating to hedges of forecast purchases, trade and other non-interest bearing liabilities of \$654 million (2014: \$318 million).

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

18.1 Risk and mitigation (continued)

(a) Interest rate risk (continued)

(i) Sensitivity analysis - interest rate risk

The sensitivity analysis in Table B is based on the interest rate risk exposures of our net debt portfolio as at 30 June. In accordance with our policy to swap foreign currency borrowings into Australian dollars, interest rate sensitivity relates primarily to movements in Australian interest rates.

The analysis shows the impact that a 10 per cent shift in interest rates would have on our profit after tax and on equity. A sensitivity of 10 per cent has been selected as a reasonably possible change in interest rates based on the current level of both short term and long term interest rates; this is not a forecast or prediction of future market conditions.

The results are driven by the following main assertions:

- the analysis takes into account all underlying exposures and related hedges and does not include the impact of any management action that might take place if a 10 per cent shift were to occur
- our net unhedged floating rate position will directly impact profit or loss as a result of interest rate movements
- there is a parallel shift in all components of interest rates including credit and foreign currency basis spreads with all other variables held constant
- changes in the fair value of derivatives which are in effective cash flow hedge relationships are assumed to be reported solely in equity
- there is no material net impact to finance costs as a result of fair value movements on derivatives designated in effective fair value hedge relationships as there will be an offsetting adjustment to the underlying borrowing
- changes in the fair value of foreign currency basis spreads, a component of interest rates, associated with our cross currency swaps are reported in equity.

(b) Foreign currency risk

We are exposed to foreign exchange risk from various currencies, however, our largest concentration of risk is attributable to the Euro and the United States dollar. Foreign currency risk is the risk that the value of a financial commitment, forecast transaction, recognised asset or liability will fluctuate due to changes in foreign exchange rates. Our risk exposure arises primarily from:

- borrowings denominated in foreign currencies
- trade and other creditor balances denominated in foreign currencies
- firm commitments or highly probable forecast transactions for receipts and payments settled in foreign currencies or with prices dependent on foreign currencies
- net investments in foreign controlled entities.

Borrowings denominated in foreign currency are converted to Australian dollar borrowings using derivative financial instruments, unless the borrowing is held to offset the translation of a foreign controlled entity.

Our policy for managing foreign exchange transaction risk arising from firm commitments or highly probable forecast transactions denominated in foreign currencies is to hedge a proportion of the exposure in accordance with our risk management policy. We also economically hedge a proportion of foreign currency risk associated with trade and other liability and asset balances.

Our controlled entities may also be exposed to transactions, both forecast and committed, in currencies other than their functional currency. These risks are managed through the use of forward foreign exchange contracts in accordance with our overall risk management policy.

We may choose to hedge foreign currency risk arising from the translation of the net assets of our foreign controlled entities.

Refer to section 18.2 "Hedging strategies" and section 18.3 "Hedge relationships" in this note for further information, including the various instruments used to hedge our exposures.

(i) Sensitivity analysis - foreign currency risk

The sensitivity analysis included in Table C is based on foreign currency risk exposures arising from both our financial instruments and forecast transactions (transaction risk) and net foreign investment balances (translation risk) as at 30 June.

The analysis shows the impact that a 10 per cent shift in applicable exchange rates against the Australian dollar would have on our profit after tax and on equity. This sensitivity is considered reasonable taking into account the current level of exchange rates and the volatility observed both on an historical basis and on market expectations for future movements; it is not a forecast or prediction.

Table B

Telstra Group

	As at 30 June 2015		As at 30 June 2014	
	Net profit or loss	Equity	Net profit or loss	Equity
	Gain/(loss)	Gain/(loss)	Gain/(loss)	Gain/(loss)
	\$m	\$m	\$m	\$m
Interest rates (+10%)	(24)	53	(7)	47
Interest rates (-10%)	24	(55)	7	(49)

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

18.1 Risk and mitigation (continued)

(b) Foreign currency risk (continued)

(i) Sensitivity analysis - foreign currency risk (continued)

The results are driven by the following main assertions:

- we are exposed to equity impacts from foreign currency movements associated with our investments in foreign controlled entities and our derivatives in cash flow hedges of offshore borrowings. This foreign currency risk is spread over a number of currencies and accordingly we have disclosed the sensitivity analysis on a total portfolio basis and not separately by currency
- any unhedged foreign exchange positions associated with our transactional exposures will directly impact profit or loss as a result of foreign currency movements
- there is no material net impact to finance costs as a result of foreign currency movements associated with derivatives designated in effective fair value hedge relationships as there will be an offsetting adjustment to the underlying borrowing
- the analysis does not include the impact of any management action that might take place if a 10 per cent shift in foreign exchange rates were to occur.

	Telstra Group			
	As at 30 June 2015		As at 30 June 2014	
	Net profit or loss	Equity	Net profit or loss	Equity
	Gain/(loss)	Gain/(loss)	Gain/(loss)	Gain/(loss)
	\$m	\$m	\$m	\$m
Foreign exchange rates (+10%)				
Translation of foreign controlled entities (a)	-	(159)	-	(38)
Transaction exposures (b)	25	(31)	4	(44)
Foreign exchange rates (-10%)				
Translation of foreign controlled entities (a)	-	193	-	46
Transaction exposures (b)	(30)	38	(5)	54

(a) The higher sensitivity in the current year reflects the acquisition during the year of foreign controlled entities, Qoyala Inc. and Pacnet Limited.

At 30 June 2015 we had no hedges of foreign controlled entities in place (2014: no hedges).

(b) Where net exposures relate to forecast purchases of property, plant and equipment, profit and loss will be impacted as the assets are depreciated over their useful lives.

(c) Credit Risk

Credit risk is the risk that a counterparty will default on its contractual obligations and will cause us to incur a financial loss. We are exposed to credit risk from our operating activities (primarily customer credit risk) and financing activities. To help manage this risk we:

- have a policy for performing credit risk assessments on new and existing customers and, where required, establishing credit limits and payment terms for entities we deal with
- monitor exposure to high risk debtors on a predictive and proactive basis
- may require collateral where appropriate
- assign credit limits to all financial counterparties with whom we transact or enter into derivative contracts.

We may also be exposed to credit risk on transactions not included in the statement of financial position, such as when we provide a guarantee for another party. Details of our contingent liabilities are disclosed in notes 23 and 30.

(i) Customer credit risk

Trade and other receivables consist of a large number of customers, spread across the consumer, business, enterprise, government and international sectors. We do not have any significant credit risk exposure to a single customer or group of customers. Ageing analysis and ongoing credit evaluation are performed on the financial condition of our customers and, where appropriate, an allowance for doubtful debts is raised. In addition, receivable balances are monitored on an ongoing basis to ensure that our exposure to bad debts is not significant. Refer to note 10 for further details about our trade and other receivables.

(ii) Treasury credit risk

We are exposed to credit risk from investments in money market instruments (primarily deposits) and from the use of derivatives. We have policies that limit the amount of credit exposure to individual counterparties, and these risk limits are regularly monitored. Our policy minimises the concentration of risk by spreading our financial instruments across a number of financial institutions.

We also manage our credit exposure using a value at risk (VaR) methodology. This measures the maximum potential exposure of risk positions in the future as a result of movements in market rates over a specified time horizon, given a specified confidence level (which is statistically determined). This helps to ensure that we do not underestimate credit exposure with any single counterparty.

All money market instruments and derivative contracts are held with counterparties of investment grade credit rating. At 30 June 2015, no material credit risk exposure existed in relation to potential counterparty failure on our financial instruments.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

18.1 Risk and mitigation (continued)

(d) Liquidity risk

Liquidity risk refers to the risk that we will be unable to meet our financial obligations as they fall due. To address this risk, we have established an appropriate liquidity risk policy that targets a minimum and average level of cash and cash equivalents to be maintained, and that ensures we have readily accessible committed bank facilities in place. Our objective is to maintain a balance between continuity of funding and flexibility through the use of liquid instruments, borrowings and available committed bank facilities.

We monitor rolling forecasts of liquidity reserves on the basis of expected cash flow. We also endeavour to use instruments that trade in highly liquid markets and have a liquidity portfolio structure that requires surplus funds to be invested within various bands of liquid instruments.

We believe that our contractual obligations can be met through existing cash and cash equivalents, business cash flows, and other funding arrangements we reasonably expect to have available to us, including the use of committed bank facilities if required.

Table D shows our financial liabilities categorised into relevant maturity periods based on contractual maturity date. The contractual maturity amounts represent the future undiscounted cash flows and therefore do not necessarily equate to the carrying values as disclosed in the statement of financial position. For all line items, the amounts shown are based on the earliest date at which we can be required to pay. Floating rate interest is estimated using a forward interest rate curve as at 30 June.

Table D

Telstra Group

	Contractual maturity (nominal cash flows)									
	As at 30 June 2015					As at 30 June 2014				
	Less than 1 year	1 to 2 years	2 to 5 years	Over 5 years	Total	Less than 1 year	1 to 2 years	2 to 5 years	Over 5 years	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Non – Derivative financial liabilities										
Borrowings, excluding finance lease liabilities	(1,405)	(1,846)	(3,241)	(8,336)	(14,828)	(2,199)	(1,167)	(3,511)	(8,258)	(15,135)
Interest payments on borrowings	(583)	(534)	(1,230)	(777)	(3,124)	(627)	(528)	(1,211)	(887)	(3,253)
Finance leases	(113)	(87)	(93)	(195)	(488)	(99)	(82)	(109)	(154)	(444)
Other (a)	(4,045)	(16)	(19)	(39)	(4,119)	(3,843)	(3)	(21)	(33)	(3,900)
Derivative Financial Instruments (b)										
Cross currency swaps payable	(1,856)	(2,090)	(3,082)	(7,719)	(14,747)	(2,172)	(1,866)	(3,294)	(8,136)	(15,468)
Cross currency swaps receivable	1,407	1,647	2,519	8,235	13,808	1,522	1,338	2,378	8,144	13,382
Forward foreign exchange contracts payable	(696)	-	-	-	(696)	(651)	-	-	-	(651)
Forward foreign exchange contracts receivable	695	-	-	-	695	631	-	-	-	631
Net interest rate swaps payable (c)	(218)	(204)	(274)	(58)	(754)	(208)	(176)	(274)	(74)	(732)
Net interest rate swaps receivable (c)	268	231	348	105	952	284	229	348	109	970
Total	(6,546)	(2,899)	(5,072)	(8,784)	(23,301)	(7,362)	(2,255)	(5,804)	(9,289)	(24,800)

(a) Includes trade and other creditors, accrued expenses, and contingent consideration.

(b) Includes derivative assets as they have a direct relationship to an underlying financial liability.

(c) Interest rate swaps are not settled.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

18.1 Risk and mitigation (continued)

(d) Liquidity risk (continued)

(i) Financing arrangements

We have commercial paper facilities in place in the United States and Australia. As at 30 June 2015 we had on issue \$155 million (2014: \$365 million) under these facilities. We also have committed bank facilities in place, as back up to our borrowings. Table E shows the lines of credit that are available to us at 30 June. During the current and prior years there were no defaults or breaches under any of our facility agreements.

Table E	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Unsecured committed cash standby facilities (a)	195	559
Unsecured syndicated bank loan facility	1,500	-
Unsecured bank term loan facility (b)	300	-
Amount of credit unused	1,995	559

(a) Cancelled in full effective 27 July 2015

(b) Fully drawn down on 24 July 2015

18.2 Hedging strategies

Hedging refers to the way in which we use financial instruments, primarily derivatives, to manage our exposure to financial risks (described in 18.1). The gain or loss on the underlying item (the "hedged item") is expected to move in the opposite direction to the gain or loss on the derivative (the "hedging instrument"), therefore offsetting our risk position. Hedge accounting is a technique that enables the matching of the gains and losses on associated hedging instruments and hedged items in the same accounting period to minimise volatility in the income statement.

The applicable accounting standard (AASB 9 (2013): "Financial Instruments") requires that certain criteria be met in order for hedge accounting to be applied. We are also required, under AASB 7: "Financial Instruments: Disclosures", to provide a number of specific disclosures in regards to our hedging activities.

(a) Hedge accounting

Our major exposure to interest rate risk and foreign currency risk arises from our long term borrowings. We also have translation foreign currency risk associated with investments in foreign operations and transactional foreign currency exposures, such as purchases in foreign currencies.

Table F	Telstra Group					
	As at 30 June 2015			As at 30 June 2014		
	Commer- cial paper	Offshore borrow- ings (a)	Domestic borrow- ings	Commer- cial paper	Offshore borrow- ings (a)	Domestic borrow- ings
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Face value as at 30 June (a)	-	4,829	950	265	3,774	950
Unamortised discounts/premiums	-	(23)	(5)	-	(26)	(6)
Amortised cost	-	4,806	945	265	3,748	944
Cumulative fair value hedge adjustments (b)	-	509	34	-	463	20
Carrying amount	-	5,315	979	265	4,211	964

We enter into cross currency swaps, interest rate swaps, and forward foreign exchange contracts to offset these risks. To the extent permitted by AASB 9 (2013), we formally designate and document these financial instruments as fair value, cash flow or net investment hedges for accounting purposes. In order to qualify for hedge accounting, AASB 9 (2013) requires that prospective hedge effectiveness testing meet all of the following criteria:

- an economic relationship exists between the hedged item and hedging instrument
- the effect of credit risk does not dominate the value changes resulting from the economic relationship
- the hedge ratio is the same as that resulting from actual amounts of hedged items and hedging instruments for risk management.

Each hedge accounting method is described below:

(b) Fair value hedges

The objective of our fair value hedging is to convert fixed interest rate borrowings to floating interest rate borrowings.

We enter into interest rate and cross currency swaps to mitigate our exposure to changes in the fair value of our long term borrowings. Changes in the fair value of the hedging instrument, and changes in the fair value of the hedged item that is attributable to the hedged risk ("fair value hedge adjustment") are recognised in the income statement. Ineffectiveness reflects the extent to which the fair value movements do not offset and is primarily driven by movements in Telstra's borrowing margins.

AASB 9 (2013) allows a component of Telstra's borrowing margin associated with cross currency swaps ("foreign currency basis spread") to be deferred in equity. This component is included in interest on borrowings in the income statement over the remaining maturity of the borrowing. Refer to note 7 for the impact on finance costs relating to borrowings in fair value hedges.

Our fair value hedges have an economic relationship on the basis that the critical terms of the hedging instrument and hedged item (including face value, cash flows, and maturity date) are aligned. The relationship between the hedged risk and the corresponding value of the hedging derivatives results in a hedge ratio of one.

The cumulative amount of fair value hedge adjustments which are included in the carrying amount of our borrowings in the statement of financial position is shown in Table F.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

18.2 Hedging strategies (continued)

(b) Fair value hedges (continued)

(a) For offshore borrowings, face value equates to the face value in the underlying currency converted at the spot exchange rate as at 30 June. Revaluation impacts since inception of the borrowing due to foreign exchange movements are reflected in the amortised cost balance.

(b) Fair value revaluation impacts arising from movements in foreign currency exchange rates and market interest rates (that relate to the hedged risk) are effectively hedged. We use cross currency and interest rate swaps as fair value hedges to convert fixed rate borrowings into Australian dollar floating rate borrowings.

(c) Cash flow hedges

The objective of our cash flow hedging is to hedge the exposure arising from variability in future interest and foreign currency cash flows arising from borrowings that bear interest at variable rates, or are denominated in foreign currency. Cash flow hedging is also used to mitigate the foreign currency exposure arising from anticipated future transactions.

We enter into interest rate and cross currency swaps as hedges of future cash flows arising from our borrowings. Ineffectiveness is recognised in the income statement if the change in the fair value of the hedging instrument exceeds the change in fair value of the underlying borrowing. The portion of fair value movement qualifying as effective movement is recognised in the cash flow hedging reserve in equity.

Forward foreign exchange contracts are used to hedge a portion of highly probable forecast transactions denominated in foreign currency. These contracts hedge foreign currency risk arising from spot rate changes. During the year, there has been no material impact on profit or loss as a result of discontinuing hedge accounting for forecast transactions no longer expected to occur.

All our cash flow hedges are in effective economic relationships on the basis that the critical terms of the hedging instrument and hedged item are aligned (including face values, cash flows and currency). During the year, there has been no material ineffectiveness attributable to our cash flow hedges.

(i) Cash flow profile

Table G shows the maturities of the payments in our cash flow hedges (i.e. when the cash flows are expected to occur). These amounts represent the undiscounted cash flows reported in Australian dollars based on the applicable exchange rate as at 30 June and represent the identified foreign currency exposures at reporting date.

Table G

	Telstra Group	
	Nominal cash outflows	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Highly probable forecast transactions		
Non-capital items (a)		
Within 1 year	(801)	(306)
Capital items (b)		
Within 1 year	(135)	-
After 1 year	(2)	-
Borrowings (c)		
Within 1 year	(539)	(1,156)
Within 1 to 5 years	(4,168)	(2,485)
After 5 years	(4,559)	(4,055)
	(10,204)	(8,002)

(a) These amounts will affect our income statement in the same period in which the cash flows are expected to occur.

(b) For purchases of property, plant and equipment, the gains and losses on the associated hedging instrument are included in the measurement of the initial cost of the assets. The hedged assets affect profit or loss as the assets are depreciated over their useful lives.

(c) The impact on our income statement from foreign currency movements associated with these hedged borrowings will affect profit or loss over the life of the borrowing, however the impact on profit or loss is expected to be nil as the borrowings are effectively hedged.

(d) Hedges of net investments in foreign operations

Foreign exchange exposure arises from our investments in foreign operations. This risk arises from the translation of the net assets of these entities from their functional currency into Australian dollars. We may designate forward foreign currency contracts, cross currency swaps and/or foreign currency borrowings as hedges of this risk. By applying hedge accounting, foreign exchange gains or losses on the hedging instruments are transferred to the foreign currency translation reserve in equity to offset gains or losses on translation of the net investment. No material ineffectiveness arises from our net investment hedges as we designate on a spot to spot basis only the nominal amount of hedging instruments required to match the desired hedge percentage of the investment, in accordance with our risk management policy.

As at 30 June 2015, we had no hedges of net investments in foreign controlled entities in place.

(e) Derivatives not in a designated hedge relationship

We hold some derivative financial instruments that are not formally designated in hedging relationships as natural offset achieves substantially the same accounting results. This primarily includes forward foreign currency contracts that are used to economically hedge fair value movements attributable to exchange rate fluctuations associated with trade creditors and other liability and asset balances denominated in foreign currency.

On adoption of AASB 9 (2013), we were able to reinstate a portion of fair value hedges which were previously ineligible for hedge accounting; refer note 2.1(a) for further details. All other financial liabilities that do not meet the strict criteria for hedge accounting are in effective economic relationships based on contractual face value amounts and cash flows over the life of the transaction. Refer to note 7 for the impact on finance costs relating to transactions not in designated hedge relationships.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

18.2 Hedging strategies (continued)

(f) Hedge effectiveness

Refer to note 17 Table B for a detailed breakdown of the carrying amounts and face values of designated financial instruments.

The adoption of AASB 9 (2013) has resulted in less ineffectiveness being recognised as certain costs of hedging may now be excluded from designated hedge relationships. We have utilised the option to exclude foreign currency basis spreads from our designated fair value and cash flow hedge relationships, refer to note 2.1(a) for further details.

Table H shows the ineffectiveness relating to financial instruments in designated fair value hedges that are included in net debt.

Table H	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	(Gain)/ loss	(Gain)/ loss
	\$m	\$m
Re-measurement of hedged item used to measure ineffectiveness	184	331
Change in value of hedging instruments	(178)	(203)
Net loss before tax	6	128
Net loss after tax	4	90

The cash flow hedge reserve is adjusted to the lower of (in absolute amounts) the cumulative gain or loss on the hedging instrument and the cumulative change in fair value of the hedged item. This adjustment did not result in any material ineffectiveness.

For hedge gains or losses transferred to and from the cash flow hedging reserve refer to the statement of comprehensive income.

For cash flow hedges of highly probable forecast transactions settled in a foreign currency and hedges of net investments in foreign operations, the change in value of the hedged item was not materially different to the change in value of the hedging instruments with no resulting material ineffectiveness.

18.3 Hedge relationships

The following tables give context to our hedge transactions and shows our economic residual risk position as a result of the hedges executed. It should be noted that the economic residual position in each of the tables will not be equal to the carrying values.

Table I describes each of our hedge relationships which use cross currency and interest rate swaps. The post hedge position represents our net final currency and fixed/float positions.

Table I	Telstra Group					
	As at 30 June 2015			As at 30 June 2014		
	Pre hedge exposure	Post hedge position: (pay) float	Post hedge position: (pay) fixed	Pre hedge exposure	Post hedge position: (pay) float	Post hedge position: (pay) fixed
	Local currency	Australian dollar		Local currency	Australian dollar	
	m	\$m	\$m	m	\$m	\$m
In hedge relationships						
Offshore borrowings - fixed						
Swiss francs	(225)	(252)	-	(225)	(251)	-
Euros	(5,325)	(3,059)	(4,447)	(5,825)	(3,841)	(4,447)
Hong Kong dollar	(330)	(50)	-	(330)	(50)	-
Japanese yen	(10,000)	(62)	(60)	(37,000)	(108)	(444)
United States dollar	(2,000)	-	(2,263)	(1,150)	(203)	(955)
New Zealand dollar	(100)	-	(79)	(100)	-	(79)
Australian dollar	(50)	(50)	-	(50)	(50)	-
Offshore borrowings - floating (a)						
Euros	(500)	(781)	-	(500)	(658)	-
British pounds sterling	-	-	-	(200)	(584)	-
New Zealand dollar	-	-	-	(155)	(123)	-
United States dollar	(150)	(203)	-	-	-	-
Japanese yen	(27,000)	(430)	-	(10,000)	(127)	-
Domestic borrowings - fixed						
Australian dollar	(950)	(950)	-	(950)	(950)	-
Domestic borrowings - floating						
Australian dollar	(275)	-	(275)	(275)	-	(275)
		(5,837)	(7,124)		(7,145)	(6,200)

(a) Borrowings due to mature within 12 months are classified as floating.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

18.3 Hedge relationships (continued)

(a) Forward foreign exchange contracts

Table J summarises the impact of outstanding forward contracts based on contractual face value amounts, which are formally designated as hedging instruments or act as an economic hedge of currency exposures as at 30 June. Hedged exposures include commercial paper liabilities, highly probable forecast transactions and foreign currency trade and other liabilities.

The fair value of forward contracts outstanding as at 30 June 2015 was \$3 million asset (2014: (\$18) million liability).

Table J	Telstra Group							
	Pre hedge exposure	Forward contract (pay)/receive			Pre hedge exposure	Forward contract (pay)/receive		
	As at 30 June 2015				As at 30 June 2014			
	Local currency	Australian dollars	Average exchange rate		Local currency	Australian dollars	Average exchange rate	
	m	m	\$m	\$	m	m	\$m	\$
Forward contracts hedging interest bearing debt								
Commercial paper								
United States dollars	-	-	-	-	(250)	250	(278)	0.8998
Loans to and from wholly owned controlled entities								
British pounds sterling	(13)	13	(24)	0.5217	(28)	55	(98)	0.5548
Japanese yen	240	(313)	3	94.15	83	(136)	1	94.59
United States dollars	(80)	58	(75)	0.7727	(88)	47	(50)	0.9268
New Zealand dollars	(1)	1	(1)	1.1079	(1)	1	(1)	1.0871
Hong Kong dollars	(26)	26	(4)	5.9997	(8)	4	(1)	7.1738
Forward contracts hedging forecast payments and other liabilities								
Forecast transactions								
United States dollars	(569)	274	(358)	0.7646	(289)	138	(154)	0.8993
Euro	(4)	2	(3)	0.6851	-	-	-	-
Philippine peso	(5,848)	4,600	(134)	34.28	-	-	-	-
New Zealand dollars	(16)	8	(7)	1.1316	-	-	-	-
British pounds sterling	(1)	1	(1)	0.5007	-	-	-	-
Indonesian rupiah	(166)	166	(4)	48.93	-	-	-	-
Japanese yen	(345)	172	(2)	94.69	-	-	-	-
Other assets and liabilities - non-interest bearing								
United States dollars	(34)	34	(44)	0.7714	(21)	21	(22)	0.9487
Total in Australian dollars			(654)				(603)	

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 19. SHARE CAPITAL

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Contributed equity	5,284	5,793
Share loan to employees	(15)	(17)
Shares held by employee share plans	(93)	(107)
Net services received under employee share plans	22	50
	5,198	5,719

19.1 Contributed equity

Our contributed equity represents our authorised and issued fully paid ordinary shares. Each of our fully paid ordinary shares carries the right to one vote at a meeting of the Company. Holders of our shares also have the right to receive dividends and to participate in the proceeds from sale of all surplus assets in proportion to the total shares issued in the event of the Company winding up.

As part of our capital management program, on 6 October 2014 we completed an off-market share buy-back of 217,418,521 ordinary shares (or 1.75 per cent of our total shares on issue). The ordinary shares were bought back at \$4.60 per share, which represented a 14 per cent discount to the Telstra market price and comprised a fully franked dividend component of \$2.27 per share (or \$494 million in total) and a capital component of \$2.33 per share (or \$506 million in total). The shares bought back were subsequently cancelled. The total cost of the share buy-back amounted to \$1,003 million, including \$3 million of associated transaction costs (net of income tax).

We have 12,225,655,836 (2014: 12,443,074,357) authorised fully paid ordinary shares on issue.

19.2 Share loan to employees

The share loan to employees represents the outstanding balance of the non recourse loans provided to our employees under the Telstra Employee Share Ownership Plan Trust II (TESOP99). Refer to note 27 for further details regarding this plans.

19.3 Shares held by employee share plans

The shares held by employee share plans represent the cost of shares held by the Telstra Growthshare Trust (Growthshare) in Telstra Corporation Limited. The purchase of these shares has been fully funded with contributions and intercompany loans from Telstra Corporation Limited. As at 30 June 2015, the number of shares totalled 17,584,122 (2014: 21,550,102). These shares are excluded from the calculation of basic and diluted earnings per share. Refer to note 3 for further details.

The total number of shares acquired on market during the financial year by Growthshare for employee incentive schemes was 9,484,108 shares. The average price per share at which the shares were acquired during the financial year was \$5.68.

19.4 Net services received under employee share plans

The net services received under employee share plans represents the cumulative value of our options, performance rights, restricted shares, Directshare and Ownshare issued under Growthshare. Contributions by Telstra Corporation Limited to Growthshare are also included in this account.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS

20.1 Reconciliation of profit to net cash provided by operating activities

	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Profit for the year from continuing operations	4,286	4,549
Profit/(loss) for the year from discontinued operation	19	(204)
Profit for the year	4,305	4,345
Add/(subtract) the following transactions		
Depreciation and amortisation	3,983	4,042
Finance income	(157)	(156)
Finance costs	846	1,113
Distribution from Foxtel Partnership	(125)	(165)
Share based payments	66	45
Defined benefit plan expense	61	107
Consideration in kind	(11)	(23)
Net gain on disposal of property, plant and equipment	(156)	(76)
Fair value gain on equity instruments	(6)	-
Net loss/(gain) on disposal of controlled entities	2	(561)
Share of net (profit) from joint ventures and associated entities	(19)	(24)
Impairment losses (excluding inventories, trade and other receivables)	17	180
Foreign exchange (gain)/loss	(21)	111
Other miscellaneous income	(28)	-
Cash movements in operating assets and liabilities (net of acquisitions and disposals of controlled entity balances)		
Increase in trade and other receivables	(457)	(184)
(Increase)/decrease in inventories	(122)	35
Increase in prepayments and other assets	(208)	(49)
Increase/(decrease) in trade and other payables	165	(192)
Increase in revenue received in advance	143	54
Increase/(decrease) in net taxes payable	32	(59)
Increase in provisions	1	50
Net cash provided by operating activities	8,311	8,613

20.2 Cash and cash equivalents

	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Cash at bank and on hand	581	305
Bank deposits and negotiable certificates of deposit	815	5,222
Cash and cash equivalents in the statement of cash flows	1,396	5,527

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS (continued)

20.3 Acquisitions

(a) Current year

(i) Ooyala Inc.

On 30 September 2014, our newly incorporated controlled entity, Ooyala Holdings Inc., in which we held a 98.9 per cent shareholding, acquired additional shares in our existing investment, Ooyala Inc. (Ooyala). Ooyala Holdings Inc. now owns all of the shares in Ooyala, which has a number of controlled entities.

Ooyala enables broadcasters, operators, and media organisations to deliver digital TV and video content across any device to mass audiences, using analytics to provide recommendations, personalised content and advertising to the end user.

The goodwill arising from the Ooyala acquisition is to create an integrated software business. None of the goodwill recognised is expected to be deductible for income tax purposes.

As at 30 June 2014, we owned 27 per cent (undiluted) of equity in Ooyala Inc. valued at \$64 million. The investment was accounted for as an available-for-sale investment because it did not meet the AASB 128: "Investments in Associates and Joint Ventures" criteria for equity accounting as an associate. On 1 July 2014, i.e. the first time adoption date of AASB 9 (2013): "Financial Instruments", the existing investment was remeasured at fair value with subsequent changes to be recorded through profit or loss. The investment was revalued immediately before the acquisition of the additional shares resulting in a \$6 million gain recognised in the income statement.

The total consideration for Ooyala amounted to \$364 million, including a non cash consideration of \$72 million (\$70 million representing the fair value of our existing investment in Ooyala and \$2 million representing the portion of an employee cash incentive plan replacing the existing shared based payments plan at the date of acquisition).

The costs incurred in completing this transaction amounted to \$1 million and are included in "Other expenses" in the income statement.

The effect of the acquisition is detailed below:

	Ooyala	
	Year ended 30 June	
	2015	2015
	\$m	\$m
Consideration for acquisition		
Cash consideration	292	
Non cash consideration	72	
Total purchase consideration	364	
Cash balances acquired	(18)	
Non cash consideration	(72)	
Outflow of cash on acquisition	274	
	Fair value	Carrying value (a)
Assets/(liabilities) at acquisition date		
Cash and cash equivalents	18	18
Trade and other receivables	39	39
Property, plant and equipment	5	5
Intangible assets	60	3
Other assets	3	3
Trade and other payables	(34)	(34)
Revenue received in advance	(22)	(28)
Other liabilities	(1)	(1)
Deferred tax liabilities	(20)	-
Net assets	48	5
Adjustment to reflect non-controlling interests	(1)	
Goodwill on acquisition	317	
Total purchase consideration	364	

(a) Carrying value in entity's financial statements

The fair value of trade and other receivables amounted to \$39 million and equalled the gross contractual amount which is expected to be collectible.

The \$1 million non-controlling interest recognised at the acquisition date was measured as a proportionate share of identifiable net assets.

Since the date of acquisition, Ooyala has contributed income of \$49 million and a loss before income tax expense of \$65 million.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS (continued)

20.3 Acquisitions (continued)

(a) Current year (continued)

(ii) Videoplaza AB

On 20 October 2014, our controlled entity Ooyala Holdings Inc., in which we held a 98.9 per cent shareholding, acquired 100 per cent shareholding in Videoplaza AB and its controlled entities (Videoplaza) for a total consideration of \$79 million, including \$3 million contingent on the entities achieving predetermined financial and non-financial targets by 30 June 2016.

Videoplaza is a leader in video advertising technology and monetization. It operates premium video advertising serving platforms and programmatic trading solutions, delivering advertising to viewers across all devices. It is used by broadcasters and media companies in Europe and the Asia Pacific region to maximise video monetisation.

Goodwill arising from the acquisition relates to Ooyala gaining access to the fast growing video advertising market and build out of a new business dimension in advertising. None of the goodwill recognised is expected to be deductible for income tax purposes.

The costs incurred in completing this transaction amounted to \$1 million and are included in "Other expenses" in the income statement.

The effect of the acquisition is detailed below:

	Videoplaza	
	Year ended 30 June	
	2015	2015
	\$m	\$m
Consideration for acquisition		
Cash consideration	76	
Contingent consideration	3	
Total purchase consideration	79	
Cash balances acquired	(5)	
Contingent consideration	(3)	
Outflow of cash on acquisition	71	
	Fair value	Carrying value (a)
Assets/(liabilities) at acquisition date		
Cash and cash equivalents	5	5
Trade and other receivables	2	2
Intangible assets	4	-
Other assets	1	1
Trade and other payables	(4)	(4)
Deferred tax liabilities	(1)	-
Net assets	7	4
Goodwill on acquisition	72	
Total purchase consideration	79	

(a) Carrying value in entity's financial statements

The fair value of trade and other receivables amounted to \$2 million and equalled the gross contractual amount which is expected to be collectible.

Since the date of acquisition, Videoplaza has contributed income of \$7 million and a loss before income tax expense of \$8 million.

(iii) Nativ Holdings Limited

On 29 June 2015, our controlled entity Videoplaza Limited, in which we held 98.9 per cent, acquired 100 per cent shareholding in Nativ Holdings Limited and its controlled entities (Nativ) for a total consideration of \$77 million, including equity consideration of \$12 million in Ooyala Holdings Inc. and \$13 million contingent consideration on the entity achieving predetermined revenue targets by 30 June 2016. The acquisition price is subject to completion adjustments.

Nativ is a provider of TV and video management solutions for content owners, broadcasters and brands. Goodwill arising from the acquisition relates to Nativ in conjunction with Ooyala and Videoplaza, allowing content distributors to leverage audience, content and advertising data to create personalised viewing experiences. None of the goodwill recognised is expected to be deductible for income tax purposes.

The costs incurred in completing this transaction amounted to \$1 million and are included in "Other expenses" in the income statement.

The effect of the acquisition is detailed below:

	Nativ	
	Year ended 30 June	
	2015	2015
	\$m	\$m
Consideration for acquisition		
Cash consideration	52	
Equity consideration	12	
Contingent consideration	13	
Total purchase consideration	77	
Cash balances acquired	(3)	
Equity consideration	(12)	
Contingent consideration	(13)	
Outflow of cash on acquisition	49	
	Fair value	Carrying value (a)
Assets/(liabilities) at acquisition date		
Cash and cash equivalents	3	3
Trade and other receivables	3	3
Intangible assets	20	-
Goodwill	-	2
Trade and other payables	(1)	(1)
Revenue received in advance	(2)	(1)
Deferred tax liabilities	(4)	-
Net assets	19	6
Goodwill on acquisition	58	
Total purchase consideration	77	

(a) Carrying value in entity's financial statements

The fair value of trade and other receivables amounted to \$3 million and equalled the gross contractual amount which is expected to be collectible.

Since the date of acquisition, Nativ has contributed nil income and nil profit before income tax expense.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS (continued)

20.3 Acquisitions (continued)

(a) Current year (continued)

(iv) Pacnet Limited

On 15 April 2015, our controlled entity Telstra Holdings Pty Ltd acquired a 100 per cent shareholding in Pacnet Limited and its wholly and partly owned controlled entities (Pacnet) for a total consideration of \$454 million. The acquisition included \$580 million of gross debt which has been repaid before 30 June 2015.

Pacnet is an Asian telecommunications and services provider of connectivity, managed services and data centre services to carriers, multinational corporations and governments in the Asia Pacific region.

The goodwill comprises the value of Pacnet's infrastructure, technology and expertise and the operational and cost synergies expected to be achieved from the acquisition. None of the goodwill recognised is expected to be deductible for income tax purposes.

The costs incurred in completing this transaction amounted to \$4 million and are included in "Other expenses" in the income statement.

The effect of the acquisition is detailed below:

	Pacnet	
	Year ended 30 June	
	2015	2015
	\$m	\$m
Consideration for acquisition		
Cash consideration	454	
Total purchase consideration	454	
Cash balances acquired	(31)	
Outflow of cash on acquisition	423	
	Fair value	Carrying value (a)
Assets/(liabilities) at acquisition date		
Cash and cash equivalents	31	31
Trade and other receivables	151	151
Property, plant and equipment	803	803
Intangible assets	129	3
Goodwill	-	127
Other assets	85	85
Trade and other payables	(75)	(75)
Revenue received in advance	(438)	(769)
Other liabilities	(756)	(684)
Deferred tax liabilities	(91)	(8)
Net assets	(161)	(336)
Adjustment to reflect non-controlling interests	1	
Goodwill on acquisition	614	
Total purchase consideration	454	

(a) Carrying value in entity's financial statements

The fair value of trade and other receivables amounted to \$151 million. Of the \$157 million gross contractual amount, \$6m is expected to be uncollectable.

Since the date of acquisition, Pacnet has contributed income of \$104 million and a loss before income tax expense of \$22 million.

(v) Other acquisitions

On 15 July 2014, we acquired a 100 per cent shareholding in Medinexus Pty Ltd (Medinexus). Medinexus provides a cloud based solution to diagnostic imaging providers that enables them to receive e-referrals from healthcare providers and deliver digitised images and reports back to the referrer via the internet.

On 1 August 2014, we acquired a controlling 51 per cent shareholding in Telstra SNP Monitoring Pty Ltd (TSM). TSM provides back-to-base monitoring of alarm systems from two monitoring centres and delivers security installation projects.

On 13 October 2014, our controlled entity O2 Networks Pty Ltd (O2 Networks) acquired a 100 per cent shareholding in Bridge Point Communications Pty Ltd (Bridge Point). Bridge Point is a provider of information security, networks and data management solutions.

On 13 November 2014, we acquired a 100 per cent shareholding in iCareHealth Pty Ltd (iCareHealth). iCareHealth provides e-health solutions for residential aged care.

On 28 November 2014, we acquired a controlling 50.1 per cent shareholding in AFN Solutions Pty Ltd (AFN). AFN provides products, services and consulting in the security sector.

On 1 December 2014, we acquired a 100 per cent shareholding in Emerging Holdings Pty Ltd and its controlled entities (Emerging Holdings). Emerging Holdings provides e-health solutions to hospitals.

On 15 December 2014, our controlled entity CloudMed Pty Ltd (CloudMed) acquired the assets of Cloud 9 Software Pty Ltd and IdeaObject Software Private Limited. CloudMed provides eHealth cloud software solutions to general practitioners in Australia and hospitals in Asia.

On 25 March 2015, our controlled entity Telstra Limited acquired a 100 per cent shareholding in Dr Foster Intelligence Ltd and its controlled entities (Dr Foster). Dr Foster provides health service benchmarking data and quality improvement services for hospitals in various countries.

On 31 May 2015, we acquired a controlling 51 per cent shareholding in Neto E-Commerce Solutions Pty Ltd (Neto). We also subscribed to capital of \$10 million as part of this transaction. Neto produces a SaaS e-commerce solution.

On 16 June 2015, we acquired a 100 per cent shareholding in Globecast Australia Pty Ltd (Globecast) and its controlled entity. Globecast is a leading provider of media services for broadcasters in Australasia.

On 25 June 2015, we acquired a 100 per cent shareholding in Cygnus Satellite Pty Ltd (Cygnus). Cygnus operates as a wholesale satellite managed service provider.

The aggregate consideration paid for the above acquisitions amounted to \$182 million, including \$8 million contingent consideration and \$9 million deferred consideration.

During the financial year 2015 total cash consideration paid for shares in controlled entities (net of cash acquired) amounted to \$984 million, as disclosed in the Statement of Cash Flows.

The aggregate non-controlling interests amounting to \$22 million recognised at the acquisition dates of the above acquisitions were measured as a proportionate share of identifiable net assets.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS (continued)

20.3 Acquisitions (continued)

(a) Current year (continued)

(v) Other acquisitions (continued)

The costs incurred in completing these transactions amounted to \$6 million and are included in "Other expenses" in the income statement.

The effect of all these acquisitions on payments for shares in controlled entities is detailed below:

	Other acquisitions	
	Year ended 30 June	
	2015	2015
	\$m	\$m
Consideration for acquisition		
Cash consideration	185	
Contingent consideration	8	
Deferred consideration (a)	9	
Total purchase consideration	182	
Cash balances acquired	(15)	
Contingent consideration	(8)	
Deferred consideration (a)	(9)	
Outflow of cash on acquisition	150	
	Fair value	Carrying value (b)
Assets/(liabilities) at acquisition date		
Cash and cash equivalents	15	15
Trade and other receivables	35	35
Property, plant and equipment	9	9
Intangible assets	93	1
Goodwill	-	36
Other assets	11	11
Trade and other payables	(35)	(35)
Revenue received in advance	(16)	(16)
Other	(5)	(5)
Deferred tax liabilities	(15)	-
Net assets	92	51
Adjustment to reflect non-controlling interests	(22)	
Goodwill on acquisition	112	
Total purchase consideration	182	

(a) Deferred consideration of \$9 million was paid for iCareHealth during the financial year 2015.

(b) Carrying value in entities' financial statements.

The fair value of trade and other receivables amounted to \$35 million and equalled the gross contractual amount which is expected to be collectible.

Since the dates of acquisition, all these acquired entities have contributed income of \$101 million and a loss before income tax expense of \$10 million.

The goodwill comprises the value of expected synergies arising from the acquisitions. There is no goodwill that is expected to be deductible for tax purposes.

If all the acquisitions made in the financial year had occurred on 1 July 2014, our adjusted consolidated income and consolidated profit before income tax expense for the year ending 30 June 2015 for the Telstra Group would have been \$27,116 million and \$5,957 million, respectively.

(b) Prior year

(i) Acquisitions

We acquired the following controlled entities during the financial year 2014:

NSC Group Pty Ltd and its controlled entities

DCA eHealth Solutions Pty Ltd and its controlled entities

Fred IT Group Pty Ltd and its controlled entities (Fred IT Group)

O2 Networks via an acquisition of three holding entities: Prentice Management Consulting Pty Ltd, Kelzane Pty Ltd and Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd.

The effect of these acquisition is detailed below:

	Total acquisitions	
	Year ended 30 June	
	2014	2014
	\$m	\$m
Consideration for acquisition		
Cash consideration	166	
Contingent consideration	10	
Total purchase consideration	176	
Cash balances acquired	(5)	
Contingent consideration	(10)	
Loan	4	
Outflow of cash on acquisition	165	
	Fair value	Carrying value (a)
Assets/(liabilities) at acquisition date		
Cash and cash equivalents	5	5
Trade and other receivables	28	28
Property, plant and equipment	7	7
Intangible assets	82	54
Other assets	11	11
Trade and other payables	(25)	(25)
Revenue received in advance	(15)	(15)
Other liabilities	(12)	(12)
Deferred tax liabilities	(15)	(2)
Net assets	66	51
Adjustment to reflect non-controlling interests	(6)	
Goodwill on acquisition	116	
Total purchase consideration	176	

(a) Carrying value in entities' financial statements.

During the financial year 2015, contingent consideration of \$6 million and \$2 million was paid for Fred IT Group and O2 Networks, respectively, for targets achieved by 30 June 2014.

The remaining \$2 million of O2 Networks contingent consideration has been reversed to the income statement.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 20. NOTES TO THE STATEMENT OF CASH FLOWS (continued)

20.4 Disposals

(a) Current Year

(i) Sequel Media Inc.

On 26 November 2014, our controlled entity Telstra Holdings Pty Ltd disposed of our entire 55 per cent shareholding in Sequel Media Inc. and its controlled entities (Sequel Media Group) for a total consideration of \$18 million (including cash balances), resulting in a \$2 million net loss on sale, largely representing the \$2 million foreign currency translation loss reclassified on the disposal from reserves to the income statement. On completion of the sale we deconsolidated the Sequel Media Inc. balance sheet, including \$26 million of cash balances disposed.

(b) Prior Year

(i) Sensis Group and CSL Group

On 26 February 2014, we divested 70 per cent of our directories business via disposal of our 100 per cent shareholding in Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group) for total consideration of \$454 million and acquisition of 30 per cent of Project Sunshine I Pty Ltd, the new holding company of Sensis Pty Ltd and its controlled entities. The Sensis Group was classified as a discontinued operation and, on the remeasurement of assets of the disposal group, the carrying value of its goodwill was impaired by \$150 million. Refer to note 12 for further details.

On 14 May 2014, we disposed of our entire 76.4 per cent shareholding in CSL New World Mobility Limited and its controlled entities (CSL Group). The effect of the disposal is detailed below:

	CSL Group Year ended 30 June
	2014
	\$m
Consideration on disposal	
Cash consideration	2,107
Cash and cash equivalents disposed	(164)
Total inflow of cash on disposal	1,943
Contingent consideration	33
Total consideration on disposal	1,976
Assets/(liabilities) at disposal date	
Assets classified as held for sale (including cash disposed)	1,957
Liabilities classified as held for sale	(473)
Net assets classified as held for sale	1,484
Foreign currency translation reserve disposed (net of income tax)	267
Adjustments for non-controlling interests	(198)
Other adjustments	6
Profit on disposal	561

Unlike the Sensis Group, the CSL Group does not meet the criteria of a discontinued operation under AASB 5: "Non Current Assets Held for Sale and Discontinued Operations".

20.5 Other transactions

(a) Current year

(i) Share buy back

On 6 October 2014, we completed an off-market share buy-back of 217,418,521 ordinary shares as part of our capital management program. Refer to note 19 for further details.

(ii) Changes in Autohome ownership

Our ownership interest in Autohome Inc. decreased from 63.2 per cent at 30 June 2014 (this percentage takes into account shares that Autohome has reserved but not granted, pursuant to Autohome's employee equity compensation plans) to 62.9 per cent following employee share issues. Following this on 25 November 2014, our controlled entity Telstra Holdings Pty Ltd disposed of a 6.4 per cent interest in Autohome Inc. for a total consideration of \$333 million (net of underwriting commissions). At the same time Autohome Inc. completed an on-market share issue for total consideration of \$116 million. The combined effect of the two transactions decreases Telstra Holdings Pty Ltd ownership in Autohome Inc. from 62.9 per cent to 55.3 per cent. A further employee share issue has decreased our ownership to 54.3 per cent at 30 June 2015. None of these transactions resulted in a change of control. Changes in valuation of non-controlling interests resulting from these transactions are recorded in the general reserve.

(iii) Other

On 12 December 2014, we contributed \$5 million cash to incorporate PT Teltranet Aplikasi Solusi, with an additional \$5 million contributed by other shareholders. We own 49 per cent shareholding in the entity, however, we control it through our decision making ability on the board.

During the period we borrowed \$79 million (2014: nil) under a loan agreement with an associated entity, Project Sunshine I Pty Ltd. The loan interest is eight per cent per annum and has a maturity date of 31 December 2015. As at 30 June 2015 the loan payable is \$34 million.

During the financial year 2015, Project Sunshine I Pty Ltd returned capital of \$45 million and paid dividends of \$14 million (2014: nil).

(b) Prior year

(i) Changes in Autohome ownership

On 4 November 2013, Telstra Holdings Pty Ltd acquired an additional 2.8 per cent interest in Autohome Inc. from minority shareholders for total consideration of \$60 million. At the same time Autohome Inc. completed a share buy-back from minority shareholders for total consideration of \$84 million. The combined effect of the two transactions increased Telstra Holdings Pty Ltd ownership in Autohome Inc. from 66.0 per cent at 30 June 2013 to 71.5 per cent immediately prior to the initial public offering (IPO).

Following this, on 11 December 2013 Autohome Inc. was listed on the New York Stock Exchange with gross proceeds to Autohome Inc. of \$160 million. Immediately following the IPO, our ownership interest decreased from 71.5 per cent to 65.4 per cent. Our ownership interest further decreased to 63.2 per cent at 30 June 2014 resulting from employee share issues.

(ii) Other

On 10 December 2013, Telstra Octave Holdings Limited acquired the remaining 33 per cent interest in Octave Investments Holdings Limited for a total consideration of \$5 million, including \$1 million of cash disposed, in exchange for selling the net assets of the five variable interest entities controlled by Sharp Point Group Limited.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 21. IMPAIRMENT

21.1 Cash generating units

For the purposes of undertaking our impairment testing, we identify cash generating units (CGUs). Our CGUs are determined according to the smallest group of assets that generate cash inflows that are largely independent of the cash inflows from other assets or groups of assets.

(a) Cash generating units with allocated goodwill

The carrying amount of goodwill has been allocated to the CGUs as detailed below:

	Telstra Group	
	Goodwill	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
CGUs		
Telstra UK Group (a)	74	65
1300 Australia Group	16	16
Autohome Group (a)	130	108
O2 Networks Group	57	47
HealthConnex Group (previously DCA Health Group)	16	16
Fred IT Group	21	21
Telstra Enterprise & Services Group (c)	122	122
Ooyala Group (a)	361	-
Videoplaza Group (a) (b)	73	-
Pacnet Group (a) (b)	619	-
Nativ Group (a) (b)	58	-
Other	105	-
	1,652	395

(a) These CGUs operate in overseas locations, therefore the goodwill allocated to these CGUs will fluctuate in line with movements in applicable foreign exchange rates during the period.

(b) Refer to note 20 for further details on acquisitions during the year. There are no indicators of impairment in relation to these assets since their acquisition dates.

(c) The Telstra Enterprise & Services Group includes goodwill from past acquisitions integrated into our business.

(b) Ubiquitous telecommunications network and Hybrid Fibre Coaxial (HFC) cable network

In addition to the aforementioned CGUs, we have two further significant CGUs that are reviewed for impairment. These are:

- the Telstra Entity CGU, excluding the HFC cable network
- the CGU comprising the HFC cable network.

The Telstra Entity CGU consists of our ubiquitous telecommunications network in Australia, excluding the HFC cable network as we consider it not to be integrated with the rest of our telecommunications network. Assets that form part of the ubiquitous telecommunications network, comprising the customer access network and the core network, are considered to be working together to generate our cash inflows. No one item of telecommunications equipment is of any value without the other assets to which it is connected in order to achieve delivery of our products and services.

21.2 Impairment testing

(a) Cash generating units with allocated goodwill

Our impairment testing compares the carrying amount of an individual asset or CGU with its recoverable amount as determined using a value in use calculation, with the exception of Autohome whose recoverable amount was determined using fair value less cost of disposal as an observable market price is available for Autohome following its listing on the New York Stock Exchange (NYSE).

Our assumptions for determining the recoverable amount using value in use of each asset and CGU are based on past experience and our expectations for the future. Our cash flow projections are based on a maximum five year management approved forecasts unless a longer period is justified. These forecasts use management estimates to determine income, expenses, capital expenditure and cash flows for each asset and CGU.

(i) Value in use

We have used the following key assumptions in determining the recoverable amount of our CGUs to which goodwill or indefinite useful life intangible assets have been allocated:

	Telstra Group			
	Discount rate (a)		Terminal value growth rate (b)	
	As at 30 June		As at 30 June	
	2015	2014	2015	2014
	%	%	%	%
Telstra UK Group	6.6	7.5	3.0	3.0
1300 Australia Group	10.4	11.7	3.0	3.0
O2 Networks Group	11.1	12.4	3.0	3.0
HealthConnex Group (previously DCA Health Group)	10.6	11.7	3.0	3.0
Fred IT Group	10.4	11.5	3.0	3.0
Telstra Enterprise & Services Group	13.7	14.3	3.0	3.0
Ooyala Group	11.1	n/a	3.0	n/a

(a) Discount rate represents the pre tax discount rate applied to the cash flow projections. The discount rate reflects the market determined, risk adjusted discount rate which is adjusted for specific risks relating to the CGU and the countries in which it operates.

(b) Terminal value growth rate represents the growth rate applied to extrapolate our cash flows beyond the five year forecast period. These growth rates are based on our expectation of the CGUs' long term performance in their respective markets.

Sensitivity analysis was undertaken to examine the effect of a change in a variable on each CGU. The discount rate would need to increase by 210 basis points (2014: 431 basis points) or the terminal value growth rate would need to be 0.5 per cent (2014: negative 3.0 per cent) before the recoverable amount of any of the CGUs would be equal to the carrying value.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 21. IMPAIRMENT (continued)

21.2 Impairment testing (continued)

(a) Cash generating units with allocated goodwill (continued)

(ii) Fair value less cost of disposal

From 30 June 2014 onwards and following the Autohome Inc. listing on 11 December 2013, the recoverable amount calculation for this CGU was based on fair value less cost of disposal measured with reference to quoted market prices in an active market (Level 1). Our assumption for determining the fair value less cost of disposal for the Autohome CGU was based on the NYSE 30 June 2015 closing share price of US\$50.54 (2014: US\$34.43). Telstra holds 61,824,328 shares (2014: 68,788,940 shares) valued at \$4,070 million (US\$3,125 million) (2014: \$2,514 million (US\$2,368 million)).

(b) Ubiquitous telecommunications network and Hybrid Fibre Coaxial (HFC) cable network ("the networks")

On 14 December 2014 we signed revised Definitive Agreements (DAs) with NBN Co and the Commonwealth Government to enable the rollout of the Government's Optimised Multi-Technology Mix (OMTM) National Broadband Network (NBN). The agreements came into effect on 26 June 2015 when all conditions precedent had been satisfied, including approval by the Australian Competition and Consumer Commission (ACCC) of our varied Migration Plan and an acceptable ruling from the Australian Taxation Office.

The main change to the original agreements relates to the approach taken to our copper and HFC networks. Under the original agreements, we were required to progressively disconnect premises connected to our copper and HFC broadband networks as the NBN is rolled out. Under the revised agreements, we will continue to disconnect premises. However, where NBN Co uses the copper and HFC networks to deliver an NBN service, we will progressively transfer ownership, and the operational and maintenance responsibilities for the relevant copper and HFC assets to NBN Co. The payment structure remains linked to the rollout of the NBN. We will also continue to deliver Foxtel Pay TV services through continued access to the HFC network negotiated with NBN Co and NBN Co has agreed to reimburse us for any direct, reasonable, substantiated and incremental costs we incur as a result of the move by NBN Co to the OMTM rollout.

The estimated net present value (NPV) that the revised agreements are expected to deliver is equivalent, on a like for like basis, to the estimated NPV of the original agreements and is based on a range of dependencies and assumptions over the long term life of the agreements.

Our discounted expected future cash flows support the carrying amount of the networks. This is based on:

- forecast cash flows from continuing to:
 - use the core network
 - provide Pay TV services through continued access to the HFC network negotiated with NBN Co into the future
- the consideration we expect to receive under the NBN DAs for:
 - the progressive disconnection of copper-based Customer Access Network services and broadband services on our HFC cable network (excluding Pay TV services on the HFC cable network) provided to premises in the NBN footprint
 - providing access to certain infrastructure, including dark fibre links, exchange rack spaces and ducts
 - the sale of our copper and HFC network assets and lead-in-conduits within scope of the revised agreements.

Given the above, the results of our impairment testing for the networks show that the carrying amounts are recoverable at 30 June 2015.

We will reassess our network CGUs going forward in light of the terms of the revised NBN DAs to determine if our ubiquitous network CGU should include the HFC assets.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 22. EXPENDITURE COMMITMENTS

22.1 Capital expenditure commitments

Total capital expenditure commitments contracted for at balance date but not recorded in the financial statements:

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Property, plant and equipment commitments (a)	684	880
Intangible assets commitments (b)	174	1,350

(a) This includes the Telstra Entity capital expenditure commitments of \$666 million (2014: \$847 million). Refer to note 30 for further details.

(b) During financial year 2015, we paid \$1,302 million for the 700MHz and 2.5GHz spectrum licences which we were committed to in the prior financial year. Refer to note 14 for further details.

22.2 Operating lease commitments

Future lease payments for non-cancellable operating leases not recorded in the financial statements:

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Within 1 year	570	476
Within 1 to 5 years	1,368	1,273
After 5 years	1,003	1,029
	2,941	2,778

We have operating leases for the following types of assets:

- rental of land and buildings
- rental of motor vehicles, caravan huts and trailers, mechanical aids and heavy excavation equipment
- rental of personal computers, laptops, printers and other related equipment that are used in non communications plant activities.

The weighted average lease term is:

- 16 years for land and buildings
- 2 years for motor vehicles, 4 to 5 years for light commercial vehicles, and 7 to 12 years for trucks and mechanical aids and heavy excavation equipment
- 3 years for personal computers and related equipment.

The majority of our operating leases relate to land and buildings. We have several subleases with total minimum lease payments of \$36 million (2014: \$39 million) for the Telstra Group. Our property operating leases generally contain escalation clauses, which are fixed increases generally between 3 and 5 per cent, or increases subject to the consumer price index or market rate. We do not have any significant purchase options.

22.3 Finance lease commitments

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Finance lease commitments		
Within 1 year	113	99
Within 1 to 5 years	180	191
After 5 years	195	154
Total minimum lease payments	488	444
Future finance charges on finance leases	(144)	(135)
Present value of net future minimum lease payments	344	309
The present value of finance lease liabilities is as follows:		
Within 1 year	93	78
Within 1 to 5 years	139	155
After 5 years	112	76
Total finance lease liabilities	344	309

We have finance leases for the following types of assets:

- property lease in our controlled entity, Telstra Limited
- computer mainframes, computer processing equipment and other related equipment.

The weighted average lease term is:

- 25 years for the property lease, with a remaining average life of 22 years
- 5 years for computer mainframes and associated equipment.

Interest rates for our finance leases are:

- property lease interest rate of 9.5 per cent
- computer mainframes, computer processing equipment associated equipment weighted average interest rate of 5.8 per cent.

We sublease computer mainframes, computer processing equipment and other related equipment as part of the solutions management and outsourcing services that we provide to our customers. Refer to note 10 for further details on these finance subleases.

During financial year 2013, we restructured the property head leases held by Telstra Limited and entered into a lease back transaction, whereby a finance lease asset and finance lease liability of \$52 million were recognised. The lease term is 25 years, with two 10 year options to extend. There is no purchase option. Rent is based on market prices, reviewed on an annual basis and subject to a cap and collar of 5 per cent and 2 per cent respectively.

Information on our share of our joint ventures' commitments is included in note 26.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 23. CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS

We have no significant contingent assets as at 30 June 2015. The details and maximum amounts (where reasonable estimates can be made) are set out below for our contingent liabilities.

23.1 Telstra Entity

Refer to note 30 for Telstra Entity contingent liabilities.

23.2 Other

Other contingent liabilities identified for the Telstra Group relate to the ASIC deed of cross guarantee.

A list of the companies that are part of our deed of cross guarantee is included in note 25. Each of these companies (except Telstra Finance Limited) guarantees the payment in full of the debts of the other named companies in the event of their winding up. Refer to note 25 for further details.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 24. POST EMPLOYMENT BENEFITS

We participate in or sponsor defined benefit and defined contribution schemes. It is our policy to contribute to the schemes at rates specified in the governing rules for defined contribution schemes or at rates determined by the actuaries for defined benefit schemes.

The defined contribution divisions receive fixed contributions and our legal or constructive obligation is limited to these contributions.

The present value of our obligations for the defined benefit plans is calculated by an actuary using the projected unit credit method. This method determines each year of service as giving rise to an additional unit of benefit entitlement and measures each unit separately to calculate the final obligation.

Details of our defined benefit plans are set out below.

24.1 Net defined benefit plan asset/(liability)

(a) Historical summary

Our net defined benefit plan asset/(liability) recognised in the statement of financial position for the current and previous periods is as follows:

	Telstra Group				
	As at 30 June				
	2015	2014	2013	2012	2011
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Fair value of defined benefit plan assets	2,694	2,953	2,944	2,559	2,599
Present value of the defined benefit obligation	2,402	2,909	2,983	3,390	2,793
Net defined benefit asset/(liability) at 30 June	292	44	(39)	(831)	(194)
Attributable to:					
Telstra Super Scheme	296	44	(42)	(825)	(205)
Other	(4)	n/a	3	(6)	11
	292	44	(39)	(831)	(194)

(b) Amounts recognised in the income statement and in other comprehensive income

	Telstra Group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Components of the defined benefit plan expense recognised in the income statement		
Service cost (including settlement gain)	61	107
Net interest (income)/expense on net defined benefit (asset)/liability	(5)	10
Total expense from continuing operations recognised in the income statement	56	117
Actuarial gain recognised directly in other comprehensive income	233	117
Cumulative actuarial gains recognised directly in other comprehensive income	312	79

24.2 Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super)

The Telstra Entity participates in Telstra Super, a regulated fund in accordance with Superannuation Industry Supervision Act governed by the Australian Prudential Regulatory Authority.

Responsibility for governance of the plan, including investment decisions and plan rules, rests solely with the board of directors of Telstra Super. Contribution levels are determined by Telstra after obtaining the advice of the actuary and consulting with the Trustee. The board of directors comprises of an equal number of member and employer representatives and an independent chair.

Telstra Super has both defined benefit and defined contribution divisions. The defined benefit divisions, which are closed to new members, provide benefits based on years of service and final average salary paid as a lump sum. Post employment benefits do not include payments for medical costs.

Contribution levels made to the defined benefit divisions are designed to ensure that benefits accruing to members and beneficiaries are fully funded as the benefits fall due. The benefits received by members of each defined benefit division take into account factors such as each employee's length of service, final average salary and employer and employee contributions.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 24. POST EMPLOYMENT BENEFITS (continued)

24.2 Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super) (continued)

We engage qualified actuaries on an annual basis to calculate the present value of the defined benefit obligations. Furthermore, an actuarial investigation of this scheme is carried out at least every three years to comply with the legislative requirement. The purpose of the investigation is to assess the scheme's financial position and to recommend the rate at which Telstra should contribute to the scheme.

Telstra Super is exposed to Australia's inflation, credit risk, liquidity risk and market risk. Market risk includes interest rate risk, equity price risk and foreign currency risk. The strategic investment policy of the fund is to build a diversified portfolio of assets across equities, alternative investments, fixed interest securities and cash to generate sufficient growth to match the projected liabilities of the defined benefit plan while providing appropriate liquidity to meet the expected timing of such liabilities, in line with the fund's actuarial reviews.

(a) Measurement dates

For Telstra Super, we use actual membership data as at 30 April, details of assets, benefit payments and other cash flows as at 31 May and contributions as at 30 June to value the defined benefit plan. The April and May figures were rolled forward to 30 June to allow for changes in the membership and actual asset return.

The fair value of the defined benefit plan assets and the present value of the defined benefit obligations are determined by our actuaries. The details of the defined benefit divisions are set out in the following pages.

(b) Defined benefit scheme settlement event

On 6 November 2014, 708 members covered by the defined benefit scheme accepted a voluntary offer from Telstra Super to transfer from the defined benefit scheme to a defined contribution scheme. As a result, we settled all defined benefit obligations relating to these employees and recognised a \$28 million gain on settlement. This is reflected in the settlement/curtailment (gain) movement for the year.

(c) Reconciliation of changes in fair value of defined benefit plan assets

	Telstra Super	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Fair value of defined benefit plan assets at beginning of year	2,953	2,862
Employer contributions	75	86
Member contributions	54	44
Benefits paid (including contributions tax)	(554)	(327)
Plan expenses after tax	(19)	(19)
Interest income on plan assets	119	104
Actual asset gain	66	203
Fair value of defined benefit plan assets at end of year	2,694	2,953

The actual return on defined benefit plan assets was 6.5 per cent (2014: 10.6 per cent).

(d) Reconciliation of changes in the present value of the wholly funded defined benefit obligation

	Telstra Super	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Present value of defined benefit obligation at beginning of year	2,909	2,903
Current service cost	101	127
Interest cost	114	114
Member contributions	21	15
Benefits paid	(554)	(327)
Actuarial (gain)/loss due to change in financial assumptions	(144)	124
Actuarial gain due to change in demographic assumptions	(29)	-
Actuarial loss/(gain) due to experience	6	(34)
Settlement/curtailment (gain)	(26)	(13)
Present value of wholly funded defined benefit obligation at end of year	2,398	2,909

(e) Amounts recognised in the income statement and in other comprehensive income

	Telstra Super	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Components of the defined benefit plan expense recognised in the income statement		
Service cost (including settlement gain)	61	104
Net interest (income)/expense on net defined benefit (asset)/liability	(5)	10
Total expense from continuing operations recognised in the income statement	56	114
Actuarial gain recognised directly in other comprehensive income	233	113
Cumulative actuarial gains recognised directly in other comprehensive income	312	79

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 24. POST EMPLOYMENT BENEFITS (continued)

24.2 Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super) (continued)

(f) Categories of plan assets

The weighted average asset allocation as a percentage of the fair value of total plan assets for defined benefit divisions as at 30 June is as follows:

	Telstra Super	
	As at 30 June	
	2015	2014
	%	%
Asset allocations		
Equity instruments		
- Australian equity (a)	15	14
- International equity (a)	15	15
- Private equity	8	8
Debt instruments		
- Fixed Interest (a)	39	36
Property	1	1
Cash and cash equivalents (a)	16	19
International hedge funds	6	5
Opportunities (a)	-	2
	100	100

(a) These assets have quoted prices in active markets.

Telstra Super's investments in debt and equity instruments include bonds issued by, and shares in Telstra Corporation Limited. Refer to note 29 for further details.

(g) Principal actuarial assumptions

We used the following major annual assumptions to determine our defined benefit obligations for the year ended 30 June:

	Telstra Super	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	%	%
Discount rate	4.3	3.7
Expected rate of increase in future salaries	3.5	3.5

(h) Sensitivity analysis of actuarial assumptions

The sensitivity analysis is based on a change in an assumption while holding all other assumptions constant. The following table summarises how the defined benefit obligation as at 30 June would have increased/(decreased) as a result of a change in the respective assumptions by 1 percentage point (1pp):

	Telstra Super	
	Defined benefit obligation	
	1pp increase	1pp decrease
	\$m	\$m
Discount rate (a)	(195)	223
Expected rate of increase in future salaries (b)	202	(180)

(a) The present value of our defined benefit obligation is determined by discounting the estimated future cash outflows using a discount rate based on high quality corporate bond securities (2014: government guaranteed securities) with due dates similar to those of these expected cash flows.

For Telstra Super we have used a nine year high quality corporate bond rate (2014: blended 10-year Australian government bond rate) as the term matches the closest to the term of the defined benefit obligations. Refer to note 2.20(b) for further information.

(b) Our assumption for the salary inflation rate for Telstra Super is 3.5 per cent, which is reflective of our long term expectation for salary increases.

(i) Employer contributions

Our employer contributions are currently determined by the funding deed we have with Telstra Super. Under the terms of the deed, contributions are required to be made with reference to the average vested benefits index (VBI). Our actual contribution rates are also influenced by the actuary's recommendations and legislative requirements. At VBI levels greater than 103 per cent, we are not required to pay any contributions under the funding deed.

For the quarter ended 30 June 2015, the VBI was 112 per cent (2014: 109 per cent). While no contributions are required under the funding deed, consistent with the actuarial recommendation, we have continued to contribute at a rate of 15 per cent of defined benefit members' salaries effective June 2015 (2014: 15 per cent).

During the year we paid contributions totalling \$75 million (2014: \$86 million).

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 24. POST EMPLOYMENT BENEFITS (continued)

24.2 Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super)
(continued)

(i) Employer contributions (continued)

We expect to continue to contribute at the rate of 15 per cent to our defined benefit divisions for financial year 2016, although this is subject to review in the actuarial investigation of Telstra Super as at 30 June 2015 (to be completed by 31 March 2016 and conducted every three years). This contribution rate could also change depending on market conditions during financial year 2016.

The following table shows the expected proportion of benefits paid from the defined benefit obligation in future years:

	Telstra Super	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	%	%
Less than 1 year	7	4
Between 2 and 4 years	21	16
Between 5 and 10 years	22	23
Between 11 and 19 years	41	45
Beyond 20 years	9	12
	100	100

The average duration of the defined benefit plan obligation at the end of the reporting period is 9 years (2014: 10 years).

24.3 Other defined benefit schemes

Our controlled entities also participate in both funded and unfunded defined benefit schemes, which are individually and in aggregate immaterial.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES

25.1 List of our investments in controlled entities

Telstra Group		Telstra Entity's recorded amount of investment (\$)		% of equity held by immediate parent	
		As at 30 June		As at 30 June	
		2015	2014	2015	2014
Name of entity	Country of incorporation	\$m	\$m	%	%
Parent entity					
Telstra Corporation Limited (a)	Australia	-	-	-	-
Controlled entities					
Chief Entertainment Pty Ltd	Australia	-	-	100.0	100.0
Research Resources Pty Ltd	Australia	-	-	100.0	100.0
Telstra 3G Spectrum Holdings Pty Ltd	Australia	302	302	100.0	100.0
Telstra Communications Limited (a)	Australia	29	29	100.0	100.0
Telstra ESOP Trustee Pty Ltd	Australia	-	-	100.0	100.0
Telstra Finance Limited (a)	Australia	-	-	100.0	100.0
Telstra Foundation Limited	Australia	-	-	100.0	100.0
Telstra Foundation (Philippines) Inc.	Philippines	-	-	100.0	100.0
Telstra Growthshare Pty Ltd	Australia	-	-	100.0	100.0
Telstra SNP Monitoring Pty Ltd (f)	Australia	20	-	51.0	-
Telstra International (Aus) Limited (a)	Australia	5	2	100.0	100.0
Telstra Media Pty Ltd	Australia	393	393	100.0	100.0
Telstra Multimadia Pty Ltd (a)	Australia	2,678	2,678	100.0	100.0
Telstra OnAir Holdings Pty Ltd	Australia	478	478	100.0	100.0
Telstra Pay TV Pty Ltd (a)	Australia	-	-	100.0	100.0
Telstra Plus Pty Ltd (a)	Australia	-	-	100.0	100.0
Telstra Services Solutions Holdings Limited (a)	Australia	303	303	100.0	100.0
Telstra Ventures Pty Ltd (a)	Australia	173	-	100.0	100.0
Telstra ReadyCare Pty Ltd	Australia	2	-	87.5	-
CloudMed Pty Ltd (f)	Australia	19	-	100.0	-
AFN Solutions Pty Ltd (e) (f)	Australia	6	-	50.1	-
Medinexus Pty Ltd (f)	Australia	4	-	100.0	-
iCareHealth Pty Ltd (f)	Australia	26	-	100.0	-
Network Design and Construction Limited (a)	Australia	20	20	100.0	100.0
Fred IT Group Pty Ltd (d) (e)	Australia	27	27	50.0	50.0
• ERX Script Exchange Pty Ltd (e)	Australia	-	-	100.0	100.0
Telstra iVision Pty Ltd (a)	Australia	41	41	100.0	100.0
Cygnus Satellite Pty Ltd (f)	Australia	5	-	100.0	-
Globecast Australia Pty Ltd (c) (f)	Australia	37	-	100.0	-
• Mediasat Pty Ltd (c) (f)	Australia	-	-	100.0	-
Neto E-Commerce Solutions Pty Ltd (f)	Australia	18	-	51.0	-
• Neto (Hong Kong) Limited (f)	Hong Kong	-	-	100.0	-
1300 Australia Pty Ltd	Australia	20	20	85.0	85.0
• Alpha Phone Words Pty Ltd	Australia	-	-	100.0	100.0
DCA eHealth Solutions Pty Ltd (a)	Australia	44	44	100.0	100.0
• Argus Connecting Care Pty Ltd	Australia	-	-	100.0	100.0
• Communicare EHealth Solutions Pty Ltd	Australia	-	-	100.0	100.0
• DCA Direct Health Pty Ltd (a)	Australia	-	-	100.0	100.0
• KCS Solutions Pty Ltd	Australia	-	-	100.0	100.0
Emerging Holdings Pty Ltd (f)	Australia	14	-	100.0	-
• Emerging Systems Pty Ltd (f)	Australia	-	-	100.0	-
• R&R Holdings Asia Pacific Pty Ltd (f)	Australia	-	-	100.0	-
Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd (a)	Australia	16	16	100.0	100.0
• O2 Networks Pty Ltd (a)	Australia	-	-	31.6	31.6

(continued over page)

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (continued)

25.1 List of our investments in controlled entities (continued)

Telstra Group		Telstra Entity's recorded amount of investment (\$)		% of equity held by immediate parent	
		As at 30 June		As at 30 June	
		2015	2014	2015	2014
Name of entity	Country of incorporation	\$m	\$m	%	%
Kelzone Pty Ltd (a)	Australia	16	16	100.0	100.0
• O2 Networks Pty Ltd (a)	Australia	-	-	31.7	31.7
Prentice Management Consulting Pty Ltd (a)	Australia	16	16	100.0	100.0
• O2 Networks Pty Ltd (a)	Australia	-	-	31.7	31.7
O2 Networks Pty Ltd (a)	Australia	22	9	5.0	5.0
• Bridge Point Communications Pty Ltd (a) (f)	Australia	-	-	100.0	-
NSC Group Pty Ltd (a)	Australia	45	45	100.0	100.0
• NSC Enterprise Solutions Pty Ltd (a)	Australia	-	-	100.0	100.0
• NSC NZ Limited	New Zealand	-	-	100.0	100.0
Telstra Holdings Pty Ltd (a)	Australia	8,012	7,474	100.0	100.0
• Pacnet Limited (c) (f) (i)	Bermuda	-	-	100.0	-
• Asia Communications Investment Holdings (Taiwan) Ltd (c) (f) (i)	Taiwan	-	-	100.0	-
• Pacnet Services Corporation Limited (c) (f) (i)	Bermuda	-	-	100.0	-
• Pacnet Internet (S) Pte Ltd (c) (e) (f) (i)	Singapore	-	-	100.0	-
• Pacnet Network Limited (c) (f) (i)	Bermuda	-	-	100.0	-
• Pacnet Cable Group Limited (c) (f) (i)	Bermuda	-	-	100.0	-
• Autohome Inc.(c)(d)(g)	Cayman Islands	-	-	54.3	63.2
• Cheerbright International Holdings Limited (c)	British Virgin Islands	-	-	100.0	100.0
• Beijing Cheerbright Technologies Co. Ltd (c)	China	-	-	100.0	100.0
• Autohome (Tianjin) Automobile Sales Co. Ltd (c) (f)	China	-	-	100.0	-
• Autohome (Hong Kong) Limited (c)	Hong Kong	-	-	100.0	100.0
• Autohome Media Limited (c)	Hong Kong	-	-	100.0	100.0
• Autohome Shanghai Advertising Co. Ltd (c)	China	-	-	100.0	100.0
• Beijing Pbrownies Software Co. Ltd (c)	China	-	-	100.0	100.0
• Beijing Autohome Technologies Co. Ltd (c)	China	-	-	100.0	100.0
• Tianjin Autohome Technologies Co. Ltd (c) (f)	China	-	-	100.0	-
• Beijing Autohome Advertising Co. Ltd (c)	China	-	-	100.0	100.0
• Guangzhou Autohome Advertising Co. Ltd (c)	China	-	-	100.0	100.0
• Beijing Australia Telecommunications Technical Consulting Services Co. Ltd	China	-	-	100.0	100.0
• Reach Holdings Limited (c)	Mauritius	-	-	100.0	100.0
• Reach Network India Private Limited (c)	India	-	-	99.9	99.9
• Reach Data Services India Private Limited (c)	India	-	-	99.9	99.9
• Sequel Media Inc. (h)	Cayman Islands	-	-	-	55.0
• China Topside Limited (h)	British Virgin Islands	-	-	-	100.0
• Beijing Topside Technologies Co. Ltd (h)	China	-	-	-	100.0
• Norstar Advertising Media Holdings Limited (h)	Cayman Islands	-	-	-	100.0
• Shengtuo Shidai (Beijing) Information Technology Co. Ltd (h)	China	-	-	-	100.0
• Union Tough Advertisement Limited (h)	Hong Kong	-	-	-	100.0
• Heochen Shidai (Beijing) Advertisement Co. Ltd (h)	China	-	-	-	30.0
• Telstra Asia Holdings Limited (c)	British Virgin Islands	-	-	100.0	100.0
• Telstra Octave Holdings Limited (b)	British Virgin Islands	-	-	-	100.0
• Octave Investments Holdings Limited (b)	British Virgin Islands	-	-	-	100.0
• Sharp Point Group Limited (h)	British Virgin Islands	-	-	-	100.0
• Beijing Liang Dian Shi Jian Technology Co. Ltd (h)	China	-	-	-	100.0
• Telstra Robin Holdings Limited (b)	British Virgin Islands	-	-	-	100.0
• Telstra Asia Limited (c)	British Virgin Islands	-	-	100.0	100.0
• Telstra SE Asia Holdings Limited (c)	British Virgin Islands	-	-	100.0	100.0
• PT Reach Network Services Indonesia	Indonesia	-	-	90.0	90.0

(continued over page)

Telstra Corporation Limited and controlled entities

149

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (continued)

25.1 List of our investments in controlled entities (continued)

Telstra Group		Telstra Entity's recorded amount of investment (\$)		% of equity held by immediate parent	
		As at 30 June		As at 30 June	
		2015	2014	2015	2014
Name of entity	Country of incorporation	\$m	\$m	%	%
• Telstra Asia Regional Holdings Limited (c)	British Virgin Islands	-	-	100.0	100.0
• Telstra Malaysia Sdn. Bhd.	Malaysia	-	-	51.0	51.0
• Telstra (Thailand) Limited (d)	Thailand	-	-	49.0	49.0
• Telstra Network (Thailand) Limited	Thailand	-	-	68.0	68.0
• Telstra Network (Thailand) Limited	Thailand	-	-	32.0	32.0
• Telstra Philippines Holdings Limited (c)	British Virgin Islands	-	-	100.0	100.0
• Incomgen Holdings Inc. (d)	Philippines	-	-	40.0	40.0
• Telstra Web Holdings Inc.	Philippines	-	-	60.0	60.0
• Telstra Philippines Inc.	Philippines	-	-	60.0	60.0
• Telstra Philippines Inc.	Philippines	-	-	40.0	40.0
• Telstra Web Holdings Inc.	Philippines	-	-	40.0	40.0
• Thai Cyber Web Co. Ltd (d)	Thailand	-	-	48.8	48.8
• Telstra Global Holdings Limited	British Virgin Islands	-	-	100.0	100.0
• Telstra International Limited	Hong Kong	-	-	100.0	100.0
• Telstra Global Limited	United Kingdom	-	-	100.0	100.0
• Telstra Limited	United Kingdom	-	-	100.0	100.0
• Dr Foster Intelligence Limited (c) (f)	United Kingdom	-	-	100.0	-
• Dr Foster Research Limited (c) (f)	United Kingdom	-	-	100.0	-
• Dr Foster Limited (c) (f)	United Kingdom	-	-	100.0	-
• Dr Foster Inc. (c) (f)	United States	-	-	100.0	-
• Telstra Holdings (Bermuda) No 1 Limited	Bermuda	-	-	100.0	100.0
• Telstra Holdings (Bermuda) No 2 Limited	Bermuda	-	-	100.0	100.0
• Telstra Holdings Singapore Pte. Ltd	Singapore	-	-	100.0	100.0
• PT Teltranet Aplikasi Solusi (d) (f)	Indonesia	-	-	49.0	-
• Telstra Inc.	United States	-	-	100.0	100.0
• Telstra India (Private) Limited (c)	India	-	-	100.0	100.0
• Telstra International HK Limited	Hong Kong	-	-	100.0	100.0
• Telstra International Holdings Limited	Bermuda	-	-	100.0	100.0
• Telstra International Philippines Inc.	Philippines	-	-	100.0	100.0
• Telstra International PNG Limited (c)	Papua New Guinea	-	-	100.0	100.0
• Telstra Japan K. K.	Japan	-	-	100.0	100.0
• Telstra Network Services NZ limited	New Zealand	-	-	100.0	100.0
• Telstra NZ Limited	New Zealand	-	-	100.0	100.0
• Telstra Services Korea Limited	Republic of Korea	-	-	100.0	100.0
• Telstra Singapore Pte. Ltd	Singapore	-	-	100.0	100.0
• Telstra Technology Services (Hong Kong) Limited	Hong Kong	-	-	100.0	100.0
• Telstra Telecommunications Private Limited (c)	India	-	-	74.0	74.0
• Willoughby (602) Limited	United Kingdom	-	-	100.0	100.0
• Telstra Software Group Pty Ltd (f)	Australia	-	-	100.0	-
• Ooyala Holdings Inc. (c) (f)	United States	-	-	97.3	-
• Ooyala Inc. (c) (f)	United States	-	-	100.0	-
• Ooyala International Inc. (c) (f)	United States	-	-	100.0	-
• Ooyala Mexico, S. De R.L.De C.V. (c) (f)	Mexico	-	-	100.0	-
• Ooyala Singapore Pte Ltd (c) (f)	Singapore	-	-	100.0	-
• Ooyala Australia Pty Ltd (c) (f)	Australia	-	-	100.0	-
• Ooyala UK Limited (c) (e) (f)	United Kingdom	-	-	100.0	-
• Videoplaza AB (c) (e) (f)	Sweden	-	-	100.0	-
• Videoplaza Limited (c) (e) (f)	United Kingdom	-	-	100.0	-

(continued over page)

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (continued)

25.1 List of our investments in controlled entities (continued)

Telstra Group		Telstra Entity's recorded amount of investment (\$)		% of equity held by immediate parent	
		As at 30 June		As at 30 June	
		2015	2014	2015	2014
Name of entity	Country of incorporation	\$m	\$m	%	%
• Nativ Holdings Limited (c) (f)	United Kingdom	-	-	100.0	-
• Nativ Limited (c) (f)	United Kingdom	-	-	100.0	-
• Nativ Systems Limited (c) (f)	United Kingdom	-	-	100.0	-
• Aunia Publicidad Interactiva SLU (Spain) (c) (f)	Spain	-	-	100.0	-
• muru-D Pty Ltd (h)	Australia	-	3	100.0	-
Investment in controlled entities		12,791	11,916		
Allowance for impairment in value		(8,579)	(7,635)		
Total investment in controlled entities		4,212	4,281		

*We have not disclosed dormant entities.

(a) ASIC deed of cross guarantee financial information

A deed of cross guarantee, as defined in ASIC Class Order 98/1418 (Class Order), was entered into on 17 May 2010.

The following entities form part of the deed of cross guarantee:

- Telstra Corporation Limited
- Telstra Multimedia Pty Ltd
- Telstra International (Aus) Limited
- Telstra Pay TV Pty Ltd
- Telstra Ventures Pty Ltd
- Telstra iVision Pty Ltd
- Telstra Communications Limited
- Telstra Holdings Pty Ltd
- Network Design and Construction Limited
- Telstra Services Solutions Holdings Limited
- NSC Group Pty Ltd
- NSC Enterprise Solutions Pty Ltd
- DCA eHealth Solutions Pty Ltd
- DCA Direct Health Pty Ltd
- Kelzone Pty Ltd
- Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd
- Prentice Management Consulting Pty Ltd
- O2 Networks Pty Ltd.

The following entities were added via an assumption deed on 22 June 2015:

- Telstra Plus Pty Ltd
- Bridge Point Communications Pty Ltd.

Telstra Finance Limited is trustee of the closed group. However, it is not a group entity under the deed.

The relevant group entities under the deed:

- form a closed group and extended closed group as defined in the ASIC Class Order 98/1418 (Class Order)
- do not have to prepare and lodge audited financial reports under the Corporations Act 2001
- guarantee the payment in full of the debts of the other parties to the deed in the event of their winding up.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (continued)

25.1 List of our investments in controlled entities (continued)

(a) ASIC deed of cross guarantee financial information (continued)

The statement of financial position and statement of comprehensive income of the closed group are presented according to the Class Order as follows. This excludes Telstra Finance Limited. All significant transactions between members of the closed group have been eliminated.

Closed group statement of financial position	Closed group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Current assets		
Cash and cash equivalents	485	5,156
Trade and other receivables	3,785	3,429
Inventories	479	381
Derivative financial assets	7	23
Current tax receivables	8	2
Prepayments	294	315
Total current assets	5,058	9,286
Non current assets		
Trade and other receivables	1,152	966
Inventories	32	29
Investments - accounted for using the equity method	196	196
Investments in controlled entities	2,674	1,536
Investments - other	136	126
Property, plant and equipment	19,162	19,391
Intangible assets	7,443	6,064
Deferred tax assets	-	1
Derivative financial assets	1,790	1,322
Defined benefit asset	296	44
Total non current assets	32,881	29,675
Total assets	37,939	38,961
Current liabilities		
Trade and other payables	3,558	3,525
Provisions	954	925
Borrowings	1,967	3,618
Derivative financial liabilities	214	409
Current tax payables	257	259
Revenue received in advance	890	852
Total current liabilities	7,840	9,579
Non current liabilities		
Other payables	66	63
Provisions	267	259
Borrowings	14,058	13,484
Derivative financial liabilities	911	1,169
Deferred tax liabilities	1,401	1,238
Revenue received in advance	402	375
Total non current liabilities	17,105	16,588
Total liabilities	24,945	26,167
Net assets	12,994	12,794
Equity		
Share capital	5,198	5,719
Reserves	(54)	(118)
Retained profits	7,850	7,193
Equity available to the closed group	12,994	12,794

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (continued)

25.1 List of our investments in controlled entities (continued)

(a) ASIC deed of cross guarantee financial information (continued)

Closed group statement of comprehensive income	Closed group	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Continuing operations		
Income		
Revenue (excluding finance income)	24,773	25,493
Other income	930	441
	25,703	25,934
Expenses		
Labour	4,428	4,349
Goods and services purchased	6,500	5,730
Other expenses	3,866	5,681
	14,794	15,760
Share of net profit from joint ventures and associated entities	19	24
	14,775	15,736
Earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA)	10,928	10,198
Depreciation and amortisation	3,822	3,798
Earnings before interest and income tax expense (EBIT)	7,106	6,400
Finance income	148	152
Finance costs	840	1,095
Net finance costs	692	944
Profit before income tax expense	6,414	5,456
Income tax expense	1,781	1,780
Profit for the year from continuing operations	4,633	3,676
Profit for the year from continuing and discontinued operations available to the closed group	4,633	3,676
Items that will not be reclassified to the closed group income statement		
Retained profits:		
- actuarial gain on defined benefit plans	233	114
- income tax on actuarial gain on defined benefit plans	(69)	(34)
Fair value of equity instruments reserve:		
- gains from investments in equity instruments designated at fair value through other comprehensive income	7	-
- income tax on gains from investments in equity instruments	(1)	-
	170	80
Items that may be subsequently reclassified to the closed group income statement		
- changes in fair value of cash flow hedging reserve	11	(45)
- income tax on movements in the cash flow hedging reserve	(3)	15
- changes in the value of the foreign currency basis spread reserve	72	-
- income tax on movements in the foreign currency basis spread reserve	(22)	-
	58	(30)
Total other comprehensive income for the closed group	228	50
Total comprehensive income for the year for the closed group	4,861	3,726
Retained profits reconciliation		
Retained profits at the beginning of the financial year available to the closed group	7,193	6,725
Effect on retained profits from removal of entities from the closed group	-	257
Effect on retained profits from addition of entities to the closed group	53	-
Share buy-back (net of income tax)	(494)	-
Total comprehensive income recognised in retained profits	4,803	3,756
Dividends	(3,699)	(3,545)
Retained profits at the end of the financial year available to the closed group	7,856	7,193

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 25. INVESTMENTS IN CONTROLLED ENTITIES (continued)

25.1 List of our investments in controlled entities (continued)**(b) Liquidations**

During the year the following entities were liquidated:

- Telstra Octave Holdings Limited (liquidated on 12 December 2014)
- Octave Investments Holdings Limited (liquidated on 12 December 2014)
- Telstra Robin Holdings Limited (liquidated on 28 November 2014).

(c) Controlled entities with different reporting dates

The following companies have reporting dates that differ from our reporting date of 30 June for the financial year 2015:

31 December:

- Autohome Inc. and its controlled entities
- Telstra Asia Holdings Limited
- Telstra Asia Limited
- Telstra SE Asia Holdings Limited
- Telstra Asia Regional Holdings Limited
- Telstra Philippines Holdings Limited
- Telstra International PNG Limited
- Reach Holdings Limited
- Dr Foster Intelligence Limited and its controlled entities
- Globecast Australia Pty Ltd and its controlled entity
- Ooyala Holdings Inc. and its controlled entities
- Pacnet Limited and its controlled entities.

31 March:

- Reach Network India Private Limited
- Reach Data Services India Private Limited
- Telstra India (Private) Limited
- Telstra Telecommunications Private Limited.

These entities have different reporting dates due to jurisdictional requirements. Financial reports prepared as at 30 June are used for consolidation purposes.

(d) Controlled entities in which our equity ownership is less than or equal to 50 per cent

We have no direct equity interest in the following entities within the Autohome Inc. (Autohome) group:

- Beijing Autohome Information Technology Co. Ltd
- Shanghai You Che You Jia Advertising Co. Ltd
- Guangzhou You Che You Jia Advertising Co. Ltd.

The purpose of these entities is to hold the licences and approvals required to operate Autohome's internet content provision and advertising business in China. Laws and regulations in the People's Republic of China (PRC) currently limit foreign ownership of such companies, therefore Autohome's operations in China are conducted primarily through contractual agreements between these entities and Beijing Cheerbright Technologies Co. Ltd. The contractual arrangements enable Autohome to exercise effective control over the entities, receive substantially all of the economic benefits of the entities and have exclusive options to purchase all of the equity interests in these entities when and to the extent permitted under PRC law. Based on this, we have consolidated the financial results, financial position and cash flows of these entities into our Telstra Group financial report.

We have effective control over the following entities through economic dependency and contractual arrangements with the majority shareholders and have consolidated them into our group:

- Telstra (Thailand) Limited
- Incomgen Holdings Inc.
- Thai Cyber Web Co. Ltd.

We have control over Fred IT Group Pty Ltd and PT Teltranet Aplikasi Solusi through our decision making ability on the board.

(e) Controlled entities not individually audited by EY

These companies are not audited by EY, our Australian statutory auditor.

(f) New incorporations and business combinations

On 8 August 2014 we incorporated Ooyala Holdings Inc. in which we held a 98.9 per cent shareholding. On 29 June 2015, our shareholding reduced to 97.3 per cent, following the issuance of equity as part of the consideration to acquire Nativ Holdings Limited. Refer to note 20.

On 12 December 2014 we incorporated PT Teltranet Aplikasi Solusi in which we own 49 per cent.

On 10 November 2014 we incorporated CloudMed Pty Ltd in which we own 100 per cent.

Refer to note 20 for details of business combinations for the financial year 2015.

(g) Changes in controlling interest

During the year we decreased our ownership of Autohome Inc. from 63.2 per cent at 30 June 2014 to 54.3 per cent at 30 June 2015, via share buy-back, subsequent initial public offering and employee share issues. None of these transactions resulted in a change of control. Changes in valuation of non-controlling interests resulting from these transactions are recorded in the general reserve. Refer to note 20 for further details.

(h) Sales and disposals

Refer to note 20 for details of sales and disposals of our controlled entities.

We transferred our 100 per cent shareholding in muru-D Pty Ltd to Telstra Software Group Pty Ltd during the financial year.

(i) Pacnet

We acquired Pacnet Limited and its wholly and partly owned controlled entities on 15 April 2015. Given the size of the Pacnet structure we have only disclosed the holding entities within this group. We have not disclosed all of the trading entities nor all of the holding and partly owned entities.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 26. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES AND ASSOCIATED ENTITIES

	Telstra Group	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Investments in joint ventures accounted for using the equity method		
Investments in joint ventures	5	4
Carrying amount of investments in joint ventures	5	4
Investments in associated entities accounted for using the equity method		
Investments in associated entities	221	216
Allowance for impairment in value	(25)	(24)
Carrying amount of investments in associated entities	196	192
	201	196

26.1 List of our investments in joint ventures and associated entities

		Telstra Group	
		Ownership interest	
		As at 30 June	
		2015	2014
Name of Entity	Principal activities	%	%
Joint ventures			
Foxtel Partnership (e)(f)	Pay television	50.0	50.0
Foxtel Television Partnership (e)(f)	Pay television	50.0	50.0
Customer Services Pty Ltd (e)(f)	Customer service	50.0	50.0
Foxtel Management Pty Ltd (e)(f)	Management services	50.0	50.0
Foxtel Cable Television Pty Ltd (a)(e)(f)	Pay television	80.0	80.0
Reach Ltd (incorporated in Bermuda) (d)(e)(f)	International connectivity services	50.0	50.0
3GIS Pty Ltd (d)(e)	Management of former 3GIS Partnership (non-operating)	50.0	50.0
HealthEngine Pty Ltd (b)(e)	Online healthcare booking	34.8	33.3
Associated entities			
Australia-Japan Cable Holdings Limited (incorporated in Bermuda) (d)(e)(f)	Network cable provider	46.9	46.9
Telstra Super Pty Ltd (a)(e)(f)	Superannuation trustee	100.0	100.0
Mandoe Pty Ltd (e)	Signage software provider	28.4	26.7
IPscape Pty Ltd (e)	Cloud based call centre solution	27.3	24.9
Whispir Limited (c)(e)	Software as a solution provider	23.7	18.0
IP Health Pty Ltd (e)	Software development	32.1	32.1
Project Sunshine I Pty Ltd (c)(e)	Holding entity of Sensis Pty Ltd (directory services)	30.0	30.0
Adnear Pte Ltd (incorporated in Singapore)(c)(d)(e)	Advertiser focused demand side platform provider	12.3	-
Panviva Pty Ltd (e)	Cloud based business process guidance software	22.4	-
Gorilla Technology Group Inc (incorporated in the Cayman Islands, principal place of business in Taiwan)(c)(d)(e)	Video analytics software provider	9.3	-
Zimperium Inc (incorporated in the United States of America)(c)(d)(a)	Mobile security system provider	19.8	-
Dacom Crossing Inc (incorporated in Korea) (d)(e)(f)	Network cable provider	49.0	-
enepath Group Holdings Pte Ltd (incorporated in Singapore)(d)(e)	Voice software provider	13.4	-

Unless otherwise noted, all investments have a reporting date of 30 June, are incorporated in Australia and our voting power is the same as our ownership interest.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 26. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES AND ASSOCIATED ENTITIES (continued)

26.1 List of our investments in joint ventures and associated entities (continued)

(a) Joint ventures and associated entities in which we own more than 50 per cent equity

- We own 80 per cent of the equity of Foxtel Cable Television Pty Ltd. This entity is disclosed as a joint venture because our effective voting power is restricted to 50 per cent due to the participative rights of the other equity shareholder and we have joint control.
- We own 100 per cent of the equity of Telstra Super Pty Ltd, the trustee for the Telstra Superannuation Scheme. We do not consolidate Telstra Super Pty Ltd as we do not control the board of directors. The board of directors consists of an equal number of employer and member representatives and an independent chairman. Our voting power over the relevant activities is 44 per cent, which is equivalent to our representation on the board. The entity is therefore classified as an associated entity as we have significant influence over it.

(b) Joint ventures in which we own less than or equal to 50 per cent equity

We own 34.8 per cent (2014: 33.3 per cent) of HealthEngine Pty Ltd and we have joint control through our decision making ability on the board.

(c) Associated entities in which we own less than or equal to 20 per cent equity

We own less than 20 per cent of Adnear Pte Ltd, enepath Group Holdings Pte Ltd, Zimperium Inc., and Gorilla Technology Group Inc., however we have significant influence over these entities through our decision making ability on the board.

(d) Joint ventures and associated entities with different reporting dates

Several of our joint ventures and associated entities have reporting dates that differ from our reporting date of 30 June for financial year 2015, as follows:

- Reach Ltd - 31 December
- 3GIS Pty Ltd - 31 December
- Australia-Japan Cable Holdings Limited - 31 December
- Dacom Crossing Inc. - 31 December
- Gorilla Technology Group Inc - 31 December
- Zimperium Inc. - 31 December
- Adnear Pte Ltd - 31 December
- enepath Group Holdings Pte Ltd - 31 March

The differences in reporting dates are due to jurisdictional requirements. Financial reports prepared as at 30 June are used for equity accounting purposes. Our ownership interest in joint ventures and associated entities with different reporting dates is the same at that reporting date as at 30 June unless otherwise noted.

(e) Other disclosures for joint ventures and associated entities

The movements in the consolidated equity accounted amount of our joint ventures and associated entities are summarised as follows:

	Telstra Group			
	Year ended/As at 30 June			
	Joint ventures		Associated entities	
	2015	2014	2015	2014
	\$m	\$m	\$m	\$m
Carrying amount of investments at beginning of year	4	5	192	13
Additional investments made during the year	2	2	46	158
Disposal of investments during the year	-	(2)	-	-
Investment reclassified to equity instruments during the year	-	-	-	(1)
Impairment loss recognised in the income statement	-	-	(2)	(2)
	6	5	236	168
Share of net profit/(loss) for the year (a)	(1)	(1)	20	25
Dividends received (b)	-	-	(15)	(1)
Capital return (b)	-	-	(45)	-
Carrying amount of investments at end of year	5	4	196	192
Our share of contingent liabilities of joint ventures and associated entities	4	5	-	-
Our share of capital commitments contracted for by our joint ventures and associated entities	6	4	-	-

(a) Share of the net profit/(loss) from associated entities includes a \$22 million profit (1 March 2014 to 30 June 2014: \$24 million) from our 30 per cent investment in Project Sunshine I Pty Ltd, the holding company of the Sensis Group.

(b) During the year, Project Sunshine I Pty Ltd returned capital of \$45 million and paid dividends of \$14 million (2014: nil).

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 26. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES AND ASSOCIATED ENTITIES (continued)

26.1 List of our investments in joint ventures and associated entities (continued)

(e) Other disclosures for joint ventures and associated entities (continued)

(i) Commitments

Our joint venture Foxtel has other commitments amounting to approximately \$2,779 million (2014: \$4,658 million), with our share equal to 50 per cent. Majority of these commitments relate to broadcasting and minimum subscriber guarantees (MSG) for pay television programming agreements. The reduction in commitments resulted mainly from new agreements for pay television programming signed by Foxtel during the period. The agreements are for the periods of between one and five years and are based on current prices and costs under agreements entered into between the Foxtel Partnership and various other parties. The minimum subscriber payments fluctuate in accordance with price escalation, as well as foreign currency movements.

(ii) Other disclosures

Our joint venture Foxtel includes Foxtel Partnership and its controlled entities, Foxtel Television Partnership, Customer Services Pty Ltd, Foxtel Cable Television Pty Ltd and Foxtel Management Pty Ltd and its controlled entities. Foxtel is not a publicly listed entity.

Telstra has a strategic partnership with Foxtel primarily delivering subscription television services over cable, satellite and broadband to our customers in Australian regional and metropolitan areas.

Equity accounting of our investment in Foxtel is currently suspended. Refer to section (f) for further details.

Full financial information of the Foxtel Partnership and its controlled entities is presented in the table below:

	Foxtel joint venture	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Current assets	600	526
Non current assets	3,140	2,989
Total assets	3,740	3,515
Current liabilities	933	816
Non current liabilities	3,166	3,068
Total liabilities	4,099	3,884
Net liabilities	(359)	(369)
Cash and cash equivalents	41	34
Current financial liabilities (a)	8	37
Non current financial liabilities (a)	3,134	3,034
Revenue	3,165	3,107
Expenses	2,267	2,120
Depreciation and amortisation	367	394
Interest income	1	1
Interest expense	235	236
Other finance costs	2	11
Income tax expense	36	24
Profit for the year	239	323
Other comprehensive income	23	(40)
Total comprehensive income for the year	262	283

(a) Financial liabilities exclude trade and other payables and provisions.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 26. INVESTMENTS IN JOINT VENTURES AND ASSOCIATED ENTITIES (continued)

26.1 List of our investments in joint ventures and associated entities (continued)

(e) Other disclosures for joint ventures and associated entities (continued)

(ii) Other disclosures (continued)

We also have interests in a number of individually immaterial joint ventures and associated entities. Our share of the aggregate financial information (including joint ventures and associated entities where equity accounting has been suspended) is presented in the table below:

	Telstra Group			
	Year ended 30 June			
	Joint ventures		Associated entities	
	2015	2014	2015	2014
	\$m	\$m	\$m	\$m
Profit/(loss) for the year	1	(2)	35	36
Other comprehensive income	(18)	1	(9)	1
Total comprehensive income	(17)	(1)	26	37

(f) Suspension of equity accounting

Our unrecognised share of (profits)/losses for the period and cumulatively, for our entities where equity accounting has ceased and the investment is recorded at zero due to losses made by these entities and/or reductions in the equity accounted carrying amount, is shown below:

	Telstra Group			
	Year ended 30 June			
	Period	Cumulative	Period	Cumulative
	2015	2015	2014	2014
	\$m	\$m	\$m	\$m
Joint ventures				
Foxtel	(6)	179	31	185
Reach Ltd	(2)	556	-	558
Associated entities				
Australia - Japan Cable Holdings Limited	(14)	101	(11)	115
	(22)	836	20	858

Equity accounting has been suspended for Telstra Super Pty Ltd. There is no significant unrecognised (profits)/losses in this entity.

A \$125 million (2014: \$165 million) distribution was received from Foxtel during the year. This has been recorded as revenue in the income statement. Our share of Foxtel's profit for the year of \$119 million together with our share of reserve movements of \$12 million exceeded the \$125 million distribution, resulting in a net decrease in our cumulative share of unrecognised losses in Foxtel.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 27. EMPLOYEE SHARE PLANS

We have a number of employee share plans that are available for executives and employees of the Telstra Group. These include those conducted through the Telstra Growthshare Trust, the Telstra Employee Share Ownership Plan Trust (TESOP99) and our controlled entity Autohome Inc.

The nature of each plan, details of plan holdings, movements in holdings, and other relevant details are disclosed below.

27.1 Telstra Growthshare Trust

The Telstra Growthshare Trust commenced in financial year 2000. Under the trust, we operate a number of different equity plans, including:

- short term incentive plans
- long term incentive plans
- other equity plans.

The trustee for the trust is Telstra Growthshare Pty Ltd. This company is 100 per cent owned by Telstra. Funding is provided to the Telstra Growthshare Trust to purchase Telstra shares to underpin the equity instruments issued.

In financial year 2015, we recorded an expense of \$40 million (2014: \$37 million) for our share-based payment plans operated by the Telstra Growthshare Trust. As at 30 June 2015, we had an estimated total expense yet to be recognised of \$28 million (2014: \$29 million), which is expected to be recognised over a weighted average of 1.7 years (2014: 1.7 years).

(a) Short term incentive (STI) plans

The purpose of the STI is to link key executives' rewards to individual key performance indicators and to Telstra's financial performance. The STI is delivered in cash and restricted shares and the executive is paid an annual STI only when the threshold targets are met or exceeded.

(i) Description of equity instruments

Restricted shares

For financial years 2015, 2014, 2013 and 2012, the Board approved 25 per cent of executives' STI to be allocated as restricted shares. The effective allocation dates were 1 July 2015, 1 July 2014, 1 July 2013 and 17 August 2012 for financial years 2015, 2014, 2013 and 2012 respectively.

For Telstra's Executive Committee, half these shares are restricted for 12 months and half for 24 months. For other executives, these shares are restricted for three years from their effective allocation date.

The shares will be forfeited in certain circumstances where the executive ceases, before the end of the restriction period, to be employed by any entity in the Telstra Group. However, in certain other circumstances the shares may be retained if the executive ceases employment, for example in case of death, total and permanent disablement or redundancy (in each case subject to applicable law relating to the provision of benefits).

Restricted shares may also be retained if the executive ceases employment due to retirement or expiry of a fixed term contract, providing that notice of retirement or fixed term contract expiry is more than six months after the actual allocation date. Restricted shares allocated in financial years 2015, 2014 and 2013 may be forfeited if certain clawback events occur during the restriction period.

The executives are able to vote and receive dividends as and from the actual allocation date. Performance hurdles are applied in determining the number of restricted shares allocated and therefore restricted shares are not subject to any further performance hurdles.

(ii) Summary of movements and other information

Allocations of Telstra's shares have been made in the form of restricted shares under our STI plans and are detailed in the following table:

	Telstra Group	
	Restricted shares (a)	
	Number	Weighted average fair value (b)
Outstanding at 30 June 2013	4,048,652	3.10
Granted	3,156,996	3.96
Forfeited	(162,702)	2.99
Exercised (c)	(928,022)	3.67
Outstanding at 30 June 2014	6,114,924	3.46
Granted	2,460,563	5.64
Forfeited	(378,465)	3.50
Exercised (c)	(923,108)	4.43
Outstanding at 30 June 2015 (d)	7,273,914	4.07

(a) The weighted average share price for restricted shares exercised during the financial year was \$5.59 (2014: \$5.01).

(b) The fair value of restricted shares granted is based on the market value of Telstra shares on grant date.

(c) Exercise refers to restricted shares being released from restriction. As at 30 June 2015, there were no exercisable STI instruments.

(d) The number outstanding includes restricted shares that are subject to a restriction period.

(b) Long term incentive (LTI) plans

The purpose of LTI plans is to align key executives' rewards with shareholders' interests and reward performance improvement whilst supporting business plans and corporate strategies. Telstra Growthshare Pty Ltd administers the plans as trustee of the Telstra Growthshare trust, and the Remuneration Committee and the Board determine who is invited to participate in these plans.

Performance of the LTI plans is measured with respect to the relevant performance period and subject to subsequent verification, ratification and sign off by the Remuneration Committee and approval by the Board.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (continued)

27.1 Telstra Growthshare Trust (continued)

(b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

(i) Outstanding equity based instruments

Allocations have been made over a number of years in the form of performance rights and restricted shares under our LTI plans. These represent a share or a right to acquire a share in Telstra subject to certain conditions. Further information regarding each type of LTI plan that was outstanding during the year is detailed in the following table:

		Telstra Group			
		Performance period			
	Allocation date	from	to	Exercise price	End date (a)
Growthshare 2011					
RTSR performance rights	20 Aug 2010	1 Jul 2010	30 Jun 2013	nil	20 Aug 2011
FCF ROI performance rights	20 Aug 2010	1 Jul 2010	30 Jun 2013	nil	20 Aug 2014
Growthshare 2012					
ESP restricted shares	19 Apr 2012	n/a	n/a	nil	19 Apr 2015
RTSR performance rights	19 Aug 2011	1 Jul 2011	30 Jun 2014	nil	19 Aug 2015
FCF ROI performance rights	19 Aug 2011	1 Jul 2011	30 Jun 2014	nil	19 Aug 2015
Growthshare 2013					
ESP restricted shares	21 Feb 2013	n/a	n/a	nil	21 Feb 2016
RTSR performance rights	17 Aug 2012	1 Jul 2012	30 Jun 2015	nil	17 Aug 2016
FCF ROI performance rights	17 Aug 2012	1 Jul 2012	30 Jun 2015	nil	17 Aug 2016
GE Telstra Wholesale restricted shares	17 Aug 2012	n/a	n/a	nil	17 Aug 2015
Growthshare 2014					
ESP restricted shares	28 Feb 2014	n/a	n/a	nil	28 Feb 2017
RTSR performance rights	1 Jul 2013	1 Jul 2013	30 Jun 2016	nil	30 Jun 2017
FCF ROI performance rights	1 Jul 2013	1 Jul 2013	30 Jun 2016	nil	30 Jun 2017
GE Telstra Wholesale restricted shares	1 Jul 2013	n/a	n/a	nil	1 Jul 2016
Growthshare 2015					
ESP restricted shares	27 Feb 2015	n/a	n/a	nil	27 Feb 2018
RTSR performance rights	1 Jul 2014	1 Jul 2014	30 Jun 2017	nil	30 Jun 2018
FCF ROI performance rights	1 Jul 2014	1 Jul 2014	30 Jun 2017	nil	30 Jun 2018
GE Telstra Wholesale restricted shares	1 Jul 2014	n/a	n/a	nil	1 Jul 2017

(a) End date refers to end of the restriction period for Employee Share Plan (ESP) restricted shares or end of the service period for performance rights and Group Executive (GE) Telstra Wholesale restricted shares to vest.

Refer to section (b)(ii) for a description of the following equity instruments:

- Relative Total Shareholder Return (RTSR) performance rights
- Free-Cashflow Return-on-Investment (FCF ROI) performance rights
- ESP restricted shares
- GE Telstra Wholesale restricted shares.

In relation to these executive LTI plans, the Board may, in its discretion, reset the hurdles governing the financial year 2015, 2014 and 2013 equity instruments to make them consistent with the changed circumstances resulting from the occurrence of certain factors, including:

- a material change in strategic business plan
- a material regulatory change or
- a significant out-of-plan business development (this could include a major acquisition outside the current business plan, resulting in a significant change to the business of Telstra or the

Telstra Group that means (in the reasonable opinion of the Board) the targets for that class of equity instruments are no longer appropriate).

In financial year 2015, the Board did not reset the hurdles governing the equity instruments issued in financial years 2015, 2014 and 2013.

(ii) Description of equity instruments

Performance rights

Executive LTI performance rights

In respect of performance rights, an executive has no legal or beneficial interest in the underlying shares, no entitlement to dividends received from the shares and no voting rights in relation to the shares until the performance rights become restricted shares.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (continued)

27.1 Telstra Growthshare Trust (continued)

(b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

(ii) Description of equity instruments (continued)

Performance rights (continued)

Executive LTI performance rights (continued)

In relation to performance rights issued, if the performance hurdle is satisfied during the applicable performance period, a specified number of performance rights, as determined in accordance with the trust deed and terms of issue, will become restricted shares.

Although the trustee holds the shares in trust, the executive will retain beneficial interest (dividends, voting rights, bonuses and rights issues) in the shares until they vest and are transferred to them following the end of the restriction period.

There are two types of Executive LTI performance rights that existed in financial year 2015:

- Relative Total Shareholder Return (RTSR) performance rights - the performance hurdle for these rights is based on growth in Telstra's total shareholder return relative to the growth in total shareholder return of the companies in a peer group
- Free Cashflow Return on Investment (FCF ROI) performance rights - the performance hurdle for these rights is based on Telstra's average annual free cashflow (less finance costs) paid over the performance period divided by the average investment over the performance period.

Restricted shares

GE Telstra Wholesale restricted shares

Due to the Structural Separation Undertaking (SSU) arising from the National Broadband Network (NBN) transaction, GE Telstra Wholesale is prohibited from participating in the financial year 2015, 2014, 2013 and 2012 LTI plans. As a result, an alternative remuneration arrangement has been provided, which is a restricted share plan where the number of restricted shares allocated is based on the same performance measures as his financial year 2014, 2013 and 2012 STI plans.

Employee Share Plan (ESP) restricted shares

Restricted shares provided under the ESP in financial years 2015, 2014, 2013 and 2012 were allocated at no cost to certain eligible employees (excluding executives). The shares are held by the Trustee on behalf of employees until the restriction period ends. During the restriction period, employees are entitled to exercise the voting rights attached to the shares and to receive dividends on the shares. The shares are released from trust on the earlier of three years from the date of allocation or the date on which the participating employee ceases relevant employment.

(iii) Performance hurdles

Performance rights

Details of the relevant performance hurdles in relation to performance rights, are set out below.

Relative Total Shareholder Return (RTSR) performance rights

For financial years 2015, 2014, 2013, 2012 and 2011 RTSR performance rights, the single performance period is the three year period ending on 30 June 2017, 30 June 2016, 30 June 2015, 30 June 2014 and 30 June 2013 respectively.

If Telstra achieves a result placing it in at least the 50th percentile for the performance period, then:

- the number of RTSR performance rights that will meet the hurdle for that performance period is scaled proportionately from the 50th percentile (which equates to 25 per cent of the allocation) to the 75th percentile (which equates to 100 per cent of the allocation)
- any performance rights that do not meet the hurdle will lapse.

If Telstra does not reach the 50th percentile, all of these RTSR performance rights will lapse.

Any RTSR performance rights that meet the hurdle become restricted shares and are held by the Trustee until transferred to the executive after the restriction period ends (four years after the effective allocation date of the performance rights).

Free Cashflow Return on Investment (FCF ROI) performance rights

For financial years 2015, 2014, 2013, 2012 and 2011 FCF ROI performance rights, the single performance period is the three year period ending on 30 June 2017, 30 June 2016, 30 June 2015, 30 June 2014 and 30 June 2013 respectively.

The number of FCF ROI performance rights that will meet the hurdle is calculated as follows:

- if the threshold target is achieved, then 50 per cent of the allocation of FCF ROI performance rights will meet the hurdle
- if the result achieved is between the threshold and stretch targets, then the number of FCF ROI performance rights that will meet the hurdle is scaled proportionately between 50 per cent and 100 per cent
- if the stretch target is achieved or exceeded, then 100 per cent of the FCF ROI performance rights will meet the hurdle
- if the threshold target is not achieved, all of these FCF ROI performance rights will lapse.

Any FCF ROI performance rights that meet the hurdle become restricted shares and are held by the Trustee until transferred to the executive after the end of the restriction period (four years after the effective allocation date of the performance rights).

Restricted shares

Details of the relevant performance hurdles in relation to restricted shares are set out below.

GE Telstra Wholesale restricted shares

As part of the financial year 2015, 2014 and 2013 GE Telstra Wholesale restricted share plans, the GE Telstra Wholesale was provided with restricted shares. Performance hurdles were applied in determining the number of restricted shares allocated and therefore the restricted shares are not subject to any further performance hurdles.

Employee Share Plan (ESP) restricted shares

As part of the financial year 2015, 2014, 2013 and 2012 ESP, certain eligible employees were provided with restricted shares. There are no performance hurdles for these restricted shares.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (continued)

27.1 Telstra Growthshare Trust (continued)

(b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

(iv) Summary of movements and other information

	Telstra Group					
	Number of equity instruments					Outstanding at 30 June 2015
	Outstanding at 30 June 2014	Granted	Forfeited (a)	Exercised (b)	Expired (c)	
Growthshare 2011						
RTSR performance rights	4,915,419	-	(11,633)	(4,903,786)	-	-
FCF ROI performance rights	4,905,186	-	(11,633)	(4,893,553)	-	-
Growthshare 2012						
ESP restricted shares	1,923,900	-	-	(1,923,900)	-	-
RTSR performance rights	2,418,680	-	(174,141)	-	-	2,244,549
FCF ROI performance rights	1,351,722	-	(174,138)	-	-	1,187,584
Growthshare 2013						
ESP restricted shares	2,229,800	-	-	(194,400)	-	2,035,500
RTSR performance rights	2,275,378	-	(191,076)	-	(187,582)	1,896,720
FCF ROI performance rights	2,275,378	-	(191,076)	-	(416,856)	1,667,446
GE Telstra Wholesale restricted shares	116,371	-	-	-	-	116,371
Growthshare 2014						
ESP restricted shares	2,605,600	-	-	(237,800)	-	2,367,800
RTSR performance rights	2,550,235	-	(143,025)	-	-	2,417,210
FCF ROI performance rights	2,550,235	-	(143,025)	-	-	2,417,210
GE Telstra Wholesale restricted shares	133,595	-	-	-	-	133,595
Growthshare 2015						
ESP restricted shares	-	2,499,400	-	(56,900)	-	2,442,500
RTSR performance rights	-	1,938,147	-	-	-	1,938,147
FCF ROI performance rights	-	1,938,147	-	-	-	1,938,147
GE Telstra Wholesale restricted shares	-	117,277	-	-	-	117,277

(a) Forfeited refers to either instruments that lapsed on cessation of employment or the instrument lapsing unexercised.

(b) Exercised refers to performance rights and restricted shares released from restriction.

(c) Expired refers to the performance hurdle not being met.

There are no equity instruments exercisable as at 30 June 2015.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (continued)

27.1 Telstra Growthshare Trust (continued)

(b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

(iv) Summary of movements and other information (continued)

	Telstra Group					Outstanding at 30 June 2014
	Outstanding at 30 June 2013	Granted	Forfeited (d)	Exercised (e)	Expired (f)	
Growthshare 2009						
ESOP options	9,169,697	-	(4,734,733)	(4,434,964)	-	-
US ESOP options	29,000	-	(17,500)	(11,500)	-	-
RTSR options	2,329,659	-	(55,329)	(2,274,330)	-	-
Growthshare 2010						
RTSR performance rights	3,674,716	-	-	(3,674,716)	-	-
FCF ROI performance rights	2,116,894	-	-	(2,116,894)	-	-
Growthshare 2011						
ESRP performance rights	982,905	-	(13,400)	(969,505)	-	-
RTSR performance rights	5,069,579	-	(154,160)	-	-	4,915,419
FCF ROI performance rights	5,059,346	-	(154,160)	-	-	4,905,186
Growthshare 2012						
ESP restricted shares	2,138,600	-	-	(214,700)	-	1,923,900
RTSR performance rights	2,453,859	-	(35,169)	-	-	2,418,690
FCF ROI performance rights	2,453,859	-	(35,169)	-	(1,056,968)	1,361,722
Growthshare 2013						
ESP restricted shares	2,483,900	-	-	(254,000)	-	2,229,900
RTSR performance rights	2,469,604	-	(194,226)	-	-	2,275,378
FCF ROI performance rights	2,469,604	-	(194,226)	-	-	2,275,378
GE Telstra Wholesale restricted shares	116,371	-	-	-	-	116,371
Growthshare 2014						
ESP restricted shares	-	2,695,300	-	(69,700)	-	2,605,600
RTSR performance rights	-	2,705,618	(145,383)	-	-	2,560,235
FCF ROI performance rights	-	2,705,618	(145,383)	-	-	2,560,235
GE Telstra Wholesale restricted shares	-	133,595	-	-	-	133,595

(d) Forfeited refers to either instruments that lapsed on cessation of employment or the instrument lapsing unexercised.

(e) Exercised refers to performance rights and restricted shares released from restriction.

(f) Expired refers to the performance hurdle not being met.

There are no equity instruments exercisable as at 30 June 2014.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (continued)

27.1 Telstra Growthshare Trust (continued)

(b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

(iv) Summary of movements and other information (continued)

	Telstra Group					
	Options (g)		Performance rights (h)		Restricted Shares (i)	
	Number	Weighted average fair value (j)	Number	Weighted average fair value (j)	Number	Weighted average fair value (k)
Outstanding at 30 June 2013	11,528,356	\$0.21	26,750,386	\$2.03	4,738,871	\$4.01
Granted	-	-	5,411,236	\$3.05	2,828,895	\$5.10
Forfeited	(4,807,562)	\$0.22	(1,071,276)	\$2.50	-	-
Exercised (l)	(6,720,794)	\$0.20	(6,761,115)	\$1.71	(558,400)	\$4.19
Expired	-	-	(1,056,968)	\$2.68	-	-
Outstanding at 30 June 2014	-	-	23,272,243	\$2.31	7,009,386	\$4.44
Granted	-	-	3,876,294	\$3.83	2,616,677	\$6.46
Forfeited	-	-	(1,039,747)	\$2.68	-	-
Exercised (m)	-	-	(9,797,339)	\$1.74	(2,413,000)	\$3.70
Expired	-	-	(604,438)	\$2.93	-	-
Outstanding at 30 June 2015	-	-	15,707,013	\$3.00	7,213,043	\$5.42
Exercisable at 30 June 2015	-	-	-	-	-	-

(g) Options include RTSR, ESOP and US ESOP options. For further information on these plans, refer to the 2014 financial report.

(h) Performance rights include RTSR, FCF ROI and ESRP performance rights. For further information on the ESRP performance rights, refer to the 2014 financial report.

(i) Restricted shares relate to GE Telstra Wholesale and ESP restricted shares.

(j) The fair value of these instruments is calculated using an option pricing model that takes into account various factors, including the exercise price and expected life of the instrument, the current price of the underlying share and its expected volatility, expected dividends, the risk free rate for the expected life of the instrument, and the expected average volatility of Telstra's peer group companies.

(k) The fair value of these instruments is based on the market value of Telstra shares at the allocation date.

(l) The weighted average share price for instruments exercised during financial year 2014 was \$5.03 for the financial year 2009 allocation of options, \$4.92 for the financial years 2010 and 2011 allocations of performance rights, and \$5.11 for financial years 2012, 2013 and 2014 allocations of ESP restricted shares respectively. These share prices were based on the closing market price on the exercise dates.

(m) The weighted average share price for instruments exercised during financial year 2015 was \$5.66 for the financial years 2011 allocations of performance rights, and \$6.10 for financial years 2012, 2013, 2014 and 2015 allocations of ESP restricted shares respectively. These share prices were based on the closing market price on the exercise dates.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (continued)

27.1 Telstra Growthshare Trust (continued)

(b) Long term incentive (LTI) plans (continued)

(v) Fair value of equity instruments granted

The fair value of LTI instruments granted during the financial year was calculated by an independent qualified valuer using a valuation technique that is consistent with the Black-Scholes methodology and utilises Monte Carlo simulations. The following weighted average assumptions were used in determining the valuation:

	Telstra Group			
	Growthshare LTI FCF ROI performance rights	Growthshare LTI RTSR performance rights	Growthshare LTI FCF ROI performance rights	Growthshare LTI RTSR performance rights
	Oct 2014	Oct 2014	Oct 2013	Oct 2013
Share price	\$5.38	\$5.38	\$4.96	\$4.96
Risk free rate	2.60%	2.60%	3.17%	3.17%
Dividend yield	6.0%	6.0%	7.0%	7.0%
Expected stock volatility	15.0%	15.0%	17.0%	17.0%
Expected life	(a)	(a)	(a)	(a)
Expected rate of achievement of TSR performance hurdles	n/a	59.6%	n/a	39.4%

(a) The date on which the instruments become exercisable.

For financial year 2015 LTI FCF ROI and RTSR performance rights, the fair value was measured at a grant date of 15 October 2014 and has been allocated over the period for which the service is received, which commenced on 1 July 2014.

The expected stock volatility is a measure of the amount by which the price is expected to fluctuate during a period. This was based on historical daily and weekly closing share prices.

The fair value of financial year 2015 ESP restricted shares is based on the market value of Telstra shares at the grant date of 27 February 2015.

The fair value of financial year 2015 GE Telstra Wholesale restricted shares is based on the market value of Telstra shares at the grant date of 15 August 2014.

(c) Telstra Directshare and Ownshare

(i) Nature of Telstra Directshare and Ownshare

Telstra Directshare

The Directshare plan, previously operated by the Company, was cancelled with effect from August 2012 as it is no longer in use. Under the Directshare plan, non-executive Directors could nominate to receive a percentage of their total remuneration package as Telstra shares (allocated to participating Directors at market price). As a result of its cancellation, no new grants may be made under the Directshare plan. Existing grants under the plan will remain on foot and, under the terms of the Directshare plan and the relevant trust deed, will continue to apply to such grants.

The restriction period on Directshares already allocated continues until the earliest of:

- 10 years from the date of allocation of the shares
- the time when the participating Director is no longer a Director of, or is no longer employed by, a company in the Telstra Group
- the time when the Trustee determines that an 'event' under the terms of Directshare has occurred.

Telstra Ownshare

The Ownshare plan, previously operated by the Company, has not been offered since October 2013 and will not be offered in the future. Under the Ownshare plan, certain eligible employees could, at their election, be provided with part of their remuneration in Telstra shares. Shares were acquired by the trustee from time to time and allocated to these employees at the time when their application was accepted. Although the trustee holds the shares in trust, the participant retains the beneficial interest in the shares (dividends, voting rights, bonuses or rights issues) until they are transferred at the expiration of the restriction period.

The restriction period continues until the earliest of:

- three years from the date of allocation
- the time when the participant ceases employment with the Telstra Group
- the time when the Board of Telstra determines that an 'event' has occurred

At the end of the restriction period, the Ownshare instruments will be transferred to the participant. The participant is not able to deal in the shares until this transfer has taken place.

Existing grants under the plan will remain on foot under the terms of the Ownshare plan and the relevant trust deed will continue to apply to such grants.

(ii) Instruments granted during the financial year

No instruments were granted under the Ownshare plan during financial year 2015 or 2014.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (continued)

27.1 Telstra Directshare and Ownshare (continued)

(c) Telstra Directshare and Ownshare (continued)

(iii) Summary of movements

The table below provides information about our Directshare and Ownshare plans.

	Telstra Group				
	Number of equity instruments				
	Outstanding at 30 June 2013	Distributed (a)	Outstanding at 30 June 2014	Distributed (a)	Outstanding at 30 June 2015
Directshares					
5 September 2003 allocation	1,877	(1,877)	-	-	-
20 February 2004 allocation	2,017	(2,017)	-	-	-
20 August 2004 allocation	543	-	543	(543)	-
19 February 2005 allocation	2,000	-	2,000	(2,000)	-
19 August 2005 allocation	2,373	-	2,373	-	2,373
17 February 2006 allocation	3,731	-	3,731	-	3,731
18 August 2006 allocation	6,646	-	6,646	-	6,646
23 February 2007 allocation	9,461	-	9,461	-	9,461
17 August 2007 allocation	10,507	-	10,507	-	10,507
29 February 2008 allocation	15,685	-	15,685	-	15,685
21 August 2008 allocation	19,367	-	19,367	-	19,367
6 March 2009 allocation	41,907	-	41,907	-	41,907
21 August 2009 allocation	6,313	-	6,313	-	6,313
19 February 2010 allocation	6,809	-	6,809	-	6,809
	129,236	(3,894)	125,342	(2,543)	122,799
Ownshares					
5 November 2010 allocation	138,382	(138,382)	-	-	-
21 October 2011 allocation	164,913	(20,945)	143,968	(143,968)	-
23 October 2012 allocation	154,793	(13,691)	141,102	(11,382)	129,720
	458,088	(173,018)	285,070	(155,350)	129,720

(a) Directshares and Ownshare instruments are not required to be exercised. The fully paid shares held by the Telstra Growthshare Trust relating to these instruments are transferred to the participants at the completion of the restriction period.

(d) Other equity plans

In exceptional circumstances, Telstra has put in place structured retention incentive plans. These are designed to protect Telstra from the loss of employees who possess specific skill sets considered critical to the business and where Telstra is vulnerable to losing key personnel. The plans are granted on an ad hoc basis and the participants receive Telstra shares subject to satisfaction of certain conditions.

As part of his service agreement negotiated upon his appointment to the role of Chief Financial Officer (CFO), Andrew Penni was allocated 96,500 performance shares of which 50 per cent were eligible to vest after two years and the remaining 50 per cent were eligible to vest after three years from the date of commencement of his employment. During financial year 2015, the second and final tranche of 48,250 performance shares vested on 14 December 2014.

27.2 TESOP99

As part of the Commonwealth's sale of its shareholding in financial years 2000 and 1998, Telstra offered eligible employees the opportunity to buy ordinary shares of Telstra.

The applicable share plans were:

- the Telstra Employee Share Ownership Plan II (TESOP99)
- the Telstra Employee Share Ownership Plan (TESOP97), which no longer has any equity instruments outstanding.

Although the Telstra ESDP Trustee Pty Ltd (wholly owned subsidiary of Telstra) is the trustee for TESOP99 and holds the shares in the trust, a participating employee retains the beneficial interest in the shares (dividends and voting rights).

Generally, Telstra offered employees interest free loans to acquire certain shares and in some cases the employees became entitled to certain extra shares and loyalty shares as a result of participating in the plans. All shares acquired under the plans were transferred from the Commonwealth either to the employees or to the trustee for the benefit of the employees.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 27. EMPLOYEE SHARE PLANS (continued)

27.2 TESOP99 (continued)

While a participant remains an employee of an entity within the Telstra Group, there is no date by which the employee must repay the loan. However, a participant may, at any time:

- elect to repay the loan and have the shares transferred into their name or
- arrange through the trustee the sale of the shares where the proceeds of the sale (after deducting the costs of sale) will be enough to repay the loan.

There are no remaining restriction periods under the plan. If a participant ceases to be employed by an entity within the Telstra Group, the employee must repay their loan within two months of leaving to acquire the relevant shares. This is the case except where the employee ceases to be employed due to death or disablement (in which case the loan must be repaid within 12 months).

If the employee has ceased employment and does not repay the loan when required, the trustee must sell the shares if the sale proceeds (after deducting the costs of sale) will be enough to repay the loan. The sale proceeds must then be used to pay the costs of the sale and any amount outstanding on the loan, after which the balance will be paid to the employee. Telstra's recourse under the loan is limited to the amount recoverable through the sale of the employee's shares.

The Telstra ESOP Trust Trustee continues to hold loan shares where the employee ceased employment and elected not to repay the loan, until the share price is sufficient to recover the loan amount and associated costs of sale. The Trustee is then required to sell the shares. As at 30 June 2015, there were 83,800 (2014: 148,800) shares held for this purpose.

The following table provides information about our TESOP99 share plan.

	Telstra Group		
	TESOP99		
	Number	Weighted average fair value (a)	Total fair value (\$m)
Equity instruments outstanding and exercisable at 30 June 2013	4,149,800	\$4.77	20
Exercised (b)	(96,000)	\$5.09	-
Sold (c)	(236,400)	\$5.17	1
Equity instruments outstanding and exercisable at 30 June 2014	3,817,400	\$5.21	20
Exercised (b)	(125,600)	\$5.85	1
Sold (c)	(217,000)	\$5.72	1
Equity instruments outstanding and exercisable at 30 June 2015	3,474,800	\$6.14	21

(a) The fair value of these shares is based on the market value of Telstra shares at reporting date and exercise date.

(b) The amount exercised relates to the shares released from trust as a result of the interest free loan to employees being fully repaid during the year.

(c) The amount sold relates to loan shares disposed of to external third parties during the year.

The employee share loan balance as at 30 June 2015 was \$15 million (2014: \$17 million). For TESOP99, the weighted average loan still to be repaid was \$4.19 (2014: \$4.42) per instrument.

27.3 Autohome Inc.

Our subsidiary, Autohome Inc., operates two share incentive plans, the 2011 Plan and the 2013 Plan, which allows the company to grant equity-settled and cash-settled share-based awards to its employees, directors and consultants. Options, restricted shares, restricted share units and share appreciation rights (applicable to the 2011 plan only) may be granted under these plans. Since the implementation of the plans and, as at 30 June 2015 only options and restricted shares have been granted under the 2011 Plan and the 2013 Plan, respectively. Both awards are equity-settled.

The maximum aggregate number of Class A Autohome Inc. ordinary shares which may be issued for the awards is 7,843,100 shares under the 2011 Plan and 3,350,000 shares under the 2013 Plan.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 28. KEY MANAGEMENT PERSONNEL COMPENSATION

In accordance with AASB 124, "Related Party Disclosures", key management personnel (KMP) have authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Telstra Group. Hence, KMP are deemed to include the following:

- the non-executive Directors of the Telstra Entity
- certain executives in the Chief Executive Officer's (CEO's) senior leadership team, including the CEO.

28.1 KMP aggregate compensation

During financial years 2015 and 2014, the aggregate compensation provided to our KMP was as follows:

	As at 30 June	
	2015	2014
	\$	\$
Short term employee benefits	23,259,768	20,991,753
Post employment benefits	323,452	322,011
Other long term benefits	247,469	4,845,292
Termination benefits	-	1,020,456
Share-based payments	9,789,030	9,161,751
	33,619,719	36,341,263

Refer to the Remuneration Report, which forms part of the Directors' Report for further details regarding KMP's remuneration.

28.2 Other transactions with our KMP and their related parties

During financial year 2015, apart from transactions trivial and domestic in nature and on normal commercial terms and conditions, there were no other transactions with our KMP and their related parties.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 29. RELATED PARTY DISCLOSURES

29.1 Transactions involving our controlled entities

Interests in controlled entities are set out in note 25. Transactions with our controlled entities recorded in the income statement and statement of financial position were as follows.

	Telstra Entity	
	Year ended/As at	
	30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Income from controlled entities		
Sale of goods and services (a)	399	541
Dividend revenue (b)	1,586	217
Expenses to controlled entities		
Purchase of goods and services (a)	634	713
Finance costs	3	9
Total current amounts receivable at 30 June		
Controlled entities - receivables (d)	71	60
Controlled entities - loans (e)(f)	3,493	3,466
Allowance for amounts owed by controlled entities (e)	(3,224)	(3,074)
	340	452
Movement in allowance for amounts owed by controlled entities		
Opening balance	(3,074)	(3,163)
Reversal of impairment loss (c)	-	89
Impairment loss (c)	(150)	-
Closing balance (e)	(3,224)	(3,074)
Total current amounts payable at 30 June		
Controlled entities - payables (a)(d)	87	77
Controlled entities - loans (e)	1,695	3,826
	1,782	3,903

(a) The Telstra Entity sold and purchased goods and services and received and paid interest to its controlled entities. These transactions are in the ordinary course of business and are on normal commercial terms and conditions.

Details of our individually significant transactions involving our controlled entities during financial year 2015 were as follows:

- the Telstra Entity received income from its controlled entity Telstra Multimedia Pty Ltd amounting to \$375 million (2014: \$367 million) for access to ducts that store the hybrid fibre coaxial (HFC) cable network
- the Telstra Entity paid for international connectivity and management services to Telstra International Limited amounting to \$264 million (2014: \$249 million).

In February 2014, we divested 70 per cent of our directories business, Sensis Pty Ltd and its controlled entities (Sensis Group). As a result, the financial year 2014 included only eight months of transactions with the Sensis Group and any transactions subsequent to the date of disposal, have been included in transactions with our joint ventures and associated entities. The transactions with Sensis Group as a controlled entity were as follows:

- the Telstra Entity received procurement fees from Sensis Pty Ltd for the use of Yellow Pages** and White Pages** trademarks amounting to \$63 million

- the Telstra Entity paid management fees to Sensis Pty Ltd amounting to \$190 million for undertaking agency and contract management services for the national directory service.

(b) During financial year 2015, the Telstra Entity recorded dividend revenue, including mainly:

- \$240 million (2014: \$150 million) from Telstra Media Pty Ltd
- \$1,343 million (2014: \$64 million) from Telstra Holdings Pty Ltd.

(c) The profit before income tax expense of the Telstra Entity includes impairment loss of \$150 million (2014: \$89 million reversal of impairment loss) relating to a movement in allowance for amounts owed by controlled entities.

(d) The Telstra Entity and its Australian controlled entities have formed a tax consolidated group, with a tax funding arrangement currently in place. The amounts receivable or amounts payable to the Telstra Entity under this arrangement are due in the next financial year upon final settlement of the current tax payable for the tax consolidated group. Refer to note 9 for further details.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 29. RELATED PARTY DISCLOSURES (continued)

29.1 Transactions involving our controlled entities (continued)

(e) The Telstra Entity operates a current account with some of its controlled entities, being an internal group bank account used to settle transactions with these controlled entities or between two controlled entities. Cash deposit balances in the current account owed to these controlled entities are recorded as loans. All loan balances with our controlled entities are unsecured, with settlement required in cash. As at 30 June 2015, \$3,351 million (2014: \$3,324 million) related to loans owed by controlled entities, and \$1,695 million (2014: \$3,826 million) related to loans payable to controlled entities. We also have an allowance for amounts owed by controlled entities as at 30 June 2015 of \$3,224 million (2014: \$3,074 million).

(f) As at 30 June 2015, the Telstra Entity had a loan of \$142 million (2014: \$142 million) with Telstra OnAir Holdings Pty Ltd. This loan is an interest free loan.

29.2 Transactions involving our joint ventures and associated entities

Interests in our joint ventures and associated entities are set out in note 26. Transactions with our joint ventures and associated entities recorded in the income statement and statement of financial position were as follows.

	Telstra Group	
	Year ended/As at	
	30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Income from joint ventures and associated entities		
Sale of goods and services (a)	231	177
Distribution from Foxtel Partnership (b)	125	165
Interest on loans to joint ventures and associated entities (c)	54	54
Expenses to joint ventures and associated entities		
Purchase of goods and services (a)	899	775
Finance cost on loans from joint ventures and associated entities (d)	1	-
Total amounts receivable at 30 June		
Current		
Joint ventures and associated entities - trade receivables (a)	4	3
	4	3
Non current		
Joint ventures and associated entities - loans (c)	450	457
Allowance for amounts owed by joint ventures and associated entities (a)	(7)	(6)
	452	451
Movement in allowance for amounts owed by joint ventures and associated entities		
Opening balance	(6)	(6)
Foreign currency exchange differences	(1)	-
Closing balance	(7)	(6)
Total amounts payable at 30 June		
Current		
Joint ventures and associated entities - payables (a)	77	58
Joint ventures and associated entities - loans (d)	34	-
	111	58

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 29. RELATED PARTY DISCLOSURES (continued)

29.2 Transactions involving our joint ventures and associated entities (continued)

(a) We sold and purchased goods and services, and received interest from our joint ventures and associated entities. These transactions were in the ordinary course of business and on normal commercial terms and conditions.

Details of individually significant transactions involving our joint ventures and associated entities during financial year 2015 are as follows:

- We purchased pay television services amounting to \$742 million (2014: \$668 million) from our joint venture Foxtel. The purchases were to enable the resale of Foxtel services, including pay television content, to our existing customers as part of our ongoing product bundling initiatives. In addition, we made sales to Foxtel for our broadband system services of \$117 million (2014: \$119 million).
- We sold telecommunication services to our associated entity Project Sunshine I Pty Ltd amounting to \$33 million (2014: \$12 million).
- We received \$27 million (2014: \$10 million) for the sub lease of property to our associated entity, Project Sunshine I Pty Ltd.
- We made purchases of \$31 million (2014: \$23 million) from our joint venture Reach Ltd (Reach) in line with market prices. These were for the purchase of, and entitlement to, capacity and connectivity services.

(b) A \$125 million (2014: \$165 million) distribution was received from our joint venture Foxtel during the year.

(c) Loans provided to joint ventures and associated entities mainly relate to loans provided to Reach of \$7 million (2014: \$6 million) and Foxtel Management Pty Ltd of \$451 million (2014: \$451 million).

The loan provided to Reach is an interest free loan and repayable upon the giving of 12 months' notice by both PCCW Limited and us. We have fully provided for the non-recoverability of the loan as we do not consider that Reach is in a position to be able to repay the loan amount in the medium term.

In April 2012, Telstra Corporation Limited provided a loan to Foxtel Management Pty Ltd to fund the acquisition of shares in AUSTAR. The loan is interest bearing and it has a minimum term of just over 10 years and a maximum of 15 years.

(d) During the period, we borrowed \$79 million (2014: nil) under a loan agreement with an associated entity, Project Sunshine I Pty Ltd. The loan interest rate is eight per cent per annum and the loan has a maturity date of 31 December 2015. After repayment of \$45 million during the year, the loan payable amount at 30 June 2015 was \$34 million.

(i) Commitments with our joint ventures and associated entities

Our purchase commitments to Project Sunshine I Pty Ltd, primarily for advertising services, amount to \$45 million over the remaining four year contract term (2014: \$69 million).

29.3 Transactions involving other related entities**(i) Post employment benefits**

As at 30 June 2015, the Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super) owned 39,737,735 shares in the Telstra entity (2014: 38,774,394) at a cost of \$152 million (2014: \$135 million) and a market value of \$243 million (2014: \$202 million). All of these shares were fully paid at 30 June 2015. In financial year 2015, we paid dividends to Telstra Super of \$11 million (2014: \$11 million). We own 100 per cent of the equity of Telstra Super Pty Ltd, the trustee of Telstra Super.

Telstra Super also holds bonds issued by the Telstra entity. These bonds had a cost of \$14 million (2014: \$16 million) and a market value of \$15 million (2014: \$16 million) at 30 June 2015.

All purchases and sales of Telstra shares and bonds by Telstra Super are on arm's length basis and are determined by the trustee and/or its investment managers on behalf of the members of Telstra Super.

(ii) Key management personnel (KMP)

Refer to note 28 for further details on our KMP's remuneration and their other related parties transactions.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 30. PARENT ENTITY INFORMATION

	Telstra Entity	
	As at 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Statement of financial position		
Total current assets	5,720	10,137
Total non current assets (a)	33,849	31,696
Total assets	39,569	42,833
Total current liabilities	8,970	12,077
Total non current liabilities	17,091	16,586
Total liabilities	26,061	28,663
Share capital	5,198	5,719
Cashflow hedging reserve	(114)	(122)
Foreign currency basis spread reserve	50	-
General reserve	194	194
Retained profits	8,180	7,579
Total equity	13,508	13,370

	Telstra Entity	
	Year ended 30 June	
	2015	2014
	\$m	\$m
Statement of comprehensive income		
Profit for the year (a)	4,631	3,407
Total comprehensive income	4,859	3,457

(a) Includes \$1,093 million of impairment losses (2014: \$595 million of reversal of impairment losses) relating to the value of our investments in, and amounts owed by, our controlled entities. The impairment losses have been eliminated on consolidation of the Telstra Group.

Except for those noted below, our accounting policies for the Telstra Entity are consistent with those for the Telstra Group:

- under our tax funding arrangements, amounts receivable (or payable) recognised by the Telstra Entity for the current tax payable (or receivable) assumed from our wholly owned entities are booked as current assets or liabilities
- investments in controlled entities, included within non current assets above, are recorded at cost less impairment of the investment value. Where we hedge the value of our investment in an overseas controlled entity, the hedge is accounted for in accordance with note 2.22. Refer to note 25 for details on our investments in controlled entities
- our interests in associated entities and joint ventures, including partnerships, are accounted for using the cost method of accounting and are included within non current assets in the table above.

30.1 Property, plant and equipment commitments

Total property, plant and equipment expenditure commitments contracted for at balance date but not recorded in the financial statements amounted to \$668 million (2014: \$847 million).

30.2 Contingent liabilities and guarantees

(a) Common law claims

Certain common law claims by employees and third parties are yet to be resolved. As at 30 June 2015, management believes that the resolution of these contingencies will not have a significant effect on the Telstra Entity's financial results. The maximum amount of these contingent liabilities cannot be reliably estimated.

Notes to the Financial Statements (continued)

Telstra Financial Report 2015

NOTE 30. PARENT ENTITY INFORMATION (continued)

30.2 Contingent liabilities and guarantees (continued)

(b) Indemnities, performance guarantees and financial support

We have provided the following indemnities, performance guarantees and financial support through the Telstra Entity:

- indemnities to financial institutions to support bank guarantees to the value of \$241 million (2014: \$483 million) in respect of the performance of contracts
- indemnities to financial institutions and other third parties in respect of performance and other obligations of our controlled entities. The maximum amount of our contingent liabilities for this purpose is \$141 million (2014: \$130 million)
- indemnities to financial institutions in respect of the obligations of TelstraClear to third parties of \$26 million (2014: \$27 million). We have, however, received an indemnity for an equal amount from the acquirer as part of the TelstraClear disposal in October 2012
- financial support for certain controlled entities to the amount necessary to enable those entities to meet their obligations as and when they fall due. The financial support is subject to conditions, including individual monetary limits totalling \$72 million (2014: \$45 million) and a requirement that the entity remains our controlled entity
- during financial year 1998 we resolved to provide IBM Global Services Australia Limited (IBM GSA) with guarantees issued on a several basis up to \$210 million as a shareholder of IBM GSA. During financial year 2000 we issued a guarantee of \$68 million on behalf of IBM GSA. During financial year 2004, we sold our shareholding in this entity. The \$68 million guarantee, provided to support service contracts entered into by IBM GSA and third parties, was made with IBM GSA bankers or directly to IBM GSA customers. As at 30 June 2015, this guarantee remains unchanged and \$142 million (2014: \$142 million) of the \$210 million guarantee facility remains unused. Upon sale of our shareholding in IBM GSA and under the deed of indemnity between shareholders, our liability under these performance guarantees has been indemnified for all guarantees that were in place at the time of sale. Therefore, the overall net exposure to any loss associated with a claim has effectively been offset.

Notes to the Financial Statements (continued)

NOTE 31. EVENTS AFTER REPORTING DATE

We are not aware of any matter or circumstance that has occurred since 30 June 2015 that, in our opinion, has significantly affected or may significantly affect in future years:

- our operations
- the results of those operations
- the state of our affairs

other than the following:

31.1 Final dividend

On 13 August 2015, the Directors of Telstra Corporation Limited resolved to pay a fully franked final dividend of 15.5 cents per ordinary share. The record date for the final dividend will be 27 August 2015, with payment being made on 25 September 2015. Shares will trade excluding the entitlement to the dividend on 25 August 2015.

A provision for dividend payable amounting to \$1,894 million has been raised as at the date of resolution.

The final dividend will be fully franked at a tax rate of 30 per cent. The financial effect of the dividend resolution was not brought to account as at 30 June 2015.

There are no income tax consequences for the Telstra Group resulting from the resolution and payment of the final ordinary dividend, except for \$812 million of franking debits arising from the payment of this dividend that will be adjusted in our franking account balance.

The board has determined that Dividend Reinvestment Plan (DRP) will operate for the final dividend for financial year 2015 to be paid in September 2015. The election date for participation in the DRP is 28 August 2015.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

財務書類注記を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

財務書類注記31および31.1を参照のこと。

(2) 訴訟事件

財務書類注記23および30.2を参照のこと。

(a) 民事訴訟

従業員および第三者によるいくつかの民事訴訟が未解決である。2015年6月30日現在、経営者は、当該偶発事象が解決する際にも、テルストラ社の経営成績に重要な影響はないと考えている。当該偶発債務の最大金額を確実に見積ることは不可能である。

(b) 補償、履行保証および金融支援

当社グループが、テルストラ社を通して行っている補償、履行保証および金融支援は以下のとおりである。

- ・ 契約の履行に関して銀行保証を裏付けるため金融機関に対して行う241百万豪ドル（2014事業年度：483百万豪ドル）の補償。
- ・ 当社グループの被支配会社の履行保証およびその他の債務に関する金融機関およびその他の第三者に対する補償。当該補償による偶発債務の上限は141百万豪ドル（2014事業年度：130百万豪ドル）であった。
- ・ テルストラ・クリアの第三者に対する債務に関して金融機関に対して行う26百万豪ドル（2014事業年度：27百万豪ドル）の補償。当社グループは、2012年10月のテルストラ・クリア売却時に売却先から同額の補償を受けた。
- ・ 特定の被支配会社が返済期日までに債務を返済できない場合に必要額までを補助するという被支配会社に対する金融支援。当該金融支援には、1社当たりの制限額が合計72百万豪ドル（2014事業年度：45百万豪ドル）であること、および当該企業が引き続き当社グループの被支配会社でなければならないこと等の条件が課せられている。

- ・1998事業年度において、当社グループは、アイビーエム・グローバル・サービスズ・オーストラリア・リミテッド（以下「IBMGSA」という。）に対し、IBMGSAの株主として、複数の基準に基づき210百万豪ドルを上限とする保証を提供することを決定した。2000事業年度において、当社グループはIBMGSAのために68百万豪ドルの保証を行った。2004事業年度において、当社グループは同社の保有株式を売却した。IBMGSAと第三者が締結したサポート・サービス契約を裏付けるために、68百万豪ドルの保証が、IBMGSAの取引銀行との間または直接IBMGSAの顧客に対して供与された。2015年6月30日現在、当該保証は依然として変更がなく、210百万豪ドルの保証枠のうち、142百万豪ドル（2014事業年度：142百万豪ドル）が未使用の状態であった。当社グループがIBMGSAの保有株式を売却した際、また株主間の免責証書のもと、当該履行保証に基づく当社グループの債務は、売却時に存在した履行保証全てについて免責された。そのため、請求に伴う損失に対する全体的な純エクスポージャーは、実質的に相殺されている。

4【日本とオーストラリアにおける会計原則および会計慣行の主な相違】

本書記載の財務書類は、2001年オーストラリア会社法およびオーストラリア会計基準、ならびに国際財務報告基準と同等のオーストラリア版国際財務報告基準（A-IFRS）が適用されている。日本の会計原則および会計慣行との主要な相違点は、以下の通りである。

（１）有形固定資産の再評価

オーストラリアでは、当初計上後、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上する。公正価値が信頼性をもって測定可能な場合、再評価日における公正価値からその後の減価償却累計額および減損損失累計額を控除した再評価額で計上する方法を選択適用可能である。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて減損損失を測定し、損益計算書上減損損失を計上する場合を除き、固定資産の公正価値に基づく再評価は行われない。

（２）減損会計

オーストラリアでは、減損の兆候があり、資産の回収可能価額（売却費用控除後公正価値と使用価値のいずれか大きい方）が帳簿価額より低い場合、その差額を減損損失として計上する。売却費用控除後公正価値とは、独立第三者間取引により資産または現金生成単位の売却で得られる金額から処分費用を控除した金額である。また、使用価値とは、資産または現金生成単位から得られる見込の割引後将来キャッシュ・フロー（現在価値）である。減損の要因がなくなった場合には、当初の帳簿価額を超えない範囲で過去に計上した減損損失を戻し入れる（のれんを除く）。

日本では、固定資産の減損について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準において、減損の兆候があり、固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合、割引後将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失を測定し、固定資産を回収可能価額まで減額する。

（３） のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されず、各報告日または潜在的な減損の兆候を示す要因が発生した際に減損テストが行われる。その際、のれんは、現金生成単位に配分され、現金生成単位の帳簿価額が予想される将来の便益の価値を上回る場合、のれんの減損損失が計上される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」が適用され、のれんは20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって規則的に償却される。

（４）有給休暇引当金

オーストラリアでは、従業員に対する年次有給休暇および長期勤続従業員に与えられる特別有給休暇等の従業員の権利に対して引当金を計上する。

日本では、有給休暇に関する会計処理について規定はなく、関連する債務の認識は行われない。

(5) 退職給付会計

オーストラリアでは、確定給付費用は制度資産に係る期待収益を含めず、その代わりに確定給付資産または負債の純額に割引率（国債の利回りに基づく）を適用して算定された、利息収益または費用の純額を含める。また、確定給付費用は、3つの構成要素に分類され表示される。勤務費用は損益計算書に表示され、確定給付資産または負債の純額に係る利息純額は金融費用の一部として損益計算書に表示され、再測定はその他の包括利益に表示される。

日本では、原則として未認識数理計算上の差異について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した金額が認識される。なお、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を連結貸借対照表にそのまま負債（又は資産）として計上するとともに、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目については連結上その他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。また、期待運用収益の考え方は廃止されていない。

(6) 研究開発費

オーストラリアでは、研究費は発生時に費用計上されるが、開発費は技術的および経済的実現可能性が認められ、かつ所定の要件を満たす場合に資産計上される。

日本では、研究開発費は、原則として発生時に費用計上される。

(7) 投資不動産

オーストラリアでは、投資不動産は、取得時において取得原価で受入れ、その後公正価値で評価する公正価値モデル、もしくは減価償却後の帳簿価額をもって評価額とする原価モデルにより評価される。公正価値で評価する会計方針を採用した場合には、原則として、全ての投資不動産に対して適用され、評価損益は当事業年度の損益として計上される。

日本では、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づいて、重要な投資不動産を含む賃貸等不動産について、当該時価が「注記」として開示される。

(8) 金融負債および資本の分類

オーストラリアでは、負債もしくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定について、A-IFRSの中の1つの包括的な基準であるAASB第132号に規定されている。AASB第132号は、金融資産および資本の分類について、法的形態よりも契約関係の実質的側面を重視している。

日本では、負債および資本の分類について詳細な規定はない。優先株式等の金融商品は、原則として会社法等に規定されている法的形態を重視して負債または資本に分類される。

(9) 借入費用

オーストラリアでは、AASB第123号「借入費用」に基づいて適格資産の取得、建設および生産に直接関連する借入費用は資産計上される。

日本では、借入費用の資産化に関する会計処理について規定はなく、借入費用について資産計上は行われな

い。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場に関する情報は、過去 5 事業年度において 2 紙以上の日刊新聞紙に掲載されているので、これを記載しない。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 本邦における株式事務等の概要

普通株式の取得者（以下「実質株主」という。）と、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間では、外国証券取引口座約款（以下「約款」という。）を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買取引の執行、売買代金の決済および普通株式に関するその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座を通じて処理される。

以下において、約款等に定める株式取扱手続の内容を概説する。

(1) 証券の登録

株式は、窓口証券会社を代理するオーストラリアにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当社に登録され、株式の所有および移転は、オーストラリアにおいては当社または当社の承認仲介機関の株主名簿により表章されるので、その株券は発行されない。

(2) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社との間の約款にしたがい売却注文をなすことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨または窓口証券会社が応じうる範囲内の外貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを3年間保管し、実質株主の閲覧に供される。ただし、実質株主がその送付を希望する場合は、窓口証券会社はこれを実質株主に送付し、実費は実質株主に請求される。

(4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

決議権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示にもとづき、現地保管機関またはその名義人が行う。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(5) 現金配当の交付手続

約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

(6) 株式配当等の交付手続

株式分割等により割り当てられた株式は現地保管機関またはその名義人の名義で登録され、窓口証券会社はかかる株式を取引口座を通じて処理する。一方で、実質株主が別段に要求しない限り、売買単位を構成しない株式の数は、オーストラリアにおいて窓口証券会社の代理である現地保管機関によって処分され、当該売却の純利益は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領した後、それぞれの取引口座を通じて実質株主に分配される。

株式配当により割り当てられる株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、売買単位未満の株式については、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりオーストラリアで売却され、その純手取金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(7) 新株引受権

株式について新株引受権が与えられる場合には、新株引受権は、オーストラリアで売却され、その純手取金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

2 本邦における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 株主名簿管理人、名義書換取扱場所および実質株主明細書の作成

本邦には当社の株主名簿管理人または名義書換取扱場所はない。

(2) 実質株主明細表の基準日

取締役会は配当の支払および新株引受権の付与のため基準日を定めることができる。

(3) 事業年度の終了

当社の事業年度は毎年6月30日に終了する。

(4) 公告

日本においては公告は行わない。

(5) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を開設・維持するための年間管理料を支払う。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

(6) 普通株式の譲渡制限

普通株式の実質的所有権の移転については、「第12 外国為替管理制度」において述べる制約を除き、何ら制限はない。

(7) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

普通株式に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

配当

当社から支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額（オーストラリアにおける当該配当の支払の際にオーストラリアまたはそれぞれの地方自治体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額）につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

また、日本の居住者たる個人は、当社から支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当社から株主に支払われる当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告をしない方法を選択することができる。

2009年1月1日以降に当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合における税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに当社から当該個人株主に支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降に当社から当該個人株主に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）であるが、かかる配当所得の計算においては、2009年分以後における上場株式等の株式売買損を控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者たる個人が2016年1月1日以後に支払いを受ける申告分離課税の下での配当所得の計算においては、上場株式等および一定の公社債等の売買損を控除することができる。

なお、配当控除（個人の場合）および受取配当益金不算入（法人の場合）の適用はない。

オーストラリアにおいて課税された税額は、日本の税法の規定に従い、確定申告した場合には外国税額控除の対象となりうる。

売買損益

- 1) 居住者である個人株主の当社株式の売買によって生じた株式売却益は、原則として所得税の対象となり、株式売却損は、他の株式売却益から控除することができる。また、2009年分以後における上場株式等の株式売買損については、株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限る。）から控除することができ、2016年1月1日分以後における上場株式等の売却損については、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額ならびに一定の公社債等の利子所得の金額等（申告分離課税を選択したものに限る。）から控除することができる。
- 2) 当社株式の内国法人株主については、当社株式の売買損益は課税所得の計算上算入される。

相続税

日本の税法上日本の居住者である当社株式の実質保有者が、当社株式を相続または遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が課されるが、国外で日本の相続税に相当する税が課される等、一定の要件を満たしているときには、外国税額控除が認められることがある。

オーストラリアにおける課税上の取扱いについては、「第13 課税上の取扱い」参照。オーストラリアにおいて徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を利用することができる。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者に該当しないため、該当する記載事項はない。

2 【その他の参考情報】

提出会社が提出した書類

有価証券報告書	2014年12月25日
半期報告書	2015年3月27日
特定子会社の異動に係る企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書	2015年4月30日
代表者の異動に係る企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書	2015年5月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

(訳文)
取締役会の宣誓書

取締役会の宣誓書は、2001年オーストラリア会社法で求められている。

テルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役会は、以下の事項を宣言する決議を行った：

(a) 取締役会の意見では、66頁から193頁（訳者注：原文の頁）に記載されている2014年6月30日終了事業年度のテルストラ・グループの財務書類および注記は：

(i) オーストラリアで適用される会計基準、国際財務報告基準および解釈指針（財務書類の注記1. 1に開示されている）ならびに2001年会社規則に準拠している。

(ii) テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2014年6月30日現在の財政状態ならびにテルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2014年6月30日終了事業年度の経営成績に対して、真実かつ公正な概観を提供している。

(iii) 2001年会社法に準拠して作成されている。

(b) 2001年会社法第295A条において求められている宣誓書を受領している。

(c) 取締役会の意見に基づく、本宣誓書の提出日現在、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが、満期が到来した債務について支払能力を有すると確信するに足る合理的な根拠がある。

(d) 本宣誓書の提出日現在、財務書類の注記25(a)において相互保証契約の当事者として特定されているクローズド・グループのメンバーが、注記25(a)に詳述される相互保証契約に基づき対象となっている、または対象となる可能性がある何らかの義務または債務を果たすことが可能であると確信するに足る合理的な根拠がある。

取締役会を代表して

[署名]

キャサリン・B・リビングストン AO
会長

[署名]

デーヴィッド・I・トーディー
最高経営責任者兼業務執行取締役

日付：2014年8月14日

シドニー、オーストラリア

[次へ](#)

DIRECTORS' DECLARATION

This Directors' Declaration is required by the Corporations Act 2001 of Australia.

The Directors of Telstra Corporation Limited have made a resolution that declared:

- (a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Telstra Group for the financial year ended 30 June 2014 set out on pages 66 to 193:
 - (i) comply with the Accounting Standards applicable in Australia, International Financial Reporting Standards and Interpretations (as disclosed in note 1.1 to the financial statements), and Corporations Regulations 2001;
 - (ii) give a true and fair view of the financial position of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group as at 30 June 2014 and of the performance of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group, for the year ended 30 June 2014
 - (iii) have been made out in accordance with the Corporations Act 2001.
- (b) they have received declarations as required by section 295A of the Corporations Act 2001;
- (c) at the date of this declaration, in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that Telstra Corporation Limited will be able to pay its debts as and when they become due and payable: and
- (d) at the date of this declaration there are reasonable grounds to believe that the members of the extended closed group identified in note 25(a) to the financial statements, as parties to a Deed of Cross Guarantee, will be able to meet any obligations or liabilities to which they are, or may become subject to, under the Deed of Cross Guarantee described in note 25(a).

For and on behalf of the board

Catherine B Livingstone AO
Chairman

David I Thodey
Chief Executive Officer and
Executive Director

14 August 2014
Sydney, Australia

[次へ](#)

(訳文)

テルストラ・コーポレーション・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の報告書

財務書類に関する報告

我々は、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの添付の財務書類について監査を行った。財務書類は、会社および期末日現在または事業年度内のいずれかの時点において会社が支配した事業体からなる連結会社の、2014年6月30日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度における連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の概要、その他の注記並びに取締役会の宣誓書から構成されている。

財務書類に対する取締役会の責任

会社の取締役会は、オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠して、真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成する責任、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示がない財務書類を作成する上で取締役会が必要と考える内部統制に対する責任を有している。さらに注記1において、取締役会は、AASB第101号「財務書類の表示」に基づいて、財務書類が国際財務報告基準に準拠していることを表明している。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務書類に対して意見を表明することである。我々は、オーストラリアの監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、我々が、監査契約に関連する適切な倫理基準に従うこと、および財務書類に重要な虚偽表示がないかについての合理的な確証を得るために、監査を計画し、実施することを規定している。

監査には、財務書類上の金額および開示についての監査証拠を得るための手続の実施が含まれる。手続の選択は、不正または誤謬による財務書類の重大な虚偽表示のリスク評価を含め、我々の判断に基づいている。リスク評価の実施において、我々は、状況に応じた監査手続を策定するために、財務書類の作成および適正な表示に関連する会社の内部統制を考慮するが、会社の内部統制の有効性に対して意見を表明するものではない。また、監査には、適用された会計方針の適切性および取締役会により行われた会計上の見積りの合理性の評価、並びに全般的な財務書類の表示の評価が含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると確信している。

独立性

我々の監査の実施において、我々は2001年会社法における独立性の要件を満たしている。我々は、会社の取締役会に対して書面による監査人の独立性宣誓書を提出しており、その写しは取締役会報告書に含まれている。

意見

我々の意見によると、

a. テルストラ・コーポレーション・リミテッドの財務書類は、以下を含む2001年会社法に準拠している：

i 2014年6月30日現在の連結事業体の財政状態および同日に終了した事業年度の経営成績に対する真実かつ公正な概観の提供。

ii オーストラリア会計基準および2001年会社規則に対する準拠。

b. さらに、当該財務書類は注記1に開示されるとおり、国際財務報告基準に準拠している。

報酬報告書に関する報告

我々は2014年6月30日終了事業年度における取締役会報告書の44頁から63頁（訳者注：原文の頁）に含まれる報酬報告書について監査を行った。会社の取締役会は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成および表示について責任を有している。我々の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき報酬報告書に対して意見を表明することである。

監査人の意見

我々の意見によると、2014年6月30日終了事業年度におけるテルストラ・コーポレーション・リミテッドの報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠している。

[署名]

アーンスト・アンド・ヤング

[署名]

SJ・ファーガソン

パートナー

シドニー

2014年8月14日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent Auditor's report to the Members of Telstra Corporation Limited

Report on the Financial Report

We have audited the accompanying financial report of Telstra Corporation Limited, which comprises the consolidated statement of financial position as at 30 June 2014, the consolidated income statement, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended, notes comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information, and the directors' declaration of the consolidated entity comprising the company and the entities it controlled at the year's end or from time to time during the financial year.

Directors' Responsibility for the Financial Report

The directors of the company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the *Corporations Act 2001* and for such internal controls as the directors determine are necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error. In Note 1, the directors also state, in accordance with Accounting Standard AASB 101 *Presentation of Financial Statements*, that the financial statements comply with *International Financial Reporting Standards*.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial report based on our audit. We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements relating to audit engagements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial report is free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial report. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal controls relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial report in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal controls. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Independence

In conducting our audit we have complied with the independence requirements of the *Corporations Act 2001*. We have given to the directors of the company a written Auditor's Independence Declaration, a copy of which is included in the directors' report.

Opinion

In our opinion:

- a. the financial report of Telstra Corporation Limited is in accordance with the Corporations Act 2001, including:
 - i giving a true and fair view of the consolidated entity's financial position as at 30 June 2014 and of its performance for the year ended on that date; and
 - ii complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001; and
- b. the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as disclosed in Note 1.

Report on the Remuneration Report

We have audited the Remuneration Report included in pages 44 to 63 of the directors' report for the year ended 30 June 2014. The directors of the company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the *Corporations Act 2001*. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

Opinion

In our opinion, the Remuneration Report of Telstra Corporation Limited for the year ended 30 June 2014, complies with section 300A of the *Corporations Act 2001*.

Ernst & Young

SJ Ferguson
Partner
Sydney
14 August 2014

[前へ](#)

(訳文)
取締役会の宣誓書

取締役会の宣誓書は、2001年オーストラリア会社法で求められている。

テルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役会は、以下の事項を宣言する決議を行った：

(a) 取締役会の意見では、70頁から174頁（訳者注：原文の頁）に記載されている2015年6月30日終了事業年度のテルストラ・グループの財務書類および注記は：

(i) オーストラリアで適用される会計基準、国際財務報告基準および解釈指針（財務書類の注記1. 1に開示されている）ならびに2001年会社規則に準拠している。

(ii) テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2015年6月30日現在の財政状態ならびにテルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2015年6月30日終了事業年度の経営成績に対して、真実かつ公正な概観を提供している。

(iii) 2001年会社法に準拠して作成されている。

(b) 2001年会社法第295A条において求められている宣誓書を受領している。

(c) 取締役会の意見に基づくと、本宣誓書の提出日現在、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが、満期が到来した債務について支払能力を有すると確信するに足る合理的な根拠がある。

(d) 本宣誓書の提出日現在、財務書類の注記25.1 (a) において相互保証契約の当事者として特定されているクロズド・グループのメンバーが、注記25.1 (a) に詳述される相互保証契約に基づき対象となっている、または対象となる可能性がある何らかの義務または債務を果たすことが可能であると確信するに足る合理的な根拠がある。

取締役会を代表して

[署名]

キャサリン・B・リビングストン AO
会長

[署名]

アンドリュー・R・ペン
最高経営責任者兼業務執行取締役

日付：2015年8月13日

シドニー、オーストラリア

[次へ](#)

DIRECTORS' DECLARATION

This Directors' Declaration is required by the Corporations Act 2001 of Australia.

The Directors of Telstra Corporation Limited have made a resolution that declared:

- (a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Telstra Group for the financial year ended 30 June 2015 set out on pages 70 to 174:
 - (i) comply with the Accounting Standards applicable in Australia, International Financial Reporting Standards and Interpretations (as disclosed in note 1.1 to the financial statements), and Corporations Regulations 2001;
 - (ii) give a true and fair view of the financial position of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group as at 30 June 2015 and of the performance of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group, for the year ended 30 June 2015
 - (iii) have been made out in accordance with the Corporations Act 2001.
- (b) they have received declarations as required by section 295A of the Corporations Act 2001;
- (c) at the date of this declaration, in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that Telstra Corporation Limited will be able to pay its debts as and when they become due and payable:
- (d) at the date of this declaration there are reasonable grounds to believe that the members of the extended closed group identified in note 25.1 (a) to the financial statements, as parties to a Deed of Cross Guarantee, will be able to meet any obligations or liabilities to which they are, or may become subject to, under the Deed of Cross Guarantee described in note 25.1 (a).

For and on behalf of the board

Catherine B Livingstone AO	Andrew R Penn
Chairman	Chief Executive Officer and Managing Director

13 August 2015
Sydney, Australia

[次へ](#)

(訳文)

テルストラ・コーポレーション・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の報告書

財務書類に関する報告

我々は、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの添付の財務書類について監査を行った。財務書類は、会社および期末日現在または事業年度内のいずれかの時点において会社が支配した事業体からなる連結会社の、2015年6月30日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度における連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の概要、その他の注記並びに取締役会の宣誓書から構成されている。

財務書類に対する取締役会の責任

会社の取締役会は、オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠して、真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成する責任、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示がない財務書類を作成する上で取締役会が必要と考える内部統制に対する責任を有している。さらに注記1において、取締役会は、AASB第101号「財務書類の表示」に基づいて、財務書類が国際財務報告基準に準拠していることを表明している。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務書類に対して意見を表明することである。我々は、オーストラリアの監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、我々が、監査契約に関連する適切な倫理基準に従うこと、および財務書類に重要な虚偽表示がないかについての合理的な確証を得るために、監査を計画し、実施することを規定している。

監査には、財務書類上の金額および開示についての監査証拠を得るための手続の実施が含まれる。手続の選択は、不正または誤謬による財務書類の重大な虚偽表示のリスク評価を含め、我々の判断に基づいている。リスク評価の実施において、我々は、状況に応じた監査手続を策定するために、財務書類の作成および適正な表示に関連する会社の内部統制を考慮するが、会社の内部統制の有効性に対して意見を表明するものではない。また、監査には、適用された会計方針の適切性および取締役会により行われた会計上の見積りの合理性の評価、並びに全般的な財務書類の表示の評価が含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると確信している。

独立性

我々の監査の実施において、我々は2001年会社法における独立性の要件を満たしている。我々は、会社の取締役会に対して書面による監査人の独立性宣誓書を提出しており、その写しは取締役会報告書に含まれている。

意見

我々の意見によると、

a. テルストラ・コーポレーション・リミテッドの財務書類は、以下を含む2001年会社法に準拠している：

i 2015年6月30日現在の連結事業体の財政状態および同日に終了した事業年度の経営成績に対する真実かつ公正な概観の提供。

ii オーストラリア会計基準および2001年会社規則に対する準拠。

b. さらに、当該財務書類は注記1に開示されたとおり、国際財務報告基準に準拠している。

報酬報告書に関する報告

我々は2015年6月30日終了事業年度における取締役会報告書の44頁から63頁（訳者注：原文の頁）に含まれる報酬報告書について監査を行った。会社の取締役会は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成および表示について責任を有している。我々の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき報酬報告書に対して意見を表明することである。

監査人の意見

我々の意見によると、2015年6月30日終了事業年度におけるテルストラ・コーポレーション・リミテッドの報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠している。

[署名]

アーンスト・アンド・ヤング

[署名]

SJ・ファーガソン

パートナー

シドニー

2015年8月13日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent Auditor's report to the Members of Telstra Corporation Limited

Report on the Financial Report

We have audited the accompanying financial report of Telstra Corporation Limited, which comprises the consolidated statement of financial position as at 30 June 2015, the consolidated income statement, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended, notes comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information, and the directors' declaration of the consolidated entity comprising the company and the entities it controlled at the year's end or from time to time during the financial year.

Directors' Responsibility for the Financial Report

The directors of the company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001 and for such internal controls as the directors determine are necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error. In Note 1, the directors also state, in accordance with Accounting Standard AASB 101 Presentation of Financial Statements, that the financial statements comply with International Financial Reporting Standards.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial report based on our audit. We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements relating to audit engagements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial report is free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial report. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal controls relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial report in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal controls. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Independence

In conducting our audit we have complied with the independence requirements of the Corporations Act 2001. We have given to the directors of the company a written Auditor's Independence Declaration, a copy of which is included in the directors' report.

Opinion

In our opinion:

- a. the financial report of Telstra Corporation Limited is in accordance with the Corporations Act 2001, including:
 - i giving a true and fair view of the consolidated entity's financial position as at 30 June 2015 and of its performance for the year ended on that date; and
 - ii complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001; and
- b. the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as disclosed in Note 1.

Report on the Remuneration Report

We have audited the Remuneration Report included in pages 44 to 63 of the directors' report for the year ended 30 June 2015. The directors of the company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the Corporations Act 2001. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

Opinion

In our opinion, the Remuneration Report of Telstra Corporation Limited for the year ended 30 June 2015, complies with section 300A of the *Corporations Act 2001*.

Ernst & Young

SJ Ferguson
Partner
Sydney
13 August 2015

[前へ](#)